

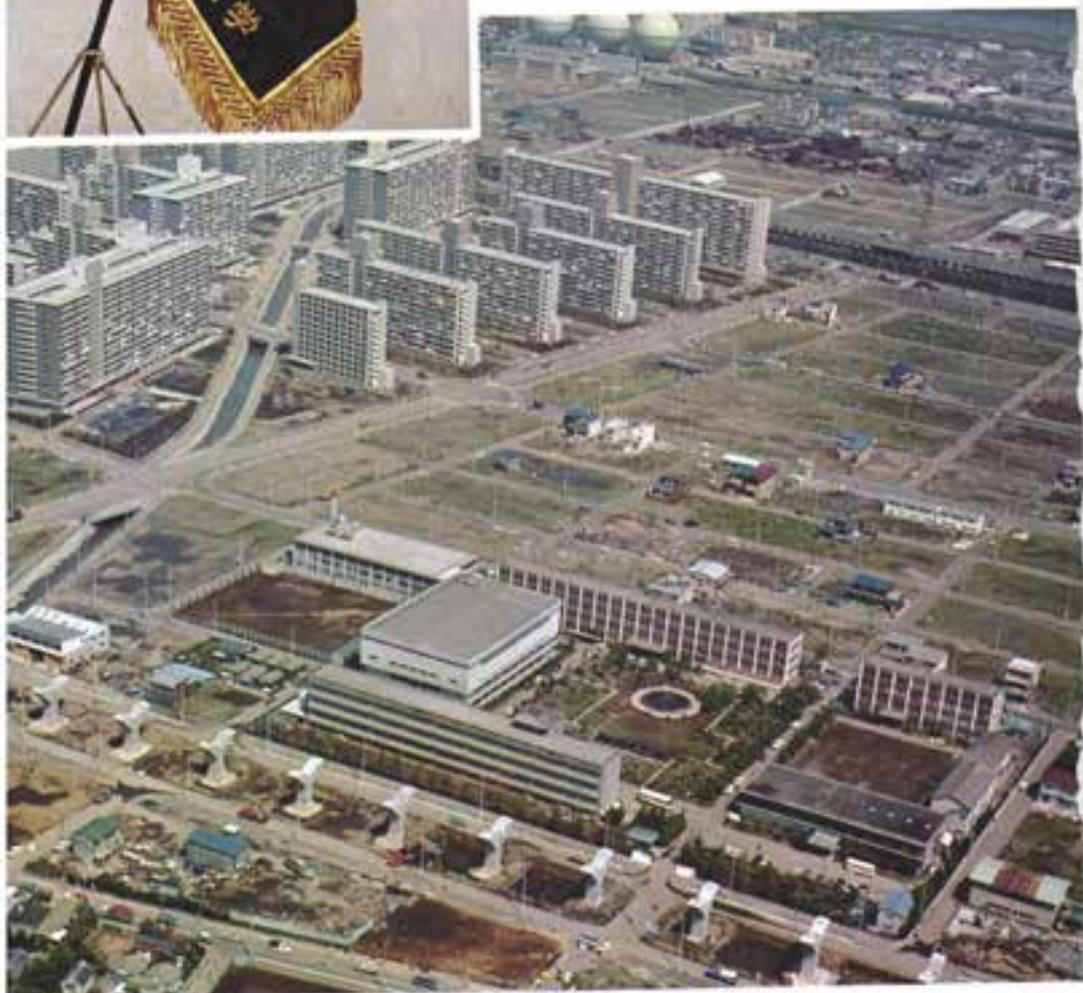
大東文化大学五十年史



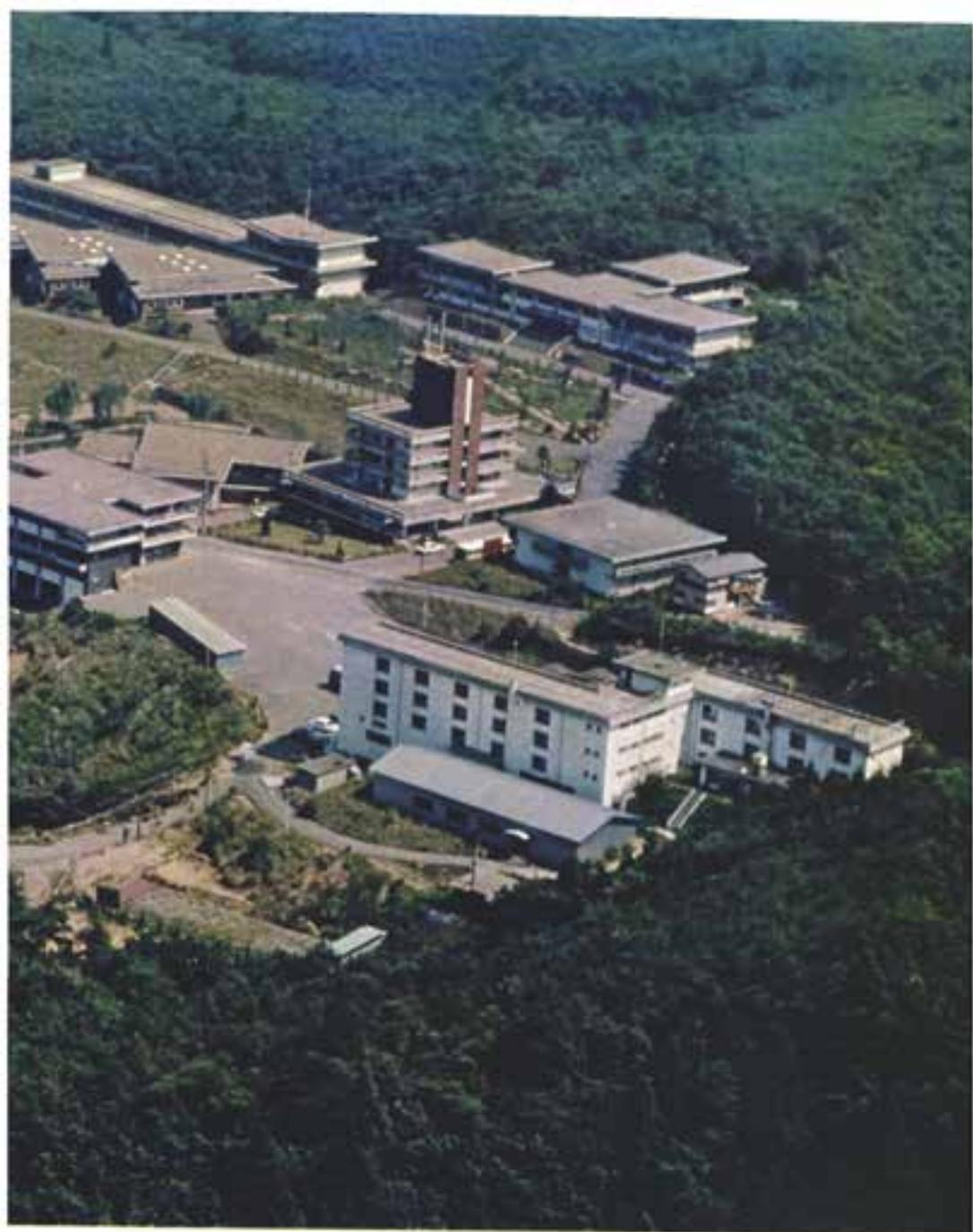


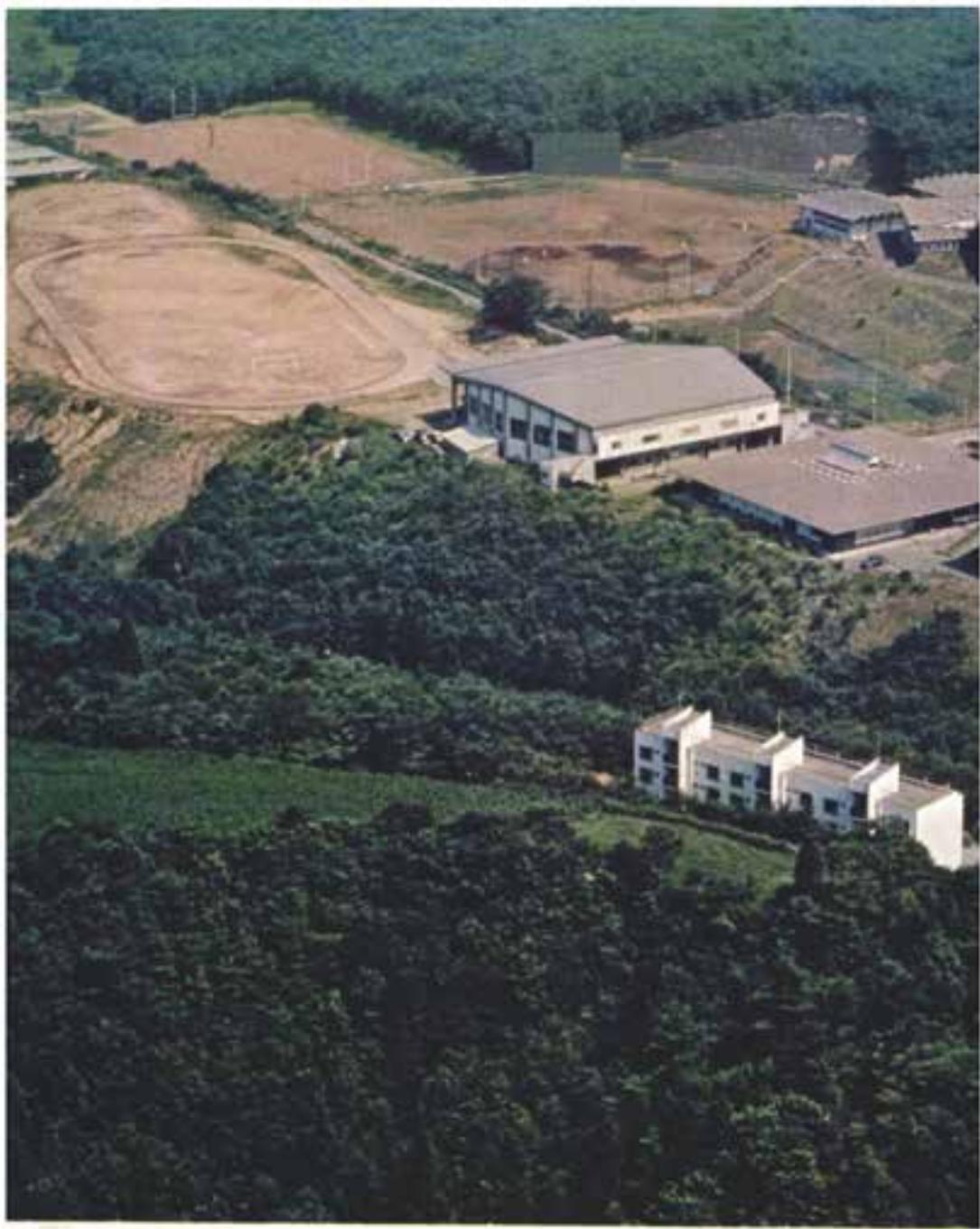


校旗



板橋校舎全景





東松山校舎全景

學生歌

其 德 如 山 其 志 如 松 其 心 如 日 其 行 如 水 其 聲 如 雷 其 氣 如 雲 其 光 如 電 其 力 如 風 其 德 如 山 其 志 如 松 其 心 如 日 其 行 如 水 其 聲 如 雷 其 氣 如 雲 其 光 如 電 其 力 如 風	(二) 其 德 如 山 其 志 如 松 其 心 如 日 其 行 如 水 其 聲 如 雷 其 氣 如 雲 其 光 如 電 其 力 如 風 其 德 如 山 其 志 如 松 其 心 如 日 其 行 如 水 其 聲 如 雷 其 氣 如 雲 其 光 如 電 其 力 如 風	(一) 其 德 如 山 其 志 如 松 其 心 如 日 其 行 如 水 其 聲 如 雷 其 氣 如 雲 其 光 如 電 其 力 如 風 其 德 如 山 其 志 如 松 其 心 如 日 其 行 如 水 其 聲 如 雷 其 氣 如 雲 其 光 如 電 其 力 如 風
--	---	---

Moderato

學生歌(沈玉花作詞 梁田 貞作曲)



學院旗

天孫肇國幸仁德深廣瑞種
儒宗肇於孔子道美君子大教聖子
新小學人達志也

學院歌 (田方善作詞 久津和也曲)



九段校舎正面



前期池袋校舎玄関



青礪校舍全景



後期池袋校舍



後期池袋校舍校門

歴代の会頭・理事長・総長・学長



二代会頭
三代総長 大島健一



初代会頭 大木謙吉



五代会頭 山本保二郎



四代会頭 小川平吉



三代理事長 尾張真之介



七代会頭
十一代総長 酒井忠正



六代会頭・八代
総長・十代総長 松平頼寿



六代総長 大津淳一郎



二代総長 井上哲次郎



初代総長
三代会頭 平沼麒一郎



七代総長 加藤政之助



8代・9代・10代・11代
総長・2代会頭・初代理事 堀内 純一



二代会頭 平島敏夫



十四代総長・二代
理事長・初代会頭 土屋久彦



十三代総長 藤塚 健



名誉会長・初代理
事長・三代学長 南条徳男



学長 佐伯徳友



理事長 金子 昇

大東文化大学校歌

谷 信時 作曲
 藤 原 隆 作詞

一、 流れはとおし 東洋の

古き徳を 温ねては

知新の實を かさねむと

日夜にはげむ われらあり

二、 あしたに思う 遠き道

ゆうべにみかく わが親知

探長補短 ゆるさなき

国のもとには誰か負う

三、 心は放て 天地間

まなこはさらせ 世の移り

瀟灑の浪 高くとも

樟さす水 流は まされなし

起ちて護らむ 大東文化

起ちて弘めむ 大東文化

四、 ああ東洋の この文化

負いてきさえむ 日本の

不滅の光り 掲ぐべき

若き力は ここに在り

起ちて護らむ 大東文化

起ちて弘めむ 大東文化



昭和47年春季首都大学野球リーグ戦優勝の瞬間



第4回(昭和47年度)全日本大学駅伝
対校選手権大会総合初優勝の優勝旗

序

大東文化大学は昭和四十八年九月二十日を以て創立五十周年を迎えます。この半世紀の間、本学も世の推移と共に諸々の苦難に直面しましたが、その都度、愛校心に燃える有志の奮起により、荆棘を開き、盤根を断ち、大東建学の道統を堅持して参りました。

顧みれば大正の末期、社会思想の混乱、国民道徳の腐敗、経済的不安のさ中に在って、時弊を救い、祖国日本の道を匡さんと、時の有識者達が起ち、大木達吉氏を中心に大東文化協会が設置され、教育機関として大東文化学院の設立をみたのであります。

大木達吉初代会頭は司法大臣・鉄道大臣の要職を以て国政に奔走されたが、その性格は豪放にして磊落、職密にして淡泊、よく協会を指導し、かつ偉大なる経綸は、大東の歴史の中に不滅の光を放った。そのほか平沼騏一郎・小川平吉・江木千之・大島健一・井上哲次郎・山本悌二郎・鶴沢聡明・木下成太郎・大津淳一郎・加藤政之助・松平頼寿・酒井忠正・宮沢裕氏等が代々その伝統を継承し、創設時より終戦に至るまで、道義日本の建設、アジアの復興に挺進する人材の養成に尽力されたことは誠に特筆大書すべきものがあります。

従って、このような立派な指導者の調育を受けた熱血道義の青年達は、国内は勿論、遠くアジアの天地に於て縦横の活躍を果たし、各地に偉大なる功績を樹てました。

昭和二十年、空襲により池袋校舎は全焼し、一時は再起不能の状態に陥りましたが、校友及び関係者の熱誠と不屈の努力により、新校舎を建設し、新制大学として復興するに至りました。これについては、朝沢聡明・藤塚邦・土屋久泰・尾張真之介・平島敏夫氏等の非常なる苦心の存するところを特に銘記せねばなりません。

昭和三十六年、大学復興の気運昂まり、ここに南条徳男氏を理事長に迎え、岸信介・福田経夫・綾部健太郎・清瀬一郎・永野護・永野重雄・石井光次郎・尾立正・高崎達之助・山岡莊八氏等の強力なる後援の下、東都の城北、板橋に大学を移転し、大学院・高校・中学校・小学校・幼稚園を附設して総合一貫教育の整備を完了すると共に、埼玉県東松山岩殿山上に近代設備を誇る大校舎群を建設し、かつ宏大なる体育施設を併用してスポーツを奨励した。その為、学生の意気大いに挙り、最近ではミュンヘン・オリンピック大会に名選手を送るなど数々の業績を取つてあります。

また、大学外国語学部と語学センターによる海外文化活動も逐年盛んになり、現在、アメリカ・フランス・ニュージーランド・オーストラリア・フィリピン・シンガポール・マラヤ等の諸大学と提携し、学生・教授による文化交流が行なわれております。

このような本学の目覚ましい発展は、さきに述べた先覚及び職員・卒業生・父兄の熱烈なる御協力の賜であると深く感謝申上げる次第であります。

今回、本学創立五十周年を記念し、ここに五十年史を刊行することになりましたが、これは創設以来の先覚及び関係者の志業をたたえると共に、今後更にこの建学の理想を顕現し、真理と正義を愛する優秀な人材を育成

し、日本及び世界の文化に寄与せんとする悲願に外なりません。

ここに関係者各位に対し、謹んで感謝の意を表し、刊行の辞と致します。

昭和四十八年九月二十日

学校法人大東文化学園理事長 金子 昇

序

大東文化大学が創立五十周年を迎えるに当たって、この五十年の歩みをまとめて記念誌ができることは、まことに慶賀すべきことである。

大東文化学院として輝かしく発足した当時のことは、私などはほのかにしか知らない。そのころは、経営の上での苦勞というものはまず無かったのであろう。戦災を受けた上に敗戦となって、純然たる私立学校となってから、大きな苦難の道を歩む。そうして、氣息奄々といってもいいような状態が続く。よくまあ耐えてきたものだ、この当時を守りぬいた人々のうえを思うのである。

そうしたあげくに、一大奮起で、今の板橋の地に移って、現在の目を見はるような発展へ向かうわけであるが、この間の当事者のほんとうの苦勞は、やはり私などのよく知るところではない。

記念誌は、各方面の人々の勞力により成っているが、その内容は、右の扉裏から立ちあがり、現在に至る勞力の実際を、こまごまとしのばせている。いかなる風雪にも敵として揺がぬ時代がやがて来るであろうが、その時も、先人の苦勞は忘れてはならないものである。

昭和四十八年九月二十日

大東文化大学学長 佐伯梅友

目次

序 序

理事長 金子 昇
学長 佐伯梅友

第一編 創立から開校まで（大正六～十三）

第一章 創立に至るまでの経緯

- 第一節 東洋文化振興提唱の由来…………… 一
- 第二節 提唱前における漢学界の動向…………… 三
- 第三節 第四十四議会（原内閣）における漢学振興運動…………… 六
- 第四節 第四十五議会（高橋内閣）における漢学振興運動…………… 二
- 第五節 第四十六議会（加藤友内閣）における漢学振興運動…………… 一

第二章 大東文化協会・大東文化学院の設立並びに開設……………六

第一節 大東文化協会の設立……………六

第二節 大東文化学院の開設……………七

第三章 資 料……………六

第一節 第四十四議会衆議院における戸水寛人博士及び佐々木安五郎氏演説速記録……………六

第二節 第四十五議会における山本梯二郎氏及び副島義一博士演説速記録……………七

第三節 第四十六議会衆議院委員会速記録……………七

第四節 東洋文化振興ニ関スル第二回協議会議事速記録……………八

第五節 大東文化学院開院式祝辞……………一〇

第二編 大東文化学院時代（大正十三～昭和二十四）

第一章 九段時代（大正十三～昭和十六）……………三三

第一節 発足当時の協会の活動……………三三

(一) 協会組織の概略……………三三

(二) 出版部活動……………三三

(1) 機関誌の発行……………三三

(a) 「東洋文化之神髓」……………三三

(2) 随時出版物……………三三

(a) 「華語語彙集」……………三三

(b) 「大東美術」……………三三

(c) 「エックス・オリエンテ」……………三三

(三) 教化部の活動……………三三

第二節 開校当時の学院……………三三

(一) 第一期生の入学……………三三

(二) 学科課程……………三三

(三) 学則・入学要覧・服制……………三三

(四) 学生の学究活動……………三三

(五) 伊勢神宮参拝	二一九
(六) 支那視察旅行団	二二〇
第三節 学園紛争	二二四
(一) 騒動略記	二二五
(二) 年次表	二二九
(三) 読者諸賢に告ぐ	二三三
(四) 大東文化学院改革願末	二三六
(五) 舞田正達氏談話記事	二三八
第四節 聞 花	二四〇
(一) 学生会の活動	二五一
(1) 同 学 会	二五一
(2) 志 道 会	二五三
(1) 剣道部	二五三
(2) 剣道部	二五三
(3) 剣道部	二五三
(4) 剣道部	二五三
(5) 剣道部	二五三
(6) 剣道部	二五三
(7) 剣道部	二五三
(8) 剣道部	二五三
(9) 剣道部	二五三
(10) 剣道部	二五三
(11) 剣道部	二五三
(12) 剣道部	二五三
(13) 剣道部	二五三
(14) 剣道部	二五三
(15) 剣道部	二五三
(16) 剣道部	二五三
(17) 剣道部	二五三
(18) 剣道部	二五三
(19) 剣道部	二五三
(20) 剣道部	二五三
(21) 剣道部	二五三
(22) 剣道部	二五三
(23) 剣道部	二五三
(24) 剣道部	二五三
(25) 剣道部	二五三
(26) 剣道部	二五三
(27) 剣道部	二五三
(28) 剣道部	二五三
(29) 剣道部	二五三
(30) 剣道部	二五三
(31) 剣道部	二五三
(32) 剣道部	二五三
(33) 剣道部	二五三
(34) 剣道部	二五三
(35) 剣道部	二五三
(36) 剣道部	二五三
(37) 剣道部	二五三
(38) 剣道部	二五三
(39) 剣道部	二五三
(40) 剣道部	二五三
(41) 剣道部	二五三
(42) 剣道部	二五三
(43) 剣道部	二五三
(44) 剣道部	二五三
(45) 剣道部	二五三
(46) 剣道部	二五三
(47) 剣道部	二五三
(48) 剣道部	二五三
(49) 剣道部	二五三
(50) 剣道部	二五三
(51) 剣道部	二五三
(52) 剣道部	二五三
(53) 剣道部	二五三
(54) 剣道部	二五三
(55) 剣道部	二五三
(56) 剣道部	二五三
(57) 剣道部	二五三
(58) 剣道部	二五三
(59) 剣道部	二五三
(60) 剣道部	二五三
(61) 剣道部	二五三
(62) 剣道部	二五三
(63) 剣道部	二五三
(64) 剣道部	二五三
(65) 剣道部	二五三
(66) 剣道部	二五三
(67) 剣道部	二五三
(68) 剣道部	二五三
(69) 剣道部	二五三
(70) 剣道部	二五三
(71) 剣道部	二五三
(72) 剣道部	二五三
(73) 剣道部	二五三
(74) 剣道部	二五三
(75) 剣道部	二五三
(76) 剣道部	二五三
(77) 剣道部	二五三
(78) 剣道部	二五三
(79) 剣道部	二五三
(80) 剣道部	二五三
(81) 剣道部	二五三
(82) 剣道部	二五三
(83) 剣道部	二五三
(84) 剣道部	二五三
(85) 剣道部	二五三
(86) 剣道部	二五三
(87) 剣道部	二五三
(88) 剣道部	二五三
(89) 剣道部	二五三
(90) 剣道部	二五三
(91) 剣道部	二五三
(92) 剣道部	二五三
(93) 剣道部	二五三
(94) 剣道部	二五三
(95) 剣道部	二五三
(96) 剣道部	二五三
(97) 剣道部	二五三
(98) 剣道部	二五三
(99) 剣道部	二五三
(100) 剣道部	二五三
(3) 出版活動	二五七

(4) 学院歌・学生歌並びに校旗の制定	三〇
(イ) 学院歌・校旗	三二
(ロ) 学生歌とその由来	三五
(5) 大東吟社	三六
(一) 大漢和辞典と大東文化	三六
(二) 儒教宣揚会	三六
第五節 学則改定と校舎移転	三六
(一) 学則改定	三六
(二) 校舎移転	三八
第六節 大陸における大東生の活躍	三九
(一) 不知火荘と望書学院	三九
(二) 北京留学	四〇
(三) 大同学院と島飼健氏	四〇
(四) 新民会と北支在任卒業生	四二
(1) 在北支同窓生の現状	四三
(2) 私と中華民国新民会	四三
(五) 大東文化学院学生第一回第二回中国學術視察団派遣	四四
(六) 実業界への雄飛	四四

第二章 池袋前期時代（昭和十六～二十一）…………… 四七

第一節 新学制施行後の発展…………… 四七

第二節 戦時下の大東…………… 四八

(一) 学業から動員へ…………… 四八

(1) 栗原圭介氏日記抜粋…………… 四八

(二) 勤労働員…………… 四八

(1) 吉植農場…………… 四九

(3) 昭和電工…………… 四九

第三節 校舎焼失…………… 五〇

第四節 酒井総長邸授業と学生大会…………… 五〇

(一) 授業状況…………… 五〇

(二) 学生大会…………… 五〇

第三章 青砥時代（昭和二十一・二～二十四・十）…………… 五六

第一節 移転の経緯…………… 五六

第二節 青砥生活……………	四六八
(一) 青砥校舎とその周辺……………	四六八
(二) 酒井邸から青砥へ……………	四六九
(三) 手記抜……………	四七〇
(四) 思い出すこと……………	四七〇
(五) 食糧難時代ではあったけど……………	四七一
(六) 志道寮々歌と志道寮道逢歌……………	四七二
第三節 校歌廃止と新校歌の制定……………	四七八
第四節 新制大学昇格……………	四八〇
(一) 昇格への努力……………	四八〇
(二) 学生の協力……………	四八三
(三) 東京文政大学の設置……………	四八三
(四) 校名改称と卒業証書校名……………	四八四
第五節 漢文存続運動と大東——漢文懇話会の結成……………	四八五

第三編 大東文化大学時代（昭和二十四～）

第一章 池袋後期時代（昭和二十四・十～三十六・八）……………五五

第一節 雄伏十年……………五五

第二節 胎動期……………五五

(一) 財政の確立……………五五

(1) 「漢文」必修に制度化される……………五八

(2) 同窓会の協力……………五九

(3) 在校生の協力……………五九

(二) 教学体制の整備……………五九

(三) 書道公開講座……………五九

(四) 研究活動の活発化……………五九

(1) 大東文化研究所（東洋文化研究所）……………五九

(2) 大学附属「東洋研究所」の発足……………六六

(3) 漢学会……………五九

(4) 政経学会……………五九

(5) 日本文学会……………五九

(6) 文政幼稚園……………五九

第二章 板橋・東松山時代（昭和三十六・八）……………五九

第一節 飛躍発展……………五七

(一) 創立四十周年記念振興計画と経過……………五八

(二) 後援会の設立……………五九

(1) 大東文化大学創立四十周年記念事業趣意 頁六 二〇八

(3) 記念事業建設資金募集要項 頁五 二〇三

(5) 後援会成立の経過 頁四 二〇二

(三) 学部増設（文学部・経済学部）と併設校及び研究所の設立……………六一

(1) 大東文化大学学部増設要項 頁八 二〇六

(3) 設置者に関する調 頁六 二〇四

(5) 維持経営の方法 頁三 二〇一

(7) 現在設置している学院の現況 頁二 二〇〇

(9) 大東文化大学第一高等学校の開設 頁二 一九九

00 東洋研究所開所 頁六 二〇六

(四) 学校法人寄附行為……………六二

(五) 経営学科増設……………六三

(1) 経営学科増設並びに経済学科入学定員変更の事由 頁九 六三

(2) 経営学科増設並びに経済学科入学生定員変更の時期	七〇
(3) 理事会の決議録及び教授会の議事録	七〇
(4) 学 則	七〇
(5) 学部及び学科別学科目または講座	七二
(6) 開設年次	七二
(7) 大学院設置(日本文学・中国学専攻修士課程)	七三
(1) 目的または事由	七五
(2) 名 称	七五
(3) 位 置	七六
(4) 学部・学科等の名称並びに修業年限、学士号及び学生定員	七六
(5) 授業科目の概要	七〇
(6) 教員組織	七六
(7) 校 地	七六
(8) 校舎等建物	七六
(9) 設 備	七八
(10) 維持経営の方法概要	七八
(11) 開設の時期	七二
(12) 開設年次	七六
(13) 東松山校舎建設と英米文学科増設、学生定員増並びに博士課程 (日本文学・中国学)の設置	七九
(1) 学科増設並びに学生定員変更の事由	八〇
(2) 学科増設並びに学生定員変更の時期	八〇
(3) 開設年次	八二
(4) 将来の計画	八二

(5)	大学院文学研究科博士課程設置協議書	五三
(6)	昭和四十二年度校地・校舎等教育研究用施設……………	五三
(1)	校地	五三
(2)	校舎等建物	五三
(3)	校舎等建物室別	五三
(A)	外国語学科増設と学生定員増(中国文学・英米文学)……………	五五
(1)	学科増設並びに学生定員変更の事由	五五
(2)	学科増設並びに学生定員変更の時期	五五
(3)	教員組織	五五
(4)	開設年次	五五
(B)	外国語学部及び教育学科の設置と博士課程(日本文学)・修士課程(経済学)の設置……………	五六
(1)	目的または事由	五六
(2)	名称	五六
(3)	位置	五六
(4)	学部・学科の名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員	五六
(5)	授業科目の概要	五六
(6)	教員組織	五六
(7)	校地	五六
(8)	校舎等建物	五六
(9)	設備の概要	五六
(10)	理事会決議録	五六
(11)	昭和四十五年度収支予算書	五六
(12)	経費及び維持方法	五六

03	開設の時期	六六	04	開設年次	六六
04	転換の方法	六七	05	教育学科増設	六七
05	文学研究科博士課程（日本文学）設置協議書	六八	06	経済学研究科修士課程設置協議書	六九
06	寄附行為変更	七〇			
07	昭和四十七年度校地・校舎等教育研究用施設	七〇			
	(1) 校地	七一			
	(2) 校舎等建物	七二			
08	法学部の設置	七三			
	(1) 目的または事由	七三			
	(2) 名称	七三			
	(3) 位置	七三			
	(4) 学部・学科等の名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員	七四			
	(5) 授業科目の概要	七五			
	(6) 教員組織	七六			
	(7) 校地	七六			
	(8) 校舎等建物	七五			
	(9) 設備	七五			
	(10) 経費及び維持経営の方法	七八			
09	開設の時期	七八			
	(11) 開設年次	七八			
10	現に設置している学校の概要	七八	11	法学部設置に係る決議録	七八

第四編 現状と展望

第一章 大 学…………… 六五

第一節 文 学 部…………… 六五

(一) 日本文学科の現状と展望…………… 六五

(二) 中国文学科の現状と展望…………… 六五

(三) 英米文学科の現状と展望…………… 六六

(四) 教育学科の現状と展望…………… 六七

第二節 経 済 学 部…………… 六六

(一) 経済学科の現状と展望…………… 六六

(二) 経営学科の現状と展望…………… 六六

第三節 法 学 部…………… 六六

(一) 法学部設置とその展望…………… 六六

第四節 外 国 語 学 部…………… 六六

(一) 中国語学科の現状と展望…………… 六六

(一) 英語学科の現状と展望……………	六四
(附) 外国語学部日本語講座の現状と展望……………	六一
第五節 教養課程委員会……………	六五
第六節 大 学 院……………	六七
(一) 大学院文学研究科の現状と展望……………	六七
(二) 大学院経済学研究科設置の経緯……………	六八
第七節 大学附属……………	七〇
(一) 附属図書館の現状と将来に就て……………	七〇
(二) 東洋研究所の現状と展望……………	七四
第二章 学園附属機関……………	七五
(一) 書道文化センターの現状と展望……………	七五
(二) 幼少教育研究所の現状と展望……………	七六
(三) 語学センター……………	七六
第三章 学園附属学校……………	七六

(一)	大東文化大学第一高等学校の沿革と現況・展望	六四
(二)	盈進の現況と展望	六五
(三)	青桐幼稚園の現況と将来の展望	一〇〇
例	大東医学技術専門学校の現況と展望	一〇六
第四章 父兄会・同窓会		
第一節	父兄会	一〇三
第二節	同窓会	一〇八
第五章 大東体育会		
第六章 現況一覧		
(一)	校地及び校舎敷地面積	一〇九
(二)	学園組織	一〇九
(三)	事務組織	一〇九
例	大東文化学園学生・生徒・児童園児数	一〇九

- (6) 大東文化学園教員・職員数……………105
- (7) 大東文化学園役職員・教員名……………106
- (8) 大東文化学園事務局職員名……………107
- (9) 大東文化学院・大学卒業生数一覧……………108

第七章 学生自治会……………109

第一節 自治会のありかた……………110

第二節 体連活動概況……………111

第三節 学生自治会組織……………112

年 譜……………113

編集後記……………114

題 名 田 上 条 周 一

背 岸 信 介

扉 金 子 昇

第一編 創立から開校まで（大正六～十三）

第一章 創立に至るまでの経緯

第一節 東洋文化振興提唱の由来

明治時代における急激な欧米文化の移入は、我が国の思想・経済界に一大変革を招来し、その弊害のおもむくところ、遂に伝統の美風は失われ、道義の頹廢を来たすに至った。

加えるに大正初期における第一次世界大戦の影響により、物質文明謳歌の気風は上下に浸透し、邦家の前途まことに憂慮すべきものがあった。

かかる頹勢を挽回し、国家を正道に復帰せしめるためには、東洋文化を振興し道義の涵養を図ることが焦眉の緊要事であるとの意見が、朝野の有識者達の間には油然而して湧き起った。道義の昂揚には皇道に醇化した儒教、すなわち漢学を振興し、以って世道を匡救せんとするものであり、この主張は時の内閣を動かさし、遂に大東文化協会・大東文化学院の創立をみるに至ったのである。

次にその経緯を略述するに、大正七年原内閣成立するや、木下成太郎氏は先ず東洋学芸の振興策に關して建言するところがあった。すなわち我が国体に醇化した儒学を振興し、以って日本精神を昂揚することが刻下の急務

であり、我が国百年の大計であるとの趣旨であった。これを烽火としてこの運動は漸次貴族兩院議員・学者・実業家の間に拡大し、同九年には当時衆議院議長であった奥繁三郎氏司会の下に議長官舎の集会となり、継続努力の結果、遂に翌十年衆議院に「漢学振興ニ関スル建議案」を上程して満場一致の賛同を得るに至った。次いで同十一年第四十五議會、同十二年第四十六議會において、政党政派を超越して三度本案を衆議院全会一致の下に協賛したのであった。

第二節 提唱前における漢学界の動向

東洋文化振興提唱の由来は上述のとおりであるが、この提唱に至るまでの明治・大正初期の旧制中・高等学校における漢文科の在り方はどうであつたらうか。意見書や建議案に掲げる「儒教を振興し日本精神の昂揚を図る」という大精神も中・高校における漢文科の存廢問題を無視しては論ぜられないからである。この間の事情については、幸いに牧野謙次郎氏の「往事を追憶して在院学生諸子に望む」と題する談話記事が、「同学」第一号（大正十四年刊、第一期入学生により編集された学院関係刊行誌第一号）に掲載されているので、その全文を掲載することにする。なおこのことは終戦後及びその後の漢文科存廢・削減問題とも共通点を持つことと、さらに今後の漢文科の在り方についても示唆に富む点が多いので、特に一節を設け将来の参考に資するものとする。

「物の盛衰興亡には必ず因るところがあって一朝一夕に然るものではない。我が国の漢学儒教は遠き昔はしば

らくおき、徳川時代には全盛であったが維新以後時勢の推移に従って漸次衰頹に傾き、時には中等学校の教科目より漢文科を除き去らんとするの論あるに至ったのは憤嘆に堪えないことである。然るに今や本学院の設立をその間に見るを得たるは実に不幸中の幸いといわざるを得ない。いま次にいささか其のここに至れる経過と本学院の設立せられたる所以とを概述して、学生諸子に望む所あらんとするものである。ただ此の経過なるものが、所謂一朝一夕の故ではないによりて、これを陳べることが既にまた一朝一夕には難事ではあるが、今の青年者には或は知らざるものもあり、また後年の参考のために聞かしておきたい心がするので、その概略を話しすることにしよう。けれども相当に長くなって煩しからんもこれは一応断わっておく。

回顧すれば明治十八、九年頃なりしか、森有礼氏文部大臣となり我が国の教育制度に一大改革を加えられた。当時帝國大学には和学と漢学とを専門に研究する古典科があった。これは福岡孝悌子が文部卿時代に和漢学者の書宿願学がおいおい凋落するのを慨して読書種子を存せんが為に特に設けられたものだが、森氏はこれが廃止を企てた。この時は時の総長渡辺洪基氏等の尽力によりて在学生だけは業を卒えることとなってその後は閉鎖された。

この頃高等学校中等学校には国語科と漢文科とは各々別に置かれ教員も専門的にして学科の程度も相当高かった。文部省の教員検定試験も各々独立の科となっていたので、これを維新前に比すれば選色はあるが、中学の五年生位になれば尠くは孟子の論議や漢文章を作ることはやっていたのである。然るに明治三十一、二年頃文部省は、上田万年・沢柳政太郎氏が局長在職の時であったが、これ等諸君の主張によりて、中等

学校の漢文科を国語科に併合して、漢文科の目を削除し、漢文は唯その形式のかくの如きものなることを知らしむるに止め、極めて少量の教材を国語教科書中に収めて、漢文教科書を使用せしめざる計画をたてた。もしこの計画が実行されたならば、漢文科は名実共に消滅するに至るのであった。幸いにもこの計画は端なくも外部の知るところとなり、漢学者の有志はこれが挽回運動を起したのである。この運動はおのずから二派に分れた。一派は議会に向かって漢文科存置の請願をなすこととなった。ここに率先尽力せられたは内田周平・細田謙蔵氏等である。また他の一派は別に見る所ありて、寧ろ政府当路者を説破警醒して斯学の爲に奮闘せねばならぬと云って活動した。これは長尾楨太郎・市村瓊次郎・安井小太郎等の諸氏である。而してこれが爲には平素堅実にして朝野に權威信用ある新聞の援助を得ることの必要を認めた。当時余は旧日本新聞に関係ありたるを以ってこの一派から相談を受け、また松平康国氏は時の読売新聞の主筆者であったが同じくその相談を受けた。余は友人にして日本新聞に関係ある桂湖村氏と相謀りて社長陸羽南氏を説きその助力の同意を得た。ここに日本新聞は連日に互り論説に雑報に極力漢文科存置の必要を述べ、特に同志の手にて起草せる二頁に余る漢文科独立意見書なるものを発表した。読売新聞もまた同歩調の論説を掲げた。

この時各派の連合で九段の借行社に漢学振興同志大会を開いたところが、出席者は意外に朝野有識の士が多かった。高島嘉右衛門氏は横浜から来会して大いに政府の教育方針の謬れるを痛論し、漢学振興の一日も忽にすべからざるを呼号したことは、同氏の演説中もとても気焰色彩を放ったといわれた。

文部省は、当初はこの問題を左程に重要視してはおらなかったが、世論は次第にたかまり、為に漢文科独立

の可否は高等教育会議に諮問せられ、その議員中には賛否の両派があつて会議は午後に関かれて夜を徹し、終に漢文科の存置すべきことを決議した。故を以て文部省は国語及び漢文科として漢文を中等学校に存することとしたが、何分文部省当局者の内に漢文関係の人が無かつた為か、將た他に都合ありてか、授業時間に於て減少せられ、また教員検定試験は未だ幾何ならずして国語漢文を併せて一科としたので、国語を主として漢文を従とする趣意が判然とみられた。かくてこの運動は、名は漢学者の勝であるが、その実には敗れたものである。然しこの運動によって漢文科にはみだりに改廢を加えることの容易ならざることを当路者に知らしめることが出来た。ちなみに申し添えておくが、この漢文科存置の運動には、在京の漢学者は殆ど全体陸に陽に参加奔走したが、漢学者以外に特に深く同情を寄せられて尽力したる者も相当にあつた。就中陸羽南氏は日夜朝野の有力者にその得失利害を力説し、また樞密顧問官副島種臣伯は、時の文相松田正久氏と同郷師弟の関係あるより親しく丈余の長文を草し、特使をもって之を贈りて大いにその猛省改換を促された。かくの如きは我が漢学界に於て永くその功勞を記念すべきである。

その後、明治四十二、三年頃、漢学の益々振わざるを慨し、有志相謀り漢文学会を起した。この会は、もと早稲田系統の学者が首唱者となつて起つたのであるが、幸いに汎く同志の共鳴を得て一大学会の形をなし、熟議の結果、会長に金子堅太郎子を推し、服部宇之吉・市村瓚次郎両氏を会監とし、その他官私立大学教授及び高等学校中等学校並びに東京の二松学舎、大阪の泊園書院の教師を評議員又は幹事として雑誌「漢文学会会報」を月刊し、大いに為すところあらんとしたが、不幸本会に最も熱心に尽力せる東京第一中学校教諭谷本豊

五郎氏病に驚れ、その他種々の困難はあったが、早稲田中学校教師松本洪・三輪箕市、東京第一中学校教諭前川三郎・高成田忠風諸氏の努力によりて、不換不届之が経営を持続していた。

これより先、明治十四、五年の頃、谷干城將軍は中村敬宇・鷺津毅堂・岡松葵谷・重野成斎・川田斐江・島田草村の諸氏、その他の学者と相謀りて、「斯文」を維持擴張せんがために、有栖川端仁親王を總裁に推戴し斯文会を組織した。その後、前述の当時漢文科存置の為に起ちたる人々は、この斯文会を中心として集まらんとしたが、斯文会は諸老先生既に多く物故し、残余の人々は自重して積極的態度に出でなかつたので、ここに漢文学会が別に一旗幟を樹つるに至つたのであるが、それと前後して、またここに「東亞研究会」後に「漢学会」と称するものが生まれた。この会は服部宇之吉氏を主盟とし、帝国大学その他官立学校諸教授主となり機関雑誌「漢学」を発行した。

既にして斯文会は、会の内部に改革を必要とする声起り、谷子爵逝去後会長を欠きいたるが、ここに前文部大臣小松原榮太郎氏を迎えて会長とし、漢学会からは服部・市村の諸氏その他の会員、漢文学会からもまた同様にこれに入会し、また漢文学会・漢学会と目的を同じうする諸会を併合して、斯文会は財団法人組織となり、名を斯文学会と改称し、爾來漢学の為に力を尽くせることすくなくない。

大正十年頃に至り、また漢文廃止論が勃発した。それは中学校長会議に於て、中等学校の漢文を廃止するか、若しくは之が教授時間を減少すべしという議起り、新聞もまた之に雷同し、盛んにその論を鼓吹した。これがために漢文科の教員は不安の念に驅られ、生徒は漢文を軽視するに至つた。よつて斯文学会は、漢文の

廢止すべからざることを当路の大臣に訴えてこの形勢を阻止しようとした。而してその時余輩同志の人々は、従来の漢学振興は、我れ常に守勢を取りたるが為に次第に圧迫せられて今日の状態に至りたるものなれば、この勢を挽回せんとせば、攻勢を取らねばならぬと唱えて別に「漢学振興会」なるものを組織した。而してこの会には、斯文学会の重なる人々加盟し、また京都大学並びにその他有志の学者も声氣相通じて事を共にすることとなった。

その年、帝國議會の開かるるや、時の衆議院議長奥繁三郎氏の斡旋により、議員の同意を得て各派協調し、殆ど全院一致にて漢学振興建議案を議會に提出した。その後幾多の曲折応酬を経て、遂に国庫補助の下に我が大東文化学院が成立したのである。

大東文化学院は右の如き経過の下に設立したが、さて初め漢学振興会の組織せらるるや、漢学者以外の識者にして之と志を同じうする人々の賛同を得て、会の規模は次第に拡大せられ、ここに東洋文化の振興を標榜して「東洋文化学会」と改称した。然るにまた一方議員諸氏の奮起はその対政府上及びその他の便宜より別に一会を起して直接行動を取るべき必要を生じ、ここに大東文化協会の組織した。而して国庫補助は協会の努力によって成立し、かつ大木伯を会頭とし、江木・小川両氏を副会頭とし、その他幹部の十中八九は両院に關係ある人々より成り、その諸氏の尽力によって補助はこの協会に下附せられ、その事業もまた協会の経営となり、学院もまた大東文化学院の名を称するに至ったのである。なお前述の東洋文化学会は自ら別に一会を成し、協会に關しては協賛の一員として立ち、学院の關係者は、協会と学会との人々及び新たに学院に入られたる人々

を以て組織せられたのである。この国庫補助を得て学院の成立をみるに至ったことにつき、貴衆両院同志諸君の多大なる功勞はまた我が学界にとりて永く忘るべからざることをここに特筆しておく。

以上述べ来たたるが如く、この学院の成立には遠き淵源ありて一朝一夕のことではなく、またここに至りたる容易のことではない。翻りてその裏面に就きたる迹を尋ねれば、彼の幾百千年の歴史と勢力とを有する學問にても僅々の歲月にしてわずかに一擧の命脈を辛くもつなぎ、或はそれすら將に危く断絶せんとしたのである。誠に物の興るは難くして頹るるは易いものである。然るに今は両院議員諸君の強固なる協力を得て我が学院が設立せられたが、我が漢学界の人々には仲々任重くして道遠しである。僅に一学院の設立に甘んじて漢学の復活隆昌を夢みることは出来ない。人能く道を弘む、道、人を弘むるにあらず。将来有為の士がこの学院より続々輩出して斯学の為に尽瘁せばこの望み決して空しからざるを信ず。斯学の隆昌は後継者に係るところ大なるものがある。これ大いに学生諸子の努力に期待する所以である。(談話筆記、文資記者)

第三節 第四十四議會(原内閣)における漢学振興運動

大正十年三月十八日「漢学振興ニ関スル建議案」は左記諸氏連名の下に衆議院に提出された。

提出者

木下成太郎・遠藤良吉・福井三郎・吉良元夫・熊谷直太・戸水寛人・佐々木安五郎・大津淳一郎・毛里保太



戸水寛人博士



山本隼二郎氏



木下成太郎氏

郎・副島義一・小橋義三
贊成者

有馬秀雄・萩亮・富安保太郎・崎山克治・牧山耕蔵・島本信二・籠
純義・天春文術・吉林興六・岩本平蔵・三好徳松・花城永渡・仲田徳
三・向井俊雄・中村清造・石川善盛・野口忠太郎・江崎幸太郎・陣軍
吉・中倉万次郎・樋口伊之助・竜野周一郎・長谷川宗治・栗林五朗・
塚原嘉藤・宣保成晴・岩崎宗茂助・久木田叶・植場平・高山長幸・河
崎清・東武・渡辺祐策・益谷秀次・坪田十郎・西村丹治郎・磯田榮三
郎・砂田重政・田中定吉・近藤達兎・三浦権兵衛・古島一雄・宇野勇
作・石川支三・土井権大・本田貞次郎・坂野友造・山崎猛・前川虎
造・深見寅之助・清水市太郎・玉置良直・木村清三郎・吉原祐太郎・
長崎与一・池田泰親・樋渡次右衛門・日野辰次

建議案の内容は次のとおりである。

漢学ハ古來我が邦ノ文化ニ貢獻シ国民思想ノ涵養ニ資益セシ所大ナルモ
ノアリ。而シテ今後亦之ニ待ツ所少シトセズ。之ガ振興ノ途ヲ講ズルハ
刻下ノ急務ナリトス。依テ政府ハ之ニ関シ適當ノ方法ヲ施サシムコトヲ



副島義一博士



佐々木安五郎氏

望ム。右建議ス。

また理由書には、

漢学が古来我が邦ノ文明ニ貢献シ國民思想ノ上ニ資益セシコトノ大ナル
ハ言フ要セザル所ニシテ今後亦之ニ待ツ所少カラザルモノアリ。然ルニ
一タビ西洋文芸ノ伝来スルヤ人々之レニ走ルニ急ニシテ漢学ハ疎ンゼラ
レ其ノ神髓ヲ覗フコト漸ク難キニ至ラントス。今日ニ於テ振興ノ途ヲ講
ズルハ実ニ急務ナリ。是レ本案ヲ提出スル所以ナリ。

といっている。また三月二十四日、戸水寛人博士はこの説明演説を行ない
次のようにいっている。

儒教ハ応神天皇十六年我が国ニ渡来シテヨリ今ニ及ブコト千六百年ナ
リ。コノ間論語ハ我が国民精神ノ修養書トナリシコト枚挙ニ遑アラズ。孟子浩然ノ氣ノ如キモ亦名論ナリ。週
リテ易ハ実ニ立派ナル一元哲学ニシテ、儒教ハ確固タル哲学的基礎アリ。武士道ハ儒教ノ影響ヲ受ケ、仏教各
派モ悉ク漢文ニ依テ我が国ニ伝来普及セリ。形而上学ハ寧ろ我が国ハ歐洲ニ先進ス。而シテ是等ハ皆漢学学習
ニヨリテ達成セラルベク、古典教育ヲ廢スレバ人皆物質的トナルベシ。又漢学ヲ不用トナシ、或ハ不便トナス
モノアルモ、一旦之レヲ寛ユレバ却テ容易ニシテ、仮リニ大宝令ヨリ徳川以前ノ法制ヲ知ラントシ、或ハ日本
ノ古代文学、歴史、乃至日本精神上ノ文献ヲ理解センガ為メニハ悉ク漢文漢学ヲ必要トスベシ。更ニ漢文ハ日

支親善ノ上ニ便アリ。故ニ漢学ハ有用ニシテ国民精神涵養上重大ノ意義アリ。

と。次いで佐々木安五郎氏は該博なる東洋知識を傾けて、東洋文化の貴重なる所以を説き、漢字使用は国勢発展を阻害せざるべきを論じて之が贊成演説を行なった。

かくて二十四日委員会付託、二十五日委員会可決、二十六日議院は満場一致本案を可決確定して同日之れを政府に呈出した。

第四節 第四十五議會（高橋内閣）における漢学振興運動

第四十四議院に於て、「漢学振興ニ関スル建議案」は未だ具現するに至らなかつたので、大正十一年三月七日再び本建議案を第四十五議院に提出して政府にその実行を促した。その建議案は、

本院ハサキニ全院一致ヲ以テ漢学振興ヲ划下ノ急務トシ政府ニ適當ナル方法ヲ施サレンコトヲ建議シタリ。此ノ趣旨ニ基キ政府ハ速ニ適當ノ方法ヲ講ジ其ノ施設ニ著手セラレンコトヲ望ム。

と。山本悌二郎氏起ちて之が説明をなした。其の要は次のとおりである。

國家ノ發展ハ物質上ノミニテ目的ヲ達スベキニ非ズ、國民ノ精神道義ニアリ。我ガ國民精神ハ漢学ヲ基礎トス。漢学ハ千有余年間、我ガ國民性ニ融合シ、武士道、大和魂トナリタリ。然ルニ近年衰微ニ傾キ學者ノ残存スルモノ少シ。更ニ斯学ヲ研究セントスルモノ亦稀ナリ。國民精神ハ今日帰向スル所ヲ失ヒ、コノ間際ニ乗ジ

テ危険思想浸潤セントス。之レガ対策トシテハ古典ノ研究ヲ盛シナラシムベク、欧米ニ於テモ今日古典教育ニ力ヲ用キツ、アリ。本案ハ昨年全会一致ヲ以テ通過シタルニ政府ニ未ダ施設ナシ。余ハ議會ニ出デテヨリ十五年、提案ノ説明ヲ為スハ之レヲ以テ嚆矢トス。以テ其ノ真情ヲ知ルベシ。

と。次いで副島義一博士は次の如き賛成演説を行なつた。

東西ハ各々特有ノ文化発達シタルモ互ニ連絡スル所アリ。之レガ統合調和ヲ図ラザルベカラズ。東洋文化ハ漢学ニ包蔵セラル。漢学ハ東洋文化ノ無限ノ源泉ナリ。日本ノ使命ハ東西文化ノ融合ニアリ。カクテ健全ナル思想ヲ鑄造セザルベカラズ。然ルニ近時漢学ハ甚ダ不振ノ状態ナリ。欧米人却テ之レヲ研究ス。

古典教育ハ英國ニ於テハ理化学者モ之レヲ支持シ、仏國、独逸ニテモ之レヲ奨励ス。古典ハ倫理ヲ含ミ、自ラ高尚ナル精神ヲ修養シ得ルモノナリ。漢学ノ内容ハ西洋古典ヨリモ広大ナリ。漢学ノ特色ハ綜合的統一的ナルニアリ。終始一貫的ナルニアリ。故ニ至微ヨリ至大ニ達ス。今日ノ学风ハ支離滅裂ナルモ、漢学ハ目的ヲ立テ、知識ヲ求ムルヲ以テ人格修養ノ要素トナル。漢学ハ今日ノ諸弊ヲ教フニ意義アリ。日本ノ教育ハ漢学ヲ基礎トセザルベカラズ。其ノ方法トシテ漢学研究所ヲ設置セザルベカラズ。

と。

次いで左記の諸氏が委員に選挙せられ、三月十七、十八日両日委員会を開催して本案を審議し、政府委員と会商するところがあった。

委員長 戸水 寛人

委員 木下成太郎 正木照藏 毛里保太郎 鶴沢総明 市村貞造 胡島義一 福井甚三

佐久間啓莊 山本悌二郎 吉良元夫

委員会では、漢学には国体と矛盾せる点があるとの論に対し、漢学の正系は国家主義君主主義であって、漢学というも我が国の漢学は日本に醇化せる漢学であり、明治十五年勅諭、教育勅諭は言うに及ばず、幼学綱要序によるも神諭道徳は漢学と最も契合する所がある。また我が国民の同化力は大なるものがあるので毫も憂うるに足らずと説いた。

また南文部次官は国民道徳は漢学と一致し、漢学盛んとなれば国民道徳の根柢を深くし、光彩を発揮するだろう。また漢字制限は普通教育上便利の爲めに過ぎないと答え、国民性に同化した漢学の必要を認め、東西文化を融合して新文明を造るは国民の使命であるといっている。

神野大蔵次官も漢学の最も深い味は道徳の中にあるとして思想の健全を期する為、本案に賛意を表した。

大学古典科の例を引いて、研究所を大学内に設置しては如何との説に対して、中橋文部大臣は大学にては困難の点があり、他に設くるより外に方法はない。仏教各派には既に研究所があり、漢学にも一機関の設置を要すと答えた。

木下委員は大学設立の準備として、東洋文化研究所設置の提議を為し、山本委員またこれに賛成した。

第五節 第四十六議會（加藤友内閣）における漢学振興運動

大正十二年三月六日、三度「漢学振興ニ関スル建議案」を衆議院に提出した。その建議案は、

本院ハ曩ニ全院一致ヲ以テ漢学振興ヲ划下ノ急務トシ政府ニ適當ナル方法ヲ施サムコトヲ再度建議シタリ此ノ趣旨ニ基キ政府ハ速ニ追加予算案ヲ提出シ其ノ施設ニ著手セラレムコトヲ望ム。

右建議ス。

と。説明は木下成太郎氏がこれに当たり、その概要は、

本案ハ既ニ二回迄モ衆議院一致ノ可決ヲ見タルモ政府ニ未ダ施設ナキハ遺憾ナリ。我が国ノ世界文明ニ対スル貢獻ハ漢学ノ振興ニアリ。東洋文化ト国民性トハ至大ノ關係アリ。物質文明ノミニテハ不可ナリ。之レト共ニ精神文明ナカラザルベカラズ。世界和平ハ漢学ノ精神ニ依リテ實現セラレ、正義平和人道ノ内容ハ団体ニ醇化シタル儒教ニ外ナラズ。漢学ノ振興ハ皇道ヲ宣揚スル所以ナリ。然ルニ今日ハ忠孝仁義ヲ解明セル先哲ノ書モ説ミ得ザルノ有様ナラズヤ。而シテ教師モ亦精神萎靡シツ、アリ。若シ本案ニシテ具現セバ、必ずヤ有力ナル教員ヲ養成シ得ベク、斯クセバ国民精神涵養セラレテ良風美俗モ維持スルヲ得ベシ。更ニ広ク世界文化ニ貢獻スベク本案ヲ提出セリ。諸君ノ賛成ヲ望ム。

と。かくて三月六日該委員会は左記の諸氏によって開会せられた。



木下副会長

委員長 木下成太郎

委員 山本悌二郎 戸水夏人 吉良元夫 山田未俊 荒川

五郎 佐久間啓莊 小橋滋三衛 有森新吉

民思想を形成した要素は忽にすべからずと述べた。山田氏は支那語を中等学校の必須科目とすべしと論じ、吉良氏また漢学尊重論を吐露するや、赤司次官は文部省は漢学を軽視していない、古典研究は重要であり師道奨励の必要ありと答えた。木下委員長が大東文化協会に対し補助金支出を要請し、本議会にこれが追加予算の提出を希望すると、政府委員もこれを承諾するに至った。

このようにして、委員は政府に対し、十か年に百七十五万円の補助下附を要望したが、とりあえず大正十二年度追加予算で十五万円補助案を提出するに至った。補助理由書に、

我が国今日ノ隆盛ハ明治維新以來西洋物質文明ノ輸入ニ負フコト大ナリト雖モ其ノ根柢ニ於テ我が固有ノ國民思想ニ立脚セルモノナルコトヲ忘ルベカラズ。而シテ國民思想ノ養成ハ東洋古典ノ研究ヲ外ニシテ之ヲ求ムルコトヲ得ザルニ拘ラズ近來此ノ方面ニ於ケル碩学相次イデ遺キ之ガ研究ノ機關亦殆ド廢滅ニ歸セントスルハ頗ル遺憾トスル所ナリ。殊ニ人心動モスレバ浮薄ニ流レ矯激ノ思想ニ傾カントスル我が国目下ノ状勢ニ鑑ミ東洋古典ノ研究ヲ奨励シ以テ堅実ナル人物ノ養成ヲ助成スルハ刻下ノ急務ナリト認ム。因テ今回如上ノ目的ヲ以テ

設立セラレタル大東文化協会ノ経営ニ係ル研究所ニ対シ其ノ経費ノ一部ヲ補助セントス。

と。右予算案が衆議院を通過して、貴族院に回付されると、同院予算委員總會は左の如き意思表示をなした。

歐洲大戦後世局ノ進運ハ愈々東西文明ノ接触ヲ促ガシ各民族ノ思想ヲ一トシテ大變化ヲ見ントス。是ノ時ニ當リ帝國々民ヲシテ建國以降扶植培養セル固有ノ文化ヲ基本トシ時世ノ趨勢ニ鑑ミテ益々之ガ發達大成ニ勵メ以テ能ク世界ノ文明ニ貢獻スル所アラシムルハ真ニ國家百年ノ大計ノ存スル所ニシテ亦古來君子國ノ稱アル我帝國ノ當ニ尽スベキノ天職タリ。然ルニ我が國現下ノ状況ヲ顧ミルニ東洋文化ノ淵源ニシテ夙ニ我が國體ニ醇化シ祖宗列聖ノ遺訓タル皇道ヲ輔翼セル漢學即チ儒教ハ維新以來歐米ノ文物ヲ移入スルノ火急ナリシガ為メ自然厭倦遺棄ノ傾向ヲ生ゼシメシノミナラズ不幸ニシテ近年老儒碩學ノ応ニ國民ニ對シテ指導ノ任ニ當ルベキモノ次第ニ凋落シテ跡ヲ當世ニ絶タントス。夫レ然リ今ニ及ンデ大イニ善後策ヲ講ズルニアラズンバ何ヲ以テカ國民ヲシテ前述ノ大業ヲ成就スルノ途ニ就カシムルコトヲ得ンヤ。

と。かくして大正七年、原内閣に東洋文化振興に関する意見書の提出が行なわれてから六か年にわたる儒學振興の運動は、ここに至って予算面における裏づけがなされたのである。

第二章 大東文化協会・大東文化学院の設立並びに開設

第一節 大東文化協会の設立

衆議院に於て再三にわたり、「漢学振興ニ関スル建議案」を提出し、政府に対しこれが実現を促したが、なかなか決定までにはいたらなかった。そこで漢学振興に関する推進団体を民間に設ける必要があるとみた有識者達はその団体を組織し、大正十一年四月一日を第一回とし、同年間に五回の協議会を開催し、側面的に政府に実現方を促した。その会合の出席者及び日時は次のとおりである。

出席者

近衛文麿	大木遠吉	酒井忠正	榎本武惠
杉溪言長	佐竹義成	江木千之	奥繁三郎
大費毅	戸水寛人	鶴沢総明	副島義一
山本悌二郎	下岡忠治	大津淳一郎	古島一雄
小久保喜七	小川平吉	高橋光威	大口喜六



江木副会頭

木下成太郎

第二回協議会 七月五日於華族会館開催

出席者

大木遠吉	小川平吉	上山満之進	浜田国松	小松謙次郎	山本悌二郎
浅田徳則	坂倉勝憲	江木千之	酒井忠正	松本 洪	北条時敏
稲垣太祥	千秋季麿	荒川義太郎	大島健一	野崎辰巳	佐藤寅太郎
細田謙藏	松山忠二郎	川合孝太郎	江木 衷	三塩熊太	木下成太郎
長尾横太郎	堀田正恒	石井三郎	山本冬太郎	川田瑞穂	塩谷 温
菊地長四郎	牧野謙次郎	粕谷義三	三島 復	笠井信一	勝田主計
結城 琢	堀内伊太郎	池田四郎次郎	工藤一記	小久保喜七	春日俊文
菊池悟郎	岡田正之	塩沢昌貞	土肥慶藏	内田周平	岩崎 勲
近衛文麿	副島義一	鶴沢総明	西村時彦	黒板勝美	津野田是重

市村環次郎

第三回協議会 十二月七日於華族会館開催

出席者

大木遠吉 小川平吉 北条時敏 牧野謙次郎 浅田徳則 八条隆正

安達謙藏 江木千之 江木 真 阪本鈺之助 三島 復 中川良長
 小久保喜七 山本悌二郎 内田周平 仲小路 廉 沢沢栄一 荒川義太郎
 下岡忠治 木下成太郎 結城 珠 松本 洪 大津淳一郎 三塩熊太
 菊池悟郎

第四回協議会 十二月九日於華族会館開催

出席者

大木遠吉 松平頼寿 江木千之 江木 真 和田彦次郎 大津淳一郎
 北条時敬 市村環次郎 船越光之丞 牧野謙次郎 木下成太郎 内田周平

出席者

大木遠吉 松平頼寿 阪本鈺之助 小川平吉 鶴沢聰明 小久保喜七
 大津淳一郎 佐久間啓荘 下岡忠治 北条時敬 湖島義一 松平康国
 牧野謙次郎 細田謙藏 江木千之 三島 復 山本悌二郎 木下成太郎
 内田周平

以上数回の協議の結果、振興策の第一歩として漢学研究所を設置することとし、従来此の種の団体を一丸とした一つの母体を造り斯学の発展の計画をたてた。会名は東洋文化研究所其の他の意見が出たが、最後に大東文

化協会と命名し、実行委員を挙げて政府と交渉を重ね着々建議の実現を期したのである。

かくて大正十二年二月十一日紀元の佳節を以て正式に大東文化協会を創立し、大木遠吉伯を推して会頭とし、朝野の名士がこれに加盟した。同年四月七日当時の各報道記者を招待し、協会創立の趣旨を説明、同四月十五日協会事務局を当時の神田錦町三丁目十番地の東京工科学校内に設けた。衆議院に於ては三度「漢学振興ニ関スル建議案」を全会一致可決し、政府もまた其の趣旨を容れて遂に大東文化協会補助金を計上し議会の協賛を経たので、ここに多年の宿望は達成されたのである。

この件につき、報道機関は二月十三日の記事に次の如く取り上げている。

大東文化協会発会式挙式

今回貴衆両院の有志発起人となり、大東文化協会を設置し、十一日夜華族会館に於て発会式を挙行したが、本会創設の目的は東亞固有の文化を振興するにあるが、

- (イ) 我が皇道に違ひ及び国体に醇化せる儒教に換りて国民道義の扶植を図ること。
- (ロ) 本邦現時の情勢に鑑み漢学者養成につき応急の手段を講じ追って大学を設立すること。
- (ハ) 文書講演その他の方法に依りて前項の目的の達成に努め時宜に依り海外に亙り斯学の進展を図ること。
- (ニ) 高等教育に於ける漢学の教科に関する編成並びに教科書及び教授法の改善を図ること。
- (ホ) 前諸項の緒につくを俟って更に東亞の美術音楽等の維持発達を図る事業に着手すること。

を事業の要項となすもので、会頭以下役員は左の通りである。

▽会頭 伯大木遠吉　▽副会頭 江木千之・小川平吉　▽理事 伯松平頼寿・子八条隆正・大島健一・仲小路廉・和田彦次郎・男杉漢吉長・男船越光之丞・北条時敏・山本悌二郎・木下成太郎・下岡忠治・小久保喜七・大津淳一郎・吉島一雄・副島義一・市村瓊次郎・江木衷・牧野謙次郎・内田周平・三島毅・藤山雷太

(東京日日新聞、現毎日新聞)

かくの如くにして、本協会は直ちに斯道振興の具体策を練り広く天下に同志を募ったわけである。その規約第一条に、

本会ハ東亜固有ノ文化ヲ振興スルヲ以テ目的トス

と規定し、その要項は、

- 一、我が皇道ニ遵ヒ國體ニ醇化セル儒教ニ換リ國民道義ノ扶植ヲ図ルコト
- 二、本邦現時ノ情勢ニ鑑ミ儒教ノ振興ヲ固リ及ビ東洋文化ヲ中心トスル大東文化学院ヲ設立維持スルコト
- 三、文書講演其ノ他ノ方法ヲ以テ前示目的ノ達成ニ努メ且海外ニ亙リ斯学ノ振興ヲ図ルコト
- 四、高等及ビ普通教育ニ於ケル漢学ニ関スル教科ノ編制並ビニ教科書及ビ教授法ノ改善ヲ図ルコト
- 五、東亜ノ美術音楽等ノ維持発達ヲ図ル事業ヲ行フコト

と。ここに於いて七月一日神田中央仏教会館に於て大講演会を開催し、副島義一・江木衷・中村進午・鶴沢総明

諸博士文々立って斯道の意義を宣明し、本会の生誕を天下に知らしめた（講演内容は「東洋文化之神髓」第一輯に収録）。次いで九月一日土地及び校舎を買収し、更に同月二十日財団法人組織の許可を受け、爾来大東文化学院を開き、教化・出版・研究・調査の各部を設けて斯道の普及発展に努めた。

更に一面経費の充足を図り、百年の大計を立てる為、民間有志家より寄附金を募って大いに為すところあらんと計画を進めたのであるが、創業勿々かの関東大震災に遭遇し、本計画の挫折を来したのは実に遺憾とするところである。

第二節 大東文化学院の開設

協会規約第一条の二に「本邦現時ノ情勢ニ鑑ミ儒教ノ振興ヲ図リ及ビ東洋文化ヲ中心トスル大東文化学院ヲ設立維持スルコト」とある趣旨に基き、大正十二年四月二十四日、学院設立のための「学院綱領作成委員会」を設け、続いて同月二十六日、大本会頭自ら西下し、山口県萩明倫館で協会趣旨に関する講演会を開いた。同年七月一日、「大東文化協会創立第一回講演会」を開催。翌八月十一日、東京会館で協会員総会を開催、協会の財団法人組織に変更の件と、大東文化学院創立の件が提案承認された。同月二十二日、法人組織及び学院設立認可申請書を文部大臣に提出。越えて九月一日、麹町区富士見町六丁目十六番地の元法政大学の敷地及び校舎の買取仮契約を行なう。この日奇しくも関東大震災のため協会事務局焼失の難に遇ったため、同月十五日、仮事務局を木下

成太郎氏方（麻布区宮前町十番地）に置くことになった。

また一方、本院学期制定については、初め東京及び京都帝国大学並びに私学系の三者より学院綱領の根本に関して意見を求めこれを骨子として作成したのであるが、東京帝大は市村瓊次郎博士等これを代表し、京都帝大は狩野直喜博士・鈴木虎雄博士・長尾頼太郎博士これを代表し、私学系は内田周平氏・松平康国氏・牧野謙次郎氏これを代表してそれぞれ答申書を提出した。

かくて大正十二年四月二十四日「学院綱領並学期編制委員会」を設け、右三案を基礎として慎重審議を重ねて原案を作成し、さらに八月十一日会員総会を開催してこれが承認を得、同月二十二日これを附して大東文化学院設立認可申請書を文部大臣に提出、九月二十日、財団法人並びに大東文化学院の設立認可を得たのである。爾来、本学の創立記念日を「九月二十日」とするのは、ここに起因するのである。なお当時の「学院綱領並学期編制委員会」の委員各氏は次のとおりである。

委員長 大木 遠吉

委員 江本 千之 平沼 騏一郎 平沼 淑郎 中村 進午 小川 平吉

鶴沢 健明 副島 義一 山岡 万之助

ついで学院開校のため九月二十五日協会副会頭に江本千之・小川平吉、学院総長に平沼騏一郎の各氏が就任し、さらに同年十二月には高等科及び本科の第一回入学志願者を募集し、越えて十三年一月十一日、これが入学式を行ない、一月二十八日に開校式を行なった。

次に入学式当日行なった平沼總長の訓示を記し、いかに学生に望むところ大であったかを知ることにする。

平沼總長訓示

(大正十三年一月十一日我が大東文化学院ノ始業式ニ於ケル平沼總長ノ訓示左ノ如シ)

茲ニ本日ヲトシ大東文化協會開會圖ヲ始メ各位ノ御列席ヲ請ヒテ始業式ヲ舉ゲ觀シク學生諸子ト相見ルヲ得タルハ深ク欣快トスル所ナリ。

本学院ガ時勢ノ趨向ニ鑑ミ讀者全体ノ要求ニ因リ国庫ノ補助ヲ得テ成立シタルコトハ、諸子ノ夙ニ熟知セラル、所ナルベシ。我が国ハ古來ノ国史ノ成路ニ徴シ道德彝倫ニ基キテ智識事業ニ及ボシ国体ノ精華ヲ發揮スルヲ以テ教育ノ根本方針ト爲シ、列聖相承ケテ躬親ラ軌範ヲ垂レ給ヒ、浸漬涵養數百年ノ久シキヲ経テ幾多ノ良風美俗ヲ成シ、碩学鴻儒又其ノ間ニ輩出シテ之ヲ討論潤色シ、明治天皇ニ至リ集メテ之ヲ大成シ給ヘリ。其ノ結晶セルモノヲ教育勸諭ト爲ス。教育勸諭ハ實ニ我が国民ノ拳々服膺スベキ金科玉条ニシテ、之ヲ古今ニ通シテ謬ラズ之ヲ中外ニ施シテ悖ラザルモノナリ。即チ此



壇上の平沼總長

東專二六九号

財団法人大東文化協会理事

伯爵 大木遠吉

大正十二年八月二十二日付申請其ノ

会ニ於テ大東文化学院設立ノ件専門

学校令第四条ニ依リ認可ス

大正十二年九月二十日

文部大臣 岡野敬次郎

ノ御趣意ヲ実行スルヲ以テ急務トス。識者ノ要求スル所実ニ此ニ在リ。本学院ノ成立シタル所以モ亦全ク此ニ在リ。故ニ本学院ニ於テハ此ノ根本方針ニ基キテ、二千年來皇道ヲ輔翼シ我ガ国體ニ醇化セル儒學ヲ振興シ普及スルヲ以テ眼目トシ、學則ニ於テハ特ニ皇學ノ一科ヲ設ケテ其ノ標的ヲ明カニセリ。而シテ夫ノ經學ハ実ニ皇道ノ調解ナレバ主トシテ之ヲ學習セシムルハ当然ナリ。又史學文章詩賦諸子百家ノ學モ漸次之ヲ研究講習セシムル必要アルコト言フ待タズ。尚ホ世界日進ノ智識ヲ得ルニアラザレバ往々偏狹困陋ニ陥ルノ弊アルヲ慮リ、之ヲ攻究スルニ便ナラシムル為メ其ノ道ノ學者ニ科外講演ヲ請フコト、セリ。然レドモ此等ノ諸學科ヲ講習スルニ當リテハ、常ニ本学院究極ノ目的ニ背馳セザルコトニ留意セザルベカラズ。

以上述アル所ノ諸學科ヲ担任スル教授ハ、孰レモ各學派ノ泰斗ニシテ當代ノ碩學大儒ナレバ、諸子ハ研鑽ノ功

ノ根本方針ハ万古不易ナル我ガ國體ト共ニ永久更改スベカラザルモノナルコト不肖ノ嘔々ヲ要セザル所ナリトス。然ルニ明治維新以來歐米ノ物質的文明ヲ輸入シ之ヲ模倣スルニ急ナルノ余リ、往々本ヲ忘レテ末ニ趨ルノ弊ヲ生ジ、殊ニ世界大戰後混亂セル各種ノ思想ノ渡來スルアリ、新奇ヲ競フノ徒其ノ是非善惡ヲ比較研究スルニ遠アラズシテ漫然之ヲ受用シタル結果我ガ社会人心ノ上ニ忌ムベク恐ルベキ影響ヲ与ヘ、識者ヲシテ國家ノ前途ヲ憂慮セシムルニ至レリ。

之ヲ救済スルノ方策何如。曰ク前述ノ根本方針ヲ確立シ、教育勸諭

ヲ積ミ他日其ノ蘊奥ヲ究ムルノ階梯ヲ成スニ於テ万遺憾ナカルベシ。顧フニ國家ガ本學院ニ補助ヲ母ヘ其ノ大成ヲ期スル所以ハ決シテ偶然ニアラズ。學生諸子ハ善ク此ノ点ニ留意シ其ノ期待ニ負カザルコトヲ努ムベシ。本學院ノ根本方針ハ右述アル所ノ如シ。凡ソ事言フハ易ク行フハ難シ。我が皇道ハ何故ニ之ヲ古今ニ通ジテ謬ラザルカ、何故ニ之ヲ中外ニ施シテ悖ラザルカ、其ノ理由ヲ徹底的ニ研究シ、造次頓沛之ヲ実践躬行スルヲ以テ目的トセザルベカラズ。本學院ハ固ヨリ諸子ニ自制自修ノ力アルコトヲ信ジ、切リニ区々タル規則ヲ以テ拘束セザルベシ。諸子ニ於テモ思フ此点ニ致シ、常ニ団体ノ尊嚴ヲ知り、教育ノ淵源ニ溯リ、善ク大義名分ヲ弁ジ、教授ノ指導ニ随ヒテ専心自制自修ニ努メ、仮リニモ本學院ノ根本方針ニ背キ道義ニ悖ルガ如キ行為アルベカラズ。即チ言行一致名実相副フノ人物トナリ、未來ノ國家ヲ担当シ東洋文化ヲ出発点トシテ世界ノ新文明ヲ建設スル大抱負ヲ以テ勇往邁進セラレムコトヲ切望ス。不肖自身モ亦此ノ主旨ヲ体シ、教職員及ビ學生諸子ト共ニ之ガ実行ニ努メント欲ス。因テ茲ニ区々ノ微衷ヲ披瀝シテ式辭ト為ス。

(「同學」第一号より)

用地及び校舎も買収、また文部省よりの設立認可も得、學生も確保したのでここにいよいよ開院式が同年二月十一日盛大裡に挙行された。当日は内閣総理大臣清浦奎吾子爵を始め、文部大臣江木千之・東京府知事宇佐美勝夫氏等の学院に寄せる甚大な期待に満ちた祝辞を受けて華々しい門出を飾ったのである。

第三章 資料

第一節 第四十四議會衆議院における戸水寛人博士及び

佐々木安五郎氏演説速記録

戸水博士はその該博なる知識と透徹せる理論とを以って漢学振興の緊要なる所以を強調した。その論旨の大意は、

一、儒教を古今東西最高の道徳なりとし、論語・孟子・易を挙げ、さらに日本古来の武士道も儒教理念に基づき、また仏教の西洋思想に及ぼせる影響を述べ、この仏典も漢文の素養なくしては研究不可能なりと論及。

二、我が邦の律令・詔勅等すべて漢文で書かれ、また徳川幕府の政治理念も儒教精神に基づく。

三、兵法家孫子・呉子など。

四、文学・美術について。古事記や日本書紀を始めとする六国史、また菅家文章等すべて漢文で書かれ、源氏物語・枕草子・源平盛衰記・平家物語・太平記等すべて漢文の素地なくしては読めない。また書画の研鑽も漢文力なくしては不可能。

五、西欧の新思想に及ぼした中国思想（特に諸子学）。

六、漢字亡國論に対する反論。

七、日支親善上不可欠。

と述べ、結論として、漢文を学ぶことは、小にしては人心を高尙にし、大にしては國家を隆昌ならしめるもので、一日も忽にすべからずと力説した。半世紀を隔て、しかも世相変転の今日と雖も、なお日本人の心をゆさぶる名演説として永く銘記したい。

さらに佐々木氏はこれが補足説明をなして、当時上下を風靡した西欧文明讃歌に対し、東洋文化の優秀性を強調、特に漢字亡國論に対し「ローマ字論」こそ亡國論なりと痛斥し、漢字漢文の必要性を論じて文部省の猛省を促している。

戸水寛人君登壇（拍手起ル）

○戸水寛人君 漢学振興ニ関スル建議案、此ノ建議案ノ説明ヲ申上ゲルニハ学究的ニナル虞ガアル。学校講義ニ類スルノ虞ガアル。是ハ私ノ憂フル所デゴザイマス。智識アル諸君ニ向ツテ斯ノ如キ事ヲスルノハ、失礼デアルト云フ感ガアルノデゴザイマス。併シナガラ此ノ建議案ノ性質上、ドウシテモ是ガ講義ニ類スルニ至ルノデゴザイマスノデ、ドウソ予メ御容赦ヲ乞ヒマスル。且又此ノ建議案ハ極メテ重大ナル案件デゴザイマスルカラ逆モ五分ヤ十分デ説明ヲ終ル訳ニハ行カス。会期切迫ノ折甚ダ恐縮デゴザイマスケレドモドウソ暫時御静聴ヲ乞ヒマス。（「謹聴」ト呼ブ者アリ）先ヅ道徳及ビ儒教ノ事ニ就イテ申上ゲタイト思フノデゴザイマスガ、即チ

儒教ノ事カラ申上ゲタイ。論語ガ応神天皇ノ十六年ニ日本ニ渡来致シマシテカラ今日ニ至ルマデ千六百年ニナル。其ノ間ニ日本人ガ論語ヲ愛読シ論語ヲ研究シ、論語ニ依ツテ精神ヲ修養シテ来タモノデアアル。又論語ニハ中ニ旨イ事ガ沢山書イテアル。二、三例ヲ挙ゲテ申シマスレバ、即チ「過ツテハ則チ改ムルニ憚ルコト勿レ」極メテ平凡ノ事ノヤウダガ、拳々服膺スベキ言葉デアアル。又「指讓シテ升リ、下ツテ歎ム。其ノ争ヤ君子ナリ」是モ矢張大切ナ事ト思フ。中々優美ナ事柄デアアル。ソレカラ「不義ニシテ富ミ且貴キハ我ニ於テ浮雲ノ如シ」ト云フコトモアル。実ニ一語三款ノ所デゴザイマス。兎ニ角論語ニ於テハ余程沢山ナ金言ヲ掲ゲテアル。論語ハ金言ノ塊リデアルト言ツテモ宜シイ位デアアル。世界ニ於テ倫理ニ関スル書籍ガ幾千アルカ幾万アルカ知リマセヌケレドモ、恐ラクハ論語ノ右ニ出ヅルモノハ無イト考ヘマス。論語ハ実ニ立派ナル書籍デゴザイマス。孟子ニナツテクルト云フト少シ劣ル所ガアル。而モ日本ノ国体ト相合レザル言葉ガ入フテ居ルモノデゴザイマスカラ、封建時代ニ於テモ孟子ヲ排斥シテ居ツタ落ガアツタ位デゴザイマスケレドモ、浩然ノ氣ヲ論ジテ居ル所ノ如キハ随分参考ニナルノデ、勳王家随一ト云ハレテ居ル所ノ藤田東湖ノ如キモ「正氣ノ歌」ニ於テ浩然ト云フコトヲ態々入レテアル位デアリマス。兎ニ角此ノ儒教ノ立派ナ所ハ、是ハ孔子ガ初メテ作ツタ訳デハナイノデ「述ベテ作ラズ。信ジテ而シテ古ヲ好ム」ト言ツタ位デ換リドコロガ甚ダ多イ。堯舜禹湯文武周公ト云フノハ無論ノ事デアアルガ、更ニ淵ツテ黄帝、ソレカラ伏羲ニ及ンデ居ル儒教ノ哲学ガアル。即チ易デアリマス。易ヲ見マスト云フト、乾ト坤ト相對セシメテ居ル。天ト地ト相對セシメテ居ル。男ト女ト相對セシメテ居ル。唯ダ一見スルト云フト、二元論ヲ採用シテ居ル如クニ見エルケレドモ、十翼ヲ見マスト繫辭伝ニハ矢張其

二ツノモノヲ統一セシメルコトニナツテ居ル。『易ニ太極アリ。是レ兩儀ヲ生ズ。兩儀四象ヲ生ズ。四象八卦ヲ生ズ』ト書イテアル位デ、乾坤ノ二ツヲ太極ト云フモノデ以テ統一シテアル。即チ易ハ中々立派ナ哲学ヲ採用シテ居ルノデアリマシテ、其太極ナルモノハ老子ノ議論ト一致シテ居ル所モアリ、又仏教ト一致シテ居ル所モアル。詳シイ事ハ申シマセヌケレドモ、兎ニ角儒教ニハ立派ナル哲学ガ根柢トナツテ居ルト云フコトヲ述ベテ置カケレバナラスノデゴザイマス。此ノ点ニ於テハ儒教ト耶蘇教ハ固ヨリ立派ナ宗教ニハ相違ナイノデアルケレドモ、併シナガラ『バイブル』ノ始カラ終マデ見テ所デ、理論ハ余リ書イテナイノデアル。ソコデ此ノ世ノ中ノ學者ハソレニ満足シナカツタモノデゴザイマスカラ其ノ足りナイ点ヲ補フガ為メニ中古時代ナドニ於テハ『アリストテレス』ノ哲学ヲ研究シテ居フタ。耶蘇教ノ最モ盛シナル時代即チ中古時代ニ於テハ天主教ノ僧侶ハ『バイブル』ノ外ニ羅馬法ヲ研究シ、又ハ『アリストテレス』ノ哲学ヲ研究シテ居フタノデアル。サウ云フ哲学ヲ以テ、ドウシテモ『バイブル』ヲ補ハナケレバナラスコトニナツテ居フタノデアル。所ガ儒教ノ方ハサウ云フ訳デゴザイマセヌデ、儒教其ノモノ、中ニ立派ナル哲学ヲ包含シテ居フタト云フコトハ、記憶シナケレバナラスノデゴザイマス。『簡單ニ顯ヒマス』ト呼ブ者アリ。最モ簡單ニ申上ゲルノデゴザイマスガ、重大ナル事件デゴザイマスカラ暫時御清聴ヲ乞ヒマス。『ヒヤ／＼』ト呼ブ者アリ。武士道ハ固ヨリ日本固有ノモノノデアル。支那カラ持ツテ來タノデハナイ。併シナガラ、武士道ト雖モ、矢張儒教ノ影響ヲ蒙ツテ居フタノデゴザイマス。儒教ハ兎ニ角人ノ心ヲ高尚ニスルノ道具トナツテ居フタ。英國ニ於テ、度々希臘語ナドヲ教ヘルコトハ廢メタラ宜カラウト云フ議論ガ出ルノデス。ケレドモ識者ハソレニ同意シテ居ラス。希臘語ノヤウナ古文学ヲ

排シテ、近世ノ學問ダケ教ヘテ行ツタナラバ、人間ハ皆物質的ニ流レル虞ガアル。余リニ物質的ニ傾クモノダカラ、人心ヲ高尚ニスルノニハ矢張古文学即チ希臘語ノ類ヲ教ヘナケレバナラスト云フコトヲ言フテ居ツテ、今日ニ至ルマデ矢張盛シニ希臘語ヲ教ヘテ居リマス。是ハ大イニ參考トスベキ事柄ト私ハ考ヘテ居リマス。(ヒヤク)日本ニ於テモ矢張サウデアル。此ノ漢籍ヲ排シ、儒教ノ教育ヲ排スルト云フコトニナリマス、人間ハ動モスルト物質的ニナル虞ガアルノデアル。人心ヲ高尚ニセント欲スルナラバ、矢張漢籍ヲ盛ニシナケレバナラスト考ヘマス。次ニ仏教ニ就イテ申上ゲタイト思ヒマスガ、仏教モ亦日本ノ國ヲ治メルニ甚ダ役立つタノデアル。是ハ又甚ダ高尚ナモノデアツテ、華嚴經ノ如キ六ツカシイニモ拘ハラズ、高尚ト云フコトハ誰デモ知フテキル。其ノ他法華經ニ致シマシテモ涅槃經ニ致シマシテモ、中々高尚ナモノデアル。又禪宗ノ曹洞宗ノ用キテ居ル所ノ從容錄デアルトカ、或ハ臨濟宗ノ用キテ居ル所ノ碧巖集ノ如キハ、是ハ理論ヲ書イタト云フヨリモ、寧ロ精神ノ修養ニ關係シテ居ルモノト云ツテモ宜シイガ、斯ノ如キモノモ亦日本ニ於テハ、非常ニ役立つテ居ツタノデゴザイマス。日本ノ英雄豪傑ニシテ、禪宗ニ事寄セテ之ニ依ツテ精神ヲ修養シタ者ガ沢山アル。著シイ者ヲ挙ゲテ見マス、北条時頼、足利尊氏ノ如キ即チ禪宗ニ帰依ヲシテ居タノデアル。(「簡單ニ顯ヒマス」ト呼ブ者アリ)簡單ニヤツテ居ル所デ、之ヲ詳シクヤレバ三日モ四日モ掛リマス。(「護聽」ト呼ブ者アリ)所ガ矯正成ノ如キハ、真言宗ニ依ツテ精神ヲ修養シテ居ルト云フヤウナ誤デアル。兎ニ角仏教モ矢張日本ノ役ニ立ツテキル。ヨアリストテレスノ倫理學ト云フモノハ、固ヨリ有名ナモノデアルガ、アレト雖モ矢張自分デ以ツテ考ヘタノデゴザイマス。デ多分歡迎ノ因明カラ來タモノデアラウト思ハレマス。ソレカラ又近世ノ哲學

モ矢張多少印度ノ趣味ヲ帯ビテ居ルモノモアル。例ヘバ「ヘーゲル」ハ絶対ノ有ハ絶対ノ無デアルト云フコトヲ道破シテ居ルノデアアルガ、アレハ矢張印度哲学カラ来タノデアアルマイカト私ハ疑フテ居ル。「ヨシヨツベンハウエル」ハ同情ト云フコトヲ根拠トシテ哲学ヲ述ベテ居ルノデアアリマスガ、アレハ矢張仏教ノ慈悲ト云フ事カラ来タノデアアルマイカト思ハレル。兎ニ角歐羅巴ノ哲学ト云フモノモ、段々印度風ヲ帯ビルト思ヒマス。今後ノ歐羅巴ノ哲学ノ運命ハドウナルカト申シマスルト、私ハ段々印度化スルドラウト斯ク思ヒマス。東西文明ノ融合ノ結果ハサウナルト私ハ考ヘマス。兎ニ角其ノ形而下ノ学ニ至ツテハ、歐羅巴ハ非常ニ進歩シタヤウデアリマスケレドモ、形而上ノ学ニ至ツテハ、日本ノ方ガ寧ろ歐羅巴ヨリ進ンデ居ツタノデアアリマス。(柏手起ル)サウシテ其ノ形而上ノ学ト云フノハ、漢学ヲ修メルト能ク研究スルコトガ出来ルノデアアリマスカラ、此ノ漢学ト云フモノハ余程大切ナモノデアリマス。漢学ヲ研究スレバ、即チ儒教ヲ研究スルコトモ出来レバ又仏教ヲ研究スルコトガ出来ルノデアアリマスカラ、是ハ人ノ心ヲ高尚ニスルニ大イニ役ニ立ツテ居リマス。又第二番目ニハ法律及ビ政治ニ就イテ申シマスルト、日本ノ法律デモ政治デモ、元ハ皆漢学ニ根拠シテ居ツタモノデアリマス。即チ法律ノ最も古イノヲ見ルト日本デハ大宝令ガ出来テ居ル。ソレニ続イテ養老令ガ出来テ居ルガ皆漢文デ書イテアル。ノミナラス其ノ内容ヲ研究シテ見ルト支那ノ書籍ニ基ツイテ居ルモノガ随分アル。例ヘバ男女ノ関係ニ就イテモ七去三不出ノ規則ノ如キハ、孔子家語ニモ出テ居レバ又漢ノ戴徳ノ大戴礼記ニモ書イテアル。訳デアリマシテ、矢張サウ云フモノ、根拠ハ支那ニアル。令バカリデハナイ。律令格式悉ク漢文デ書イテアル。ソレカラ平安朝ノ詔勅ハ漢文デ出来テ居ル。ソレモ矢張故事ガ沢山引イテアル。詩経ノ故事モ書経ノ故事モ、其

ノ他色々沢山アル。又稍々近世ニ於テ徳川家康ガ政治ヲ為スニ當ツテハ、林羅山ヤ天海ヲ以テ友達トシテ居ツテ政治ヲ施カレタ。ソレニ其ノ政治ト云フモノハ矢張儒教ニ基ツイテ居ルモノモアルシ、管子ニ基ツイテ居ルモノガアルヤウナ訳デアリマス。第三番目ニハ軍事ノコトヲ見マズルト、漢籍ニ於テハ孫子ガアル。孫子ノ外ニ呉子モ六韜三略モ色々アリマスケレドモ、殊ニ傑出シテ居ルモノハ即チ孫子デアアル。露西亞ノ宮廷ニ伝ツテ居ツタ所ノ成吉思汗ノ兵法ト云フモノガアルト云フコトヲ聞イテ居ルガ、矢張孫子ニ基ツイテ居ルト云フコトヲ言ツテ居ル。兎ニ角孫子ハ非常ニ傑出シタモノデ大イニ日本ノ軍人ノ参考ニナツテ居ルト私ハ考ヘマス。第四番目ニハ文学及ビ美術ニ就イテ申シマス、日本ノ歴史ハ元ハ皆漢文デ書イテアル。御存ジノ通り古事記ハ漢文デ書イテアル。ソレカラ日本書紀等ヤ六国史ガ矢張漢文デ書イテアル。其ノ時代ニハ漢文ガ余程流行シテ居リマシテ、菅家文草ノ如キハ誠ニ立派ナルモノデアアル。其ノ他和文デ書イタモノデモデス。例ヘバ清少納言ノ枕ノ草子、ソレカラ禁式部ノ著作、即チ源氏物語、サウ云フモノハ大和文ニハ相違ナイケレドモデスナ、併シナガラ矢張漢文ノ書キ方ヲ味ツタモノダカラ、ア、云フモノガ出来ルノデアリマス。ソレカラ源平盛衰記、平家物語ハ無論デアアルガ後ノ太平記ノ如キニ至ツテハ精細ノ所ハ漢文ソツクリデアアル。又書デモ函デモデス。サウ云フモノハ悉ク支那カラ来テ居ル。ノミナラズ其ノ他ノ美術デモ支那カラ来タモノガ余程多イ。日本ノ文明デ支那カラ来タ所ノモノハ余程多イノデアリマス。ダカラサウ云フモノヲ研究スルニハ、矢張漢字ヲ研究シナケレバナラスノデアアル。又第五番目ニハ所謂新思想ノ中ニモ随分支那ノ子類ニ書イテアルヤウナモノガ幾ラモアル。歐羅巴人モソレハ認メテ居リマス。『パーゾランドラツセル』ノ書イタ『ローゾワーフリードム』ト云フ

本ガアル。其ノ第二章ニ於テハ露西亞ノ「バクニン」ノ學說ヲ書イテアル。露西亞ノ「バクニン」ハ即チ無政府主義ヲ唱ヘテ居ツタノデアリマスガ、「ラッセル」ガ申シマスニハ、サウ云フヤウナ議論ハ決シテ新シイ議論デハナイノデ紀元前三百年頃ニ住ツテ居ツタ所ノ支那ノ哲學者莊子ノ中ニハソソナコトハ幾ラモ書イテアルト云ツテ、馬蹄篇ヲ引合ニ出シテ居ルノデゴザイマス。其ノ他莊子ノ則陽篇ニハ、莫為成使ノコトガ書イテアルガ、彼ハ歐羅巴ノ學者ノ研究シテ居ツタ所ノ自由ト必然ノコトデアル。ソレカラ近頃アル所ノ深呼吸、彼ナドモ余程古イ時分カラ支那ニ存在シテ居ル。莊子ノ中ニモ書イテアル。大宗師ニ真人ノ息ハ踵ヲ以テス。又刻意ニ熊經鳥申寿ヲ為ス而已ト云フヤウナコトガ書イテアル。ア、云フヤウナモノハ矢張深呼吸ト解釈スルノガ適當デアツテ、抱朴子ヲ見ルト云フト、矢張抱朴子ノ中ニソレニ類シタモノガ幾ラモアル。道教ノ書籍ヲ見ルト云フト、例ヘバ性命主旨杯ヲ見ルト、胎息訣ノコトヲ書イテアル。矢張深呼吸ノ事デアル。仏教ノ所謂内觀法ト云フノモ矢張深呼吸ダカラ深呼吸杯ト云フモノハ古イ時代カラアルノデアツテ、決シテ新シイモノデハナイ。第六番目ニハ近頃時トシテ漢字亡國論ト云フモノガ出テ居ル。漢文字ヲ研究スルノハ、中々六ツカシイ。此ノ世界競争ノ激シイ時ニ於テア、云フモノヲ研究スレバ國ハ盛シニナラス杯ト言ツテ、或ハ羅馬字ヲ採用スベシト云フ者モアレバ、或ハ仮名ヲ採用スベシト云フ者モゴザイマスケレドモ、サウ云フ議論ハ悉ク間違ツテ居リマス。成程漢文字ヲ研究スルノハ易クハゴザイマセヌ。併シナガラ一旦ソレヲ書イテ世ノ中ニ示シマスト云フト、読ム人ハ甚ダ早ク読メルノデス。歐羅巴ノ文字ハ長イ、羅馬字ハ長イ、長イノハ読ミ悪イ。ダカラ早ク直グニ目ニ留ツテ腦髓ニ響クト云フノハ、矢張漢文字デゴザイマス。世ノ中ニ羅馬字ニ心酔シテ居ル人

ガアリマスケレドモ、私ノ考デ申シマスレバ、羅馬字ノ如キハ仮名ヨリモ余程劣ツテ居ル。例ヘバ「カ」ト書クニハ「ケ」ト綴ラナケレバナラス。「ラ」ト書クニハ「アル」ト綴ラナケレバナラス。日本ノ仮名ノ「カ」ノ字ヲ書イタリ「ラ」ノ字ヲ書イタリスルノト比較シマス、余程字面ガ多イノデアル。ダカラ羅馬字ハ甚ダ劣ツテ居ル文字デアリマス。然ラバ仮名バカリデ以テ日本ノ言葉ヲ書イタラ宜シイカト申シマスレバ、中々サウハ行カス。仮名ノミデ書イタノハ余程読ミ悪イ。間々漢文字ガ交ツテ居ルノデ余程読ミ易イノデゴザイマス。ダカラ漢字亡國論ノ如キハ取ルニ足ラス。併シナガラ新聞ナドヲ掲ヘルノニ、成ルタケ其ノ文字ヲ制限シタナラバ宜シカラウト云フ議論ハ、是ハ別問題デゴザイマス。次ニ第七番目ニハ、此ノ漢文字ハ日支親善ニ役ニ立ツテ居ル。漢文字ヲ研究スレバ、日支親善ニハ極メテ便利デゴザイマス。日本ト支那トノ間ニ通商貿易ヲ行フニモ、日本人ガ漢文字ヲ知ツテ居ルガ為メニ余程便利デアル。是ハ亞米利加人ナドノ大イニ羨ンデ居ル所デゴザイマス。又戦時平時ヲ問ハズ、自給自給ト云フコトガ必要デアルト云フコトヲ能ク言フノデアリマス。成程其ノ通りデアル。所ガ日本ノ國ハ余リ大キクナイノデゴザイマスカラ、日本ノダケデ以テ自給自給ヲ図ラウト云ツテ居ル所デ、中々思フ通りニ行カヌノデ、自給自給ヲ図ルニハドウシテモ亜細亞大陸ニ跨ツテ仕事ヲシナケレバナラスノデゴザイマス。鉄、石炭、石油、ソレカラ羊毛、綿、是ナドハ即チ國ヲ盛ンニスルニ大切ノ道具デアル。自給自給ト云フトキニハ、斯ウ云フ物ニ最モ注目シナケレバナラス。斯クノ如キモノヲ支配スル國ハ勃興スルノデ、之ヲ支配セザル國ハ必ズ他ノ國ノ後ニ墮若タラザルヲ得ナイノデゴザイマス。借テ日本ガ是等ノ物ニ関シテ自給自給ヲ図ルニハ、漢字ヲ知ツテ居レバ甚ダ便利デゴザイマス。漢文字ヲ知ツテ居

レバ極メテ便利デアル。仮リニ日支親善ガ出来ナイト致シマシテモ日本ノ人ガ漢学ヲ知ツテ居レバ斯ウ云フ事ヲスルニハ、余計便利ヲ得ルト云フコトハ、能ク承知シテ居ナケレバナラス事柄デアル。漢学ハ即チ国家ヲ隆盛ニスル道具デゴザイマス。漢学ノ振興ト云フコトハ重大ナル意味ヲ持ツテ居ルノデス。之ヲ小ニシテハ漢学ヲ研究シテ居レバ一個人ノ心ヲ高尚ニスルコトガ出来ルノデアアル。之ヲ大ニシテハ国家ノ風教ヲ維持スルコトガ出来ルノデアアル。国家ヲ隆盛ニシ國威ヲ海外ニ宣揚スルノ道具ニナルノデゴザイマス。漢学ノ振興ト云フコトハ、實ニ重大ナル意義ヲ持ツテ居ルノデゴザイマス。孔子没シテカラ今日ニ至ルマデ二千四百年、正確ニ申シマスト、来年即チ大正十一年デ二千四百年ニナルト云フコトデゴザイマスガ、此ノ時ニ際シテ漢学ノ振興ヲ國ルト云フコトハ、最も宜シカラウト思フノデアリマス。ドウカ諸君ノ御同意ヲ請ヒマス。大イニ御清聴ヲ汚シマシタ。(拍手起ル)

佐々木安五郎君登壇(拍手起ル)

○佐々木安五郎君 最前カラ承ツテ居リマスガ、戸水君ノ漢学振興建議案ニ対シテ、盛ンニ簡單マタト云フ声ガ出マス。是ハ重大ナル案件デアリマス。サウ簡單ニヤルモノデハナイ。已ムヲ得ズンバ会期ヲ延長シテモ差支ヘナイ。國政ヲ議スル為メニ出来タ衆議院議員ガ何ノ為メ急グノカ、國務ノ重大ナル問題ヲソツチ除ケニシテ婦リサヘスレバ宜シイト云フコトガアルモノデハナイ。(ヒヤ〜)故ニ私ハ緩リヤリマス。歐羅巴戦争ガ半バナルトキニ、亞米利加ヲ経テ独逸ニ歸ル独逸人ガアツタ。亞米利加人ニ託スルニ二重底ノ「トランク」ヲ持ツ

テ来テ如何ナル事ガアツテモ是ハ開イテ見テ具レルナト言ツタ。然ルニ其ノ後ニ於テ亞米利加ト独逸ガ愈々戦端ヲ交ヘルコトニナツタ。独逸人ハ預ケタル「トランク」ヲマダ取りニ来テ居ナイ。アレ程大事ニ託シタ「トランク」デアルカラ中ニハ定メテ秘密ナル軍用地図カ、又ハ重要ナル武器ノ製作法見テヤウナモノヲ画イタモノヲ入レテアルダラウ。敵国トナツタ以上ハ差支ヘハナイカラ、開イテ見テヤラウチヤナイカト云フノデ、其ノ二重底ノ「トランク」ノ中ヲ調べテ見タラ、現ハレタモノハ兵用ノ地図ニ非ズ、武器ニ非ズ、爆薬ニ非ズ、爆薬ニ非ズ、抑モ何物ガ現ハレタカト申シマスト、日本ニ於テハ無用ノ長物トシテ古本屋ノ棚ニ鼠ノ巢窟ニナツテ居ル「本草綱目」ト云フ書物ガ現ハレテ出タ。何ノ為メニ独逸人ガ之ヲ持ツテ行カウトシタノデアルカ。是ハ戦時中ニハ自然ニ食糧ノ欠乏ヲ来タス。此ノ食糧ノ欠乏ヲ来タスニ就テハ、之ヲ補フニハ至ルル処ノ食用草木、及ビ薬用草木ト云フモノヲ調査スル必要ガアル。之ヲ調査スル原料トスルニハ、古キ昔ヨリ調べテアル東洋方面ノ「本草綱目」ト云フモノヲ参考ニ欠クベカラザルモノデアルカラシテ持ツテ歸ラウトシタト云フ訳デアル。所ガ此ノ独逸人ノ注意ト同ジヤウナ注意ヲ払フ独逸人ガ居ツテ、「本草綱目」ナルモノハ夙ニ独逸ニ於テハ研究サレテ居ル。ソレガ為メニ、彼ノ戦時中ノ食糧ノ欠乏シタ真最中、水ノ辺ニ生ズル草、畑ノ畔ニ生ヘル若、斯ノ如キ物ノ中ニ於テ是ハ薬ニナル、是ハ食ベラレルト云フ物ハ之ヲ一枚刷ノ彫刻ニシテ、其ノ色ヲ着ケ、其ノ効用ヲ書添ヘ、之ヲ戸々ニ配フテ食物自給ノ方法ヲ講ジタト云フコトデアアル。東洋ニ於テハ己レノ国ニ左程貴重ナルモノガアルト云フコトヲ棄テ、置イテ今日ニ至ルマデ尚ホ顧ミザル者ガアル。顧ミザルノミナラズ漢字ノ振興ヲ論議スルト簡單ニヤツテ呉レト云フ、怪シカラヌ話デアアル。若シ将来ノ事ヲ考ヘルナラ

バ、東洋ニアルグケノ宝、東洋ニアルグケノ貴重ナル書籍、是ハ總テ調べ尽シテ其ノ余沢ヲ西洋ニマデ需シテヤルト云フダケノ大見識ガナケレバナラス。(拍手) 只今西洋ノ文明ト云フモノハ物質文明デアツテ、今度ノ戦争ニ依ツテ物質文明ハ最早身代限り、是ヨリハ東洋ニ向ツテ、精神文明ノ余リ物ヲ頂戴シニ来ルコトハ斷ジテ疑ハヌコトデアリマス。東洋ニ於テ然ラバ西洋ニ負ケナイ物ガアルカト云ヘバ、今戸水君ガ色々例ヲ挙げラレマシタガ、沢山アル。唯ダ東洋人ノ自ら知ラザルノミ。此ノ二三年前ニ独逸ニ於テハ電気ヲ食物ノ肥料ニスル、田畑ノ肥料ニ電気ガナルカ、日本ノ農科大学辺リニ於テハ、随分驚イテ居ル。電気ヲ肥料ニスルト云フコトハ、非常ニ遙シク学問デアル。田畑ノ上ニ縦横ニ銅線ヲ張ツテ針金ヲ張ツテ、之ニ電気ヲ通ズルト云フト、其ノ空气中ニ起ル化学作用ニ依ツテ其ノ食物ハ二倍若クハ三倍ノ収穫ヲ多クスルト云フコトハ疑ノナイ事デアル。之ヲ以テ日本ノ方デハ非常ニ驚イタガ、古人ハ一ツモコンナ事ニハ驚カナイ。疾クノ昔ニ日本デモ言ツテ居ル。電気ノ電ノ字ハ何ト云フ、電ノ調ハ「イナヅマ」ト付ケテ、稲ヲ助ケル女房役「イナヅマ」ト付ケテアル。稲ノ花ガチラホラ白クナル時ニ電光ガストト通ツテ往ク。此ノ電光ノ力ニ依ツテ稲ノ穂ガ能ク実ルト云フコトハ、古人既ニ稲妻ノ言葉ニ於テ言ヒ尽シテ余蘊ナシ。今ノ人間ハソウ云フコトハ知ラス。一昨年独逸ニハ斯ウ云フ事ガ発見サレタ。天然痘ノ微菌ヲ撲滅スルニハ、赤色光線ニ非ザレバ微菌撲滅スル事ハ出来ヌ。痘瘡ノ微菌ハ赤色光線ニ非ザレバ撲滅スル事ガ出来ヌト云フコトガ一昨年発見サレタ。日本ノ帝國大学デハ復々眼ノ球ヲ円クシテ驚イテ居ル。何ゾ因ラン東洋漢方ノ医師ノ學問ヲ調べテ見ルト、痘瘡ニ赤イ物ガ附物ニナツテ居ル。支那ニ於テハ痘瘡患者ガアレバ、窓ノ硝子カラ何カラ垂レル布カラ幕カラ悉クヲ赤クスル。日本ニ於テ

モ痲瘋病ノ子供ノ枕元ニハ赤イ達磨サンヲ列ベタリ、赤イ手拭ヲ被セタリ、赤イ小豆ノ粉ヲ顔ニ塗ツテヤル。赤色光線ヲ天然燈ヲ撲滅スルト云フコトハ、東洋ノ方ガ先ニ発見シテ居ル。独逸デハ一昨年頃漸ク分ツテ来タ。己ノ国デ昔カラアルコトヲ知ラスデ、皆向フニ迷ウテ居ル。此ノ頃又非常ニ日本デハハ蓋シク言ハレル「スタイナツハ」博士ノ長生法、長生薬、非常ニ長生スル、若返ル「スタイナツハ」博士ガ之ヲ發明シタノハ大發明ヲシタト云フヤウニ言ウテ居ルガ、是ハ支那ノ抱朴子ト云フモノニ書イテアル簡單ナ法デアツテ、生氣ヲ元ニ還ス、還丹ノ術ト云フノハ是デアル。何デモナイ。又「ラヂウム」ト云フモノハ中々大事ナモノデ「ラヂウム」デ色々ノ難病ガ助カルト云フケレドモ、是ハ鉛ト同ジモノデアツテ、鉛ト云フモノハ「ラヂウム」ニ包含セル或一種ノ鉱物ヲ煎ジ詰メタ、愈々ノ滓ガ鉛ニナルト云フコトハ日本ニモ考ヘテ居ル者ガアル。其ノ方法ハ漢字ノ書物ニチャント分ツテ居ル。何モ昔ノ事ヲ調べナイデ、唯ダ向ウノ方バカリ目ヲ著ケテ、己ノ足許ニ氣ヲ付ケヌデ居ル。是ダケノ善イ宝ガアルコトヲ忘レテシマツテ居ル。ソレカラ此ノ頃デハ理学博士ガ驚イテ居ルノハ、煉金ト云フテ金ヲ煉ルト云フコトヲ西洋人ガ言ツテ、屢々小説ナドニ出シテ居ル。東洋ニモ此ノ事ハアル。鉛ニ何物カ化合シテ金ニスルコトガ出来ルダラウト云フ議論ガ起ツテ居リマス。鉛ト云フモノハ、鉛ハ五金ノ母ナリト云フコトガ漢字ノ本ニチャント書イテアル。是ト是トヲ化合シテ斯ウスレバ鉛ニナル。其ノ元素ガ世界ノ學術デマダ研究シ尽サレテ居ラス。ソノ辺ノコトハ抱朴子大仙真經アタリノ漢字ノ書物ニ載セテ居ル。西洋人ヨリ此方ノ人間ガ先ニ知ツテ居ル訳デアル。ソレカラ奈良ノ大仏ノ蓮ノ花卉ガ残ツテ居ル。是ガ電氣鍍金デアル。此ノ頃日本ノ三千年前ノ古墳カラ取出ス金環ト云フ物及ビ金ノ鈿、斯ノ如キモノハ皆電氣鍍金

デアル。西洋人ハ之ヲ見テ、日本ニハ三千年前ニ電氣鍍金ガアフトデハナイカト言ヘバ、日本人ノ帝國大學ノ教授先生ハ之ニ返答ガ出来ヌ。日本ノ何時頃ニサウ云フ電氣鍍金ガドウシテアツタカ返答ガ出来ヌ。何ゾ因ラシクハ調ベテ見レバ、漢學ノ書物ノ中ニ「腦砂」——「腦髓ノ砂、石橋」——即チ石ノ橋、是ハ原語ヲ言ウテ見マスト云フト、是ガ即チ電氣ノ原ニナル「オロシテル」此ノ「オロシテル」ト云フ言葉ガ西洋ニ行ツテ「エレキテル」ニナツタ。日本ノ方ガ是ハ始メテ奈良ノ大仏ノ佛像ノ時ニハ、此ノ鍍金ノ原料ヲ百濟ノ坊サンガ持ツテ來タ。石橋ハ漢文ノ書物ヲ読ンデ見ルト「腦砂」トアツテ今デモアル。斯ノ如ク向フニアツテ、不思議ニ思フテ居ルモノガ日本ニ沢山アル。唯ダ日本人ハコンナ自分ノ宝ト云フモノヲ研究スルコトヲ忘レテ居ルノミナラズ、西洋人ハ此ノ頃漢學ノ研究ト云フコトヲ非常ニ詳シクヤリ出シタ。ソコデ太陽ノ中ニ現ハレル黒点、天文学者ガ不思議ニ思フ黒点、是ハ日月ノ日ヲ象形文字ニ直ストマン丸ノ中ニ黒イ点ガ打ツテアル。支那ニ於テハ日ノ字ヲ造ルトキニ、既ニ太陽ニハ黒点ガアルト云フコトヲ知ツテ居ル。地球ニ熱ガアルハドウ云フカト云フト、大陸ノ陸ノ字ノ「土」ヲ除ケテ「壘」ヲ書イテ右ニ丸ヲ書イテ下ニ「火」ヲ書クト、直グニ熱ト云フ字ニナル。地球ガ丸イ形デ而モ中ニ地心熱ノアルト云フコトハ「熱」ト云フ字ニ於テ現ハレテ居ル。西洋ノ學問ガ新シイト云フガ、コソチノ方ガ余程新シイ。況ンヤ此ノ頃ノ思想社会ニ於ケル無政府主義、過激主義ト云フガ、コンナ事ハ皆東洋カラ言ヘバ澤デアル。帝力何ゾ吾ニアランヤト云フコトハ、堯舜ノ時ニ既ニ言ウテ居ル。過激主義ト云フモノヲ主張スルガ、アレハ宜シクナイノデアツテ、日本ニハアンナモノハ要ラナイ。要ラナイモノハ取ラスデモ宜イ。孟子ノ如キハ「一夫封ヲ誅スルヲ聞ク、未ダ其君ヲ弑スル者ヲ聞カヌ」ト云フコトヲ言フテ居ル。是

ハ無政府主義ヲ言ウタモノデアアル。日本ノ国体デハ日本人ハ取ラナイ。善イモノハ消化シテ役ニ立タヌモノハ捨テル。消化シテ善イモノダケヲ残ス。調ベテ見レバ或ハ老子、或ハ莊子、或ハ列子、或ハ荀子、斯ノ如キモノヲ調ベテ見レバ、此ノ頃西洋デ珍シガル所ノ思想問題ナンカト云フモノハ、東洋ニ於テハ二千年、三千年モ昔ニ既ニ言ヒ尽シテ居ル。(拍手起ル)今更ソレヲ驚クコトモ珍シガルコトモ、カブレルコトモナイ。ソシナ事ハ有リ余ツテ仕方ガナイ程デアアル。捨テル程アル。ダカラ斯ノ如キコトヲ珍シガルト云フコトハ既ニ間違デアアル。間違デアルカラ之ヲ珍シガラスヤウニスルニハ研究スルガ宜イ。研究スルハ宜イガ、爰ニ一寸言ツテ置キマスノハ、學問ト云フモノト教育ト云フモノトハ違ツテ居ル。漢字ト云フモノハ康熙字典ニ依レバ八万カラアル。文字ヲ之ヲ悉ク知ラシメヤウト云フノハ學問ノ方ノ議論。教育ノ方カラ云フト、一般ノ国民ガ日常ノ差支ヘナイ範圍ト云フモノカラ言ヘバ、文字ハ三千字ヲ知ツテ居レバ學者デアアル。其ノ中デ八万字モ知ツテ居レバ神様ト云ハレル。ダカラ學問ノ方ハ八万字マデ突込ンデ宜イ。教育ノ方ハ三千字位デ止メテ置ク。漢字制限論モ必ズシモ此ノ議論ト撞著スルモノデハナイ。ダカラ漢字ヲ捨テ、ハイカス。教育ノ方ハ広ク行ケバ宜イ。學問ノ方ハ狭ク深ク行カナケレバナラス。漢字振興ノ中ニ教育ト學問トアル。或者ハ望ニ依ツテ學問ニ走ル。或者ハ教育ニ止マル者デアアル。教育ニ止マル者ハ漢字ヲ制限スルナリ何ナリシテ差支ヘナイ。真ニ一々其ノ事ヲ皆知ラナケレバナラスト云フコトハ無イ。學問ニ走ラウトスル者ハ其ノ先キヲ知ルガ宜イ。ソレハ幾ヲ知ツテモ差支ヘナイガ、斯ノ如ク言ウテ見ルト漢字ヲ制限スルモ亦宜イ。戸水君ヨリモ申シマシタガ漢字ヲヤルト云フト國ガ衰ヘル。即チ漢字亡國論ト云フヤウナモノハ是ハ間違デアアル。アアルハベツト、デ子音ト母音トヲ合セテ一

字ニスレバ固ハ榮エルト云フ。是ハ羅馬字論者ノ言フコトデアルガ、私共ハ是ニハ大反対デアアル。若シ子音ト母音トヲ合セテ、二字一音デ「アルハベツト」流ノ其ノ文字デ固ガ榮エルト云フナラバ、敢テ固フ朝鮮ノ諺文ハ如何。朝鮮ノ諺文モ子音ト母音ト合シタモノデアアル。蒙古文字ハ如何、滿洲文字ハ如何、「チベツト」文字ハ如何、「トルキスタン」文字ハ如何。是ハ總ベテ「アルハベツト」ト同ジク、子音ト母音トデ造ツタモノデアルケレドモ、國民ノ精神ソコニ至ラザレバ、如何ニ西洋人同様ナル「アルハベツト」ヲ以テシテモ駄目デアルト云フコトガ分ル。日本ハ漢字ノヤウナモノヲ持ツテ居ルガ、此ノ漢字ノ文明ハ阻害サレテ居ラス、ドンク進ンデ居ル。之ヲ整理シヤウト思フナラバ、無茶苦茶ニ詰メ込ンデ、組織的ニ整理シタモノハナイ。併シ整理シヤウト思ヘバ出来ヌコトハナイ。例ヘバ康熙字典、玉篇余編ノヤウナ辞書ハ悉ク編デ分ケテアル。文字ノ編デナク今度ハ勞デ分ケルト、直グニ仁義礼智信ノ「義」ノ字ニ「言」ヲ加ヘレバ衆議院ノ「議」ニナル。「虫」ヲ付ケレバ「蠶」ニナル。「人」ヲ付ケレバ、儀式ノ儀ニナル。「日」ヲ加ヘレバ、日曠一照ノ「曠」トナル。是ハ忠義ト云フ主義カラ子供ニ教ヘルニハ仁義礼智信ノ「義」ノ字ヲ一ツ教ヘテ、之ニ「言」ヲ加ヘレバ「議」トナリ、「虫」ヲ加ヘレバ「蠶」トナリ、「日」ヲ加ヘレバ「曠」トナルト云フコトハ、只一字デ教ヘ得ラレル。サウシテ其ノ誤ハ後デ附加ヘテ教ヘレバ宜イ。何モ六ヶ敷イコトハ無い。之ヲ一遍ニ錯雜シテ教ヘルカライケナイノデアアル。是ハ今迄ノ漢字ヲ整理シテ教ヘレバ宜イ。私ノ友人清藤幸七郎ト云フ人ガ、五年掛ツテ表ヲ造ツテ居ル。是ハ他日衆議院ニ向ツテ採撰ヲ願ヒタイト云フ御願ガ出ルカモ知レナイ。出たら私ガ紹介シテヤラウト思ツテ居ル。斯ノ如キ訳デアリマスカラ、漢字ト云フモノハ必ズシモ

六ヶ敷イコトハ無い。之ヲ六ヶ敷イト云フノハ今迄ノ教育法ガ劣ツテ居ルカラデア。文部省ナドデ漢字ヲ排斥スル論者ガアルガ、是ハ文部省ガ無能デアルト云フ証拠デア。文部省ガ一層眼ヲ開イタナラバ輒スグ之ヲ教ヘルコトハ誤ハナイ。之ニ依ツテ平易ナル文字ヲ以テ深遠ナルコトヲ教ヘル。卑近ナルコトヲ以テ深ク広ク教ヘル。何モ誤ハナイ。之ヲ為シ得ナイノハ文部当局ニ手胸ガナイ眼識ガナイ、経験ガナイカラスノ如キ事ニナルノデア。況ンヤ將來ノ日本ハ、支那ヲ離シテ立ツコトガ出来ナイ。朝鮮ヲ棄テルコトモ出来ナイ。台湾ヲ捨テルコトモ出来ナイ。支那、朝鮮、台湾悉ク捨テルコトハ出来ナイ。日本人ガ支那、朝鮮、台湾ニ往クノト、西洋人ガ支那、朝鮮、台湾ニ往クノトハ非常ナ便不便ガアル。日本人ガ往クト小学校ヲ卒業シタ小供ガ往ツテモ、飯ヲ喰イタイ時分ニハ飯ト云フ字ヲ書ケバ宜イ。水ガ飲ミタイ時分ニハ水ト云フ字ヲ書ケバ宜イ。小学校ヲ卒業シタ小供ガ支那ニ往ツテモ、朝鮮ニ往ツテモ、台湾ニ往ツテモ、飢エモセネバ、凍エモシナイ。是ハ漢字ノ御陰デア。互ニ東洋ヲ一ツニ纏メルト云フコトハ漢字ノ御陰デア。西洋人ハ八年掛ラナケレバ日本ノ小学校ノ生徒ガ書キ得ル漢字ガ解ラス。ソレヲ日本人ハ小供ガ往ツテモ直グ解ル。是等ノ便利ト云フモノハ、天ガ支那、朝鮮、台湾ト云フモノト、日本ト云フモノト共ニ結ビ付ケル約束ノ下ニ漢字ヲ母ヘラレタ証拠デア。之ヲ排斥スルト云フコトハ朝鮮ト縁ヲ切り、台湾ト縁ヲ切り、支那大陸ト縁ヲ切ルト云フコトニナルノデ、他日日本ノ物質上ニ於テ孤立スルノミナラス、文教ノ上ニ於テモ其ノ他凡テノ点ニ於テモ、孤立ノ位置ニ立タナケレバナラスト云フ大問題デア。故ニ斯ノ如キ問題ハ何ヨリモ大切ナ事デアリマスカラ、他ノ事ハ差遣イテモ此事ダケハ文部省ニ是非共ヤツテ貰ハナケレバナラス。之ヲヤラヌトキニハ、私ハ本當ニ文部大

臣ヲ彈劾スル考デアル。是デ終リ。(拍手起ル)

第二節 第四十五議會における山本悌二郎氏及び

副島義一博士演説速記録(大正十一・三・七)

○木下成太郎君 議長コノ説明ハ山本悌二郎君カラ説明致シマスカラ山本悌二郎君ヲドウゾ。

○副議長(柏谷義三君) 山本悌二郎君

○山本悌二郎君 漢字振興ニ関スル建議案ノ趣旨ヲ極メテ簡單ニ説明ヲ致シマス。漢字ノ學者相互間ノ研究並ビニ漢字ニ於ケル學者ノ養成此ノ二ツノ目的ノ為ニ、政府ハ速カニ相当ノ施設ヲ為スベシト云フノガ此ノ建議案ノ趣意デアリマス。今日我が國ニ於テハ維新以來五十年ノ軌道ノ上ニ、將來ト雖モ欧米ノ文物科学ヲ輸入利用シテ、我が帝國將來ノ發展ヲ因ラナケレバナラナイ此ノ國會ニ於テ、職ノ生エタ漢字ノ振興トハ何事デアルカ、是ハ時代錯誤デハナイカト云フヤウナ説モ、此ノ建議案ヲ提出シテ以來往々聞ク所デアリマス。私ハ斯ノ如キ説ヲ為ス者コソ、國家發展ノ要素ト云フコトニ就イテ毫末ノ理解モ持ツテ居ナイ者ナリト断定スルニ憚ラナイノデアリマス。(拍手) 成程我が國今日ヲ致セル所以ノモノハ、欧米ノ科学、欧米ノ学芸ニ負フ所甚ダ大ナル事ハ申スマデモアリマセス。サリナガラ國家ノ發展向上ハ單ニ形而下ニ於ケル進歩發展ノミニ依ツテ其ノ目的ヲ達スベキモノデアリマセス。是ト同時ニ國民ノ精神上、國民ノ道義上、之ニ於テ發展ヲシテ行カナケレバナラナイト云フコトハ申ス迄モナイ事デアリマス。徒ニ形ノ上ニ現ハレタル所ノ文化ノミ発達スル結果ト云

フモノハ、遂ニ華美形式ニ流レテ其ノ国家ノ基礎ハ危クナルト云フコトハ数千年來ノ歴史ガ沢山ニ之ヲ証明シテ居ルノデアリマス。(拍乎)我が国ハ欧米ノ文物ヲ輸入スルト同時ニ、之ヲ咀嚼シ之ヲ利用シテ之ヲ我が国ノ向上發展ニ資スルガ為ニハ、我が国民ノ精神ノ方面ニ於テ牢乎トシテ故クベカラザル所ノ基礎ガアツタカラコソ此ノ仕事ガ出来タノデアリマス。此ノ我が国民ノ精神ノ方面ニ於ケル基礎ナルモノハ、何ニ依ツテ築カレタカト云ヘバ、言フ迄モナク主トシテ漢学ノ力ニ之ヲ帰セナケレバナラスノデアリマス。固ヨリ漢学、是ハ即チ支那カラ輸入サレタル学問デアリマスカラシテ、漢学其ノ儘赤裸々ト致シテハ、必ズシモ我が国家ニ適切ナルモノデハナカッタノデアリマス。サリナガラ此ノ学問ハ我が国ニ到来シテ以來、年々聞スルコト千数十年、此ノ間ニ於テ斯道ノ碩学大家ガ輩出シテ、此ノ漢学ノ趣旨ヲ我が国家ノ組織、我が国家ノ国民性ト融和調合スルコトニ努力シタノデアリマス。此ノ努力ガ幸ヒニ成功シテ、遂ニ此ノ漢学ノ趣旨ト我が国民性トヲ結び付ケタ所ノモノガ、即チ我が国民ノ此ノ千数百年以來ノ精神ノ基礎ヲ築キ上ゲタノデアリマス。(拍乎)名前ハ色々ニアリマス。我が国ノ武士道、我が国ノ大和魂、種々名前ハアリマスケレドモ、要スルニ漢学ヲ根柢トシタ所ノ我が国民ノ教養、我が国民ノ精神ヲ言ヒ現ハシタ言葉ニ過ギナイノデアリマス。所デ此ノ漢学ナルモノガ、之ガ西洋文化ノ輸入ノ為ニ、十數年來漸次衰減ニ傾イテ参リマシテ、今日デハ斯道ノ碩学大儒ト申スベキ者ハ、殆ド指ヲ屈スル程シカ残ツテ居ナイ状態ニ立チ至ツタノデアリマス。加之更ニ進ンデ斯学ヲ研究セントスル者ニ至ツテハ、尚更寥々トシテ晨星ノ如キモノデアアルノデアリマス。此ノ儘ニシテ放置スルト云フコトデアツタナラバ、十數年ナラスシテ此ノ漢学ナルモノハ全然我が学界ヨリ其ノ跡ヲ絶ツテシマハナケレバナラスト云フコト

ニ相成ルノデアリマス。此ノ漢学ノ廢滅ヲ此ノ儘ニ座視シテ宜イカト言ヘバ、吾々同志ハ斷ジテ爾ヲ信ジナイノデアル。今日我が国民ノ精神方面ニ於テハ、不幸ニシテ其ノ標準トスル所、其ノ姆著スル所ヲ失ハントシツ、アルノデアリマス。此ノ思想界ノ間隙ニ乗ジテ來ルモノハ何デアルカト云ヘバ、即チ不健全ナル議論、矯激ナル思想、斯ノ如キ甚ダ国家將來ノ為ニ好マシカラザル所ノモノガ、吾々國民ノ頭腦ニ漸次浸潤セントシツ、アルト云フコトハ、取りモ直サズ此ノ漢学ト云フ我が国民ノ基礎觀念ヲ形造ツタル所ノ學問ガ、學校ヨリ將又家庭ヨリ、漸々其ノ跨ヲ絶タントシツ、アル所ノ結果ト申サナケレバナラスノデアリマス。(柏手)私斯様ニ申シテ漢学ノ振興ヲ唱ヘマシタナラバ、或ハ保守デアル、頑固デアル、歐米ニ於テハ左様ナコトナゾハナイ、斯様ニ仰セラル、諸君モアラレラダラウト思フノデアル。併シナガラ是亦歐米ノ教育状態ト云フモノヲ精シク御存ジナイ御議論ト申サナケレバナラスノデアル。高等以上ノ學校ニ於テ今日其ノ授業時間ノ大部分ヲ割イテ教授サレツ、アル所ノ拉丁、希臘、是ハ抑々何デゴザイマスルカ。拉丁ノ學問、希臘ノ文學、共ニ今日廢滅シタモノデアル、死セル言語學問デアル。今日之ヲ習ツテ何ニ現代ノ進歩ニ對シテ資スル所ガアルカト云ヘバ、精々其ノ言葉ニ依ツテ植物學ノ名前ヲ覚エルコトニ便利デアル、医者ノ病名ヲ記憶スルニ都合ガ好イト云フ位ノ外ハ、此ノ希臘語、拉丁語、ナドト云フモノハ用ニル所ガ無いノデアル。左様表面ヨリ見レバ不要デアルカノ如キ此ノ死セル學問ニ向ツテ、歐羅巴諸國ガ殆ト子弟ノ教授時間ノ大部分ヲ費サシメテ、之ヲ教授シツツアルト云フコトハ、抑々何ヲ意味スルモノデアリマセウカ。正ニ我が國ノ漢学ニ於ケルト同一ナル基礎、同一ナル論議ヨリ斯様ナ次第ニ立至ツテ居ルト云フコトノ御記憶ヲ願ハナケレバナラスノデアリマス。歐羅巴ノ

文化ハ云フ迄モナク羅馬ヨリ来リ、希臘ヨリ来ツテ居ル。歐羅巴人ノ思想觀念ト云フモノモ亦同ジク希臘羅馬ノ歴史、文物ニ依ツテ教養サレテ居ルノデアリマス。故ニ今日差詰メ此ノ學問ガ直チニ物質上ニ必要デハアリマセスケレドモ、精神上ノ方面ニ於テハ、尠クトモ自己ノ國家ノ文化ノ出發地アル希臘、拉丁ト云フモノヲ理解シナケレバナラナイト云フノガ、即チ此ノ希臘、拉丁ニ向ツテ非常ナル力ヲ費ス理由デアアルノデアリマス。之ヲ我が國ニ取ツテ見マズレバ、即チ希臘、拉丁ニ代ルベキモノハ漢學デナクテドウ致シマセウ。徒ニ今日、眼ノ前直グニ役ニ立ツ所ノモノデナイト云フ理由ヲ以テ漢學ヲ排斥セントスル所ノ人々ニ向ツテハ、此ノ实例ヲ以テ歐羅巴ハ何故ニ拉丁ニ力ヲ用ヒ、希臘ニ力ヲ費スカト云フ、此ノ点ニ向ツテモウ一度深ク御考ヲ願ハンケレバナラスノデゴザイマス。此ノ建議案ハ昨年ノ議會ニモ提出致サレマシテ、全会一致ヲ以テ通過致シマシタニモ拘ハラズ、未ダ政府ニ於テハ其ノ実施ニ著手スル運ビニ至ツテ居ラナイノデアリマス。即チ茲ニ再ビ此ノ建議案ヲ提出スル所以デアリマス。斯ク申ス私ハ此ノ議會ニ籍ヲ有シテ以來十五年、建議案ノ提出者トナリシコトハ指ヲ屈スル程シカアリマセス。更ニ進ンデ建議案ノ説明者トナツタコトハ今國ガ初メテデアリマス。併シナガラ自ら進ンテ此ノ説明ノ任ニ當リシ所以ノモノハ、此ノ案ノ内容頗ル重大ニシテ、漢學ノ今日ノ状態ハ此ノ儘ニシテ差措クベカラザルモノト堅ク信ジタガ為ニ、進ンデ茲ニ説明スル所以デアリマス。願ハクバ全会一致ヲ以テ此ノ案ヲ通過シテ、速ニ政府ヲシテ此ノ施設ニ著手セシムルヤウニ致シタイト存ジマスノデ、切ニ諸君ノ御協賛ヲ仰グ次第デアリマス。(拍手)

○副島義一君 此ノ議會ニ於テハ教育ノ經費等ニ付イテハヤカマシキ議論ガ屢々起リマシタケレドモ、教育

学問ノ内容実質等ニ付イテハ余リ多クノ議論ヲ聽クコトガ出来ナカワタ。所ガ本案ハ幸ヒニ教育及ビ学問ノ実質ニ関スル問題トシテ提起セラレタ。私ハ甚ダ之ヲ喜ブ者デアリマス。凡テ国家社会ハ只偶然ニ存立シ又発達スルモノデハナイ。必ズ長イ歴史ニ培養セラレタル文化ノ賜ニ因ルモノデアアル。随ツテ西洋ニハ西洋ノ国家アリ社会ガアル。為ニ西洋ノ文化ヲ生ジ、東洋ニハ東洋ノ文化ガアツテ東洋ノ国家及ビ社会ヲ存立セシメ、又発達セシメテ居ル。東洋ノ文化ハ東洋ノ国家ト社会トノ本質的系統ノ基礎デアアル。西洋ノ文化モ亦サウデアアル。斯クノ如ク此ノ東西文化ガ區別シテ生ズル事ニナツタノハ、東西ノ国家ガ遠ク相隔ツテ特別ノ組織ヲ為シ、未イ歳月ヲ経過シタル歴史的結果デアツテ、今日ニ於テハ東洋ノ文化ヲ以テ直チニ西洋ヲ支配スルコトノ出来ナイ如ク、又西洋ノ文化ヲ以テ直チニ東洋ヲ支配スルコト云フコトハ出来ナイ。東西ノ文化ハ容易ニ其ノ地位ヲ代フルコトハ出来ナイ。日本ノ言葉ヲ直チニ英吉利語、仏蘭西語ニ代フルコトノ出来ナイ如ク、文化ノ地位モ亦容易ニ直チニ之ヲ代フルコトハ出来ナイガ、併シナガラ此ノ二ツノ文化ト云フモノハ互ニ聯絡ヲ有シ、又其ノ根源ハ決シテ又相異ナルモノデハナイ。唯歴史的ニ特別ノ発達ヲ為シ、又自然ニ特色ヲ有スルコトニナツタモノデアアル。カラシテ、互ニ之ヲ参照シ、之ガ融合調和ヲ図ツテ、完全ナル発達ヲ遂ゲシメバナラス。固ヨリ東洋ノ文化ノ基礎ハ固ク之ヲ支持セネバナラス。随ツテ之ヲ闡明研究シテ置く必要ガアルガ、併シナガラ他ノ文化モ融合ヲシテ其ノ健全ヲ図ツテ行カナケレバナラスノデアアルカラ、之ガ為ニモ此ノ東洋ノ文化ヲ研究シ之ヲ検査シ淘汰スル必要モ生ジテ来ルノデアアル。而シテ此ノ東洋ノ文化ノ源ハ漢字ノ中ニ包蔵セラレテアルモノデ、漢字ハ東洋文化ノ無限ノ源泉デアアル。所謂無尽蔵デアアル。必ズシモ温良恭謙讓ト云フノミガ漢字ノ真相

ハナイ。孟子ノ浩然ノ氣ノ如キモ矢張漢學ノ中ニ含まレテ居ル。此ノ漢學ハ理解スレバ無尽蔵ト云フコトガ出来ルノデアアル。デアアルカラ此ノ漢學ヲ研究シ、善イモノハ保有シ、悪イモノハ淘汰シテサウシテ融合ノ出来ルモノハ融合ヲ図フテ行クト云フ事ヲ努メルノガ、日本今日ノ使命デアラウト思フノデアリマシテ、日本ハ恰モ此ノ東洋西洋文化ノ融合ヲ図ル適當ノ場所ニナツテ居ルノデアアル。歐羅巴ノ文化ハ希臘羅馬カラ発シテ歐羅巴ニ至リ、歐羅巴カラ亜米利加ニ伝ハツテ亜細亞ニ入ラントシテ居ル。亜細亞ノ文化ハ印度、中央亜細亞ヨリ起リ、支那ニ於テ盛シニナツテ日本ニ來テ日本ガ東洋文化ノ代表者ニナツテ居ル。西洋文化ノ這入ルニハ先ヅ日本ニ其ノ入口ヲ求メナケレバナラス。日本ハ恰モ西洋文化ノ這入ツテ來ルノヲ待ツテ居ル処ニナル。而モ其ノ日本ハ東洋文化ノ代表者デアアルカラ、恰モ東西文明ノ融合スル場所ニ日本ハナツテ居ルノデアアル。又時代カラモ丁度其ノ時代ニナツテ居ル。ダカラ東西文明ヲ能ク調和セシメ、サウシテ健全ナル思想ヲ鑄造シテ、我が國家社会ノ完全ナル發達ヲ図フテ行クト云フ事ガ日本ノ今日努ムベキ國家的使命デアアル。斯クノ如ク漢學ハ大イニ研究シ學習スル必要アルニ拘ハラズ、近頃大イニ不振ノ狀況ニナツテ居ル。一般ニ漢學者八年ト共ニ少ク、民間ニ於テモ此ノ漢學ヲ研究スル者ガ乏シクナツテ居ルノミナラス、種々ノ學校ニ於テモ漢學ハ等閑ニ附セラレ、此ノ東洋文化ノ無尽蔵ノ門戸ガ閉鎖セラレテ居ル。漢學ノ書籍ハ之ヲ高閣ニ東ネテ多ク顧ミナイト云フ事ニナツテ居ル。是ハ東洋文化ノ發達ト東洋ノ社会及ビ國家ノ前途ノ為ニ甚ダ懸念セザルヲ得ナイ所デ有リマヌ。西洋人ハ夙ニ此ノ所ニ着眼シテ、此ノ無尽蔵ノ門戸ヲ開イテ其ノ内容ヲ體驗セントシテ居ルノデアアル。亜米利加ニ於テモ、英吉利・仏蘭西ニ於テモ、和蘭・白耳義ニ於テサヘモ、漢學ヲ研究シテ居ルモノガ沢山生ジ

テ来ルノデアツテ、昨年佐々木君が述べタル如ク、本草綱目ヲ独逸人が買取ラントシタト云フコトガアル。又
仏蘭西人が先年敦煌ニ於テ発掘セラレタル古文書ヲ、三千万法モ出シテ之ヲ買取ツタト云フコトガアル。眞
ニ沢君が述べラレタ如ク、今日ノヤウナ状況ヲ以テスレバ漢学ノ研究ノ為ニモ矢張西洋ニ行カネバナラスト云
フ心配ガアルノデアツテ、現ニ斯ウ云フ奇談ガアル。亞米利加カラ来タ雑誌ニ或ル名句ガ載セラレテアツタ。
ソレヲ日本ノ或ル者が讀ンデ流石ニ西洋人デアアル。斯ウ云フ思想ハドウシテモ東洋デハ見出スコトノ出来ナイ
モノデアルトシテ驚嘆シテ居ツタ所ガ、何ゾ知ラン其ノ文句ハ我が中蘭ノ或ル文句ヲ訳シテ磨ツタノデアアル。
西洋ノ雑誌ニ載ツテ居ルモノハ大イニ貴重シテ非常ニ尊ビ、其ノ事ヲ書イテ居ル日本ノ本ハ談マナイト云フコ
トハ、余リニ自己ヲ忘レテ他ニ趨ルモノデアルト謂ハネバナラス。日本ノ或ル文部大臣ガ嘗テ葉根譯ヲ讀ンデ、
日本ニモ斯ウ云フ良イ書ガアルカト言ツテ話シタト云フ事デアリマス。文部大臣デモ日本ノ文書ヲ諒カニシテ
居ルノデアアル。斯ウ云フ弊害ニ今ハ陥ツテ居ルノデアアルガ、此ノ弊害モ今日ハ猶ホ救フコトノ出来ル時デアアル。
漢学ニ関スル種々ノ書籍モ今猶ホ各地方ニ散在シ、漢学ノ學者モ、大学者ハ少イケレドモ素養有ル者ハ沢山有
ルノデアアルカラ、今日ニ於テ適當ノ計ヲ廻ラスナラバ、必ズ之ヲ十分振興スル事ガ出来ルドラウト思フノデア
ル。歐羅巴ニ於テハ如何ニ古典ヲ取扱ツテ居ルカト云フニ、眞ニ山本君モ話サレマシタガ、モウ少シ参考シテ
置ク必要ガアルト思ヒマス。成程英吉利ニ於テハ古典ヲ余リ重ンズル事ニ付イテ無論反對論モアツタ。英吉利
ハ欧羅巴ノ中ニ於テモ古典ヲ重ンズル国デアツテ、大学ニ於テモ中学ニ於テモ此ノ古典ヲ主タル学科トシテ居
ル。ソレニ付イテ反對ヲシタ者ハ無論アツタ。今日ノ二十世紀ノ世ノ中ニ十五六世紀ノ学科目ヲ主タル学科ト

シテ居ルト云フ事ハ、大ナル時代錯誤デアツテ、斯ル無用ノ教授ヲ為スカラ實際無用ノ人物ガ英吉利ニハ生ズルノデアル。古典ヲ重要ナ科目トスル牛津劍橋或ハ「バブリツクス」ノ如キハ、實ニ英國教育上ノ禍ノ源デアル。之ニ反シテ拙逸ハ自然科学、殊ニ理化学等ニ重キヲ置クノデアルカラ、技術上、經濟上、産業上ノ発達ヲ為シテ、今度ノ戦争ニ於テモ著々其ノ効果ヲ擧ゲテ居ル。斯ク云フコトデ大イニ其ノ古典ヲ攻撃スル者モアツタノデアルガ、之ニハ又一派ノ反対ガアル。其ノ反対シタル所ノ一二ノ箇条ヲ此所ニ擧ゲテ置キタイト思フノデアリマス。文部省カラ出シタ時局ニ関スル教育資料ニ理化学其ノ他ノ学者ガ古典科ヲ重ンゼネバナラスト云フコトヲ言ツテ居ル。即チ牛津ノ有名ナ生物学者ハ何時モ斯ク言ツテ居ル。彼ノ教ヘタ生徒デ一番出来ノ好イ者ハ学校デ理化学ヲ専攻シタ者デハナクテ、古典カラ始メテ大学ニ這入ツテ理化学ノ研究ニ身ヲ委ネタ生徒デアルト。ソレカラ尙ホ「サーアントリユーノール」ト云フ人モ、工学家タラントスル生徒ニハ、最良ノ普通教育ヲ準備スルコトガ必要デアル。其ノ普通教育ノ中ニ於テ拉丁語ガ最良ナル課目デアルト説キ、理化学ノ教師モ矢張り斯ク言ツテ居ル。古代語ヲ修メタル生徒ハ理化学ニ向フ時所謂近代的方面ノ浅薄ナル精神ノ教育ヲ受ケタル競争者ニ優ルヲ常トス。「オスボーン」海軍兵学校ノ入学試験科目ノ一ハ拉丁語デアル。海軍ガ斯クモ厚ク優秀ナルハ海軍々人ノ教育ヲ受ケル少年ガ、先ヅ拉丁語ヲ主トスル教育ヲ受ケタルガ故デアル。其ノ他印度植民地ノ行政等ニ當ツテ著々成功シタルハ、大概主トシテ古代語ノ教育ヲ受ケタル「バブリツクス」及ビ大学ノ出身デアルト云フヤウナコトモ説明サレテアル。又其ノ他英國ノ官吏ノ過失ガ理化学的知識ノ欠缺ニ起因スルモノトシテ古代語ヲ排斥スベシト云フ叫ビヲナスハ、恐惶ニ依ツテ發セラレタル者デ、余リ

ニモ類類シタ言デア。若シ吾人が此ノ戦争ニ勝ヲ得バ、四十年ノ組織的努力ノ所産タル科学的ナル独逸ノ官吏ガ術策ニ於テ順応性ニ於テ殊ニ人間の性情ニ於テ、英吉利ノ「バブリックスクール」ノ教育ヲ受ケタル官吏ニ劣レルコトヲ立証スル者デアルト云フ事マデモ言ツテ居ルノデア。夫カラ仏蘭西ニ於テモ矢張中学ニ於テハ主トシテ此ノ希臘語拉丁語ヲ課シテ居ルノデアツテ、仏蘭西ノ或製鉄所ノ所長モ、此ノ拉丁語ハ決シテ忽ニスベカラザル事ヲ明言シテ、新式ノ学校カラ来タ学生ハ、工業学校ニ入ルニ及ンデ数学ヤ理化学ノ素養ガ出来テハ居ルガ、学年ノ終ニ於テハ古典ノ教育ヲ受ケタ学生ニ劣ルト云フコトヲ言ツテ居ルノデア。夫カラ独逸ニ於テモ既ニ「ゲート」ハ、希臘、拉丁ノ古学ハ高等教育ノ基礎デアルト云フコトヲ言フテ居リ、政治学歴史学ノ大家トシテ有名ナル「トライチケ」ノ如キハ古典教育ノ必要ハ今日鉄道電信等ノ行ハル、時代ニモ少シモ其ノ利用ヲ消滅スルコトハナイトシテ、熱心ニ古典教育ヲ主張シテ居ル。独逸ニ於テハ、中学ニ正科中学ト実科中学トアリマシテ、実科中学ニハ古典科ハナイ。正科中学ニ古典科ヲ課シテ居リマスガ、独逸中学ノ学生四十万ノ中ノ十六万ハ実科中学生デア。此ノ正科中学ニハ一週間十三時間ノ古典ヲ課シテ居リ、理化学ハ唯二時間位ヲ課シテ居ルト云フコトデア。而シテ此ノ千百十六年ニ柏林大学ノ教授連ハ、正科中学卒業者ト実科中学トノ十箇年經驗ノ結果ヲ見レバ、実科中学生ハ全然近代的教育ヲ受ケザル為ニ、一様ニ精神的思想ガ甚ク欠缺シテ居ル。是ハ真正ノ學問ノ研究ノ基礎ヲ欠キ、祖国ノ存立ヲ危ウスルニ至ル虞ガアルモノデア。仍テ將來ノ教育ハ今少シク古典ノ基礎ノ上ニ置カネバナラスト云フ意見書ヲ出シタト云フ事デア。斯クノ如ク歐羅巴ニ於テハ希臘拉丁ノ古典ニハ矢張重キヲ置イテ居ルノデア。是ハ何故デアルカト云フニ、詰リ古文ハ

簡潔質実、音調が調ヒ文法が嚴正、氣品が高く含蓄ノ妙ガアル。殊ニ希臘語ノ如キハ音調ガ微妙デアリ氣品ガ高イ。拉丁語ノ如キハ文章ガ嚴格ニシテ、論理的ニ構成セラレテ居ル。ソレヲ學ブハ人ノ思考力鍛鍊ニナリ徳操ヲ向上セシメルコトガ出来ル。斯クシテ自ら高尚ナル精神ヲ修養シ得ル事ニナルノデアリマス。加之是等ノ古典ハ倫理ニ関スル原理原則モ含シテ居ルノデアルカラ、共同心犠牲心國家心ヲ多ク養成スルコトガ出来ル。古代ノ希臘羅馬ニ於テ共同思想國家思想ガ非常ニ強盛デアツテ、希臘ガ小サイ國デ斯クノ如ク盛大ヲ極メタト云フノモ詰リ此ノ共同思想國家思想ノ旺盛ノ結果デアラウト思フノデアアル。羅馬ガ斯クノ如ク大ナル國家ヲ成シタノモ、國家觀念ガ旺盛ナルニ因ルノデアツテ、殊ニ羅馬ハ希臘トハ違ツテ個人思想人格思想ト云フモノガ大イニ起ツテ居ル。之ガ羅馬ニ於テ思想ノ發達シタル所以デアツテ、羅馬ノ思想ガ發達シタト云フノハ、詰リ人格觀念ガ盛シナル結果デアアル。ソシテ自由ト秩序、個人ト全部ト云フモノガ、能ク調和ヲ保タレテ居ツタノデ、國家ガ益々盛シナツタノデアラウト思フノデアアル。此ノ羅馬ノ思想ヲ繼承シタルモノハ今日ノ英吉利デアアル。英吉利人ノ思想ハ羅馬人ニ似テ居ルノデアツテ、英吉利ノ大ヲ成シタノモ矢張其魁ニ基クコトデアラウト思フ。英吉利ノ法律ト憲法トハ全ク個人ノ自由ヲ基礎トシテ居ルノデアアル。他ノ國ニ於テハ憲法ガアツテ、先ヅ個人ノ自由ガ認めラレルト云フコトニナツテ居ルガ、英吉利ニ於テハ個人ノ自由ガ本ニナツテ憲法ガ出来テ居ルノデアアル。英吉利ニ於テハ非常ニ個人ノ自由ト云フモノヲ尊ブ。ガ併シ個人ノ自由ガ常軌ヲ逸シナイ、余リ脱線シナイ、余リ乱暴ニ陥ラナイト云フ良イ点ガアル。是ハ他ノ一方ニ大イニ秩序ト云フモノニ支配サレテ居ルカラサウデアアル。デスカラ此ノ英國ノ教育ノ目的ハ學生ヲシテ健全高尚及ビ公共心ト云フ者ヲ充タサシム

ルト云フコトニナツテ居ル。責任アル命令トソレニ服従スルト云フコトガ英國人ノ性質デアリ、英國人ノ理想トスル所ハ高尚ナル個人ノ自由、及ビ結合服従ニ対シテ熱誠ナル力、此ノ兩者ノ一敦ヲ来スト云フコトデアル。此ノ英國人ノ理想ハ羅馬人カラ来タノデアツテ、如何ニシテソレヲ羅馬人カラ得タノデアルカ。即チ羅馬語ノ学修ニ依ツテ之ヲ得タノデアル。ソコデ此ノ英國ノ中学大学ニ於テハ、古典ノ學習ガ主ナル学科目トナツテ居ル。サウ云フ訳テ英吉利ニ於テハ此ノ古典ヲ尊重スルノデアル。斯ク希臘拉丁ノ古典ガ西洋ノ社会及ビ人心ヲ支配シ、修養ノ基礎トナツテ居ルガ如ク、東洋殊ニ日本ニ於テハ、漢学ハ其ノ文化ノ基礎トナツテ居ル。殊ニ此ノ人生社会、國家ノ系統的ノ基礎ヲ形造ツテ居ルモノデアツテ、漢学ノ包容スル内容ト云フモノハ西洋ノ古典ニ比較スレバ遙ニ廣大無辺デアル。到底此ノ点ニ於テハ西洋古典ト比較シ得ベキモノデハナイ。此ノ漢学ノ中ニハ自由思想ノ生ズベキ原理ガ含まレテ居ルト云フコトハ茲ニ委シク述べル要ハアリマセヌガ、例ヘバ明德ト云フガ如キ良智良能、或ハ王陽明ノ、人ハ悉ク聖人君子タルコトガ出来ル、人ハ純金ノヤウナモノデアルト云フコトヲ言ツタノハ、詰リ独逸ノ「カント」ガ人ハ自己ノ目的ノモノデアツテ他ノ手段デハナイト言ウタノト、略々同一ノ結論デアルト云フ事ガ出来ル。サウ云フヤウニ人ヲ見テ居ルノハ、西洋ノ自由派ト相反スルコトハナイノデアツテ、其ノ外王道或ハ政治上倫理上等ニ関スルコトニ付イテモ、總テ其ノ原理原則ハ漢学ノ包含シナイモノハナイノデアアルカラシテ、日本ニ於テ學問スル者ハ、先ヅ此ノ漢学ヲ主トセバナラヌノデアアルノミナラズ、此ノ漢学ニ於ケル文章ト云フモノモ、其ノ文法等ガ皆洗練セラレ琢磨セラレタモノデアアルカラ、其ノ文章ノ學習ダケデモ、人ノ腦髓精神ノ鍛鍊ト修養ニ大ナル效果ヲ得シムル者デアル。況ンヤ人格ノ陶冶、

性情ノ涵養、政治倫理道徳ノ知見ヲ開拓スルト云フニハ、ドウシテモ此ノ漢学ニ依ラナケレバナラスノデアツテ、漢学ノ素養アル者デアツテ初メテ此ノ確実ナル卓越ノ人物タルコトガ出来ルノデアアル。西洋ニ於テ古典ノ素養アル者ガ優秀ナル生物学者、理化学者、工学者、海軍士官、行政官タル如ク、東洋ニ於テモ、漢学ノ素養アル者ハ確カニ優秀ノ法律家、政治家又ハ学者タルコトガ出来ル。其ノ实例ハ此ノ衆議院ニ於テモ沢山人ヲ挙げテ立証スルコトガ出来ルト思フノデアリマス。中野君ノ如キモ確カニ漢学ノ素養アル人デアルト私ハ見テ居ルノデアアル。此ノ漢学ノ最モ特色トスル所ハ綜合的統一の態ヲ堅ク守ルト云フコトニ在ルノデアツテ、多学一貫トカ博文約礼トカ、其ノ他知行合一トカ綜合的統一の態度ヲ執ツテ居ル。殊ニ漢学ニハ易ト云フモノガアル。周ノ学問ヲ綜合スル易ノ中ニハ太極ト云フ説ヲ以テ万事ヲ統一スルト云フコトニナツテ居ル。殊ニ漢学ハ学問ノ仕方ハ格物致知ニ始ツテ正心誠意ニ至リ、次ニ修身齊家ヨリ治國平天下ニ至ル。格物致知ノ為デハナイ、誠意正心ノ本デアアルガ為ニ、格物致知ヲスルノデアアル。誠意正心ハ又修身齊家ノ本トナリ、修身齊家ガアツテ然ル後治國平天下ヲ期待スルコトガ出来ル。之ガ漢学ノ学問ノ系統デアリ、目的デアアル。此ノ目的ニ従フナラバ、一匹ノ毛虫一筋ノ草ノ根ト云フモノ、研究ハ、總テ是ハ修身齊家治國平天下ニ用立タシメネバナラス者デアアル。世界ノ泰平ニ効用アラシメナケレバナラスノデアアル。是ガ漢学ノ大趣意トスル所デアツテ、至微至細ヨリ至大至高ニ達スルト云フコトガ、学問ノ目的デアアル。形而下ヨリ形而上ニ達スルト云フ学ノ完成ヲ来ス。是ガ漢学ノ趣意トスル所デアツテ、此ノ趣意ヲ心ニ留メテ、初メテ本當ノ学者トモナリ、芸術家トモナルコトガ出来ル。学問ノ研究ハ即チ此ノ漢学ノ趣旨ニ依ラネバナナイ。学校ノ教育モ亦左様デナケレバナラスノデア

ル。斯クノ如ク、学問ノ目的ガ先ヅ確立セラレテ、然ル後始メテ知識ヲ世界ニ求ムレバ、其ノ知識ハ能ク消化セラレ、我ガ人格ノ修養ノ要素タルコトガ出来ル。殊ニ西洋ノ科学ノ如キハ、此ノ格物致知ノ基本ニ入レテ我ガ知見ヲ広カラシムルコトガ出来ル。斯クノ如クニシテ始メテ東西文明ノ融合ヲ完成スルコトガ出来ルノデアール。今日中学ノ教師ハ主ニ専門的ニ分派セラレテ、内部ノ統一ヲ欠イテ、唯ダ面々勝手ニ自己ノ専門ノ学科ヲ學生ニ吹込ムト云フコトニナツテ居ル。ソレデ學生ハ、唯ダ半知半解ノ種々雑多ノ知識ヲ機械的ニ記憶スルノミニナツタ。恰モ小サイ百科全書的ノ知識ヲ有スルト云フダケデアール。斯クノ如キ状態デハ他日ノ健全ナル発達ハ害セラレ、到底人格ノ修養ト云フコトハ出来ナイ。中学ノ教育ハ人格ノ養成ヲ主要ナル目的トシテ、學生ヲシテ身体ノ鍛錬ヲ為サシメ、鋭銳ノ精神ヲ養フテ独立ノ思考力ヲ以テ他日大成スルト云フ基礎ヲ造ルコトデナクテハナラス。サウスルニハ、教師モ専門ニ偏セズ、統一的ノ知見ヲ有シテ、学問ノ目的ト教育ノ真髓トヲ能ク理解スル者デナケレバナラナイ。斯カル教師ハ如何ナルモノデアるか。主トシテ漢学ノ素養ノ有ル者デアるかトヲ一大要件トスルノデアール。今日ノ日本ノ學生ノ態度或ハ覚悟ガ一般ニ不健全デアール。是ハ学校ノ科目ガ余リ自然科学ニ偏重シテ漢学的人文的ノ教科ガ勢力ヲ失ウテ居ルコトニ基因スルモノデアール。故ニ将来ハ此ノ漢学科ニモ少シ重キヲ置クヤウニ改メンケレバナラス。欧羅巴ニ於テハ此ノ古典科ト宗教科ト云フモノガ人格修養ノ主ナル学科トナツテ居リマスガ、日本ノ漢学科ハ此ノ兩者ヲ兼ねル価値ヲ有スルモノデアール。此ノ漢学科ハ唯ダ古典科トシテデナク、現在ノ社会国家ヲ支配スル学科トシテ効力ヲ有スルモノデアール。固ヨリ此ノ西洋ノ教育法ヲ以テシテモ人物ヲ造リ得ルコトハ勿論デアール。僕シナガラ、ソレハ決シテ容易ナル事デハナイ。

唯ダ日本人ガ一年カ二年カ外国ニ行ツテ、チツト計リ学校ニ這入り、皮相的ノ觀察ヲ為シ、偶々新報ノ著書ナドヲ持ツテ来テ、サウシテ欧羅巴ノ思想ハ斯ウデアアル、欧羅巴ノ教育ハ斯ウデアルト云フ風ニ言フノハ、ソレハ片腹痛イコトデアツテ、欧羅巴ノ真ノ事情ヲ知り、欧羅巴ノ真ノ教育ヲ受ケルニハ、矢張希臘以前カラ始メテ嚴格ナル中学ノ課程ヲ履ミ、サウシテアチラノ家庭、寺院、社会等ニ這入ツテ修養ヲ積マナケレバナラナイ。殆ド二十年ノ歳月ヲ経ルデナケレバ、本當ノ彼ノ地ノ教育ヲ受ケ得タル者ト云フコトハ出来ナイガ、ソレハ日本人ニハ容易ニ出来ル事デハナイ。日本人ハ矢張日本固有ノ教育ヲ受ケンケレバナラナイ。主トシテ日本固有ノ材料ニ依ランケレバナラナイ。多少真面目ニ精神上ノ學問ヲ為スニハ、矢張漢籍又ハ漢文ガ基トナツテ居ル本ニ依ランケレバナラナイ。唯新聞紙雜誌ト云フ如キモノハ、一時的ノ事實ノ報道、若シクハ娛樂的ノモノデアツテ之ニ依ツテ、本當ノ知見ヲ養フト云フコトハ出来ナイノデアアル。又外國語ハ一般ノ日本人ニハ通用ノ出来ナイモノデアツテ、日本人ニハ矢張日本語、日本ノ書籍ニ依ツテ教育ヲスル日本ノ學問ノ教育法ニ依ツテ教育スルト云フコトデナケレバ本當ノ日本ニ於ケル學問教育ト云フ事ハ出来ナイノデアアル。其ノ教育法トシテ此ノ漢学ハ大イニ尊重シナケレバナラス。今日ノ漢学教育法ハ余リニ形式的ニ流レ、動モスルト点数取りノ教育ニナツテ居ルノデアアルガ、昔ノ漢学ハ点数ヲ附ケルノデハナイ。先生ガ深切ニ其ノ學生ノ能力ニ応ジテ教ヘルト云フ實質的ノ教育法デアツテ居ルノデアアル。其ノ漢学教育法ヲ今日ノ學校デモ大イニ参照シ、其ノ教育法ヲ大イニ入レテ置ク必要ガアルノデアアル。之ヲ要スルニ、東洋文化ヲ支持シ、西洋文化ヲ消化シテ我ニ融合調和セシメ、思想教育ノ健全ヲ図リ、以テ完全ナル國民ヲ陶冶シテ、我が社会及ビ國家ヲ益ミ鞏固ナラシムル

ト云フコトガ、今日ノ根本問題デアツテ、而シテ此ノ問題ニ処スルニハ、先ヅ東洋文化ノ中心点タル漢学ヲ振興スルノガ急務デアル。而シテ其ノ漢学振興ノ方法ハ種々アリマスガ、先ヅ漢学研究所ヲ設置スルノガ急務中ノ急務デアリマシテ、私ハ政府ニ対シテ此ノ実現ヲ希望スルト云フ意味ニ於テ、此ノ漢学振興案ニ賛成スル次第デアリマス。(拍手起ル)

第三節 第四十六議會衆議院委員會速記録

大正十二年三月五日午後二時四十分開議

出席者左ノ如シ

文 部 大 臣	鎌田 栄吉君	委 員	戸水 寛人君
大藏省主計局長	田 昌君	同	吉良 元夫君
文 部 次 官	赤司鷹一郎君	同	荒川 五郎君
委 員 長	木下成太郎君	同	佐久間啓莊君
委 員	山本悌二郎君	同	有森 新吉君
同	山田 水俊君		

第三章 資 料

本日ノ会議ニ上リタル議案左ノ如シ

漢学振興ニ関スル建議案（木下成太郎君外十八名提出）

○木下委員長 ソレデハ開会ヲ致シマス。出席ノ委員ハ山本悌二郎君、山田永俊君、戸水寛人君、吉良元夫君、荒川五郎君、佐久間啓莊君、有森新吉君、デアリマス。ソレデハ漢学振興ニ関スル建議案ノ委員会ヲ開クノデアリマスガ、一通リ私カラ一寸経過ダケ申上ゲテ置キマスルガ、此ノ問題ハ御承知ノ通りニ大正十年、十一年、即チ第四十四議會、第四十五議會ノ両度、立法部ハ決議ヲ致シマシタ。其ノ決議モ政黨政派ヲ超越シタル問題トシテ取扱フテ、衆議院ハ全会一致ヲ以テ決議ヲシ、政府ニ其ノ問題ヲ迫ツタノデアリマス。國民ノ代表機關デアル衆議院ガ、全会一致ヲ以テ政府ニ建議ヲ致シタト云フコトハ、近年ノ問題ト致シマシテハ、是ヨリ重大ナル問題ガ無イヤウデアリマスルシ、又全会一致ヲ以テ決議サレタト云フコトハ即チ國民ガ東洋古典ノ研究ヲスル必要ガアル。ソレハ此ノ古典ノ中ニ含蓄シテ居ル所ノ、雄大ナル所ノ思想ト云フモノ、之ヲ能ク討究スルノニハ、漢学ヲ指イテ他ニ途ガナイ。サウシテ一面ニ西洋科学ノ精緻ナル智識ト云フモノモ用ヒ、ソレヲ経緯トシ錯綜シテ、能ク調和融合ヲ致シマシテ、内ハ天壤無窮ノ室軒ヲ擁護シ、一面ニ於テ國民思想ノ健全ナル発達ヲ遂ゲシメタイ、外ニ向ツテハ東洋文明、大和保合ノ精神ト云フモノ、ソレヲ發揮シテ世界ノ文化ニ向ツテ貢獻ヲシタイト云フノガ是ガ大眼目デアルノデアリマス。故ニ先ヅソレ等ノ事ヲ研究ヲ致スト云フコトニ付キマシテハ漢文学、即チ日本字デアリマスルガ、唯々漢字ト云フコトニナツテ居ル為ニ何等カ斯ウ支那ノ

事ニナルヤウナ嫌ガアリマスルガ、其ノ実御案内ノ通りニ、古事記、日本紀等有ユル書物、我が国ニアリマスル所ノ古キ物、又現代ニ於キマシテハ物語其ノ他ノモノモ皆漢文字デアルノデアリマス。其ノ文字ノ中ニ存在シテ居リマスル深キ深キ此ノ思想ト云フモノヲ言ヒ現ハシ得ルモノハ、漢字ヨリナイノデアリマス。而シテソレカラ陶冶セラレタ所ノ我が国民性ト云フモノハドウ云フモノデアルカ、我が国民ノ思想ト云フモノハドウ云フモノデアるかト言ヒマスルト云フト、世界ニ於テ我が国位深ク且ツ高イ、奥行ノ知レナイ、其ノ高サノ知レナイ思想ヲ持ツテ居ルモノハ、大和民族ヲ指シテ外ニハ無イト信ジテ居ルノデアリマス。デソレガ近年漢籍ガ廢レ随ツテ碩儒鴻學ノ士ガ凋落シテ参リマシタノミナラズ、一面ニ於テ近代思想ノ惡シキ考ニ依ツテ、漢文学ヲ以テ頗ル陳腐ノ學問ノ如ク見ラレテ、此ノ上カラシテ、此ノ事ガ稍々衰頹シテ参ル傾向ガアルノミナラズ、一面歐羅巴方面ノ學者社会ニ於テモ、今ヤ東洋文明ト云フモノニ付イテ、研究ヲセンケレバナラスト云フ必要ヲ見出シテ、我が国ニ其ノ調査ニ来リ何カシテ居ル人モアルヤウデアリマスルガ、悲シイ哉、我が国ニハ今ヤ之ヲ説明シテ深キ事ヲ言ヒ現スベキ所ノ人ガ年々無クナツテ参ツタ。況ンヤ国法学ヲ調べテ見マシテモ、国体ノ上ニ於テ我が帝国位立派ナ国体ガナイ。従ツテ国法学ノ大部分ノ頁ハ我が日本帝國ノ国体ヲ言ヒ現ハシ、若シクハ説キ現ハシタモノヲ以テ書カレテ居ナケレバナラスト信ジテ居ルニモ拘ラズ、歐羅巴ノ国法学ノ本ヲ見マスト云フト一頁ニモ足リヌト云フヤウナ都合デアアル。サウシテ我が国ノ光輝ヲ發揮シヤウトカ、或ハ皇威ヲ發揚シヤウトカ云フヤウナコトヲ申述ベテ見マシタ所ガ、ソレ等ノ事スラモ出来テ居ナイヤウナ都合デアリマスルカラ、是デハ日本國ヲ誤ルモノデアアル。ドウシテモ我が國ノ所謂正義、人道、平和ト云フモノハ、彼等

ノ唱ヘテ居ルモノトハ非常ニ違フノデアル。真ノ正義、人道、平和デアル。ソレ等ノ事ヲ宣伝シ、又彼等ヲシテ教ヘシメ、我が国體ヲ闡明スルト云フノハ、此ノ方面ノ方カラ行カンケレバナナルマイ。ドウシテモ古典研究ト云フモノガ必要デアラウト云フ上カラシテ、幾歳月ヲ経マシテ今日ノ経過ヲ辿リ、立法部ハ二回モ全会一致ヲ以テ決議イタシタト云フ都合デアリマス。左様ドウゾ御承知ヲ下サイマシテ、当局者ト質疑下サランコトヲ希望致シマス。且ツ附加ヘテ申上ゲテ置キマスルガ、幸ヒニ現内閣ノ文部大臣及ビ次官ニ於キマシテハ、吾マノ主張致シマス所ヲ大イニ諒解下サレマシテ、前二回ニ於ケル建議案ノ趣意モ今ヤ曙光ヲ認ムベキ時機ニ到達シタヤウニ思ハレルノデ、是ヨリ之ヲ具体化セシメントスルニ付キマシテハ、一段ノ意思ノ疏通モ因リ随ツテ質疑応答モ重ネナケレバナラスト思ヒマス。左様御承知ヲ願ヒマス。

○佐久間委員 本建議案ノ経過趣旨ニ至リマシテハ、只今委員長ヨリ詳細ナル御報告デ能ク分ツテ居リマス。尚ホ当局ニ於テモ頗ル諒トシテ此ノ案ニ向ハレツツアルヤウニ承ツタノデスガ、幸ヒ大臣ノ御臨席ヲ辱ウシテ居リマスカラ、大臣ノ本案ニ対スル御意見を承知シテ置キタイト思ヒマス。

○鎌田國務大臣 本案ニ付キマシテハ政府ハ賛成ノ意ヲ表スルモノデアリマス。其ノ理由ハ此ノ古典ヲ保存スルト云フコトハ甚ダ大切ナ事デ、殊ニ國民ノ思想涵養ノ上ニ於キマシテモ忽ニスベカラザル事デアル。斯様ニ考ヘテ居リマス。而シテ此ノ千有余年ノ間、我が國民思想ノ中ニ織込マレタル所ノ支那ノ學問ノミナラス、其ノ外東洋ノ哲學、文學ト云フモノ、中ニ於テハ最も重要ナル要素ヲ我が國民思想ノ中ニ形造ツテ居リマス。其ノ由ツテ來ル所ヲ研究シ、又尚ホソレヲ以テ得來益々國民ノ思想ヲ涵養シテ行クト申スコトハ、非常ニ大切ナ

事デアリマス。勿論東西何レニ偏スルト云フ訳ニハイキマセヌ。又西洋ノ思想ハ云々東洋ノ思想ハ云々ト云フテ之ヲ判然ト區別シテ、是ハ東洋流、是ハ西洋流ト區別スルコトハ余程困難ナ話デアリマス。併シナガラ自ラ其ノ間ニ相異ナル所ガアリマス。甲ハ非常ニ分解的ノ方ニ緻密ナル思想ヲ持テ、又乙ハ綜合的ナ物ヲ達観スルト云フヤウナ相違ガ自ラアリマス。是ハ決シテ西洋ハ斯ウデアアル、東洋ハ斯ウデアアルト言ツタヤウニ考ヘテ、画然ト之ヲ分解スルコトガ出来ナイケレドモ、之ヲ區別スルト、自ラ甲乙ノ間ニ思想ノ潮流ト云フモノヲ異ニシマス。而シテ我が国民思想ニハ兩方トモ是ガ織込マレテ、益々豊富ナル所ノ精神ヲ作ルト云フコトニナッテ參ランケレバナラス。併シナガラ殊ニ久シイ年代ノ間、我が国民思想ヲ形造ル上ニ最も重大ナル要素ヲ造リ來ツタ哲学、文学、道德ニ深キ關係ヲ持ツテ居ル是等ノ思想ヲ忽テ付スルコトハ出来ヌ。併シナガラ段々此ノ点ニ於テ十分ナル事ハ能ハナイヤウナ点モアリマスカラ、本案ノ如キハ最も其ノ時弊ヲ矯正シ、又時機ニ適シタル所ノ考ガアル。新様ニ考ヘマシテ之ヲ贊成致シタイト考ヘマス。大体是ダケヲ申シマス。

○山田委員 支那ト日本トハ、申ス迄モナク輻輳車ノ關係ガアリマシテ、政治的ニモ精神的ニモ将来十分ノ諒解ヲシテ東洋ノ永遠ノ平和發展ヲ期セナケレバナラスト思ヒマス。然ルニ言葉デアリマス。此ノ言葉ガ支那語ト云フモノヲ日本人ガ諒解シテ居ル者ガ少ナイ。ソレガ為ニ兩國人ノ意思ノ疎通ト云フコトガ甚ダ不十分デアリマス。支那ヘ參リマシテモ、漸クニ東亞同文書院ノ出身者、或ハ未ク在留シテ居ル居留民、或ハ支那人デ日本ヘ留學シテ居ツタ人ノ通訳ニ依ツテ多クノ人ガ其ノ説ヲ吐ク位ノコトデ、若シ此ノ支那語ヲ日本ノ中等學校以上ノ所ニ於テ必修科ト行カナケレバ、隨意科トシテモ御加ヘニナル御考ハナイカ。殆ド英語ガ世界的通

用語ニナツテ、英語ヲ話セバ世界ニ通用スルヤウニ、支那語ヲ覚エレバ意思ノ疏通ガ出来マス。ソレガ出来ナケレバ将来精神的ニ兩國ガ一致シテ、東洋平和ヲ図ルコトガ困難ダラウト思ヒマス。此ノ点ニ付イテ当局ニ於キマシテハ、支那語ヲ学校ノ科目ノ中ニ近キ将来ニ於テ御加ヘニナル御考ガアルノデアリマセウカ。私ハ是非共サウ云フ必要ガアルト感スルノデアリマスガ、如何デアリマスカ。

○赤司政府委員 只今ノ御尋ネハ中学校ニ於キマスル支那語ノ問題デアリマシテ、支那語ヲ中学校ニ於テ隨意科目トシテデモ宜イガ、教授スル途ヲ圖ク考ガアルカ、斯ウ云フ御尋ネデゴザイマス。此ノ中学校ニ於キマスル外国語ノ問題ニ付キマシテハ、実ハ色々ハ私共ノ方ニ於キマシテ研究ヲ致シテ居リマス問題デアリマス。兎ニ角或ル中学校ニ於キマシテ一ツノ学科目ヲ置キマスル際ニハ、先ヅ予メ是ガ教員トナルベキ人ヲ考ヘテ参ラナケレバナラスノデアリマス。即チ仮ニ支那語ヲ入レルト致シマスルト支那語ノ適當ナル教官ガアルヤ否ヤ、又サウ云フヤウナ点ヲ研究致シタ後デナケレバ、中々実施ガ困難デアリマス。只今御話ニナリマシタ点ニ付キマシテハ、最早数年前ヨリ是等ノ御意見ナドヲ私共伺ツテ居ルノデゴザイマシテ、是等ノ点ニ付キマシテハ只今研究ヲ致シテ居ルノデアリマス。併シマダ今日ノ所ニ於キマシテ、之ヲ隨意科目トシテ入レルヤ否ヤト云フコトヲ明確ニ御答致シマスル程度ニハ進ンデ居ラスノデアリマス。併シ先ヅ只今ノ希望或ハ考ダケト致シマシテ、是ハ将来ドウナリマスカ、確タル事ヲ申上ゲル訳ニ参ラスノデゴザイマスガ、将来隨意科目トシテ位ハ、何方途ヲ開イテ見タイト云フ考ヲ持ツテ居リマス。併シ是ハ他ノ中学校ノ全体ノ学科編成デ、何処ヲ減ラサナケレバナラスト云フ問題トモ関連シテ居リマスカラ、是等ノ点ニ付イテハ只今確カニ致シマスと云フヤウ

的確ナル御答ハ致スコトガ困難デアリマス。ドウカ左様ニ御承知ヲ願ヒマス。

○山田委員 本案ニ付キマシテハ無論賛成デアリマスガ、只今当局ニ御尋ネシタ事ガ、漢学振興ニ付イテハ關係シテ居ルト思ヒマスカラ当局ニ此ノ希望ヲ御採用ニナランコトヲ希望致シマシテ本案ニ賛成致シマス。

○吉良委員 先刻委員長ヨリ詳細ニ本案ノ経過及ビ目的ニ付イテハ御述べニナリマシタ。無論私共モ重大ナル問題トシテ、多年斯ウ云フ事ヲ適當ナル方法ニ依ツテ実効ヲ奏スルコトヲ希望シテ已マス者デアリマス。最早今日ニ於テ漢学振興ナドト云フ時代デハナイト云フヤウナ説モ段々提唱サレルト云フコトハ承ツテ居リマスケレドモ、私共ノ考方ハ極メテ古イト云フカハ存ジマセスガ古クナイト思フ。西洋ノ文物ノ實ニ驚クベキモノデアルト云フコトハ——吾々ハ深ク外国語ノ總テニ付イテ熟達スルコトモ出来ズ、僅ニ英語ヲ少々ヤリマシタヤウナ位デソレモ精通ハシテ居ラナイ。甚ダ今日自ラ顧ミテ愧ゾルノデアリマスガ、随分西洋ニ於テ古クカラ發達シテ今日ニ參ツテ居ル所ノ文物ト云フモノハ頗ル見ルベキモノガアリ、又特ニ物質文明ト云フ点ニ至リマシテハ、遺憾ナガラ到底彼ノ歐羅巴諸國ニハ後塵ヲ拝スルコトモ出来ズ。向フハ飛行機デヤルノガ、我が國ハ牛歩遅々ノ観ガアル。是ハ私甚ダ遺憾ト思フ。大イニ我が短ヲ補フニハ其ノ物質文明ヲ採用スルコトガ必要デアルト云フノデ、既ニ維新以來其ノ大方針ニ依ツテ、教育ノ如キモ總テノ方面ニ向ツテ西洋文明ノ長所ヲ御採用ニナツテ、現ニ各校ノ學校ニ於テモ主トシテ西洋文物ノ長所ヲ御採用ニナツテ居リマスノデ、是ハ多々益々盛ンニ西洋文物ノ長所ヲ我が國ニ取入レル必要ガアルト云フコトヲ確信致シマス。然ルニ近來ニ至ツテ見マスト何分漢学ナルモノハ陳腐迂遠ノ学デアアル、或ハ不急無用ノ学デアアル、徒ニ文字ガ多クシテ其ノ總數ノ如キ十三万

或ハ十六万モアルト云フヤウニ文字ガ多クアツテ厄介ナモノデアアル。斯クノ如キモノハ今日ニ於テハ家口廢滅ニ属サセテ羅馬字若シクハ仮名ノ会ヲ起シテ、サウ云フモノヲ採用シテ極メテ通俗ナ国民多数ガ學問ヲシ易イ方針ヲ執ラナケレバナラヌト云フヤウナコトモ亦大家ニヨツテ唱導セラレテ居ル。是モ一理アルトハ考ヘマス。漢字ト云フコトヲ申シマスルト、何カ漢土ノ學ヲ我が國ニ直チニ採用シテ我が國ニハ一定ノ學ナクシテ、彼カラ習ツタモノヲ其ノ儘日本人ガ採用シテ居ルノハ残念ナヤウデアアルケレドモ、今日ハ既ニ漢學ナルモノハ日本學デアツテ立派ナ日本ノ歴史、日本ノ文物、日本ノ教育、風俗、習慣、實ニ東洋方面ニ於テハ容易ニ他國ノ追隨ヲ許サヌ程ノ美ナル風ヲ作ツタノハ主トシテ此ノ學問ノ發展進歩ニ因ルコト、思ヒマス。然ルニ近來ニ至ツテ歐米文物ノ精華ヲ我が國ニ取入レルト云フコトニ急ナルガ為ニ、遂ニ本家本元ノ本体、土台、根本精神タル文學ノ研究ガ御留守ニナツタ傾ガアル。是ハ私ノ見方ガ誤ツテ居ルト致シマスレバ致シ方ガナイ事デアリマスケレドモ、サウ云フヤウニ私ノ頭腦デハ解スル。是ハ質問トモ付カヌヤウナ事デアリマスケレドモ、少シ長クナリマスケレドモ、五分間位デアリマスカラ、御辛抱ヲ願ヒマスガ、丁度支那ノ戴笠ト云フ人ガ詠ジク詩ガ最も今日日本人ノ現状ニ当テ嵌ツテ居ル。誰モ知ツテ居ル詩デアリマスガ、「春日春ヲ尋ネテ春ヲ得ズ、芒鞋踏ミ遍シ隨頭ノ雲、婦來偶々梅花ノ下ヲ過グレバ、春ハ枝頭ニ在ツテ已ニ十分」と云フ詩ガアリマス。一寸面白イ詩デ婦人ノ作ツタモノトシテハ名吟デアルト思フ。日本ノ現状ガサウデハナイカト思フ。ドウモ日本ニハ余リ立派ナ文學モナク困ツタ事デアルト云フコトハ春日春ヲ尋ネテ春ヲ得ズ、草鞋ヲ踏ミ破ルマデ春ノ高原地帯ノ何処ニカ百花妍ヲ開ハス美ナルモノガアリハセヌカト云フノデ東西ニ道遙シ、為ニ自分ノ草鞋ガ破レル程隨頭ノ雲ヲ踏

ング、サウシテ軍隊レ果テ、帰ツテ来テ自分ノ茅屋附近ニ来テ、帰リ来ツテ偶々梅花ノ下ヲ過グレバ、春ハ枝頭ニ在ツテ已ニ十分デアル、梅ノ花ガ一輪見エテ居ル、ア、此処ニ春ガ在ツタノデアルト云フヤウナ斯ウ云フ感ガアル。文部省ノ留学生ヲ御派遣ニナルコトモ、私ハ其ノ統計ハ存ジマセンガ、明治維新以來殆ド何万人デアラウト思フ。サウシテ各種各様ノ方面ニ向ツテ随分西洋文物ノ長所ヲ御取入レニナツテ、今日デハ驚クベク我が国ノ物質文明モ進ンデ参ツタノデ、誠ニ國民トシテ喜ビニ堪ヘヌ事デアル。併シナガラ精神の文明、即チ主觀的、内面的人間道徳ノ本質ト云フ方ハ、決シテ西洋ノ基督教國ナドニ學ブ必要ハナイ。我が国ニ於テハ實ニ他ノ追随ヲ許サヌ位ノ精神の文明ヲ承ケ継イデ来テ、實ニ美ナル國體ヲ成シ、美ナル國風ヲ成シ、吉米床シイ國柄デアツテ西洋ノヤウナ、残忍ナ陰險ナ、唯個人ノ權利ヲ極端ニ主張スルヤウナ厭ラシイ、私ハ之ヲ始終西洋ノ道徳主義ハ——一寸言葉ハ悪イカモ知レマセヌガ、反抗的若シクハ欲求的ノ主義ノ道徳デハナイカ、サウ云フ風ナ主義ヲ極端ニ発露シタ社会デアル、斯ウ云フヤウニ觀テ居ル。我が国ハ絶対服従デアル、斯ウ云フ絶対謙讓ノ美德ガアル、治者ニ向ツテ反抗シテ、強イテ其ノ治者ノ權利ヲ拂リ取ルトカ云フヤウナコトハ、甚ダ憤マナケレバナラスト教ヘテ居ル。ソレカラ又治者、即チ政治家ガ大イニ人民ヲ抑圧シテ貪婪飽クナキ事ヲヤツタト云フ事例ハ甚ダ少イ。治者モ大イニ民ヲ治ムル上ニ、洵ニ仁政ヲ以テ政ヲシテ来テ、實ニ上下相和シテ春風面ヲ打ツガ如キ和氣薫々ノ間ニ、我が国ノ國運ガ今日ノ如クニ成リ来ツタモノト思フテ居ル。ソレヲ歐羅巴文明ヲ採ルノハ宜シカツタケレドモ、ソレヲ採ルニ急ニシテ自家ノ宝藏ヲ忘レテ、他人ノ「チーズ」ノヤウナ臭イモノガ皆クテ堪マラスト云フヤウナ風ニ今日事實ナツテ来テ徒ラニ新シガツテ、歐羅巴ノ糟粕ヲ嘗メテ、今日ハ行ウテ

ハイケヌ、或ハ行ウテハ我が国ノ害ニナルヤウナモノヲ、之ヲ是非我が国ニヤランケレバナラヌト云フ風ニ、論ゼラレテ居ル所ノ博士、大家、学者ガアル。實ニ私共ハドウ考ヘテモ遺憾デアアル。一寸申スト云フト、世上ニ近來大流行ニナツテ居ル、解放トカ、改造トカ云フ雑誌ヲ見ルト云フト、余程西洋ノ文物ヲ御研究ニナツタ新シイ思想カハ知りマセンケレドモガ、大体ソレヲ日本文ヲ組合スニ要スル所ノ漢字ノ知識ト云フモノガ、殆ド御有リナサルカ否ヤヲ疑ハザルヲ得ヌヤウナ御方ト見ルノデス。何故カ薩張り文脈其ノ用ヲ得テ居ラヌト云フヤウナ論文ヲ書イテ居ル先生方ガ、是ハ名ヲ冒シテ他ノ者ガ作ツタノカ知レマセスケレドモ、實ニ私ハ残念ニ思フ。ソレデ私共ハ其ノ意味ニ於テ此ノ漢学ナルモノハ決シテ古クモナシ、又今日ニ於テ之ヲ積極的ニオヤリ下サランケレバ、私ハ何時モサウ申シマス。例ヘバ近ク青山ノ墓所、或ハ天王寺ノ墓ニ參ツテ見ルト明治時代ニ御逝去ニナツタ所ノ大家、政治家、軍人ノ有名ナル方々ノ墓碑ガアルガ、ソレガモウ今ノ人デハ容易ニ読メナイ。吾々モ其ノ中ニ読メヌノガ少々ハアリマスガ、失札ナガラ吾々ハ之ヲ読ムコトハ余リ困難トセヌノデアリマスガ、今ノ学士ト云フ帝大ヲ出タト云フ人々ガ、アレヲ一通リ読ミ得ナイト云フニ至ツテハ私ハ驚カザルヲ得ヌ。實ニ遺憾ニ堪ヘヌ。ソシテ石碑位ナモノヲ読ム必要ハナイ、石碑読ミニ人間ガ生レタノデハナイト言ハレレバソレマデ、アリマスガ、ケレドモ石碑位ノモノガ読メヌコトニナレバ、漢字ヲ以テ伝ヘタ大文学ノ大精神ハ殆ド知ラズシテ済ム。又ソレヲ知り得ナクテ其ノ儘ニナルヤウナ感ヲ懐カザルヲ得ヌノデアリマス。又此ノ漢文ニ於テ伝ヘラレタ所ノ大精神ハ主ニ儒教若シクハ日本ノ神道ニ関スル文学ニ至ツテモ、是デ以テ伝ヘラレテ居ル。又仏教ノ如キモ中々高遠微妙ナモノデアリマスケレドモ、其ノ中ニ含まレテ居ル中ニハ甚ダ遺憾ナガラ取

ルニ足ラス説モアルデアラウト思ヒマスケレドモ、是ハ我が国ニ漢文ヲ以テ伝ヘタ所ノ大藏経若シクハ統大藏
経其ノ他有名ナル御方ガ御選述ニナツタ所ノ尊ブベキ経律論ノ纂疏ガアル。ソレニ注釈ヲ施シタモノハ多ク漢
文デ大方今日伝ハツテ居ル。ソレモ今日ハ無学ノ人多クテ之ヲ神説ミニ讀ミ得ルガ、本當ニ解釈ガ出来ナイ位
ニナツテ居ル。幸ヒニ大家ガマダ少ク現存サレル為ニ其ノ真髓ノ幾分ヲ窺ヒ得ルノデアリマス。此ノ仏教文学ノ
如キモ我が日本ニ伝ハツテ、殆ド大乘仏教ノ本源本元ハ日本デアルコトハ申ス迄モナイ。拙逸ナドモ近來ハ頗ル
大家ガ之ヲ研究サレテ居ルラシイ。又ソレヨリズツト前ニ英國ノ如キ国デハ、牛津大学ナドデハ「マツクスミユ
ラー」博士ナドト云フ梵文学ノ大家ガアツテ、ソレニ就イテ我が国ノ南条文雄博士トカ、高楠博士ナド此ノ梵文
学ヲ御研究ニナツタ大家モ出マシタガ、此ノ梵文学ガ既ニ容易ナラヌムツカシイモノデアリマシテ、此ノ梵文ニ
於ケル大藏経ト云フモノハ殆ド今日伝ハツテ居ラス。西藏ニハ伝ハツテ居ルサウデアリマスガソレハ見ルコト
モ出来ナイ。仏教思想ナドヲ見テモ、八万四千ノ大法門ガアツテ容易ナラヌ大文学デ、是ハ私ハ是非日本ニ於
テ此ノ花ヲ開カセ、又将来是ハ誇ルベキ文学トナリ得ルモノデアルト考ヘテ居ル。是モ漢文ニ依ツテ伝ヘラレ
テ居ル。又私共嘗テ支那ニ行キマシテ支那ノ唐ノ時代ニ於ケル博士、大家、学者ヲ集メラレテ作ラレタト云フ
四庫全書ノ如キ、是ハ私ガ奉天ニ參ツテ文書閣デ調べタ時ニ写本デアリマシタガ、其ノ文字ノ実ニ立派ニシテ、
其ノ書卷ノ実ニ驚クベキモノデアルト云フコトナドニ私ハ敬服シタ。其ノ中ニ含まレテ居ル所ハ各様ノ文字ノ
精華ヲ集メラレタモノデ、此ノ四庫全書ナドハ東洋ノ最モ誇ルベキモノデアラウト思フ。併シ是ナドハ即チ本
家本元ノ書物デアリマスカラ全ク漢文ニ相違ナイ。恐ラクハ斯様ナモノヲ今日日本當ニ讀ミ得ル博士、大家ガ我

が国デモドレ程アルデアラウカ。併シ幸ヒニシテ今日ハマダ大家ガ我が国ニ於テモ現存サレテ居ル。此ノ際ニ於テ是非之ヲ具体的ニ實現致シマシテ、広ク總テノ人ニ漢文趣味ヲ持タセルト云フコトハ、事實不可能ノ事カハ存ジマセヌガ、是非々々之ヲ保存シテ、サウシテ盛ンナラシムルト云フコトハ私ハ必要デアルト思ヒマス。ソコデ是カラガ質問ニナリマスガ、ドウモ近來デハ私ノ推測ガ誤ツテ居ルカハ知レマセスケレドモ、兎ニ角人間ノ一番必要ナ教育ヲ受ケル時代ハ、即チ國民教育ヲ受ケテソレヨリ上ノ学校ニ這入ル、即チ中学校時代、中学ハ高等普通学ヲ修ムル所デアリマシテ、國民トシテ先づ中堅人物ヲ擡ヘル所ノ学校ト思ヒマスガ、此ノ中学ニ於テ現在漢文ト云フモノ、時間、國語、漢文ト云フモノニ對シテ重キヲ置カレテ居ラレルヤウデアリマスケレドモガ、其實中学ノ漢文ナリ、漢文科ナルモノハ、洵ニ私ハ遺憾ニ堪ヘヌモノデアツテ、其ノ教科書ノ如キモ殆下見ルニ足ルモノデハナイ。サウシテ又何処ノ中学ニ致シマシテモ漢文ト云フコトニ實ハモウ少シ重キヲ置イテ居ラナケレバナラスノニ、重キヲ置イテ居ラスノデアリマス。ソレハ私ノ觀察ガ誤ツテ居ルト致シマスケレバ致シ方ガアリマセスケレドモ此ノ國語漢文ト云フモノヨリモ英語ト云フモノニ全力ヲ尽シテ居リマス。然ラバソレヨリ下ノ程度ノ学校ニ於テ稍々漢字ヲ諒解シ得ルダケノ素養ガ出来テ居ルカト云フコトヲ考ヘテ見マスト甚ダ疑ハシイ。全体此ノ中学校ヲ卒業致シマシタ人ノ手紙其ノ他文章ヲ書イタモノヲ見テ見マスルト云フト、實ニ其ノ智識ノ淺薄ニシテ噓字ガ山ノ如シト言ウテモ宜シイ。是ニ於テ漢学ト云フモノハ弊害ガアツテ、斯様ナムツカシイモノデアルカラ、詰ラヌモノデアルカラ、ソレデ此ノ漢字制限ヲシナケレバナラスト云フ論ニ到ルカハ知りマセスケレドモ、是ハ今少シク意ヲ用フレバ、今少シク漢学ノ趣味ヲ養成シ得ルト私ハ思ヒマ

スケレドモ、教授ノ上ニ於テモ英語ノ先生ハ各中学校ニ於テ持テ、居リマスケレドモ、國語漢文ノ先生ト云フモノハ比較的劣等ト申シテハ相済マスケレドモ、ドウモ重要視サレテ居ナイ観ガアル。サウシテ其ノ上ニ申スノモ漢字ノ必要ナシトカ、余リ重キヲ置ク必要ナシ、ソレダケノ余力ガアレバ英語ニ集中シナケレバナラス、或ハ数学ニ集中シナケレバナラスト云フ風ニ、今ノ空氣ガ流レテ来テ居ルト思フノデアリマス。勿論手紙ヲ書ク為ニ中学ヲ卒業スルノデアリマスマイガ、中学ヲ卒業シタ人ノ手紙ガ実ニ讀ム氣ニモナレヌ位デアアル。國語漢文ニ於テ教ヘラレタ所ノ道德的情操ト云フヤウナモノハアルカト云フニ、ソレハ全然無イ。是ハ國語漢文ニ於テ道德的趣味ヲ吹キ込ムモノデアリマス。ソレハ別段ナ科目ガアリマシテ修身科ガアリマスケレドモ、修身ト云フモノ、ナイ時分デアアル。ズツト明治ノ初年ノ頃ハ矢張高等中学ニ於キマシテモ論語ナドト云フモノヲ、其ノ健修身科ニ用ヒラレテ居ツタヤウデアリマスガ、近年サウ云フモノハ廢止ニナツタヤウデアリマス。是ハ少シク此ノ漢文趣味ト云フモノニ重キヲ置イテ中学課程ナドモ各科ノ御挨拶ヲ為サレテハ如何ナモノデアラウカ。然ラザレバドウモ此ノ儒教ニ教ヘラレタ所ノ倫理道德ノ大本ニ暗イ為ニ、今ノ中学校ヲ卒業シタ人ナドハ先ヅ悉クトハ極論致シマセスケレドモ親ニ孝行ト云フヤウナ事ハ考ヘテ居ナイ。甚ダシキハ学校ノ職員校長以下諸先生ニ向ツテ大抵ハ陰口ヲ言フノミナラズ、紳名ヲ付ケ、悪罵ヲシ、自分ノ日々教授ヲ受ケル所ノ先生ニ向ツテ婦リニハ大抵悪口ヲ言ツテ居ル。或ハ紳名ヲ付ケテ、聞クニ堪ヘヌ先生ニ惡イ紳名ヲ付ケテ居ル。ソレデアリマスカラ師道ト云フモノガ更ニ行ハレテ居ラスカラシテ、習フニハ習フテモ、何等其ノ智徳ヲ進メテ、純然タル人トナルト云フ積リデ學問ヲヤルノカ、ヤラスノカ知リマセスケレドモ、出来テ来タ中学ノ卒業

生ト云フ者ガ不真面目ナ者デアツテ、実ニ驚キ入ツタ人物ガ多イノデアリマス。悉ク不真面目デアルトハ申シ上ゲマセスケレドモ、ドウモサウ云フヤウニ思ヒマス。今一層此ノ中学校ノ課程ナドニ於キマシテ漢文ノ素養、漢字ヲ以テ教ヘル事ニ權威アラシメルヤウニオヤリニナル訳ニハイカナイデアリマセウカ。又サウ云フ必要ヲ御認メニナラスノカ、勿論漢文ニモ中ニ弊ガアルトハ私思ヒマス。吾々が幼少ノ時分ニ何カ訳ノ分ラナカツタモノガアリマスガ、彼ノ文選ノ如キ、駢體ノ文章ニ四字ヲ以テ、百花爛漫ト云フヤウニムツカシイ文字ヲ並ベテ、字ヲ覚エル為ニ作ラレタモノデアリマセウガ、今日新シナモノヲ捨クル必要ハ更ニ無イト思ヒマスガ、ドウシテモ今日デハ洵ニ漢文ノ知識ガ一般ニ乏シクナツテ、今新聞雜誌等ニ間違テナイト皆ニ認メラレテ居ル用語デモ、其ノ実間違ウテ居ル事ガアル。噴フベキ噴飯ニ堪ヘヌ事ガアル。堂々タル東京ノ大新聞ニデモ大演説ノ事ニ対シテ長広舌ナドト云フコトガ書イテアル。長広舌ナドト云フ文句ハ何処カラ御引用シニナツタカ。是ハ仏教ノ経論ニ釈尊ノ演説ヲ長舌、長舌ト云フコトガアルガ、是カラ出タモノト思ヒマス。此ノ出典ヲ知ラス為ニ堂々タル大新聞ニ長広舌ト書イテアリマス。ソレハ長舌デモ長舌デモ構ハヌト言フナラバ、ソレマデ、アル。先ヅサウ云フ類ハ山ノ如クデアリマス。ソノナ故事來歴ヲ今日主張スル時代デモアリマセスケレドモ、ドウシテモ、茲ニ少シク中学ノ課程ナドモ漢文ヲ以テ吹キ込ム、例ヘバ吾々が何処ノ學校ニ行キマシテモ、彼ノ忠ト孝ト云フ文字ノ大幅ヲ掛ケルヤウニナツテ居リマス。彼ノ文字ニ接シタ刹那ニ於テ吾々ハ直チニ敬肅ナラザルベカラズ、真面目ナラザルベカラズト云フコトガズツト頭ニ浮イテ来ル。頭ニ其ノ刹那即チ其ノ講堂ニ居ル中ニハ不真面目デアルトカ、不都合ノ事ハ出来ナイ。彼ノ文字ヲ見レバサウ云フヤウナ感ヲ起スノ

デアリマス。吾々ハ幼少ノ時分ニ漢學塾ニ在ツテ、先生カラ論語ノ講義ヲ聴イタ時ト今日ハ交ラスノデアリマス。ソレハ非常ニ効果ガアツタト私ハ思ヒマス。今日學問ノ切売ヲスル先生モアリマスケレドモ、又生徒ガ講義ヲ聴キ教授ヲ受ケテモ、ドウモ敬虔ノ念、是ハ洵ニ尊敬スベキ師デアルカラ、此ノ教ヲ受ケル所ノ先生ニ向ツテハ、吾々モ絶対ニ服従ノ念ヲ持ツテ、先生ノ權威アル教授ヲ受ケテ、吾々ハ一ツ立派ナ善良ナ人間トナラナケレバナラスガ、サウ云フヤウナ心持ニナツテ居ラズ、ボートツシタ散漫ナ心ヲ持ツテ取扱ウテ居ルヤウナ親ガアルノデアリマス。實ニ今日ニ於テハ非常ナル教育ガ進ンデ居ル。教育ガ進ンデ居ルニ違ヒアリマセヌガ、第一行ヒガ悪い。延テハ此ノ綱紀頹廢ト云フ問題ナドヲ議會ナドデモ屢々御叫ビニナルケレドモ、其ノ綱紀頹廢ヲ御叫ビニナル御自身モ余リ綱紀ガ整ウテ居ラヌト思フ。是ハ洵ニドウモ私共ハ残念ニ堪ヘヌノデアリマス。サウ云フ事ヲ申シマスト云フト、洵ニ古イト言ツテモドウモサウ信ズル。今ノ新シガリノ人が間違ウテ居ルカ、ソレガ宜イノカ存ジマセヌケレドモ、是ハドウモ漢文學ヲ少シク人間ヲ堅ク、忠孝節義ノ念ヲ吹キ込ムト云フコトガ今日現下ノ思想界、現下ノ教育界、現下ノ國家社会ヲ美化スルト云フコトニ付イテ、此ノ漢文ニ於テ伝ヘラレタル所ノ眞精神ヲ、ドウシテモ今一層深く知ラシメナケレバナラヌト思フノデアリマス。併シナガラソシナ事ハ頑愚ナル老耄ノ言フ事デアツテ、最早現代ニ於テ左様ナ文字ナドト云フコトハ、余リ研究シ、保存シ、ソレヲ盛ニスル必要ナシト云フ御考デハナイデアリマセウケレドモ、ドウモ私ハ現在中学アタリノ実情ヲ考ヘテ見マスノニ、甚ダ残念ニ考ヘマスガ、是ハ沢山ノ字ヲ教ヘテ青年子弟ノ腦髓ヲ苦シメル必要ハ無イト思ヒマスケレドモ、何等カ今少シク漢文ト云フモノヲ能ク理解セシムルヤウニ、一ツ文部省ノ方デモ

折角サウ云フ方針ニオヤリニナル訳ニ行カヌモノデアリマセウカ。私ハ甚ダ斯ウ云フヤウナ文教ノ上ニ付イテ
彼此レ申述ベル素養モ無ク、資格モ無イ者デアリマスケレドモ、私共深クサウ云フヤウニ思フテ居リマス。其
ノ点ニ付イテ当局ノ御考ヲ承ハリタイ。

○森司政府委員 只今中等学校ノ漢文ノ問題ニ付キマシテ色々御意見モ御述ベニナリマシタシ、又御尋ネニ
モナリマシタノデゴザイマスガ、文部省ト致シマシテ、今日別ニ此ノ漢文ヲ輕ンジテ居リマスト云フヤウナ考
ハ毛頭ナイノデアリマス。唯々今日漢文トシテ時間ヲ相当盛ソテアルノデアリマスルガ、其ノ漢文ノ教授ノ遺
リ方ガ果シテ宜イカドウカ、ソレデ満足スベキ程度デアルカト申シマスルト、是ハ幾多改良進歩致サナケレバ
ナラス点ガ多アルドラウト考ヘテ居ルノデアリマス。文部省ニ於キマシテハ、只今ノ所決シテ此ノ漢文ニ力
ヲ入レル必要ガ無イト云フヤウナ考ハ少シモ持ソテ居ラヌノデアリマス。若シ文部省ニ於キマシテサウ云フ考
ガアリト致シマスルト、今日最早此ノ学科課程ノ中カラサウ云フモノヲ除カナケレバナラス、斯ウ云フ事ニナ
ルノデアリマスガ、ソレハ今日除イテ居ラスノデアリマス。所デ私ガ申ス迄モナイ事デゴザイマスルガ、此ノ
物質的方面ノ学問、或ハ一口ニ申シマスレバ科学的方面ノ学問ハ、是ハ場合ニ依リマスルト云フト、殆ド世界
共通ト申シマシテモ宜イノデアリマス。物理学、化学、数学ト云フヤウナモノハ、殆ド其ノ國ノ如何ヲ問ヒマ
セズ、原理デアルモノハ原理デアル。斯ウ云フコトニナルノデアリマスガ、之ニ反シマシテ此ノ思想上ノ問
題、或ハ文学方面ノ問題ニナリマスルト云フト、今日ニ於キマシテモ其ノ土地、風土、氣候、人情、サウ云フ
ヤウナモノガ違フニ從ヒマシテ、色々ソレム、發達ノ歴史、沿革、サウ云フヤウナ關係カラ、各国色々ニ違フ

テ居ルノデアリマス。從ヒマシテ此ノ文化的方面ノ如キ種類ノ學問ニ付キマシテハ、ドウシテモ此ノ國ニ依フテ多少ノ特徴ガ出来テ居ルノデアリマスカラシテ、是等ノ学科或ハ學問ノ方面ニ於キマシテハ、其ノ國々ニ於キマシテ相当特別ニ研究スル必要ガアラウト思フノデアリマス。即チ我が國テ申シマスレバ、我が國ノ歴史ノ如キハ、是ハ日本人ガ相当研究シテ、相当發達ヲサセナケレバナラスノデアアル。歐羅巴ノ研究ヲヤツテ居ル訳ニ行カヌノデアリマス。我が國ノ國語、漢文、是等ノモノ、發達ト云フヤウナコトモ、矢張我が國民ガ之ヲ研究シ、是ガ發達向上ヲ図ラナケレバナラス問題デアラウト考ヘルノデアリマス。兎ニ角斯様ナ方面ニ於キマシテハ、私共ハ、之ニ篤学ナル人ガ出テ参リマシテ是等ノ人ノ研究ニ依ツテ、相当是等ノ方面ノ進歩發達ヲサレテ行クコトヲ希望致シテ居リマス。所ガ是ハ歐羅巴カラ直グ借リテ來ル訳ニ行カナイモノデアリマスカラ、ドウモ其ノ發達ガ遅マトシテ居ルノデアリマス。是等ノ点ニ鑑ミマシテ先刻文部大臣ヨリモ本案ニ對シテ贊成ノ意ヲ表サレタノデゴザイマスルガ、文部省ナドニ於キマシテハ、此ノ意味ニ於キマシテ漢学獎勵ニ御贊成申上ゲル、即チ古典ノ研究ト云フモノハ、ドウシテモ之ヲヤラナケレバナラスモノデアアル。斯ウ云フ意味合カラ御贊成ヲ致シテ居ルヤウナ次第デアリマス。是ハ御尋ネノ極ク一部分デアリマシタカ知レマセヌガ、師道ノ御尋ネガゴザイマシタト思ヒマス。是ハ或ル意味カラ申シマス、寧ろ國語漢文ノ問題テナクシテ、倫理道德ノ方面カト思フノデアリマスガ、是ハ御説ノ通り御難新ニ於キマシテハ、師道ト云フモノガ非常ニ權威アルモノデアツタノデアリマス。ソレト申シマスルノハ、兎ニ角此ノ先生トナリマスルト云フト、殆下總テノ方面ヲ指導シテ行クト云フ立場ニ居ラレマシタカラ、特ニ此ノ師道ガ上ツテ居リマシタ。然ル所今日ノ此ノ學校ノ状況ヲ申シマ

スルト云フト、学校ノ教員ハ専門ノニ学科ニ依ツテ配置サレテ居ルノデアリマス。即チ修身ノ先生ハ修身、國語ノ先生ハ國語、英語ノ先生ハ英語、斯ウ云フヤウナ方カラ参リマス。随ツテ師道ガ前程振ハヌト云フコトハ甚ダ残念ニ思フノデアリマス。是等ノ点ニ関シマシテハ、矢張我ガ國ノ修身ノ問題ト致シマシテ、何トカ此ノ師道ノ要諦ト云フヤウナ事ヲヤツテ参リタイト云フ考ヲ持ツテ居ルノデアリマス。併シ此ノ方面ニ於キマシテモ又遺憾ナ点ハ多マアルノデゴザイマシテ、將來ニ於キマシテ、是等ノ点ニハ相当注意ヲ致シタイト考ヘテ居リマス。

○佐久間委員 本案ハ固ヨリ賛成デアリマスガ、尚ホ本案ヲ提出シテ漢学ノ振興ヲ図リタイト云フ趣旨ハ、其ノ際ソレゾレ説明ニモ演説ニモナツテ居リマス。又先程大臣ノ御弁明ヲ承ツテ大イニ満足シマス。就中此ノ私ナドハ漢学振興ト云フコトヲ思付キマシター——主張スル所以ノモノハ、古典ノ研究ニハ止ラヌノデ五倫五常ノ道ヲ徹底的ニ國民ニ教ヘタイ、此ノ意味デアリマス。ソレデ忠孝仁義ノ道モ、孝倫道德ノ道モ、西洋ニモアリマセウガ、是ハ明治十五年ニ賜ハツタ御勅語ノ一節ニ、西洋ニハ在ルケレドモ、西洋ノハ取ツテ之ヲ日本ニ採用スルノニハ要ツ得ス。日本ハ日本ノ忠孝仁義ノ道ガアルカラ、此ノ子弟ヲ教育スルニ當ツテモ諸種ノ学科ノ為ニ遂ニ之ヲ没却スルヤウナ事ガアツテハナラス。忠孝仁義ノ道ハ大イニ教ヘテ行カナケレバナラス。其ノ詔勅ガ賜ハツテ居リマス。統イテ申ス迄モナイ教育勅語ガ賜ハツテ居ルノデアリマス。今日此ノ教育勅語ニ対スル田舎ノ学校ノ教授振リガ遺憾ニ存ズル点ガアルノデアリマス。幸ヒニ大臣ガ御臨席ノコトデアリマスカラ、御耳ニ達シテ置キタイト思ヒマスガ、今日此ノ教育勅語ニ対スル態度ハ、敬虔度合ヲ見マスニ甚ダ畏レ多イ事デアリマスガ、露骨ニ申シマス式ニ御拝読スルニ過ギナイ。斯ウ云フ状況デアリマス。唯々三大節ニ於テ勅語

ヲ擧談スル。是ハ式ノ道具ノヤウニナツテ居ラスカト云フ虞レガアリマス。此ノ学校ト云フコトニ付キマシテモ、今日学校ノ教授振リ總テガ芸学ノ人ヲ作ル、芸学アル者ヲ作ルト云フヤウナ傾キガアリマス。人トシテノ人ヲ作ルト云フヤウナコトニ付イテハ、殆ド修身齊家ノ道ニ対シテ教授ヲセラレナイ。ソレデ教員トシテモ孝子ヲ作り、忠臣ヲ作ツタ所ガ其ノ効果ハ見エス。併シ作文ヲ能ク作ル、算術ヲ能クヤル、画ヲ能ク描ク、或ハ「テニス」ヲ能クヤルト云フヤウナ児童ヲ作りマスノハ、眼前其ノ文芸ガ現ハレル。忠孝ノ人ヲ作ツタ所ガ、ソレハ一寸見エマセス。学校ノ成績ノ上ニ於テ甚ダ見エ悪イノデアリマスカラ、教員ガ此ノ教授スルニ當ツテハ勤モスレバ文芸ニナツテシマツタ人ヲ作ルト云フコトニ付イテ力ヲ用ユルコトノ多イ為ニ、学校ノ一週間ノ時間ニ於テ、修身ノ教授ヲスル時間ガ甚ダ僅カデアル。私ナドガ考ヘマスルニハ、修身ノ時間ヲタツブリ置イテ、半数以上ノ時間ヲ置イテ、サウシテ学校デ其ノ修身齊家ノ中ニ教ヘル礼讓ヲ覺エテ行ク。其ノ洋ガ學問ニナリ、或ハ手紙ヲ書クモノニナル、漢学モ覺エルト云フ斯ウ云フ事ニナツタラ宜カラウト思ツテ居リマス。吾ガ漢学振興ト云フコトハ、何モ漢学ト云フモノ、古典ノ残シテ置イタ事ヲ調べテ、是デ満足シヤウト云フノデハアリマセス。前申シマシタ五倫五常ノ道、礼讓ヲ教ヘテ行カナケレバナラス。今日人心ノ頹廢ヲ為シテ居ルト云フコトノ今日起ツタノハ、歐洲戦乱ニ依ツテ起ツタノデナイト私ハ思ヒマス。明治維新以來ノ教育ガ學術的ニ走ツテ居ル、物質的ニ走ツテ居ル、ソレガ為今日ノ結果ヲ見タ。決シテ今日ノ禍ハ起ルノ日ニ起ルニ非ズ、因ツテ起ル所ガアツテ起ツテ来タノデアラウト思ヒマス。今後一層教育ト云フコトニ付イテモ、当局ニ於テモ田舎ノ方ノ状況ヲ親シク御視察下スツテ、都会ハ別シテデアリマスガ、田舎ガ随分變化シテ来テ居リマス

カラ、之ヲ唯々地方長官ノ報告トカ、或ハ上申トカニ御任セニナラズニ、一々田舎ヲ御覧下サルコトヲ願フテ見タイト思フテ居リマス。更ニ申上ゲスデモ大体ガ分ツテ居リマスカラ、ドウカ其ノ意味ニ於テ漢学ト云フコトモ御配慮下スツテ、忠孝ノ道ヲ存スルヤウニ御配慮下スツテ戴キタイ希望デアリマス。本案ハ進ンデ賛成致シマス。今後具体的ニ予算ヲ提出セラレテ一日モ早ク其ノ実ガ現ハレルコトヲ切ニ希望致シマス。

○有森委員 教育会ナドデ漢文——漢学ヲ廢スルガ宜イトカ、或ハ漢字ヲ制限セヨト云フヤウナ議論ガアリマスガ、吾々ハ矢張サウ云フコトニ反対スル人間デアツテ、本案ノ如キモノヲ賛成スルノデアル。少シク賛成スルニ付イテ意見ヲ述べマスガ、漢文学ノ方ニ付イテ詰リ精神ト云フ事ト、漢文ノ文字ト云フコトヲ二ツニ分ケテ一寸話シテ見タイ。精神ト云フ事ニ付イテハ、大分複雑シテ居ル話ニナツタノダケレドモ今ノ所デ複雑スベキモノデナカルマイト云フ私ハ考ヲ持ツテ居ル。ソレハ何デアルカト云フト、詰リ儒教ト云フモノガ一体トシナモノデアルカト云フコトノ話ダラウト思フ。私ハ岡谷巽ト云フ漢文学ノ学校ニ這入ツテ居ツタカラ、少シク今迄ト違ツタ学問ノ方面デアルガ、少シバカリ研究シテ見タガ維新時分ニ詰リ儒教ト云フモノヲ非常ニ排斥サレタ。即チ神道ト云フモノガ出来タ、ソレヲ盛ニスル為ニ仏教、儒教ト云フモノガ非常ニ排斥サレタ。ソレハ排斥サレル理由ガアルト云フノハ、儒教デアルト云フトドウデアアルカト云フト、君君タラズンバ臣臣タラズト云フヤウナ風ニ、孟子等ノ議論デアルト云フト、天子ガ悪ケレバ殺シテモ構ハス、即チ天子ト云フモノハ徳ヲ以テ天子トスルカラ、徳ノ無い人ハ殺シテモ構ハヌト云フ位ニ、極端ナ議論ガ儒教ノ中ニアルガ、是ハ本當ノ儒教デアアルカドウカト云フト、吾々が調べた所デ是ハ本當デ無い。漢学ハ——即チ一番世間ノ人が悪ク見

ル漢字ノ思想デ、儒教ナルモノハサウデナイ。孔子ノ教ハ何処ニ在ルカト云ヘバ、所謂孔子ハ周室ヲ尊ビ、周室ガ衰ヘテ最早支那全国ヲ統治スル権力ガ無い。其ノ者ヲ十分ニ尊シテ、王ハ王トシテヤラナケレバナラスト云フ、孔子ハサウ云フ教ヘラスル。儒教ト云フモノハ即チ其処ニ在ツタ。決シテ王様ガ無道ナ、道ヲ知ラナイ王様ナラバ殺シテモ宜イト云フヤウナ議論ハ、孟子ハシタカ知ラスガ、孔子ハソナ議論ハシナイ。ソレカラ支那ノ儒教ノ中ニハ、サウ云フ善イ所ト悪イ所トガアツタノデアリマス。今日ノ支那ハドウデアるかト云ヘバ、其ノ悪イ方ガ行ハレテ居ルノデアリマシテ、其ノ善イ方ハ、孔子ガ真ニ本當ノ理想トシテ居ル所ハ何処ニ行ハレタカト云ヘバ、日本ニ行ハレタノデアル。日本ニ於テ今日孔子ヲ在ラシメタナラバ、實ニ此ノ理想ガ日本帝國ニ於テ行ハレタリト、斯ウ云フノデアラウト思ヒマス。故ニ私ハ儒教ナルモノハ、其ノ意味ニ於テ非常ニ尊シテ居ルノデアル。儒教ノ精神ト云フモノハ、今此ノ吾々日本臣民ガ實ニ尊バナケレバナラス所ノ教育勅語ト云フモノハ、即チ何デアるかト云フト、即チ儒教ノ全精神ヲ竭シタモノデアル。吾々ガ支那ノ學問、支那ノ儒教ト云フモノヲ尊ブノハ、即チ言ヒ換ヘレバ我が國ノ教育勅語ト云フモノヲ尊ブモノデアル。儒教ニドウ云フ事ガアルカト云ウテ聞イタナラバ、何人モ此ノ教育勅語以外ニ無イト言フニ違ヒナイ。今日日本當ニ考ヘタナラバサウデアル。ソレデアるかラ教育勅語ニ反抗スル人ハ日本人民ニ無イ。有ツタラ大騒キデアるかラシテ、儒教ヲ尊ブト云フコトハ、即チ漢學ナルモノ、本當ノ精神ト云フモノハ、今日ノ勅語ニアルノデアツテ、勅語ト云フモノハソレニ書イテアル通りニ、万国ニ涉ツテモ少シモ悖ラズ、之ヲ古今ニ通ジテモ謬ラスモノデアル。事實ニ於テ儒教ナルモノハ日本帝國ト合一シテ居ルト思フテ居ルノデアるかラシテ、是ハ儒教ノ振興ト

云フコトハ、即チ漢字ノ振興ト云フコトニ於テハ、何人モ此点ニ付イテハ異論ハ無クシテ行ハナケレバナラヌモノト、自ラモ信ジテ居ル次第デアリマス。ソレカラ漢文字ト云フコトニ付イテモ、是モドウモ面倒デアアル。面倒デアアルケレドモ是ハ種々良イ点ガアル。ソレハ何デアアルカト云フト、西洋ノ文字ト云フモノハ即チ発音カラ来テ居ル、耳ノ方カラ来テ直ニ現シタモノデアアル。支那ノ文字ハ目ノ方カラ来テ、形ニ依ツテ辨ヘタ文字デアアル。ソレデアアルカラ耳デ聴イタヨリモ目デ見タ方ガ良イト同ジク、此ノ東洋ニアル所ノ此ノ漢文字ト云フモノハ、非常ニ良イモノデアツテ、是ハ決シテ埋没スベキモノデハナイ。是ハドウシテモ發達サセナケレバナラヌ。之ヲ發達サセルニ付イテハ無用デアルヤウナ文字ヲ制限スルハ是ハ無論必要デアアル。ソレカラ願ハクハ支那人ト此ノ点ニ付イテ一致シテ、之ヲ改良スル必要ガアルダラウト思フノデアアル。成ルダケ支那人ノ文字ト、日本人ノ文字ト、要ラスモノハ廢メテ要ルモノダケニシヨウト云フ、或ハ協会的ノモノデモ組織サレテ此ノ文字ハ文字デ一ツ發達サセテ行ク必要ガアルダラウト思フ。此ノ文字ガ良イガ為ニ漢字ノ思想ト云フモノガ生ジテ来ル。漢字ヲ讀ム人間ニハ妙ニシツカリシタ人が出来ル。是ハ唯々音聲ダケデナク、形ノ上カラ見テ讀入り込シタ所ノ精神デアルト思フ。私ハ漢文字ナルモノハ、文字其ノ物ガ既ニ成ル意味ヲ成シテ居ツテ、サウシテ之ヲ以テ道德修身ノ如キモノヲヤツタナラバ、或ハ其ノ実績ガ非常ニ華ガルト思フ。邦文ナンカノ書イテアルモノヲ見ルト非常ニ弱ク感ズル。漢文デ書イタモノヲ見ルト、邦文ナドデ書イタモノヨリ余計ニ感ズルノデアアル。サウ云フ風ニ慢ツテ居ル点ガ沢山アルカラシテ、此ノ文字ト云フモノハ、ドウシテモ盛ンニシテ行カナケレバナラス。斯ウ云フ積リデアリマス。サウ云フ風ニ此ノ両点カラシテ私ハ本案ヲ賛成シテ、文部当局ノ御方

モ能ク御考ヘニナツテ、サウシテ勿論吾々ノ言フ通りニ、即チ教育勅語ニ反セナイヤウニナリマスルカラ此ノ問題ニハ御異存ハナイト斯ウ思フノデアリマス。

○吉良委員 最早此ノ漢学振興ニ付イテノ建議案ト云フコトニ付イテハ、当路ノ方々モ大イニ是ニハ賛同ノ意ヲ表セラレテ居リマスノデアツテ、然ラバ之ヲ具体化シテ、此ノ漢学振興ノ実績ヲ挙ゲルニハ如何ナル方法ニ依ツテスルガ宜イカト云フ、具体的ノ問題ニ這入ルノデアリマスト考ヘマス。是ハ前ニ議會及ビ前議會、及ビ今期ニ亙ツテ居リマスル大問題デ、又当局ノ方々ニ於カセラレマシテモ、十分ニ御考慮モ御有リニナツタコト、信ジマス。之ヲ直チニ具体化スル機会ト云フモノモ熟シテ來テ居ルノデアラウト信ジマス。其ノ方法、順序、及ビ漢学振興ト云フコトヲ実行スル計畫其ノ他ニ付イテハ、何デモ私ノ仄カニ承ル所ニ依リマスレバ、先般此ノ漢学振興ニ熱心ナ大家諸君ガ御協議ニナリマシテ、相当ナ此ノ研究所見ヲヤウナモノヲ御建テニナルヤウナ運ビニナツテ居ルト云フコトヲ伺ヒマシタガ、其ノ後ノ経過ハ如何ニナツテ居ルノデアリマスカ、又如何ニシテ之ヲ具体化スルヤウナ御考デアルカ、其ノ点ヲ御伺ヒシタイ。

○赤司政府委員 御答ヘ申上ゲマスガ、只今御尋ネノ問題ハ、確カ一昨年ノ末デゴザイマシタカ、昨年ノ始メ頃カト記憶致シマスルガ御話ノ通り色々此ノ精神方面ノ問題ニモ御心配ニナル方々、或ハ漢学ニ素養ヲ御持チニナル方々、サウ云フ各種ノ方ガ御寄リニナリマシテ、最近ニナリマシテ大東文化協会ト云フヤウナモノガ出来マシタ。其処ノ事業ト致シマシテ、此ノ研究所ヲ造ツテ、サウシテ漢学ノ研究ヲナサレルト云フコトニ段階案ガ進ンデ参ツテ居ルノデアリマス。其ノ研究所ニ於キマシテハ、極ク大体ノ計畫ヲ申上ゲマスルト、中学

校ノ卒業生ヲ入レマシテ、大凡四箇年間國語及ビ國學、及ビ漢學ニ関スル知識ヲ与ヘル。ソレカラ本科ハ三箇年間デ、其処ヲ卒業シタ者ガ本科ニ這入ルト云フコトニナル。又此ノ中等學校ニ於キマシテ國語、漢文ノ免許状ヲ持つテ居ル者ハ、直チニ本科ニ這入レルト云フヤウナ計画ニナツテ居ルノデアリマス。之ニ對シマシテ私共ノ希望ト致シマシテハ、出来マスコトデアリマスレバ、之ニ補助金ヲ出シマシテ、之ヲ奨励シテ参リタイ。斯様ニ考ヘテ居ルノデアリマス。併シマダ其ノ具体的ニドノ位、或ハドウ云フ風ニスルカト云フ所マデハ、遺憾ナガラ申上ゲル訳ニハ行カヌノデアリマスガ、大体サウ云フ方針デ進ンダラドウカト云フ希望ヲ持つテ居ルヤウナ次第デアリマス。

○吉良委員 頗ル結構ナ事デアルト信ジマス。ドウカ兎ニモ角ニモ是非此ノ事ハ實現致サレマシテ、我が現下ノ状態ニ於テ是モ一日モ忽ニスベカラザル時期ト考ヘマスカラ、十分当局ニ於テ御考慮トサレマシテ、速カニ適當ナル方法ニ依ツテ是ガ實現ノ緒ニ就キマスルヤウニ御心配下サルコトヲ切ニ希望致シテ已マスノデアリマス。

○木下委員長 一寸文部当局ト大藏当局ニ御尋ね致シマスガ本案ニ付キマシテ只今文部大臣及ビ次官カラ説明ガアリ、且ツ御賛成デアリマスガ、ソレデ此ノ案ハ御承知ノ通り歴史ヲ持つテ居リ、而シテ現下最モ急務ヲ要スル次第デアリマシテ事予算關係ニ属シマスルコトデ、随ツテ従来ノ事ヲ申シマスト、前内閣ニ於キマシテモ大藏大臣及ビ大藏次官共ニ此ノ經費ヲ出スト云フコトニ付イテ、財政窮乏ノ場合ト雖モ特ニ本案ヲ成立セシムル、具体化セシムル費用ハ出サウ、随ツテ文部省ガ相当ナ提案ヲシテ來タ時ニハ之ニ応ジヤウト云フコトヲ、

委員会ノ席上ニ於テ言明シタ歴史ガアル。換言スレバ政府ハ其ノ当時手形ヲ出シテ居ルノデアアル。現内閣ニ於テハ其ノ手形ヲ御支私ニナラナケレバナラヌト云フヤウナ關係ニナツテ居ルカラ、本案ニ付キマシテハ文部省ガ相当ナ予算ヲ請求セラレタ時分ニハ、大蔵当局ニ於キマシテハ、直チニ其ノ請求ニ応ジテ追加予算トシテ本議會ニ大至急提案セラレンコトヲ希望致ス次第デアリマス。其ノ点ニ對スル御用意ハ如何デアリマスカ、更メテ何ツテ置キマス。

○田政府委員 只今ノ御尋ネニ御答ヘ致シマス。大蔵省ニ於テハ本建議案ノ趣旨ニ賛成デアリマシテ、又前ノ内閣ノ大蔵大臣カラノ行掛リモアリマスノデ、成ルベク本案ノ御希望ヲ早ク達スルヤウニ努メタイト思ヒマス。但シ只今文部次官モ御話シニナリマシタ通り、本建議案ニ對スル具体的計画ハ、尚ホ文部省ニ於キマシテモ調査中デアリマスヤウニ、大蔵省ガ文部省ヨリ提案ヲ得マスレバ、内容ヲ調査シテ相当ナル計画デアリマスレバ、成ルベク其ノ要求ニ応ジタイト思ヒマス。但シ幾ラノ金額ヲ出スト云フコトハ、調査ノ上デナイト大蔵省トシテハ確カニハ申サレヌガ、大体ニ於テ御趣意ニ賛成デアリマスカラ、成ルベク実現ニ努メタイト思ヒマス。

○木下委員長 尚ホ御尋ネシタウゴザイマスガ、文部大臣ノ言明ノ御趣意ト吾々共提案者ノ趣意ト全然一致ヲ致シテ居ルノデアリマス。就キマシテハ本案ヲ立法院ニ於テ三度提出スルト云フコトハ、國家ニ於テ最モ重大ナル事トシテ三度提案シテ居ルノデアリマス。ソレニハ相當ナ用意モシテ掛ツテ来テ居リマス。ソレハ數年前カラ努力ヲ重ネテ、今ヤ大東文化協會ト申スモノガ、貴衆兩院ノ議員ヲ中心ト致シテ、朝野ニ於ケル所ノ學

者、実業家、政治家、有ラユル階級ノ人ガ其ノ中ニ網羅セラレテ居ルノミナラズ、我ガ国ニ於ケル私学ノ各団体即チ三島塾、斯文会、関西ニ於テハ藤沢塾、東洋文化学会、其ノ他京都ノ漢学院ト云フヤウナ、全国ニ於ケル私学ノ団体ガ其ノ中ニ網羅セラレテ居ルヤウナ、有力ナ協会ガ出来タノデアリマスカラ、此ノ大東文化協会ニ補助セラレルト云フ方針ニ依ツテ調査ヲセラレ、直チニソレヲ具体化シテ補助ノ方法ヲ講ゼラレンコトヲ希望スルノデアリマス。是ハ今此処デ申ス迄モゴザイマセズ事デアリマシテ、既ニ御聞キ及ビノ事ト思ヒマスガ、此ノ点ニ付イテ大蔵省モ御認メニナツテ居リマスカ。

○田政府委員 只今委員長ノ御話ノ点ハ大蔵省ニ於テモ認メテ居リマシテ、本案ハ貴衆兩院ノ御意思ノ在ル所モ承知致シテ居リマス。又建議案ガ通過致シマシタコトデアリマシタカラ、兩院ノ御希望ハ十分ニ尊重シタイト思フテ居リマス。

○吉良委員 尚ニ結構ナ事デアリマシテ、頗ル吾々ノ有難ク感ズル所デアリマスガ、最早是テ殆ド此ノ件ニ付イテノ審議ハ済ンダヤウナ形デアルト考ヘマスガ如何デゴザイマスカ、今日デオシマヒヒナリマスカ。

○木下委員長 モウ一ツ文部大臣ニ希望致シタウゴザイマスガ、斯様ナ成行デアリマスカラ、是非本議会ニ追加予算トシテ御提案下サルコトヲ希望致シマス。

○鎌田國務大臣 御希望ノ事ハ承知致シマシタ。

○木下委員長 然ラバ御語り致シマス。諸君ノ御希望ノ点ハ文部大臣及ビ大蔵當局ニ於テ全部容レラレタヤウニ思ヒマス。計画案ノ大小其ノ他ハ文部當局ニ御任セスル事ニ致シマシテ、本案ハ予算追加案トナツテ出ル

ノデアリマスカラ、左様承知ヲ願ヒマシテ、是レテ可決確定ト致シマス。此ノ委員会ハ是デ閉会致シマス。
午後四時十二分散会。

第四節 東洋文化振興ニ関スル第二回協議会議事速記録

大正十一年七月五日午後四時二十分開議（於華族會館）

出席者左ノ如シ

伯爵 大木 遠吉君	小川 平吉君	上山 漢之進君	浜田 国松君
小松 謙次郎君	山本 悌二郎君	浅田 徳則君	子爵 板倉 勝恵君
江木 千之君	伯爵 酒井 忠正君	松本 洪君	北条 時敬君
子爵 福垣 太祥君	子爵 千秋 季隆君	荒川 義太郎君	大島 健一君
野崎 辰巳君	佐藤 寅太郎君	細田 謙蔵君	松山 忠二郎君
川合 孝太郎君	江木 真博士	三塩 熊太君	木下 成太郎君

関西代表

長尾 横太郎君	伯爵 堀田 正恒君	石井 三郎君	山本 条太郎君
川田 瑞穂君	塩谷 温博士	菊地 長四郎君	牧野 謙次郎君

第三章 費料

柏谷 義三君	三島 復君	笠井 信一君	勝田 主計君
結城 琢君	堀内 伊太郎君	池田 四郎次郎君	工藤 一記君
小久保 喜七君	春日 俊文君	菊池 悟郎君	岡田 正之博士
塩沢 昌貞博士	土肥 慶藏博士	内田 周平君	岩崎 勉君
公爵 近衛 文麿君	副島 義一博士	鶴沢 稔明博士	西村 時彦君
黒板 勝美博士	津野 田是重君	市村 瓊次郎博士	

○木下成太郎君 此ノ席カラ甚ダ失礼デゴザイマスガ、一言御挨拶ヲ申シテ開会シタイト思ヒマス。何卒左様御承知ヲ願ヒマス。今日ハ御多用ノ所御繰合セ御出席下サイマシタコトハ洵ニ感謝ノ至リデゴザイマス。此ノ会ガ此処マデ進ンデ参リマシタコトハ、御手許ニ差上ゲテ置キマシタ所ノ記録ニ依テ御覧下サレマスルト大要三年間ノ経過ト云フモノハ御承知下サルコトガ出来ルダラウト思フノデアリマス。蓋シ此ノ問題ハ国家ノ最も重要ナル問題ト致シマシテ取扱フテ居ルノデゴザイマス。而シテ是カラ後ニ此ノ事ノ実現ヲ致シ、又之ヲ具体化サセマスルノニハ、大ナル努力ヲ要スル次第デアルノデアリマス。事高遠ニ致シマシテ、而モ現在ノ物質的方面ニ走ツテ居リマスル此ノ趨勢ト殆ド逆行スルヤウナ形デアルノデアリマス。私共ハ此ノ会ヲ進メ、又此ノ目的ヲ達成スルト云フコトニ付キマシテハ、是ハ所謂時勢ヲ此ノ方面ニ引付ケテ、サウシテ大成ヲ致シタイ。而シテ外ニ対シテハ日支共存共栄ノ大目的ヲ立テ、内ニ於キマシテハ我が帝國ノ国民性ト云フモノヲ、万世不朽ノ下ニ統一支持致シタイト云フノガ、是ガ此ノ御寄りヲ願ヒマシタ所ノ趣意ノ大眼目デアルノデアリマス。

ソレ故ニ此ノ趣意ニ付キマシテハ、当時議院ニ於テ提案者ノ一人デアリマシタ副島博士カラシテ、篤ト意見ヲ申上グル都合デゴザイマス。先ヅ會ヲ整理致シマスル順序ト致シマシテ、座長ノ推薦ヲ致シタイト思ヒマス。ソレカラ其ノ次ニ趣意ヲ申述べ、サウシテ実行スル所ノ委員ヲ拵ヘル。斯ウ云フコトニ致シタイト思ヒマスカラ、此ノ点ニ付イテ御同意ヲ願ヒ、併セテ甚ク僭越デゴザイマスケレドモ、座長ヲ推薦スルコトヲ私ニ御一任下サランコトヲ希望致シマス。(拍手)ソレデハ御迷惑デゴザイマセウガ、大木伯ニ暫クドウゾ座長席ニ御着キニナランコトヲ御願ヒ致シマス。

○座長(伯爵大木遠吉君) ソレデハ僭越ナガラ私ガ座長ヲ務メマス。是ヨリ開會ヲ致シマス。副島博士ノ経過ニ付イテノ御陳述ヲ願ヒマス。

○副島義一君 私ヨリ此ノ東洋文化會ノ計画ニ付イテノ経過ノ次第ヲ簡單ニ御話ヲ致シマス。吾々同志ハ既ニ兩三年来此ノ東洋文化ノ研究ノ會ヲ立ツル必要ガアルノデハナイカト云フコトニ付イテ話合ヲシタノデアアル。而シテ先ヅ此ノ會ヲ起スニ付イテハ政府ノ注意ヲ喚起スルノガ先ヅ第一ノ手段デハナイカト云フコトデ、昨年及ビ今年ノ議會ニ於キマシテ衆議院ニ於テ建議案ヲ提出致シマシタ。衆議院ニ於テハ殆ド全会一致デ兩國共通過致シマシタ。政府ニ建議ヲ送付シタ次第デアアル。而シテ今年ノ議會ノ委員会ニ於テハ、文部及ビ大藏ノ當局者モ出ラレマシテ、此ノ趣意ニハ大イニ賛成デアルト云フコトヲ言明サレマシタ。殊ニ大藏ノ當局者ハ、若シ文部ノ方デ相當ノ計画ヲ立テ来ルナラバ、經費ヲ出スコトニ付テモ吝ナラヌモノデアルト云フコトノ言明モアリマシタ。ソレデ此ノ東洋文化ノ研究ニ付イテハ、先ヅ民間ニ於テ會ヲ立ツルノガ早ク目的ヲ達スルノデハナイ

カト云フコトデ、民間ニサウ云フ研究所ヲ立テタイト云フヤウナコトデ、此ノ四月ニ此ノ会館ニ於テ有志ノ会合ヲ開キマシタ。サウシテ其会合ニ於キマシテ色々意見モ出マシタケレドモ、結局民間ニ於テ東洋文化研究所ト云フモノヲ得タイ、其研究所ヲ立ツルニ付イテハ、先ヅ其根拠トナル母体ヲ作ルベキモノデアラウ、此次ノ会合ニハサウ云フ趣意デ会合ヲモウ一回開クコトニシヤウト云フ次第デアアル。此ノ東洋文化研究会ヲ立ツル所以ノ理由ハ今更私ガ述ブル必要モアリマセヌガ、本日ハ新ニ御会合ニナツタ御方モアルト思ヒマスカラ簡單ニ其ノ理由ヲ述ベタイト思ヒマス。一体此ノ漢学ト云フモノハ、我ガ日本ノ社会及ビ国家ノ根柢トナル所ノ学問及ビ觀念ノ要素トナツテ居ルノデアアル。我ガ社会ノ種々ノ制度、国家主義、君主主義、個人ノ修養、是等ハ總テ其材料ヲ漢学ニ仰ガナイモノハナイノデアアル。即チ漢学ハ我ガ東洋及ビ日本ノ文化ノ無尽蔵デアアルト云フコトニ付イテハ何人モ異論ノナイコトデアラウト思ヒマス。漢学ハ我ガ社会国家ニ如何ニ効用ノ大ナルモノデアアルカト云フコトハ最早説明ヲシナクテ宜イヤウニ効用ハ大ナルモノデアアル。恰モ水ガ生物ニ必要デアアル如ク、水ガ必要デアアルト云フコトヲ説カナクテモ誰デモ能ク知ツテ居ル如ク、漢学ノ効用ハ日本ノ社会国家ニハ非常ニ大ナルモノデアアル。所ガ其ノ水ト云フモノハ宇宙間ニ尽キルコトハナイケレドモ、其ノ源ハ補養ニ注意ヲ怠レバ或ハ河水ガ涸レ、井戸ノ水ガ涸レルト云フコトニナル如ク、此ノ東洋文化ノ無尽蔵タル漢学ニ付イテモ之ヲ封鎖シテシマツテ、常ニ開発スルト云フ注意ヲ怠ツテ居レバ、或ハ此ノ日本ノ社会国家ニ危害ヲ及ボスガ如キ亀裂ガ生ゼズトモ限ラナイ。今日ノ状態ハ其ノ漢学ガ非常ニ等閑ニサレテ居ルト云フコトハ、何人モ是ハ否ム事ノ出来ナイ事デアアル。サウ云フ漢学ガ必要デアアルニモ拘ラズ、ソレガ等閑ニ附セラレテ居ルト云フコトハ、他日大イニ救済

スルコトノ出来ナイ危険ニ遭遇スルト云フコトニナリハシナイノデアルカ、固ヨリ今日ノ日本ノ社会国家ニ付
イテハ別ニ悲観スル——サウ直ニ悲観スルコトハ余リ早マツタコトデハナイカト思フノデアリマスルケレド
モ、併ナガラ又心配シ始ムレバ中マ心配ニ堪ヘナイ点ガアルノデアツテ、今日一般ノ人或ハ専門ノ人デモ余リ
智識ニ走ツテシマツテ、サウシテ総合的或ハ人格的ノ修養ハ大イニ怠ツテ来テ居ルヤウデアアル。学校ノ教ニ付
イテ見テモ、唯数学トカ或ハ理学トカ地理トカ云フ科学ノ智識ヲ唯学生ニ吹キ込ムト云フダケデ、ドウモ総合的
人格的ノ修養ノ点ガ大イニ怠ラレテ居ルノデハナイカ。又サウ云フ学校ノ先生、教師諸君自ラニモ其修養ガ欠
ケテ居ルノデハナイカト云フ心配ノ点ガアルノデアアル。従来ノ漢学的ニ学問ヲシタ者ハ、其ノ点ニ付イテ余リ
憂フル点ガナカツタノデアアル。ト云フノハ一体此ノ漢学ト云フモノハ首尾本末能ク其系統ヲ立テテ学問ガ出来
テ居ルノデアアル。私ガ申スマデモナク格物致知、誠意正心、修身齊家、治國平天下ト云フ、此ノ物質カラ精神マ
デ一貫シタル学問ノ系統ガ出来テ居ルノデアツテ、学問ヲスルニハ、サウ云フ系統デ学問セネバナラスト云フ
ヤウニナツテ居ル。デスカラ此ノ漢学即チ格物致知ノ学問ヲスル人モ、決シテ精神の方面ヲ怠ラナイ。誠意
正心、修身齊家、治國平天下ニ至ル為ニ格物致知ノ学問ヲスルノデアアル。斯ガ今日ニ於テハ、今日ノ科学——
格物致知ノ学問ヲスルニハ、唯科学ダケヲスルノデアアル。科学ダケヲ学生ニ吹キ込ムノデアアル。ソレデ此ノ綜
合的人格ノ修養ト云フモノガ全ク等閑ニ附セラレルコトニナルノデアアル。漢学ハ今日非常ニ衰ヘテ来テ居ツ
テ、漢学ニ代ツテ総合的人格ノ修養ヲ為ス学問ガナイノデアアル。是ハ日本ニ取ツテ非常ニ憂フベキコトデハナ
イカト思フノデアリマス。ドウシテモ——智識モ無論必要デアルケレドモ又広ク世界ニ智識ヲ求メネバナラヌ

ト云フコトハ、明治元年ノ五箇条ノ御誓文ノ中ニモアリマスカラ、智識ハ無論世界ニ求メナクテハナラヌノデアルガ、併ナガラ綜合的人格ノ修養ト云フ基ガアツテ智識ヲ広メ、サウシタ智識ガ真ノ智識デアツテ、効用ヲ社会国家ニ及ボスコトガ出来ルノデアルガ、今ノヤウナ方法デハ其智識モ極ク皮相的ノモノニナリ、又何等聯合ノナイ唯人ノ頭ガ百科全書見タヤウナモノニナツテドウモ狭イ、国家ノ用ヲ為スニドウモ十分デナイト云フ欠点ガ生ズルコトニナルグラウト思フノデアル。ソレヲ真ノ智識タラシムル、真ニ有用ナラシムルニハ、ドウシテモ此ノ綜合的ノ修養、人格的ノ修養ガナケレバナラス。此ノ人格的綜合的ノ修養ハ何レニ求ムルノデアルカ、日本ニ於テハ先ヅ漢学ニ求メナケレバナラスノデアアル。ソレデ歐羅巴ニ於テモ今日物質学ガ非常ニ進歩シテ来テ居ルケレドモ、矢張此ノ希臘トカ羅甸トカ云フ二ツノ學問ヲ學問ノ根柢トシテ居ルノデアツテ、歐羅巴戦争後ノ教育ハ如何ニスルカト云フコトニ付キ、英吉利ナドノコトヲ見テモ、矢張此ノ希臘羅甸ノ語ヲ基トシナケレバナラスト云フ説ニナフテ居ルヤウナ次第デアアル。其ノ点ハ日本ニ於テ矢張漢学ヲ基トシナクテハナラスト云フ事ト、同一ノ是ハ觀察点グラウト思フノデアアル。所ガ日本ニ於テハ、東洋文化ノ無尽蔵ノ蘊ヲ握ツテ居ル所ノ漢学者ト云フモノガ年々歳々凋落シテ、殆ど今日ニ於テハ種切ニナリハシナイカト云フコトニナツテ居ルノデアツテ、是ハドウモ社会国家ニ取ツテ大イナル危険ヲ醸スコトニナリハシナイカト云フ憂フベキ点ガアルノデアアル。又此ノ漢学ガ日本ノ国家社会ニ必要デアアル為ニ、之ヲ研究シ其ノ趣意ヲ普及セキバナラス必要ガアルノミナラス、世界ノ文明ヲ発達セシムル所以ノ方法トシテモ、此ノ東洋ノ文化ヲ研究スルト云フコトが必要デアラウト思フノデアアル。日本ハ恰モ此ノ東西文明ヲ融合スル場所ニ出ツテ居ルノデアツテ、東洋ノ文

明ハ日本ニ於テ今止マツテ居ルノデアアル。日本ハ又西洋ノ——亞米利加カラ來ル所ノ文明ヲ受クル場所ニ當ツテ居ルノデアツテ、日本ガ恰モ東西ノ文明ヲ調和スル場所ニナツテ居ル。東西ノ文明ヲ融合スル使命ヲ了度日本ガ今帯ビテ居ルト云フコトニナルノデアアル。其ノ使命ヲ全ウスルニモ、ドウシテモ東洋ノ文化ノ研究ト云フモノハ怠ルコトハ出來ナイノデアアル。所ガ今言フ通りニ、其ノ漢學ノ思想ヲ代表シソレヲ發揮スル、研究スルト云フ所ノ人ガ年々凋落シテ來ルト云フコトハ、是ハドウモ世界文明ノ使命ヲ全ウスル上ニ於テモ、日本ハ大イニ欠点ガアルト言ハナクテハナラスノデアアル。今日歐羅巴ニ於テモ亦亞米利加ニ於テモ、支那——東洋ノ文明ヲ研究スルト云フ者ガ沢山生ジテ來テ居ルト云フコトデアリマスガ、之ニ反シテ日本ニハソレヲ研究スル者ガ段々少クナツテ來テ居ルト云フコトハ、是ハ世界ノ文明ノ發達ニ對シテモ大イニ濟マナイ誤デアラウト考ヘルノデアリマス。サウ云フ点カラシテ、ドウシテモ日本ニハ東洋文化ヲ研究スル有力ナル団体ガ出來キバナラヌノデアアル。斯ウ云フ理由ノ下ニ於テ、吾々ハ先ヅ漢學振興ト云フコトヲ大イニ鼓吹シヤウジヤナイカト云フコトデ、此ノ計畫ヲ立テタ訳デアリマス。前申ス通りニ此ノ前回ノ會議デハ東洋文化研究所ト云フモノヲ作ルコトニシタナラバドウカ、而シテ其ノ又基トナル母體ヲ先ヅ作ルコトニシナケレバナラスト云フコトマデハ評議ガ濟ンデ居ルノデアリマスガ、之ニ付イテハ種々御意見モアリマセウガ、兎ニ角此ノ實行ノ躊躇ノ出來ルヤウニ、ドウカ十分御懇談ヲシテ下サルヤウニ幾重ニモ希望スル次第デアリマス。(拍手)

○座長(伯爵大木遠言君) ソレデハ皆様方ニ御話リヲ致シマスルガ、今日此ノ席ニ御集リヲ願ヒマシタ方方ハ、只今副島博士ノ述べラレタ御趣旨ノ如ク研究所ヲ作ルト云フコトニ付キマシテモ、先ヅ以テソレノ母體

ヲ作ルコトが必要デアル。依ツテ今日御集リノ方々ハドウゾ此ノ会ノ発起及ビ首唱タルコトヲ御承知ヲ願ヒタ
イ。ソレニ付キマシテハ、更ニ此ノ実行ニ著手スル上ニ於キマシテ若干ノ実行委員、即チ準備委員トモ申スベ
キ委員ヲ御願ヒ致サナケレバナラス次第デアリマス。其ノ実行委員ヲ若干名先ツ以テ選出シテ御依頼ヲ致スト
云フコトヲ、甚ダ不仕付ケ且ツ僭越デアリマスルガ、何卒只今務メテ居リマスル所ノ座長ニ御任セラ願ヒマス
レバ甚ダ仕合セニ存ジマス。(異議ナシト呼ブ者アリ)

○座長(伯爵大木遠吉君) 左様次第デアリマスレバ、此ノ実行委員ニ付キマシテ且ツ其ノ数ニ於キマシ
テモ、能ク慎重ニ語リマシテ之ヲ後日ニ発表スルコトニ取計ヒマス。左様ニ御了承ヲ願ヒマス。(拍手) 貴族院
側トシテ江木サンノ御説ヲ御述ベニナルコトヲ御願ヒ致シマス。

○江木干之君 只今座長ノ御指名ニ依ツテ簡單ニ卑見ヲ述ベヤウト考ヘマスガ、勿論貴族院備ト仰セラレタ
ノハ、貴族院ヨリ出席シテ居ル中デト云フコトト認メマスカラ、其ノ積リデ私一個ノ卑見ヲ述ベタイト考ヘマ
ス。私ガ此ノ会ニ賛成ヲ致シマスル要旨ハ、此ノ前ノ会ニ於テモ一通リ述ベタンデアリマスルデ、今日ハ極ク簡
略ニ其ノ趣意ヲ述ベマシテ、併セテ此ノ会ニ付イテ望ム所ヲ一二申上ゲテ置キタイト考ヘマス。私ノ此ノ会ノ成
立ヲ希望致シマシタ第一ノ点ハ、曾テ臨時教育會議ヲ設ケラレテ、此ノ臨時教育會議ハ御承知ノ如ク朝野ノ学
者、政治家、財産家、実業家、種々ノ方面ノ大家ヲ網羅セラレテノ會議デアリマシタガ、此ノ會議ニ於テ教育ノ制
度ヲ色々議シマシタ末、議定點附トモ申スベキ一ツノ議案ハ、國民思想ノ統一ヲ如何ニスルカト云フノガ大ナル
問題デアツタノデアリマス。此ノ國民思想ノ統一ヲ図ルニ付テハ、先ツ我國固有ノ文化ヲ基礎トシテ、而シテ外

國ノ長所ノ採り得ベキモノガアレバ採ツテ、以テ補足シテ之ヲ大成スル、是ガ我國民思想ノ統一ヲ図ル所以デアルト云フコトデアリマシテ、其ノ綱目ニ互ルト數箇條アリマシタガ、即チ此ノ學ヲ振興スルト云フガ如キコトハ其ノ中ノ重ナル一箇條デアツタト私ハ考ヘルノデアリマス。或ハ我國ニ近來制定セラレタ制度法律ハ、我國情及比固有ノ風俗ニ適シナイモノモアル。是等ノ改正マデスルト云フヤウナ箇條モアリマシテ、是等ノ箇條中ニハ前々ノ軍内閣、前ノ高橋内閣等ニ於テモ其ノ趣意ヲ贊成セラレテ、段々其ノ實現ヲ計リツツアルコトモアルノデアリマス。併シ政府ノミニ依頼スベカラズシテ、民間ノ事業トシテ著手スベキ事モアリマスガ、其レ等ハ未ダ其ノ儘ニナツテ居ルト云フヤウナ次第デアリマス。此ノ会ノ設立ノ如キハ即チ其趣意ニモ合スル所ノモノガアルト考ヘマスカラ、此ノ点ヨリシテモ私ハ是非當ニ重要ナル事業デアルト考ヘテ贊成致スノデアリマス。故ニ是非此ノ会ガ成立シ其ノ目的ヲ達セラレンコトヲ切望致シマス。次ニハ其ノ細カイ事ハ今日ハ略シテ述ベマセスガ、本邦ノ文化ナルモノハ即チ東洋文化ノ一部デアリマスカラ、本邦ノ文化ヲ維持發達セシムルト共ニ東洋文化ノ全体ニ付イテモ維持發達ノ道ヲ圖ツテ、而シテ之ヲ今後世界ノ文化ニ貢獻シナクテハナラズ、即チ此ノ事業ハ我帝國國民ノ天職デアルト考ヘルノデアリマス。又ソレヲ碎イテ申シテ見マスルト、是ハ日支親善、今日我國テ頻リニ唱ヘラレテ居ル日支親善ノ目的ヲ鞏固ニ未來永劫ニ保ツノ一端トモナルデアラウト考ヘラルルノデ、此ノ点カラモ私ハ之ニ贊成ヲスルノデアリマス。是ハ拙リ我國ニ於テ斯ノ如ク考ヘルバカリデハナイ。近來支那ニ於ル識者、前大統領徐世昌氏ヲ初メ此ノ如キ考ヲ有シテ居ラレルト云フコトハ、何レ今後或機會ニ於テ彼ノ地ヨリノ通信ナドモ御覽ニ入レテ委シク御話シ申シタイト考ヘマス。又徐世昌氏等ノ一派ノ

ミナラズ、他ノ方面ノ人々ニ於テモ同様ノ意見ヲ持シテ居ラルルコトハ是亦支那ニ參ツテ要地ニ在ル人々ノ通
信ニ依ツテ明カデアリマスカラ、是等モ併セテ御目ニ掛ケルヨウニ致サウト考ヘマス。要スルニ彼ノ國ニ於テ
モ此ノ希望ヲ持チ、將來ノ如クナラナケレバナラヌト云フ考ヲ持ツテ居ル人々ハ少クナイヤウデアリマス。
只今ハ實際ノ政治家ガ一時日支親善ヲ唱へ、或ハ支那ニ事業ヲ經營シテ居ル実業家ガ一時日支親善ヲ唱へテ見
テモ、中マソレダケデ日支親善ノ目的ハ速セラレヤウトハ考ヘラレヌノミナラズ、境ヲ接シテ居ル隣國ノ支那
ト我國ノコトデアリマスカラ、政治上ノ事經濟上ノ事ニ於テハ時々衝突ガ起ルト云フコトハ免レヌ。今日モ免
レヌガ、將來ト雖モ免レヌノデアル。一時ノ衝突ハ常ニアルモノト見ナクテハナラヌノデアリマスガ、併シナ
ガラ彼ト我トノ文化ノ根柢ヲ為シテ居ル所ノモノガ一つデアアルナラバ一時ノ出来事ノ為ニサウ根柢ヲ反目スル
コトニハ立至ラナイ。此ノ共通的ノ根柢ヲ能ク培養シテ置ケバ、即チ日支親善ノ土台ハ動かヌト云フコトニナ
ラウト考ヘルノデアリマスルノデ、此ノ点ヨリモ私ハ此ノ會ノ成立ト云フコトハ深ク希望シ、將來ニ大ニ期待ス
ル所ガアルノデアリマス。其ノ他此ノ會ニ賛成スル理由トシテ述ベタイ事モアリマスガ、時間ヲ費シマスカラ先
ヅ重ナル点ダケヲ述ベテ、私ノ賛成スル趣意ヲ明ニ致シテ置クノデアリマス。且ツ又今日希望ノ一つヲ此ノ場合
ニ於テ述ベテ置キタイト思ヒマスノハ、今日漢学ガ衰ヘル、或ハ教育界デ漢学ガ排斥セラレルト云フ有様デアリ
マスガ、此ノ原因ガ何デアルカト云フコトヲ考ヘテ見マスルニ、皆様御承知ノ通り漢学ハ六ヶ數イ、今日ノ教
育デハ学科ハ多端デアアル。此ノ学科ガ多端デアアル際ニ六ヶ數イ漢学ト云フモノヲヤラシテハ、我國ノ学生ノ精力
ヲ此方デ消耗シテシマウ。斯ノ如キ学科ハ除イテシマハナケレバイカヌト云フノガ普通ノ教育論デアツテ、滔々

トシテ天下皆然リト云フ有様デ、今日政府ノ規定ニアルニモ拘ラズ、此ノ漢学ノ科ヲ実行シテ居ラヌト云フ学校モアルヤウニ承ルノデアリマスガ、是ハ私ハ非常ナル誤解デアルカラ、吾等トシテハ此ノ点ニ付テ最モ力ヲ尽シテ之ヲ排斥シナクテハナラヌト考ヘルノデアアル。只今副島博士ハ漢学ハ歐羅巴ニ於ケル羅匈希臘即チ「クラシツクス」ト同様デアルト仰セラレマシテ、是ハ昔多クノ人が斯様ニ唱ヘテ居ル所デアリマスガ、私ハ歐羅巴ニ於ル「クラシツクス」ヨリ一層深イと言ツテ差支ヘナカラウト考ヘル。歐羅巴ニ於テ今日羅匈語希臘語ヲ其ノ健用ヒテ居ル訳デアアリマセヌガ、我國ニ於テノ此ノ漢学漢語ト云フモノハ、漢文字——今日日用ニ用ヒラレテ居ルノデアアル。其ノ關係カラ考ヘテ見テモ一層關係ハ深ク且ツ密デアルト言ハナクテハナラヌノデアリマス。扱テ歐羅巴ニ於テハ此ノ羅匈希臘ヲ学校ノ教科書ニ入レテ盛ニ教育シテ居ル。盛ニ教育シテ居ルト申シタデハ一寸分リ悪ウアリマスガ、独逸ニ就テ見マスルト、文科的高等学校ト実科的高等学校トガアル。何レモ羅匈希臘ヲ課シテ居ル。而モ文科的高等学校ノ如キハ、八年間ニ亘ツテ毎週八乃至六時間ヲ此ノ古文学ノ時間ニ當テテ居ルト云フヤウニ、盛ニ此学科ヲ課シテ居ルノデアリマス。其学科ヲ課スル目的ハ何レニアルカト云フト無論古ノ文化ニ通ジサセテ、古ノ文化ニ直接サセヤウト云フ必要ガアルノハ勿論デアリマスガ、ソレト同時ニ此ノ羅匈希臘ト云フモノガ、サウ歐羅巴人ニモ容易イト云フ訳デモナイノデアリマスガ、ソレニモ拘ハラズ希臘來語マデヤラシテ居ル。此等ノ古文学ハ随分困難ナ学科デアリ、然ルニ此ノ困難ナル古文学ヲ以テ教育スルノハ何ノ為デアルカト云フニ、其ノ目的ノ一ツハ心神ノ修養デアアル。「メンタルツレーニング」デアアル。文科的高等学校ニ於テハ古文学ヲ以テ「メンタルツレーニング」ヲスルノデアアル。而シテ実科的高等学校ニ於テハ主トシ

テ「マテマチツクス」ヲ以テ「メンタルツレーニング」ヲスルノデアル。要スルニ斯ウ云フ教育上ノ主義カラシテモ之ヲ課シテ居ルノデアル。此ノ点モ私共ハ忘レテハナラヌト考ヘルノデアリマスガ、我國デハドウモ漢学ハ六ヶ数イ、時間ヲ取ルト云フコトヲ以テ之ヲ排斥スル。然レドモ我國ニ於テモ古ノ文化ニ直接触レサスト云フ必要ガアルノミナラズ、「メンタルツレーニング」ノ上ニモ非常ニ必要デアル。一般ノ教育家等ガ唯六ヶ数イト云フコトヲ以テ之ヲ排斥シテ居ルノハ、ドウモ我國ノ教育ノ建設方ガ未ダ十分ニ研鑽練習サレテ居ラス其候デアラウト考ヘル。只今引用シマシタ例デハ、只大戦争前ノ独逸ノ制度ダケガ此ノ如クアルト云フヤウニ聞エマスガ、私ハ大戦争後ニ於テ此思想ト云フモノハ欧羅巴ニ盛ニ興ツタト云フコトヲ認メルノデアリマス。即チ英吉利ノ改造省ノ意見トシテ「英吉利ノ教育ニ於ケル古文学」ト云フ書冊ガ出テ居リマス。私ハ之ヲ翻訳シテ諸方ニ配付ヲシタコトモアリマス。或ハ某学会ナドノ雑誌ニモ之ヲ掲載シタ。而已ナラズ此ノ原文ナリ又日本ノ訳文ナリハ徐總統ナドニモ送ツテ一覽ニ供シタコトモアリマスガ、此ノ意見書ニ依ツテ見マスト、今後ハ是マデノ如ク古文学ヲ以テ貴族社会ノ専有物ノ如クナラシメザルノミナラズ、富豪社会ニモ及ボサントシテ居ル。更ニ驚クベキハ労働階級ニマデ之ヲ入レントスルノ意見デアル。——労働階級モ物質的ニ之ヲ教育スルノデハイケナイト云フ趣意デ、此ノ古文学ヲ労働階級ニマデ拡ゲントスルノデアル。其ノ古文学ヲ大戦争後ニ於テ此ノ如ク大ニ拡張スルト云フ意見ガ出タノハ、今日ノ英国人ヲシテ古ノ希臘羅馬ノ文明ニ直接サセ、中間ノ時代ヲ抜キニシテ掛ラウト云フノガ一つノ目的デアリマスガ、尚ホ其ノ外ニ只今私ガ申シタ教育上ニ於ケル「メンタルツレーニング」ニ之ヲ利用シヤウト云フコトモ、矢張此ノ改造省ノ意見ニ於テモ主張シテ居ルノデアル。其ノ意見

書ハ御熟覽下サルト分リマスガ、希臘羅馬ノ文明ニ直接サセルニハ、無理ニ希臘羅馬ヲ學バステモ翻訳書デ宜イデハナイカト云フ説ニ対シテ、翻訳書デハイケナイ、自ら希臘羅馬ノ語ニ通ジテ、之ヲ自ら訳スルヤウニシナケレバ「メンタルツレーニング」ガ出来ナイ、此ノ点カラモ是ハドウシテモ原書ニ依ラナケレバナラヌト云フコトヲ、種々其ノ意見書ニ論ジテ居ルヤウナ次第デアアルノデアリマス。決シテ此ノ大戦争前ニ於ル拙逸ナドノ古イ制度ニ於テ然ルノミナラズ、大戦争ニ依ツテ非常ニ今後ノ教育ノ改革ヲ感ジタ所ノ英國ノ改造省ニ於テモ斯ノ如キ意見ガ出テ、実行サレントシテ居ルヤウナ有様デアアルノデアアル。ドウモ我國ノ漢學ハ斯ノ如キ外國ノ事例ヲ俟タズシテモ、其ノ必要ヲ吾々ハ主張シナクテハナラヌノデアリマスガ、外國ニアルト云フト、我國デハ類レ掛ケタモノモ亦取上ケラレルト云フノガ今日迄ノ実況デアリマスカラ、甚ダ遺憾デハアリマスルガ先ツ外國ノ振合モ見テ、我國ノ考ヲ決メル必要ガアラウカト考ヘルノデアリマス。此ノ点ニ付テハ教育界ノ今日ノ風潮ハ余程吾々ハ之ニ違ツテ進ムカ、之ヲ矯メルカスルノ必要ガアルト考ヘルノデアリマス。此ノ点ニ付テハ此ノ會ニ於テハ私ハ十分御尽力アラシコトヲ希望スルノデアリマス。尚ホ又今後此ノ會ガ成立シテ、此ノ學ノ學者ヲ養成スルニ付テハ、如何ナル方法ニ依リ、如何ナル場所ニ於テシテ宜イカト云フガ如キ事ニ付テハ、何レ度々ノ御會合アルコトデアラウト考ヘマスカラ、是等ノ事ニ付テノ考ヲ述ベルコトハ其際ニ讓ルコトニ致シマシテ、今日ハ唯大体ノ私ノ意見ナリ希望ノ一端ヲ一寸申上ゲテ置キマス。(柏子)

○座長(伯爵大木達吉君) 次ニ小川君ノ御所説ヲ御述ベニナランコトヲ希望致シマス。

○小川平吉君 只今副島江木両先生ノ御説ハ私モ至極御同感デゴザイマス。尚ホ之ニ付キマシテ先刻副島君

ノ御話ヲ伺ヒマスルト、此ノ東洋文化ノ事ニ付テ、斯道ヲ伝ヘルト申シマスルカ振興スルト申シマスカ、ソレニ付テ人ヲ養成スルト云フコトヲ主タル目的トシテ御話ニナツタヤウニ承リマシタ。是ハ固ヨリ結構ナコトデアリマスカ、私ノ希望トシテハ此旭ニ斯ノ如ク有力ナル諸君ガ御集リニナツテ、東洋文化ノ研究ニ関スル団体ヲ御作リニナリマス以上ハ、其ノ目的ヲ達スル為ニハ一面ニ於テ人ヲ養成スルコトニ努力スルト同時ニ、東洋文化ノ振興其ノモノニ向ツテ、直接ニ私ハ努力スルヤウニ致シタイト希望シテ居ルノデアリマス。無論先刻岡島君ノ御話ノ中ニモ、其ノ意見ガ含まレテ居ルコトト私ハ承知ヲ致シテ居ル。又前回御集リノ時分ノ筆記ヲ見マシテモ、無論其ノ意味ガ含まレテ居ルト思フノデアリマス。之ヲ私ハ願ヒタイト希望シテ居ルノデアリマス。即チ一方ニ於テ人材ヲ養成スルト同時ニ、他面ニ於テハ或ハ講演会ヲ開クトカ、或ハ新聞雑誌ノ力ニ依ルトカ、文書若クハ演説其ノ他有ユル方法ニ依ツテ、此ノ東洋固有ノ文化ト云フモノガ今ヤ忘レラレントスルヤウナ状況ニアルノヲ大ニ振興スルコトニシタイト云フ希望ヲ有ツテ居ルノデアリマス。東洋固有ノ文化ノ事ニ付テ、先刻段々御話ガアリマシテ、私モ無論御同感デアリマスカ、私ハ寧ろ文字ノ方ヨリモ漢学即チ漢字ト申シマシテモ、随分広イ漠然タル意味デアリマセウガ、漢学ノ中デ申スマデモナク倫理ニ関スル分デアリマス。哲学、文学、医学、ト富ト云フヤウナコトハ、先づ別ト致シマシテ、倫理ニ関スル所ノ我國ノ社会ノ組織ノ根柢ヲ為ス所ノ思想、又國家ノ組織ノ根柢ヲ為ス所ノ思想ト云フモノハ、無論此ノ漢学ノ力ニ負フ所ガ少クナイト云フ事ハ申スマデモナイ話デアリマス。固ヨリ我日本ニハ固有ノ文化ガアリ、又我國民ノ力ニ依ツテ印度ノ仏教ヲ初メ漢学其ノモノモ消化シテ参ツタノデアリマスカ、今日吾々ノ社会組織國家組織ノ元ヲナス所ノ思想ノ中デ、余

程ノ部分マデハ漢学ニ在ル所ノ倫理ノ思想ガ元ニナツテ居ルト考ヘテ居ル。即チ此ノ道德觀念ハ克ク我国各自ノ向上發展ヲナサシメタルノミナラズ、維新ノ大業モ或ハ又日清日露ノ大戦役ヲ初メ——斯ノ如ク軍事方面ノミナラズ、他ノ方面ニ於テモ世界各国ヲ驚カス程ノ進歩ヲ為シタル所ノ元ハ、矢張此處ニ負フ所ガ少クナイト考ヘテ居ルノデアリマス。併シナガラ私ハ漢学ノ文字其ノモノニハ余リ重キヲ置カスノデアリマス。私共幼少ノ時分ニ漢学ノ塾ニ居リ、又数多ノ漢学塾ヲ視察シテ見マシタコトモアリマスガ、随分此ノ支那ノ文字ニ拘泥ヲ致シ、或ハ又漢学ノ弊害ノミヲ提ヘテ、洵ニ笑フニ堪ヘタルヤウナ先生方モ随分少クナカツタ。故ニ文字ニ拘泥スル事ハ私ハ余リ感服セヌノデアアル。併シナガラ此ノ文字即チ書物ニ依ツテ我日本人ノ頭ニ這入ツタ所ノ所謂忠信孝悌ノ思想、道義ノ觀念デアリマス。是ガ実ニドウモ尊イモノデアアルト思フ、而モ其ノ道義ノ觀念ナルモノハ、今日ノ我日本ノ国ノ津々浦々山ノ奥マデモ、到ル處此ノ道德ノ思想ト云フモノハ人ノ頭ニ殘シテ居ル。數百年前ヨリ先輩ノ人々ガ段マト尽力ヲシテ、此ノ道義ノ觀念ヲ吹キ込シテ、徳川三百年ノ泰平ノ為ニ余程此學問モ開ケテ居リマス。知ラス間ニ吾々ノ同胞ノ中ニハ此ノ觀念ガ到ル處ニ染込シテ居ル。此忠信孝悌仁義ト云フ風ナ觀念ニ依ツテ吾々國民ハ活動ヲ致シ、吾々ノ国家ハ又活動ヲ致シテ、サウシテ能ク協調ヲ保ツチ一糸乱レザル態度ヲ以テ、世界各国ノ間ニ段マト頭ヲ上ゲテ来タト云フコトデアアル。然ルニ維新以來新シイ學問ガ這入り、新シイ制度ヲ立テ、而モ此ノ新シイ學問ノ中ニハ西洋人ノ利益主義權利主義特ニ十九世紀ニ最も瀾漫セル此ノ物質的ノ思想、又進化論ニ基ク所ノ極端ナル弱肉強食ノ闘争ノ思想、斯ウ云フ十九世紀ノ恐ルベキ所ノ物質的思想ガ非常ナ勢ヲ以テ此方ヘ這入ツテ来テ居リマス。而モ我日本ガ物質的ノ文明ニ於テ最モ欠クル所ガアツ

テ、此ノ点ニ於テハ全力ヲ尽シテ欧米各国ノ長所ヲ採ル必要ガアル。吾々ハ恰モ火事場ニ走ツテ行クガ如キ勢ヲ以テ此ノ物質文明ヲ採用シテ參ツク。歐羅巴亞米利加ノ人達サヘモ、此ノ十九世紀ノ極端ナル物質的ノ思想、極端ナル弱肉強食ノ闘争的思想ノ為ニハ非常ナル行詰リヲ生ジテ、今日ハ最早其大反動ヲ來スベキ時機ニナツテ居ルノニ、我日本ハ物質的文明ニ於テ遅レタガ為ニ、維新以來五十年ノ間ト云フモノハ全ク全力ヲ尽シテ此ノ物質文明ノ振興ニ尽シテ參ツク結果トシテ、知ラズ識ラズ不健全ナル惡思想ヲモ輸入スルト共ニ此ノ固有ノ道徳方面ト云フモノハ閑却セラレ、如何ニモ立派ナ固有ノ道徳思想ガ吾々同胞ノ頭ノ中ニ這入ツテ居リ、又學問モ余程ノ点マデ進歩シテ居ルニモ拘ラズ、又之ガ為ニ此ノ社会ガ維持セラレ、此ノ国家ガ隆盛ヲ極メテ行クニモ拘ラズ、吾々ノ同胞ハ自ラ之ヲ忘レテ居ルヤウナ形ガアルデハナイカト思フノデアリマス。而シテ永年ノ開成シタ所ノ道徳ノ觀念思想ト云フモノハ忘レテ然ラバ新シイ所ノ国家社会ノ根柢ヲ為ス所ノ立派ナ道徳ガ這入ツテ來タカ、立派ナ道徳ガ人民ノ思想ヲ支配シタカト言ヘバ、何モソレハナイ、零デアル。何等新シイモノノ來ナイ中ニ固有ノ道徳ノ觀念ハ衰ヘル、私ハ軍口衰ヘタノデハナイカト思フ。銘々ノ人が自ラ氣付カナイノデハナイカト思フ。頭ノ中ニアルノデアアル。所謂明德ハ、随分進歩シタ我日本人デアリマスカラ、銘々ノ頭ノ中ニチャント出來テ居ルガ、是ニ雲ガ懸ツテ居ル。此ノ明德ヲ明ニスルコトガ今日ノ必要デハナイカト思フノデアリマス。今ノ中斯ノ如キ有力ナル諸君ガ団体ヲ作ツテ、大声疾呼シテ此ノ固有ノ文化固有ノ道徳ノ尊イ所以ヲ之ヲ唱ヘマシタナラバ、全國ノ人々ハ自分ノ頭ノ中ニ在ル所ノ尊イ此ノ倫理ノ觀念ト云フモノハ、決シテ欧米各國ニ比シテ劣ル所デハナイ、立派ナモノガアル、十九世紀ノ如キ余リ感服シナイ文明ノ盛ニナツタ時分ノ國

民ノ頭ノ中ニ在ル思想トハ違フ、其レヨリモ尊イモノガアルト云フコトヲ自ら自覚セシムルコトガ、今日ハ私ハ急務デハナイカ、又本会ハ此ノ方面ニ向ツテ力ヲ尽シテ實ヒタイ。私ハ斯様ナ希望ヲ以テ殊ニ此ノ会ニ向ツテ賛成ヲ表スル次第デアリマス。ソレカラ又只今江木先生ヨリモ御話ガアツタノデアリマスガ、支那ハ我日本ノ將來ニ付テ、社会上カラ考ヘマシテモ、政治上カラ考ヘマシテモ、経済カラ考ヘマシテモ、此ノ隣國ノ四億方ノ人ノ興廢ト云フモノハ非常ナ是ハ關係ノアルコトハ申スマデモナイ。然ルニ此ノ支那ハ吾等ト同文同種、数千年來ノ交リ、人種モ同ジコトデアアル。而シテ矢張社会ヲ組織スル所ノ元ニナル所ノ倫理ノ觀念ト云フモノハ略々同ジコトニナル。無論今日ハ支那人ハ御承知ノ通りノ有様デゴザイマス。殊ニ利己主義ガ非常ニ発達シテ參ツテ、サウシテ忠信孝悌ト云フヤウナ道モ随分衰ヘテ居ルヤウニ見エマス。併シナガラ是ハ何時ノ世ニモアルコトデ何レノ國ニモアルコトデアリマス。果シテドレダケ衰ヘタノデアルカ、盛ニナツタノデアるかト云フコトハ、是ハ随分六ヶ敷イ問題デアリマスガ、其ノ衰ヘタ盛ニナツタト云フコトニ付テ、茲ニ私ハ嘆々スルノ必要ガナイノデアリマスガ、兎ニ角倫理ノ觀念ノ元ガ大体同ジコトデアアル、其ノ由ツテ來ル所ノ學問ト云フモノハ同ジモノデアアル、是ガ互ニ一緒ニナツテ東洋ノ固有ノ文化ト云フモノヲ振興サセ、而シテ先刻副島博士ノ御話ノ如ク、東洋西洋ノ思想ヲ能ク融和混淆セシメテ、世界的ノ立派ナ文明ヲ進ムルト云フコトガ今日廿世紀ノ吾々ノ天職デアラウ、而モ支那人ニ對シテ、支那人ノ思想ヲ支配スルト申シマス、チト大キイカモ知ラスガ幾分ナリトモ彼ノ思想ヲ動スコトニ付テハ、即チ同文同種タル所ノ、道德ノ觀念ノ元ガ同ジデアアル所ノ日本人ガ、是ガ一番ノ好イ立場ニ立ツテ居ル。私ノ考デハ寧ろ漢學ニ依ツテ発達シタ所ノ倫理的觀念若クハ學問ト云フヤウ

ナモノガ、我日本ノ方ニ其ノ本家が移ツテ来テ居ルノデハナイカト、斯ウ私ハ考ヘテ居ル。随分支那ノ方ハ學問所謂漢学ナルモノ——広イ意味ニ於テノ學問ハ、中々是ハ随分進歩シテ居ル、偉イ人モ沢山アルヤウデアリマスガ、真ノ孝悌忠信ヲ人間ノ頭ノ中ニ入レテ、ソレヲ吾々ノ今日日常ノ行動ノ標準ニ致シテ居ルト云フ点ニ至ルト云フト、私ハ寧ろ東洋固有ノ文化、或ハ或意味デ言ヒマシタナラバ、漢学ニ依ル所ノ道徳ハ日本ノ方ガ本家ニナツテ居ルノデハナイカ、斯様ナ考モ致スノデアリマス。兎ニモ角ニモ吾々ト支那人ト云フモノハ実ニ其ノ点ニ於テ非常ニ似寄ツテ居ルノデアリマス。茲ニ吾々ガ東洋ノ文化ヲ振興スルト云フコトニナリマシタナラバ、支那人ニ対スル關係モ余程面白イコトガ出テ来ルノデハナイカト考ヘテ居ル。只今江木サンヨリ支那ノコトヲ色々御話ガアリマシタガ、支那ハ元來種々ナル異端邪説ノアル所ヘ、矢張り日本ト同ジク所謂新学ナルモノガ這入ツテ来テカラ、益々固有ノ學問ハ衰ヘ、殊ニ又共和政体ニナツテカラ一段ト名教ノ衰ヘタヤウナ感じガスルノデアリマス。殊ニ又南方ノ方ニ参リマシテハ外国ニ往來スル人ノ多イ丈ケ段々新シイ學問モ這入ツテ参ツテ革命ノ勢ナドモ非常ニ強イ所カラ、余程風習モ變ツテ来タシ、一般人民ノ思想モ變ツテ来タヤウデアリマス。茲ニ私ハ立チマシタ序ニ少シク御話ヲシテ置キタイト思フコトハ、一兩年前ヨリ私共ノ知ツテ居リマス者デ、上海ニ於テ此ノ東洋學術研究会ト云フヤウナモノヲ拵ヘテ、日本ノ人ガ率先シテ支那ノ學者連中ヲ集メテ、サウシテ所謂斯文斯道ノ研究ヲ致シテ、彼等ト共ニ団体ヲ作ツテ、此ノ孔孟ノ道ト云フモノヲ少シ盛ニスルコトヲ工夫シタナラバドウカ、ト云フコトヲ考ヘテ起ツタモノガアツタノデアリマス。然ル所昨年ニナリマシテ其ノ外ノ南洋ノ、御承知ノ通りニ支那ノ華僑——コノ華僑ノ人々ハ新嘉坡暹羅アタリカラ南洋一帯ニカケテ

百万長者が何百何千人居リテ経済上ノ勢力ハ此ノ支那人ノ華僑ガ占メテ居ル。此ノ華僑辺リト、支那ノ本国ノ南ノ方ノ人々、是等ノ有志ガ聯絡致シマシテ、亞洲學術研究会ト云フモノヲ拵ヘタノデアリマス。亞洲學術——丁度今日吾々が東洋文化ト云フ風ノ意味ノヤウデ、亞洲學術研究会ト云フモノヲ拵ヘテ、此処ニ私ハ其ノ主義綱領等ヲ持ツテ居リマスガ、其ノ大要ハ忠信孝悌ヲ磨クト云フ風ノコトデアリマス。鼓ニ綱領ダケヲ私ハ説キマカスガ、忠信ヲ主トシテ以テ身ヲ修メ周孔ヲ尊ンデ以テ教ヲ明ニシ厚ク親ト睦クシテ以テ種ヲ保チ経訓ヲ講ジテ以テ世ヲ善クシ忠孝ヲ尊ンデ以テ乱ヲ靖ンジ礼讓ヲ明ニシテ以テ兵ヲ戢ム。是ガ即チ綱領デ亞洲學術研究会ト云フモノガ出来タサウデアリマス。是ハ南洋ノ華僑ノ主唱デアリマスカラ、多クハ英蘭等外国ノ主權ノ下ニ活動ヲ致シテ、主權ハ外国ノ下ニアリマシテモ、經濟界ニ於テハ事実上彼等ガ、南洋全体ヲ支配シテ居ルヤウナ有様デアリマス。是等ノ人々ガ外国ニ行ツテ居ツテ種々境遇ニ遭遇シ色々感シヲ起シテドウシテモ自分ノ本国ヲ教フニハ此ノ忠信ヲ主トシ、周公孔子ノ道ヲ尊ンデ、サウシテ此ノ礼讓ヲ具ヘテ行カナケレバナラス、之ヲ深ク感ジタモノト見エル。之ニハ支那ノ新シイ人モ這入ツテ居リマス。又古イ人モ這入ツテ居ル。サウシテ此會ヲ盛ニシテ名教ヲ保ツテ行キタイ、斯ウ云フ考ノヤウニ私ノ処ニ報道ガ来テ居リマス。近頃ドウ云フ風デアるか、最近ノ消息ハ詳ニ致シマセヌガ、其ノ報道ニ依ツテモ南洋ノ華僑ガ大体聯合シテヤツテ居ルノデアリマスカラ、其ノ入費ナドニ付テハ無論困ルコトハナカラウト思フトイフ報道ガ来テ居リマス。兎ニ角此ノ南洋ニ於テ活動シテ居ル所ノ支那ノ南方カラ出テ行ツタ人々——何時モ何時モ御承知ノ通り孫逸仙ヤ其ノ他ノ革命黨ノ軍費ヲ調達シテ居ル此華僑ノ人々ガ、只今申シマスル通り忠信ヲ主トシテ以テ身ヲ修メル、周孔ヲ尊ンデ教ヲ明ニ

スルト云フ風ナコトデ、是デナケレバ本国ノ墮落シタ所ノ利己主義ノ風潮ヲ改メテ支那ヲ救フコトガ出来ナイ、是ヲ以テスルニ非レバ最高文明ニ到達スルコトガ出来ナイト斯ウ云フ所ニ眼ヲ着ケタコトハ余程面白い。特に彼等ガ外国ニ在リテ西洋人ト接触シテイル人々ノ企テデアルカラ面白い。我國ニ於テハ疾ノ昔カラサウ云フコトヲ尊ンデ居ルコトニナツテ居リマスカラシテ、一般ノ人ハ忘レテ居ルケレド今日立派ナ文化ガ出来テ居ル、モシ今日ノ支那人ノヤウニ極端ナ利益主義ニナツテシマツタモノナラバ日本人ガ進モ今日ノ如キ進歩ガ出来ナイ。彼等ガ斯ウ云フ所ニ眼ヲ着ケテ、南方ニ行ツテ外国デ働イテ居ル革命ノ果實ニモナツタ連中カラ之ヲ言ヒ出シタコトハ、余程注意スベキコトダラウト思フ。是ハ立チマシタ序ニ一寸御参考マデニ私ノ聞キ得タ所ヲ御話スル次第デアリマス。是等ノ会モ今後本会ノ働キ如何ニ依ツテハ互ニ手ヲ採ツテ提携シテ、サウシテ大キイ所ノ四億万ノ多数ヲ占メテ居ル東洋人ノ文明ヲ進展シテ行クコトニ付テ余程助ケニナリハセンカト考ヘルノデアリマス。是ハ諸君ノ今後ノ御奮発如何ニ依ルコトト考ヘルノデ、ドウゾ之ヲ——甚ダ前後不揃ナコトヲ申シテ相済マスノデアリマス。御指図ニ依ツテ一言贊成ノ意ヲ表スル次第デアリマス。(拍手)

○座長(伯爵大木遠吉君) 次ニ江木真博士ノ御所説ヲ御述ベニナランコトヲ希望致シマス。

○江木真君 私ハ初メテ此ノ会ニ出席致シマシタ。出席致スニ付キマシテハ、凡ソ斯ウ云フ御趣意デアラウト云フ位ナコトハ察シテ居ルノデアリマス。而モ私ノ考デハ、汎ク東洋文化ト云フコトニナルト大ナル問題ト自ラ考ヘテ居ル。其ノ範圍ハ頗ル広大デ連モ今日此席デ御話スル訳ニ参リマセヌガ、其一方面ノ關係ノミニ付テモ非常ニ大ナル問題デアルト考ヘル。是ハ先程胡島先生、其ノ他ノ先生ノ申サレタ通り漢文学ト思想問題トノ關係

デアリマス。近來思想問題、思想統一ト云フ言葉が頻々ト吾々先輩ニ依リテ高唱サルル様デアリマス。思想統一ト云フ問題が起ツテ居リマス。併シナガラ世間ノ所謂思想ヲ統一スルト云フコトハドウ云フ意義カ私ニハ解カリ兼ねマス。思想ハ団子ノ様ナ物デアアリマセン。思想統一ノ名ノ下ニ坊主ヤ神主ヲ一堂ニ集メタクトテ夫レヲ一ツノ臼ノ中デ一糲ニ捏ネ廻ハシテ一團トスルコトハ出来マセヌ。耶穌坊主ト天理教ヲ一糲ニシヨウトシテモ是ハ六ヶ敷カラウト存ジマス。同じ仏教ノ中デモ浄土宗アリ法華宗アリ、是サヘ之ヲ統一スルハ殆ド不可能ト考ヘラレマス。ソコデ思想統一ト云フ事ハ我國固有ノ國體思想ノ統一ト云フ意義ニモ解セラレマスガ、是モ國體ト政体トヲ區別シテ論ズルト漢學主義ヲ以テ一概ニ此日本ヲ律スル訳ニ参リマセヌ。今茲ニ之ヲ詳論シマセヌガ一例ヲ擧ゲマスルト忠君ト云フコトデサヘ、國學者ノ言フ忠君ト云フ考ト漢學者ノ言フ忠君ト云フ考トハ意義ガ違ツテ居リマス。封建時代ノ忠君ト立憲治下ノ忠君トモ意義ガ違ツテ居リマス。之ト同じク「デモクラシー」ハ一ノ手段デ、必ズシモ主權ノ人民ニ在ルヲ必要トセスト云フノガ今日ノ歐米ノ理論トスル所ナレバ其レハ「デモクラシー」ノ要素ナル社会的良心ハ我ノ所謂忠孝トモ解セラレ統一スベキ根本思想ハ物質主義理想主義、二者其ノ一ヲ選ビ其ノ主義ノ下ニ政治法律經濟文學美術ヲ統一セネバナリマセヌ。私ノ考デハ昔日ノ歐羅巴ノ物質主義ハ已ニ廢殘シ、今日ノ理想主義ハ矢張此ノ東洋ノ文化ヲ包含スルコトニナツテ来タノデアリマス。今日ノ日本ニ排斥スベキハ此ノ物質主義デ今日ノ理想主義デアリマセヌ。故ニ此ノ思想問題トシテハ、西洋ノ今日ノ主張ト日本ノ東洋文化ト云フモノトノ關係ガ、如何ニナルカト云フコトヲ研究ニナラナケレバナラスモノト考ヘル。此ノ事ヲ申上グルニハ歐洲ノ新田思想ニ此ノ大革新ヲ来シタル所以ニ論及スルノ必要ガアリマス。

が長クナリマスカラ、私ハホンノ自分が見聞シタ事ノミニ付テ御話ヲシテ置クニ止メタイト思フ。ソレハ私ハ
維新ニ遅レテ生レマシテ、ホンノ少シノ差デ維新ノ事業ニ加ハルコトハ出来マセヌデシタガ、其ノ代リ明治文化
ニ付キマシテハ、モウ小学時代カラ今日ニ至ルマデ経験シテ居ル、身自ラ見聞シテ居ル積リデアリマス。私ノ
一生涯ニ於テ始メハ漢学流ノ理想主義ニ養ハレテ大学ノ学生時代カラ歐洲ノ物質主義ニ教育サレ最近代ニ至リテ
歐洲ノ新理想主義ニ浴スルコトトナツタノデアアル。御承知ノ如ク吾々ノマダ幼時ニハ無論大学朱熹章句デ行ツ
タモノデアリマスガ、当時今日ノ如ク兒童道德ト大人道德ノ區別無カリシヲ為兒童トシテハ訳ガ分ラヌコトヲ談
マサレタノデアリマスガ、父兄ハ勿論古今ノ学者モ尊崇スル道德論タルコトヲ認メ讀書千遍意自通ズルデ既ニ
長ズルニ及ンデ段々分ツテ来テ老後ニ至リテ益々其ノ信念ヲ堅クシタノデアアル。然ルニ今日我々大人ガ奉ズベ
キ高尚ナル道德論ハ何デアリマス歟、ソコデ明德論ガ先程小川先生カラ出マシタガ、私ノ考デハ實際上国民ノ道
徳觀念ハ其ノ歴史ト離ルベカラザル關係ガアルト考ヘマス。此ノ關係ニ於テハ古今ノ学者ガ著ハシタ史類ハ其
ノ文章其ノ格言的美辭ガ重キヲ成スモノト思ハレル。併シ其ノ名文章ナルモノハ概シ漢文デ書イテアル。「忠ナ
ラント欲スレバ即チ孝ナラズ孝ナラント欲スレバ即チ忠ナラズ」トカ、「敵ヲ扱ランデ進ムハ武人ノ習也」ト云フ
名句ハ皆漢文デ書イテアル。其ノ漢文ナル所ガ即チ其ノ觀念ヲ吾人ノ脳裡ニ刻ミ付ケルノデアアル。一般国民ニ漢
学研究ノ必要アリトスル主タル目的ハ此ノ辺ニ在ルカト思フデアリマス。私ハサウ云フ漢学流ノ理想主義ノ
時代ニ生レタノデアリマシテ、今日ニ至ルマデドウシテモ其ノ頭ガ脱ケマセヌ。然ルニ其ノ後大学ニ入りマスル
ト極端ナル物質主義ニ逆襲サレタノデアリマス。道德モ倫理モ有ツタモノデナイ。而カモ夫レガ当時ノ新思想デ

東京大学ハ実ニ此ノ物質主義ヲ以テ日本ノ思想ヲ統一シタモノデ国家ノ制度文物ハ皆其ノ源ヲ此ノ物質主義ニ
取り更ニ其ノ後ニ至リテハ「フクザハイズム」トシテ全国ニ普及サレタモノデアリマス。是ハ此ノ時代ヲ洞見ス
ルト当然ノ勢ガアリマシタ。私ノ書生時代、大学ニ入ツテ居リマシタ、夫ハ明治十四五年頃デアリマスカラ丁
度明治維新ノ初ニ日本ノ政府ガ外国ニ派遣シタ留学生ガ学業ヲ了ヘテ得マツテ帰朝シ来テ東京大学デ教授ト
ナツタ時デアリマス。外山正一君デアルトカ、谷田部梅吉君デアルトカ、其ノ他ハ外国人デアアル。即チ日本デ維新
ノ際ニ留学生ヲ送ツタ、其ノ留学生ガ日本ニ帰ツテ来タノデ、ソレガ皆大学ノ教授ニナツタ。吾々ハ其ノ教授ノ
下ニアフタノデアリマス。探テ其ノ教授ハ如何ナル思想ヲ持ツテ日本ニ帰ツタカ。顧テ欧米ヲ見ルト明治御一新
ノ当時ガ丁度「ダーウキン」ノ著書ヤ「スベンサー」ノ著書ガ英吉利ニ出版サレタ時代デ、此ノ日本ノ留学生ト云
フモノハスツカリ外国ノ物質主義ニ感込シテ、ソレデアリマスカラ其ノ時ノ大学ノ先生ハ「ダーウキン」ノ進化
論ノ教科書「スベンサー」ノ物質主義ノ「ヒロソヒ」ノ教科書ヲ読マシタ。ソレニ其ノ頃ハ所謂物質主義デアリ
マスカラ、十九世紀ノ旧科学ヲ基礎トシタ動物学ヤ生理学ガ金科玉条トシテ吾々ニ講義サレタ。此ノ講義ヲ拝聴
シタ学生ハ吾々学生仲間ニ向ヒ貴様ハ一人人間ノ先祖ハ猿デアルト云フ事ヲ知ラスダラウ。ソナナ奴ガ何ノ役
ニ立ツカト一喝シタハヨイトシ此ノ物質主義以外ノ思想ハ悉ク之ヲ排斥シテ、夫モ其ノ皆彼等留学生等ハ汎
ク従来ノ欧米思想ヲ解セズ、唯當時新説トシ流行シタル物質主義ヲ白紙的ニ其ノ腦裏ニ受入レタノミデ其ノ他
ニ何物モ包含スルノ余地ガ無カツタ。ソコデ此ノ唯一ノ物質主義デ此ノ日本ノ思想統一ヲ完成シタノデアアル。サ
ウシテ漢学トカ伝来的道德ト云フモノヲ皆打毀ハシタ。此処デ此ノ日本ニハ専門的ニ普及的ニ唯一ノ物質主義

が出来上ツたノデアル。併ナガラ歐羅巴ヲ顧ルト事態ハ中マソシナ単純ナモノデ無い。独逸ヤ仏蘭西ハ大ニ此ノ物質主義ニ悩マサレタルガ英吉利ノ如キニナリマスルト物質主義ノ實際上ニ於ル影響ハ極テ微マタルモノデアツタ。實際「ダーウキン」、「スベンサー」ハ英吉利ノ国ノ人デアツテ、英吉利デアレダケノ本ヲ出版シテ居リナガラソレハ單ニ理論トシテ英吉利ノ僅カナ学者ノ仲間ヲ驚シタマデグリーンヤブラツドリノ理想主義ノ抜クベカラザルモノデアツタノミナラズ一般ノ国民ハ亦知ラズ、其ノ頃ノ英吉利ノ人民ノ根本思想ヲ為シタモノハカーライルヤコールレヅジ等詩人文学者ノ健全ナル著作物デ是ガ英吉利人ノ国民性ヲ為シタ。ソレデアルカラ後ニ至ツテ「ニーチエ」ノ激烈痛快ナル物質論ガ入ツテモ、仏蘭西ヤ独逸ハ政策上之ヲ防ガナケレバナラナカツタニ係ハラズ、英吉利ハ平氣デアアル。国民ガ動カナイ。英吉利ノ一般ノ国民ハ「ダーウキン」ガ何カ、「スベンサー」ガ何カ知ラス位デアアル。英国固有ノ文学ガ其ノ国民性ヲ為シテ居ツタ。之ニ反シ我輩新ノ大業ハ悉ク旧物ヲ一掃シテ欧米ノ新思想ヲ容ルルト云フニ在ツタノデ「ダーウキン」、「スベンサー」ノ物質主義ハ白紙的ニ其ノ儘ニ受入レラレタ。而カモ夫ガ国家ノ設立シタル東京大学ニ依リテ宣伝セラレタノデアアル。而シテ其ノ影響ガ實際政治法律経済文学美術ノ上ニ顯ハレ明治ノ末葉ニ在ルノダガ理論トシテ當時已ニ上流社会ノ学者仲間ヲ風靡シタ。私ハ高本学生デアツタガ此ノ物質観ノ説法ハ余リ有難イトシテ信仰スルマデニ至ラナカツタ。當時私ノ極ク親密ナ心知ノ友人ハ穂積八東氏デアリマシタ。恰モ氏ガ洋行スル時デアツタ。牛内屋ノ二階デ二人デ別レノ酒ヲ酌ミ互ニ時潮ヲ慨シ実ニ情ケナイ事ト思フガ君ハドウダト尋ヌルト無論同感ダト云フコトデアル。殊ニ穂積八東氏ノ如キハ外山先生ノ直弟子デアアル。ソコデ一体貴様ハ歐羅巴ヘ行ツテ何ヲスルカト問ヘバ

俺ハ現代思潮ノ哲学ヲ止メテ法律家ニ変ルト言ハレタガ其ノ後果シテ彼ハ普国一流ノ形式法律家トシテ帰朝シタ。物質主義ハドウシテモ彼ノ性格ニ合ハス。矢張吾々ノ如ク漢学流ノ理想主義ニ育ツタ頭ニ合ハナイノデア。其ノ当時個人トシテハ道德堅固ノ加藤弘之先生デサヘ此ノ風潮ニハ敵シ難カリシニヤ、從テ学理トシテハ從來ノ精神主義理想主義ヲ捨テ旧著書ノ絶版迄シテ物質主義ニ急変セラレタ。其ノ後時勢ハ一変シテ再ビ理想主義ガ復興シタノダガ遂ニ死ニ至ルマデ物質主義デ「ヘツケル」ノ崇拜家トシテ一生ヲ終ヘラレタ。サウ云フ時代デアリマシタカラ日本人ノ思想ハ全然物質主義ニ統一サル事ニナツタノデアリマス。其ノ後ニ至リ遂ニ今日ノ思想紛乱ノ現状ヲ呈スルニ至ツタガ欧化思想トシテ排斥セラルルハ此ノ物質主義デアリマス。而モ今日ニ於テモ思想ノ淵源タル大学教育ハ何等思想統一ニ貢献スル所ハ無イカト思ハレマス。其ノ道德論ナルモノモ折々拝聴致シマスガ何レモ卑近ナル児童道德論デ大人トシテ社会ノ実生活ニ必要ナル高尚ノ道德論ニ触ルル所ハ無イ。夫ノミナラス政治経済法律文学美術ハ皆人間ノ行為トシテ社会ニ実現スルモノナルニ日本ノ心理学者ノ著書ヲ見ルト皆旧十九世紀ノ動物心理学デ近代ノ人間心理学ヲ説クモノハ一ツモ見当リマセス。畢竟スルニ是ハ一旦東京大学デ不変不動ノ真理ト宣伝セラレタル物質主義ノ惰性ニ基クモノト思ハレマスガ、最近代ニ至ツテ欧米ノ思想モ亦全然一変シタル事実ニ氣付カヌカラト思ハレマス。一言ニシテ其ノ変遷ヲ申シマスルト、十九世紀ノ科学ハスツカリ倒レテ新ニ二十世紀ノ科学ガ起ツタ事デ是ハ皆諸君ノ御承知ノ通りノ事デアル。元來物質主義ハ十九世紀ノ科学ヲ基礎トシ其ノ科学ハ「ダルトン」ノ原子論ヲ基礎トスルモノナルガ其ノ原子論ガマルデ倒レテシマツタ。ソレハ極ク近年ノ事デアリマシテ、是ハ「ラジウム」ノ発見時代ノ事デアルコトモ亦皆様ノ御

承知ノ事ト思ヒマス、「ラジニウム」発見以來科学ノ上ニ物質ナルモノガ無クナツタノデアル。十九世紀ノ科学ハ或ル限ラレタル時ト場所トニ於ケル物質現象ヲ研究スルニ止マルモノトサレタノデアリマスガ、二十世紀ノ科学ハ本来哲学問題トサレタ時ト場所ノ何物タルカヲ研究セザレバ宇宙ノ本体ヲ知ル事ハ出来ヌト云フ事ニナリマシタ。宇宙ニ物質ト云フモノガ無クナツタ以上人間ガ当座ノ便宜ニ人ガニ製作シテ度量衡台所道具ヲ宇宙ヲ計ルコトハ出来ヌト云フコトニ氣ガ付イテ参リマシタ。是ハ昔「ラジニウム」発見以來、物質ト云フモノガ無クナツタ当然ノ結果デアル。昨年ノ夏ノ頃デアリマス。私ハ私ノ能ク知ツテ居リマス某博士ヲ通ジテ帝國大ニ物理學ノ教場ニ質問ヲ發シテモライマシタ。斯ウ云フ質問デアリマス。第一原子ハ電子ヨリ構成セラレ電子ハ太陽系統ヲ成シ原子ハ一小宇宙ヲ成シテ居ルガ、其ノ電子ナルモノハ高ホ之ヲ物質ト見ルベキヤ否ヤ。第二電子ハ太陽系統ヲ成シ非常ナ速度ヲ運行シ居リ其ノ力ハ電氣トサレテアルガ電氣ハ力ノ顯象デアル。然ラバ其ノ力自身ハ如何ナレモノデアルカト斯ウ云フ問題ヲ出シタ所ガ、第一ノ問ニ對スル答トシテ電子ハ物理学トシテハ之ヲ物質ト見ルノ外ハ無イガ、併シ極ク近來獨逸ノ發明ニ依フテ見ルト電子ハ大キクモナリ小サクモナルノデ生キテ居ルカ死ンデ居ルカハ問題デアルト云フ答デアル。第二ノ力自身物質デナイカラ之ヲ力ト云フノデアルト云フコトデアリマシタ。ソコデ十九世紀ノ物質論ハ科学ノ上カラ倒レテ茲ニ二十世紀ノ科学ガ勃興シテ科学ガ理想化シテ來タ、精神化シテ來タノデアル。ソコデ從來人爲的ニ數ノ單位ヲ仮定シテ数学モ理想化シテ哲学トシテ数理ヲ研究スルコトトナツタ。何故カト云フト、数学デ例ヘバ一尺ヲ三デ割レバ三寸三三デ割り切レヌガ實際ハ割り切レヌ訳ガナイ。是ハ予メ人爲的ニ手細工ニ一尺ヲ十寸ト極メルカラデアル。然ルニ仮リ

ニ一尺ヲ十二寸トスレバ直ニ割リ切レル。最近ノ台所道具デ宇宙ヲ測ラレナイト云フ事ハ此ノ事デアル。斯ウ云フコトニナツタノデアリマス。ソレカラ数千年来ノ「ユークリッド」ノ幾何学ガ御承知ノ通りニ倒レタ。「アリストートル」ノ論理学モ亦倒レタ。甲ガ乙デアル、乙ガ丙デアル故ニ甲ガ丙デアルト云フ三段論法ハ最早役ニ立タヌノミナラズ、却テ人間ノ思想ヲ拘束シテ、人間ヲ片輪ニスルカラ役ニ立タヌト云フコトニナツタ。何故カナラバソノ事ハ実ハ世ノ中ニ極メテ稀有ノ場合デアル。三段論法ハ何レモ若シモ甲ガ乙デアリ、又若シモ乙ガ丙デアルナラバ甲ハ丙デアルト云フコトデ何レモ「若シモ」ノ「仮定スルモノ」デ之ヲ一般ニ適用スベキモノトスレバ却ツテ人為的ニ手細工ニ人間ノ思想ヲ拘束スルコトトナルノデアル。其ノ他物理学ニ至リテハ全然理想化サレテ居ル。ギブソンノ近著「今日ノ科学思想」ニハ結論トシテ斯ウ書イテ居ル。曰ク「今日ノ真ノ科学ハ人間カラ其ノ魂其ノ精神ヲ驅逐スルノデモナイ。又宇宙カラ造物主ヲ追出スノデモナイ。今日ノ科学ハ誠意ヲ以テ造物主ノ創設シタ驚クベキ結論原理ヲ研究スルニアル」ト云ツテ居ルガ、是ハ物質主義ノヘツケルニ向ツテ痛棒ヲ加ヘタル警句タルコトハ諸君ニモ明白デアリマセウ。實ニ今日ノ物理学ノ進歩ハ十九世紀ノ科学ヲ皆倒シテシマツタノデス。ソレカラソレハ医学ニモ及ンデ居リマス。試ニ医科大学ノ生理学ノ教壇ニ入ツテ見ルトマルデ其ノ生理学ナルモノハ哲学デアル。旧式ノ普通学ヲ学ビ居ル今日ノ学生ニハ其ノ講義ハ大抵了解サレタト云フコトデアル。斯ウ云フ次第デ科学ニモ種々ノ専門モアルガ全体ノ科学ハ理想化サレテ今日ハ理想主義ニ統一サレタノデアル。其ノ他ノ制度文物モ同様デ、神主ト坊主ハ一致セズ、漢学者ト国学者トモ議論ヲ異ニスルガ全体トシテ之ヲ理想主義ノ下ニ統一スル事ガ出来ル。由是觀之ト皆様モ御存ジノ如ク、古昔ノ

歐洲ハ無論理想主義デ凡テノ制度文物ハ理想主義ニ統一サレタモノデアツタガ、十九世紀ノ物質主義ニ圧倒サレテ再ビ茲ニ新理想主義ガ復活シタト云フ事ニナル。本会ガ振興セラレントスル東洋文化ナルモ亦昔時ノ歐洲ト等シク理想主義デ人間ノ心ヲ中心トセル主観論デアツタノデアアル。然ルニ明治維新ノ際歐米ノ物質主義ニ倒サレテ而カモ未ダ歐洲ノ新理想主義ガ輸入サレテ居ラヌト云フガ、今日ノ現状ガ現ニ今日ノ大政治家大学者ト云ハルル方々ハ多クハ東京大学ノ出身デ其ノ著書ヲ見ルト依然トシテ物質主義ヲ不變不動ノ真理トシテ居ルモノガ過半ヲ占メテ居テドウシテモ吾々ノ従来の理想ト合致セヌ。今日ノ思想混乱ヲ来スモ是ガ原因デアアル。殊ニ昔時ノ主観的理想主義ヲ以テ之ヲ同時代ノ歐洲ニ比較スルト東洋ノ方ガ遙カニ進ンデ居ツタ。「アインスタイン」ノ近頃流行シテ居ル相對原理、アレハ數理ノ上テ相對原理ヲ論定シタノガエライト言ハレテ居ルガ私ハ高等數理ハ解リマセヌガ其ノ結論ノ大綱丈ハ明白ト思フ。併シナガラ哲学ノ上カラ見レバ結局、主観的理想論ニ相違ナイ。宇宙ノ物ハ各々主観的ノ見地カラ見ナケレバナラヌト云フモノニ過ギナイ。斯ノ如キ理想ハ東洋デモ昔カラ氣ヲ付テ居ツタノデアリマス。釈迦ノ唯我独尊ハ第三者カラ見タ主観デ其ノ「我」ハ「イヒ、イス」ト「我」デ自分一人偉イノデナク各々独尊ト云フ意デアアル。杜甫ノ詩句ニ「物各私」トアル「私」モ「イヒ、イス」ト「我」ノ主観的相對論デアアル。斯ウ論ジテ見ルト、思想統一トハ根本的ニ物質主義ヲ取ルカ、理想主義ヲ取ルカト云フ問題デアアル。東洋文化ハ物質主義ト相容レヌガ他ノ文物制度ト共ニ理想主義ノ下ニ之ヲ統一スル事ガ出来ルノデ東洋文化ハ廿世紀ノ欧米思想ト接觸スルモノデナイ。ソコデ從來ノ物質主義ヲ排シ新理想主義ノ下ニ政治法律經濟文學美術ヲ一統スルト云フ事ガ私ノ志デアアル。私ガ陪審制度ニ賛成スルノモ現行ノ物質主義ノ

司法制度ヲ改メテ理想主義ノ司法制度ヲ復興セントスルノデアル——復興ト申スト語弊ガアリマスガ旧幕時代ノ司法制度ハ野蠻乍ラモ理想主義ヲ一貫シタモノデ陪審制度ハ文明的ノ差アルノミデ現行制度ノ物質主義カラ言ヘバ矢張復興デアリマス。——此ノ陪審制度ニ次デ自治制度及ビ教育制度ノ根本的革新ヲ為サントスルノガ私ノ多年ノ宿志デアリマスガ、先ヅ陪審制度ガ片付カス以前ニ此等ノ議論ヲ持出スト陪審制度マデ幾分カノ反對ヲ受クルノ恐アルヲ以テ今日マデ差控ヘテ居ルノデアリマス。ソレカラ其ノ他ノ一般ノ法律モ亦之ヲ理想主義ノ下ニ統一スルノ必要アルハ勿論デアリマスガ中々一朝一夕ニハ出来ヌコトデアリマスノデ、此ノ數年來我々在野法曹間ニ法曹哲学会ナルモノガ起リ其ノ研究ニ取掛ツテ居リマス。平松弁護士ノ近著「國家論」ハ理想主義ノ國家觀念ヲ論ジタモノデアリマスガ、是ハ此ノ法曹哲学会ニ於ケル講談ニ係ルモノデアリマスガ東洋文化ノ思想モ此ノ中ニ統一サレテアリマシテ法律ノ社会化ト云フコトハツマリ法律ノ道德化ト云フコトモ明瞭サレテアリマス。夫レカラ又文學美術ニ至リマシテモ同様デ文部省ノ美術展覽會ノ作品モ極端ナル物質主義ノ技術ガ勝ヲ制シテ居ルコトハ多少ノ哲學眼アルモノニハ明カナル所デアリマス。(必ズシモ裸體畫ヲ指スニアラス)或ハ又文學ト音楽トガ混同セラレ文句サヘ忠臣義士ニ涉レバ浪花節ノ墮落腐敗ヲ極メタル音声サヘ和者甚ダ多シト云フ有様デ学校ニ於ケル音楽ノ教授ハ何ノ為メニ設ケラレタカ其ノ目的サヘ不明デアル。

斯ノ如ク論ジ來ルト十九世紀ニ一時流行ヲ極メタル物質主義ヲ別トシテ、二十世紀ニ至リ新科學ヲ基礎トシタル歐米ノ新理想主義ハ其ノ根本觀念ニ於テ東洋文化ヲ包容シ得ルコトトナル。於是皆々方ガ最も掛念セラルルト思ハルル道德論モ最も高尚ナル主義最も深遠ナル理論ノ上ニ築キ上ゲラルル事トナルト考ヘマス。道德論

ヲ徒ラニ児童道德ノ程度ニ局限シ此ノ高遠ナル理論ニ入ルニアラザレバ其ノ道德論ハ社会ノ実生活ト没交渉タルニ至ラン。大人自ラ奉ズル事無キ児童道德ガ如何ニシテ児童ノ信念ヲ持シ得ベキゾ。私ノ間ハント欲スル所ハ吾々大人ノ自ラ奉ズルべき道德論デアル。吾々大人ガ身ヲ終ルマデ研究ニ値スベキ理論デアル。彼ノ昔時ノ経書ニモ比スベキ道德論デアル。諸君ノ所謂東洋文化ノ研究ト云フモノハ此ノ思想問題ト大ナル關係ガアルト思フノデ其ノ考デ之ニ賛成シテ居ルノデアリマス。最早時間モ六時ニナリマスカラ速モ早見ノ万一ヲ述ル訳ニモ参リマセヌ。今日ハ是デ御免ヲ蒙リマス。(拍手)

○座長(伯爵大木達吉君) 次ニ浜田国松君ノ御所説ヲ御述ベテ願ヒマス。

○浜田国松君 私ハ此ノ会ヘ初メテ出席致シタノデアリマス。先刻世話役ノ御方ヨリ御交付ニナリマシク第一回ノ協議会ノ此ノ議事速記録ヲ拝見致シマシテ、此ノ会ニ関スル従来ノ経過ヲ略々承知致シタヤウナ次第デアリマス。先刻米江木君、小川君、江木博士等ノ御説ヲ拝聴致シタ事デ、大体ニ於キマシテ至極御同感ノ次第デアリマス。私ノ感じテ居リマスコトヲ一二述ベテ賣ヲ塞ギタイト思フノデアリマスガ、此ノ会ハ従来漢字振興ニ関スル協議会トシテ協議ガ進メラレテ居ルヤウデアリマスガ、私ノ希望ヲ腹藏ナク申上グレバ、是ハ漢字振興ナドト云フヤウナ此ノ名称ハ余リ用キナイデ、成ルベク之ヲ避クルコトニ致シタラドウデアるか、今回ノ召集状ニモ記サレテ居リマス通り、矢張東洋文化ト云フコトノ広キ意味ニ總テ名称等ヲ御用キニナルコトヲ希望スル。其ノ次第ハ詳シク申述アルコトハシマセヌガ、大体ヲ申上ゲマスルト、今日国民ノ倫理教育成ハ国民ノ思想統一、国民思想道義ノ維持ト云フヤウナコトニ付キマシテモ、主観論ト客観論、精神論ト物質論、種々ナル

方面カラ議論ガ分レテ居ルコトデアツテ、今日我國ノ國民教育ニ於キマシテモ、江本千之君ノ御述ベニナリマシタ通り學校ニ於キマシテモ漢學ノ教授時間ヲ減ストカ或ハ其ノ程度ヲ低メルト云フヤウナ趨勢ガ、モウ一般ノ形ヲ為シテ居ル今日デアリマスカラ、種々此ノ場合ニハ議論ノ衝突モアリ、或ハ誤解モアルコトデアラウト思フノデアリマス。而シテ之ヲ漢學振興ト云フヤウナ狭キ意味ニ意味ヲ局限致シマスルト、ソコニ困難ヲ議論ガ起ツテ来ヨウト思ヒマス。副島博士デアリマシタカ御述ベニナリマシタ通り、常識デ考ヘマシテモ余リ六ヶ數イ議論ヲ扱キニシテ常識デ考ヘマシテモ、段々進歩シマシタ世界ノ大勢ニ於テ、又我が國今日ノ立場ニ於キマシテ、常識論カラ言ヘバ、東西ノ根元深キ文化ヲ吸取咀嚼シテ、新ニ進ムベキ道ヲ最モ能ク撰フト云フコトノ外ニ國民思想ニ付テ議論ノアリヤウガナイ。物質論ニ致シマシテモ、主觀ニシテモ、要スルニ國家ノ秩序、國民思想ノ統一ニハ、常識論トシテハ一方ニ偏セズ、東西ノ文化ノ長所ヲ採ツテ、能ク咀嚼シテ宜シキニ勉メスルコトノ外、議論ノアルモノデハナイト信ズル。此ノ意味ニ於キマシテハ、國民教育ハ内容ヲ如何様ニ改善スルカト云フ整理上ノ問題モ起ル。又本會ノ事業モソコニ触レナケレバ、私ハ局限サレタ働キノ狭イモノニ終ルノデハナイカト思フ。五倫ノ中道義觀念ノ基礎ガ漢學ニ多ク其ノ内容ヲ含マルルコトハ吾々ノ受ケタル思想デア。併シナガラ漢學ノ發源地デア。支那ノ今日ノ現狀、支那ノ今日ノ國民思想ノ現狀、道義ノ現狀ガ、日本ヨリ以上ニ忠孝ガ支那ニ進ンデ居ルカ、行ハレテ居ルカ、仁義モ亦同様デア。孝悌ノ家庭内ノ道義標準ガ進ンデ居ルカドウカ、必シモ左様ニ私ハ見聞スルコトガ出来ナイ。此ノ意味ヲ實際問題トシテ議論ヲスルナラバ、如何ニ吾々ガ漢學振興ヲ口ニシテ言論ヲシテモ、之ヲ國民教育ニ繋キ合セナケレバ何等ノ意味ヲ為サナイ。又

一種ノ學究的ノ仕事ニ終ルモノト私ハ思フノデアリマス。私ノ考ヲ是ハ腹藏ナク申シマス。此ノ會ガ第二回目デアリマスガ、第一回ノ議事速記ヲ讀ンデ見マスト、一部ノ熱心ナル方々ガ御寄リニナツテ、散會ノ際ニ決議サレタ結末ハ、或ハ二松學會ヲ大學組織ニスルガ宜イ、新ナル大學ヲ建ツルガ宜イ、或ハ何レニシテモ先ツ基礎トシテ研究所ヲ立ツルコトガ必要デアル。會ノ費用モ必要デアル、実業家ヲ發起人ニ加ヘルコトガ必要デアル、學者ヲ招致スルコトモ必要デアル、而シテモウ一回催サウト云フノデ今日ノ第二回ヲ計畫サレテ居ルノデアリマス。併シナガラ私ノ考デハ、本會ガ国民思想ノ統一ニ資シ、国民ノ道義ノ維持ニ資スルト云フヤウナ偉大崇高ナル目的ヲ以テ起ツタ団体デアラナラバ、モウ少シ本會ノ内容、働キ組織ヲ、矢張目的ノ偉大ナルガ如ク是モ偉大ニ進メタガ宜カラウ。或ハ実業家ノ一部ヲ頼リニシ、一部ノ學者ヲ頼リニスルト云フヤウナ小サキ意味ノモノデナイノデアリマス。之ヲモウ少シ拡メテ、幸ヒニ本會ノ熱心ナル發起人諸君ノ中ニハ政治方面ニ有力ナル方々ガ沢山居ル、又政府ニ關係セラレテ居ル方々モ含マレテ居ルヤウデアリマス。事ノ経過起リヲ考フレバ、衆議院ニ於テ何か此ノ目的ニ副フベキ建議案ガ満場一致ヲ以テ通過シタト云フ経歴モ含マレテ居ルノデアリマス。私ハ斯様ナル経路ヲ持チ、斯様ナル人々ガ斯様ナル偉大ノ目的ニ奮闘スルノデアラナラバ、モウ少シ本會ノ基礎ヲ拡メテ、吾々關係者ガ相一致シテ政府ノ人々ヲ刺戟スルガ宜シイ、學者ヲ刺戟スルガ宜シイ、教育家ヲ刺戟スルガ宜シイ。サウシテ之ヲ漢學ノ振興、漢學ノ研究ニ資スルト云フ狭キ意味デナク、所謂東西ノ文明ヲ咀嚼シテ國本ヲ培ヒ、國民思想ヲ維持スルト云フヤウナ偉大ナル目的ニ副フベク、モウ少シ輪廓ト内容ヲ大キクシテ見タラドウカ。然ラズンバ之ニ一部ノ実業家ヲ加へ、而シテ是等ノ人々ノ意見ヲ仰ギ、或ハ

一部ノ學者ヲ招待シテ研究ニ資シテ見テ所ガ、數百人數千人、多クモ數万人ノ人ガ漢字ノ研究ヲスルト云フ程度ニ止ツテハ、是ハ一種ノ學究的ノ団体ニ過ギナイモノデアアル。甚ダ偉大ナル目的ニ謂フ日ハ遠イモノデアアルト斯様ニ考ヘル。故ニ御同様折角此ノ会ニ關係致シマスル以上ハ、固ヨリ実業家諸君ニ經費ヲ仰ガナケレバナラス、物質上ノ補助ヲ求メナケレバナラスコトハ申スマデモナイ。從來ノ経歴ヲ打破ル必要ガナイ。益々此ノ方針ヲ進マナケレバナリマセスガ、一面ニ於テハ政治的ニ社会的ニモウ少シ大活動ヲ起シテ、大輪廓ノ下ニ此ノ会ヲ組織スルト云フコトニ致シタイ。シマセスト云フト、同感同好ノ人ガ寄ツテ漢學振興ヲ協議研究スルコトニ折角ノ此ノ会ガ終リハシナイカ、モウ少シ大掛リデヤツテ買ヒタイ。教育問題ノ研究ノヤカマシイ、今日ニ於テ、教育ノ根本タル倫理道義ノ標準ニ触レル偉大崇高ナルモノニ付テハ、今日其ノ努力ヲ惜ムベキ時機デハアルマイト思フ。吾々ハ微力デアリマスカラ、諸君ノ後ニ附イテ唯犬馬ノ勞ヲ尽スニ過ギナイ人物デアリマス。幸ヒニ先進ノ御方モ御集リノ今日デアリマス。又有力ノ御方々ノ御会合ノ今日デアリマスカラ、モウ少シ大輪廓ニヤツテ買ヒタイと思ヒマス。發起者ノ中ニハ承リマスレバ有力ナル政友会ノ前原總理モ居ラレタト云フコトデアアル。其ノ他各方面ノ方々モ同感ノコトデアアルト云フ経歴モ紹介サレテ居ルノデアリマス。據メヤウトシテモ余リ空想ニ終ル憂ヒガナイ。御同様熱誠ヲ以テ努力シタナラバ基礎輪廓ノ大キイ組立ガ出来ヨウト思フ。多数有力ナ諸君ガ御集リデアリマス。私共ハ今日初メテ出席シタノデアリマスカラ余リ詳シイコトハ存ジマセスガ希望ノ一部ヲ申述べテ御指名ニナツタ責ヲ塞ギマス。(拍手)

○座長(伯爵大木遠吉君) 山本悌二郎君ノ御所説ヲ御述べテ願ヒマス。

○山本偉二郎君 既ニ諸先輩諸君ノ御話モアリマシタシ、私ハ何事モ実ハ申述ベナイ積リデ、至極背縁ノ御述ベニナラレタ所ニ御同感デアリマスル。何モ申シマセヌ積リデアリマシタガ、只今浜田君カラ御説ガアリマシタ。之ニ対シテ一言ヲ述ベ併セテ私ガ當ニ考ヘテ居ル所モ御参考ニ申添ヘタイト存ズル。浜田君ハ此ノ会ノ趣意ヲ漢学振興ト云フ事ニ局限シナイ方ガ宜シカラウ、又之ヲ看板ニシナイ方ガ宜シカラウ。斯様ナ御意見ガ先ヅ第一ノヤウデアリマスガ、其ノ御趣意ヲ推測シテ見マセバ敢テ漢学振興ト云フ事ニ無論御反対デハナイノデアルガ、唯此ノ節世間ノ空氣ガ何トナク漢学ト云フモノニ反対ノ潮流ヲ帯ビテ居ルノデアルカラ、此ノ際漢学振興ト云フヤウナ看板ヲ掲ゲルト云フコトハ、却テ目的ヲ達スル上ニ於テ不利益デハナイカ、斯様ナ御考デモアリマセウカト思フノデアリマスガ、ソレモ一ツノ御説カ知リマセヌガ、私ハ寧ろ今日漢学ト云フモノニ対シテ之ヲ排除シヤウト云フ潮流ノアルト云フコトヲ非常ニ悲シムノデアリマシテ、是ハ全ク一ツハ漢学ト云フモノヲ理解シテ居ラナイト云フコトト、ソレカラ一ツハ我国ノ教育ノ上ニ於テドウ云フ現状ニナツテ居ルカト云フコトノ理解ガナイ、此ノ二ツノ点カラシテ漢学排斥ノ潮流ガ起ツテ居ルノデハナイカト思フノデアリマスカラシテ、此ノ点ニ関シテ、理解アル人々ハ寧ろ潮流ニ向ツテ大ニ闘ハナケレバナラヌ時デハナイカト、斯様ニ私ハ考ヘル。故ニ名前ハ何ト御付ケニナリマセウガ、是カラノ御評議ニモ相成リマセウガ、要スルニ、此ノ漢学振興ト云フコトヲ中心ニシタル目的ヲ以テ進ムト云フコトニ致シタイト私ハ考ヘテ居ル。次ニ浜田君ノ仰セラレタ此ノ漢学ヲ真ニ振興ヲ図ルト云フコトデアアルナラバ、之ヲ国民教育ト結付ケナケレバナラヌト云フ御説ガアリマシタガ、是ハ実ニ御同感、私モ其ノ通りニ考ヘテ居ル。其ノ説ハ一寸御参考ノ為ニ申述ベテ置キタ

イト思ヒマス。前回ニ於キマシテ確カ下岡忠治君カラト記憶致シマスガ、一寸之ニ触レテ御説ガアツタ、ト云フノハ當時漢学研究ヲ置イテ之ニ於テ人ヲ作ル、學者ヲ拵ヘル、斯ウ云フ話ガ段々進行シテ参リマシタ時デアリマシタガ、其ノ時下岡君ノ説ニ、人ヲ拵ヘルノハ好イカ知ラスガ、之ヲ用フル所ガナクテハ仕様ガナイデナイカ、養成所ヲ拵ヘテモ人ガ這人ツテ来ナイジヤナイカ、ソレヲ卒業シテ用フル所ガナケレバ誰モ這入ツテ来ナイジヤナイカ、斯ウ云フ御説ガアリマシタガ、ソレガ丁度私ノ考ヘテ居ル所ト符合スルノデ、今日ノ小学中学及ビ高等学校等ニ於テ、私ノ眼カラ見レバ漢学ガ非常ニ少イ、少イ上ニ以テ行ツテ尙ホ減ラサウ、斯ウ云フコトニナツテ居ル際ニ、人ノミヲ養成シテモ此ノ人ノ擧ケコトニナルノデアル。故ニ人ヲ養成スル事ハ無論私共ハ大賛成デアツテ、ソレガ爲ニ昨年建議案ヲ出シタノデアリマスガ、是ハ今種ガ切レヤウトシテ居ル際デアリマスカラ、此レニ急ニ応ズルガ爲ニ、種切ニシナイダケノ設備ヲ取敢ヘズシナケレバナラヌ所カラ、人ヲ養成スル設備ヲ急イデシタラ宜シカラウト云フコトデアリマシタ。私ハ之ニハ實ニ御同感デアリマスガ、併シナガラ之ニ付テ第二ニ考ヘナケレバナラヌコトハ、即チ此ノ人ヲ如何ニスルカト云フ問題デアル。併シソレハ人ヲ如何ニスルカト云フ問題ニナリマス、少シ順序ガ逆ニナルカト思ヒマス。私ハ今日ノ此ノ国民教育ノ上ニ漢学ヲ是ヨリ以上ニ制限シヤウト云フコトハ無論反対、今日ノ程度ニ漢学ヲ止メテ置カウト云フノガ抑々間違ツテ居リハセヌカト思フ。江本博士カラモ段々御説ガアリマシタガ、維新以來五十年ノ間物質的ノ方面ニ全力ヲ注イダ結果、学科ノ割方ニ至ルマデ悉ク言ハズ語ラズノ間ニ此ノ主義ノ下ニ割出サレテ来タノデアリマス。随ツテ数学トカ、理学トカ、或ハ英語メ役ニ立ツ英語トカ云フヤウナモノニハ、多分二時間ヲ与ヘ

テアリマスケレドモ、精神的ノ方面ノ教養ヲ施ス時間ガ尠ニ少ナイト云フコトハ御案内ノ通りデアリマス。所
デ是ハ確ニ今迄ノ教育ノ大ナル欠陥デアツタト私ハ見ルノデアリマス。若シ是ガ欠陥デアツタトシマスレバ、
此ノ方面ニ向ツテ今ヤ大革命ヲ行ハナケレバナラス時機ニ到達シテ居リハシナイカト考ヘル。江木千之君カラ
モ英吉利ニ起ツテ居ル所ノ運動ニ対シテ御話ガアリマシタガ、既ニ歐羅巴諸國ニ於テ此ノ古典教育ニ依ツテ、
古典教育ヲ今日以上ニ拡張シテ、而シテ人格ヲ作り立派ナ人間ヲ作ルト云フ方面ニ力ヲ注ガナケレバナラスト
云フ風ニナツテ来テ居ルノデアリマス。即チ我が國ニ於テモ今迄ノ物質的ニ偏シタ科学方面ニ偏シタ教育ヲ改
メテ、今日以上ノ人格ヲ作り即チ國家ニ対シ、父母兄弟ニ対シ、是等ノ觀念ヲ十分ニ注キ込ムコトノ出来ル教
育法ニ改メナケレバナラスト存ズル。丁度歐羅巴ニ於テ希臘羅馬ノ古典教育ヲ施スト同ジク、又是レ以上ニ、
我が國ニ於テハ漢学ヲ以テ之ニ代ヘナケレバナラスカト思ツテ居ル。若シソレガ正シイトシマスレバ、今日ノ
小学校或ハ中学校ニ於テ、漢学ヲ今日以上ニモツト教ヘルヨウニシナケレバナラナイト思ハレル。今日ノ中学
教育デハ實際ドウナツテ居ルカト申シマスレバ、普通ノ國民ヲ作ル——國民ヲ作ルト云フ一種ノ中等教育ノ使
命ハ忘レテシマツテ、高等學校ヘ這入ル所ノ準備學校デアルカノ如キ現況ニナツテ居ルト云フコトハ御承知ノ
通りデアル。ソレデアルカラ高等學校ヘ這入ル或ハ高等実業學校ニ這入ルニハ、漢学ハ今日ノ学制ノ下ニハ入
用ガナイ。入学試験ヲ受ケルニハ英語ヲヤラナケレバナラス、理學モヤラナケレバナラス、数学モヤラナケレ
バナラス、斯ウ云フコトニナリマスカラ、勢ヒ中学ハソレヲ準備スル学科ニ力ヲ注ガナケレバナラスコトニナ
ツテ、其ノ結果ハ漢学其ノ他ノ人格教育、精神教育ノ方面ニハ勢ヒ時間ヲ分ツ誤ニ行カヌコトニナツテ居ル。

是ガ抑々間違ト思フ。中學ノ使命ハサウ云フモノデナイト思フ。先ヘ進ンデ行ク人ニハ準備教育ヲ与ヘルガ宜シイガ中學ダケデソレ以上ノ學校ヲ踏マナイ人ハ、ソレダケデ立派ナ國民トナリ得ルダケノ教育ヲ施スノガ、是ガ中學ノ重ナル目的デハナイカト思フ。サウシマズレバ今日ノ準備教育的ノヤリ方ヲ代ヘナケレバナラス。サウナツテ来マスルト今日ノ教育ハ、按リ將ニ種切ニナラントスル漢學者ヲ養成スルト云フ許リニ局限セズシテ、進ンデ今日ノ教育制度其ノモノニ立入ツテ此ノ改革ヲ行フト云フ所マデ行カナケレバナラスト思フ。サウ行カウトシマズルト、恐クハ今迄ノ教育社会ノ辺リカラハ随分猛烈ナ反対ガ起ツテ来ルト思フ。既ニ今日迄ハ漢學ノ年限制限トカ、或ハ漢字廢止トカ、漢字制限トカ云フ議論ガ、殆ド教育社会ニ七分通りノ勢力ヲ占メテ居ル今日ニ私ノヤウナ議論ヲ申シタナラバ、必ズ大反対ガ来ルニ相違ナイ。併シナガラ私ノ申シマシタ問題ハ教育ノ根本ニ触レタル問題デアツテ、此ノ問題ハ國民挙ツテ強ク之ヲ解決シナケレバナラス問題デアルト思フ。是ハ所謂教育者ノミニ委シテ置クベキ問題デハナイ。学年ヲドウスルカ、学制ヲドウスルカ、学科ヲドウ割振リスルカ、所謂教育技術ニ属スルコトハ、是ハ教育者ノ手デ按排ヲシナケレバナラスト思ヒマスガ、此ノ教育ノ根本ニ触レタル問題ニ付テハ、是ハ教育者——所謂教育者、教育専門家ニ委シテ置クベキ問題デハナイト思フ。サウ云フ風ニ考ヘテ参リマスルト、此ノ会ノ如キ——是カラ成立スル此ノ会ノ如キハ力ヲ此ノ方面ニ大イニ注グコトニ私ハ希望致シタイノデアリマス。即チ私ノ此ノ会ニ対スル希望ト致シマシテハ、先ヅ人ヲ養成スル機関ヲ作ル、ソレハニ松學會或ハ斯文学会ト云フモノモアリマス。是等ヲ合同シテ此ノ機関ヲ作ルカ、是ハ或ハソレハ、系統ガアリ、ソレハ、歴史モアルモノデアルカラ、ソレハ別ニヤラシテ、サウシテ後援ヲ此

ノ会ガシテ行クコトニナリマスルカ、ソレ等ノ方法ハ会ガ成立シテカラ相談ノ結果成立ツコトト思ヒマスガ、其ノ人物養成ト云フ外ニ、国民教育ノ根本ニ向ツテ此ノ会ハ研究ヲ進メルト同時ニ、大イニ此ノ方面ニ於テノ空気が作り之ヲ実行シテ行クコトニ努力スル。斯ウ云フコトニ力ヲ注イデ戴キタイト思フ。即チ意味ニ於テハ丁度浜田君ノ唯今御話ニナリマシク輪廓ヲ大キクシテ大イニ働イテ見タラドウダト云フ御説ト當ニ一致スルト私ハ考ヘル。此ノ意味ニ於テ浜田君ノ御説ニ全然賛成致シタイト思フ。此ノ会ハ人物養成ノ傍ラ教育ノ根本ニ触レテ、今少シ偏リ過ギテ居ル此ノ教育ニ関スル偏見ヲ排除シテ、之ニ向ツテ闘ツテ、サウシテ正當ナル主張ヲ天下ニ宣伝シテ、其ノ空気が段々作ツテ行クコトニ力ヲ用フルヤウニ致シタイ。私ハ是ダケヲ此ノ会ニ対スル希望トシテ申述ベテ置ク次第デアリマス。(拍手)

○木下成太郎君 一寸此ノ場合、色々従来ノ経過ニ付キマシテ御含ミ違ヒノ点モアルヤウナコトガアリマスカラ、申シ述ベテ見タイト思ヒマスガ、此ノ漢学振興ニ関スル建議案トナツテ議會ニ出マスル以前ニ頗ル研究致シタノデアリマス。漢学振興ニ関スル建議案ト云フコトハ洵ニ古イヤウナ工合ニ感じラレテ面白クナイカラ、モウ少シ今ノ人々即チ現代ノ気風ニ合フヤウナ文字ニシテ出サウデナイカト云フコトニ付テ各派——衆議院ノ中ニ於キマスル各派ノ人々トモ色々相談ヲ致シマシテサウシテ其ノ結果ドウ煎ジ詰メテ見マシタ所ガ、結論ハ矢張露骨ニ漢学振興ニ関スル建議案ト云フコトニシタ方ガ宜イザヤナカラウカ、斯ウ云フ落著キニナツタノデアリマス。ソレハドウ云フコトデアるかト申シマスルト、是ハ江木千之君ノ御話モ、ソレカラ江木博士ノ御話モ、浜田君ノ御説モ、皆其ノ中ニ含まレテ居ルノデアリマス。目的トスル所ハ今日ノ時流ヲ矯正シ、サウ

シテ国民ノ思想ヲ統一シ、人類ノ平和ヲ永遠ニ保持シ、而シテ金匱無欠ノ我國体ヲ擁護シヨウ、ソレニハ今ノ外形ニ走ツタ所ノ教育、即チ職業教育、此ノ職業教育ト云フコトヲスル以前ニ於テ人間教育ヲシナケレバナラス。即チ人格教育ヲシナケレバナラス。今ノ教育ハ非常ナ誤ラレタルモノニナツテ居ル。ソレ故ニ社会ノ各方ニ於テ動揺ト云フコトヲ免レナイノデアル。此ノ思想ノ動揺ヲ致シテ居ル所ノ底ノ底ニハ何物カ彼等ハ要求シテ居ルノデアル。此ノ要求ニサヘ応ジサヘスレバ人心ノ安定ト云フモノハ落チ付クノデアル。而シテ此ノ思想ノ統一ト云フコトモ落チ付クノデアル。ソレハ何デアルカ。是ハ申スマデモナイ所謂倫理道德、是ガ即チ彼等ガ要求シテ居ルモノデ、此ノ事サヘ大成致セバ事業界ナリ、或ハ政治界ナリ、或ハ労働問題ナリ、其ノ他ノ問題ト云フモノハ直グ解決ガ付クノデアル。今日ノ教育ノ上カラ云フ時分ニナリマス、所謂強イ奴ガ弱イ奴ヲ滅ボシテシマフト云フコトニナツテ、到底是ハ底止スル所ヲ知ラヌノデアル。所謂自由ヲ唱ヘル、自由ヲ唱ヘルト同時ニ自制ガアレバ宜シイガ、自由ヲ唱ヘルケレドモ自制ハシナイヤウナ理屈ニナツテ来テ居ル時勢デアルカラ、是デハ到底イケナイ。商業ヲ営ム者ハ少シモ道德ヲ顧ミナイ。製造ヲスル者ハ粗製濫造ヲスルト云フヤウナ理屈デアリマス。政治家又其ノ通りデアル。學者ハ又之ヲ売ルトカ云フ理屈デ、總テ道德ニ立脚シテ居ナイ、此ノ道德ニ出發シナイコトガ沢山アルノデアリマス。之ヲ匡救スルノニハドウシテモ経学ヲ中心トシク所ノ此ノ漢学ノ振興ニ求ムルヨリ外ニ道ガナイカラ、一層ノコト甚ダ古イ文字デアルヤウデアアルケレドモ、漢学振興ト云フコトニシテ、露骨ニ此ノ事ヲ言表シテシマツテ、サウシテ建議案ニシタ方ガ宜イデハナカラウカ、斯ウ云フヤウナ都合デ、文字ハ頗ル古イ文字ニナツテ居リマスケレドモ、要スルニ其ノ主張ヲ致シテ居リ

マスル所ノ其ノ点ハ、東洋文化ヲ進展セシムルト同時ニ今ノ教育法ニ向ツテモ大イニ手ヲ入レテ、而シテ國民教育ノコトモ改善シナケレバナラナイ。殊ニ中学校ノ漢学教師ノ如キハ年々凋落ヲ致スノミナラス、今日ノ中学教員ノ如キハ既ニ内容精神方面ノ此ノ教育ヲ、教師ソレ自身ニ於テ精神ヲ教育スルト云フコトハ分ラナクナツテ、唯僅カニ文字ヲ知り得テ居ルト云フヤウナ有様デアアル。漢文字ノ總テハ一字一句其ノ中ニ存在シテ居リマスル所ノ其ノ思想ト云フモノハ頗ル雄大ナルモノデアリマス。而シテ同時ニソレヲ教ヘマスルト、其ノ生徒等ガ自然精神ガ陶冶セラレマシテ、勳カスベカラザル所ノ其ノ間ニ正氣ガ発スルノデアアル。サウシテ忠信孝悌ノ道ト云フモノガ明ラカニナツテ来ルノデアリマス。故ニ先ヅ國民教育トソレヲ結び付ケテ其ノ教師カラ拵ヘテ辨ラナケレバナラナイ。今ノ教師ハ信頼スルニ足リナイ。又今日文教ノ府ノヤツテ居リマス教育、ソレハ信頼スルニ足リナイ。此ノ儘デ致シマスル時分ニナリマスレバ日本國ハ滅ビハシナイカ。斯ウ云フ方ノ側カラシテ此ノ事ヲ当初考ヘマシテ、前申シマシタ如ク文字ハ頗ル古イ文字、漢学振興ト云フヤウナ露骨ナコトヲ言ウタノデアリマスケレドモ、此ノ事ハ古イ言葉デアツテ尚ホ今日ニ於テ新シイ言葉デアルト私共ハ信ジテ之ヲ使ツタ誤デアリマス。故ニ江木博士ノ言ハレタ如ク其ノ点ニ向ツテ進ンデ行カウト云フノガ目的デアアルノデアリマシテ、此ノ中ニ於テ人物ヲ養成致シマスルト云フヤウナコトハ、即チ東洋文化研究会ノ其ノ事業ノ中ノ一ツデアリマス。此ノ会ガ振ヒマスルト同時ニ宣伝ノ方法モ講ジナケレバナラス、人物養成所モ拵ヘナケレバナラス。当局者トモ幾多ノ折衝ヲ致シマシテ、教育方面ニ大イニ手ヲ伸バシテ其ノ改善ヲ因ラナケレバナラス重大ナル任務ヲ有ツテ居ルモノデアルト云フコトニ御承知ヲ願フテ置キタイト思ヒマス。(拍手)

○座長（伯爵大木遠吉君） ソレデハ今日ハ是ニテ会ヲ開デマス。随ツテ尚ホ先刻申シ述ベマシタガ如ク実行委員若干名ヲ御願スルコトニ相成リマスルカラ、其実行委員ニ於キマシテ此ノ目的トスル所ノ綱領トモ申シマスルカ、即チ其ノ目的ヲ明カニ誌ニ書カレテ、其ノ原案ヲ作製セラレテ、更ニ諸君ニ御諮リスルコトト相成ルト思フノデアリマス。其ノ際ニハ成ルベク今日ノ如ク御差繰リヲ以テ御出席アラントヲ願フノデアリマス。今日ハ是ニテ会ヲ開デマス。（拍手） 午後六時三十五分散会

第五節 大東文化学院開院式祝辭

○

大東文化協会経営ニ係ル大東文化学院茲ニ本日ヲ以テ開院ノ式ヲ挙ケラル願フニ近代文明ノ余弊勦モスレハ物質主義ニ偏傾シ學世功利ヲ越フノ風漸ク溢カラムトスルノ秋皇朝立國ノ大義ト世界大勢ノ趨勢トニ鑑ミ千古ニ亘リテ論ラサル皇道ト我國體ニ醇化セル儒學トヲ主トシ之ニ參スルニ欧米ノ知識ヲ以テシ依テ以テ有為ノ人材ヲ養成セムトスル本学院ノ成ルヲ見ルハ最モ及時ノ好施設ニシテ其ノ効果ノ及フ所極メテ少カラサルヲ信ス國民精神ノ振作殊ニ其ノ急ヲ要スルノ今日予ハ此ノ盛舉ニ對シテ衷心ノ祝意ヲ表シ併セテ前途ノ大成ヲ願望ス

大正十三年二月十一日

内閣總理大臣 子爵 清浦奎吾

大東文化学院カ記念日ニ佳辰ヲトシテ本日茲ニ開院式ヲ挙行セラルルニ方リ其ノ盛典ニ列シテ祝辭ヲ陳フルハ洵ニ余ノ慶幸トスル所ナリ

抑モ紀元面ハ我カ国最重ノ祝日ニシテ神武天皇妖邪ヲ掃蕩シ天業ヲ恢弘セラレテ橿原宮ニ即位ノ大札ヲ行ハセラレ太祖ノ神勅ヲ紹キテ天壤無窮ノ洪基ヲ成シタマヒシヲ祝スルナリ余ハ本学院カ特ニ此ノ祝日ヲ選ヒテ東洋文化ノ精華ヲ發揚シ世界人類ノ為ニ永遠ニ慶沢ヲ頒ツノ礎業ヲ開カレタルヲ衷心ヨリ祝福セサルヲ得ス

顧フニ明治維新以來盛ニ外国ノ文物制度ヲ輸入シ為ニ我カ国ノ文明ヲシテ煥然タラシメタルノ觀アレトモ一面ニハ西洋文明ノ癩疾タル物質主義ノ余弊ヲ被リ私欲ヲ擅ニシ功利ヲ事トスルノ徒漸ク輩出シ浮華輕佻ノ風日ヲ逐ヒテ益々甚シカラントシ殊ニ歐洲大戦ノ後ニハ奇矯過激ノ思想モ亦抬頭シ來リテ醇厚ナル民俗ヲ破壊シ國家存立ノ基礎ヲモ脅威セントスルノ兆アルハ真ニ深憂ニ勝ヘサルナリ是レ内ニ高遠ノ理想ヲ欠キ道義倫常ノ念ニ暗キノ結果ニシテ亦実ニ東洋固有ノ文化ヲ等閑ニ附シタルノ罪過タラスンハアラス蓋シ東洋文化ノ特長タルヤ天理ニ遵ヒ人倫ニ基ツキ仁義忠孝ヲ尚ヒ正心誠意ノ修養ヲ重ンスルノ点ニ在リ其ノ意義正大天地ノ間ニ塞カリ其ノ理想高遠直ニ日月ト光ヲ争フト謂フモ可ナリ是ヲ以テ歐米諸國モ近時著シク此ノ特長ニ注目シ東洋ノ典籍ヲ研鑽スル者日ニ多キヲ加ヘントスルノ趨勢ヲ呈セリ我カ国ニ在リテハ泰西ノ文物ヲ參酌シ採長補短ニ力ムルコト今猶旧ノ加クナルヘシト雖モ先ツ其ノ固有ノ文化ヲ理解シ尊重シ且之ヲ宣揚スルハ喉繫ノ事業タラサルヘカラス況ンヤ東洋ノ文化ハ人類ノ理想ヲ向上セシメ世界ニ平和ト幸福トヲ頒ツノ天分ニ富メルニ於テヤ又

況ンヤ優秀ナル国体ト融化シ三千年來道義倫常ノ根柢ヲ成セルニ於テヲヤ宜ナルカナ東洋文化振興ノ議一タヒ
帝國議會ニ現ハルルヤ朝野翕然トシテ之ニ和シ日ナラスシテ大東文化協會ノ創立トナリ今又大東文化學院ノ開
設ヲ見ルニ至レルヤ余ハ国家民人ノ為ニ滿腔ノ祝意ヲ表セント欲ス冀クハ學生諸子克ク本學院開設ノ趣旨ヲ体
シ勵勉努力シテ東洋文化ノ神髓ヲ究メ卒業ノ後ハ社会ノ木鐸トナリテ国民道德ヲ扶植シ帝國ノ進運ニ力ヲ尽ス
ト共ニ世界ノ文化ニ貢獻スル所アラシムコトヲ

大正十三年二月十一日

文部大臣 江木千之

○

爰ニ皇國紀元ノ佳節ヲトシ大東文化學院ノ開院式ヲ舉行セララルルハ寔ニ慶賀ニ耐ヘサルナリ本院ハ東亞固有
ノ文化ノ振興ヲ以テ目的トスル財団法人大東文化協會ノ經營ニ係ルモノニシテ皇道及國体ニ醇化セル儒教ヲ主
旨トシ東洋文化ニ関スル教育ヲ施行スルニ在リ其授クル所ノ教科ハ皇學經史子類等ノ攻究ヲ主トス是皆風化風
紀ノ具ニシテ宛モ學稼菽麥ノ如ク一日モ欠ク可ラサルモノナリ然リ而シテ徒ニ西歐文化ニ陶醉シテ東亞文明ノ
精髓ヲ輕ニスルカ如キ風アル今日本院ノ設立ヲ見ルハ誠ニ機宜ニ適シタルモノト云フヘシ

抑モ學皮相ニ涉リテ其精神ヲ發揮セサルハ古今ノ通弊ナルヲ以テ真知実践ノ工夫ヲ凝ラシ徳性行為相須テ文
質彬彬タル善美ノ結果ヲ見ンコトヲ希望シテ已マサルナリ是ヲ祝辭トス

大正十三年二月十一日

東京府知事 宇佐美勝夫

茲ニ紀元ノ佳節ヲトシ本学院開院ノ式ヲ挙行スルニ至リタルハ余ノ最モ欣幸トスル所ナリ抑モ本学院創立ノ精神ハ世上普通ノ学校ト適カニ其趣旨ヲ異ニスルモノアリ仍テ本日ノ祝典ニ際シ其由来ニ就テ少シク叙フル所アラントス

明治維新以來泰西學術ノ我カ国ニ輸入セラルルヤ凡テ範ヲ歐美ニ取り資ヲ彼ニ仰クノ風ヲ馴致シ習以テ當トナリ殆ト彼ニ而已獲リテ自己ノ立脚地ヲ失ハントスルノ風潮ヲ呈セリ然ルニ歐洲戰爭ノ勃発スルヤ泰西物質文明ノ欠陥ハ遺憾ナク暴露セラレタリ當時我邦一般ノ社会ハ道德ノ頹廢其極ニ達スルヤ識者ヲシテ治ク物質文明感滿ノ恐ルヘキヲ知り今ニ及ンテ之カ救済策ヲ講セスンハ即チ其ノ弊蓋シ潤リ知ルヘカラサルモノアルヘキヲ嘆息セシメタリ然リ而シテ泰西物質文明ノ弊ヲ教フニハ必ス東洋文化ノ精髓ヲ發揮シ特ニ國民道德ノ振興ヲ計リ我國民性ニ渾化融合セル儒教ノ教旨ヲ主トセサルヘカラサルト共ニ東洋文化ノ精髓タル人類共存共榮ノ教ヲ以テ彼等泰西人ヲ指導スヘキハ即チ我日本人タルモノノ天職ニ非スヤトノ議二三有志ノ間ニ唱導セラレ國民的大自覚ノ念ヲ喚起スルニハ宜シク官民一致協力シテ一大機關ヲ設置スルヲ最モ急務ナリトシ茲ニ始メテ本協会の成立ノ曙光ヲ認ムルヲ得タリ然レトモ機運未タ熟セス其ノ実現容易ナラス漸ク大正七年原内閣ノ成立スルヤ同年十月木下成太郎佐久間鐵園二氏ノ尽力ニ依リ意見書ノ提出トナリ越エテ大正九年十一月奥繁三郎氏主トナリ衆議院議長官會ニ於テ朝野學者ノ意見ヲ徵シタリシニ木下成太郎氏等ノ發議ニヨリ本問題ハ各政黨政派所見ノ



大木会頭の開院式祝辭朗読

上ニ超越シテ宜シク協力一致以テ其遂行ヲ期セサルヘカラサルコトヲ議決シ遂ニ大正十年ノ議會ニ於テ始メテ各派連名ノ建議案トシテ提出シ戸水寛人氏及佐々木安五郎氏代表トシテ其説明ノ任ニ當リ翌十一年更ニ山本悌二郎氏副島義一氏代表トナリ該案ヲ議會ニ説明セリ然ルニ貴族院ニ於テハ該意見ノ了解透徹セサルノ憾アリシモ幸ニ近衛公江木千之氏衆議院ニ於テハ原敬氏大審殿氏下岡忠治氏等ノ尽力ニ因テ漸次其贊同ヲ得ルニ至レリ

此ニ於テ同年初夏同志ノ集合ヲ華族會館ニ催シ余推サレテ會頭ノ任ニ就テ江木千之氏松平頼寿伯酒井忠正伯等最モ熱心ニ力ヲ本會成立ニ尽サレ乃チ大正十二年三タヒ之ヲ議會ニ提出シ木下成太郎氏其説明ヲ為ス時ニ鎌田文相市來蔵相ノ熱誠ナル贊助ヲ得テ遂ニ議會中追加予算ノ成案ヲ作り茲ニ我カ大東文化協會ハ其初志ヲ達成スルニ至レリ

夫レ協會ノ成立斯クノ如ク漸ク其実現ヲ得テ茲ニ協會第一ノ事業トシテ本學院ノ創立ニ着手シ平沼騏一郎氏總長ノ職ニ就キ銳意其準備ニ執筆シ大正十二年九月廿日文部省ノ認可ヲ得遂ニ本日ヲ以テ盛大ナル祝典ヲ挙行スルニ至レリ之ヲ要スルニ本學院ハ深ク時勢ノ趨向ニ鑑ミ大東文化ノ神髓ヲ發揮シ以テ久シク彼ノ泰西物質文明ノ弊弊ニ感爾セル社会ノ風潮ヲ掃蕩シ徒ニ外ニ馳セ内ヲ忘ルル学界ノ弊

資ヲ正シ更ニ進テ憂國熱誠ノ士ヲ養成セン事ヲ期スルモノナリ望ムラクハ諸子ハ能ク此精神ヲ体得シテ社会ノ中堅トナリ以テ国民ヲ指導スルノ責任アルヲ忘ルヘカラサルナリ

本学院モ亦決シテ今日ノ状態ニ安スルモノニ非ス益々諸般ノ設備ヲ拡張シ以テ諸子カ研究ト修養トニ遺憾ナカラシメント期ス以上本協会ノ成立並ニ学院ノ由来ニ就テ縷々解説シタルハ一ハ以テ先輩ノ誠意苦心ノ存スル所ヲ徳ヒテ今日ノ慶ヲ深クシ一ハ以テ諸子ノ反省自重ヲ望ムノ念切ナルモノ有リテ存スルナリ終ニ臨ミ本学院ノ設立ニ贊助セラレ茲ニ貴臨セラレタル来賓各位ノ厚意ハ余カ同志ト共ニ深ク感謝スル所ナリ聊カ無言ヲ陳シテ以テ祝辞トナス

大正十三年二月十一日

大東文化協会会頭 伯爵 大木遠吉

第二編 大東文化学院時代（大正十三～昭和二十四）

第一章 九段時代（大正十三～昭和十六）

第一節 発足当時の協会の活動

(一) 協会組織の概略

大正十二年二月十一日、大東文化協会が設立されると同時に、協会規約第一条の規定にいう。

- 一、我が皇道に違ひ国体に醇化せる儒教に拠り国民道義の扶植を図ること。
- 二、本邦現時の情勢に鑑み儒教の振興を図り及東洋文化を中心とする大東文化学院を設立維持すること。
- 三、文書講演其の方法を以て前示目的の達成に努め且海外に亘り斯学の振興を図ること。
- 四、高等及普通教育に於ける漢学に関する教科の編制並教科書及教授法の改善を図ること。
- 五、東亜の美術音楽等の維持発達を図る事業を行うこと。

叙上の目的に基づき、内に於ては学院設立の準備を進めるとともに、外に向かつては文書及び講演による斯学発展の活動が活発に開始された。なお当時の協会の機構及びその責任者は次の通りである。

庶務部 木下成太郎・川口寿

会計部 山本悌二郎・加藤清忠

基金部 和田彦次郎・永井啓次郎

教化部 鶴沢總明・薩摩雄次

出版部 大津淳一郎・土屋久泰・尾張真之介

東洋研究部 松井等・綾川武治・中谷武世・柳瀬薫

比較研究部 北崎吉・竹内泰・高山峻

大東美術振興会

会長 山本悌二郎

幹事 原田尾山・土屋久泰・川口寿

右の内、東洋・比較の両研究部は、内外の政治経済・教育制度及び思想運動の調査、東洋思想及び学会の研究を目的としたものである。而してその研究調査の結果は、機関誌「大東文化」誌上に発表された。

出版部は定期刊行機関誌「大東文化」の発刊と、東洋文化の振興または国民精神発揚に資すべき書籍の発行に当たり、大東の真価を世に問うたのである。

教化部は本会の使命とする皇道精神宣揚のために講習会・講演会等を開催し、意欲的な活動を全国的に開始した。

創立直後の大東、特に協会の活動状況については、その衝に当たった先覚者達のすべてが物故し、わずかに残存資料によってその一斑を知り得るのみである。卒業生もまた協会の事業内部の認識は極めて漠然たるものであり、今にして整理を怠らば憂いを後にのこすものならんと感じ繁冗を厭わず以下出版及び教化両部の活動状況を詳述するものである。

(二) 出版部活動

(1) 機関誌の発行

(a) 「東洋文化之神髓」

協会編月刊「大東文化」の創刊は大正十三年二月であるが、その前身は大正十二年十一月に発行された「東洋文化之神髓」である。以下創刊号に記すところの「発刊の主旨」を転載し、以ってその意図の那邊にあるかを察知することにする。

「東洋文化之神髓」発刊ノ主旨

我が東洋ノ文教ハ字内に卓越シ、夙ニ其ノ精華ヲ発揚シ、其ノ理法ノ深淵ナル、其ノ意義ノ渾厚ナル、何物ノ能ク比肩スベキナシ。況ンヤ我が三千年ノ国體ト融合シ、國民道義ノ根柢ト爲リ、彝倫ヲ扶掖シ、訓蒙ヲ維

持シツツアリシニ於テアヤ。蓋シ世ニ治乱アリ、時ニ隆替アリト雖モ、然モ其ノ真理ハ煥然トシテ、敢テ論ルコトナク、当ニ日月ト光ヲ争ヒ河嶽ト靈ヲ競フベキ也。顧フニ近世物質思想ノ旺ンニ伝播セラルルヤ、世ヲ學ゲテ功利ニ是レ趨リ、忠孝ヲ以テ迂遠ト爲シ、道義ヲ以テ愚昧ト爲シ、輕佻浮薄、其ノ勢滔々トシテ世界ヲ風靡シ已マザラントス。是レ天下ヲ憂フル士ノ慷慨歎息措カザル所ナリ。

曩キニ東洋文化振興ノ建議一タビ衆議院ニ現ハルルヤ四方有志ノ人士、翕然トシテ相応ジ、茲ニ大東文化協會ノ創立ト爲リ、大東文化學院ノ設置ト爲リ、東洋文化ノ神髓ヲ鼓吹シ、内ハ以テ固有ノ精神ヲ涵養シ、外ハ以テ一貫ノ道義ヲ發揚シ、進ンデ世界ノ万衆ト共ニ長ク天地ノ慶ヲ領タントス。是レ即チ我が皇祖皇宗ノ遺訓ヲ紹述スル所以ニシテ実ニ我が国民ノ天職タラズンバアラズ。吾人ハ茲ニ本号ヲ發刊シ社会ノ木鐸ト爲リ以テ聯カ時勢ニ裨補スル所アラントス。若シ夫レ人生ノ理想ヲ詳論シ、文化ノ神髓ヲ闡明スルに至リテハ、則チ本會専門ノ鉅筆鴻学ノアルアリ。諸フ逐号ノ本誌ヲ續ケ。

而してその創刊号に収録するところの論文は次の通りである。

- 一 東洋文化振興の必要 法博 副島義一
- 二 東西哲学の婦一 法博 江木 衷
- 三 自ら悔りて而して後人之を悔る 法博 中村進午
- 四 東西法理の比較 法博 鶴沢純明

因みに右の論文は大東文化協会創立第一回講演会を中央仏教会館に於て開いたときの講演を記録したものであ

る。

引き続き第壹輯「大東文化之神髓」が大正十三年に発刊された。その内容は、

- 一 支那史上之自治的慣習 松井 等
- 二 東洋政道之理想郷 角田貫次

かくの如く協会発足と同時に機関紙の発刊を意図して文書活動を開始したのであるが、大正十三年三月にいたり題名を改めて「大東文化」とした。

④ 「大東文化」(月刊機関誌)

改題の理由については、「大東文化」(大正十三年三月号)の編輯余言に次の通り述べている。

先きに大東文化之神髓と題して第一輯を発刊した。続いて第二輯をと思ったが、協会今後の大発展の爲めには、同じことなら月刊雑誌にするが宜かろう、而して毎月発売して広く同志の読者を募ることが必要であるとの議が有志の間に唱えられ、遂に本誌以後は月刊雑誌として毎月発刊することとなった。而して雑誌として発売するには、東洋文化之神髓では面白くない。さればと云って東洋文化と略したり、協会の頭文字を取って大東とするのも世間に種々粉らわしい雑誌があるからいけない、そこで結局「大東文化」と題することにしたのである。

かく改名した点から云えば、本誌は即ち創刊号と云って宜い。……

かくして本誌は協会の機関誌として爾後昭和十八年の物資統制令による廢刊に至るまで、その間幾多の曲折は

あったが連絡として続き、大東精神の発揚に努めて来た。その詳細については項を改めて述べることにするが、いまこれを續くとき大東の盛衰変遷の跡歴然たるものがあり、今昔の感うた切なるを覚えるものである。

(2) 随時出版物

当時の出版物として挙げられるものは次の各書であり、そのすべてが大東色の最も濃厚なものである。

- 1 辜鴻銘講演集（大正十四・二）
 - 2 辜鴻銘著・山泉五十雄訳 東方文明の精華（大正十四・二）
 - 3 エックス・オリエンテ（大正十四・四）
 - 4 大東美術（大正十四・四）
 - 5 大川周明著 亜細亜・歐羅巴・日本（大正十四・十）
 - 6 プラタプ著・中谷武世訳 新日本の青年に寄す（大正十四・十二）
 - 7 角田貫次著 漢字に現れたる支那古代文化（大正十五・一）
- 右のうち、辜鴻銘講演集、エックス・オリエンテ、大東美術の三書は特に出色のものであるので、以下若干の説明を附することにす。
- (1) 「辜鴻銘講演集」

大正十三年十月十日米朝以来、十一月十八日渡台に至るまでの間、東京及び大阪日日新聞後援の下に東京及び



西崎銘氏招待会（山本権二郎氏邸にて）

大阪に於いて行なった講演と、さらに十四年五月本協会客員（協会の比較研究部所屬）として再来朝、帰国に至るまで、東京及び東北五県（宮城・岩手・青森・秋田・山形）に於いて行なった講演集である。而してその講演題目は次の通りである。

- 一、文化とは何ぞや
 - 二、支那文明の史的進化
 - 三、日本の将来
 - 四、東西の異同
 - 五、ポリチカル・エコノミーの真諦に就て
- （付録） 綱常名教定国論

同氏は中国における碩学としてその名声噴々たるものがあり、本協会の招聘は東洋文化振興に一大炬火を点じたものというべきである。以下「大東文化」（大正十三年十一月号）に載せる紹介記事を抄録して、その人と為りを知ることにする。

氏の出生地は椰子繁る南国ベナンの地で、幼にして穎悟神童の称があった。氏十三歳の頃有名な小説家スコットの血縁を引くボルプス・スコットという一蘇国人が大いに氏の将来に囑望して帰国の際伴い行き、エデンボロ

一に於て教育を専らした。後その大学に入れ文学を専攻せしめたが、格別勉勵大いにその学を修めた結果、優等の成績を以て其の大学を卒業した。氏がその著書に於て成はその講演に於てしばしば英文学者の文を引用するのは、此の時に学ばれた知識が不知不識のうちに思ひ出されるからであらう。その後更に仏独兩國に於て学ばれた。氏が英独仏伊希臘拉丁語等の諸学に堪能なのは全く此の時の修養に由るのである。

氏が斯く東西の學術を修得されて支那に帰られたがそれは二十三歳の時で、今から四五十年前のことである。帰国後暫らくして時の湖広總督張之洞に知られその秘書官となったが、張之洞氏は李鴻章と並び称せられた政治家であると同時にまた一方支那近代の大学者として知られる人である。氏は張氏の感化を深く受け、その後儒学の研究に専ら心を傾け、その蘊奥を極むるに至った。すでに西洋学を修得したる新らしき研究法で儒学を研究されたのであるから、古聖賢の諸句注釈にのみ顧慮として居る支那従来の儒者とは大いにその道を異にして居ることは云うまでもない。

氏は孔子学説に於て支那第一流の学者たるのみならず、年少にして英独に遊んで泰西科学の精華を学び、更に我が国婦人を娶って、(特に貞淑なる婦人にして名を吉田貞子という。氏は著書に於て講演に於て今尚夫人を絶えず追慕を以ってすることが多い)その婦人を通じて武士道その他我が国固有の道徳を知り、且つ我が国の典籍にもよく精通している所謂学東西に涉り、識古今に通ずる達観の士である。かくて東西の文明を咀嚼したる後、西洋文明に欠陥あるを看破し、東洋文明の長所を確認し、道徳の力の上に立つ孔孟の思想を高調し、支那の文物制度を世界の利益の爲めに保存すべきを力説するに至った。

此の如き思想は勢い、保守に傾き、民主主義・共和政治・物質文明等に正反対のものたらざるを得ない。学識
抜群の士にして今日の支那人に喜ばれざるはこれが為めである。氏が最初の講演に於て自ら此の事を物語ってい
る。曰く「革命前の支那における教養ある紳士等は、私を用いることが出来なかった。それは彼等が私を日本語
のいわゆる蛮カラな人間であると思惟したからであるけれども、今日の支那即ち新らしき支那の人々もまた私を
用いない。それは彼等が私というものを真に諳解せず私が余りに保守的であり寧ろ反動的な人間であるとさえ彼
等が信じているからである。要するに、私は古き支那の部類に属していると彼等はいうのである。新らしき支那
に属する人々が私についていうことも全然間違ひである」と。西洋文明に心酔して、皮相の共和政治を採用して
いる所謂新らしき支那人から悪く言われるのは固より当然である。

然らば氏は如何なる立場に於て在る人であろう。氏自ら語を次いで曰く「私は断じていわゆる古い支那の部に
属するものではない。私は外国で教育を受けた最古老の支那人である。私は英独仏伊の四か国語をあやつり、ラ
テン語とギリシヤ語についても若干の知識を持っている。私は近代の世界に起った新事象については、孫逸仙氏
や顧維鈞氏よりも少しは多くの知識を持ち合わせているということを中心かのはこりもなく公言することが出来
る。これだけの事を申せば、私は決して古き支那に属するものではないということがお分りになるであろう。

私はいわゆる新旧何れの支那にも属していないということを繰返して申上げる。然らば私は支那の何れの党派
に属するかというと、それは「真の支那」ともいうべきものである云々」と。以て氏の立場を知るべく、更にま
た学界巨人の名ある所以を推すべきである。

さらば日本と支那との関係については、支那人と日本人との間に存する反感は何故なりやと問われることに、「親の遺した宝を争うものは兄弟です」と答え、他人よりも兄弟の間に争いはしほばあるものなること恰も昔の仏蘭西人と英国人の間に在りたる反感と等しきものなることを論ずるのである。而して今日の日本人がややもすれば支那人を見下すことの非を攻めるのである。蓋し氏の結論によれば今日の日本人は真の支那人ということになるのである。換言すれば支那文明の神髄を得たるものは即ち日本人なりということである。

氏は或時こういっている。「支那の思想は欧米のそれに劣るものではない。然るに若い留学生達は欧米のものであれば何でもよいと思つてこれに心酔している。清朝を倒すことに熱狂した彼等はこれを改造することを知らず、遂に現状暴露の悲哀に遭つたに至つた。その素因は何所に存するか、支那古来の思想を現代に適応することを知らないからである。日本の武士道こそ真に支那の思想の結晶であつて欧米の文明の遠く及ばない唯一無二のものである」と我が武士道を諷刺している。然しながら徹頭徹尾現代の日本を諷刺するものでない。「今後の日本は武士道許りでは立ち行かぬ。我が支那との提携が是非必要である。又少し許り西洋の文明を輸したとて高慢になつてはならぬ。日本が過去に有した美点は尽く失つてゐるではないか。日本はもっと道徳的に目醒めなければならぬ」と警告している。……

氏は昭和三年四月三十日、北京の自宅に於て逝去されたのであるが、その訃報に接した本協会は同年六月号の「大東文化」誌上に、小野賢一郎・薩摩雄次両氏の追悼記事を載せている。その記事中に同氏来朝の経緯と、その夫人である吉田貞子女史のことが述べられてゐるので次に抄録する。

▽采朝の経緯

本会前会頭大木伯爵が未だ御存命中、江木千之翁から先生を日本に招聘し其の説を同志に聴かしてはという提議をした時、理事会満場一致の賛成を得て先生を招聘することとなった。当時、先生は北京大学に教鞭を執られ、傍ら新聞等により、自ら「清朝の遺臣なり」と称して東洋文化のため万丈の氣を吐いておられたが、先生の先室が日本人であった関係もあり、一度日本を訪れ親しく亡室の靈を弔いたいという心と、日本に現存せる唐宋文化が如何に見事に花咲けるかを研究したいという心から、直ちに吾等の懇請を快諾され、越えて大正十三年の秋采朝されることとなった。……

▽夫人吉田貞子女史

張之洞の墓下にあった時、当時漢口に乾物問屋を営んでいた大阪の商人である鹿兒島士族の息女、貞子女史と結婚されたのである。貞子女史は実に日本婦人の典型ともいふべき賢婦人であった。後年支那第一革命の時、幕先生夫妻は上海に居住し、先生は大学の教授であったが、一日貞子夫人は夫の前に出て、「今日支那は革命のために麻の如く乱れている。清朝の皇帝は臣下のために命も危い有様である。貴方は清朝の祿を喰んでいた人間として何で呑気にしていることが出来ますか。今日直ちに北京に赴き清朝のために尽し、袁世凱を倒さなければならぬ。日本婦人は夫の不在中身を守ること厳にして子供（二人の間には一人の男子があった）は立派に教育し、人から指一本さされるようなことはしないから安心して行かれるよう。」といった。

先生はこの言葉に勇氣を得て直ちに北京に行き、オランダ公使館に身を寄せて袁世凱打倒を口に聲に叫び続け

た。其の論説剣よりも鋭く、流石の袁世凱も或時は高給と高位とを以て先生を買収せんとし、或時は先生の首を得るに懸賞金を以てした位であった。然し革命は袁世凱の勝利に帰したので、先生は、余は清朝の遺臣なりと称して閏々の中に年月を送られたのであった。……

(四) 「大東美術」

協会規約第五条に「東洋の美術音楽等の維持発達を図る事業を行うこと」とある趣旨に基づいて、大東美術振興会が、大正十四年四月十一日に創設せられ、その第一着手として同年二十三日から三日間、東京美術学校において、六朝唐宋書画名蹟展覧会が開かれ、続いて翌年五月、元朝書画名蹟展が同校において五日間にわたって催された。当時の記事によって、その堂々たる陣容と雄大な構想とを偲ぶこととしたい。

大東美術振興会の創設

今般美術界ノ趨勢ニ鑑ミ東方固有芸術ノ振興ノ急務ナルヲ念ヒ山本悌二郎、大津淳一郎、木下成太郎三氏發起人トナリ同志ト共ニ大東美術振興会ヲ創設シ其第一回顧問会ヲ四月一日東京華族会館ニ開催シ会期ヲ決定シ山本悌二郎氏会長ニ就任シ振興事業ニ着手スルコトナレリ。

趣 意

最近我が国美術界ノ状態ヲ觀ルニ矯激浮華ナル海外思想ノ流弊ニ伴ヒ其ノ浸漸スル所トナリ、久シク東洋ノ思

想學問ト相関連シテ発達シ来リタル高雅幽玄ノ美術モ日ニ俗化シテ徒ラニ奇技淫巧ヲ競ヒ其ノ神韻ハ将ニ古道ト共に滅絶セントスルノ悲運ニ会セルハ大方諸彦ノ等シク夙ニ認メラルル所ナリ。今ヤ歐米諸國モ其ノ物質的文化ノ弊ヲ脱リ、之レカ救治ヲ東洋ノ學問ト美術トニ求ムルニ反シ、我ハ自家ノ宝玉ヲ磨クコトヲ忘レ其ノ翳晦ノ世道人心ヲ腐敗セシムル所以ナルヲ思ハサルハ憂國ノ士ノ深ク遺憾トスル所ナリ。仍リテ茲ニ同志皆謀リ大東美術振興會ヲ創設シ東洋ノ學問思想ヲ芸術ノ製作ト鑒賞トノ兩面ニ鼓吹シテ趣味風尚ノ向上ヲ策シ延テ風教ニ裨補スル所アラント期ス。

大正十四年四月

大東美術振興會

顧問(イロハ順)

犬養 毅	井上哲次郎	今泉雄作	伊藤治郎左衛門	子八条隆正	侯蜂須賀正嗣
星野 錫	男徳川 厚	大津淳一郎	伯大木遠吉	大村西崖	大島健一
小川平吉	和田彦次郎	川合玉堂	子金子堅太郎	神戸 肇一	上遠野富之助
團 琢磨	竹内栖鳳	滝 精一	根津嘉一郎	長尾積太郎	中川忠順
内田周平	鶴沢總明	山本悌二郎	山本春幸	山岡万之助	侯前田利為
正木直彦	牧野謙次郎	藤井善助	小泉濱太郎	小堀 嗣音	小室翠雲
阿部房次郎	荒木十敏	東 武	伯酒井忠正	木村久寿彦太	木下成太郎
					池長四郎

本山彦一 男杉溪言長

大東美術振興会会則

第一章 名 稱

第一条 本会ハ大東美術振興会ト稱ス

第二章 目的及事業

第二条 本会ハ東方固有ノ美術ガ世界ニ冠絶セル所以ヲ明カニシ其趣味ノ普及ヲ固リ以テ東方美術ヲ振興スル

ヲ目的トス

其要項左ノ如シ

- 一、書画其他美術品ノ展覧会ノ開催
- 一、東方美術趣味ノ普及ニ関スル出版事業
- 一、美術講演会ノ開催
- 一、美術品ノ研究審査
- 一、美術品ノ蒐集並ニ保存ニ関スル件
- 一、美術ニ関スル事業ノ援助
- 一、美術制度ニ関スル調査

第一章 九段時代

第三章 会員、客員、会友

第三条 本会ニ会員、客員、会友ヲ置ク

第四条 本会ノ趣旨ヲ翼賛スル者ヲ以テ会員トス 会員ノ入会手續ハ別ニ之ヲ定ム

第五条 客員ハ特別ノ出資其他ノ方法ニヨリ本会ノ事業ヲ翼賛スル者ノ中ヨリ会長之ヲ推選ス

第六条 会友ハ美術品ノ審査揮毫製作其他ノ方法ニヨリ本会ノ事業ヲ翼賛スル者ノ中ヨリ会長之ヲ推選ス

第四章 役員

第七条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長、顧問、協賛員、審査員、幹事（中一名又ハ数名ヲ常任トス）

第八条 会長ハ顧問会ノ議決ニ依リテ之ヲ定ム

但シ初期ノ会長ハ發起人ノ互選ニ依リテ之ヲ定ム

第九条 会長ノ任期ヲ三ヶ年トス

第十条 顧問ハ本会ノ事業ヲ翼賛スル者ノ中ヨリ会長之ヲ推選ス

第十一条 協賛員及審査員ハ会員及会友ノ中ヨリ会長之ヲ推選ス

第十二条 幹事ハ会長ノ命ヲ受ケテ会務ヲ掌理ス

附 則

本規則ノ改正ハ顧問会ノ決議ニヨル

東京市豊町区富士見町六丁目

大東文化協会内

大東美術振興会

六朝
唐宋 書画名蹟展覧会

大東美術振興会事業の第一着手として大正十四年五月二十三日より二十五日まで東京美術学校構内に於て六朝唐宋時代の書画真蹟三十三点を陳列公開した。出品は何れも稀世の名蹟で、而も其の多くは近年の伝来に係り、未だ世人の目に触れざるもののみで、山本悌二郎氏の李成喬松平遠図の如き尋丈の大幅、構想の妙と筆力の縦横は宋絹の古香と相俟って真に人目を怖するに足るものがあつた。同氏李唐山水図巻は高妙超倫にして局々変化を極め、精采の極致を発揮して居る。

阿部房次郎氏出品の明妃出塞図巻の柔婉にして画も清麗なる、白描人物は華著なる女道士素然の面目躍如たるの感がある。豊岡駿骨図巻の如き、韻趣横溢せるものがある。

滑川達氏出品の王晋卿「溪漁浦」図軸の敦厚古朴なる文人画の真領域を発揮し、菊地長四郎氏出品の李公麟瀟湘臥遊図巻と蘇東坡寒食詩帖とは于公高門図と共に同氏が、往年の大震災当時猛火を冒して辛くもこの三点を抱き

身を以て免れ得た逸品である。

中村不折氏出品の後漢永寿二年甌子書の如き実に一千七百七十年前の肉筆書で、唐宋人と雖も未だ嘗て目睹し能はなかつた珍品であるが、今日眼の当り研究出来得たことは芸術進歩の上に於て無上の幸慶と謂ふべきである。

又同氏と山本氏出品の熾煌出土の多数の経巻は何れも秘庫中の尤なるものを選抜したものであった。

——「大東文化」誌、紹介記事——

従いて同年八月から昭和二年十一月に至るまでに美術誌「大東美術」を十二冊まで刊行して、中国・日本の書画名蹟百数点の紹介をして、大いに風雅を鼓吹した。その発刊の辞に、

「方今我が東洋に於ける思想文物の大勢を逡巡するに海外物質文明の影響を受け其の浸漸の久しき終に感激浮華なる弊習を馴致し風尚日に遽下して三千余年の奢麗今や委蛇混沌の危機に瀕しつつあり 殊に美術界にありては徒らに形式と色彩とに腐心し新奇を競ひ職匠を喜び難儀の末技に墮して只管流俗に投するに努め東洋美術の真髓たる渾厚なる気魄闊達なる神韻の如きは遼焉として復た尋ねへからず 此れ有識の士の浩歌措く能はざる所なり 抑も美術は固より開人の遠觀視すへきにあらず 所謂仁に依り芸に違ふ士人性情の触発する所にしてこれか降晉は実に邦家の氣運に相関するもの渺ならず 故に美術振興の争たる其の意義の偉る所重大にして真に刻下の急務なるを念ひ本会は曩に於て六朝唐宋書画展覧会を催し東洋美術の淵源たる支那古代名蹟の展覧を試み以て天下の注意を喚起する所ありしに今更に歩武を進めて本誌を梓行し芸術の製作と鑑賞との両面に於

て堅く主張を把持し醇美なる東洋精神の発露と趣味の向上とを策し延て風教に裨補する所あらんことを期せり
 本誌蒐むる所の書画其他の資料は日本支那を主とし博く東方美術の精神を抜き細かに優劣と真偽とを稽へ百
 世の下真に欺負するに足るべきものを厳選採録したり」

といひ、山本氏香雪書屋、阿部氏爽籟館、河井茶廬氏、金山氏天下名
 山荘、高島氏修竹荘等々諸名家所蔵の名蹟で、その目は次の如くであ
 る。

「大東美術」第一輯登載書画総目次

第一冊

南唐	董源	溪山行旅図軸	宋	李唐	山水図巻
宋	宮素然	明妃出家図巻	元	方從義	雲山図軸
明	沈周	山水図軸	清	王鑑	傲江買道觀泉図軸
清	吳歷	松溪書閣図軸	曹錕	雙論経巻書	
晋	王献之	地黄湯帖	本朝	藤原行成	書則詠集殘闕
第二冊					
後晋	煥煌石室觀世音功德懺		宋	李公麟	瀟湘臥遊図巻
宋	李唐	山水図巻	元	倪瓚	南渚泊舟図冊頁

第一章 九段時代



李唐山水図巻 (山本様二郎氏蔵 『大東美術』1-1)

第二編 大東文化學院時代

明 董其昌 溪山仙館圖軸 清 王蒙 深山古寺圖冊頁

本朝 田能村竹田 亦復一葉帖 北涼 弘說菩薩藏經殘卷

宋 黃庭堅 摹誌銘卷 本朝 明極楚俊書南浦語錄跋

第三冊

南唐 巨然 水墨山水圖軸 元 張渥 九歌圖卷

元 柴適齋 秋山曳杖圖軸 清 石濤 黃山紫玉屏圖軸

清 王原祁 傲雲林山水圖軸 清 華嵩 山水圖軸

本朝 波辺岸山 紅鬚圖軸 宋 蘇東坡 寒食詩帖其一

宋 蘇東坡 寒食詩帖其二 本朝 三十六人集人丸歌切

第四冊

宋 胡舜臣 山水圖卷 元 柯九思 墨竹圖軸

明 周位 漁翁對話圖軸 明 倪元璐 水墨山水圖軸

清 吳歷 溪山密雪圖軸 清 戴熙 秋林遠岫圖軸

本朝 池大雅 山水圖軸 宋 米芾 葉兒帖其一

宋 米芾 葉兒帖其二 宋 米芾 葉兒帖其三

本朝 細川幽齋 消息文

第五冊 清朝諸家集

王時敏 山水圖軸

李鱣 年年富貴圖軸

翟大坤 擬方方壺山水圖軸

徐貳 淺絳山水圖軸

張鵬舉 聽濤觀日圖軸

陳璋 傲黃鶴山樵山水圖軸

余文植 章蘇州詩意圖軸

秦炳文 聽松山水圖軸

陳允升 雪景山水圖軸

趙之謙 胡蘆圖軸

趙之謙 槭樹圖軸

張問陶 行草書詩軸

陳鴻壽 草書詩軸

吳熙載 隸書橫軸

第六冊

宋 李成 喬松平遠圖軸

宋 宮素然 明妃出塞圖卷

元 陸弘 丹台春賞圖軸

明 唐寅 春耕圖軸

明 謝時臣 山齋雅集圖軸

清 蕭雲從 溪山無盡圖卷

清 黃鼎 武夷九曲圖軸

本朝 岡田半江 水墨山水圖軸

南宋 高宗皇帝 勅書卷

本朝 朱之瑜 詩書軸

第七冊

宋 郭熙 夏松水閣圖軸

元 黃公望 秋山圖軸

第一章 九段時代

明 姚綬 竹石圖軸

明 沈周 山水圖軸

明 徐渭 水墨花卉圖軸

清 惲格 長松夏寒圖軸

本朝 青木木米 兔道朝歌圖軸

元 鮮于樞 唐詩書卷

元 鮮于樞 唐詩書卷其二

本朝 荻生祖徠 詩書軸

第八冊

元 王蒙 九峰設書圖軸

元 周砥 長林幽溪圖軸

明 文徵明 橫塘聽雨圖軸

明 倪元璐 竹石圖軸

清 王鑑 青綠山水圖卷

清 張庚 秋林茅屋圖軸

本朝 与謝蕪村 竹間賞月圖軸

北魏 律藏經初分卷

宋 黃庭堅書寒食詩帖跋

本朝 賴山陽贈介石詩書軸

第九冊

宋 李公麟 瀟湘臥游圖卷

元 王潤 秋林漁艇圖軸

明 唐寅 山水圖軸

明 杜璉 仙女獻壽圖軸

清 莊同生 山水圖軸

清 沈銓 秋花雙兔圖軸

清 奚岡 水竹居圖軸

本朝 中山高陽 蘭亭修禊圖卷

元 饒介 草書卷

本朝 細井広沢 草書卷

第十冊

南唐 董源 雲壑松風圖軸

明 夏昶 孤峯晴翠圖軸

明 董其昌 仿米山水圖軸

清 王鑑 青松危石圖軸

元 張絳和楊廉夫詩書帖

第十一冊 清朝諸家冊

泉六子 水墨山水圖軸

陸壘 江柳春色圖軸

王學浩 琴塢舊廬說詩圖卷

趙之琛 南極老人圖軸

任頤 牡丹雙鶴圖軸

翁方綱 草書四屏軸

第十二冊 特別冊

董其昌書畫送李思婦盤谷序卷

本文草書 十九葉

元 朱德潤 春江柳塘圖軸

明 徐渭 花果魚蟹圖卷

清 馮道濟 授易圖軸

本朝 浦上玉堂 山澗說易圖軸

本朝 貫名菘翁 草書軸

金農 華鬘圖軸

姚元之 秋庭幽鳥圖軸

湯貽汾 荻蘆問字圖軸

王玉璋 松林古寺圖軸

鄧石如 真書軸

卷頭 盤谷圖 二葉

行書跋 一葉

第一章 九段時代



「エックス・オリエンテ」第1号表紙

程瑤田行書跋 二葉

以上

約「エックス・オリエンテ」

協会比較研究部の企画により海外活動誌として、英仏独の三か国語によって創刊され（大正十四・四・十八）、引き続き第二・第三号が発行された。

第一号目次

一、創刊の辞（英文）

大木遠吉

二、王道の考察に就いて（英文）

鶴沢総明

大峽秀栄

北 吟吉

高山 峻

三、独訳「暹道歌」附註（独文）

四、ロッパチエに於ける妥当性概念とパーティシシュ学派（独文）

五、本邦に於ける西洋哲学の発達史小島敏因（仏文）

○外国における反響

▽瑞西新聞の「エックス・オリエンテ」評（大東文化）第二巻第八号）

本協会比較研究部発行の「エックス・オリエンテ」第一号は、吾等が期待の如く世界各方面に偉大なる反響を

促した。左に掲げるデア・アント紙の評もその一であるが、斯くの如くして吾等の企てが一号より一号と世界の有識者間に濃厚に放射されて行くことを喜ぶ。

「編輯者北崎吉氏。一九二五年四月。第一巻。年三回発行。大東文化協会・東京」

日本の一学究的協会は東洋文化の最高特色美を世界に紹介するを任務とする。同時に東西文化の綜合を熱心に試みる。現在、太陽国即ち日本は最もよくこの使命に着手するに遊んでいる。協会々員には日本の最も著名なる学者が数えられる。エッタス・オリエンテ第一号の諸論文特に哲學的内容のものは最高學識が眞の東洋的宗教精神及び純粹なる理想主義によって内的に浸透されることを証明する。即ち「王道について」「証道歌」(立派なる独逸歌)「ロッテ・およびパーデン派における妥当性概念」「日本における西洋哲學の發展」、特に最後の論文より、ベルグソンの直観主義と独逸唯心主義とが現在日本において主影響を有することが分る。

▽独逸文学新聞評(一九二六年)

一九二二年から翌年に亘る冬の間に大阪に於て「日独学芸」が創刊されたが、その後、一九二五年四月、東京に於て大東文化協会の方面から新らしい雑誌が呱呱の声を挙げた。「日独学芸」は既にその表題から解る如く、活動の範囲が狭く日独間の学問の交換に限られているが、この雑誌、「エッタス・オリエンテ」の領分はそれよりも遙かに大である。大東文化協会は、日本の「壯麗赫赫たる文明」を誇り、日本文明の特殊な美点を世界に紹介することを己が使命とする一つの学問的団体である。

日本政府は実に議会の協賛を経てこの団体に経済上の補助を与えることを公布した。この団体は、日本の儒教の研究のために現在専門の『カレヂ』を経営し、更に儒教文化によって国民教育を改善する目的で月刊雑誌を発行し講演会を催しているが、今や日本は世界に於ける自己の文化史的使命を成就する好時期に到来したと考えたのである。『日本が、物質的ならずとも精神的な新らしき文明及び文化の中心となることは、歴史的進化から考えて確実なことである。』世界文明に於ては、日本は、最初には支那及び印度の方面から、最後には歐洲の方面から、常に受入れる役目を務めていた。然るに西洋文明の同化が日本に於てその頂点に達した今日に於て、好機熟したのであらう、新らしき世界文明建設を目指して東西の文明及び文化を綜合する問題を提出するに至ったのである。

かかるが故に協会は、東西両洋の『両思想の融合をもたらす』という究極目的を以て比較研究所を設立した。『時間及び空間を超越する』永遠の価値はこの事業に於て獲得され保存さるべきである。所で一国民の完成はその大部分を他国民の精神的向上の産物の同化に俟つものである。西洋文明の生み出すものが極東に流れ入ると共に、歐洲人は逆に東洋の文明を取入れる。かくして茲に三つの問題が生ずる。『大東文化協会』はこれらの問題の解決をその雑誌に於て目的としているのである。

その問題とは、第一に『文化』なる概念を定義することが必要である。第二は東西文化の独特の功績を明らかにすること、そして第三は兩者の同化に必要な条件を見出すことである。就中最後の問題の解決にとつては、日本が取りわけてその任にある感がある。何故ならば、日本は支那及び印度の文明をその郷土に残れるよりも

遙かに純粋なる形に於て残しており、且又日本は西洋文明の生み出したものを多分に受入れていて、實際この点に於て日本が有利な地位だからである。

以上の如き希望洋々たる『創刊の辞』があって、その後以上に以上の意味で興味深い学術論文が四つ載っている。

いわば序論に当る最初の論文は鶴沢總明氏の『王道論』で、これは支那古代の『王道』なる概念に関する歴史的・哲學的論文である。筆者はこの基礎的概念を説明するにあらゆる支那の古典を引用して、次の如き言葉で定義している。『王道とはいわば真の君子にふさわしき真の公民の道徳に外ならぬ。』しかしこれは君子なる概念の詳細の説明を必要とし、かくして第三節に於て礼節の規準、即ち『王道の法則としての礼節』に就て更に長い叙説を試みている。礼節の規準は王道に於ける法則の価値を有し、社会階級発生に固有の原理であり、『秩序ある生活の標準』、『個人間の差別の標準』であり、而して最後に、『不易にして万人に通ずる法則』である。そこで王道に於ける刑罰法に関する、前より短かい叙説が最後の節に於て続き、刑罰を統治の手段として解している。

第二の論文は、日本に於ける近世の仏教に就ての鳥瞰図を提供する。それは大峽秀栄氏の筆になる『真理体験の歌』、『証道歌の独訳』である。(この訳は『Zen der lebendige Buddhismus in Japan. Ausgewählte Stücke des Zen-Textes, und eingeleitet von Schuef Obasama, herausg. v. August Faust mit Geleitwort v. Rud. Otto. Perthes, Gotha Stuttgart 1925』なる廉価な本の中に含まれて独逸の読書界に現われ

た。この歌は、積年の仏教研究の結果、偉大な体験に到達した第六代の宗祖慧能（六三八—七一三）の弟子、永嘉の偉大な体験を示すもので、己が宗教的歓喜および真理を人々に分つがために彼は頌道歌を書いたのである。

第三の論文として続くのは、この雑誌の編者北崎吉氏が「ロッチェ及びバーデン派に於ける妥当性概念」なる題で、独逸語で書いた哲学論文である。

第四の、そして最後の論説は、高山峻氏の筆になる。「日本に於ける西洋哲学の発展」に関する梗概で、それに於て独逸理想主義殊にカント哲学の影響を興味深く扱うことが出来る。日本現代の主眼哲学者の中で、東京帝国大学教授のカント研究者桑木敏賢氏が第一位に挙げられている。

以上で明らかになったと思うが、この第一巻の内容は序論に於て約束されたものを含むのであって、吾人は研究所が公けにする今後の巻に対して緊張した心を以て期待する。尚、この研究所の名譽会員中には、リッケルト、ヘフディング、ベネット・クロイツェ、辜鴻銘の如き世界的な人々がある。

ベルリンにて、エーリモ・シュミット

（「大東文化」第三巻第五号）

(三) 教化部の活動

大正十二年二月十一日、協会が設立されるや、四月一日より本協会幹事益山・薩摩の両氏は山梨・長野・新潟、

富山・石川・福井・岐阜・愛知・静岡の九県に出張し、同地方の有力者と連絡をとり、各中等学校・青年会・処女会等に於て設立趣旨説明を行なうとともに教化活動を行なった。また同月二十六日には大木会頭自ら山口県に赴き、創立趣旨に関する講演会を萩明倫館に於て行ない、東洋精神の鼓吹に力めるとともに広く同志を天下に求め、やがて開設される大東文化学院の学生募集に着手した。

続いて同年七月一日、大東文化協会創立第一回講演会を中央仏教会館に於て開催、設立趣旨を天下に周知せしめた。講師は岡島義一・江木衷・中村逸午・鶴沢徳明の各氏で、その講演内容は「東洋文化之神髓」(創刊号)に収録されているが、如何に抱負の大なりしかは当日録聞信吉氏の行なった開会の辞によってうかがうことができる。

かくの如く第一声を挙げてより、夏期講習会の開講、全国巡回講演会等実に活発な活動を開始した。講師は斯界の第一人者ばかりでなく、中国よりは当時の碩学として名声噴噴たる辜鴻銘氏を招聘し、中央に於てまた地方に於て東洋文化振興の大獅子吼を試みた。また独逸リッケルト博士の高弟オイケンヘリゲル博士や、同じく独逸文学博士ワルデマル・エールケ氏等の講演会を開催し世界史観に立脚した東洋学の振興につとめた。以下大正十三、十四年度に於ける講演活動状況を附して、当時の大東が単に古来の漢学の旧殻に閉じこもるだけのものではなかったことを知るとともに、かかる零圓気の中から、やがて経世憂國の人材が輩出し大陸に活躍したこともまた宜なるかなと思われる所以を知ることにした。

大正十三年度

日 時	名 稱	演 題	講 師	場 所
七・一 一七	夏期講習会	カントの宗教哲学と仏教 印度と日本との文化的交渉 儒家の修養法に就て 文人士大夫の画の語 宋代茶禪論 自然の意義に就て 哲學的世界觀に就て	本学院教授・文博 井上哲次郎 早大教授 武田豊四郎 東帝大教授・文博 宇野 哲人 美校教授 大村 西崖 国学院大教授 松井 等 学習院教授・文博 紀平 正英 本学院教授・本協会研究所員 北 吟吉 東洋協会大教授 宮原 民平 東帝大教授・文博 堀谷 温 本学院教授・法博 平沼 淑郎 協会理事・教化部長 編沢 聰明	学院講堂
七・一三	浅草講演会	現代支那の風俗習慣 支那戯曲に就て 東西社会發達の徑路に就て キビタス・ヒウマナを評す	協会幹事 佐々木 氏	浅草仏教伝道館
八・六	山梨県講演会	開会の辭 困難来る 東洋文化の特色	教化部長・法博 編沢 聰明 協会幹事 岩橋 遵成 協会幹事・庶務部長 木下成太郎 協定会員・伯爵 大木 達吉 本学院教授・文博 井上哲次郎	山梨県伝道連 合会
八・二〇	北海道講演会			札幌市

一一・一四	華海協講演会 (大阪毎日・東京日 日新聞社校授)	文化とは何ぞや 支那文明の史的進化 日本の将来	協会の幹事 協会の理事 協会の評議員 協会の評議員	同 同 同 同	同 同 同 同	学院講堂
一一・一六	華海協講演会 東京一般講演会	東西文明の異同を論ず	協会の幹事 協会の理事 協会の評議員 協会の評議員	同 同 同 同	同 同 同 同	学院講堂
一一・一八	華海協講演会 東京一般講演会	東西文明の異同を論ず	協会の幹事 協会の理事 協会の評議員 協会の評議員	同 同 同 同	同 同 同 同	学院講堂
一一・一九	長野県丸子町講演会	反省の時代	協会の幹事 協会の理事 協会の評議員 協会の評議員	同 同 同 同	同 同 同 同	学院講堂
一一・二一	全国教化団体代表者 大会	反省の時代	協会の幹事 協会の理事 協会の評議員 協会の評議員	同 同 同 同	同 同 同 同	学院講堂
八・二三	北海道新十津川講演 会	哲學的世界観 新世界新産物並及び新日本 東方民族の文化的使命	本学院教授・協会の研究員 協会の評議員 協会の評議員 協会の評議員	北 同 同 同	同 同 同 同	新十津川小学校
一〇・一四	華海協講演会 (大阪毎日・東京日 日新聞社校授)	文化とは何ぞや 支那文明の史的進化 日本の将来	協会の幹事 協会の理事 協会の評議員 協会の評議員	同 同 同 同	同 同 同 同	学院講堂

一・一・一五	オイケンヘリゲル博士(独逸)講演会	現代に於ける形而上学への試み	オイケンヘリゲル博士	学院講堂
--------	-------------------	----------------	------------	------

大正十四年度

一・一・一五	千葉市講演会 (千葉県教育課後援)	日本精神の長養 更生の歡喜	協会幹事 学院講師	薩摩 雄次 尾張真之介	千葉高等女学 校講堂
一・一・一七	曆法・干支に関する 講演会	曆法干支と日常生活	神道大教正	大塚 発	華族会館
一・一・二一	千葉県茂原町講演会 (長生郡教育課後援)	困難を救うの道 国民の反省を促す	協会幹事 協会評議員	薩摩 雄次 武田豊四郎	茂原町公会堂
一・一・二二	千葉県佐原町講演会 (同町修養会後援)	亡國と興國 困難を論じ国民の覚悟を促す	協会幹事 協会評議員	薩摩 雄次 武田豊四郎	同町役場樓上
一・一・二七	熊谷町講演会	亜細亞事情	協会幹事	薩摩 雄次 同 右	石原小学校
一・一・二八	青年夜学校講演会 児童保護者会	亡國行と日本の現状	協会幹事	薩摩 雄次 鷺沢与四二	大屋劇場
二・一・七	長野県大屋町講演会	政局統体観 亜細亞事情に就て	協会幹事 協会評議員 スウェーデン代表 スウェーデン代表	薩摩 雄次 武田豊四郎 鷺沢与四二	大屋劇場
二・一・一四	浜松市講演会	興國と婦人の力 婦人と自寛 東洋人文発達史	協会幹事 協会評議員 スウェーデン代表 スウェーデン代表	薩摩 雄次 武田豊四郎 鷺沢与四二	浜松高等女学 校講堂

二・一五	浜松小学校園光栄祭 演会	復興亜細亞の真精神 神佛仏三教と東洋文化 日露協文と大陸政策	協会幹事 協会評議員 ノリス・グレイ・オナス スワン・グレイ・オナス	薩摩 雄次 武田豊四郎 蟹沢与四二	浜松小学校
二・一五	横浜市神奈川講演会 (教育会青年団後援)	敵国外患なくんば国亡ぶ 道の国日本の建設へ	協会幹事 学院講師	川口 寿 尾張真之介	浦島小学校
二・二〇	千葉県浦賀小学校講 演会 (在郷軍人・青年団・ 処女会主催)	世界の大勢と日本人	学院講師	尾張真之介	浦賀小学校
二・	千葉県長生郡東浪見 村小学校講演会	道義的國家の建設	協会幹事	薩摩 雄次	東浪見村小学校
四・一八	豊橋市講演会 (豊橋市役所・豊橋 通信社後援)	大東文化協会の趣旨に就て 大東文化の過去と将来	協会副会頭 協会評議員	大島 健一 武田豊四郎	豊橋市筑間小 学校講堂
四・一九	名古屋市講演会 (新愛知新聞社後援)	開会の辞並びに国際間に於ける日本 の地位 大東文化の主旨 東方民族の自覚勃興を促す	本協会評議員・名古屋商業 会議所会頭 協会副会頭 学院幹事・文博	上野野富之助 大島 健一 井上哲次郎	県会議事堂
四・二〇	第八高等学校講演会	東洋哲学に就て	学院幹事・文博	井上哲次郎	第八高等学校
五・二	享鴻銘講演会	孔子教と華先生 文化とは何ぞや	協会幹事	薩摩 雄次 享 鴻 銘	東洋協会大講 堂

<p>五・二二 五・二三 五・二五 五・二六 五・二七</p>	<p>東北五縣奉海銘先生 巡回講演会 (協会・東京日日新 開社主催) 仙台市公開講演 盛岡市公開講演 青森市公開講演 秋田市公開講演 山形市公開講演</p>	<p>文化とは何ぞや</p>	<p>奉 海 銘</p>	<p>仙台市公会堂 盛岡市商品陳 列館 女子師範学校 講堂 記念会館 市議事堂</p>
<p>五・二六 五・二七</p>	<p>甲府市講演会 (甲府市教育会・ 峡中新聞社後援)</p>	<p>開会の辞に代えて世界に於ける日本 文化の価値を論ず 困難と青年の自覚 東方民族の文化的自覚 所 感 老子と自然法</p>	<p>本協会客員 協会幹事 協会評議員 山梨県知事 協会理事・法博</p> <p>三井 甲之 薩摩 雄次 武田豊四郎 本間 利雄 編沢 総明</p>	<p>甲府中学校講堂</p>
<p>五・二七 より</p>	<p>武田講師巡回講演</p>	<p>日本と印度との文化的交渉 人生の目的 東方文化の特徴 東洋婦人としての自覚</p>	<p>学院講師</p> <p>武田豊四郎 同 右 同 右 同 右</p>	<p>県立師範学校 甲府中学校 市立商業学校 県立高等女学校</p>
<p>六・一三</p>	<p>群馬県沼田町講演会</p>	<p>新日本建設の精神的根柢並びに大東 文化の説明 東方文化の特徴と国民の自覚</p>	<p>協会幹事 協会評議員</p> <p>薩摩 雄次 武田豊四郎</p>	<p>沼田町小学校 講堂</p>

七・一三 一八	第二回夏期講習会	<p>亜細亞主義の論理(第一日) 先生としての亜細亞(第二日) 日本文化の特徴 天の觀念に就いて(第三日) 易理より觀たる道と命(第四日) 新道に於ける法の觀念 世界人類問題と東方文化(第五日) 戦争の哲學的考察(第六日)</p>	<p>東洋協會大学教授 大川 周明 協會東洋研究部員 松井 等 慶大教授 若宮節之助 學院總長 井上哲次郎 協會客員 安岡 正篤 協合理事 編沢 總明 協會東洋研究部員 磯川 武治 協會比較研究部員 北 吟吉</p>	學院講堂
七・一九	東方文化復興大講演 會	<p>ゲーテの世界觀 亞細亞モンロー主義より觀たる 對支問題 政治と社会との道德的基礎</p>	<p>協會比較研究部員・独逸 文學博士 ワルテマル・エーデルケ (通訳) 高山 鯨 協會比較研究部員 北 吟吉 協會比較研究部員 幸 澤 銘 (通訳) 竹内 泰</p>	學院講堂
一〇・六	大阪府大講演會 (協会の及び日本新聞) 社主権	<p>支那に関する時局問題 日本民族の文化的覺醒 物質主義の破綻 教育の根本的革新 眞の國粹主義</p>	<p>協合理事・法博 馬場 談一 協会員議員 武田豊四郎 協会員副員 小川 平吉 協會比較研究部員 北 吟吉 協會員副・伯前 大木 達吉</p>	中之島 中央公會堂
一〇・一七	長岡市講演會	<p>亞細亞精神と日本 歐米化日本の危機 大東文化協會の趣旨</p>	<p>協合理事 藤原 雄次 協會員副員 尾張真之介 協會員副員 大木 達吉</p>	坂上小学校

一〇・一八	新潟市講演会	東方文化と漢字 来るべき東西戦の為に 教化事業 東方精神と協会の趣旨	協会幹事 協会幹事 協会評議員 協会会頭	薩摩 雄次 尾張真之介 松本 大木 達吉	新潟尋常高等 小学校
一〇・二〇	柏崎町及高田市遊説 柏崎農業学校・同 中学校・同商業学 校及高田市有力者		協会幹事	薩摩 雄次	
一〇・三一	広島市十八講演会 阿原教育会・市教 育会・市青年連合 会会後援	東方文化の具体化 孔子の教育主義 東洋思想と大東文化協会の趣旨 儒学の三大概念	協会幹事 協会幹事 協会理事 協会理事	薩摩 雄次 永井啓次郎 和田彦次郎 鶴沢 聰明	県立高等女子 校講堂
一一・一	福山市十八講演会 広島県教育会・福 山市役所・同市教 育会後援	東洋思想の根本義 王道の精神に就いて 孔子の教育主義に就いて 東方文化概論と大東文化協会の趣旨	協会幹事 協会理事 協会幹事 協会理事	薩摩 雄次 鶴沢 聰明 永井啓次郎 和田彦次郎	県立福山中学 校講堂
一一・二	広島県可部町講演会 （安佐郡役所・可部 町教育会会後援）	義理と仁義 東洋思想と政治	協会幹事 協会幹事	佐久間啓莊 薩摩 雄次	同町勝門寺大 本堂

第二節 開校当時の学院

(一) 第一期生の入学

大正十二年九月二十日、大東文化学院の設立が認可され、買収した麹町区富士見町六丁目十六番地の元法政大学の旧校舎を使用して開校の諸準備が進められた。梧桐に囲まれた古色蒼然たる校舎であったが、昭和十六年二月池袋に移転するまでの十九年間、漢学の伝統を保持し続けて来た意義深い校舎であった。

さてこの第一期入学生は、同年十二月募集、翌十三年一月入学許可の学生と、さらに二月募集、三月入学許可の学生とが合して第一期入学生となったものである。これは定員に満たないための補欠募集ではなくて、国庫補助金がすでに十二年度に下附され、至急開校すべきであったものがたまたま九月一日の大震災に遭遇したため、開校が遅引した結果、かくの如き変形的な形となったわけである。

かくして高等科二十一名（外に聴講生六名）、本科六十名（外に聴講生二名）が入学を許可され、ここに少数精緻主義の教育が開始されたのである。

ちなみに、当時の選抜方法は、履歴書及び論文提出により審査決定したことであり、高等科入学者は中等（旧制）教員免許有資格者で年齢も四十歳を越えたものもあり、すでに漢学の造詣深き錚錚たる人ばかりであった。また本科高等科共志願者は数倍に達し、栄えある門出を飾ったのである。なおこの傾向は年を逐うごとに激



同志社同窓会（写真前列左から平野紫陽・永原証彦・石崎寛園・平井善堂・安井朴堂・駒田何斎・岡彪村・古城坦堂・石川文荘、後列左から沢田總清・内藤政太郎・加藤梅四郎・井上寅軒・高松寛三・斎伯守・西強玉峯・鈴木由次郎・藤野若友）

次に当時の教授陣であるが、漢学の最高学府にふさわしい堂々たる陣容であった。次に掲げるものは大正十四年度に於ける学科課程及び担任表である。

(二) 学科課程

化、年度によっては六、七倍の競争率を示したこともあり、名実共に漢文専門校としての評価を高からしめたのである。さらにまた当時は全学生授業料免除、加えるに給費制度があり、高等科七十円、本科二十五円という特別恩典に浴したのも多かつた。（当時の一円は現在の千円に相当）

それ故我が学院に対する朝野の期待に応じて天下の秀才が雲集したのもうべなるかなと首肯されるのであり、かつまたこれ等卒業生が後年おのおの一家をなし漢学の伝統を維持してきたのも、また当時の輿望にこたえたものというべきである。

次に掲げる写真は高等科・本科第一回卒業記念アルバムよりの転写である。

昭効衍義
 神皇正統記
 弘道館記述義
 孝経・大学

教授・法博
 教授
 教授
 教授
 平沼淑郎
 佐藤仁之助
 加藤虎之亮
 牧野謙次郎

本科第一学年



高等科第1回卒業生(写真前列左から、氏名不詳(睦)・西脇王峰・永原延作(睦)・近藤全・加藤梅四郎・茶谷忠治、中列左から 内藤博嗣・藤野岩友・熊沢猪之助・菅沼貴一・楠野俊成・沢田総清、後列左から 七里重恵(睦)・藤田与吉(睦)・与藤照雄・高瀬七十七・斎伯守、円内 鈴木由次郎)

第一章 九段時代

日本外史
 靖獻遺言
 十八史略
 文章軌範



高・本科第1回卒業式記念写真(昭和2年3月8日)

助教授 松本 洪
 助教授 那智佐典
 助教授 川田瑞穂
 教授 池田四郎次郎
 教授 細田謙蔵

唐詩選	教授	松平康国
作文	講師	館森万平
作詩	嘱託	岡崎壯太郎
復文	助教授	松本 洪
支那語	教授	木野村政徳
倫理	講師	渡 俊治
法學概論	教授・法博	中村進午
習字	講師	高塚錠二
教練	陸軍歩兵少佐	小山薫雄
擊劍		中山博道
本科第二學年		
明倫和歌集	教授	佐藤仁之助
論語	教授	内田周平
小学	教授	加藤虎之亮
韓非子	教授	安井小太郎

太平記	教授	今井彦三郎
日本政記	助教授	那智佐典
十八史略	助教授	松本 洪
八家文説本	教授	細田謙蔵
古今集	教授	佐藤仁之助
三体詩	助教授	川田瑞穂
作文	講師	館森万平
作詩	教授	因分高胤
支那語	嘱託	岡崎壯太郎
	教授	木野村政徳
論理・心理	講師	渡 俊治
経済学	教授	北 時吉
維新史	教授	平沼淑郎
習字	助教授	川田瑞穂
教練	講師	高塚錠二
	陸軍歩兵少佐	小山薫雄

擊劍

中山博道

高等科第一学年

帝国憲法

教授・法博

清水 澄

語彙新義

教授・文博

松本愛重

万葉集

教授

今井彦三郎

詩経

教授

安井小太郎

書経

教授

松平康国

論語

教授

牧野謙次郎

孟子

教授

川合孝太郎

春秋左氏伝

教授

川合孝太郎

荀子

教授

島田鈞一

史記

教授

池田四郎次郎

五朝詩別裁

教授

松平康国

作詩

教授

国分高胤

東洋哲学

教授・文博

井上哲次郎

東西思想比較

教授・文博

服部宇之吉

第一章 九段時代

支那語(隨意)

教授

木野村政徳

高等科第二学年

日本書紀

教授・文博

松本愛重

書経

教授

松平康国

札記

教授

川合孝太郎



教職員の寄せ書

論語

教授 牧野謙次郎

大学・中庸

教授 内田周平

近思錄

教授 内田周平

伝習録

教授 牧野謙次郎

莊子

教授 安井小太郎

文選

教授 安井小太郎

淮南子

教授 安井小太郎

呂氏春秋

教授 安井小太郎

文章法

教授 松平康国

東洋思想史

教授・文庫 井上哲次郎

なお当時の全貌を知るため、大正十五年度の本三・高三の課程表を次に附記することにする。

本科第三学年

万葉集

講師 金子元臣

古事記

教授 植木直一郎

中庸

教授 平野彦次郎

書経

教授・文庫 岡田正之

作詩

教授 国分高胤

経済学概論

教授・法博 平沼淑郎

法律学原理

教授・法博 鶴沢健明

支那語(隨意)

教授 木野村政徳

〔備考〕高等科・本科三学年の充足された大正

十五年度の課程表をあげるべきであるが、同

年度は第一回紛争解決後で教授陣容に大きな

変化があり、印象に残るものをも考え大正十

四年度のものあげた。

詩経

教授・文庫 塩谷 温

孟子

教授 飯島忠夫

春秋左氏伝

教授 諸橋轍次

荀子

教授 内野台嶺

史記

教授・文庫 加藤 繁

古詩評注	教授	平野彦次郎
清文評註説本	教授	近藤正治
倫理学	教授・文庫	吉田静致
支那語・時文	講師	田中逸平
作詩	教授	前川三郎
教育学	助教授	見尾勝馬
英語	講師 <small>モスタール</small>	木村 巖
教官	陸軍少佐	竹下幾太郎
劍道	師範	中山博道
弓道	教授	大槻 豊
高等科第三学年		
令義解	教授・文庫	松本愛重
続日本紀	教授・文庫	松本愛重
延喜式	教授・文庫	松本愛重
周礼	教授・文庫	市村増次郎
儀礼	教授・文庫	服部宇之吉

第一章 九段時代

易經	教授・文庫	遠藤隆吉
説文	講師	樋口勇夫
老子	教授・文庫	小柳可氣太
墨子	教授・文庫	小柳可氣太
楚辭	教授	古城貞吉
札記	教授	古城貞吉
五朝詩別裁集及作詩	講師・文学士	久保得二
作文	教授	河川亀太郎
支那語	講師	田中逸平
西洋思想史	助教授・文学士	見尾勝馬
教育学及教授法	助教授・文学士	見尾勝馬
英語	講師 <small>モスタール</small>	木村 巖
教練	教官陸軍少佐	竹下幾太郎
劍道	師範	中山博道
弓道	教師	大槻 豊
金石学(課外)	講師・文学士	神田喜一郎

(三) 学則・入学要覧・服制

創立当時の学則・入学要覧・服制等の詳細については、換るべき資料もないので判明しないが、聞くところによれば大綱を示すのみにて極めて簡単なものであったとのことである。次に掲げるものは、多少改訂を加えられた昭和二年次のものである。これによって当時の状況の大体を想起していただきたい。

大東文化学院学則

東京市麹町区富士見町六丁目十六番地
電話 九段二〇九三番

大東文化学院学則

大正十二年九月一日より施行
大正十四年九月二十八日改正
大正十五年三月十一日改正
大正十五年七月三日改正

第一章 總 則

第一条 本学院ハ本邦固有ノ皇道及國體ニ醇化セル儒教ヲ主旨トシテ東洋文化ニ關スル教育ヲ施スコトヲ以テ目的トス

第二条 本学院ニ本科及高等科ヲ置キ別ニ研究科ヲ設ケテ學問ノ蘊奥ヲ攻究セシム

第三条 本学院ノ各科ヲ卒業シタル者ニハ其ノ卒業證書ヲ授ケス

第四条 本学院ノ卒業證書ヲ有スル者ハ之ヲ本学院ノ學友トス

第二章 修業年限

第五条 修業年限ハ本科三年高等科三年研究科一年以上トス

第六条 本科卒業生ノ為別ニ補習科ヲ設ケ其ノ修業年限ヲ一年トス

第三章 學科課程

第七条 本科及高等科ノ學科課程ハ左ノ如ク之ヲ定メ本科ニ在リテハ中等教員高等科ニ在リテハ高等教員タルノ學力ヲ具備セシム

總時數	科外	武科	參考科目	正科目						科目 学年	科別		
				支那語	作文 文詩	文学	史学	子 孫学及	皇学				
	統 史 余 論	教 練	弓 道	劍 道	倫 理 学	法 学 概 論					第一 学年	本 科	
三五	一	四	四	四	四	一	三	一〇	四	四	時數 二週		
	学 日 史 本 文	教 練	弓 道	劍 道	心 理 学	經 理 学							第二 学年
三五	一	四	四	四	三	一	四	八	六	四	時數 二週		
	学 支 那 文	教 練	弓 道	劍 道	教 育 学	西 洋 哲 学						第三 学年	
三五	一	四	四	四	三	一	三	四	一	一	四	時數 二週	
	音 關 学	教 練	弓 道	劍 道	(外 國 書) 東 洋 哲 学	東 洋 哲 学						第一 学年	高 等 科
三三	一	四	四	四	二	一	三	二	二	四	時數 二週		
	南 東 史 洋 美	教 練	弓 道	劍 道	(外 國 書) 教 育 法 及	東 洋 史 及 思 想						第二 学年	
三三	一	四	四	四	二	一	三	二	二	四	時數 二週		
	一 金 石 学	教 練	弓 道	劍 道	東 西 史 法	東 西 思 想 比 較						第三 学年	
三三	一	四	四	四	一	一	四		一 六	二	時數 二週		

前掲ノ外英語ヲ随意科目トシテ課スルコトアルヘシ但シ高等科第二種生ニ対シテハ中学校卒業ノ程度ニ依リ英語ノ学力ヲ査定シ其ノ学力不充分ノ者ニ付テハ高等科在学中中学校卒業程度以上ノ学力ヲ修得セシム

第八条 研究科ニ関スル学科課程ハ別ニ之ヲ定ム

第九条 補習科ノ学科課程ハ高等科第一学年ニ準ス但シ修身又ハ国史若ハ東洋史ノ教員免許状ヲ希望スル者ニ付テハ主務官庁ノ許可ヲ経テ別ニ定ムル学科課程ニ依ル

第十条 本科及高等科ニ於ケル正科目ノ授業時数ハ一週二十六時ヲ限度トス

第四章 学年学期及休業

第十一条 学年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第十二条 学年ヲ分チテ左ノ三学期トス

第一学期 自四月一日 至 八月三十一日

第二学期 自九月一日 至十二月三十一日

第三学期 自一月一日 至 三月三十一日

第十三条 学年中休業日左ノ如シ

大祭祝日 日曜日

本学院創立記念日 九月二十日

春季休業 自 四月 一日 至四月十日

夏季休業 自 七月 十一日 至九月十日

冬季休業 自十二月二十五日 至一月七日

第五章 入学休学及退学

第十四条 入学ノ時期ハ学年ノ始トス

第十五条 本学院ニ入学シ得ヘキ者ハ男子ニ限ル

第十六条 本学院ノ学生ハ之ヲ正科生(第一種生)別科生第二種生及特科生ノ三種トス

第十七条 正科生(第一種生)トシテ入学シ得ヘキ者ハ左ノ各号ノ一ニ該当スルモノタルコトヲ要ス

本科ニ在リテハ

一 中学校卒業者

二 師範学校卒業者

三 専門学校入学者検定規程ニ依ル試験検定ニ合格シタル者

四 一般ノ専門学校入学ニ関シ中学校卒業者ト同等以上ノ学力アリト指定セラレタル者

高等科ニ在リテハ

一 本科第一種卒業者

二 高等師範学校又ハ専門学校ノ本科生トシテ漢文科若ハ国語漢文科ヲ卒業シタル者

三 前項第一号乃至第四号ノ一ニ該当スル資格ヲ有シ且漢文科又ハ国語漢文科ノ中等教員免許状ヲ有スル者

第十八条 別科生(第二種生)トシテ入学シ得ヘキ者ハ左ノ各号ノ一ニ該当スルモノタルコトヲ要ス

本科ニ在リテハ

一 小学校教員免許状ヲ有スル者

高等科ニ在リテハ

一 本科第二種卒業者但小学校本科正教員ノ免許状ヲ有スル資格ヲ以テ本科ニ入学シタル者ニ限ル

二 漢文科又ハ国語漢文科中等教員免許状ヲ有スル者

第十九条 前二条ニ規定セル資格ナキ者ト雖本学院ニ於テ相当ノ学力アリト認めタル者ハ特科生トシテ入学スル

コトヲ得

第二十条 入学ハ経歴学力及性情ニ付キ考試ヲ経テ之ヲ許ス

第二十一条 本学院ニ入学セントスル者ハ左ノ書式ニ依リ入学願書ニ履歷書ヲ添ヘテ差出スヘシ

入学願書 (用紙美濃紙)

私儀貴学院本科(高等科)ニ入学志願ニ付考試ノ上入学許可被成下度別紙履歷書相添ヘ
此段相願候也

本籍

現住所

族称

年月日

氏

年月日生

名姓

大東文化学院総長(氏名)殿

(注意ヲ附スヘシ
本人氏名ニ似似名)

履 歴 書 (用紙美濃紙)

- 一 何年何月何学校何年級ニ入学何年何月迄在学ノ上退学又ハ卒業ス
- 一 何年何月ヨリ何年何月迄何職ヲ奉シ又ハ何々ノ業ニ従事ス
- 右ノ外若シ一身ニ関スル進退賞罰等アレハ併記シ中学校師範学校又ハ之ト同等以上ノ学校ノ卒業證書及教員免許状其ノ他考試ノ要件トナル證書ハ其ノ本紙ノ檢閲ヲ乞ヒ且其ノ写ヲ添附スヘシ

年 月 日

氏

名

第二十二條 入学ノ許可ヲ受ケタル者ハ保証人二人ヲ立テ左ノ書式ニ依リ在学証ヲ差出スヘシ

保証人ハ東京市又ハ東京市近接町村ニ在籍若ハ寄留ノ戸主ニシテ身元確實ナル能力者及本人ノ父兄近親タルコトヲ要ス(注意 保証人一名ハ在京ノ人タルヲ要シ一名ハ場所ノ如何ヲ論マス父兄近親タルヲ要ス)

保証人ニ関シ必要アリト認ムルトキハ戸籍ノ謄本ヲ差出サシムルコトアルヘシ

本人印

三銭
印紙

在学証 (用紙美濃紙)

保証人

私儀今般貴学院何科ニ入学被差許候ニ付テハ在学中御規則堅ク相守可申仍テ証書如此候也

現住所
氏稱

氏

年 月 日生 名

右何某在学中御規則堅ク可為相守ハ勿論退学後タリトモ同人在学中ニ係ル一切ノ事件ハ拙者ニ於テ引受可申此段保証仕候也

現住所
本籍

本人トノ關係
氏稱

年 月 日生 名

現住所
本籍

本人トノ關係
氏稱

年 月 日生 名

現住所
本籍

本人トノ關係
氏稱

年 月 日
大東文化学院總長(氏名)殿

第二十三条 本人又ハ保証人氏名ヲ変更シ本籍又ハ現住所ヲ移転シタルトキハ其ノ都度届出ヘシ

第二十四条 保証人規定区域外ヘ移転シ又ハ死亡シタルトキハ更ニ保証人ヲ立テ保証書ヲ差出スヘシ保証人ヲ変更セントスルトキ亦同シ

第二十五条 学生ニシテ疾病其ノ他正当ノ事由ニ因リ引続キ三箇月以上学修スルコト能ハサルトキハ休学を許ス

第二十六条 休学ハ兵役ニ服スル場合ノ外ハ一箇年以上ニ亘ルコトヲ得ス但シ特別ノ事情アル者ニ對シテハ尚一箇年以内ノ休学ヲ許可スルコトアルヘシ

第二十七条 休学期間内ト雖其ノ事故止ミタルトキハ許可ヲ得テ復学スルコトヲ得

第二十八条 休学期間ハ在学年数ニ通算セス

第二十九条 退学ハ願ニ依リ相当ノ事由アル場合ニ之ヲ許ス

第三十条 前条ノ事由ニ因リ退学シタル者ニシテ再ヒ入学ヲ願出タルトキハ銓衡ヲ經テ復籍ヲ許可スルコトアルヘシ

前項ノ場合ニ於テ復籍ヲ許可セラレタル者ニ付テハ前ニ有シタル資格ヲ維持セシムヘシ

本条ニ依ル場合ヲ除ク外再入学者ハ新入学者ト同一ニ之ヲ取扱フ但シ考試ヲ行ハサルコトアルヘシ

第六章 給 費

第三十一条 学生ニハ必要ナル費用ヲ給与スルコトヲ得但シ中途退学又は除籍セラレタル者ハ事情ニ從ヒ本人又

ハ保証人ヨリ給与シタル金額ヲ徴取スルコトアルヘシ

第七章 試 験

第三十二条 各科ノ学年試験ハ毎学年ノ終ニ之ヲ行ヒ卒業試験ハ各三学年ノ終ニ之ヲ行フ

試験ハ講義作文筆記口述ノ方法ニ依リ適宜之ヲ行フ

第三十三条 成績ハ優、良、常、劣ニ依リテ之ヲ示シ劣ヲ落第トス

試験ノ成績ハ之ヲ公表セス

第三十四条 疾病其ノ他事由ニ依リ定期試験ニ応スルコト能ハサル者ニハ追試験ヲ行フコトアルヘシ

第八章 懲戒及除籍

第三十五条 品行不良ノ故ヲ以テ懲戒ヲ要スト認ムル学生アルトキハ譴責若ハ停学又ハ退学ニ処ス

第三十六条 左ノ場合ニ於テハ除籍ス

- 一 疾病其ノ他ノ事故ニ因リ成業ノ見込ナキ者
- 二 同一学年ニ在リテ引續キ二回落第シタル者

第九章 入学科授業料及受験料

第三十七条 入学料及授業料ハ之ヲ徴取セス受験料ハ必要ニ応シ之ヲ徴取スルコトヲ得但シ五円ヲ超ユルヲ得ス

昭和 三年度 大東文化学院入学要覧

○通 則

昭和三年度入学志願者ハ本院学期ニ換ルノ外諸事左ノ通り心得ヘシ

○募集人員

本科第一学年 五十名

高等科第一学年 若干名

○志願者資格

一 学期第十七、第十八、第十九条ニ該当スル者

二 年 齢 〔本科第一学年ハ明治三十三年四月一日以後出生ノ者
高等科第一学年ハ明治二十一年四月一日以後出生ノ者〕

○出願手続

一 志願者ハ左ノ書類ヲイ、ロ、ハ……ノ順序ニ重テ昭和二年十二月十日迄ニ到達スル様差出スヘシ

イ 入学願書

ロ 履歴書

本院ノ規定ニ係ル履歴書式ニアル諸証書類ノ本紙ハ代フルニ証明書ヲ以テスルコトヲ得

尚昭和三年三月高等科ニ在リテハ高等師範並専門学校ノ漢文科又ハ国語漢文科、本科ニ在リテハ中学校、師範学校等ヲ卒業スル予定ノ者ハ当該校長ノ卒業見込ノ証明書ヲ添フヘシ

ハ 戸籍謄本

ニ 写 真

手札型半身脱帽台紙附ニシテ昭和二年九月以後撮影セルモノナルヲ要ス又裏面ニ氏名生年月日ヲ記入ス

ヘシ

ホ 戸主タル父兄ノ資産額（動産及不動産）

本人ノ資産額（同 右）

其ノ他職業上ノ収入

含納税額（父兄 家族及本人）

ニ対スル市区町村長ノ証明書

二 受験料

志願者ハ前項ノ書類提出ト同時ニ受験料金五円ヲ納付（本人持参スルカ又ハ価格表記ヲ以テ本院宛送付スルヲ要ス）スヘシ但シ受領シタル受験料ハ事由ノ如何ニ関セス之ヲ返付スルコトナシ

三 書類及受験料ヲ受領シタルトキハ受験証ヲ交付シテ受領ノ証トス

○受験迄ノ心得

一 試験項目

本科 国文解釈（文法ヲ含ム）、漢文訓点及解釈、作文（文語体……仮名交リ文）口頭試問、身体検査
高等科 国文解釈（文法ヲ含ム）、漢文訓点及解釈、作文（漢作文及復文）、口頭試問、身体検査

二 試験期日

本科 昭和三年一月八日（日）学科試験
同 一月九日（月）口頭試問、身体検査
一月十日（火）

高等科 昭和三年一月七日（土）学科試験
同 一月八日（日）口頭試問、身体検査

三 試験場 本院内

四 宿所 届

第一章 九段時代

本科ハ昭和三年一月七日、高等科ハ一月六日（各試験前日）午前九時ヨリ午後三時ニ至ル間ニ登院シテ氏名ヲ報告シ心得書ヲ受領シ且受験中ノ宿所及入学許可通報地届書ヲ差出スヘシ

五 試験用具

イ 用紙ハ總テ本院ヨリ交付ス

ロ 答案ハ毛筆ヲ用フヘシ

ハ 筆墨類ハ各自携帯スヘシ

○受験後ノ心得

一 入学許可発表

昭和三年一月二十日迄ニ本院内ニ掲示スルト共ニ本人ニ通報ス

二 在学証提出

入学ヲ許可セラレタル者ハ昭和三年二月末日迄ニ到着スル様学則第二十二條ノ在学証ヲ提出スヘシ

三 始業式

昭和三年四月十一日

○特典

一 入学科授業料 徴取セス

二 給 費 成績其ノ他ニ依リ本院ノ適當ト認メタル者ニ支給ス

三 入宮延期 本科二十五歳
高等科二十七歳 迄延期セラル

(参照) 大正十三年七月陸軍省
文部省告示第二十七号

四 卒業後ノ資格

本科 第一種生、第二種生(但シ尋常科准教員ヲ除ク)ハ漢文科中等教員無試験検定ノ資格アリ

(参照) 大正十三年十一月二十八日文部省告示四百七号

高等科 第一種生、第二種生ハ漢文科高等教員無試験検定ノ資格アリ

(参照) 大正十五年八月二十七日文部省告示三百三十四号

以 上

本院概況 (昭和二年十月現在)

○沿革一般

本院ハ大正七年第十四議會以來三回ニ亙リ下院一致ノ建議ト上院一致ノ賛成トニヨリ國庫ヨリ補助金下附ト
ナリ財団法人大東文化協會ノ経営ニヨリ設立セラレタル専門學校ニシテ専ラ皇學及皇道ニ醇化セル儒學ヲ研鑽シ

他日斯道ノ碩学トシテ世ニ立チ世道人心ノ匡濟ニ任セントスル者ノ養成ヲ目的トスルモノナリ

大正十二年九月ニ至リ文部大臣ノ設立認可アリ尋イテ本科卒業生ニハ漢文科中等教員無試験検定ノ資格ヲ与ヘラレ更ニ高等科卒業生ニ対シ漢文科高等教員無試験検定ノ資格ヲ与ヘラレタリ而シテ昭和二年三月第一期卒業生ヲ出シ高等科十三名本科三十六名ハ各々無試験検定ニ合格セリ目下在院学生ハ本科百七十五名、高等科五十八名、聴講生十六名ニシテ教師ニハ夫々斯学ノ専門家ヲ招聘シ其ノ教授法ニ至リテハ創立以來ノ方針ヲ体シ極メテ真摯ナル学风ヲ養ヒテ本院ノ目的ノ貫徹ニ努メツツアリ

○昭和二年度学科課程一覽表

(学科課程・教師一覽表は創立当初のものを改正したもの)

本科			高等科		
第一学年	第二学年	第三学年	第一学年	第二学年	第三学年
詔勅国民道徳	憲法典範	古事記	日本書紀	令義解	有職故実
神皇正統記	中朝事實	万葉集	万葉集	祝詞宣命書	経
弘道館記述義	古今和歌集	中唐	詩経	周易	周易
孝経大学	論語	詩経	書経	書経	周易
論語	孟子	子書	左伝	礼記	史記
小学	荀子	左伝	孫子	史記	通志

外史政記論文	韓非子	荀子	史記	八家文	清文評注說本	古文真寶	作詩	漢文典復文	支那語	論理心理	英語	教道	劍道	弓道
十八史略	史記	史記	十八史略	八家文	唐詩選	唐詩選	漢譯文作文	支那語時文	法學通論	經濟原理	英語	教道	劍道	弓道
文章軌範	史記	史記	十八史略	八家文	唐詩選	唐詩選	支那語時文	支那史概說	倫理學	教育學	英語	教道	劍道	弓道
唐詩選	史記	史記	十八史略	八家文	唐詩選	唐詩選	支那語時文	支那史概說	倫理學	教育學	英語	教道	劍道	弓道
作詩法	史記	史記	十八史略	八家文	唐詩選	唐詩選	支那語時文	支那史概說	倫理學	教育學	英語	教道	劍道	弓道

廿二史劄記	近思錄	近思錄	文選	古文真寶	作文作法	支那語時文	日本儒學史	社會學	英語	教道	劍道	弓道
近思錄	近思錄	近思錄	文選	古文真寶	作文作法	支那語時文	日本儒學史	社會學	英語	教道	劍道	弓道
近思錄	近思錄	近思錄	文選	古文真寶	作文作法	支那語時文	日本儒學史	社會學	英語	教道	劍道	弓道
近思錄	近思錄	近思錄	文選	古文真寶	作文作法	支那語時文	日本儒學史	社會學	英語	教道	劍道	弓道
近思錄	近思錄	近思錄	文選	古文真寶	作文作法	支那語時文	日本儒學史	社會學	英語	教道	劍道	弓道

○教師一覽表（イロハ順）

文学博士	市村熾次郎	田中逸平	近藤正治
	飯島忠夫	陸軍歩兵少佐 竹下幾太郎	近藤 奎
文学士	岩橋遵成	中山博道	文学士 佐久節
	石崎政汎	法学博士 鶴沢健明	北 吟 吉
	井場正人	文学博士 宇野哲人	木 村 巖
文学博士	服部宇之吉	植木直一郎	法学博士 三浦信三
	包 輪 華	内野台嶺	峰 岡 信 吉
文学博士	小柳司氣太	文学博士 久保得二	宮 原 民 平
文学士	大峽秀栄	熊坂圭三	文学士 見尾勝馬
	大月豊照	文学博士 松本愛重	法学博士 清 水 澄
	金子元臣	前川三郎	文学博士 塩 谷 温
文学博士	加 藤 繁	文学博士 深作安文	法学博士 平沼淑郎
文学博士	吉田静致	古城貞吉	平野彦次郎
	滝川亀太郎	高於莖三	樋 口 勇 夫

諸橋 熾次

内藤 政太郎

遠藤 房治

森 茂

○学 資 金

一 経常費 年額概算 四百貳拾五円（月割四拾貳円五拾銭）

内訳（イ）学院ニ納付スヘキ分一ケ年貳拾五円 但シ修学旅行費 貳拾貳円 同学会費 参円

（ロ）各人生活費 一ケ年四百円 但シ食費 参百円 雑費 百円

（備考）食費ハ東京ニ於ケル中等下宿屋ヲ標準トセルモノトス

二 臨時費 入学ニ際シテノ費用概算 百参拾円内外

内訳 教科書 参拾円、武科道具 貳拾円（剣道又ハ弓道具ノ代価トス）、制服夏冬共 参拾円乃至四拾

五円、制帽 四円、脚絆 六拾銭、靴 拾円、教練用袴 壹円七拾銭

昭和二年十月

大 東 文 化 学 院

東京市麹町区富士見町六丁目十六番地

学生服制 (昭和二年二月二十日改訂) 大東文化学院

(一) 帽子 1 地質 黒絨

2 型 角帽 (帶大型)

3 帽章 下図ノ如キ「東文」ト云フ金色ニ文字

(二) 衣袴 1 地質 夏季共ニ紺サージ

2 型 詰襟 (左図参照)

3 釦 円形内ニ金色「文」ノ文字ヲ刻ス (左図参照)



袖如

前如



(直径四分五厘)



(直径七分)



(高十八分
横七分)

(二) 教練用袴及巻脚絆

- 1 地質 隨意
- 2 色 茶褐
- 3 巻脚絆ノ長さ



夏 袴 麦稈製ニシテ黒色ノ鉢巻ヲ附シタルモノトス (使用期間 五月六日一社)

但シ前条期間中ト雖教練及儀式ノ際ハ制帽ヲ用フルモノトス

附 則

(一) 昭和四年以前ニ卒業スル高等科学生ノ制服ハ地味ナル背広トス

(二) 中折帽及夏帽ニハ光命徽章ヲ左側ニ附スルモノトス

注意 (1) 前項徽章・鉤類ノ販売所

東京麹町区
九段坂下 アキバ徽章商会

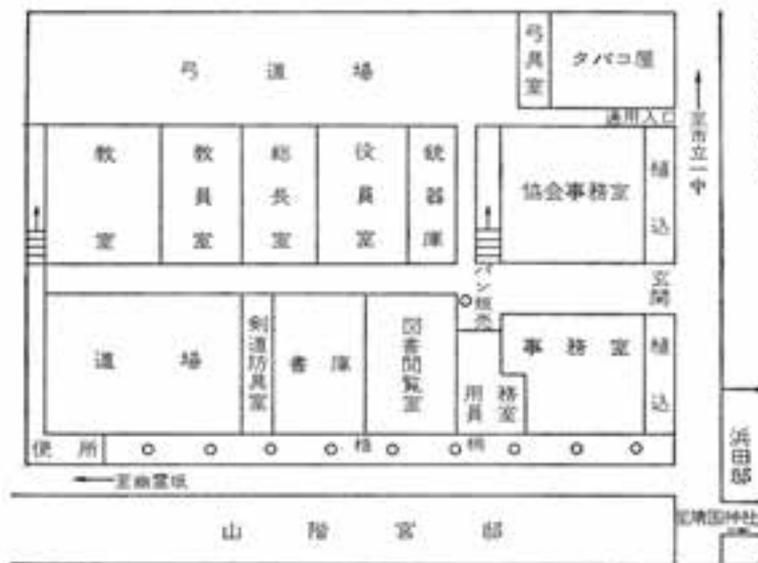
(2) 制服制帽調製特約店

第二章 九段時代

九段校舍見取図

(記憶をたどって
作製したもの)

一階平面図



第二編 大東文化学院時代

二階平面図



一九六

同 右 徳海屋洋服店

但シ昭和三年度以後外部ヨリ入校スル高等科学生ニ限り当分背広ヲ着用スルコトヲ得

例 学生の学究活動

開くところによれば当時の授業は私学方式である論議が主で徹底的に締めあげられ、中には悲鳴をあげるものすらあったことである。特に教科書はすべて貸与されたものであり、良本を得たものとそうでないものとは大変な差があった。(たとえば十八史略の場合、近藤元粹本を得たものとそうでないもの。なお学院開設時に当たって教科書用の和本はすべて神田の古本屋から買い上げたため和本の暴露をきたしたとのことである) まさに熱的零開気のうち建学の意気に燃え師弟一体となった、文字通り切磋琢磨の学習態度であったといえる。次にあげるものは大正十四年十月発刊された学友会誌「同学」第一号の発刊の辞と、一・二・三号に寄せられた研究論文の題目とである。

発刊の辞

吾等は皇道及国体に醇化せる儒教の振興を以て志となし、相集って此に学ぶ。夫れ皇道に醇化せる儒教は聖学を講習して建国の大義の闡明に資益し、己を修め人を治め、以て時勢に順応して世を経し民を済ふに在り。故に學術を修めて一世の木鐸たらんとする者あるべし。経綸を行ひ社会を救済せんとする者あるべし。其の探は

一にして其の取る所を異にす。学者たらんとする者は王道を闡明せる學術的研究あるべし。経綸家たらんとする者は其の抱負を論述せる時務的論策あるべし。若し夫れ文は道を載せ、詩は志を言ふ。理想あり情懷ある者誰か詩文無からん。且聞く、西歐の科学には雄渾直覺幽玄言詮に絶するの妙諦に乏しと。然らば則ち科学の欠を補ふ者東洋古典の研究を措きて何処にか之を求めん。吾等志を同うして斯学を講究す。学んで得る所小と雖も之を私せず、互に相依り相輔け、切磋琢磨、手によりて目的の達成を期す。是本誌の作らるゝ所以なり。之を發刊の辭となす。

大正十四年九月

第一号（大十四・十）

天命的主權説の批評

加藤梅四郎（高二）

論語と礼

上野賢知（高二）

第二号（大十五・三）

不亡鈔に於ける礼の説に就て

斎伯 守（高二）

支那治亂論

加藤梅四郎（高二）

知行合一説の心理学的批判

菅沼貴一（高二）

北斗中正曆に就て

内藤政太郎（高二）

第三号（昭二・三）

王道治下に於ける刑の地位と周礼に現れたる刑の観念

東洋文化の未熟地

王子教育私見

孟子と人格主義

論語研究の素描

三教指帰私見

清代文芸復興論

秦の滅亡を論ず

義之と空海

儒教及儒者に現れたる戯作の研究

斎伯 守(高三)

加藤梅四郎(高三)

菅沼貴一(高三)

下斗米 晟(高二)

村上志鉄(高二)

矢島玄亮(高二)

原田 稔(本三)

川浦玄智(本二)

名越 豊(高二)

横田庄八(本三)

(五) 伊勢神宮参拝

入学式直後行なわれた明治神宮参拝と、毎年六月初旬行なわれた伊勢神宮参拝とは他校には見られない大東独
特の行事であり、学生にとってもまた最も印象に残るものであった。この行事は創立当初より昭和十六年頃まで
実施、旅費の一切は学校負担でまことに恵まれたものであった。創立直後の頃は第一学年次に伊勢神宮を、第二
学年次に桃山御陵をと在学中に二回の参拝旅行を実施したが、後には二泊三日の伊勢神宮参拝のみとなった。以

下「同学」第二号所載の参拝旅行記を掲げ、當時を偲ぶこととする。

○皇陵参拝旅行（大正十五年）

同年六月我校近畿地方皇陵巡拝の挙あり。高等科本科各二学年総員凡百余名。牧野・松本・佐藤諸先生引率せらる。

一日午後八時四十分東京駅を發す。列車転々短亭長駅一夢の裡に過ぎ、名古屋に至る比東天彩を掲げ、金鳥炳耀たり。木曾岬斐二水を渡れば、伊勢湾の渣液香渺として弥望際なく、白帆点々参尾の雲山模糊の間に横たはるを見る。此好景も僅に一瞬の間のみ。やがて車は鈴嶺の峻を攀ちて上野島ヶ原を過ぐれば、笠山碓瓦として前に逼り、木津の清流龍を繞うて白く、真帆片帆の遠く關の邊ぶが如くなるは流に通ふ舟にやあらむ。即ち茲に下車す。時に午前十一時。

是より巖嶽をふみ、紫背を披き、魚貫して山を攀づ。道愈險。一步一喘。翠松徑を挟みて、露滑かに、野草茫茫、路迷はんと欲す。漸くにして頂上に達す。寺あり、扁して福寿院と云ふ。解脱上人の跡し録、さては天武帝の駒野松など一々見つつ行く程に、路は愈細く、虚空蔵石のいと高大なる、胎内石の自ら墜道をなせるを滑り、進みて行宮の遺址を訪へば、林疎に、矮松生ひ茂る阜の上、宮柱の礎だに止めず。元弘の昔時には如何ありけん。御座風に揺ぎて、寒蜘蛛に鳴くの外、皇天后土席を守護する武士なく、夜雨蕭々たる折節は、御座の間如何に淋しかりけん。坐ろに当年を追憶して、涙せきあへず、繼て山内を一周し了りて下山、復汽車にて

法隆寺に着す。

是より坦道に沿うて直ちに樓門に至り、先づ金堂に賽す。雨淋風打幾千年、丹老い、碧褪して古色蒼然。堂に入れば、法幢垂る、鳩、隠々として数体の金色仏を見る。四壁の仏画は今閉鎖して見るべくもあらず。堂深くして日運かに、香祝の烟風なきが為に軽く闕らず。仏燈笑々、人の眼射る。人をして息を屏けしむ。去りて夢殿に上宮太子の古を偲び、更に宝物殿に群妙を見る。同学町野君は当町の出身也。此日同君一家予等を迎へて款待懇切を極む。

此より天理線により平端着。此夕今井町旅館柳下亭に投ず。時に午後六時半。微雨漸く収まりて、三山翫寮、双眸の下に在り。神苑の靈氣肅として身に迫る。

三日早曉出發、宿雨新に晴れて、満空一碧、天に遠なく、地に憂なく、紅橋緑繁、影霞神苑を罩む。先づ綾靖神武御陵を拝し、八時榎原神宮に詣つ。社地は榎原皇居の古趾にして、境内広闊、桜柳雜植、翠松蒼鬱、北方欽傍の碧山巍然として鎮をなし、自ら鎌倉を隔つ。拜後神苑に於て撮影を行ふ。次で懿徳・安寧・宣化・孝元・天武・持統・文武・欽明諸陵を歴拜し、岡寺駅前に昼食をなし、同駅発電車にて午後二時半吉野に着。是より直ちに山頂に向ふ。六田渡を過ぐれば、道漸く急。蒼翠滴るが如き間を七曲八折、或は走り、或は留り、且つ歩し、且つ憩ひ、行くく吉野の宮を拝し、村上義光の墓を弔ひ、藏王堂に詣で、如意輪寺に賽し、吉水院を訪ひ、此夕芳雲館に宿す。

明くれば四日、谷の細道を伝ひ、杉の森を下り、御幸橋を渡りて、塔尾の御陵に謁す。陵は北に向ひて石の

御屏を鎖しつ。御剣を抜じて崩じ玉ひけん古を偲びつ、御屏の外に蹲りて拝みまつる。陵畔深緑の裡切々哀
隴の声を聞く。感慨胸に逼りて、暗涙自ら臉を濡す。是よりもと来し道を瞬く間に下山して、吉野駅に復し、
更に電車にて橋本駅に着す。時正に十時半。

此処に隊伍を解き、三々五々相前後して高野山に向ふ。九度山権現を過ぐれば足指漸く仰いで崎嶇たる羊
腸、一步は一步より峻峻を加ふ。谷に下り、峰に上り、路を失し、路を得、友に離れ、友に逢ひ、右折左曲、
互に勇を鼓し氣を舞し、相呼び相答へて登る。汗珠津々背に決く、口喘肺渴只に呉牛のみならず。官勁として
仰げば、千丈の障壁屹として頭上に聳立し、冥雲蓬勃として峰を繞り、壑に漲る。恟々として瞰下すれば千溪
万峽相迫りて懸崖千尺、雪飛び珠砕けて、水声岩谷に呼号す。怪鳥叫び、幽禽鳴る。奇観名状すべからず。か
くて山頂に達せし頃は、日已に虞淵に没して、暮色蒼然たり。一の橋を渡り、天神阪を越え、更に御廟橋を過
ぐれば、左側に靈元・中御門・桜町・後桜町・後桃園・光格・仁孝・孝明諸帝の御宝塔あり。敬んで之を拝礼
し奉り、やがて太師堂に詣づ。一の橋より此処に至る凡廿町の間は、總て之を奥の院と称す。千歳の老松、百
丈の古檜、壽者として藤を結び、清泉漑々、天風颯々として幽室寂寞。道の左右は碑碣累々として其数幾千万
なるを知らず。踵を回らして金剛峯寺に詣づ。規制宏整、高堂巨楹、金碧燦爛、人目を炫奪す。此夜別橋本山
龍光院に宿す。当院は往昔弘法大師入寂の処、法灯今に至りて絶えずと云ふ。

五日早曉起露、当院内大師の靈牌を始め諸仏堂を巡拝し、宿坊を出づ。夜来の降雨猶未だ止まず。各自宿坊
寄贈の杉履を穿ち、泥塗を履て山を下る。烟霧蓬々幾たびか前路を失ふ。須臾にして山麓に達し、十一時半橋



御陵巡拝旅行（大正14年秋傍御陵）

本駅に復す。此より後汽車にて長野に着し、直ちに西して穴太に至り、後村上天皇の御陵に謁し、遺蹟を弔ひ、忠臣の墓に詣で、午後三時再び長野駅に復し、是より電車により、泉州堺市に着す。時已に黄昏に近し。葉畦麦圃の間を左迂右回して、反正・仁徳・履中各御陵を巡拝し、電車により大阪市に着。旅館大和屋に投

ず。此日程数十里。疲労名状すべからず。六日早朝阿部橋発。道明

寺に下車し、允恭・応神・雄略・仲哀・仁賢・白鳥・清寧・安閑各御陵を巡拝し、午後零時五十分古市駅より乗車奈良市に入る。

市塵の間を横ぎりて進めば、興福寺の塔は屹として空に沖し、晚翠と相映帯して美なること絵の如く、下猿沢の池に臨みて微吹漉漉を織り、日色笑めるが如く、塔に反照して、碧瓦に奇文を描く。先づ帝室博物館に入り群妙を見る。館を出づれば、一路の青松路迷はず、邈遠草山の麓に通ひて春日の廟に至る。群鹿呦々首を揺して拊迎す。時に奔雲忽ち雨を載せて三笠の上を掩ひ、峰姿塔影澹として有無の間にあり。賽し了りて東大寺に向ふ。階を登りて堂に入れば、法橋深く垂れて、内に金剛窟遮那那仏の人を圧して坐するあり。仰ぎ視れば鬼魄為に動く。因て憶ふ、大仏開眼の時千幡霞の如く、万僧潮の如く、香がの煙は散じて四山の雲となり、説経の聲は鐘鼓

と相和し、天人隨喜の涙凝て雨となりしを。低徊顧望して終に堂を出で、去て二月堂に向ふ。礎尽きて鐘樓、樓下を過ぎりて松柏幽邃の苑を渡る。仰て望めば堂は蒼岷によりて空に懸るが如し。危磴斜に走て直ちに堂に至る。たまく、風万松の梢を度りて、梵唄の声を作し、吹いて堂に入て、法幢を誦し、仏灯を揺がし、鈴鐸を鳴す。香烟乃ち蘇して軽く颯り、跣坐の僧を隨りて扉間より細々として人を吹く。辞して往路を辿り、南円堂を拝し、三々五々相前後して旅館魚佐に投ず。

翌七日早起旅館を出で、先づ開化陵を拝し、尋で聖武帝の御陵に詣づ。

是より陀陀をわたり、溪谷を越え、田圃を横ぎり、東江西廻、元明・元正・平城・成務・孝謙・垂仁諸陵を歴拝す。一行の内別に西大寺及薬師寺を訪へるあり。午後三時奈良駅に集合。同四時十四分発車。翌八日午前七時無事東京駅に帰着せり。

這回高拝する所の御陵無慮三十三。大に尊皇の念を養ひ、愛国の至情を高むるを得たるは誠に喜ぶべし。

(此行豫め部員を定めて日々経歴する所を分担記録せり。叙事周詳洩す所なし。但紙数に限あるを以て、之を掲載し得ざるは遺憾とする所なり)

○伊勢皇大神宮参拝旅行記(昭和四年)

川浦玄智

伊勢大神宮参拝は年中行事の一なり。伊勢大神宮参拝は新学期中の吉辰を卜して行ふを毎年の例とす。世路

滔々動もすれば建國の大精神を顧みるの念漸く薄弱ならんとする時、学院健児率先天下に範を示して直ちに神都に趨り、鴻業の英靈を拝し奉る。詩と云はずして何ぞや。

今年の参拝旅行は新緑満る六月一日を以て舉行せらる。此日参加者は午後八時三十分学院大講堂に集合、総長代理（総長は当時大阪に旅行中のため不在、総長とは神都にて邂逅の約也）安井教授より懇篤なる訓誡の辞を受く。十時、安井・山口・内堀先生に送られて元氣よく飯田町駅を發つ。引率者は石田・岡村・松本の三先生、学生参加者は全員五十八名、東京駅十時五十分發。夜は暗けれ共星斗满天に爛たり。仰げば銀漢遠く長蛇を曳いて北に流る。程ヶ谷、戸塚あたり車窓に点綴する民家の電灯は早くも旅愁を賣し來るもの、如し。蕪風鐵路を吹いて汽車は関東平野の真只中を西へ西へと走る。車中を見渡せば或は詩作に耽るあり、或は旅行記の第一頁を綴るあり、飲酒高吟、喧騒に亘るもの一人としてなし。是有る哉、愴くしてこそ始めて学院の学生なりと嬉しく感ぜり。函嶺を越ゆる時已に午前零時、大半は睡魔に襲はれて又苦吟するものなし。静岡・浜松も一睡の間に過ぎ翌朝午前八時十五分熱田着、下車して一同熱田神宮に参拝す。参拝後、神宮より茶菓の接待を受けて直ちに解散、各自思ひくりに名古屋市中を見物す。多くは金鯱に名高き名古屋城へと赴けり。

十一時二十五分名古屋駅にて関西線に乗り換へ、午後一時二分亀山着、此処にて参宮線に乗り換へ、一時三十四分亀山発、道を愈々南にとり一路神都を目指して進む。車窓より望めば早や田植を見る。関東方面よりは約二十日程早し。午後三時十四分、一人の落伍者なく日出度山田駅着。プラットホームには吾等の懐しき大津總長の出迎に接す。吾等は真心歡喜に堪へず、一回我を忘れて「先生」と總長の周圍に駆け寄り。実

に吾等は後刻その不軌なりしを悔ゆる程なりき。総長亦喜びに堪へざるが如き輝しき御面持なりき。一同は総長の他、神宮司庁の官吏、旅館の案内人等に出迎へられて駅前宇仁館に投宿す。総長大津淳一郎先生、伊勢路に入りて興趣湧くあり、詩を賦して示さる。

入 勢 州

昔時城府安遷中 淡輪峰回鉄路通

今古勢州多俊傑 吾推准后北嶺公

宇仁館に少憩の後、附近の自由見字を許さる。大半は絶景天下に鳴る二見ヶ浦見物に出掛けたり。昔皇大神遷幸の御時大湊より此の浦を御通過あらせ給ふ。二千年の古を偲びまつれば、一湾の風光恍として夢の如し。夕景波荒ければ激潮大巒岩を嘯んで勝境一段と増すを覚ゆ。六時半頃旅館に帰り、夕食を喫して一同お土産買ひの爲め山田市中を遊蕩す。

翌朝三日八時、身心を潔斎して旅館を出発、外宮即ち豊受大神宮に参拝す。宮は雄略天皇二十二年（紀元一一三〇）丹波国真奈井原より奉遷し給ふ。御祭神は豊受大御神にて坐す。正殿の御構造は支那建築法の輸入せざる以前の純日本建築様式、所謂神明造葺きにして、外削ぎの千木高天原に高く聳え、大宮柱底津磐根に太知立ち、正南面に向ひ立たせ給ふ。拝すれば崇厳の気満身に溢れ自ら襟を正しうす。承れば本年十月を以て二十一年目の御遷宮大典を挙行せらるゝ由、新宮は已に完成せるを拝せり。外宮前にて総長より一場の訓辞を受く。それより多賀宮、土宮、風宮等も参拝す。

外宮参拝後、外宮前より内宮行の電車に乗り直ちに内宮に向ふ。第一鳥居前にて修祓を受け、四圍の神氣に心を吞まれ皆黙々と進む。仰げば神路の山は翠鬱重疊して、千古秀麗の氣を醸め、鬱蒼たる老木は参道を挟んで神域に遍ねく、崇嚴の靈氣自ら身心を淨化し去るを覺ゆ。正殿の御構造は外宮に同じく神明造なり。内削ぎの千木高く高天原に聳え、大宮柱底津磐根に太知立て、正南面に向ひ立たせ給ふ。総長いとも敬虔の態度にて鞠躬如として内玉垣の御門外に参進御玉串を捧げ奉る。一同之に和して最敬礼をなす。嗚呼樂神の始祖水邊に茲に坐して皇室邦家を鎮護まします。精首せば感窮つて氣も遙か、又云ふ所を知らず。唯衷心より臣子の赤誠を披瀝し奉るのみ。兼に西行の歌へる、「何事のおはしますかは知らねどもかたじけなきに涙こぼるる」の感禁じ得ざるものありき。特に内宮の御側面、御背面等の拝観を許され統いて荒祭宮を拝す。古殿地には外宮と同じく御遷宮の新宮既に完成せるを拝せり。神楽殿にてお神楽を拝観す。数人の舞女神楽歌に応じて伎舞を奉奏する我國独特の優雅なる舞楽には一回深き感銘を身へられたるもの、如し。第一鳥居前の広場にて総長始め全員一同記念の撮影をなす。神宮を拝して総長一詩あり。

拝皇神宮恭賦

城樹吹涼翠欲流　神橋欲過乃低頭

五疊川水涼涼淨　一鳥無声万象幽

内宮参拝後直ちに電車にて徴古館前に向ふ。徴古館は煉瓦及び花崗石造ルネッサンス式の建築にて神宮司庁の管理に属す。庭園は洋風和風の二様より成り、遠江の山野に照応して清麗妙雅を極む。徴古館は内部十室に

分ち、神宮宝物を始め、神宮に縁由ある古器、図画並びに我国歴史文物の沿革を徴すべき資料約三千点を陳列す。貴賓室には神苑会總裁有栖川宮熾仁親王、同威仁親王の御尊像を安置せり。次いで徳姫宮に参拝す。祭神は即ち人皇十一代孫仁天皇の皇女徳姫命にして、神宮御創立の功神に坐せり。されば今は神宮別宮として鄭重なる国家祭祀を受けさせ給へり。

徳姫宮参拝後、有志の者四十三名ケーブルカーにて朝熊岳に登る。海拔千八百尺、十八州を一望の下に収むるを得、眺望の壯觀を以て世に聞えたり。山の勾配は一・六分の一にして、世界第二、東洋第一の急勾配なり。聞く、天気晴朗の日は東南海を隔て、富岳を指額の間に見るべしと。此の日暖霧に阻まれて富岳は望むを得ざりしも、第一艦隊の艦輪、堂々海を圧して伊勢湾内に碇泊せるあり、錦上更に花を添へしの感ありき。

午後三時半宇仁館着。少憩の後、午後四時三十六分、愈々神都に別を告げて山田駅を発す。三十七分にして松坂着、下車して一同鈴屋敷遺跡を参観し、山室山神社に本居宣長翁の畫を拝す。盛名一代を統べし大國學者、静かに茲に眠るかと思へば低徊去る能はず。午後七時〇分、東京直行の列車に乗り込んで松阪駅を発す。長途の旅行に疲労せるためならん、帰路の車中多くは甘睡を貪りて又言を免するものなし。翌朝四日六時五十分、無事東京駅着、駅頭石田教授より一場の挨拶ありて、即時解散、愆くして一人の落伍者なく栄えある神宮参拝旅行を日度終了せり。

〔大東文化〕 第六卷第七号より

(六) 支那視察旅行団

昭和四年七月第一回旅行団を派遣してから同九年廢止にいたるまで前後五回、外務省対支文化事業部の異例の補助により実施されたのがこの視察旅行団である。大東の設立目的からいって、儒学発祥の地である中国本土を訪れその偉大な文化遺産にふれ、また直接民情風俗に接しその実態を知ることが漢文学習者にとって欠くことのない必要条件である。

「燕呉遊蹤」は第二回旅行団による中国旅行記であり、詳細にその内容が記録されている。いまその中の「曲阜研聖公府」訪問記を転載し、当時の模様を伝えることにする。

○曲阜 阜——第一回旅行記より曲阜泰山の四月の記事を鈔して——

(高五卒) 渡部実一

八月十五日(木) 第二十五日

列車の北進するに随ひて、風光漸く長江沿岸に異るを覚ゆ。沿線の地概ね広漠たる平原にして、高粱大豆の如多く、処々に山あるも樹木稀疎。殆ど山層を露出し、水流涸竭して、柳蔭に水中の悠々たる南国の景趣は求むべくもなし。

浦口より約十九時間を費し、午後一時四十分曲阜駅着。馬場春吉先生の使者少郎に出迎へられ、馬車を用意せる旨を詳悉。乃ち驅りて闕里に向ふ。蓋し闕里は駅より東南約三里の地にあり。途上泗水を渡りて既に一種の感激に打たる。少時にして遙に至聖林の丹雘を望むを得たり。



天津聖宮で傅儀氏を囲んで

馬車を孔蓋叔先生（衍聖公の叔父）の門前に駐むれば、内より孔先生及び馬場先生出迎へらる。少憩の後我等が多年夢寐に往来せし文廟に参拝するを得たり。

孔先生？ の案内により、毓水門（西門）より入れば、両側には龕、元、明、清歴朝帝王の奉納せる、御製大石碑十三箇殿堂内に並列す。所謂碑亭なり。

南玉振門の方に、三層の大樓あり。奎文閣と云ふ。釈奠の礼にはこゝに予儀を行ふと云ふ。

奎文閣前にて右に折れ、石階を拾ひて大成門を過れば、即ち大成殿前にして、門に近く先師手植の楡樹あり。今僅に朽株数尺を存す殿前にして、門に近く先師手植の楡樹あり。今僅に朽株数尺を存す殿前中央の杏壇は夫子が曾て子弟を薰陶せられし所に於て、元周圍に杏樹多かりしを以ての故に此の名ありと云ふ。

大成殿は元代に新建し、明代に改修し、更に清の康熙乾隆に重修せられたるものなりと云ひ、雄渾莊嚴輪奐の善美を尽せりと謂ふべし。

殿内夫子の尊像を拝し、感慨更に深きものあり。

至聖先師孔子神位の八字は、雍正帝の御筆なり。殿内に顔子、子思子、曾子、孟子の四子配祀せらる。

大成殿の後方に寝殿ありて夫人を祀る。神位を拝して更に進めば聖蹟殿あり。殿内にて聖蹟図を拝観す。なほ康熙乾隆御筆の碑及び夫子の像を刻せる碑存す。

復りて再び大成殿前に至り、右に折れて崇聖祠を拝し、魯壁の跡、孔宅故井を觀、詩礼堂を経て大成門前に出で、奎文閣にて茶の饗応を受け、孔教会曲阜會長孔厚堯先生に謁す。時に午後五時。恰も衍聖公が我等を引見せらる、時刻なりしを以て、急ぎ衍聖公府内忠恕堂に至る。夫子七十七代の後裔に拝謁せるは我等一代の光榮にして、終生忘るべからざる感激の日なりと謂ふべし。團長峯岡教授の真摯熱誠なる挨拶は、教授は固より我等一行の衷心を披瀝せるものなり。衍聖公に代りて叔父孔靈叔先生より答辭あり。

衍聖公は御年僅に十歳なるも、高貴なる容貌、和順なる風格自らに具はり、我等をして先師少年の時を彷彿せしむ。感極まって落涙嗚咽禁ぜんとして禁ずる能はず。

孔靈叔馬場先生の案内にて、是より馬車にて至聖林に謁す。石覺敷丁の道を経て万古長春の觀門を潛り、左に折れて洙水橋を渡れば、両側に石虎石麟翁仲各々一對あり。正面に石磨を置く。昔漢代の作なりと云ふ。四辺の老樹鬱然として茂り無限の莊嚴を覺ゆ。門に入りて更に進めば、正面に享殿あり



燕興紀遊略圖



衍聖公府で孔徳成氏を囲んで

り。歴代天子の拝礼を行ひし殿堂なり。側に楷亭あり。子貢手植の槐樹あるも今枯死せり。是より宋の真宗、清の康熙乾隆兩帝等の駐蹕亭を見て更に進めば左に沂國述聖公子思の墓、右に泗水侯伯魚の墓あり。軸進みて右に折るれば、即ち孔夫子の墓にて碑に大聖至聖文宣王孔子墓と刻す。墓は馬鬣形を成す。孔先生墓上の槐樹數枝を折りてシタリとせよとて我等に賜はる。夫子に向ひて左側には子貢墓の処あり。

至聖林より歸りて、衍聖公府に至り晚餐の饗応を賜はり、而して且つ文廟内明德學校に宿泊するの光榮を得たり。蓋し明德學校は古來専ら四子の子孫を教養する処なり。嗚呼我等の喜び何者か之に加へん。此の宵明月高く天に懸りて千古の聖域を照せり。

八月十六日（金） 第二十六日

午前六時起床。衍聖公府にて朝食を頂戴して、忠恕堂にて顔子七十五代の裔たる顔淵決先生に謁し、一同衍聖公・孔雷叔先生・顔淵決先生・孔祥伏先生等を中心に、衍聖公府にて記念の撮影をなす。昼食も公府の饗応にあづかり、午後三時に至るまで忠恕堂にて顔先生に揮毫を乞ひ、先生を悩ますこと甚し。

午後三時衍聖公府を辞し、途中馬車を顔子廟前に停め、約札門を潜り、陋巷故址、陋巷井を觀し、克己門に至

る。門内六朝時代の碑亭数屋あり。進んで退省堂に至り顔子像を拝す。是より右に復聖堂あり。所謂正殿にして顔子の巨像と神位とを安置す。夫子は神位のみ存して像は今失へり。正殿の殿前に榮亭あり。亭の左右の殿内には、二世及び三世の魯大夫の像あり。正殿前を更に左に進みて杞國公の像を拝す。

顔子廟前にて孔靈叔先生に別れ、馬車にて再び漆水を渡り曲阜駅前の中西旅館に投宿す。時に七時有半。晚餐は庭内の円卓に傍り明月の下に会食す。虫声唧々として旅愁を惹く。

八月十七日(土) 第二十七日 晴 (曲阜——泰安府——泰山)

午前九時半姚村停車場を發し、泰安府に下車す。時に午後零時半。直ちに中西旅館に赴く。昼食後山轎を僱ひて登山の途につく。轎夫は二人なり。この五千尺の泰山に登り了ふせるやと疑はる。山麓に至れば多数の支那軍隊訓練し居たり。東道の主人馬場先生は泰山始め附近の地理及び歴史に精通せられたる方にて一行の幸運何物の比すべきなし。先づ泰山第一門岱崇坊の本門に入る。次に関帝廟に詣り、漢代より伝はれりといふ柏樹を見る。漸く進みて斗母宮に至る。斗母宮はもと竜泉閣といひ、今は女道士の居なり。小憩後更に進みて経石峪の石刻を見る。金剛經文にして殘欠尚八百余字ある由なり。字は河床に刻せられたるが故に平時は風浪、雨期には水蝕せらるゝこと千有余年。頗る磨滅すと雖もその拓本は觀賞家の垂涎措かざる所なり。

上ること少時展望漸く開け、前面に徂徠山の巍然たるを望み、眼下には汶水遼河の平原を迂回するを見る。路傍の懸崖には天下名山。第一。東天一柱。天地造化。冠蓋五嶽等の大文字無數に刻まれてあり。七合日程に登仙橋あり。その上に五大夫松あり。これ昔秦皇遊岱の時、雨を避けたりといふ松なり。坂路之より急にして

轎夫頼りに休息す。頂上に近づく頃、眼界益々展げ雄渾の気天地に充つ。頂上南天門に着きし頃、陰曆七月十三夜の月漸く明るし。月明裏に轎を捨て更に絶頂の玉皇閣に至る。途次「孔子小天下処」の碑あり。月色益々冴えて、雄石巖々たる全山墨絵の如くに浮び森嚴なる殿宇の臺金鱗の如く燦めく。我等も亦人界を超えて登仙せしかと疑はる。玉皇閣に晚餐を喫し、暫らく月下に歩して午後十一時横臥、奇しき夢を結ぶ。

八月十八日(日) 第二十八日 晴(泰山—泰安府—濟南)

午前五時玉皇閣宿房に起床。冷気凛然。直に日観峰に旭光を拝す。壯麗雄麗言語に絶す。午前七時山轎を僦ひて泰山を下る。飛ぶが如し。熟練とはいへ、轎夫の早業と、其の耐久力とに一驚す。午前十時泰安府の中西旅館に帰着。少憩後食を摂り、午前十一時半の汽車に投ず。午後二時有半濟南車站に着く。馬車を雇りて、緯七路なる日本旅館鶴屋ホテルに投宿。

第三節 学園紛争

騒動解決後、その内容については一切禁句とされ、関係者以外は何人もこれを知ることではできなかったのであるが、五十周年を迎えた今日、没滅のおそれあるこれらの資料を確保し、さらにその概要を記しておくことも意義あることと考え、以下これを略記することにしたわけである。

資料の大部分は私学派発表のものであり、協会及び官学派に関するものは機関誌「大東文化」に掲載された二

つの声明文があるに過ぎない。従って記述に当たっては私学派の主張に偏することを恐れ、騒動に関係した先輩諸氏の談話等をも綜合し、かつまた協会発表の「大東文化学院改革願末」(『大東文化』第三卷、大十五・六)は協会案を物語る唯一の確実な資料であることから、これを軸とし、さらに私学派主張の中から協会の意図する微細な点を捜し求め、反復精査の後整理したのが以下の騒動略記である。なお後出の騒動年次別表中の資料の大部分は私学派発表のものであり、また新聞記事も一方に偏するものであり、ともに真相のすべてであるとはいえないことを附記する。ただ、その主張のいかなるものであったか、また文書による抗争のいかに激烈であったかを知る一助として掲げたまでである。

建学の精神を教導するに当たって、私学の伝統を保持しようとした私学派の主張も、また漢学を基調とした幅広い経世愛国の士を養成しようとした協会案や、また近代的研究方法を導入しようとした東大案も、いずれを是としいずれを非とすることも困難である。ただし、人の和を欠いた両派の対立が、学生間に波及して二年有余にわたる大混乱をひき起したことは、悔みても余りある痛恨事である。しかしまた一面、この騒動を通して、爾後卒業生の中には不知不諱の間に私学系学風を襲ぐもの、または経世愛国の実践的活躍を志向するもの、さらにこれらが一体となった大東気風を形成していったことを編史の間に確め得たことは一つの収穫であった。

(一) 騒動略記

(1) 第一回騒動(大正十五・四～十)

協会及び井上総長の学院改革案に端を発したものであり、その改革案の要旨は、協会声明文「大東文化学院改革願末」によれば、

- (一) 経費の節約と事務分担の正常化
- (二) 教授法の改正
- (三) 教科書選定の厳正化

以上の三点である。(一)の経費の節約とは給費額の減少や教員俸給の削減等を意味するものであり、事務分担の正常化とは給与・兵役事務等一切を掌握していた教務部の事務分担化をはかったものである。(二)の教授法改正とは読解力養成のための輪講輪読等の私学派教育主義を改め講義式にすることであり、(三)の教科書選定の厳正化とは、古事記・太平記を廃し中朝事実を採用する外、さらに東洋史・倫理学・哲学・社会学等を重視することを意味する。当時教務部を担当していたのは、前総長平沼氏直下の早稲田系学者である牧野謙次郎（教務部管理）と松本洪（助教教授（教務課主任））の両氏であった。また(一)と(二)の改革案はともに東大方式と呼ばれるものであり、私学派とは相容れないものである。この相背馳する意見の対立が大正十五年度学科改定審議教授会で激化し、罷免教授三、辞職者十六名に及ぶ大事件に発展した。この官私学教授の争いが学生間に波及し、特に在学既に二年余、その間薫陶を受けた本科及び高等科三年の学生に私学派教授の擁護をなすもの、また官学派の指導方針を是としてこれに対立し、退学を命ぜられたものや自発的に退学するものが続出するという混乱状態に陥った。

当時、学院の教授及び講師は計二十八人であり、そのうち私学派教授の退職するもの十九人に及び新年度の授業は不可能と思われたが、井上総長は東大系学者をもって早急にこれを補充し不安を一掃し改革案は一応成功したかにみえたが、私学派の追撃極めて急、報道機関を通じ或は文書を以て井上総長攻撃を続け、遂に同氏著「わが国体と国民道徳」中の記述に不敬事件にわたるものがあるとして、頭山満翁を動かして提訴にまで至ろうとした。井上氏もやむをえず同書を絶版にし、さらに貴族院議員等一切の公職を辞し謹慎を表することを約して、この筆禍事件は落着いた。

かくして井上氏辞任、大島健一氏総長事務取扱に就任して事態収拾に努めたが、紛糾は依然として続いた。時たまたま、大正天皇崩御、国家諒闇に服する時でもあり両派ともしばらく平穏を保ったが、大島氏は学院改革案首唱者でもある関係から総長職を辞し、代って終始中立を守り両派の調停斡旋につとめた鶴沢氏が就任、その後総長制を廃して五職務制による事務取扱制を布き、さらに鶴沢氏総長再就任という総長交替が短期間に繰り返された。鶴沢氏再就任に当たっては、五職務の合議を経て退職教授及び退学学生の復職復学を認め、かつまた官私学の合同融和をはかることを条件としたものであることから私学派の主張が容れられ、ここに事件は一応解決をみることになった。

以上が発端と経緯の大体であるが、このような紛争をひき起した遠因ともいふべきものは、既に学院開設時の学科課程審議の時から始まっていたといえる。学科課程作成に当たっては東大・京大・私学三者の合同審議によるものであるが、東大案は採用されず、京大及び私学案が学院創立時の学科課程となったものである。ま

た学院設立目的の一つは赤化思想の防波堤となろうとするものであり、それが協会事業として幸鴻銘招聘、「エクス・オリエンテ」の発刊、講演教化活動となったものであるが、私学派によって構成されていた教授陣の大半はこれらの協会事業に対してまったく無関心の状態であった。また学生間においても私学方式に不満を抱くものも相当多く、これら内在した諸因の綜合が改革案となって現われたのである。

(2) 第二回騒動（昭和三・七一―）

騒動前の旧態に復することと、官私学融合をはかることを条件として就任した橋沢健長がこれを実行に移すに及んで、官学派教授二十一名の辞職をみるに至った。また、復職教授の勢力挽回と、復学後講師兼教務・学生各課の主任心得に採用された上野・相良両氏に対する反対等がからみ合って、再び学生間の対立をよび、混乱状態に陥った。これが解決策として安井（教頭としての責任上）・川田・上野・相良（以上私学派、近藤・内藤（以上官学派）の六氏の解職をみたのであるが、事態は依然として好転せず、遂に同盟休校にまで入っていた。大東文化学院ではなくして騒動喧嘩学院とまでいわれたのはこの頃である。かくては朝野の悲願によって設立された学院の存続も危ぶまれる状態となったため、時の政界の巨頭小川平吉氏の出馬となり、阿氏の大決断のもとに前後二年有るにわたる騒動も御大典の慶事を機として円満解決をみるに至った。

(二) 年次表

大・四・二・一六	井上哲次郎博士総長就任（前総長平沼氏の経営方針續費の約束で）
一〇・	改革案審議（井上總長・大木会頭・大島副会頭・木下幹事長・山岡総務）――理事会同意――改革着手
一一・二八	――私学派教授猛反対
一二・四	学科改訂審議教授会
一五・三・二〇	同右教授会、改訂案に猛反対し憤慨のあまり、松平康国・内田周平の両教授退席。佐藤仁之助教授は古事記は偽書なりとする井上総長と激論する。
三・	報知新聞の諷刺記事（大東文化協会を寄ってたかかって食い物）
三・三一	協会声明「読者諸君に告ぐ」（『大東文化』三月号）
四・二	反対主張者解職（松平康国・内田周平・佐藤仁之助）
四・	安井小太郎・島田均一両教授解職
四・	三教授復職強要、連名（十六名）辞表提出
四・	館森氏外十一名による罷免撤回要望書
四・	井上哲次郎氏に与うる公開状
四・三〇	牧野謙次郎氏の「三教授処分に関する卑見」建言
	連名辞表提出者十五名解職（牧野謙次郎・細田謙蔵・川合孝太郎・加藤虎之亮・池田四郎次郎・今井修三郎・木野村政徳・國分高風の各教授、藤智佐典・松本洪・川田瑞穂の各助教授、館森方平・渡使治・高塚錠二の各講

師、岡崎社太郎宛に

一五・五・

本科三年清田清・山田広蔵・戸村朋敏の三氏旧教授に殉じて退学

六・六

高等科三年上野賢知・秋山寛・相良政彦の三氏、解職教授の復職運動をした理由により退学を命ぜ

られる。

六・

協会機関誌「大東文化」六月号によって改革編末の声明文発表

六・

井上總長「東雲の光」(六月号)に「大東文化学院改革の真相」発表

六・

長尾楨太郎氏「井上總長の報告に就いて」の文書発表

六・

この頃学内騒然、同盟休校に入る。川田瑞穂助教授、雑誌「日本及び日本人」を適して井上總長著

「わが国体と国民道徳」の所説を攻撃し、頭山滿翁を動かさず不敬事件として提訴す前にまで至る

学院幹事三坂熊太氏「大東文化学院紛擾の真相」を文書発表

紛擾の原因

(1) 木下成太郎氏(協会常任理事・庶務部長・幹事長)の策動

(2) 協会予算獲得のため学院予算削減

(3) 教務部(管理教野津次郎氏・主任松本清氏)柳江策

(4) 牧野派の協会攻撃……国庫補助は学院経営のため、機関誌「大東文化」の発行やその他の

事業(独逸人桂川・華籍婦人等)は財団法人の収入によるべし

(5) 三角同盟

(6) 木下派(協会)と牧野派(学院)の暗闘

(3) 大島副会頭の協会・学院の財政整理案と井上総長の帝大教授引込案

○財政整理案―協会に対しては東洋研究室・比較研究室・出版部・教化部等の予算を削減し、学院に対しては給費の節約、教員俸給等の削減をはかる。このために教務部兼任、牧野派排斥となる

○帝大教授引込案―井上総長勢力拡張のため帝大系教授の引き込みをはかり、その結果牧野派排斥となる

以上の関係から協会と井上総長とが一体となり、牧野派(私学系)排斥となる

(4) 市村環次郎博士の奔走

学院創設時の学科課程作成経緯

東大系―服部・市村氏

委員 京大系―狩野・内藤・鈴木氏の代表として長尾雨山氏

私学系―牧野・内田・松平氏

主張 東大系―漢学よりは歴史・法制・倫理・哲学等を重視

京大・私学系―片輪的漢学専門家の養成

小委員として市村・長尾・牧野の三者により原案作成、東大系は斥けられ学科課程が作成される。井上総長はこの東大系の復活をはかる

(5) 総長就任前よりの井上氏に対する不信任

(6) 総長内定中における教職員に対する挨拶言辭

(5) 伊勢神宮参拝時の学生に対する訓辞（研究して来い）

(6) 改革案の内情

東大系学者招聘策—市村（東洋学）・宇野（支那哲学史）・塩谷（文学）・吉田静致（倫理）・吉田熊次（教育学）・網貫（社会学）・古城（歴史）を充てようとする。これに対し教務部反対

(7) 学科課程審議教授会

出席教授十九人中、改革案賛成は岩橋源成氏ひとり、内田・松平の両氏は席を離れて退席、佐藤氏は古事記について激論した理由により懲戒提案となる

一五・七・

「致テ天下同憂ノ諸君子ニ告グ」の十七氏連名の文書発表

○十七氏—池田・今井・内田・加藤・川田・川合・木野村・園分・佐藤・高塚・館森・那智・細田・

牧野・松平・松本・渡の諸氏

○内容 (1) 総長を天皇に譬えた言辭 (2) 神宮参拝時の挨拶の言辭 (3) 古事記偽書説 (4) 太平記は小説なりとするに対する反論

元大東文化学院教授有志による声明文発表

貴族院議員その他一切の公職解任の条件で提訴取下げ、総長職も解任

東京朝日・読売新聞の井上総長解任記事

大島健一副会頭、総長事務取扱に就任

内田・牧野両氏による大島総長に対する建言書（辞職後の井上博士の通過について）

八・

一〇・一一

一〇・一四

一〇・二三

一〇・二七

昭二・六・二〇

九・一七

一一・三〇

三・一・一六

六・

六・二六

七・

大島理事長辞任、鍋沢総明総長事務取扱に就任

鍋沢総長辞任、五總務（小川平吉・平沼賢一郎・鈴木喜三郎・鍋沢総明・山本植二郎）による総長事務取扱制施行

五總務制廃止、鍋沢総明、解職教授・退学学生復学と官私学合同融和をはかることを条件として総長就任

市村・宇野・小柳・松本（愛恵）・坂谷教授外十六名の官学派教授辞職

教授兼学生監川田瑞穂氏の「安井・上野賢知・相良政雄の三氏擁護、内藤政太郎・近藤本岡助教授強請書」を総長に提出

北崎吉・田中逸平両氏による上野・相良両氏排斥建言書

三垣熊太氏の「大東文化学院学生同盟休校の真相」

(1) 学生の暴挙——井上副総長擁護、現総長及び教授を擁護、講堂を占拠し連日集會

(2) 騒擾の原因

(3) 退学処分を受けた上野賢知・相良政雄の両氏を鍋沢総長就任条件として講師に採用、教務課主任心得・学生課主任心得に囑託したことに對する反対

(4) 近藤杏・内藤政太郎の岡助教授（官学系卒業生）が、官私学合同団結に障害ありとして上野・相良の両氏を排斥

(5) 川田学生監を排斥

(6) 騒擾背後人物、近藤・内藤・藤原雄次・山口伝一・北崎吉・田中逸平・市村環次郎・坂

三・七・七

七・一三

八・

谷温・木下成太郎の各氏

(6) 編纂学生のリーダー (a) 堀谷門下学生 (b) 市村氏親近の卒業生及び学生 (c) 北氏親近学生
安井・川田・上野・相良・近藤・内藤の六氏解職

読売新聞「二六教授の解職から大東文化学院の大騒動」の記事。この頃より再び同盟休校に入る(旨
学系及び協会系学生中心)

三堀橋太氏の「大東文化学院の紛擾に就て再び同愛の諸公に訴ふ」の文書発表

(1) 騒擾原因の深遠と誤れる事実及び無法な計画

(2) 漢字振興建議と奥泉議院議長

(3) 高橋光威氏と木下氏

(4) 東洋文化学会と大東文化協会

(5) 大木伯と東洋文化学会々長

(6) 教材案制定と東西両大学及び私学

(7) 市村・服部両氏と宇野・堀谷の二氏

(8) 学院創立功勞者

(9) 結論、大東文化学院善後処置と学院一本論及び独立論

協会・学院幹部及び学生有志の懸命な事態收拾努力により、約半年にわたる騒動解決

大津淳一郎氏総長に就任

一一・一
一一・三

(三) 読者諸賢に告ぐ

三月二十一日附報知新聞に「大東文化協会を寄つてたかつて食ひ物」てふ標題の下に本協会並に幹部に対し、攻撃の記事が載せられた。それは毫も根拠なき荒唐無稽なる文字の羅列にして、歯牙にかくるに足らぬ噴飯事である。然れども、苟も風教の木鐸たるべき新聞が、かゝる妄誕の語をなすの結果、社会を悪化する其の罪悪は、断じて許すわけにはゆかぬ。

都下堂々たる新聞が、其の本来の面目を忘れて、我が団体と相容るべからざる赤化思想の走狗となり、東洋学術思想と国民精神の作興とに全力を注ぎ、誠衷を披瀝しつゝある団体に対し、かゝる醜陋なる論議を試みたる事は、即ち祖国に対し挑戦の一箭を放ちたるものにして、とりも直さず国民の公敵であらねばならぬ。

思想混乱の中心に立って、時代を警醒せしめ、不磨の大本を樹てんとするものは、必ずあくなき迫害を受ける。古来聖哲がこの迫害に勝ち、道は万古たることを得たのである。翻つて思ふ、本協会がかゝる赤化新聞論議の的となりたる一事が、如何なる意義を裏書きするものであるかを。

吾人は賢明なる会員及読者諸君が、ゆめ誤らるゝなきを信ずると共に、将来這樣的贅語が、本協会の根柢に対し又本誌の生命に同じ恰も楔を挿かさんとする蠅蚋に等しきものなるを確言する。

大正十五年三月

大東文化協会

〔「大東文化」第三卷第四号〕

四 大東文化学院改革顛末

大東文化学院今回の改革問題に対しては、先般来都下新聞紙等により兎角の風評ありたれども、そは多く真相を誤れる無稽の文字にして殆ど歯牙にかくべきものなかりしを以て当時区々たる弁明の勞を執らざりしも、今日漸く予期の改革を終り教授の人員も整ひたれば、茲に改革顛末の大綱を発表して以て大方の諒を請はむとす。

学院改革の必要なることは大木前会頭夙に之を提唱し、昨年十月同会頭は大島副会頭木下幹事長と共に、井上総長山岡事務の來会を求めて之を提議せしに、井上総長亦全く同様の意見を有せるを以て、尋で之を理事會に諮り、茲に改革に着手するに決し、井上総長之が実行に當れり。而して実行に方りては二三教授の淘汰は免る可からざるも、勉めて人事の移動を避くべき希望なりしも、教授の多数は総長の改正案に反対せるのみならず、其の二三者は宥恕し難き言動を敢てし、到底不問に附するを得ざりしを以て、本年三月三十一日其の教職を免じたり。然るに多数の教授は相率るて免職教授の復職を強要し、万一容れられずんば職に留らずと稱し、連名辞表を提出せり。然れども創立以來教職に尽瘁せる多数の人士をして其の職を離れしむるに忍びざるを以て、井上総長は之が慰撫留任に勉めたるも、孰れもこれに従はず、其の間已に四月十二日学年の開始せられたるも、無断登院せず、是に於て学院は止むを得ず四月三十日に至りて連袂辞職者十六名を解職せり。爾後井上総長は着々有力の教授を招聘し、今や新旧教授を合して必要の数を満たし、毫も教育に支障を生ぜず。学生亦新教授其人を尊信

し、其の教授の内容を歓迎して、安神精勵し居れり。

改革事項

一、経費の節約を図り且つ事務の分担を正したること

大正十五年度の学院予算は十六万円以上に騰り現時協会経済の堪ゆる所に非ず。元来学院に於ける教務庶務及会計の部務担任区分錯綜し、庶務殊に会計部に属すべき事務の教務部に属するもの少からず。為に教授には本俸及講座俸の外多額の事務俸を支給し、月俸学費の配給、学用器具の註文支払等に当らしめ、兵役に関する件亦教務部之を掌り、経理事務に堪能なる会計主任の如きは専ら現金総計の出納、金庫主管の閑職に在るのみならず、実権自ら教務部に帰して総長は単に虚器を擁するに至れり。依て学院規程規定、給与内規を改めて事務分担の系統を正し、併せて教授の事務俸を削除して経費の軽減を図りたり。

二、教授法に改良を加へたること

皇道に依準して經典の訓詁修明に勉め、綱常扶植の書を養ひ、之に配するに重要なる史子百家の書を以てして其の講修を精覈にし兼ねて漢文読破の力を強うするは本学院設立の目的なり。然るに従来の教授を観るに衍義に偏して思索に疎く、注人を重んじて研鑽に乏しきの憾なしとせず。授業一週三十五時間を論へ、毎週孝経の講義を行って一年に及ぶが如き、中学を卒へ丁年以上に達し相当の素養思慮ある者を教ゆるの法に非ず。講義は必要の種類及程度に限り参考書を指示し、自習輪講述作等に由り題脱出藍の信念を得せしめざる可らず。

其の結果として講座俸を節し経費の減少を見るを得たり。

三、教科用書の選択を厳正にしたること

従来の教科書中には太平記の如き半は小説に類するものを採用し、而も中朝事実の如き良書を逸したるありて、之が改正を要すると、学生将来自立の道を開くが為に、修身若しくは東洋史の教員たる無試験検定の資格を得せしむるの必要あるにより、多少学科の改正を行ひたり。

〔大東文化〕第三卷六月号、六十五

(d) 舞田正達氏（高七卒）談話記事

騒動に関しては、私達（当時本科二年在）は不偏不党の立場をとったのであるが、このように混乱が続き授業も出来ない状態では、折角大東を選んで入学した我々をどうしてくれるのかという声がかまきり、中には現状を見限り退学するものさえ出て来る始末であった。兎に角勉強出来るようにしてもらいたい、それがためには至急解決してもらいたいと官学私学両派の教授宅を歴訪し懇願もした。これが騒動に関係するにいたった真意である。

その時の感じでは、私学派は醜く、官学派は無責任であるとの印象を持ったものである。もともと私学派にとってみれば、漢文の斜陽化を憂え大東創立に努力し、漢学の伝統維持を意図し、大東を本拠とし、ここを死守しようとしたことも無理からぬことである。

昭和三年の一学期の終り頃と思うが、私学派学生に引きずられた形で同盟休校を決議、休校に入ったように覚

えている。

私達は蕎麦屋・風呂屋等を借りて収拾策を協議し、あくまで不偏不党の立場で両派の教授や協会幹部を歴訪し解決方を懇願した。同志は七、八名でその中心となったのが鳥飼健氏であり、私は彼と親友であったので同一行動をとるに至ったわけである。井上総長宅も三回ほど訪問した覚えがある。我々のこの行動に対して同情し種々援助や指示を与えてくれたのが、協会の薩摩雄次・土屋久泰・川口寿の各氏であり、私達はそんな関係から結果的には協会・官学系側に属したような形になった。私は小川平吉先生担当であり、同先生宅には何回か訪問し哀情を訴えたものである。協会の意向もそうであったと思うが、我々もまた小川・大津両先生の出馬を請わなければ収拾は不可能と考え全力を傾倒した。同志打揃って大津先生宅を訪問した時の如きは、「学生の身分で何が分かるか」といって叱りつけられたが、鳥飼氏が執拗にねばり、また我々も泣いて懇願したため「君達のいうことはよく分かった」といわれ相当心を動かされたらしい。私達は退学を決意してまで事に当たったわけで、このような中立的な学生の熱意に応えてくれたものと思う。後日のことであるが、「学生の純情に打たれて出馬した」と大津先生が語られた由を聞いた。また小川先生宅訪問の時などは玄関払いをくわされたこともある。先生が玄関まで出て来られ「学生のくせに何を言うか」と一喝され、すごくと帰りかけた時、後から奥様に呼び止められ、紙に包んだものを下さった。聞いてみると色紙であり「花ノ開落ヲ見テ人ノ是非ヲ言ハズ」と書いてあった。結局この騒動は御大典を記念して会館に小川先生、総長に大津先生出馬ということと解決した。

(筆者記) 以上のような経緯で総長になられた大津先生を慈父の如く仰いだ当時の学生の心情がよくわかれる。

第四節 開 花

大正十四年末に端を発し約二年半混乱を続けた紛争も、昭和三年秋漸く解決、貴族院勸選議員大津淳一郎氏を新総長に迎えることになった。同総長は昭和七年一月逝去に至るまで在職、学院再建に、さらに拡充発展へと献身的努力を傾倒、やがて到来する大東黄金時代を築いた大恩人である。

高邁な理想の下に貴族院満場一致の決議を経て設立された学院であるが、その成立過程を考えると、政治家と学者との結合体であり、しかもその学者は私学と官学とに分れ、当初より融和統一の困難性が内在した。結局この二年有半にわたる学院紛争も、政治家（協定）との結び付き如何がその原因をなしたものと見える。創立当初は、民間側学者を代表する平沼総長と協会側（政治家）とが一応融和し、表面的には何等の支障も生じなかった。しかし内部的には協会の活動方針に対する批判の声もあり、また私学的色彩の濃厚な教育方針に対する不満も協会側にはあったようである。これが官学派を代表する井上博士が総長となるに及んで私学派抑制ということになり、紛争の発端となったわけである。紛争解決後は再びこの轍をふむまいとする細心の注意の下に、協会・教授・学生一体となって鋭意建学の趣旨に則り学院の再興をはかった。そしてこれが中心となって推進したのが大津総長であり、爾後昭和十四、五年に至る間が大東の全盛期ともいえる時期である。なお大東の消長盛衰は政府よりの補助金にも大いに関連性があるので、ここに附記しておく。

（木下成太郎先生伝より）

大正十二年の創立時より十年間、年額十五万円ずつ政府補助ということで開設されたわけであるが、次表の如く昭和五年度よりは次第に減額、遂に昭和六年度よりは授業料徴収のやむなきに至ったが、この間に培われた校風は長く持続し、いわゆる大東の開花期を迎えたわけである。以下各方面にわたる活動状況を詳述し、当時の大東の在り方を知ることとする。

年 度	金 額 (円)
大正12	150,000
" 13	175,000
" 14	150,000
" 15	150,000
昭和 2	150,000
" 3	150,000
" 4	150,000
" 5	120,000
" 6	80,000
" 7	40,000
" 8	70,000
" 9	70,000
" 10	70,000

(-) 学生会の活動

(1) 同 学 会

大正十三年、「会員の心身を修練し節義を磨励し会員相互の親睦を



毛筆使用の試験風景

「図る」目的を以って「同学会」が結成され、学芸部・弁論部・運動部・旅行部の四部を置き、次のような陣容で発足した。

役員（大正十三年度）

会 長 牧野謙次郎
 学芸部長 安井小太郎
 弁論部長 松平康国
 運動部長 細田謙蔵
 旅行部長 佐藤仁之助
 主 事 松本 洪

特別会員（四十九人）

總 長	井上哲次郎	教 授	池田四郎次郎	内 田 周 平
前部長	平沼騏一郎		今井彦三郎	加藤虎之亮
相談役	江木千之		岩橋道成	狩野直喜
同	鈴木喜三郎		鶴沢總明	川合孝太郎
同	山本悌二郎		北 時 吉	川田瑞穂
總務	山岡万之助		烏田鈞一	平沼淑郎

本野村政徳	清水 澄	牧野謙次郎
国分高鳳	鈴木虎雄	松平康国
小山薫雄	高塚鋭二	松本愛重
佐藤仁之助	館森万平	松本 洸
	内藤虎次郎	安井小太郎
	中村進午	渡 俊治
	中山博道	井場正人
	那智佐典	岡崎壯太郎
	服部字之吉	

運動部は、はじめは必修教科としての剣道のみであったが、大正十五年九月から大隈豊師範を遊えて弓道をも正科（剣道との選択制）として課することとなったので二科並立の形となった。なお同年には役員顔触れも変わり、次のようになっている。

会 長 市村瑣次郎	弁論部長 大 峽 秀 栄
副会長 塩 谷 温	運動部長 塩 谷 温
主 事 井 場 正 人	旅行部長 塩 谷 温

第二章 九段時代



「資治通議」輪談会有志（昭和6年3月）

学芸部長 古城 貞吉

(2) 志道会

昭和三年十一月、長期にわたる学院改革の運動が終末を告げ、新組織の成立するや、「同学」の再検討を求める声が院内に満ちて来たので、学生総会は委員を挙げて、改革事項を慎重審議させることとし、それは翌四年四月にまで及んだ。大津総長は同学会々長小柳博士に依頼して新たに「志道会」の名称を選定し、五月二十七日認可、次の陣容の下に再出発させることとした。

会長 大津淳一郎

副会長 小柳司氣太

庶務部長 市川林太郎

雑誌部長 小松 武治

剣道部長 峯 間 信吉

研究部長 諸橋 轅次

弁論部長 芳野 幹一

柔道部長 那 智 佐典

(1) 剣道部

まず剣道部は、昭和十年、対外招待試合を行ない、東京府下大学高専十五校から三十五名、六道場より十三名、四警察から十名、陸士から三名を招き、剣尖火を吹く熱戦を展開、幾多の好試合を記録した。

翌十一年には、全国高専大会に出場、鳥飼から北条・菊池・堀田さらには斎藤・渡部・磯部と受け難がれながらも未だに果たし得なかった決勝戦進出をなし、東京出場校最後の二校として東京医専と争覇、惜しくも六対

四で敗れたが、当時の報知新聞に、

「兩軍共に意気あり、実力に於てもほとんど伯仲、緊張裡に終始した好試合であった」

という批評を載せられるほどであった。メンバーは小野（正岡）・五十嵐・納富・千代・村本の五人であった。

(四) 弓道部

正科として最初から設けられていた弓道部は、対外試合こそ華々しくは行なわなかったが、君子の争いとしての品位と、自ら顧みる省察の手段としての意義とを真剣に守り続け善い伝統を作り上げていったので、その成果は後になって、都下弓道大会における優勝となって現われた。

(五) 柔道部

柔道部は、学生高辻長吉君等の奔走により、同四年の春季総会でその新設が承認され、講道館から新設の石丸四段を招聘して精吉に勧むこととなったが、当初から部員は総計八十名に達し、講道館有段者二名、初段相当十余名の陣容を擁していたので、意気すこぶる軒昂たるものがあつた。

(六) 射撃部

時局が緊迫の度を加えるに随い、射撃部も正式に認められ、部としての活躍をはじめ、各地の大会でそれぞれ優秀な成績を示したので、流石は大東の射撃部と、一種驚異の眼をもって眺められていた。

(七) 亜細亞部

昭和五、六年は台風一過後の充実期であつたが、特にアジア民族覚醒の息吹きと滿蒙の風雲急を告げる時局

とを反映して、国策遂行の線に従う部が續々と誕生し、同年六月にはまず重田重部が発足をみた。

部長田中逸平教授を中心に、外は滿支の研究から回教の調査に至るまでを遠く現地を踏破して敢行し、内地各地においてアジア問題研究講演会を開催するなど、大いに興味の氣運の醸成に資するところがあった。

昭和八年五月、弁論部と提携してのアジア問題講演会には、講師として中野正剛氏、下位春吉氏、R・B・ポース氏の三氏を招き、藤沢親雄教授・田中逸平教授・峰間信吉弁論部長の賛助を得て神田一ツ橋会館で広く公衆に訴えるところがあり、同年九月には、滿洲事変勃発記念日の十八日にアジア問題の權威を招き、左の講演会を開催した。

山内秀三氏 「ベルンヤ潜在視察談」

山岡光太郎氏 「回教について」

なお、その活躍の最高潮に達した昭和十一年には、月刊「大東文化」に次のような記事を見るにいたっている。

「前部長天鐘道人田中逸平教授没後、その衣鉢継承を念願する部員金子昇君は、皇道宣布、惟神道とイスラム教の会通統一を主旨として、燃ゆるが如き信仰と堅固なる信念とを以て一路研鑽を続けられるが、漸く今夏その成果を得て、朝野有識者の大きな期待と軍部の声援の下に同部の植松正三宮君外一名と同道、本年度は踏査の範圍を支那本土に制限し、七月下旬出発、北京に第一歩を印して関係方面との折衝の後、上海を起点として本土に渡り、危険、困難と戦いつつ各地清真寺に参じ、有力者との会談、将来の日支関係並びに日本及び回教



桑田剣道師範



八木剣道師範



中山剣道師範



剣道昇級判定試合



弓道練習風景（本科6期生）



大槻弓道師範



都下学生弓道大会優勝記念



柔道部練習風景



松岡柔道師範



射撃練習（本科6期生）



亜細亞部の弁論部合同全国遊説



田中亞細亞部長



アジア独立の志士を迎えて



北京で先輩と会した三人



北京での同窓会

まで再度に亘って遊説を試みている。

第三回夏季学生巡回講演会

徒との間の問題に関する示唆を披瀝し、また出先官民と懇談を重ね、一方故天
鐘田中教授の遺跡を訪ねなどして繰返を終点とし、張家口を経て、重要な資
料多数を獲て去る九月二十四日、一回元気に母校に帰還した。

また第一（嶺東露西亞）班および第二（滿蒙）班の小山正一君、斎藤進君は滿
洲各地および露滿国境の視察調査を敢行してそれぞれ九月上旬、中旬に帰還し
た。

（イ）弁論部

開学前後に盛んに行なわれていた協会主催の巡回講演も、変わった形で復活
し、この頃では学生
がその半ばを占め、
師弟相携えての遊説
行となり、夏季休暇
中には朝鮮・満洲に

主催 志道会弁論部
後援 協会教化部



北京散策

一、派遣弁士ならびに演題

- | | |
|-----------------------|----------|
| 一 教育方針確立の急務（一般対象） | 大津 總長 |
| 一 思想啓蒙に対する吾人の主張（一般対象） | 小柳 教授 |
| 一 道（農学校生対象） | 小柳 教授 |
| 一 日華連盟と太平洋問題（一般・学生対象） | 永井協会幹事 |
| 一 明治大帝と昭憲皇太后（女学生対象） | 永井協会幹事 |
| 一 日本に帰る——欧米を巡りて | 峯間 教授 |
| 一 日本主義の主張 | 学生 春名 幸 |
| 一 入郷従郷 | 学生 春名 幸 |
| 一 二千五百九十一年 | 学生 伊藤 千春 |
| 一 現代と東洋思想 | 学生 寺島隆太郎 |

二、日程および出演校

七月十一日 土浦中学校・土浦小学校

七月十二日 佐倉高等女学校

七月十三日 八日市高等女学校・成東中学校

七月十四日 匡環中学校・旭農学校・鏡子公正会館

七月十五日 関東中学校

七月十六日 印旛実業学校

(1) 研究部

研究部も院内で課外講演会を開き、たまたま百年祭の行なわれる頼山陽と生誕八百年に当たる朱子との追慕顕彰を行なった。

○頼山陽先生百年記念講演会

頼山陽先生の学術

春水先生について

○朱文公生誕八百年記念朱子学研究講習会

朱子の儒学大成

王陽明より見たる朱子及び朱子学

朱子の経学

朱子の文学

日本に於ける朱子学の影響

朱子の経学

木崎愛吉氏

頼成一教授

諸橋教授

山田教授

安井教授

市村環次郎博士

井上哲次郎博士

安井教授



井上哲次郎博士を囲んで



諸橋教授（唐代経学史）



安井教授（先秦・漢代経学史）

この宋文公の記念講演会は一週間連続して行なわれたものであるが、次いで昭和七年に開かれた経学史の連続は、四人の講師による実に三十時間に及ぶ大講座となった。

先秦より南北朝（附隋）に至る経学史 安井教授

唐宋の経学史 諸橋教授

元明の経学史 小柳教授

清の経学史 中山久四郎博士

その速記録は、研究部員の手によってまとめられ、「経学史」一巻となって出版せられて学界に貴重な一石を投じた。

その後、この講座は更に詳密の度を加え、昭和八年度には、

○経学史続講

今文古文学

鄭玄王肅の学

南朝北朝の学

安井小太郎教授

第二編 大東文化学院時代

公羊教養家の経学史上に於ける地位 諸橋轅次教授

○経学史特別講習

経書の史的考察

飯島忠夫教授

水戸学講義

清水正健氏

○支那学入門講座

経学序説

内野台嶺教授

史学序説

加藤 繁教授

文学序説

平野彦次郎教授

と行なわれ、ついでに昭和十、十一年まで降って記すと、研究の方向は経学から史学の方に移り、次のような講座を開いている。

支那通史

和田 清氏

先秦時代史

白鳥 清氏

西漢史

加藤 繁教授

魏晉南北朝史

市村瓊次郎博士

隋唐通史

中山久四郎博士



中山久四郎博士（清代経学史）

なお、このような講座開催に並行して出版活動も盛んに行なわれ、学界に貴重な貢献をして来たが、いまそれらの行なわれた経緯をしばらく舞台裏からのぞいてみることにする。

「経学門徑」

昭和六年三月十三日発行、発行代表者崎崎巖蔵、発行所大東文化学院研究部、六百部限定印行、と奥付にあるのが初刊本である。崎崎君は最上級生の研究部幹事であった。この書の企画は昭和五年で、当時本科三年の研究部幹事丸田潤二郎君・渡部信治郎君がこれに当たり、安井先生にお願いして執筆して頂いたもので、先生述とあるが、みな先生自身の文である。安井息軒の著に初め安井息軒著と書いておられたが、あとで「他人のようだから」と苦笑されながら「先王父著」と改められた。その後、研究部活動資金にするために紙型を松雲堂書店に売却して松雲堂発行となった。表紙の題字は諸橋部長の筆。当時、諸橋博士は「私は大東を一度やめて今度二度目にまた行くようになった。二度行くからには今度はやめないし、大東のために出来るだけ尽くす。昔の東大の古典科出身の方々はあれだけの仕事をしている。君たちもあんな仕事をするように」と部の仕事で訪問する部員達をよく激励されていた。

「経学史」

昭和八年十月、松雲堂書店発行。大東文化学院創立十年に当たる昭和七年に、研究部の事業として経学史の連続講座を一年間に亘り毎週二時間ずつ開催し、学院の学生は勿論、都内の漢学専攻の学生多数の聴講を迎えた。この頃、経学史の著は二冊ばかり出版され、新しい学問のように言われながらも各大学にその講座がなか

ったからであろう。全部の講義を研究部幹事渡部信治郎君・原田穰成君・毛利和美君・酒井悌君が筆記し、各先生の校閲を得て編集出版したのがこの書である。

この書の後半に朱子学関係三編が附録されているが、これは、昭和六年が朱文公生誕八百年の記念の年に当たることから、研究部で記念講演を行なったその講義の筆記である。そのうち、「支那文学と朱文公」の講義を市村博士にお願ひしたのは安井先生の御意見によるものであったが、はじめ安井先生が「それは市村がよい」と言われたので、渡部信治郎君が「市村先生は歴史学者ではありませんか」と申し上げると、「いや市村がよいのだ」と言われた。それで市村先生にお願ひに参上したところ、果たせるかな「市村は歴史学者であるのに文学とはどういう事か」と言われたので、「安井先生が先生の文学がよいと申されました」と申し上げたところ、「安井がか」と笑っておられた。そして外に誰が何をやるのかと尋ねられ、お答えすると「井上哲次郎先生に日本の朱子学をやらせろ。井上先生が出なければわしも出ない。井上先生に市村がそう言ったといえ」ということであった。それで渡部君は三度井上先生邸に参上、ようやく井上・市村の両大御所をお願ひすることができて、他のいかなる朱子生誕記念行事より盛大な催しのできたのである。

経学史の講座でも朱子の講座でも、大先生に差し上げた謝礼は、謝礼などといえるものではなかった。いま考えてみると、よくあれで当時第一流の先生がお出でくださったものと思う。なお、各先生の最終講義には必ず諸橋先生がお出で下さって謝辞を述べて下さったことも追記しておかねばなるまい。

昭和十年、大東文化協会発行。安井先生の論語講義の出版は、色々の人から幾度も要望があったようで、渡部信治郎君も幾度となくおすすめていた。しかしその都度、「まだ」と断られた。たまたまその頃、大東文化協会に成田千里氏が常任理事に就任、尾崎眞君がその下で大東の発展に新局面を拓こうと努力され、新しい仕事として安井先生の論語を出版したいという相談を渡部君に持ちかけ、先生へのお願いを同君に依頼した。同君はその事を先生にお願ひすべくお訪ねしたところ、まだそれを言い出さない前に先生から「実は二松学会での論語の講義を、青山貞子さん（後の土原学長夫人）という方が速記をしてくれて出来たのがこれであるが、これに経典釈文を各章毎に書き加えてほしい」と言い出された。「これはしめた」と思い、実は、と大東の話を持ち出したら先生は、「それは先ずあなたが全部読んでみて、その値打があるかどうか、それからしなさい」という事だった。同君は飛び上がる思いでその重い原稿を抱えて帰り、その後、改めて願ひ出たら「まあ、よいでしよう」ということで出版にこぎつけたものである。

原稿は大東に寄贈の形になったのであるが、おいくら先生にお礼してあったか。あとで松雲堂の先代から、先生はご自分の寄贈本を松雲堂から買われたと聞いたが、なんでもその額は大東からの謝礼よりも多かったようである。

「綜合春秋左氏伝索引」

昭和十年三月三十日、大東文化協会発行、大東文化学院研究部編輯。もちろん商務印書館の十三経索引などのない頃で、索引にはみな苦勞をしていたものである。研究部の幹事が安井・諸橋両先生を迎えての茶話会の

席で、両先生のどちらからともなくこの話が持ち出された。はじめは語句索引程度の話であったが、諸橋先生から段々話が大きくなり、幹事の原田種成君なども項目をふやし、とうとう三年越しの大仕事になってしまった。十数名の学院生が編輯に参加したが、結局は研究部幹事渡部・原田・毛利・酒井の諸君が最後まで携り、完成したものである。出版しても売れるものかどうか不安であったが、出版は協会の尾崎直君の努力で協会が引き受けることとなり、漸く日の目を見たのである。

ただこの索引の先駆をなすものは、既に昭和六年出版をみていた福田福一郎氏を責任者とする本校在学生柏樹社同人の編纂になる。「詩経一句索引」であった。その書の序文は研究部長諸橋教授の筆に成るものであるが、博士は其中で、

「この種の索引は将来他の古典に就いても必ず同様の計画が立てられねばならぬものである。否独り索引文ではない。或は完全なる古典の校勘、或は完全なる随筆の目次、或は完全なる著述年表の作製等々、まだまだ新学研究の基礎事業として整理を待つ可き重要なものが甚だ多い。何れは学徒の努力に待たねばならぬ。而して此等は斯学に造詣あり興味ある、可なり多人数の団体の協力に由つてのみ其の完成を期す可きものであるこ



「春秋左氏伝」編輯会議（昭和6年6月）

とから、予は我が大東文化学院の在學生並びに卒業生諸君の将来に残された一つの大きな事業として此の種の計画を提唱したいと思ふ。

と述べられているが、この「綜合春秋左氏伝索引」もこの線に副ったものであり、また博士畢生の大著「大漢和辞典」もまたこの延長上にあるものとみることができ得るであろう。

の 編 集 部

編集部の性格については、その生みの親ともいべき舞田正遠氏の言を借りるのが最も早道であろう。曰く、

「大東文化学院はもともと東洋文化、主として皇道に醇化した儒教を研究しようとした学究の集まりであり、私の入学当初は全学究の集まりという雰囲気であった。

ところが、私が本科の二年のときに学校の存亡をかけた長い長い学校騒動があった。その長さにおいても、その烈しさにおいても、近頃の学園紛争にも劣らぬものであり、終わり頃には共産党分子と称せられるものの活動すらあって、警察に検挙されて新聞紙面を賑わすようなことさえあった。この学校騒動のために学校は大きく揺れた。その一つとして、学生の生活が荒れ、学生の学



ストーブを囲んで（本科6期生）

究的な精神生活が大きく揺られて、儒教研究の象牙の塔が崩れ始めたのである。儒教には本来修身治國平天下の実学的な考え方があり、そうした考え方が強まり、折からの不景気な社会情勢と大陸の不安定な動きとがこれに拍車をかけて、若者の血の氣をわかしてにわかに対社会的活動、時勢を憂える傾向が強まってきた。

私自身も漢学者の家庭に育ち、亡父の友人たちの勧めで入学したものの、不幸、学校騒動の渦中に巻きこまれてしまい、学生生活に専念できなくなってしまった。それに、長い間の騒動を通して、大東を本拠にしようとしたが故にあまりにも頑迷だったところの私学派、東大その他によるべきところを持つが故に無責任な及び腰だったところの官学派、この両方の醜い儒学の学者の実体に触れて、正直のところ嫌気がさしてしまい、一時転学すら考えたことがあった。

その私が選ばれて志道会（学友会）の編集部を担当した。従って編集部の機関誌の新聞及び雑誌は、従来のもものと異なって、純学術的なものところがいい、対社会的、対重層的な内容が多くつけられるようになった。後年これが、大陸の風雲急になるにつれて、たくさん卒業生が大陸に馳せ参じたり、また、協会の薩摩雄次氏・川口寿氏、卒業生寺島隆太郎氏が政界に進出したり、革新運動に関係する人が多く出たりした源泉ともいえよう。

研究部とは親密な提携を保ったが、一面、学究的なムードの研究部と活動的な編集部との間には冷い溝もあった。漢学者の家庭に育ち学究の意欲もあり、一面学者の醜い面にも触れて嫌気がさして、ともすれば対社会的、対重層的活動に意欲を持ち始めた私は、自然にその中間的立場をとった。いわば、私は両者の緩衝的立

場にあったといえる。編集部もそうした役割を荷ったのである。

そして、従来協会から刊行せられていた「大東文化」を、学生の手によって刊行しようとする編集部としては、志道会々誌としての「大東文化」を作る意図で、各部からも一、二名ずつの責任者に出て貰い、研究論文、詩苑、文苑、和歌・俳句、学院彙報、各部雑報といった内容を盛って、昭和六年末、第一号を発行。年に四回の季刊誌として出された。その発刊の辞の末尾にいう、

「建学以来十年。我が協会と学院は齊しく斯の学の精神を発揮せんことに奮闘し、其の一機関として雑誌『大東文化』を発刊し、第八巻第九号に及んだが、第十号を以て『日本新論』と改題して、其の陣容を一新するの止むを得ざるに至った。

改題は可。但、我等は『大東文化』の發揮を生命とする学徒であって、雑誌『大東文化』を喪ふは、直ちに其元を喪ふの痛みがある。乃ち同人齊謀り従来の学友会誌『志道』を上して『大東文化』と命じ、季刊として之を同人に頒ち、且天下同憂の士に問はんとす。庶くは同人の努力と大方の愛護に信頼して、我が大東文化学院建学の本旨を貫徹せんことを。之を発刊の辞となす」と。

かくしてその後七年半、二十号に至るまで充実した内容を盛って続刊せられたが、昭和十四年三月、学科増設その他の事情から発展的解消を余儀なくされ、遂に休刊のやむなきに至った。その休刊の辞にいう、

「昨年来の学院経営の変革は、遂に志道会並びに同窓会に経済的基礎を置く本誌をして、漢学専門を標榜せる学術的雑誌としての運営を許容することが出来ない状態を現出したのである。即ち、本科に第一部（修身・漢文

科)、第二部(国語・漢文科)、第三部(東亞政経科)制が設置せられ、志道会員は必ずしも漢学を専門に学ぶ者のみではなくなった。去る一月の志道会総会に於ては、吾が編輯部は遂に、二十号を以て本誌を休刊せんことを宣言し、明年度より、編輯部を志道会雑誌部と改称し、従来の新聞型の『志道』を志道会の機関雑誌として拡大増頁することに決したのである」と。

そして漢学専攻の学術雑誌としては、別に創立した『大東文化学院漢学会』の学報を発行することとし、これは昭和十八年十一月の第十号まで続いた。いま大東文化ならびに学報の要目を記せば次の如くである。

「大東文化」論文要目 自第一号至第二十号

第一号 昭和六年十二月発行

▽朱文公八百年、山陽先生百年 記念号

○朱子の経学

安井小太郎

○王陽明より見たる朱子及び朱子学

山田 肇

○支那文学と朱文公

市村瓊次郎

○日本に於ける朱子学の影響

井上哲次郎

○朱子の儒学大成

諸橋徹次

○山陽先生の学術

木崎好尚

○春水先生に就て

額 成一

第二号 同七年二月

○老子の文体

石田半一郎

○春秋穀梁伝の校勘に就きて

横田庄八

○神宮文庫と大塩中斎

近藤 奎

○万葉集遺於松浦河序と游仙窟

佐藤新作

○春秋に對する古人の論說研究

森 忠清

第三号 同七年九月

○漢学の初学者へ

小柳司氣太

○象山先生の易学

飯島忠夫

○荀子の性説

波多野太郎

第四号 同七年十二月

▽創立十周年記念号

○東洋思想と現代の教育

小柳司氣太

○大国民の思想

嵯川 新

○王道政治の理想に就て

鶴沢總明

○大東の意義

三宅雪嶺

第一章 九段時代

その他、式辭、祝辭、諸家感想、頌詩等

第五号 同八年十一月

○経学研究の方針

○荻生徂棟の国家観

○日本精神とは何ぞや

○剣道と書法との話

○余曲園小論

○孟子の王道に就て

○石経攷

○支那語雑談

○孟子より見たる満洲建国

○荘子の嚳語

○対山房隨筆

○三州猿投神社祭神考

第六号 同九年二月

○経学序説

安井小太郎

平野彦次郎

田中義能

細田謙蔵

山本正一

鶴川 茂

近藤春雄

宮原民平

加藤梅四郎

岡村雲仙

法本義法

伴 後氏

内野台嶺

○老莊二子の孔子観

○漢文科教授論

○概説支那図書館史

○王道政治と教育

○論語人物評論の章に於ける朱子の仁說管見

○懐堂の石経論刻と朱刻校訂本大戴礼に就て

○支那古代性善論の發展に就て

第七号 同九年七月

○偽字禁

○漢隸の書四種

○史学序説

○春秋の災異及び救恤

○公孫竜子礼記

○滿洲支那語言の特質研究

○史記編年年代の私攷

○陳碩甫小論

岡村利平

加藤梅城

矢島玄亮

岩沢 巖

舞田正達

山田勝美

亀井基茂

安井小太郎

川合孝太郎

加藤 繁

岡村利平

鈴木由次郎

石山福治

山田勝美

山本正一

第一章 九段時代

第二編 大東文化学院時代

○支那古代性善論の發展

第八号 同九年十二月

▽日本儒教研究号

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(一)

○和魂漢才に就て

○本邦陽明学概見

○儒教の知人に就て

○春台先生文集を読む

○推古朝に於ける儒教思想

○建武中興と朱子学

○皇道と水戸学

○我が國に於ける老莊学

○我が國に於ける釈奠に就きて

第九号 同十年四月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(二)

○公山弗辟章解

亀井基茂

内田周平

安井小太郎

山田 準

那智佐典

平野彦次郎

沢田總清

近藤 空

岡村利平

鈴木由次郎

近藤春雄

内田周平

安井小太郎

○孔子の軍事観

○加賀美樓鳩を論じ山梨柳莊に及ぶ

○道念夜話

○一貫の道に就て

○論語正義に於ける劉蕡系統成の範圍

○春秋作者致に関する私見

第十号 同十年七月

○崎門三派の養子否認論並に其の実行(三)

○莊子と公孫竜子

○荀子の政治思想管見

○伯夷叔齊伝説に就て

○経世家としての熊沢蕃山

○釈典攷

第十一号 同十年十二月

○崎門三派の養子否認論並に其の実行(四)

○荀子の心的方面と莊子

岡村利平

糸賀国次郎

舞田正達

森 忠清

山本正一

大塚伴麿

内田周平

鈴木由次郎

山田勝美

鯉嶋 寛

国枝 稔

近藤春雄

内田周平

西脇玉峯

○游仙窟に就て

近藤 奎

○陽明学に於ける自性の散見

葛川芳久

○老子の道徳の一攷察(一)

波多野太郎

○声類管見(一)

浅野善一

第十二号 同十一年二月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(五)

内田周平

○社稷の祭祀と其の原由

斎伯 守

○老子の道徳の一攷察(二)

波多野太郎

○声類管見(二)

浅野善一

第十三号 同十一年七月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(六)

内田周平

○周代祭祀の品目に就て(一)

川合孝太郎

○吉田松陰の講学

小柳司氣太

○支那の政治組織(特に郡縣制度に就て)

江口虎竹

○老子の道徳の一攷察(三)

波多野太郎

○魏志の倭人伝を読み

近藤春雄

○声類管見(三)

○「何如」と「如何」

第十四号 同十一年十一月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(七)

○周代祭祀の品目に就て(二)

○文選小考

○李白の峨眉山月歌に就て

○始皇帝の焚書に就て

○漢代墨字の一傾向

第十五号 同十二年三月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(八)

○孟子解題

○春秋戦国に於ける倭兵論の概観

○会沢正志斎先生の札説

○小学名義考

○洪範制作年代攷

第一章 九段時代

浅野善一

瀧水政義

内田周平

川合孝太郎

滝川亀太郎

平野彦次郎

樋川智加太郎

大塚伴麿

内田周平

安井小太郎

西脇玉峯

横田庄八

川又 武

亀井基茂

○崎門三派の養子否認論並に其の実行（九）

○周礼解題

○孔子伝より見たる論語の解釈

○双声・疊韻に就て

○詩品攷

○李克の翰林論に就て

○始皇の儒家迫害に関する二三の攷察

第十七号 同十二年十二月

▽安井先生頌寿記念号

○序

○陳白沙に就て

○支那上代の学に於ける易の地位

○天子七廟に就て

○古備真備評伝——附支訪道説舎護論を駁す——

○日南の文教と安井家——恩軒先生を中心として——

内田周平

安井小太郎

岡村利平

浅野善一

高松亨明

戸田浩統

大塚伴鹿

滝川亀太郎

山田 肇

鶴沢總明

内野台嶺

岡村利平

近藤 奎

○易に於ける時の觀念

○漢代立学考

○殷代夏民族系略説

○略 伝

第十八号 同十三年七月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(十)

○札記解題

○六 書 論

○諸子概説

○司中・司命に就て(二)

○二劉の録略に就て

▽安井先生追悼小録

第十九号 同十三年十二月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(十一)

○尚書解説略

○別段に就て

鈴木由次郎

渡部信治郎

亀井基茂

安井小太郎述

内田周平

安井小太郎

西脇玉峯

原 富男

福田福一郎

川又 武

内田周平

諸橋轡次

岸本美之留

第二編 大東文化学院時代

○司中・司命に就て(二)

福田福一郎

○荀子の性説に就て

大塚伴麿

第二十号 同十四年三月

○崎門三派の養子否認論並に其の實行(十二)

内田周平

○支那哲学史に於ける陰陽五行説の地位

飯島忠夫

○支那古代に於ける同姓不婚の制

鈴木由次郎

○清朝に於ける儒仏關係

矢島玄亮

○漢字字形整理

藤田喜三郎

○古文家に於ける文と人との問題

近藤春雄

「大東文化学報」論文要目

第一輯 昭和十四年十二月

▽小柳博士古稀記念号

○善字考

西脇玉峰

○清代の漢宋兩学に関する一二の管見

山本正一

○帝典の研究

岡村利平

○ 藤行と其の学説

○ 甲骨文字説

○ 敦煌本文選の二、三について

○ 周末人口学説の一瞥

○ 戴東原の哲学に関する一、二の考察

○ 俳詩外伝の書誌的考察

○ 浮城路の考察

第二輯 同十五年七月

○ 史籍篇小攷

○ 宋元の選学

○ 顔李学考

○ 「墨子」の書誌的考察

○ 藤行学系考

第三輯 同十六年三月

○ 水元困頓の年 附 我が国の説文研究

○ 令尹考

平田武彦

斎伯 守

沢田總清

加藤梅四郎

鈴木山次郎

大塚伴鹿

須羽源一

斎伯 守

沢田總清

山本正一

大塚伴鹿

田向竹雄

岡井慎吾

藤野岩友

第二編 大東文化学院時代

○説書雜記

第四輯 同十六年十一月

○汪孟慈寄金院堂手札の検討

○永元困頓の年 附 わが国の説文研究

○王学の末流について

○漢音・呉音の研究試稿

○墨子の兵技諸篇に関する研究

第五輯 同十七年三月

○紀晚風寄柳恵風詩に就いて

○天文学より見たる儒教経典の完成年代(一)

○明の選字

○宋代北苑に發達せる研膏茶に就いて(上)

○漢音・呉音の研究試稿(完)

○説書雜記

第六輯 同十七年六月

○天文学より見たる儒教経典の完成年代(二)

波多野太郎

藤塚 暉

岡井慎吾

山本正一

伊藤努太郎

大塚伴旋

藤塚 暉

飯島忠夫

沢田聰清

角田健三

伊藤努太郎

波多野太郎

飯島忠夫

○漢志源流考

○愚経の哲学的思想

○五藏山経について

○経典釈文「本」字考

○陳碩甫年譜

第七・八合輯 同十七年六月

○礼法の本質——（経学と法学との統合研究への新提案）

○日本儒教の特殊性

○黄山谷の詩風とその時代

○清儒翁海村の日本文化研究

○勧学三集について

○神皇正統記所載の仏教史実と伝説

○水戸学の神道研究

○明治初年の身分制度

○藤樹学の分布について

○祖株の実学思想（序説）

鈴木由次郎

大塚伴庵

赤津健寿

杉浦 弘

山本正一

鶴沢総明

飯島忠夫

土屋久泰

藤塚 郎

沢田総清

御橋惠言

岡村利平

水木惣太郎

近藤 奎

笠井輝男

第九輯 同十八年三月

○天文学より見たる儒教経典の完成年代(三)

飯島忠夫

○本朝通鑑に就いて

平野彦次郎

○陳頤補年譜(下)

山本正一

○五藏山経について

赤津健寿

第十輯 同十八年十一月

○天文学より見たる儒教経典の完成年代(四)——易経の著作年代—— 飯島忠夫

○水元困頓の年 附 わが国の説文(承簡)

岡井慎吾

○熊沢蕃山の国体観

大塚伴麿

(四) 吟 詠 部

吟詠部は昭和八年、渡部緑村氏を講師として招き、週一回ずつの吟詠指導を受ける外、年一回の吟詠大会を開くこととしたが、大会は年々盛大に赴き、昭和十一年十一月の第四回大会には、吟詠番組百組に亘り、その出吟者は百余名を数え、各大学の友好出演から小・中学校の賛助出演まである極めて多彩なものとなった。

(五) 書画道部

一方、南画同好会から発展した書画道部も、昭和八年には東都大学高専書画道連盟を結成してその盟主となり、山本悌二郎氏を会長に、大善毅氏・松平頼寿伯爵等を顧問に仰ぎ、詠士宮島大八氏・河合茶屋氏・杉溪言

長男爵を審査員とし、また原田尾山教授の幹旋で東京日々新聞の後援を得、銀座伊東屋において展覧会を開いた。出品は会場壁面を各校に均分し、それを各校責任の下に監査した作品で埋めることとしたので、大幅・小幅入り交じって変化に富んだものとなり、かつ各校それぞれ狙うところを異にしたので、吉拙なもの、流麗なもの、端整なもの、これまた多種多様に分かれ、鳴鶴流一色に墮していた当時の書壇に覚醒を促す警鐘となった。

これは翌十年、続いて開かれたが、その後は諸種の事情によって開かれず、それからは新たに聘せられた野木白雲氏を中心に、院内

において書道の研鑽に専心することとなった。

(3) 出版活動

さて、ここで九段時代の学生の手になる出版物を一括して、年次別に列挙すれば次の如くである。

研究部報第一輯 支那関係絶版書目録（洋装本の部）昭和五年六月
研究部報第二輯 本朝漢籍及書目録 支那関係絶版書目録（完結）



山内書画道部長



白雲の平野部長をまじえての吟詠練習

詩経一句索引

昭和五年十月
昭和六年二月
柏樹舎同人編

経学門経 安井小太郎述

昭和六年四月
研究部編

朱子年譜

昭和六年十月
研究部刊

日本朱子学派学統表 安井小太郎編

同 右
同 右

経学史 安井小太郎・小柳司氣次講述
中山久四郎・津橋 敏次講述

昭和八年十月
研究部編

学問源流 那波 魯堂著
安井朴堂校訂

昭和十年十二月
編輯部刊

鳥飼健君追悼録

昭和十一年五月
不知火莊同人編

綜合春秋左氏伝索引

昭和十一年六月
研究部編

天鏡田中逸平先生追悼録

昭和十二年一月
亜細亜部編

雑著 宇佐美 慶水撰
河川地太郎校注 韓子考(上) 片山 兼山撰
萩原方世訓補

昭和十三年六月
編輯部刊

昭和十年前後は、外は時局の緊迫に促され、内は数学の充実に増われて、百花齊しく放つの腹があった。

なお、同窓会報も昭和十五年七月の第三号から、それまで新聞型で出していたのを雑誌型に改め、同窓生の研究・論説をも収録した。いま、十号までの主だったものを挙げると次のようになる。

第三号 昭和十五年七月

○中支に於ける日人教員と日語教育

菊沖徳平

○読書余滴 (二)

第四号 同十六年二月

○私の試み

○在北支同窓生の現状

第五号 同十六年十月

○談子雑記

○談書雑感

第六号 同十七年四月

○談子雑記補

〔回想録〕

○創立当時諸先生の追憶

○在校当時の追想

第七号 同十七年七月

○大東の進路

○新たなる昂奮

〔回想録〕

第一章 九段時代

大塚伴臨

赤津健寿

岩村成正

矢島玄亮

波多野太郎

矢島玄亮

西脇玉峯

海貝 茂

岩沢 巖

新垣淑明

第二編 大東文化学院時代

○在校時代の追憶

○亡き師を懐ふ

第八号 同十七年十一月

○書経集伝の著者の名

第九号 同十八年二月

○謎について

○漢学の大衆化

○膳所中学に奉職して

第十号 同十八年十二月

○日本目錄学史稿

○半島人の國語生活

○迫り来る実感

○陳天麒の東語入門

近藤 空

岡村利平

伊藤秀太郎

矢島玄亮

新垣淑明

柳町達也

矢島玄亮

中込富雄

新垣淑明

福地征太郎

(4) 学院歌・学生歌並びに校旗の制定

天孫肇国奉天猷 仁徳深露瑞穂洲

儒学萃精皇道美 君臣大義自千秋



雪に昏ゆる芙蓉峰

(6) 学院歌・校旗

昭和五年九月二十日創立七周年記念式典挙行。来賓として、山本佛二
郎・元田肇・木下成太郎・小柳司氣太・加藤政之助・国分青厘・安井小
太郎各氏の外五十名に及び、盛会を極めた。大津総長も静養中のところ
をおかして登院さる。なお詞宗国分青厘翁は、本日を記念して前記の詩
を草し学院に贈られた。この詩が長く学生間に愛唱されるに至った学院
歌の由来である。

なお、この日、大津総長も次の如き所懐の詩を贈られた。

自新開校七周年 螢雪功成出俊賢

迂拙身逢聖明世 欲將教化致微涓

(「大東文化」第七卷第十号)

次いで昭和七年創立十周年記念式典挙行に際して、学院歌並びに校旗

(白地の中央に「東文」の二字を記し紫の縁取りを施したもの)の披露式が行なわれた。校旗制定の由来と当日の様相とを、加藤総長の訓辞より引用してみることにする。

「この度の校旗及び学院歌の披露は甚だ有意義のことである。校旗は、恰も聯隊の将卒が聯隊旗の下に、砲煙彈雨の中に生命を鴻毛よりも軽しとして戦うが如く、我が学院一同はこの校旗の下に、一致団結し、斯道の為に尽くすべきである。

学院歌は、恰も国民の国歌を遵奉して悖らざるが如く、この学院歌の指導精神に順い、十分に学業を研磨すべきである。

本年度卒業生の奨金を基礎として、ここにこれまで学院に欠けていた校旗が生まれ、一般学生間に於ては既に唱せられつゝあつた学院歌も、ここに改めて公式披露された事、共に大なる喜びである。

この立派なる校旗の下に、この学院歌の命する所に順い将来益々学院の隆盛に奮励努力する事を深く希望するものである。」



樹の高窓 青年の……

四 学生歌とその由来

学 生 歌

作詞 児 玉 花 外

一、丈夫死すとも楯となる

靖国神社を囲みつつ

万葉の桜咲くところ

大東文化の源泉に

あした百峰の鉄をねる

意気こそ徹れ真心の

雪にそびゆる芙蓉峰

二、理想の月の照る清く

梧桐の高窓青年の

亜細亜に伸ぶる快手腕

世界を抱かん力ある

侠骨一片よしさらば

誰にささげん男の血

史上に残る美名かな

三、仁義を説きし先人の

徳の足跡慕ひつつ

勇み踏みて武士道に

魁をせん荒き駒

雲の旗手に神州の

正気動かし青年の

団結を見よ九段坂

由 来

○九段の校舎に学んだ私たちにとって、今もい知れぬ感動を禁じ得ないのは、あの「丈夫死すとも楯となる」ではじまる学生歌である。校舎が池袋に移り、さらに板橋に、そして東松山にもとなったが、やはり歌い継がれ、若い学生諸君の血をたぎらす何か、あの歌にはある。

それは、学生歌が作られた由来に、その秘密がひそんでいるものと思う。学生歌が作られた経緯を語るには、その直接の当事者ではなかった私には不適當である。が今はそれを知っている先輩も極めて少なくなったから、私を知っている範囲について語ろう。もしこれが呼び水となって、先輩の誰かが、さらに詳しい事情を語ってくれば幸いである。

入学早々に、新しくできた学生歌の練習のために、母校のすぐ近くの、今の都立九段高校、当時の市立一中の講堂に集められた。そのころの母校には、ピアノなどという、しゃれたものは無かったからしかたがなかった。そこで、新しく作られた学生歌が披露され、何べんか練習した。そして、この学生歌がどうしてできたかについて、今は亡き島崎健・尾崎直・高辻長吉の諸先輩から直接に話を聞いた。私は入学の当初から極めて蒲柳の質で、学究をもって自分の志としていたが、不思議とこういう熱血漢の先輩たちから可愛がられていた。

当時の彼等は、母校から遠くない神楽坂のどぶろく屋を根城として、母校の紛争解決のために奔走し、盛んに気焰をあげていた。そのどぶろく屋によく顔を出したのに、落魄の熱血詩人児玉花外がいた。花外は、日本で最初にその詩集が発売禁止となった(明治三十六年)ような人であったが、当時は非常に不遇で、神楽坂の粗末な下宿に住み、学生が訪ねて行っても、新聞紙を座布団の代りに敷いて座ったということである。その花外が、学生たちの意気と情熱とに感じて作ってくれたのが、あの学生歌である。だから、わが学生歌は、いわゆる職業詩人が依頼をうけてお義理に作ったものではなく、学生たちの行動が詩人の胸を打って詩となったものである。たぶん花外には作詩のお礼を出していなかったのではあるまいか。貧乏学生が財布の底をはたいて、

一機のだぶろくを献じたぐらいのところであらう。

そうした事情を知っている私には、身びいきかもしれぬが、同じく花外の作である「白雲なびく……」で始まる明大の校歌よりも数段と勝った傑作であると思っっている。どうか、そういう由来を胸に抱いて歌い難いでもらいたい。

ちなみに花外は、その後も更に不遇で、昭和十八年九月、養老院で独り淋しく息をひきとったということである。
(昭四十七、新聞「大東文化」 原田構成)

○梁田先生に作曲を依頼したのであるが、その謝礼は失礼してしまったように覚えていいる(誰かが飲んでしまったらしい)。

誰が作詞を児玉花外先生にお願ひしたか分からない。当時、協会には色々変わった人が出入していた。貧民窟に住んで、孔子教の街頭説法をやっていた西川氏の如きもその一人であった(田中鴻平先生と知己の間柄から協会に来るようになったのではないかと思ふ)。児玉氏は神楽坂に下宿しており、呑み屋で学生と知り合ったことから協会に出入するようになったか、それとも田中先生との関係からかその辺は分からない。私は義士祭の日に神楽坂の「いざか」で泡盛を呑まされ、始めてなのでまずそうに飲んでいると、「酒の飲み方を知らない」といって田中・児玉の両先生から叱られたこともある。「また来い」といわれたので児玉先生の下宿に行く。と、六畳位の部屋に古新聞を敷きつめ、その真中に原稿用紙を載せた経机がただ一つ置かれてあった。「舞田、坐れ」といって、やや新しい新聞紙を裏返しにしてすすめてくれ、それから飲み始めたこともあった。真の詩

人とはかくの如きものかと、今でも強く印象に残っている。

校歌の作成については、誰がいい出したのか分らない。始めは応援歌的なものを作ろうではないかというようなことが発端で、自然に兎玉先生に依頼することになったと思う。或はまた田中先生が薩摩先生が頼んだのかも知れない。

(高七平・舞田正彦氏談)

(5) 大東吟社

東洋精神理解のためには、詩・書・画を鑑賞し、さらにこれを能くすることは漢字専攻者にとって欠くことのできない教養の一つでもある。従って創立時に当たり、協会規約第一条の中に「東亜の美術音楽等の維持発達を図る事業を行うこと」と規定し、これが実現をはかったのもかかる趣意から出たものである。「大東美術」第一・二冊は、広く東洋の書画を総集した結晶ともいべきもので、当時の日本に於ては正に画期的な事業であった。

然るに、漢詩は大東に関係する政治家・学者のすべてが極めて造詣深く、日常の感懐を詠詠に託し、これを「大東文化」誌上に発表し、また学生に対しては、漢作文とともに正料として漢詩を課していたにもかかわらず、

「結社」としての詩壇を持つにはいたらなかった。かかる点を憂え、当時（昭和九年）高等科二年在学中の笠井輝男氏等が中心となり、詞宗因分青厓・石田東陵・土屋竹雨の各先生を聘して「大東吟社」を創立した。

今日、大東書道の名声は天下周知のことであるが、画（南画）に於ても幾人かの後継者を生み、また漢詩に於ても寥々たる新界にあって伝統を維持している事實は、当時の先輩達の努力が見事結実したものといべきである。以下、「吟社」創立時の模様とその作品集である「大東吟社詩」の一端を当時の資料より抄出する。

右・大東吟社詩第一輯表紙
左・同扉（因分青崖館書）



大東吟社詩

目次
一、大東吟社詩第一輯表紙
二、大東吟社詩第一輯表紙
三、大東吟社詩第一輯表紙
四、大東吟社詩第一輯表紙
五、大東吟社詩第一輯表紙
六、大東吟社詩第一輯表紙
七、大東吟社詩第一輯表紙
八、大東吟社詩第一輯表紙
九、大東吟社詩第一輯表紙
十、大東吟社詩第一輯表紙
十一、大東吟社詩第一輯表紙
十二、大東吟社詩第一輯表紙
十三、大東吟社詩第一輯表紙
十四、大東吟社詩第一輯表紙
十五、大東吟社詩第一輯表紙
十六、大東吟社詩第一輯表紙
十七、大東吟社詩第一輯表紙
十八、大東吟社詩第一輯表紙
十九、大東吟社詩第一輯表紙
二十、大東吟社詩第一輯表紙
二十一、大東吟社詩第一輯表紙
二十二、大東吟社詩第一輯表紙
二十三、大東吟社詩第一輯表紙
二十四、大東吟社詩第一輯表紙
二十五、大東吟社詩第一輯表紙
二十六、大東吟社詩第一輯表紙
二十七、大東吟社詩第一輯表紙
二十八、大東吟社詩第一輯表紙
二十九、大東吟社詩第一輯表紙
三十、大東吟社詩第一輯表紙
三十一、大東吟社詩第一輯表紙
三十二、大東吟社詩第一輯表紙
三十三、大東吟社詩第一輯表紙
三十四、大東吟社詩第一輯表紙
三十五、大東吟社詩第一輯表紙
三十六、大東吟社詩第一輯表紙
三十七、大東吟社詩第一輯表紙
三十八、大東吟社詩第一輯表紙
三十九、大東吟社詩第一輯表紙
四十、大東吟社詩第一輯表紙
四十一、大東吟社詩第一輯表紙
四十二、大東吟社詩第一輯表紙
四十三、大東吟社詩第一輯表紙
四十四、大東吟社詩第一輯表紙
四十五、大東吟社詩第一輯表紙
四十六、大東吟社詩第一輯表紙
四十七、大東吟社詩第一輯表紙
四十八、大東吟社詩第一輯表紙
四十九、大東吟社詩第一輯表紙
五十、大東吟社詩第一輯表紙

上・大東吟社目次
左・土屋竹雨主幹題詩

吟社宜師古效者為林林總總漸
 已散矣故工役以漢魏及唐宋為法
 既就始名尤好學況多積矣十世所
 積其切文氣必著起轉如芙蓉初
 發，是乎性
 文意必信為物尋在口邊情詞必
 熟作而在清韻通雅脫身任志在
 高潔最足互相保藏隨時與始上者
 其一體乃不足珍難於得之遠不知其
 名也
 吟社亦為五才學相又任一氣可直達
 言，化後有聲名人傑也血脈明瞭
 皆天一氣散射在各門氣散氣香之
 吟社吟聲韻律事深難者使所不取
 和和而下也
 土屋竹雨題



右・国分青庄翁
左・石田東陵先生



上・吟社彦削風景（竹雨・曹庄・
服部交谷の諸先達）
右・吉田松陰歌詠詩会
（昭和9年10月27日）

詩之為道。淵源經史。關於風教者大。近時萎靡不振。洵為可歎。予雖有感于此。月次相會。互期切劘。名曰大東吟社。同學諸君子。請來加盟。

大東吟社創設に當りて

幹事 笠井輝男

昨冬迂生等自ら揃らず、聖代の風雅を振作する目的を以て、学院学生を主体とする研究吟社の創設を提唱致しました。

此の計画は、卒業生諸兄を初め、学生諸君の賛襄を得まして、斯界の書宿因分青崖・石田東陵・土屋竹雨三先生を聘して大東吟社の創立を見た次第であります。惟うに詩道の維持振興は本学院使命の一つにして、吾人の重責であり而してこの研究は学校課題のみにては、十分に其の目的を達成することは困難な次第で、今回、吟社の生誕により学課以外自由研究の途が開拓せられた事は吾人の本懐であります。唯期する所は三先生の御指導と熱烈なる吾人の求學心と相俟って大東の一詩風を樹立し、直ちに明治詩壇の盛を亞がんとするもので、先輩諸兄の御声援と御指導とに頼り必ずや其の興隆を致し得る事と信じて疑わぬものであります。何卒同学諸兄奮って御加入あらん事を切望致します（因に学友会員は毎月会費三十銭詩三篇を御送付下されたし）。今回創立日浅く根柢亦確かならざる本吟社の為に山本副会頭加藤総長木下理事を初め学院協会幹部並びに卒業生諸兄より

多大の御寄附に預り且つ犠牲的に吟社詩壇を設けられし編輯部に対して末尾ながら厚く感謝の意を表する次第であります。(昭和九年節分)

詠大東吟社諸子二首 竹雨 土屋久泰

畫簪麗沢一堂中 濟濟俊英才藻豊 絳雅揚風固非易 切證期爾積其功

風騷以後有陶謝 唐宋諸賢亦足師 陶冶性情曷難正 自茲學者可言詩

(二) 大漢和辞典と大東文化

原田種成

大東文化五十年の歴史のうち、幾多の人材が各方面に活躍し、母校の名を天下に高めたが、中でも『大漢和辞典』の編纂における大東文化の功績は特筆大書すべきものがあり、大東文化があったればこそあの辞典ができたといつても過言ではない。

私と大島宇一君(高九)とが、川又武氏(高五)から招かれて大漢和辞典の編集家に赴いたのは昭和七年七月、私達が高等科一年の時であった。当時の編集室は、諸橋轍次博士の雑司ヶ谷のお宅の応接間で、隣家は菊池寛氏の家だった。編集員は川又氏の外、福田福一郎(高三)・渡部実一(高五)・山田修次(高五)・伊藤弥太郎(本二)・川浦玄智(高六)・伊坂恵光(高六)の諸氏という大東の先輩ばかりであった。

その頃は、当初の小規模な辞書の計画が飛躍的に大規模な計画に転じたときで、語彙を豊富に増加し、引用文を補うのが主たる仕事であった。それまでの仕事の状態は、勿論当時の既刊辞典も利用してあったが、十三経のほか、史記・漢書・後漢書・三国志・文選・百子全書を初め、紅樓夢・水滸伝・元曲の類からも直接に語彙カードを採ってあった。そういう材料を部首・函数順に分類して貼り集めたものを原本と称し、その原本を整理して清書したものが原稿である。

そのカードの作製・分類、原本の整理・加筆、原稿の清書には前記諸氏の外、大石新太郎(高五)・小川貫道(高四)・真下保爾(本二)・真田但馬(高十二)・津下正章(高十)・渡部正宜(本二)・高辻長吉(本五)・池田末利(本五)・宮地宗忠(本七)・柄沢井(本九)の諸氏も関係していた。

私達が関係した頃の方針は、出典・引用文のない熟語は入れておかない(現代中国語は別)、すなわち、あくまでも出典を捜し求めるということが定められた。その出典も、篇名や題名までも正確に記載することにしたから、それらが記載されていない既刊の辞典から採った語彙に出典や篇名を補うことが主たる仕事で、私達は、佩文韻府と研字類編を引く仕事を与えられた。韻府を引いて引用文が求められると、それを原稿用紙に書き写せという、書き写すと、調点をつけよといわれた。まるで毎日マタが試験のようなものであったが、難解な文に出会って困っていると、川又氏はどんな文でも読みこなして教えてくれたのには実に敬服したものであった。

このようにして整理し充実していったわけであるが、周知のように佩文韻府には殆ど篇名・題名が記してなく(特に平声の部はよくない)十三経索引は勿論、各種の索引・引得の類がまだ全く刊行されていなかった時である

から、出典探しは実に容易なものではなかった。そのため、一語の検出に左伝を数人で手分けして捜したことも度々あり、管子・論衡・淮南子などには、最も苦しめられ、全上古三代秦漢三國六朝文・漢魏六朝百三家集全唐詩・全唐文等も、いくたび本をめくったことかわからない。

そのうちに博士宅の応接間では手狭となり、昭和九年には、近くに二階家を借りて編集室とした。そのころに福地征太郎（高七）・森忠清（高九）・山村敏夫（本七）・遠藤喜美治（高七）・中村連之輔（高八）の諸氏が新たに加わった。

それまでは、どちらかといえば進度にかまわず、一語の出典を尋ねるために、一日かかって一つの本をめぐるというようなこともやっていたが、それではいつできあがるか全く見当がつかないので、それぞれ分担当を定め、一日〜一月の予定を立て、何日までにどれだけを完成するということが決められた。

その為私と大島君とで編集室の近くに家を一軒借りて住み、同期の鶴川茂・石塚謙三・石川梅次郎・池谷忠寛・野間彌範の諸君の応援を求め、本科同期の西田清（高十二）・岩田茂（高十二）の両君を郷里から呼び寄せ、佐々木新二郎君（本科聴講生）も加わって、さながら梁山泊の感があった。その外下級生の須羽源一（高十八）・唐沢勉三（高十三）・久保繁実（本九）の諸君等にも手伝ってもらった。

出典探しの中で最も苦労したのは、石山福治著の最新支那語大辞典から補った語彙である。純然たる中国語であれば、出典や引用文の必要はないが、その中には、制度・事物異名・隠語・年中行事など、典拠がありそうに思われるものが多いので、類函類鑑・古今圖書集成・協紀弁方書・明律・大清会典等の類を捜したわけである。

前記の管子・論衡や李白・杜甫の詩の類は、それにあることがわかっていての篇名や題名を捜すのであるが、これは、何かにあるであろうという予想だけでの典拠捜しであるから、あたかも、あてのない大海原の中を捜しまわるようなもので、実にたいへんな努力を払ったものである。

そのようにして質と量との充実を目指して進めていくと、原稿に書き加えるものは増大するばかりで、次々と原稿用紙を貼り合わせた一枚が巻物のように長くなり、翻閱が極めて困難となった。そこでやむを得ずして、この段階で整理ができたところから組版に取りかかった。それは原稿が完成したのではなく、原稿のままでは書き加えることもできず、処理が困難になったから組版にしただけのことである。それは、今日の印刷常識では想像もつかないような、校正刷を原稿同様扱い、校正中にどんどん書き足していくものであった。

昭和九年三月末に原稿の整理が一応完了したとき、私と大島君とが、高等科を卒業したので、諸博士からこの辞典の編纂に専念してほしいとのお頼みを受けた。そこで陣容を改めて発足することになり、前年あたりから関係した原富男氏が編集室の主任のような形となり、原氏の家に近い荻窪の家を借りて編集室を移転した。これを諸博士が「遠人村舎」と名づけ、満二年間、私と大島君とがそこに起居を共にし、原稿・校正と文字通り寝食を共にする生活を送ったのである。

新たに刊行された辞海・辞通・聯綿辞典や別号索引の類を補ったのもこのころで、すべて校正刷に補入したのである。

遠人村舎では原富男・川又武の両氏と私と大島君がガラ刷の修正補入を行ない、助力者には西田清・岩田茂・

山村敏夫・飯沼喜八郎(本十)・梶原寿夫(本十)・河西一雄(本十)・佐々木新二郎・原田城(高十五)・小泉恒次郎(本九)・中村藤四郎(本九)・藤田喜三郎(高十)の諸君がいた。

昭和十二年三月には天沼の遠人村舎を閉じ、新築成った西落合の博士邸内の離れに移った。この編集室は終戦まで続き、その間、渡部実一氏が亡くなり、丹野巖(本十一)・青山栄太郎(高十七)・青山甚吉(高十八)・富樫邦男(本十)の諸君が加わり、真下保爾氏はこの辞典の発足当時に関係していたが、病を得て郷里で療養すること七年、再び上京して参加したのであった。

その後、戦局が熾烈となって、多くの編集員は応召出征し、真下・佐々木・川又の三氏が相繼いで病に倒れて遠人村舎は壊滅し、また東京大空襲の為、第二巻発刊を目前にして神田にあった大塚館も小林印刷所も鳥有に焼し、一頓挫を来たしてしまったのである。ただ、幸いにも諸橋博士宅は戦災を免れ、その頃までに編纂の大部分は完成し、校正刷は各校共に数通作ってあり、五校も八割程度ができていたのである。それをもとにして、戦後に東京教育大学関係の方々によって整理され完刊の運びとなったのである。

世間の人の中には、戦前に第一巻だけができ、第二巻以後は戦後に編纂したものと誤解しているむきがあるが、戦前において、原稿は勿論校正刷も最終巻まで完全にできていたことをここに明らかにしておきたい。そして、それらは大東文化の力によってできたことは諸橋博士も大漢和辞典第十二巻末の跋文に明記している。つまり、大漢和辞典の九割は大東文化の力によって出来たものであるというのは決して過言ではない。

ただ、第一巻が戦前の昭和十八年に刊行され、第二巻の発刊直前に戦災によって鳥有に焼した為、刊行と並行

して出典等を逐次整理する計画が頓挫し、戦後には、出典引用文の捜索などはできず、従前の校正刷を整理した
だけであるから、往々にして、篇名・題名のないものがあり、校正においても、かつて五校六校も重ねた版が
失なわれ、すべて写真植字によって新規に印字したものである為、校正のミスが頻見することはまことに遺憾で
ある。

(三) 儒教宣揚会

皇道及び国体に醇化せる儒教を主旨として東洋文化に關する教育を施すことが、本学院建学の精神である。開
校以来この主旨に則り内外に向かつて活発に活動して来たのであるが、日本儒教そのものについての特別な宣揚
事業は行なわれなかった。思想混沌たる時局に対処する為にも、また学院の建学精神からいっても、日本儒教の
宣揚こそは喫緊の重要事であった。かかる点に着目し、加藤總長自ら陣頭に立ち宣揚会を結成し、日本儒教の再
認識を天下に問うたのである。正に警世的な事業であるとともに、学院の使命躍如たるを覚えるものである。

昭和九年一月二十七日、発会式並びに先哲祭を丸の内東京会館に於て挙行、日本儒教宣揚の第一声を掲げてよ
り昭和十一年に至るまで、日曜講座の開設、或は中央・地方の講演、さらに文書活動による啓蒙運動を積極的
展開した。

儒教宣揚會免會式式辭

精神文明ト物質文明トハ国家ニ取リテハ恰モ鳥ノ双翼車ノ兩輪ノ如ク一時モ其一ヲ欠クベカラザルモノデア
ル。然ルニ維新當時物質文明ヲ移入スルノ急ニ驅ラレ、建国以來傳統的デアアル精神文明ノ緊張ヲ怠リ政治・教
育及ビ実業ノ方面ニ於テ、専ラ歐洲ノ物質文明ヲ移入セルガ為メニ爾來五十有余年ノ間ニ於テ、物質文明ハ駁
駁トシテ進歩シ、我國ハ教育ニ交通ニ運輸ニ、建築ニ製造ニ、工業ニ全般ニ涉リテ其ノ面目ヲ一新シ今ヤ欧米
ニ比シテ毫モ遜色ナキニ至レリ。否、嘗ニ遜色ナキニ至リタルノミニ止ラズ、或ル種ノ製産工業ニ至リテハ其
ノ品質ニ於テ其ノ價格ニ於テ欧米ヲ凌駕スルノ勢ヲ馴致シマシタ。其ノ結果彼等ハ競争ニ堪ヘズ恐怖ノ余リ、
某某國ノ如キハ黃禍ヲ叫ビ日本貨物ノ排斥ヲ計画スルマデニ發達シタノデアアル。

僅ニ此ノ四五十年ノ短期間ニ於テ欧米ノ国民ヲシテ脅威ヲ感ゼシムルガ如キ長足ノ進歩ヲ實現シタルハ國家
ノ為メニ慶賀スベキコトデアアルコトハ言フ俟チマセンガ、私ノ遺憾千萬ニ存ズルコトハ此ノ物質文明ノ進歩ト
同時ニ之ニ伴隨シテ忌ムベキ各種ノ弊害ヲ移入シタコトデアリマス。ソレハ所謂個人主義デアアル、功利主義デ
アリマス。個人主義ヲ尊重スルノ結果ハ我國伝統的ノ國家主義ハ第二位ニ落テ功利主義ニ心酔スルノ結果ハ功
名利益ガ本位ト為リ正義人道ハ棄テ、顧ミラレズ眼中功名利得ノ外ナキノ狂態ヲ演ズルモノアルニ至リ、資本
家ハ労働者ノ膏血ヲ搾取シ労働者ハ反抗的ニ同盟罷工ヲ行ヒ、地主及ビ小作人各々其ノ取得ノ多クランコトノ
ミヲ欲シテ小作爭議ヲ頻發シ、政治家ハ其ノ地位ヲ利用シテ不正ノ利益ヲ貪リ、長崎医科大学ノ博士号売買問
題、東京市ノ校長ノ椅子売買問題、京都大学問題及ビ長野小学校ノ赤化問題等、孰レモ皆物質文明ニ伴隨セル害

毒デアリマス。歐洲列國中ニハ此ノ余弊蔓延シテ今ヤ行詰リノ状況ニ在ルモノ少カラズ。是レ畢竟歐洲列國ガ只物質文明ニアコガレ、鳥ノ双翼、車ノ両輪ノ一タル精神文化ヲ欠キタルニ因リマス。

然ルニ我が国ニハ建国以來一定不變ナル皇道國體ノ存スルアリ、又皇道國體ニ醇化セル儒教アリ、伝統的ニ世界各國ニ比類ナキ精神文明ヲ有ス。唯物質文明ノ移入ニ急ナリシガ為メニ一時伝統的精神文化ノ布教上墮落ヲ生ジ不幸物質文明ノ弊害ヲ国内ニ流布セシメタノデアルト存ジマス。

左レバ此ノ害毒ヲ一掃シテ日本ノ天地ヲ淨化スルノ道ハ皇道、國體ニ醇化セル儒教ヲ宣揚シ傳統的仁義忠孝ノ觀念ヲ喚起スルコトガ第一デアルト存ジマス。

而シテ皇道國體ヲ遵奉セシメントナラバ、皇祖皇宗ヲ祭リテ其ノ崇敬心ヲ喚起スルヨリ善キハナク家法家憲ヲ保護セシメントナラバ祖先ヲ祭リテ其ノ崇拜心ヲ誘發スルヨリ善キハナシ。又皇道國體ニ醇化セル儒教ヲ宣揚セシメントナラバ先哲ヲ祭リテ其ノ敬虔心ヲ發動スルヨリ善キハナイノデアル。是レ我々大東文化學院ノ學徒ガ茲ニ教職員聯結シテ儒教宣揚會ヲ組織シ東京市ヲ手始メニ全国的ニ儒教宣揚講演會ヲ開キ我が國固有ノ精神文化ヲ普及シ物質文明ニ附隨セル弊害ヲ一掃センコトヲ期シ、本日ヲ以テ此所ニ儒學先哲祭ヲ舉行致ス次第デアリマス。

私ハ本日聖諭記ト題スル一冊子ヲ諸君ノ御手許ニ差上ゲマシタ。此ノ冊子中ニハ明治十九年十一月五日明治大帝陛下ガ漢學ノ泰斗元田永學先生ヲ召サセラレ謁ヲ賜ハリ帝國大學御巡覽ノ際同大學ニ國漢學ノ正科ナキヲ憂慮アラセ給ヒ「大學ハ日本教育高等ノ學府ニシテ高等ノ人材ヲ成就スベキ所ナリ。然ルニ現在ノ學科ニシテ

ハ、政治治要ノ道ヲ講習シ得ベキ人材ヲ求メント欲スルモ決シテ得ベカラズ。飯令、理・化・医科等ノ卒業ニテ人物成レリトスルモ入りテ相トナルベキモノニアラズ。當世ハ復古ノ功臣内閣ニ入りテ政柄ヲ執ルト雖モ永久ヲ保ツベカラズ。(中略)故ニ國漢学科公設ノ必要アラント思フ。如何トノ御下問アリ。元田先生ノ奉答ニ依リ、大帝陛下ガ徳大寺侍從長ヲ派シテ教旨ヲ渡迎テ大學總長ニ伝達セシメラレテ細末ノ記録デアリマス。

明治大帝陛下ガ四十年前ニ於テ皇道國體ノ保存上儒教ノ必要ナルコトヲ感得アラセ給ヒタル事蹟デアリマス。今更私ハ、大帝陛下ノ聰明睿智世界ニ比類ナキ明君デアリシコトノ感ヲ深クスルノデアリマス。若シ夫レ、大帝ニシテ御在世マシマサバ、今日ノ過激思想、今日ノ不祥事ハ之ヲ未幾ニ防止シ得タデアラウト思ハレ。之ヲ追懐スルトキ、大帝ノ崩御ヲ痛惜スルノ情ハ胸中ニ溢レテ涙万斛ノ思ヒガアリマス。

我々學徒ハ此ノ聖諭ヲ詳読スルトキ、今日我が國ノ現状ニ鑑ミ、儒教宣揚ノ責任亦々重大ナルコトヲ感ゼザルヲ得ヌノデアル。此ノ意味ニ於テ儒教宣揚會ヲ組織シテ本日先哲祭ヲ舉行シタル所各位ハ御多忙ノ際ニモ拘ハラズ、又感寒ヲ意トセズ斯ク多數御臨場ヲ得マシタコトハ我々學徒ノ満足スル所デアリマス。私ハ一同ヲ代表シテ茲ニ深ク厚ク御礼ヲ申上ゲマス。各位ハ前段申述べタル總旨ニ御賛成下サレ本事業ニ対シ間接直接ニ御援助ヲ賜ハラバ國家ノ為メニ幸慶デアルト存ジマス。

昭和九年一月二十七日

先哲祭 祭文

大東文化学院院長事務取扱加藤政之助此ニ恭シク菅原道真公並ニ日本儒教諸先哲ノ靈ヲ祭リ謹ミテ白ス

皇祖國ヲ肇ムルコト宏遠ニシテ徳化治ク大八洲ヲ覆フ惟神ノ大道此ニ具ハリテ 皇基万世ニ亘リテ動カズ誠ニ金甌無欠万邦無比ノ神國ナリ誰カ之ヲ仰ガザラン

然レドモ 列聖尚之ヲ以テ足レリトシ給ハズ漏ク善美ヲ世界ニ求メテ其ノ羽翼タラシメ給フ是ヲ以テ治道弊弊明カニ 皇基弊々蒙ク國威宇内ニ輝ケリ

応神天皇ノ朝儒教我國ニ伝ハリテヨリ既ニ千六百有余年ノ久シキ教理ハ深ク民心ニ入りテ忠孝一本ノ 皇道ヲ補翼シ倫常為メニ明カニ政道為メニ正シ其ノ功誠ニ偉ナリトイフベシ

儒教ハ堯舜禹湯文武周公孔子相伝フルノ聖教ニシテ下学上達天人合一ノ境ニ至リ誠意正心ヨリ治國平天下ニ及ブ迄上下内外該テザルナシ誠ニ世界ニ比類少ナキ徳教ナリ而カモ我國ニ入りテヨク我が 皇道及ビ国体ニ醇化シ忠孝仁義ノ道弊々明カニ孔子ノ教学ハ我國ニアリテ尤モヨク其ノ本旨ヲ發揮シ以テ大イニ歷朝ノ教化ヲ扶翼シタリ

而シテコノ日本儒教ノ闡明發揚ハ一ニ此ノ奉祀セル諸先哲ノ賜ニシテ其ノ功永ク竹帛ニ垂ル、ニ足ル誰カ之ヲ偉トセザランヤ 今ヤ 皇威弊々揚リ万邦哲之ヲ仰グ國運ノ盛ナル誠ニ前古未曾有ナリ是一ニ稜威ノ然ラシムル所ナリト雖モ又コレ諸先哲教化ノ敦ス所深ク其ノ勞ヲ念ハザルベカラズ乃チ此ニ奉祀シテ之ニ報ユル所以ナリ

而シテ今ヤ我国ハ東洋ノ最強國トシテ平和保持ノ重責ヲ負フ前途ノ艱險瀕リ易カラズ國民タルモノ大イニ精神ヲ作興シテ此ノ難局ヲ打開セザルベカラズ特ニ我ガ大東文化学院ハ 皇道及ビ國體ニ醇化セル儒教ヲ以テ人材ヲ養成スルヲ任トスコノ重大時ニ當リ豈無為ニシテ過グベケンヤ乃チ日本儒教宣揚会ヲ起シ以テ奉公ノ誠ヲ致サントシ此ニ諸先哲ヲ祭リテ益々斯道ノ振興ヲ謀リ又我学徒タルモノモ亦々勵精學徳ヲ進メ國家興學ノ本旨ニ事由シテ大イニ 皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ誓フ冀クハ神靈降鑒擁護ヲ垂レ給ハンコトヲ

昭和九年一月二十七日

大東文化学院 院長 加藤政之助
貴族院議員

記事

年月日	内容	講演者	場所	主催者
昭九・二七	發會式 一、祭典(先哲祭) 二、總長式辭 三、來賓祝辭 四、挨拶 五、校歌 六、余興	總理・文部・内務・宮内各大臣、貴族院議長・東京府知事・東京文理大學長 協会副会頭 講談・大島伯徳	丸の内会館	学院

<p>七、晚餐會 (午後八時閉會)</p>		<p>日本青年館</p>	<p>学 院</p>
<p>二・三 第一回儒教宣揚會 一、開會の辭 二、講 演 1 日本儒教の神髓 2 儒教と人生 3 明治天皇と元田永一先生 三、挨拶 四、閉會の辭</p>	<p>教授・小柳司氣太 貴族院議員 津池澄 濱洲国立法院長・法博 趙欣伯 教授 藤沢親雄 加藤總長 教授 峯岡信吉</p>	<p>朝日講堂</p>	<p>学 院</p>
<p>二・一五 第二回儒教宣揚會 一、開會の辭 二、趣旨説明 三、講 演 1 儒教と現代 2 逸逸を教つた儒教の王道主義 3 儒教と実理及び社会認識 4 日本精神と儒教 四、閉會の辭</p>	<p>教授 小柳司氣太 加藤總長 慶大教授 内藤政太郎 政治学博士 五来欣造 文博 建部遜吉 陸軍中將 堀内文次郎 教授 峯岡信吉</p>	<p>専修商業学校</p>	<p>同 上</p>
<p>二・一一 日本儒教普及講座 一、講 演</p>			

四・二	幼学綱要講義	教授・文博 田中義徳	埼玉県馬家村	同上青年團
四・七	克復館竣工式講演	加藤総長 (無智教授同行)	千葉県府馬町克復館	同上
四・一四	第三回儒教宣揚会 一、開会の辞 二、講演	備前浩 (卒業生) 大阪商大教授・経博 田崎仁義 加藤総長 京大名誉教授・文博 高瀬武次郎 教授 小柳司気太	大阪中之島中央公会堂	学院
四・二八	仙台市講演会 一、司会 二、講演	教授 今井盛三郎 加藤総長 文博 建部運吾 協会理事 菅川五郎	仙台市青森会館	仙台朝鮮会
六・三〇	講演 一、趣旨説明 二、皇道政治の本義 三、儒教の日本精神に及ぼせる影響	加藤総長 教授・法博 藤沢親雄 教授・文博 田中義徳	浦和女子師範学校	埼玉縣人会

七・九	聖上陛下に、冊子「日本之傳教」を献上。			
七・一〇 七・一一 七・二〇	長野縣講演会 (学院弁論部協力)	小柳・奉間教授 小柳教授・建部博士・永井協会幹事・ 学院学生 小柳・奉間教授・永井協会幹事・学生	長野師範学校 長野教育会館	学院
七・一一		松本中学校及び松本市 公会堂		
七・一六	加藤總長宛に、湯浅宮内大臣より左記の文書に接す。 一 日本之傳教 壹冊 右			
七・二一	天皇陛下 へ献上被致候に付 御前へ差上候此段申渡候			
八・一	冊子「日本之傳教」を首相・各省大臣・樞密顧問官・各省次官・貴族院議員・実業家等、顯官紳士より、各府縣知事並びに同学務部長・各大学総長・高等学校長・中学校・師範学校及び全国図書館等、合計一、七九四冊を寄贈發送す。			
九・一三	選信省修養講演 一、國民精神について 二、近代思想の批判	教授 加藤梅四郎 教授 諸橋徹次	神奈川県小田原大雄山	選信省 修養会
一〇・二二	本学院全学生に、「日本之傳教」一부를配与す。			
	加藤總長は、午前十一時十分より正午まで、「日本精神の作興」と題し、中央放送局に於て、全国にラジオ			

ノ二一・二	講演会 一、明治天皇の聖旨を仰ぎ奉りて 二、君主制の特長 三、皇道政治の基礎	教授 山田 準 法博 副島義一 教授 藤沢親雄	軍人会館	学 院
ノ二二・二	東洋思想日曜講座	帯大・慶大・早大・法大・日大・土官学校等の卒業生並びに在學生等七十八名聴講		学 院
ノ二二・一五	学院編集部と協同、雑誌「大東文化日本基督教」発行。			
ノ二二・一七	講 演	小柳・寛・鶴沢教授	京都市立堀川高等女子校	学院・協会教化部
昭一〇・一三	講 演	加藤部長	埼玉県北足立郡馬家村小学校	同上青年団
ノ二一・一五	パンフレット「佛教早わかり」の姉妹篇として「日本に於ける佛教の影響」出版。		静岡県下田町小学校	静岡県加茂郡教育会
ノ二一・二〇	講演会 一、日本人は果して偉いか否か 二、佛教と日本精神	協会理事・代議士 荒川五郎 教授・文博 諸橋敏次		静岡県加茂郡教育会
ノ二一・五	出張講義 一、幼学綱要	教授 岡村利平		埼玉県馬家青年団

放送す。

●二・二〇	出張講演 幼学綱要	教授 加藤梅四郎	牛込新戸町原氏邸	司法省 政務次官 代議士 原大次郎
●二・二四	第一回東洋思想日曜講座修了式(五十有余名)		埼玉縣馬室村青年団	学 院
●四・二	幼学綱要講座修了式			同 上
●四・二一	第二回東洋思想日曜講座開講(聴講生三十八名)			学 院
●四・二一	講 演 皇道と儒教	教授 田中義龍	仙 台 市	仙 台 市 孔子会
●六・二三	講 演	教授 田中義龍	仙 台 市	仙 台 市 孔子会
●七・七	第二回東洋思想日曜講座修了式			学 院
●八・一	出張講演 一、国民精神に就いて 二、国民精神に就いて 三、近代思想の批判	教授 加藤梅四郎 教授 諸橋敏次 教授 深作安文	神奈川県小田原 大雄山最勝寺	東京逓信局
●九・二二	第三回東洋思想日曜講座開講			学 院
●九・二七	出張講演	岡村・深作教授	埼玉縣三峯山	簡易保険局 修委会
●一・一七	出張講演			

ノ二・一・一五	第三回東洋思想日曜講座修了式(五十二名)	内野教授 小柳教授 五末博士 小野島博士	神奈川縣小田原 大雄山最勝寺	岡島保隆局 修養会
昭一・三・二九	第四回東洋思想日曜講座修了式(三十二名)	教授 岡村利平	鉄道省	学院
ノ四・一六	第五回東洋思想日曜講座開講 一、西郷南洲先生半抄言志録 二、日本名詩鑑賞と和歌 三、論 語 四、孔子伝 五、唐詩選	教授 高成田忠風 講師 見尾勝馬 教授 加藤梅四郎 教授 岡村利平 教授 山内博吉	学院	学院
ノ五・一五	「日本之儒教」第二輯を近代識士に寄贈、第一輯既送分を合わせ計一、六〇〇全部に達す。			
ノ五・一六	本学院在学生一同に、「日本之儒教」第二輯を配与す。			
ノ六・一一	孔子祭祝賀並びに講演	教授 宇野哲人	仙台市	仙台市 孔子会

〔備考〕 資料入手不能のため宣揚会行事終了年月日不明。また昭和十一年度行事もその一端を知るのみ。

宣揚会関係出版物

一、「聖諭記」昭和九年一月刊

昭和九年一月二十七日、宣揚会発会式当日、参会者一同に頒布したものである。同記は、明治天皇が修身教育に国漢学を重視すべき所以をさとされた叡慮のほどを、元田永学先生が謹記されたものである。内容については以下記するところの「聖諭記ヲ頒ツ辞」及び本文によって知得せられたい。

聖諭記ヲ頒ツ辞

聖諭記ハ故樞密顧問官男爵元田東野翁ノ謹記ニ成ル文献デアリ明治大帝夙ニ明治十九年ニ於テ帝国大学ノ学科ニ就キ御叡慮アラセラレタ修身教育ニ関スル聖諭デアリマス。教育ニ肝胆ヲ砕ク者ハ須ラク此ノ貴重ナ聖諭記ニ依リ 明治大帝ニ於カセラレテ教育上聖鑑ヲ垂レ給ヘル神髓トモ申シ奉ルベキモノヲ謹説シ国家教育ノ根本ヲ確立スルコトニ努力スベキデアリマセウ。我協会ハ今幸ニ男爵家ノ許可ヲ得タレバ之ヲ公刊シテ汎ク大方ニ謹説ノ機会ヲ容易ナラシメ度イト考ヘマス。斯クテ漢学国学ノ修身教育ニ関如スベカラザルヲ認識セラレシコトヲ希望致シマス。

昭和九年一月

大東文化協会

聖諭記

明治十九年丙戌十一月五日

元田水學謹記

十一月五日午前十時例ニ依リ参内、既ニシテ 皇上出御直ニ臣ヲ召ス。臣進テ 御前ニ侍ス。皇上親諭シテ曰ク、朕過日大
学ニ臨ス。二十九年設クル所ノ学科ヲ巡視スルニ、理科・化(学)科・植物科・医科・法科等ハ益々其進歩ヲ見
ル可シト雖モ、主本トスル修身ノ学科ニ於テハ曾テ見ル所無シ。和漢ノ学科ハ修身ヲ専ラトシ、古典講習科ア
リト聞クト雖モ、如何ナル所ニ設ケアルヤ過日觀ルコト無シ。抑々大学ハ日本教育高等ノ学校ニシテ、高等ノ
人材ヲ成就スベキ所ナリ。然ルニ今ノ学科ニシテ政治要ノ道ヲ講習シ得ベキ人材ヲ求メント欲スルモ決シテ
得ベカラズ。假令、理化医科等ノ卒業ニテ其人物ヲ成シタリトモ、入テ相トナル可キ者ニ非ズ。當世復古ノ功
臣内閣ニ入テ政ヲ執ルト雖モ、永久ヲ保スベカラズ。之ヲ継グノ相材ヲ育成セザル可カラズ。然ルニ、今大
学ノ教科和漢修身ノ科有ルヤ無キヤモ知ラズ、国学漢儒固陋ナル者アリト雖モ、其固陋ナルハ其人ノ過チナ
リ。其道ノ本体ニ於テハ固ヨリ之ヲ皇張セザル可カラズ。故ニ 朕今、徳大寺侍從長ニ命ジテ渡辺總長ニ問ハ
シメント欲ス。渡辺亦如何ナル考慮ナルヤ。森文部大臣ハ師範学校ノ改正ヨリシテ三年ヲ待テ地方ノ教育ヲ改
良シ、大ニ面目ヲ改メント云ツテ自ら信ズルト雖モ、中学ハ稍改マルモ、大学今見ル所ノ如クナレバ、此中

ヨリ、真成ノ人物ヲ育成スルハ決シテ得難キナリ。汝見ル所如何。是語ヲ對テ曰ク

陛下ノ言此ニ至ル。皇國生民ノ幸ナリ。臣義ニ命ヲ奉ジテ徳大寺ト共ニ大学ヲ巡視シ十八日朝ニ感覺スル所アリ。徳大寺先
ニ既ニ反命スルヲ以テ臣未ダ敢テ陳セズ。謂ラク臣敢テ言ハズト雖モ。陛下一タビ臨御セバ必ズ。敢心ニ覺ル所アラント、
今宸勅ヲ奉ズルニ、果シテ臣ガ見ル所ノ如シ。臣實テ大学各科ノ設ケテ聞クニ修身ノ学科ナシ。和漢ノ学ハ文学科ニ和漢
文アリト雖モ、僅カニ和漢ノ文章ヲ作ルノミ。哲学科ニ東洋哲学アリト雖モ、是亦僅カニ經書聖賢ノ語ヲ述ルノミ。加之、
僅カノ時限ヲ以テ勿々ニ経過スレバ和漢修身ノ学モ僅カニ名ノミニシテ其勢ヲニ廢棄セラレントス。其教科ニアル教官ハ物
集高見・島田重礼等僅々タル一二員ニシテ、其余ハ皆洋学専修ノ徒、而シテ此人々タルヤ大抵明治五年以來ノ教育ニ成立シ
タル者ニシテ、西洋ノ外面ヲ摹仿シ、曾テ國体君臣ノ大義、仁義・道德ノ要ヲ聞知セザル者共ナリ。彼ノ某等ノ著書ヲ一見
シテモ、其放言スル所ニ依テ其思想ノ赴ク所ヲ概見スベシ。此等ノ編輯ヲ以テ生徒ヲ教導セバ、後來ノ害莫ク恐ル可キナ
リ。今ニシテ此ヲ停止セザレバ、復挽回スベカラズ。今、陛下ノ真衷ヨリ奏シ、徳大寺ヲ遣ハサレ、渡辺總長ニ詰問賜ハラ
バ、皇道ノ興復果シテ此ヨリ生ルベキ也。臣誠恐深ク。陛下ノ此言ニ感仰欽敬ス。臣敢テ一身ヲ縋ミズ、唯。陛下ノ命ズル
所森大臣・渡辺總長ニ向テ問難スル所アラントス。然ドモ、臣竊ニ自ラ量ルニ、臣ガ漢学者流ニシテ。陛下ノ左右ニアルハ衆
目ノ視ル所ナリ。故ニ臣ガ言ヲ出サバ。陛下真衷ノ。勸諭モ、故ハ臣ガ上言シテ作爲スル所ト疑フ容レシモ知ルベカラズ。
是臣ガ謹シテ敢テ自ラ任ゼザル所ナリ。抑、教育ノ重大ナル所ニ。陛下ノ深ク慮ル所ニ。幼学訓蒙ノ。欽定アリシヨリ漸クニ
シテ米國教育ノ流弊ヲ修正シ、世ト再クビ忠君愛國ノ主観ニ赴キ、仁義道德ヲ唱アル者アルニ至リシモ、去年ヨリ又復洋
風ニ傾キ、昨今ニ至テハ専ラ洋学ト交ジ、和漢ノ学ハ將ニ廢絶ニ至ラントスルノ勢、有志ノ士、皆大ニ憂慮スル所ナリ。但
國學漢学ノ固陋ナルハ從來教育ノ宜シキヲ得ザルニ因ル。其志孝道徳ノ主本ニ於テハ和漢ノ固有ナリ。今、西洋教育ノ方法ニ
由テ其課程ヲ設ケ、東洋哲学中ニ道德ノ精微ヲ窮ルニ至ルノ学科ヲ置キ、忠孝廉恥ノ近キヨリ進ンテ、經國安民ノ遠大ヲ知

得スルコトヲ務メタランコト、真ノ日本帝國ノ大學ト稱スベキナリ。今ノ設ケノ如クシテハ、聖諭ノ如ク、名匠ハ多人数成
就スルモ、政事ハ缺ルコトハナルマシク、法学ニテ君徳ノ補佐モ充分ナラズ、理科・植物・工料等ニテ其云ニ達シタリトモ、
君臣ノ道モ固體ノ重キモ騒々ニ之無キ人物日本國中ニ充滿シテモ、此ヲ以テ日本帝國大學ノ教育トハ云ベカラザルナリ。自
今以往聖諭ニ因テ和漢修身ノ学科ヲ更張センニハ、其道ニ志アル物集・島田等ノ如キ聊カモ国学ニ歸セズ、漢字ニ泥マズ、
西洋ノ方法ニ因テ教科ヲ設ケ、時世ニ適応シテ忠孝道德ノ進歩ヲ生徒ニ教導センコト何ノ難キコトアラン。其風氣ノ及ブ
所、必ズ国学漢學者中ニ奮発シテ国用ニ供スル者出ア来ルベキ也。当世ノ風潮ハ面々各々其辯ヲ振ヒ、其論ヲ伸バシ、唯進
ンテ取ルコトヲ要スルノ時ニ際シテハ、自己一步モ退クベカラズ。素ヨリ彼等ニ抵抗スルニモ及バズ、唯進歩ヲ占メテ進ム
時ハ一步モ抜カサズ、吾道徳仁義ヲ進入セシムルヲ以テ当世ノ着眼トナスベキナリ。是臣ガ平生ノ見ル所、深ク
陛下ノ勅諭ヲ敬承贊美シ、速ニ徳大寺ニ命ゼラレ渡辺總長ニ下問アランコトヲ希フ所ナリ。更ニ宜シク伊藤大臣・吉井次官
等ニモ聖意ノ在ル所ヲ御承諭アランコトヲ欲ス。

右讀シテ上言スル処 聖顔喜色經シテ、更ニ又反復聖諭アリ、一時間余ニシテ退ク。

二、「日本之儒教」第一輯 昭和九年六月刊

「日本之儒教」第二輯 昭和十一年一月刊

第一輯は主として發会式の模様を、第二輯は中央及び全国各地に於ける講演を取録したものである。

三、「儒教早わかり」 昭和九年三月刊

「日本に於ける儒教の影響」 昭和十年一月刊

両書とも一般人を対象とした啓蒙書でパンフレット形式。

四、「日本儒教研究号」

「大東文化」(学院編集部編)第八号を特別号として編集したものを。

第五節 学則改定と校舎移転

(一) 学則改定

創立当時より昭和六年頃までの学科課程は、建学の精神にいう「本学院ハ本邦固有ノ皇道及國體ニ醇化セル備教ヲ主旨トシテ東洋文化ニ関スル教育ヲ施スコトヲ以テ目的トス」(学則第一章總則第一条)に基づき編成されたものである。従って、主たる教科は漢文専門であった。次頁に掲げる表は、昭和三年度のものであるが、これによって当時の教育方針の那辺にあったかをうかがうことが出来る。

この表にいう皇学とは皇道を扶翼発揚する学問の意味であり、所謂文学的な国文学をさすものではない。当時課せられたものは、古事記・日本書紀・有職故実・神皇正統記・太平記・令義解・祝詞宣命・明倫和歌集・万葉集・古今和歌集等であり、その時間数も漢文に比して少ないものであった。また漢文の内容も四書五経等の経学を主とし、文学に属するものは従の立場にあった。従って、当時の大東卒業生に経学専攻者の多いことは、このような皇道に醇化せる儒教という教育方針に由来するものであったからである。しかし、このような漢文一辺倒の学科編成は次第に激化してきた就職面にも支障を生じ、学生間に国語科免許状取得を要望する声がかまあって

總時數	科外	武科	參考科目	正科目						科目	科別			
				支那語	作文	文學	史學	經學	皇學					
				國史論	劍道	倫理學	法學概論							第一學年
35	一	四	四	四	一	三	一〇	四	四	本	週時數			
35	一	四	四	三	一	四	八	六	四	科	週時數			
35	一	四	四	三	一	三	四	一	四	科	週時數			
105	3	12	12	10	3	10	22	21	12	計	週時數			
33	一	四	四	二	一	三	二	二	四	高	週時數			
33	一	四	四	二	一	三	二	二	四	等	週時數			
33	一	四	四	一	一	四		一六	二	科	週時數			
99	3	12	12	5	3	10	4	40	10	計	週時數			

きた。漢文科の資格のみを有する当時の学院卒業生の就職先は男子系の中等学校または師範学校(男・女)であり、漢文を課していない女子系への就職は不可能という極めて不利な条件にあった。

また志願時における学生そのものの考え方にも変化を生じてきた。創立当時は政府補助による経営で授業料は徴収せず、かつまた給費制度があり、まことに恵まれた制度の下に漢文を専攻しようとする真の漢文愛好者の集まりであったが、昭和六年度に至って政府補助も大幅に減額され(八万円)、授業料徴収のやむなきに至った(六年度入学生は三十円、七年度は六十円)。従って、入学志願者も必ずしも漢文愛好者のみでなく、国語・漢文の両科目を履修し、男女中等学校就職に有利な条件を具えるよう希望したことも事実である。

このような内外の必要条件に迫られ、当時の学生の強い要望もあって昭和六年、従来の皇学的な教科以外に源氏物語・枕草子・徒然草・催馬菜・文法等を課し、国語科教員免許取得に有利ならしめるよう学科改定を行なった。そして昭和七年及び八年の両年度にわたって文部省の無試験検定取得検査を受けたのであるが、遺憾ながら両年度とも失敗に帰した。その後も長い間この努力が続けられたが、容易に目的を達することが出来なかった。

また一方においては、協会規約第一条にいう「我が皇道ニ遵ヒ国体ニ醇化セル儒教ニ興リ国民道義ノ扶植ヲ図ルコト」とある主旨により儒教を基調とした日本精神揚揚を志す実践型人物の養成を志向したことも創立時の精神であった。これが協会の講演活動や出版活動となったわけであり、この志向が学生に反映しないわけはなかった。従って、漢学専攻を主とする学者型とは異なった実践型の別の流れが生まれてき、この傾向は特に年少気鋭の本科生に強く、かつまた大陸の風雲ようやく急を告げるに及んで、滿蒙の地に進出を目指す気運がたかまって



藤沢親雄教授

きた。このような著地はすでに創立当時より教授や協会内の先覚者達によって培われていたもので、所謂時局に便乗しての大陸進出ではなかった。教授の中で特に強い影響力を持ったのが、天鐘道人田中逸平先生であるといえる。同先生は大正十五年本学院講師として教壇に立ってより（当時四十五歳）、昭和九年九月逝去に至るまでの十年間大亜細亞主義を強調され大陸雄飛の素地を植えつけた。また昭和四年には、日華学会々長代理であった内堀雅文先生が教授として就任し、在任期間こそ短かったが（昭和八年一月逝去）高度の視点から中国事情紹介に尽した功績は見逃すことが出来ない。或はまた直接に学院とは関係はなかったが、善隣書院院長であった宮島大八先生の影響も甚大なものがあった。同先生は幼少より中国（当時の清国）に渡り中国事情には極めて精通された方であり、かつまた書家としても悟道の域に達した大家であった。学院騒動解決後、学内の空気に懐りなかった学生の一部が土屋久泰先生の紹介により同先生に傾倒し、斬新な中国知識の吸収につとめた。後年のことになるが、

宮島先生の書風は大きな影響を与え、また支那留学に際しては同先生の推挽を受けたものもあり、間接的ではあるが大東に与えた影響は看過出来ないものがある。

騒動後、鳥飼健氏（高七平）を中心として生まれた「不知火荘」に参集する学生の大部分は、主として剣道部に属する人達であったが、これら愛国の熱情に燃える学生の間には澎湃として大陸進出の気運が盛りあがったのも以上の諸先生方の感化が直接或は間接に影響したものの

といえる。

昭和四年発見当時の「志道会」は、庶務・研究・雑誌・弁論・剣道の五部であったが、如上の理由とさらに満蒙の風雲急を告げる状況から昭和六年遂に田中逸平先生を部長とした重細重部の創設をみるに至った。爾後アジア問題の研究に或はまた弁論部と提携しての講演活動に積極的な運動を展開した。

ついで昭和八年、皇道政治学の大家である藤沢親雄先生が教授に招聘されるに及んで重細重事情に対する新視野を開くに至り、東亜政経科設置の気運がたかまっていた。この設置に関しては、教授の一部または同窓生側からの反対もあったが、大東創立の趣旨からいっても、また緊迫せる時局の要望からいっても当然のことであったわけである。特に協会としては、逐年減額される国庫補助（当初の決議は設立時より十年間、計百七十五万円補助。昭和七年で満十年となる）に対して自主経営を図らなければならない時期に達しており、この設置計画の衝に当たったのは主として協会幹事尾崎直氏（高七章）であったことから考えても協会の強い要望・支援があったことがうかがわれる。

このようにして、国語科設置を望む学生側の希望、創立趣旨と時局の要望、さらに経営上の問題等いくつかの要因が相まって、遂に昭和



日華学生文協会（昭和16年1月19日）

十三年、第一部修身漢文科・第二部国語漢文科・第三部東亜政経料の三部制設置の学則改定をみるに至った。

この三部制の設置は、時代の要望に即した発展的なものであることはいうまでもないが、創立に当たって「皇道ニ醇化セラルる儒教」の振興を建学の精神とした漢文専門校であった学院が十五年を経てかくの如く変貌していったことは、大東発展史上における特筆事項の一つである。

昭和十三年六月二十一日「大東文化協会事業振興趣旨」に関し、会頭松平頼寿伯および副会頭木下成太郎氏は文部大臣荒木貞夫男を訪問し、左の陳情書を提出した。

東亜政経料拡充陳情書

本大東文化協会ハ、十五年以前ヨリ国体精神ノ發揮ト東洋文化ノ闡明ニ力ヲ致シ、大東文化学院ヲ設立シテ数百ノ学徒ヲ教養シ、大ニ皇道国体ヲ明ラカニシ東洋學術ノ振興ヲ助ケタリ。今次事業ノ勃発スルヤ、東洋永遠ノ平和ヲ招来スルハ此ノ一挙ニ在リトシ、其ノ第一着手トシテ東亜文教国策委員会ヲ興シ、北支文教ノ要人ヲ招キ、我が朝野ノ有識者ト会シテ、日支提携ノ文化的基礎ヲ築カントシ、既ニ第一回ノ会合ヲ東京ニ催シ、將ニ第二次ノ大会ヲ北京ニ開キ、大ニ東亜国策ノ文教的方面ニ一生面ヲ開キ、以テ兩國親和ノ基トナサンコトヲ期シ、屢々使員ヲ往来セシメテ其ノ画策ニ竊心セリ。又現下ノ要事ハ、滿支両邦ニ活動シテ国策ニ寄与スル国家的人材ノ養成ニ在リトシ、本年四月ヨリ大東文化学院内ニ東亜政経料ヲ設置シ、三箇年ノ専門教育ヲ施シ、以テ將來滿支兩國ニ於テ縦横ノ活動ヲナシ得ル人士ヲ養成シツツアリ。現時五十人ノ生徒ヲ養ヘリト雖

モ、尚不足トスルヲ以テ、更ニ明年度ニハ二百ノ生徒ヲ東亜政経科ニ收容セントスル計画ヲ有セリ。其ノ他日
滿支三国ノ連帯ヲ堅クシ、文化ヲ進メ産業ヲ開キ東亜振興ヲ策スル所以ノ施設ハ、我が協会十有五年ノ経験研
究ニ基キ、一ニ之ヲ遂行シテ現時ノ急ニ応セントス。從テ要スル経費別表ノ如シ。是皆我が国策遂行ノ要綱ニ
シテ一日ヲ緩クスベキニ非ズ。切ニ要路当局ノ高慮ヲ致サレンコトヲ望ンデ止マザル所ナリ。

事業要目

- | | |
|----------------|--------|
| 一、東亜文教国策委員会事業費 | 金五十万円 |
| イ、兩國委員会交換会費 | 金 十万円 |
| ロ、東京・北京会館費 | 金三十万円 |
| ハ、兩國学生交換費 | 金 五万円 |
| ニ、兩國親善教育費 | 金 五万円 |
| 二、大東文化学院拡張費 | 金三十万円 |
| イ、施設改良費 | 約金二十万円 |
| ロ、教育充実費 | 約金 十万円 |
| 三、東亜政経科施設費 | 金十五万円 |
| イ、学級増加費 | 約金 五万円 |
| ロ、施設充実費 | 約金 十万円 |



前期池袋校舎校門

(二) 校舎移転

元法政大学の旧校舎を買収して開校した九段校舎は明治時代の建築にかかり、開校当時よりすでに老朽化し、修理を加えて使用していたものである。三部制施行による学生数の増加は、老朽化の上にさらに一層の狭隘を感じさせるに至った。三部制施行当初の昭和十三年度の募集定員数は各部とも五十名であったが、第三部の志願者が多数であったため、十四年度

昭和十四年度本科志願者状況

には八十名に増員した。また下表に示す通り第二部の志願者

も激増し、校舎拡張は喫緊の問題となった。

このように志願者は増加したが、校舎は狭く、定員数増加は到底不可能であり、新校舎建設は焦眉の問題となったわけである。しかし国庫補助は年々減額、蓄積資金もない当時の大東に

部 名	定 員	志願者数
第一部 (修身・漢文)	五〇	五〇
第二部 (国語・漢文)	五〇	一四七
第三部 (東亜政経)	八〇	三九六
計	一八〇	五九三

あって、これが資金の獲得は容易ならぬことであった。この間にあって献身的な努力を払われたのが、広島県選出の宮沢裕代議士である。同氏は協会第四代会頭小川平吉氏の女婿であり、かつまた当時の学院次長であった土屋久泰氏とは大学同期の関係でもあり、特に大東のために尽瘁された。なお同氏は移転時の昭和十六年に協会専務理事に就任、その後も大東発展のために寄与された。

「同窓会報」(第六号)に沢田總清氏(教務課長、高一卒)は次の如く学院の近況を報じている。

昭和十六年度は学院の人事にもかなり異動があった。池袋の新校舎は出来上って面目は一新した。学生は約八百名で毎日勉学にいそんでいる。鶴沢総長・飯島・土屋両次長と、宮沢代議士が常任理事として、今や協会と学院は一体となって、頗る堅実な歩みを続けている。宮沢理事は就任以来、健全な学院の発展に渾身の努力を注がれ、日夜、文部省大蔵省等政府当局の首脳部と密接な連絡を保たれつつ、学院の経営に全力を注がれている。そのために、今次の議会に於ては、例年の経常費への政府補助金の外に、特に二十一万一千五百円の補助金が下附されることの議案が通過した。政府がこの国家多事の際にも拘わらず、特に本学院に対してのみ斯る莫大なる補助金を下附されることになったのは、深く感謝せねばならぬ。と同時に、この国家の殊遇に対して、吾が学院は特に酬いる所がなければならぬ。……

校舎新築の為に生じた負債は、もうこの補助金によって皆済になって、益に数万の基本金が残ることになる。その外、更に講堂を新築せねばならぬ。これにはなお幾万かの寄附金が必要である。先日、田中種徳君(高四卒)の尽力によって飛鳥繁氏から多額の寄附金を戴いた。氏はなお引続いて本学院の為に御尽力下さるとのことだ、



副会長 宮沢 賢

学院当局一同は感激に満ちている。なお某方面に交渉中の有力な後援者も不日発表し得ることとなろうかと期待している。……

なお校地買収については、当時の学監であった成田千里氏の斡旋によるものである。同氏は市立一中校長から豊島師範学

校長となり、さらに池田師範学校長となったが間もなく退職、大東の学監に就任された。近所に住む地主と昵懇の間柄から校地買収に専念、田池袋校地の獲得に成功したとのことである。

かくして昭和十六年二月八日、二十年間住み慣れた思い出深い九段校舎から豊島区池袋三丁目一三八五番地の新校舎に移転、爾後池袋前期時代へと入っていくわけである。



池袋校舎開校式

第六節 大陸における大東生の活躍

研究と経緯とを車の両輪として出発した建学の精神を最もよく顕現したのは、大陸進出においてであった。特に時局が北支演習を舞台として緊迫するにつれ、自ら大陸に渡って国策遂行の第一線に立ち、その抱負経緯を実際に試みようとする気運が高まってきた。その動きの原動力となったものに柔・剣道部を中心として集まった不知火荘があり、それを促すものに北京留学制度があり、また満洲の大同学院や新民会があった。なおそれらを刺激し援助したものに実業界での成功者があった。

(一) 不知火荘と望雲書院

「挺身興亜の人柱となる」という理念の下に、「鉄血雄に赴いた」人々の、母胎となり温床となったものに大東不知火荘がある。この名は、その中核的存在であった島飼健氏の筆名不知火健から採ったものであるが、これ以前にしては鎌司ヶ谷の草庵に、これを後にしては牛込弘方町の茅屋に、同志あい屯して互いに琢磨し、内は学院の気風を一新し、外は滿支に向かって雄飛する原動力となった。

昭和三年、それまで萎靡沈滞を続けていた学友会（同学会）の改革を唱え、その解散を叫んで運動に挺身した有志の集まりがあった。それは折しも勃発した学院の内紛問題とからみ、幾多の経緯を経ていううちに、だんだ

んと同志的な意識を強めてき、遂にはすでに協会幹事を勇退していた藤原雄次氏を中心として結ばれ、養正義塾となつて現われた。

ここに集まる人々によって清浪森茂元教授の追悼録が編まれたが、故人が前東亜同文書院教頭・漢語調査員であったことから、これを機縁として善隣書院々長詠土宮島大八氏とも結ばれ、ますます大陸進出の色彩を濃くしていった。

なお宮島氏の薫化は塾外の学生にも及び、ずっと後の事ではあるが、上条周一氏（号信山、元東京教育大教授）は、氏によって書道の開眼をし、吉村五郎氏（現外国学部長）はその推挽によって中国に留学し、中島圭之助氏（徳島城北高等学校長）の如きは、氏に師事するためにかえって塾を出て、居をその近くに移したものだ。

昭和五年一月、養正義塾は解散されたが、同年秋、鳥飼氏が雑司ヶ谷の元大審院検事正矢野茂氏の離れ座敷に寄寓するに及び、再びここを拠所として皆が集まり来たり、これが大東不知火荘の濫觴となった。

後に協会の中心となった尾崎豆・中野繁雄の両氏、鳥飼健・菊池三郎・堀田太郎・小淵愛三郎諸氏の如き剣士、代議士として華々しく活躍した寺島隆太郎氏、東都教育界にその人ありと謳われた舞田正達氏などそこに集まる人々は、誠に多士済々たるものであった。

しかし、時局の緊迫は静かに学業に沈潜するを許さず、まず盟友中、最も鋭角的存在を謳われていた高辻長吉氏が満洲国大同学院第一期生として渡満し、次いで鳥飼健氏その後を追ひ、小原正章（安東省立通化師範教頭として赴任）・新居安徳の両氏また満洲に処を得て渡り、菊池・堀田の両氏また続いて渡満した。

従って、雑司ヶ谷の草庵は一時寂寥をかこったが、そのうち再び同志あい集い、かつての養正義塾の主であつた薩摩氏を迎えて塾長に仰ぎ整然たる塾組織に改め、時に飄然として訪れては去つていった愛国詩人児玉花外氏（明大校歌・大東文化学院学生歌の作者）の命名によつて嘯風塾と称した。ここに屯して風雲に嘯っていた虎兇たちには、大西幸市・佐田弥一・金子昇（現理事長）・大木昌訓・磯部正一・渡部文雄（千葉敬愛学園主事）・小甲幸一・田村虎之助の諸氏があつた。

しかし、いくばくもなく矢野耶の都合で引払いを余儀なくされ、昭和九年三月、大西幸市氏の卒業を機として解散、薩摩氏を中心とする集まりは望雲会として別の道を進むこととなり、残余の者はそれぞれ処を求めて四散し、しばらく各所に離伏することとなつた。

そのうちに親しく渡満して興重の要務を切実に感じ取つてきた斎藤保氏が、剣道部を中心として往年の不知火荘を再現すべく、牛込弘方町に本部を復活、渡部・磯部の両盟友を請らつて双翼とし、その再建に踏み出し、ようやく数名の同志を得た。

ただ、この昭和九年には不幸が重なり、その秋には、わが国では稀有の回教信者として、またアジア復興の先覚者として敬仰せられていた天鐘道人田中逸平先生の逝去にあい、年末にはかつての不知火荘の盟主であつた鳥飼健氏の、満洲からの訃報を得、正に寒雨蕭条、落葉の感の切なるものがあつた。

しかし一方では、斎藤保氏が僚友南波光男・関口卓司両氏とともに大同学院の試験に合格し、翌十年、翌々年と引続いて荘友の中から合格者を出す連続合格の門戸を開き、また新たに剣道部から横田正三氏・島岡克己氏・

尾野了哉氏（広岡製糖部長）などの入塾を得て剣道部合宿の本拠となり、全国大学高専大会での活躍の母胎となるなど、荘内がにわかには活気を帯びてくる一面もあった。

因みに、この剣道部の合宿は、更に延長して千葉黒砂の風光明媚の地での合宿となり、その時、物心両面の援助を惜しまれなかった関東学園長、長戸路政司氏と結ばれることとなり、氏がこれを助ける寺島隆太郎氏とともに起こされた一大教化運動「敬愛運動」に塾生また馳せ加わって、東部に千葉に縦横の活動を展開する機縁となった。後に寺島氏が代議士となって長く活躍できた基盤は、実はこの時に築かれたものといっても過言ではない。

なお当時の様子は、昭和十四年、不知火荘から発行された「大東不知火興亜史」に詳しく、田中先生・島飼氏の事績は、それぞれ後に刊行された天鐘田中逸平先生追悼録（金子昇編、志道会並細亞部刊）と島飼健追悼録（中野繁雄編、不知火狂刊）に詳録されている。

望雲書院記

中島圭之助（高十四卒）

望雲書院は大東文化学院学生有志の結合によって創設された学生寮である。書院開設当時（昭和十一年）は、アジア及び日本民族の命運決定に向かう重大な時期であった。志を立つるものすべて、ひとしく中国にわたり、当時、欧米の桎梏の下にあったアジア諸民族と盟約し、アジア永遠の繁栄のために貢献することを生涯の生き甲斐としていた。志を同じくするもの、学究に語学に切磋琢磨するの必要あり、期せずして一所に集合して起居す

るのかたちとなった。更に当時の都下学生の弊風であった大言壮語、有言不実行の風潮を排し、学究第一主義による研鑽、天下経綸の資質と不屈の闘志を養成することを目標としていた。また学生は、志すところ無限なるに比して、経済的に恵まれざるもの多く、ために生活費は自らの労働によるものもあり、余儀なく生活費の低廉なる寮によって苦学するものもあった。

望雲書院は昭和十一年四月十一日、牛込区長延寺町中島圭之助宅へ、入江行美・岡田義雄の二氏が寄宿し、為に居宅がせまくなり、同十二年五月、杉並区高円寺五丁目七七五番地の独立した家屋を借り入れて、望雲書院の看板をかかげた。揮毫は当時の学院の書道教授野本白雲氏であり、望雲の命名は那智佐典教授であった。青雲を望むの義と時勢を見るの義をあわせたものである。後にかかげる書院細則は中島圭之助が起草して決定した。創設当時の寮長は中島で、寮友は入江行美・岡田義雄・井上長英・森野信・手島文夫・大森克幹・葛城泰春・池崎嘉晴・宇都宮一美の諸氏で、前後して小野正夫・熊田正夫・小山泰・佐々木寛幸・戸田照、それからおくれれて武藤・森・太田・秋吉・森野・谷崎の諸氏が入寮した。その後、相当数の同志及び同人が出入し、文字通り望雲の名に恥じなかった。その後、書院は昭和十八年の学徒出陣の大命とともに高



学後出陣による望雲書院解散壮行会

円寺五丁目の水川神社横に疎開し、米軍の東京空襲により焼失したので、昭和二十年八月以後は、京都市右京区淳和院町中島圭之助宅に移転し、この歳をもって事実上解散したことになる。回顧すればこの間、約六十余名の学院学生が在寮し、戦死物故者も、森野直泰・大森克幹・森健その他の各氏に及び、昭和二十三年八月には、京都市嵯峨天竜寺において慰霊祭を行ない、昭和四十五年八月、再び京都市花園妙心寺において追悼法要を行なった。その後、望雲書院関係者の請書は、徳島市多家良町池谷一八五、青蓮院に迎えて法要回向をつづけている。約十年にわたる世界及び日本の激動期に獅子吼した望雲書院同人の人材の活躍は今あらためて詳述する紙面を持たないので省略する。昭和十三年と十四年の二回にわたる中国学術視察団編成による日中文化交流の壮園、国内においては毎年精力的に開催された大東文化全国巡回講演会の展開、また昭和十四、十五年にわたる大東文化学院改革の具体的な意見具申なども書院同人が中心となって可能性に挑んだ。寮友たちは、規律を厳守し、炊事当番は朝六時に起き、食事をおわって七時半出発、九時前の学院の授業におくれぬように作業した。君は川流を汲みわれは薪をひろうの楽しみとともに、共に憂い共に苦しむの共同練成に甘んじ、時には米を買う金もなく、教授を訪ねて晩飯をいただくようなこともあった。すべて楽しい思い出である。率先してこの経営に尽力された寮長各位、特に弥吉正義・秋吉茂・故森野直泰の諸氏に敬意を表する次第である。書院が指導を仰いだ教授は、主として加藤繁・小柳司氣太・那智佐典・土屋竹雨・斎藤响・江口虎竹の学院教授諸氏と、安達謙蔵・清瀬一郎・牛島辰熊の諸氏であった。おわりに当時の書院細則を記して往事を追想し、故山蓋世の若き志士たちの雄姿を想起したい。

- 一、東方道義は人類の有する最高の文化なり。これを展開し宣揚し、地上理想の樂土を拓かんとす。
- 二、綱領は常に時と處にかんがみ、日に新たに清新潑刺なるを要す。天下を有つもの必ず天を樂しむものなり。
- 三、一樹一河の縁と雖も、互いに誠をもって結びしものなり。その行動たるや常人よりその家族に及ぼし、相敬し相和し、以て将来永遠の盟ひを為すものなり。
- 四、常に真理に見参するを要す。真理は絶対なり。独善と我執を排し、公正に究學をこれ努むべし。
- 五、道義は民衆と離るべからず。離るべきは道義に非ず。そのよく民衆の苦患を濟ひて名医の業を施す如くなるべし。
- 六、われ等同盟の志、同志相伝によって絶ゆることなし。一滴の誠よく子孫永遠にわたって承伝す。志の絶ゆることを憂ふるなかれ。
- 七、活眼をもって実相を洞察し虚偽と瞞着を払拭するを要す。自ら信ずる所を行ひ、顧眄するを用ひず。天に則って行へば可なり。然り而て棺を置うの日、悔無からんと欲するなり。
- 八、明哲とはよく予見するを謂ふなり。世に先んじて憂へ、人に先んじて知置し、治乱に対し布石定石のよろしきを得べし。

九、展開し來れる事象に対し誤らざる具眼とは、史眼を備ふることなり。先人の足跡すべて我が鑑とするに足

る。謙譲にしてこれに親炙し創造前進の一步となすべし。

十、時宜施設すべて創造を目標とすべし。旧套を固守するを用ひず。唯、よろしきに展開して大綱を明らかにせんとするなり。

十一、道義をもって相寄るもの、すべてわれらの同志なり。相敬し相愛して人類課題の解決に努むべし。友遠方より来る。又業しからずや。各宗に對する時と雖もまた虚心にして道を聴くべし。謙譲は常に向上の門なり。

十二、常に天下の安危すべて己れ一人の雙肩にかかると覚悟すべし。自ら信ずること厚からざれば何事も為すことを得ず。

十三、多数に一人の有徳あるは暗夜に北斗の輝く如し。民衆これを仰いで指針となし、断々乎として徳倫に向ふ。偉なる哉一人の有徳や。



内堀 文教授

(二) 北京留学

外務省対支文化事業部によって広く全国の大学・高等専門学校から選拔、北京に派遣せられた留学生には、毎年のように本学からの出身者が含まれていた。これはもとより本学院生の優秀であったことにもよるが、一面、この制度の生みの親ともいべき本学の内堀

雑文教授が、日華学会々長代理でこの事業部に対して有力な発言権の所有者であったことにも由るものであった。

第一回、昭和五年度には、まず法本義弘氏（元中央大学教授）が、東京高師から推薦せられた他の一名とともに選ばれ、その人は二年、法本氏は三年間の留学命令を受けた。これらは全額給費の「給費研究員」であったが、中には私費留学生もあり、鈴木吉武氏のごときは昭和四年から約五か年在燕して研究を続けた。なお杉村勇造氏（現教授、由光美術館顧問）のごとく早くから彼の地の要職に就き、久しく現地で研究を続けた人。菅原信雄氏のごとく外務省書記生試験合格者として昭和四年から三か年留学、その後、外交官としてはなばなしい活躍を続けた人など、この制度によらないケースもあった。

昭和六年には、長瀬誠氏（拓殖大学教授）が、本学聴講生で駒沢大学から推薦せられた大谷湖峯氏（情出）とともに留学し、七年、第三回には河又正司氏（慶応高校教諭）が選ばれて渡燕した。ただ二回以後は、留学費の全額支給から補助ということに方針が変わ



法本義弘氏



留学命令書第1号

り、「補給生」ということになって、年限も二年間に一定した。

八年度には、広島文理大から推薦せられた池田末利氏（前広島大学教授、現本学教授、文学博士）とともに吉村五郎（本学教授）・高浦武夫の両氏が行き、九年度には、野口正之（本学教授）、亀井基茂の両氏が広島文理大推薦の真武直氏（福岡大学教授、文学博士）とともに渡った。

十年度には満石栄蔵（十四年戦死）・柄沢井の両氏、十一年度には森忠清（元新民学院教授）・山本正一（元本学教授）の両氏が、長野県教育会推薦の伊藤千春氏とともに渡り、十二年には岩村成正氏（十五年戦死）・敦納兵治氏（元新民学院教授）、十三年には赤津健寿氏（大田原高校教師）、十四年には酒井悌氏（田舎図書館参考書記部長）、十五年には内田新也氏が留学し、それぞれの研究題目と取り組んでいった。

それらの成果は後年、学界各分野への進出と貢献によって見事に顕示されている。

(三) 大同学院と鳥飼健氏

昭和七年三月に建国した新興の満洲国が、官吏養成機関として設立した大同学院に、本学からはまず、本科第五期卒業の高辻長吉氏が選ばれて第一期生として入学し、その翌八年には高等科第七期生鳥飼健氏が、九年には本科第九期生斎藤保・南波光男・関口卓司の三氏、十年には本科十期生土岐龍雄氏、十一年には本科十期生小山正二、十一期生斎藤進・植松正三寅の三氏、少し遅れて安達為也氏が入学。卒業後はそれぞれ県参事官、あるいは訓練所教授等となって建国創業の第一線に立った。

ただ第二期の鳥飼健氏だけは、学院内外の輿望を担い、学生大会の決議によって学院に残り、教務主任の椅子に就いた。

因みに、同学院の概要を「鳥飼健追悼録」から抄録すると、

「当時の大同学院は南嶺から移って新東北郊の寛城子にあった。茫漠たる原野のただ中に露園が経営せる北滿鉄道の終駅を中心として主として露人の家屋が叢点して街をかたどり、特異なロシア風景を呈していた。その寛城子の一角にある中学校を二つに仕切ってその一方を大同学院が使用していた。



鳥飼 健氏

同学院は滿洲国總務庁に直屬し、学院長は多く總務庁長がこれ

を兼ねる例になつてい

た。当時の院長は駒井

徳三氏であつた。(間

もなく駒井氏はやめられ、これに代つて遠藤柳作氏が總務庁長ならびに学

院長として就任された。)

とあり、なお学生の状態は、鳥飼氏が夫人に宛てられた書翰を借りれば、



高辻長吉氏社行會

「学院生活にはすつかり馴れて面白い。北大の野球の首将松田といふのが同室に居てよく北海道の話をする。北大から三人きてゐる。矢張り帝大が一番多い。各校から来てゐるので七十人の日本人中五十名は帝大です。ただ度胸がよくて苦勞をした人間は帝大以外の人に多い。不肖も弱かに信じてゐる事が出来るのは識見に於て負けないこと。これだけは集る人物中にも恐るゝに足ると思ふ人物は居ないやうだ。もっとも書物を読んで愈々経綸を感したいと思ふ。」(原文のまま)

そしてその経綸は、すでに在学当時から自治会委員としての内外にわたる縦横の活躍中に発揮せられていたが、その結晶ともいふべきものは、その起草に成り、学生大会の可決を経、卒業式当日、百官列座の前に堂々と読み上げ、世に発表せられた第二期生宣言文並びにその趣意書である。

大同学院第二期生宣言文

宣言

- 一、我等は建國宣言に則り更に第一期卒業生宣言を継承して立つものなることを明にす
- 一、我等は滿洲國に於ける王道主義は地方自治を基礎とする國家統一なることを確信す
- 一、我等は胸奥の大慈悲心を喚起して信義を重んじ共敬相愛以て道義國家建設の画時代的天業を完成すべく至誠事に當る
- 一、我等は搾取なき道義社會の正義に立ちて一切の理論を確立し之を實踐す

一、我等は満洲国内に於ける民族問題を絶対平等の立場より解決せんとす

一、我等は満洲国建設と友邦真日本の御一新とは不即不離の關係に在ることを確信し日滿渾一体の新生命を樹立すべく実践せんとす

一、我等は満洲国を蠱毒する万惡を積極的に排撃すると共に正義を具体化すべく日に新なる道念を切磋琢磨す

一、我等が地方に在ると中央にあるとを問はず一切の道義的行為に対して前世紀的觀念よりする批判を免除されんことを期す

趣意書

御々満洲建國の精神は、滿蒙三千万民衆の上に擲取なき王道自治の業土を建設すると共に五族平等の上に立ちて民族的偏見を是正し善隣日本が負へる平和確立の使命を、興亞聯邦の倫理的獨立に具現し、以て世界人類の將來に光明有らしめんとするに在り。

惟ふに曩には暴敵横征百業凋落し、所として盜匪の横行に委ねざる無し、此の時天命明治三世の上に炳たり、慈悲折伏に出る隣師は、稅政改革の張家政權を一掃し、一旦之が廓正を見るに至り官民の努力と相俟つて建國の實も亦頓に争れり。然れ共稅政の永き、余弊速かに抜き難く、殊に地方に於ては暴政の殘黨盜匪猶存し、政治的罪惡の弊害は殆んど其の極に達し、如斯き萬惡疊に盈ちたる過去の支那社会は民衆をして自立自生の道を

歩ましむるに至り、国家の觀念を喪失す、されば新国家肇造の正義を民衆に反映せしめんが爲には直接地方に入つて百姓に接し、王道の実践的宣布により浸透せる悪弊を除去

し同時に其の自然発生的なる自治思想を正しく指導し啓蒙することに在り。個人が家族に帰一し、県は国家に帰一して国家自治を行はば其の民性に則りて過たずと謂ふべし、彼の前世紀的觀念の下に中央集権と云ひ地方分権を云ふするが如き觀念は新国家の自治統一に何の関りなく智見迷に王道を解せざるのみ。

即ち建国の天業達成如何は県自治体を指導する資政官の良否に決し魂の底より革正されたる県参事官の道義的血盟連合は新国家磐石の統一を意味す。中央政府とは実に此の上に樹立せられて始めて威令天下に行はる。これ昨年一期生が卒業に際して進んで地方に入り聖業達成に努力せんことを宣言せる所以なり。我等も亦同一の根柢に立ちて、一期生の抱負に賛同し全滿各県参事官の奮闘を拝謝すると共に今後我等が地方に在ると中央に在るとを問はず恒に地方の心を以て心とせんことを誓ふ、我等が日常の生活は之を最少限度に規定せん、創業を困難に得て守成を安逸に失はんことを恐る。

特に大同学院を模範にして天業達成に参画する滿人は率先それ自らの積弊を脱し五族環視の前に清塵潔白以

滿洲肇國遠徵賢君注風蒼二
圓年遺恨一朝齋志死長留魂魄
朔方天

土屋竹雨先生
島劍君詩書

て道義革新に邁進せんとするものなり。

更に憂ふ、新国家は既に肇造せられたりと雖も善隣日本の懸念せざる魂は偶々前世紀的觀念の下に、生まれ
て二載に満たざる我が道義国家を残賦すること無きか、全滿の日人官吏よ。諸公が道義の本然性を揺るがして
道統連綿たる皇道の大義に思ひを致す時現実の姿は何ぞ、我等は眞個日滿渾一体の新生命觀に立ちて、善隣日
本の道義革新の思想と相結び相共に世界革命の原理実証を日滿の上に確立せん、地上を蔽へる妖雲未だ尽くは
去らず混乱と焦燥とは民衆を暗黒に彷徨せしむ、只吾等が遺念のみ一掃此の土を光明に導かん。

大同学院は一期を経て二期に至る。我等百有九名は寛城子原頭六か月の試練を終へて今や厳正なる道義の審
判に向はんとするに當り、天地に滿つる吾が神々照覧の下に正心を檢閲して此の宣言を為す。

これ実に道義国家建設を以て自らの使命とする氏の政治的および革命的構想の精髓であり、それは教務主任
就任後の活動、即ち内は滿人の現職官吏から採用した第二部生の教育方針や第一部第三期生の教育方針の確立、
ならびにその教務計画の樹立となり、外は滿洲青年同志会の結成となって顕現した。

ただ惜しむらくは天、この人に歸をかさず、東奔西走、八面六臂の活躍による激務は、遂に七か月にしてこの
鉄血の身を病魔の奪い去るに委ねざるを得なくした。それは、外に出て草むす屍となった諸君に対しても同じく
懐く限りなき長恨であった。



(四) 新民会と北支在任卒業生

同窓会報第四号(昭十六・二)に寄せられた岩村成正氏(高十一卒、物故)の記事が、もっとも詳しく当時の北支在任同窓生の動向を物語っている。これを転載することにし、また中村穂彦(高十二卒)・中島圭之助(高十四卒)両氏の二文を併載して、北支における同窓諸氏の活躍ふりの一端をうかがうことにする。

(1) 在北支同窓生の現状

岩村成正(高十一卒)

支那事変三周年に当たり、興亜の基地北京および北支に於ける同窓生達の活躍の一端を記し、以て現地の報告としたい。ただ各機関・学校・会社別に記したので、順序不同であることを予めおことわりしておく。

先ず北京に於ける動静より記して行く。

高等科第六期の数納兵治氏は国立新民学院教授として勤務されている。この学院は新中国の官吏を養成する学校で華北に於ける最高学府である。氏は昭和十三年に來られてより本科および特科の日本語教授として若き中国の学徒に教えられ、数納氏独特の中国人への国語文法を作られている。またわれわれ同窓生中の大先輩で

もあるので、何事かあるとお世話になり、後輩のため御尽力頂いている。近來好きな酒も全くやめて一意専心勉強されている。同じく新民学院の教務に高等科七期の島田湖山氏が居られる。予科と本科の日本語の教授もされている。本年七月令嬢が逝去された。讀みて哀悼の意を表す。また高等科九期の森忠清氏も同じく新民学院の図書主任として活躍され最も適任とする所である。氏は昭和十一年外務省留学生として北京に留学され、今事変の際も北京に籠城し、なお研究を続けられた。十三年留学満期と同時に現職に就かれ、全く乱雑になっていた前北平大学法商学院（即ち今の新民学院）の図書館を受け継いで整理され、今では北京有数の図書館とされている。この九月よりは更に同学院の日本語の教授も兼任されることになった。また一方更に研究を続け、いま大部な論文を作りつつある。森夫人は声楽に優れ、本年二月、北京中央放送局の音楽コンクールに出場し一等賞を授与された。昨年玉の様な女子を儲けられ、とても可愛いさかりである。

本科第一期の待野一勇氏は昨年来られ、只今は北京高等警官学校の教官となられている由。

本科二期の真武直氏はこの八月末来京され、今度北京師範大学の教授として教鞭をとらるる由。

第二章 九段時代



高等科十期の山本正一氏は北京大学工学院で日本語を教授されている。氏も昭和十一年外務省留学生として北京に留学され清朝の経学を研究、今事変に際しては軍通訳として約半年各地で大いに活躍された。また「大東文化」にも度々研究を発表されている。留学満期後現職に就かれ、一方更に研究を続けられ、氏の学術研究への熱心さには我々常に啓発されている。

同じく本科六期の伊藤千春氏も工学院の日本語教授として居られる。氏は同時にまた今年新民会中央總會訓練部副課長になられた。氏も事変前外務省留学生として北京に留学、教育方面を研究され、十三年留学満期後、新民会中央訓練所主事となられ、新民会の中国の若き訓練員を備前の精神を以て指導され、今年現職をも兼任、一方北京大学でも日語を教授され日夜東亜新秩序建設のため精励されている。

本科六期の野々村武雄氏も新民会の資料課に居られる。氏は事変直後、北京特務機関に勤務されていたが、その後現職に就かれ大いに調査に力を入れられている。また新民会の中央訓練所には本科十三期の柳瀬博親氏が居る。氏は去年卒業後、直ぐ新民会の新民塾に入り、その第二回卒業生となり前記に配属され若き中国訓練員を指導し、伊藤先輩の下で大いに活躍されている。同期の阿部梅吉氏も新民会中央總會高等訓練所に居られる。

本科六期の井上隆一氏は華北交通株式会社の愛路課に勤務されている。氏は昭和十三年関東局の留学生として北京に留学され、支那語を専心研究、満期後一時、北京高等警官学校教官となられたが後現職に就かれ、常に鐵路愛護村のために尽力され、各地匪賊の居る危険な田舎へ調査に出張しては中国民衆工作に努力されている。

る。本年令嬢誕生されお祝い申し上げる次第。

高等科十一期の岩村成正、即ち筆者は、昭和十二年十月事变直後外務省留学生として北京に留学、支那語を専心研究、十四年満期後東方文化事業委員会嘱託となり、校修四庫全書の編纂および中国文化界総人名鑑の編纂をなし、後者は九月に出版の予定になっている。八月になって急に華北交通会社に入社し資業局第二交通課へ勤務している。自分に最も適した仕事なので大いに勉強活躍せんとしている。

本科十三期の浅井四郎氏も同じく資業局業務課に勤務している。氏は昨年卒業後入社され商工方面を担当している。氏の兄は興亜院華北連絡部の高等通訳官として勤務され、兄弟とも国策第一線で活躍しているわけである。

本科十期の柄本丈衛氏も同じく社員会に勤務され、社員誌「興亜」を編纂されている由。

高等科七期の福地征太郎氏は本年外務省通商局より北京日本大使館電信課に栄転された。新婚の令夫人も一緒に今支那語会話の勉強中だが、氏の時文に精通していることはあまり知られていない。

本科五期の池田末利氏は昨年外務省留学生として北京に留学。経学を研究し、経書を非常に沢山蔵せられてい



満支に散らばる同志たち

る。

高等科十一期の酒井悌氏も外務省留學生として来燕。支那古代音楽の研究をされ、また支那語の勉学にも励んでいられる。氏は研究に専心、資料の収集に余念がない。

本科十期の赤津健寿氏も昭和十三年外務省留學生として来られ、支那の風土と国民性につき研究。支那各地を調査し、近く一大論文を作り新しき説を主張する由。本年七月留學満期となりこの九月よりは北京興業中学校教授および北京大学工学院講師として日本語を教授され、一方更に研究を続けられる筈。氏の将来の活躍を切望す。氏の尊父今春逝去さる、ここに謹みて哀悼の意を表す。

高等科十四期の内田新也氏、本年七月外務省留學生として北京に来られ、これより大いに勉強すべく張り切っている。

本科九期の柄沢井氏は北京近代科学図書館司書補兼北京大学工学院講師として活躍していたが、昨年より病気にて三月には入院され専心治療し一時良好なるにより五月退院静養さるるも思わしからず七月末一時帰国静養されている。氏は昭和十年外務省留學生として来られ、支那語を専攻し満期後図書館に入り日本語の教科書編纂に力を致し、既に六冊出版している。不幸病のため中断しているが、我々同窓生は氏の一日も早く全快され大いに活躍されんことを祈っている。

本科十期の小出久氏は中国連合準備銀行調査課に勤務している。氏は一時北京同盟通信社支局員として翻訳に従事されていたが十四年現職に移らる。

本科十一期の倉橋義博氏は北京特別市教育局に勤務され、日語教育に携って居られる。氏は一時新民図書館で編纂に従事していたが去年より現職に就かる。既にお二人の好き父様である。

高等科十三期の岡村利文氏は興亜院華北連絡部勤務として今春来任さる。氏は岡村利平先生の令息で誠に尊父に似、経学も余暇には勉強されている。

また本科十四期の尾崎弘氏も今春卒業後直ちに興亜院華北連絡部長官官房に勤務されている。

本科十二期の洪承煥氏は昨年来京し、北京燕廬社に入られ印刷事業に努力されている。

さて次に天津方面には、高等科八期の木下恭平氏が居られ、天津中日学校教授として勤務されている。氏は事変前まで漢口の江漢中学校に教授として赴任されたが、事変により一時閉鎖のやむなきに至り同系の天津中日学院へ十三年に来られ以来ずっと元気で居られる。学院は日本租界より少し離れて居り夜などは危険な所である。立派な官舎に令夫人および令嬢と幸福に暮らして居られる。

高等科七期の金田義一氏は本年天津市立師範学校教授として来任されている。

高等科十二期の中村穂彦氏は今年天津商工会議所に入所され元気で居られる。氏は卒業と同時に高松亨明氏と新民会新民塾の第一回卒業生となり、のち医学を学ばれ民衆工作に従事、昨年は新民塾の副舎監となりまた県指導部へ行かれたが本年ある事情で辞せられて現職にある。

また高等科十四期の村瀬親晴氏も今年卒業後直ぐ天津の華北塩業股份公司に入社され勤務されている。

本科八期の鹿木生蓮三氏は本年八月北京鐵路局西城扶輪学校より天津鐵路局新河扶輪学校へ榮転された。氏

は十三年北京へ赴任され相変らずの九州弁でよく話され、後輩にも種々世話をして下さった。近く二人のお父様になられる筈。

張家口方面には若い同窓生が多い。本科十期の横山嘉久馬氏は張家口の察南学院の教授として張切っている。氏も十三年北京の中華法令印書館へ勤務されていたが、十四年十月頃現職に榮転され暮に華燭の典を挙げられた。

高等科十四期の青木祝捷氏は本年卒業し華北交通会社張家口鐵路局勤務となられ、今はまだ実習期間で、切符切りや車掌などあらゆることを勉強中だが、将来会社の中堅となるべき人材で今より氏の発展を祈る。氏も新婚の夫人とご一緒である。

同期の山口信頼氏も本年卒業後すぐ蒙疆政府の蒙疆学院へ入学。今張家口で猛訓練を受けつつあり近く卒業後は政府の官吏として要務に就かれる筈。聞けば近頃は酒もあまり飲まず身体も一段としっかりして来た由。

本科十四期の橋左内氏も山口氏と同じく蒙疆学院へ入り訓練中とのこと。両氏の奮闘を祈る。

本科十期の富岡健次氏は張家口の少し手前にある宣化に居られ蒙疆察南自治政府宣化縣察南農学校教授として活躍されている。氏も察南政府設立当時滿洲国政府より当地へ派遣されて来たので既に二年位になる。

本科十四期の井上正義氏は本年卒業後すぐ蒙疆包頭特務機関に行かれ五原の方に赴かれている由。

太原には本科四期の浦島一雄氏が居られ太原特務機関に勤務されている由。

また本科八期の小石原宗一氏は新民会陽曲縣指導局長として太原で活躍されている。氏は十三年軍宣撫班

として来り去年には班長になり今年新民会と合同後次長になり民衆工作要務に精勵されている。

その他高等科十四期の古賀四郎氏は本年卒業後新民会に入られ双橋の新民塾で三か月講習を受けて今河北省新民会指導部に勤務さる。

また本科十四期の片山藤夫氏も同じく新民塾に入り卒業後新民会山西省總會に赴任された。

本科八期の山内一二氏は小石原氏と同じく軍宣撫班として来られ、山東省昌邑方面にて宣撫工作に従事し班長をされ今年新民会と合同後も同方面に居られる筈なり。

以上極く簡略に在支同窓生の現状を記したが、甚だ乱雑であり、もし誤りがあれば小生の責任であり何卒御諒願願いたい。このほか応召せられて北支へも相当各部隊に來られた同窓生の如きも知っているが、任地その他記せぬのが残念である。

(昭和十六年二月発行同窓会報第四号より転載)

(2) 私と中華民国新民会

中村稀彦(高十二卒)

私は、昭和十三年春、大東文化学院高等科を卒業しましたが、卒業間近いある日、当時学生監のような仕事をしていられた加藤梅城先生に呼ばれまして、中華民国新民会へ推薦するかどうかというお話がありました。私には、これと言って就職のあてはなく、その上、卒業後、直ちに両親を扶養せねばなりませんので、初任給九十円、試用三か月後百五十円という魅力と、なんとと言っても、北京は私も東洋古典に親しん

だものにとつてはメッカですから、喜んでよろしくお願ひし、採用となりました。特に大陸に対する経緯や理想があったという訳ではなく、新民会の性格もなにも、詳しくは知らず、まずは、満洲の協和会のごときものかぐらゐの理解でした。とにかく北京に行けるということが、胸を躍らせました。

私と同期の高等科の卒業生で、現弘前大学教授の高松亨明君も、同じく新民会行きに決まり、私より一足先きに出発して、私が三月末に着任して、北京の司法部街にありました新民会中央指導部に着きました時は、もう堂々たる中央指導部総務課員として、私を迎えてくれました。彼は、すべてにつけ、人より一歩掘り進める人材で、爾来、私は甘んじて彼の後塵を拝しながら、今日に到っております。兄事するというのは、私の彼に対することきを言うのでありましょう。

中央指導部は、元国民党河北省本部のあとで、饑饉たる巨樹に囲まれ、豪壮なものでした。私たちの仲間には、新民塾生と呼ばれ、西城の豊盛胡同に在りました。元女子中学の構内に起居して、中央指導部に通いました。別に大した訓練もありませんでしたが、この第一期は俊秀がそろっていました。拓大・同文書院・外語・康德学院等、大陸経営のために学び、投じた鉄中の錚々とも言える人々で、私や高松君は、なにしろ古典に没頭してきた人間ですから、多少異質な感じでした。しかし、学生時代、すでに東京学生吟詠連盟の理事長をしていた高松君は、これら俊英の中でも、別格の光彩を放ち、私は鼻が高かったものです。ひきかえ私は、いわば文学青年崩れのような無頼な存在で、これら豪傑たちの驍尾に、おどおどと附していたものです。

ところが、ここで気付いたのは、私たちの語学は、そう捨てたものでないということでした。外語や、同文

書院はさぞかしと思いましたが、これが案外でした。

そのうち、これら英雄豪傑たち（十二、三名もいましたろうか）は、それぞれ前線指導部へ派遣されていきましたが、私と高松君は、中央指導部に残されました。高松君はすでに文書課ではなくてはならぬ人になっていましたが、無性格の私は、ヘンなことになりました。それは、東城の朝陽門内・五番府という、王府の跡に、九州帝大医学部教授であった河原治博博士が、興亜院のバックで、厚生医薬塾なるものを開設し、短期間に、簡単な医療技術を教えて、前線各地の医療班に充てるというものがあったのですが、なんと、私にそこへ行って、他の学生といっしょに、医療知識を身につけて将来に備えよということでした。私はむしろ喜びました。直接、中国民衆に接するには、なんやかやと経緯や理想をのたくるより、これが直接的で、かつ近道であり、民衆のためにも、すぐになり得ると思っただけです。そこでは、日本人は、東北帝大・早大・国士館などの人々や、満洲崩れもいましたし、康徳学院の若い人もいましたが、北京大学の学生も数名いました。私はここで三か月間、まじめに医学診療の知識を身につけました。大体北京大学の学生諸君と主に接触しながら、日本人学生や、塾当局と、その人々とのパイプ役をしたり、河原博士に命じられるまま助手をさせられたりして、まず塾生中では、優等生だったようです。河原博士は、広い王府内に、土俵を築いて相撲をとらせたり、庭の一角に小さい神社を祭りました。その土俵開きや、神社開きには、私に命じて祝詞を奏させるのです。たしか有朋堂かの「祝詞・宣命」という小さい書物一冊から、命に応じて直ちにしかるべく祝詞起草しますと、後ろに居並ぶ列席の参謀尉や、興亜院あたりのお偉ら方の前で、断っても断り切れないうえ、厚顔にも

神官まがいのことをさせられたり、夜半の急患には、博士について看護婦兼通訳代りに暗い胡同の奥の往診に行ったりしました。早大では労働運動で鳴らしたF君が、「戸塚の関東バスにオルガナイザーになっていたら、ふとしたことで君の放蕩無頼の青春を知っている。それがこの厚生医業塾で偶然ぶつかろうとはねえ」などと、ど肝をぬかれるようなことを言って、私の肩を叩いたり、国士館のT君は、酔うと長剣をふるう癖があって、私を困らせました。が、とにかく、新民塾から厚生医業塾へ、私の臉の中には、あの頃が、まるで北京の合歓の花が美しく咲き乱れるように、生き生きと、汗ばむほどなつかしく思われます。ほんとうに純一で無難で、私は、この生活の中で、心から北京の空気の中に溶けこんでいました。暑い夜、楡の巨木のある院子で、中国人学生諸君と涼んでいましたら、川島芳子さんが急病で担ぎこまれ、あられもない恰好で院子の椅子に寝そべっていた私たちは、慌てふためいたこともありました。

そのあげく、徐州地区で、折柄猖獗を極めていたコレラの防疫に当たれという命が中央指導部から出て、私は、東北帝大出のG君たちと、約三か月出向きました。徐州決戦の直後で、荒廢した徐州の街は、正に黄土の街という感じでした。この時も、じつにいろんな体験をしました。が、鍾大夫（私の医師名）は結構お役に立ち、防疫だけでなく、多くの病人の役に立ちました。何しろ、金はとらず、薬はふんだんに使います。自分も医者なんてものではないことを自覚していますから、頼ってくるものには誠心誠意、知恵と、わずかな知識の限りを尽くしますから、よく癒りもしましたし、どこへ単身行っても危険は感じませんでした。その頃、徐州には花山部隊という病院部隊がいるきりで、ほとんど無防備でしたが、何の不安もありませんでした。徐州地区は

柘榴の多い土地で、医療費をとらぬ私に、お礼の代りに、来るもの来るもの柘榴をくれますので、部屋が柘榴だらけになりました。さしずめ柘榴大夫と言うところで、ボーイは私をそう呼んでいました。

ただし、私の中央指導部へ送る業務報告は、文学的過ぎるというので、野田さんという係長から、しばしば叱責の手紙が来ましたが、山崎という業務課長が、かえって喜んで読んでくれたようで、それがきっかけで私は徐州から帰ると、中央指導部業務課の医療班関係の係になりました。私はそこで、華北の各地区への医薬品発送や、医療班の編成などして一年過ごしました。

この間にも、毎日が私にとっては緊張と喜びに溢れていました。とにかく毎日が勉強でした。中央指導部の裏庭での、部員全部の集会で、總隊長がにこにここと訓話される（總隊長先生は、終戦直前まで和平工作に奔走され、終戦後、漢奸として刑死されましたが、私はいまでもこの興亜の理想主義者を信じ、敬んでいます）。また、満身是胆のごとき小沢開作総務部長（音楽指揮者小沢征爾氏の感心）の風貌。その他の指導者たち、いや若い工作員たちの言動は、私自身が頼りないだけに、すべて驚異と、畏敬に満ちたものばかりでした。

私は今日でも、寺に詣でて手を合わせる時は、これらの方々のお名を誦するようにしています。まことに、義を泰山より重く考え、そのために死を鴻毛より軽く考えている人々でした。それを現存する人間として目のあたりに接し得たことは、青春の私にはたいへんな収穫でした。

ところが、あれこれしているうちに、昭和十四年の春になりましたら、突然、私に第二期新民塾の世話をせよということなのです。これは、元々、第一期生の豪傑たちに命がくだったのですが昔いやがって逃げ出し、

何も知らずにばんやりしていた私にお鉢がまわって来たのです。畏友高松君も、うまく体かわして、山東省、しかも曲阜指導部の次長に出ていました。曲阜は孔夫子の廟地です。どうも彼はいつも一步私より前を歩きます。つまり貧乏くじを私がひきました。

塾頭は小池定雄さんという東洋大学出の、短軀肥満の方でしたが、花和尚魯智深型の大家の士でした。一方副塾頭ということの私は、瘦せてひよろひよろで、北京の街が好きで好きでたまらぬといったような文弱青年です。ですから、どういふ訳で私にこんな命がくだったのかわかりませんでした。

ところが、小池塾頭の発案で、若いものを北京におくとロクなことがないというところから、北京の東方城外の通州街道の中間に双橋という小さい村の廢廟を改造して、そこに百二十五名の第二期生を収容するということになり、第二期生諸君が到着するまで、私は塚村君という会計担当の人と二人で、黄塵の吹き荒ぶ平野の中で、廟の改造に必死になりました。その時の第二期生は、東京で募集した東大・京大はじめ全国各大学・専門学校から八十五名、中学卒から四十名の計百二十五名で、なにしろ元氣いっぱいなので、東京からの列車の中で、すでに相当荒れていたらしく、ずつと東京から引率された小池塾頭はさぞえらい思いをされたことでしたらう。その面々に、北京駅頭で一言だけ挨拶すると、そのままトラックに分乗させて、合飲の花咲く北京市内を素通りして、城外双橋の、アンペラで屋根を蓋った廢寺の「新民塾」へ送りこんだのですから、さあ、その晩から、同文書院・拓大の連中を先頭に、私のところへ、このようなどころへどういふ訳で連れこんだかと、波状攻撃です。それからの四か月間は、この蒼白い私、年齢差の全然ない、塾生たちよりむしろ弱く、

吹けば飛ぶような私が、どんな思いをしながらの毎日だったか。とにかく二か月間は、着のみ着のまま、長靴を穿いたまま、毎夜四時間か五時間の睡眠を、ごろりとベッドに倒れてとるだけの生活でした。この時、大東文化から、百二十五名のうちでも、人間的にはいちだんと豊かきを感じさせ、誰からも尊敬された、阿部梅吉君（在北海道）・福田富三君（在熊本）・柳瀬博親君（在埼玉）たちが参加しました。

私は、大東文化学院という母校に自信を持ちますのは、これらの諸君や、高松君が、とにかく各大学の連中の中に在って、勢力は少数ながら、たしかに確固たる独特の風格をもった存在であり、そしてたしかに尊敬されてきたことの経験から来ます。

とにかく、私は、もみぬかれしました。今でも毎夏、その二期生の生き残りが集まりますが、回想が尽きません。現鳥取県農林部長なども、その時の塾生です。今日までの五十八年の生涯で、双橋新民塾の四か月間の生活ほど、私の全生命が燃焼した時はありません。私が多少とも人様なみになったとすれば、その時の修行とも言える体験が大きい要素です。

語ればきりのないことです。ご依頼をうけた枚数をはるかにオーバーしていると思しますので、これで閉筆します。このあと、私は中央指導部から、保安通指導部・安新農指導部に移り、若輩の身で、白洋淀湖畔の農民たちの悲愴さに立ち向かおうとしましたが、どうにもならぬ厚い壁にうちひしがれ、身心を破り、絶望して新民会を去りました。そして小沢開作先生の世話で天津日本商工会議所に移り、その調査課長として終戦を迎えましたが、ここでも高松出身の増田君という学院の後輩をお世話しました。引揚直前には菅原君（？）という後輩も、家から出して帰国させました。

終戦後、国民調査統計局に留用され、華北・東北・蒙古地区の最高責任者李実奇先生に、家族ぐるみ養子にと望まれましたがお断りし、両親の待つ故国に帰り、今日まで教師として、ウソでなく、日夜懸命の教壇をつとめています。

(d) 大東文化学院学生第一回第二回中国学術視察団派遣

中島圭之助（高十四卒）

昭和九年以来、日本と中国の関係が重要になるに当たって、アジア民族大同団結の機運とともに文化学術の面においても協力提携しようとする動きがたかまり、政府や大学関係のみでなく、青年、特に学生間の交流が必要になり、当時、日中文化協議会の推進について大東文化協会は国内のイニシアチブをにぎり、歴史的役割を果たしていたので、学生有志の間に学生団による中国学術研修団を使節として派遣の意見が弁論部及び学生寮望雲書院を中心にわきあがりこれに協会も同調し、昭和十三年七月二十二日午後、神戸三の宮から海路、天津の外港の塘古を目指して、約二か月の第一回中国学術研修視察団が発発した。一行は団長が中島圭之助で、団員は青木祝捷・村瀬親晴・寺島親晴の三名、塘古から天津を経由、北京に入って豊盛胡同の新民塾に入り、新民塾生と起居を共にし、北京周辺及び北支事情について講習をうけ、北京を中心とする古蹟・学術機関を見学し、約一か月の研修を体験した。良郷実験場・故宫博物館・万寿山・天壇・北海南海公園・東安市場・嵐曲聴劇・回教事情・北京大学・師範大学との交歓会、北京市内在住中国要人との面接研修など日程は相当にきびしいものであったが、全員健康で全日程を終了し、八月下旬、濟南にむかって南下した。時あたかも大豪雨で、沿線泥海の中を濟南



第1回中国研修視察団の北京師範大学生との文代会

に到着、城内の宿舎に落ちつき、約一週間にわたり域内外ならびに學術関係の旧蹟を見学し、「在家裏」その他宗教結社の状況を視察し、なお孔子廟の曲阜に目標をとったが、治安上の理由によって果たすことができなかつた。一行は青島に出てグランドホテルに一泊し、海路帰国した。この計画の実施について、大東文化協会、木下成太郎・松平頼寿・安達謙蔵・清瀬一郎・小柳司氣太・加藤繁・伊藤千春・岩村成允の諸先生、ならびに在校生

有志の資金援助があり、また当時の在北京先輩各位の後輩に対する熱烈な御指導があった。當時を追懐して心から敬意を表する次第である。当時の中国側政府機関もわれわれに対し最大限の援助を与えてくれた。

第二回中国學術視察団は、前年度第一回の視察団について、昭和十四年七月二十三日から九月二十八日までの間に実施した。メンバーは、団長中島圭之助・港嘉晴・大森克幹・手島文夫・椿左内・小林武雄・宮越勤の七名。七月二十三日、門司から海路、大連に上陸、一泊ののち、奉天・新京にゆき兩都市周辺の見学、風土産業工場・政府機関・民情を見学し、山海関から天津經由して北京に南下した。山海関の万里長城の偉容に接し、長城に上り、夕日をうけて興亡の歴史を懐古した感激は今にいたるも忘れられない。天津にては租界封鎖を見、

国際関係のただならぬ雲行きを感じた。北京では新民主義に寄宿し、周辺見学の指導と援助をうけた。名所旧蹟を見学、中国語演習、北京大学教授有志による研修参加、北京政府要人面接による研修など、炎天下多大の成果をおさめた。特に今回は、北支文化行政の研究を共同主題としていたので、この歴史転換の実態をわれらはわれらなりに把握することができ、それからの運命の変化、さらに終戦後における約三十年の経過を総括して甚だ益するところが多かった。特に伊藤千春先輩の御配慮で北京先農壇中国青年訓練所に入所するの機会を得、流汗淋漓の中に中国青年との交歓の成果を得たのはわれら生涯の感激であった。日中精神的交流に全身全力をもって打ちこんでおられた伊藤千春先輩の雄姿は今なお眼前に矚目としている。宿舍は西単牌樓の万有飯店であった。北京大学の文学院長の周作人氏（文豪魯迅の実弟）を訪ね、日本及び日本人について長時間会談し、その人格に強い感銘をうけた。一行は二班にわかれ、それぞれ済南・青島・大連を経由し、九月上旬前後して帰国した。この回は資金不足により先輩各位の御厚意に頼った。特に満洲においては神立時三郎氏、北京にては伊藤千春氏の御援助をいただいた。当時を回顧して心から敬意を表する次第である。第一回視察団の寺島親晴氏は中文戦線で大烈な戦死をとげ、第二回視察団の大森克幹氏も終戦後故人となる。歴史転換の現在、当時の中国を管見し得たことは、将来の日中交流について多少の自信を感じるのには偶然でない筈である。願わくば後輩、大東文化大学学生諸君の奮起を期待してやまない。歴史に埋没することなく、歴史をふりまわせ。まことに諸天、天鼓を打つ、創造に向かって奮然として襟を正すべきである。



第1回滿鮮旅行
上・平壤にて
左・万寿山にて
下・京城にて





第2回滿鮮旅行
上・奉天博物館にて
右・嶺雲山にて
下・箕子陵にて



(四) 実業界への雄飛

仁義を唱え道徳を鼓吹する本学の卒業生には、とかく実科を軽んじ経済を度外視する気風が強かったが、中には実業界にはいって堅実な地歩を占め、著しい業績を挙げた人もないではなかった。その代表的な成功者に神立時三郎氏（本六卒、現常任理事）がある。

氏は昭和七年春、卒業と同時に渡満、令兄の命により代わって会社を作るべく奉天に赴き、ニューヨーク・スタンダード石油会社満洲総代理店の責任者として企画、五月からさっそく業務の開始に踏み切った。時あたかも満洲事変の最中だったので、令兄やその友人が軍部と密接な関係のあったことから関東軍にも出入りすることとなり、業績は超スピードに躍進していった。

満洲国は昭和十年、石油の専売制を布いたが、氏の会社は専売以外の石油を取扱うこととなり、専売の方は令兄と友達とがその責に当たることとなった。

それから昭和十六年に召集されるまでは、極めて安定した、順調な行路であった。しかし、一旦、召集を受けてからは、中支から北支へ、北支から蒙疆へと転戦、戦争の酸苦を嘗め尽くし、終には満洲に帰って終戦を迎えた。ただ満洲での終戦は、氏にとっても、また会社にとっても天の恵みであった。さっそく会社の後始末と遺族の引揚げに取りかかり、ともに立派に成し遂げてのち、混迷の日本に帰国した。

氏の在満中には、かの地に渡った者はほとんど例外なく一度はその門を叩いたものである。田中・内堀・小柳

の諸先生、備前浩（本二卒、愛知外語学校長）・島飼・高辻・小原・二上政治（高六卒）・春名幸（高六卒）・今安慎一（本四）の諸先輩から一級下の佐田弥一・手島一夫・山崎与四郎（国会図書館課長）の諸氏まで随分頻繁に出入し、中には同級の画家田口石田氏のごとく半年以上、吉野會造氏のごとく二年に亘んとする期間、悠々と居る者も少なくなかった。なお夏休暇ごとに満鮮旅行団が訪れては、そのたびに後援を受けたものだった。いわば本学大陸進出の兵站基地でもあったのである。

なお本科十二回卒業の原田辰男氏（原田木材社長）も、満洲炭鉱株式会社で高辻氏の大同学院での同期生だった。I氏に起用され、最年少の係長となり、次いで課長に昇進、四千人の部下を持つ、当時の軍隊になぞらえれば旅団長格の地位に在り、終戦を迎えるまで活躍を続けていた。

しかし、すべては終戦とともに終り、それらの功績も、その財産とともに遠くかの地に残されたまま、歴史の底に埋もれてしまった。

第二章 池袋前期時代（昭和十六～二十一）

第一節 新学制施行後の発展

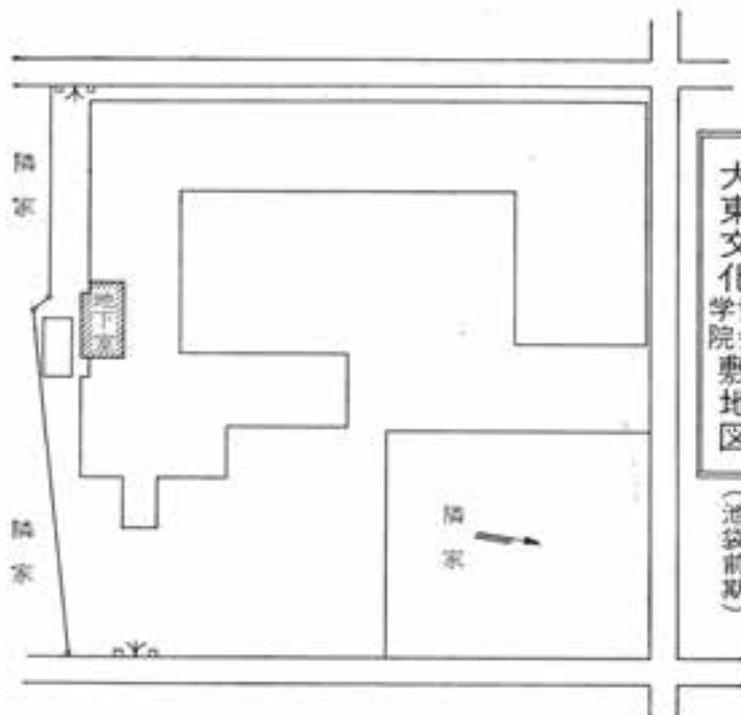
三部制の施行により本学院が拡充発展していったことはすでに述べたとおりであるが、移転を契機として学内組織または人事面においても刷新強化が行なわれ、新学制にふさわしい体制が樹立されたことは特筆すべきである。

昭和十五年十二月には鶴沢総明博士が第九代総長に就任し、さらに十六年二月には、従来一次長制であったものを兩次長制とし、飯島忠夫（学務）・土屋久泰（庶務）両氏の就任をみた。また教務課長に沢田總清氏（高一卒）を迎え、組織の整理強化をはかるとともに、教授陣においても創立以来の長老であった内田周平・細田謙蔵・国分高風の各先生は名誉教授として第一線からしりぞき、代わって飯島忠夫・藤塚輝・加藤繁・土屋久泰の諸家が講壇に立ち、また各部の部長には第一部長に飯島忠夫、第二部長に平



學生募集用ポスター

大東文化協会敷地図
(池袋前期)



野彦次郎、第三部部长に藤沢親雄の各氏が就任した。かくしてその規模と内容とさらに学生数(学生数定員八一〇名の学則改定認可「昭十六・六」)において画期的な発展段階へと入っていった。

勿論、かかる発展は大東建学の精神が緊迫化した時代の要望に適應した結果で、いわゆる従来のものではないことはいうまでもない。昭和十七年にいたるまでの卒業生実数は一、〇三八人で、その数においてはまことに僅少であったが、大学・旧制高等学校・陸海軍諸学校または師範学校等に奉職するものが続出し、また中学(旧制)に奉職する場合も一流校であり、帝大・文理大等に伍して一步も譲らず、大東漢文の声価をいよいよ高からしめたものである。また



校舍敷地及建物

敷地総坪数	1531坪50	教室・生徒研究室・付属使用	685坪25
建物総延坪(木造瓦葺二階建)	1042坪56	内・外廊下並に便所	249坪0
一 階	723坪96	印刷室図書閲覧室	47坪80
二 階	426坪20	倉庫印刷場	84坪00
事務室及其他各室	185坪11	地下室物置	16坪00

年度別動員表

年	18年												19年												20年																																			
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8																																	
動 員 先	日本製靴 (三河島) 20回生												トラム造 製造工場 (亀戸) 20回生1部												日本興業 (江東区) (大島) 21回生1,2,3部												昭和電工 (川崎市大島町) 21回生1,2,3部生(1年生)*												理研ピストン (前橋市) 21回2,3部											
																									浦賀ドック 20回生1,2,3部(2年生)												中島飛行機 太田工場																							
																									横浜自動車 19回生(3年生)																																			
													千葉県本橋村 小櫃村 中郷村 赤鎌村 20, 21回生																								千葉県 大網貯水池 23回生(1年)																							

第三編 大東文化学院時代

憂国の至情に溢れる熱血の士は満蒙支の大東各地に出、建学精神の顕現に生命を賭して活躍、恐らく大東五十年を通じて学究に実践に意気最もあがった時期であったといえる。このような卒業生の活躍とまた培われた伝統とが在學生に影響しない訳はなく、誇りと意気をもって充実感に溢れた生活を送ったのがこの時期である。

第二節 戦時下の大東

昭和十六年頃より時局は益々緊迫、十二月八日宣戦布告と時を同じくして修業年限は短縮され(十二月繰り上げ卒業)、さらに十七年一月には学徒動員令発令、越えて十八年一月には大学予科は二年に中学は四年に修業年限短縮、六月には学徒戦時動員体制決定、ここに長期にわたる組織的な動員が実施されるにいたった。本学の學生が動員された時期及び場所等の詳細は換るべき資

料がないので不明であるが、当時の在学生諸氏の記憶または日記等によりまとめられたものによれば、前頁表のとおりである。

高等科在學生は學業に専念ということで期間及び回数も短縮されたが、本科生は動員に明け暮れる毎日であった。ついで同年九月には法文科學生の徴兵猶予が停止され、いわゆる学徒出陣（十二月一日）となるにいたって學生数は激減、學校の機能は失われ、辛うじて高等科生によってその形体を保つという状態であった。

以下、當時在学中であった栗原圭介・山口源三兩氏の日記、その他各氏の手記により當時の状況を察知することにする。

(一) 學業から動員へ

(1) 栗原圭介氏日記抜粋

—— 勤勞動員・圖書疎開・職災・授業再開 ——

昭和十八年十二月二十四日 大東文化學院終業式。

十二月二十五日 冬季休暇に入る。

高等科學生は三學年併せて十名内外。

昭和十九年一月より、高等科は三學年合併授業となる。左の如き時間割が数日前、沢田稔清教授より発表さ

金	木	水	火	月	曜日	時限
〃 〃 〃 三年 二年 一年	〃 〃 〃 三年 二年 一年	〃 〃 〃 三年 二年 一年	〃 〃 〃 三年 二年 一年	〃 〃 〃 三年 二年 一年	高等科一年 〃 〃 三年 二年 一年	
文選 沃田龍清	教育学 竹内泰	教授 〃	儀礼 藤塚 鄰	周礼 藤塚 鄰	A. M. 8.00	
〃 〃 〃 植木直一郎	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	A. M. 10.00	
国典概論 植木直一郎	儒学概論 飯島忠夫	東洋思想史 高田真治	周易 藤塚 鄰	東洋美術史 原田尾山	A. M. 10.00	
延喜式 植木直一郎	〃	〃	〃	〃	A. M. 11.00	
文心雕龍 沃田	〃	〃	〃	〃	A. M. 11.00	
〃	〃	〃	〃	〃	A. M. 12.00	
文心雕龍 沃田	石渠余記 加藤 繁	楚辭 土屋久泰	支那語 (兒女英雄傳) 龍野正平	下学選言 飯島忠夫	P. M. 1.00	
〃	老子 鶴沢總明	〃	〃	〃	P. M. 2.00	
〃	武選	〃	〃	〃	P. M. 2.00	
〃	〃	〃	〃	〃	P. M. 3.00	
〃	〃	〃	〃	〃	P. M. 3.00	
〃	〃	〃	〃	支那語 (支那時文) 川村宗嗣	P. M. 3.00	
〃	〃	〃	〃	〃	P. M. 4.00	

る。従来の三学級制が廃止され、二学級制とし、一年の授業は一時中止し、一年生は二年の授業を合同して受ける。三学年通じて合併のものもある。

教鞭は本科生と合同で行なう。但し高等科生は従前通り二時間とするも、本科生は週三時間となる。

昭和十九年

三月二日 金子元臣元教授の訃報あり。七十七歳。

三月六日 国分青崖翁の訃報あり。八十八歳。

三月十日 第三十九回 陸軍記念日

学院の中食は全学生にゆきわたらず、高等科等の如きは全員十三名のところ食券は七、八枚しか配給されぬ。食物の質量ともに低下した。質の方面ではつい先頃まで、小麦の挽割りや唐もろこしが二割位の混食であったが、最近は大豆の絞り粕が混入している。勿論、米も白米ではなく玄米に近い七分搗きである。それでも給食されればよいが、食券の渡らぬ者は空腹を我慢しておらねばならぬ。俚諺に腹が減っては戦は出来ぬということがあるが、こんな状態では国民体位の低下はまぬがれない。栄養不足から来る罹病者は増加する一方だ。殊に結核の如き病気は相当発生するであろう。薬に至っても真に困って求める者の手に入らない。製品は従来十分のなにかしという僅少なものであろうから、殆ど全部といってもよい位、横流しされてしまう。これとても代用品であるから、成分の如きも極めて稀薄にして効力は半減している。こういう際に病気でもしたら最後、死別の宣告を下されたと同様だ。しかし講和なき戦争は相当長期に亘るものと覚悟すべきであろう。

今後月日を迫うにつれ、愈々益々深刻なる様相の一途を辿るものと思われる、云々。

三月十六日 木曜日

保谷補給廠に作業に行く。甬長の案内により松林に入ると幾棟ものドラム罐（ガソリン入）貯蔵倉庫がある。この倉庫は幅十七尺半、長さ三十尺位の矩形、深さは四尺。内側の四方は更に一尺の深さ、幅一尺の溝がついている。四方の隅には溝より一尺も深い穴がつく。この倉庫の屋根から落ちる雨垂水際から地上六尺の堤防を周囲に築いた。爆弾の破裂片の飛来を防止するためである。

三月十七日 金曜日

今日は石神井補給廠で昨日と同じ築造作業を命ぜらる。学校から指揮者は林中尉、学生は四小隊に編成、一小隊約四十名、四か所に壕が築造され始めた。

作業場集合時間 午前八時二十分

作業開始時間 八時三十分

午前中作業終了時間 午前十二時

午後作業開始時間 午後十二時四十五分

終了時間 三時三十分

なお大休止は午前中は十時三十分より、午後は二時三十分より共に十五分間休憩。小休止は大体三十分毎に一回、五分宛とした。午後三時半より十分間休憩。午後四時退場。

今日以後はこの時間割により実施さる。高等科出席者は高一は二名、高二は一名のみである。

三月二十二日 水曜日

学院の入学試験の手伝いに出校する。第三部の入試は明日、明後日と二日間行なわれる。志願者は二百二十名。定員は六十名。昨年に比較すると案に寥々たるものだ。

四月十日 月曜日

従来二時間であった教練が更に二時間ふえた。このほか銃剣・軍事学・修練各一時間、軍事学は四月より新任の配属将校が歩兵操典に基いて所謂實際に即しての基礎知識を授ける。これには本科一、二、三部の三年と高等科全員が教育を受けることとなる。

五月九日 火曜日

飯島忠夫先生辞職（七十歳）。地方疎開して長野県に帰郷さる。儒学概論・下学廻言を教えて頂いていた。

六月二十九日

一週間振りで登校。防空用貯水槽は午前中で略々完成した。

六月三十日

午前中、本科各部一年生の数名と共に図書室の手伝いだ。空襲時の被害を慮って四部並刊だけ地下室に格納した。地下室は図書の保管所には不向だ。雨が連日降る時などは三尺も水が溜りいくら汲み出しても汲み切れるものではないと渡辺先生は話された。もともと三尺余の机を台にしてはあるが、たとえ雨時でないにしろ湿

気の収収は免れない。これでは今までの地上の建物の中にその儘にしておいた方が被害が少ないかも知れない。

七月十三日

農繁期における学徒動員は、本学院に於ては千葉県印旛郡本笠村農会と吉植農場へ行くことになった。既に専修科生は該農場に八日より十日間の予定で出勤中である。これは本科生と交代したのである。……(中略)……吉植農場主は吉植庄亮と称し、この地方の豪農である。田を耕すかたわら短歌の嗜み深く、その方面においても一國一城の主としての聞こえが高い。先生は明治十七年千葉県に生まれ、大正五年東大卒、昭和十一年衆議院議員に選出され現在に至っている。本年六十一歳。雙鏝として元氣壯者を凌ぐものがある。

農場主任は間宮さんといい、四十位の背の高い、肥えた、顔は赤銅色の人であった。なんでも農業大学出身の農学士だそうである。作業は水田の除草であったが、終始この先生が指導の任に当たられた。短期間ではあったが、この先生から頂いた薫陶は深く、我々は多大の感銘と幾多の示唆を与えられた。先生はきまって農園へ出発前か帰宅時の全員整列の時には、古今東西の偉人の言を紹介された。我々は強い共感と自覚の念を奮い起こさずにはいられなかった。農園における先生は殆ど無口であっ



勤 勞 作 業

た。就業中には決して話をするものでないということをも名工の刀鍛冶の話として伺った。若し作業中談話を交えるときは刀に乱れを生ずるといふことだ。然しながら先生は必要な談話は時々なさる。種と種との識別、それから雑草の名称等、数々教えられた。先生の説明は鈍重ではあるが、その訥弁の中に隠し切れぬ篤農家の徳を宿していた。私はこういう先生から生涯ともに農民道場で農民魂を錬磨してみたいと切実に思った。

……(中略)……午後の太陽で田の水は温いというよりも熱いといった方がよい位であった。この温水に膝近くまで足を入れているのはそう楽な作業ではない。稲の周りはなるべく多く両手で掻き回した方がよいそうである。「七回し半」という間宮先生の言葉を思い出して懸命にやる。泥まみれの手や顔やシャツは汗でびしょ濡れだ。蛙を今日見たが、発見が早かったので食いつかれなくてすむ。……吉植先生は話好きだ。年輩老いたりとも難も闘志は今時の若い者には負けるものかといった力強い語気は強く余が耳をうつつ。先生の談話は面白く、まだ拝聴したくはあったが、八時には日夕点呼があるので真っ暗い野道を宿舎へと急いだ。

七月十七日

学院の図書疎開につき土蔵借用に奔走。

七月十八日

交渉方を依頼していた伯父野村翁来駕。談に曰く、頗る困難である。二軒は遂に交渉成立を見るに至らず。三軒目の田中古蔵翁において快諾を見るに至る。翁は過去二十七年間、初等教育に尽瘁せられ、その後同村村長を五年勤められ首英界、村治に献身的努力をいたし、村の発展に貢献した名望家である。翁は書籍に関

しても深い理解を示され、我等の意志に対しても賛成下さる。

七月十九日

朝一番にて上京。板橋区練馬南町に藤塚博士を訪い、田中翁一先ず下検分に米車さるべき由を申し上ぐ。

七月二十日

学院会議室において図書課開の会議開催。出席者、次長土屋竹雨・同藤塚郷両先生、理事宮沢裕代議士、山崎会計課長、司書の御橋女史。小生にも出席せよとの藤塚博士の命により出席。午後

二時より一時間にて終る。会議の結果、下検分に出張することに決定。検分の日は二十四日と決る。

七月二十一日

伯父野村翁に会議の結果を告ぐ。

七月二十四日

土蔵下検分の一行を案内すべく武蔵野線所沢に藤塚博士・御橋司書、高等科学生の滝田・加藤木両君の四名を連う。土蔵は稀に見る堅平優美さにて空気が極めて乾燥し実に申分なき倉庫である。借用できる場所は六尺立法の体積である。博士は狭すぎるという理由で少し考えるところで田中氏宅を辞す。

七月二十八日



圖書保管願



藤塚次長の礼状

上京。学院にて山本助教・庄子・加藤木・小生と相談し、分散隊團というこ
とに決議し、藤塚博士や御橋女史の意見を伺いしところ異議なく、再び田中翁土
蔵拝借に決定。

夜、田中翁を訪ね、再びお願いせしところ快諾を見るに至る。

七月二十九日

学院に至り藤塚先生に田中氏承諾の旨を告げる。

八月一日

午後五時頃学院より電報あり。「アスユクテハイタノムダイトウ」

八月二日

車（ヘリヤカー）をもって箱崎ヶ崎に二回迎えに行くも遂に来らず。空しく引き
返し田中氏宅に至れば御橋女史一人居りて詳細を伝えらる。各個人に分担せし函
書は武蔵野線豊岡駅に下車。これより三台の車に分積し、滝田・加藤木の指揮に
て運び来る。時に午後三時。弁当を各自に配給しおかげりしたため学生は空腹を抱
え、而も草木灼くが如き炎天下を未知の道を尋ねつつ来るその苦心に対しては衷
心感謝の外なかつた。作業参加の学生は三十数名。団体は省線では扱わぬため社
線に変更した由である。

第二編 大東文化学院時代

その時の田中氏の預証は左の如くである。

- 一、四部叢刊
- 一、古今圖書集成
- 一、昌平叢書
- 一、五礼通考(附說凡通考)
- 一、日用漢字正解(高田忠周先生筆稿)
- 一、經學文鈔
- 一、古韻篇
- 一、校皇清經解
- 一、漢學堂叢書
- 一、詩源(大冊上下二冊)
- 一、別下齋叢書
- 一、群書治要
- 一、十方卷樓叢書
- 一、湖北先正遺書
- 右正ニ御預リ保管候也

- 壹百貳包
- 壹百九包
- 九包
- 壹百冊
- 一包
- 二包
- 一三帙
- 二〇包
- 四包
- 一包
- 二包
- 二包
- 五包
- 八包



田中氏に贈られた毛詩正義

昭和十九年八月二日

埼玉縣入間郡宮寺村

田中吉藏

大東文化学院専門学校総長

伯爵 松平頼寿殿

昭和二十年

四月四日

午前一時頃より約三時間に及んで、米國敵飛行機B29による大規模な夜間爆撃を受く。爆弾投下による炸裂の音を聞く。この空襲で、中央線・青梅線・八高線の一部不通となる。

四月十日

学院（在池袋）に登校。学生は小生一人。この時、藤塚郷先生・川村宗嗣先生が疎開なさるを知る。先般川村先生に提出した支那時文の課題を、給仕より返却さる。授業はなかった。

四月十一日

松根掘り、一本五拾貫位あり。

四月十二日

松根掘り、一本七拾貫位あり。

第二章 池袋前期時代

四月十四日

朝未明、敵機の変襲により、学院の全館焼失。学院の図書、藤塚先生が学院に置いた蔵書数万部、小生が鶴沢総明先生より預っていた八都通聘致とその原稿も兵燹の禍に罹る。

四月十六日

小生登校。中央線中野駅以東、戦火による不通のため中野駅下車、ここより焼野原の中を徒歩で目白駅の方角を目指して見当で行く。焼跡の灰が微風で吹散り眼を細めながら歩く。悪臭が痛く鼻を衝く。電線は到着の処に散乱し、電柱の折れた部分から余燼の燃えているのを見る。目白駅前から学院に通じる道路の辺り一帯の下水には、学院の焼失した漢籍の灰（文字の部分が見える）、燃えさしの紙片が折重なっていた。学院の校舎に投下した焼夷弾が命中したもののか。学院を中心に焼野原と化した。午前十時半か。宮沢裕先生（衆議院議員、大東文化協会担当理事）・山本正一助教、教務の篠原音松氏、会計の山崎氏、土屋久泰先生（？）、他二、三の職員、書庫のあたり、焼失した書籍のピラミッド形の灰の山が六、七か所、等間隔にあったのが今でもはっきり印象として残っている。一同呆然自失して灰燼に帰した図書のピラミッドを前にして立っていると、これも焼失した福井久蔵博士邸のあたりから、伯爵酒井忠正総長が白馬に乗ってこちらにお出でになり、一同立席で今後について協議がなされた。その結果、酒井忠正先生が次のことを申された。「只今のご意見のようにすぐに授業を再開したい。それについて、飯校舎なり、その見通しが得られるまで、私の淀橋の家の一部を暫時提供しましょう。美術の勉強でフランスに留学した弟に建ててやったアトリエが邸の中に在るが、少し狭いがそれを

お貸しいたします。」ということ、授業は酒井総長のアトリエを借りることとなったのである。この焼跡における立席会議において、宮沢裕先生は次のように発言された。「このたびの学院の校舎が空襲によって焼失したことを報告して、政府から金を出すようにして、早急に校舎を再建するようにします。」

四月十六日より三日間焼跡の整理をすることにした。

五月一日

淀橋区二丁目、酒井伯爵邸のアトリエを仮教室と定め、登校した。五月二日、三日、四日の三日間、アトリエ二階と地下室とを取片付けや整理整頓した。

五月七日

漸く授業再開の運びとなる。



晩年の宮沢裕先生

一階は教務課・庶務課と本科の教室を兼ね、教務課に佐藤俊男氏と篠原首松氏、庶務課に渡辺幸吉氏。教務課長沢田総清教授が統轄しておられた（次長、文学博士、教授、藤家郷先生疎開に伴い、終戦後次長となる）。二階の四畳半は高等科の教室に充てられた。高等科三年生は、内藤宏と小生。二年生松井浩は在籍するも殆ど出席しない。小生一人の個人授業が多かった。高等科生は土曜日は自宅研修。

総長伯爵邸アトリエにおける講座は次の通りであった。（高等科）

文選講説

教授 沢田總清先生

五朝詩別裁講説（唐詩）

教授 竹雨土屋久泰先生

日本儒学史

講師 高田真治先生

日本書紀講説

教授 植木直一郎先生

歴史学概論

講師 板野長八先生

孫子講説

教授 柏木 質先生

附記

板野長八先生は、前年まで二十二史劄記を講じておられた。文学博士、教授加藤密先生が疎開されたので、代講としてお出でになられた。板野先生は東洋史を担当されたのであったが、史学一般に共通する課題である歴史学とは何かというテーマで講義をなされた。

五月十二日

先輩、故森戸馨氏（高等科第十三期）の御尊父より、学院に対し図書寄贈の申出であつたので、学院より命ぜられ、本科生若干名を引率して受領に行く筈であったが、空襲による国鉄不通のため、遂に果たさなかつた。

六月三十日

一学期授業終了

七月一日～八月三十一日 夏季休暇

八月十五日

昨十四日、日本帝国、和平の詔書演説せらる。ボツダム宣言受諾。米・英・ソ・支に対し無条件降伏を
した。

高等科卒業論文の課題

高田真治先生出題

戦争に対する儒・道二家の理念

沢田總清先生出題

元代俗文学発達の原因に就て

植木直一郎先生出題

日本書紀講読所感

九月四日

高田真治先生を西高井戸、植木直一郎先生を渋谷の神祇会館にお訪ねして、論文を提出した。

九月六日午前

アトリエの二階教室にて、文選と五朝詩別裁（唐詩）の卒業試験を受験した。

九月二十日午前

総長伯島酒井忠正先生邸、第一応接室において、大東文化学院第二十期卒業式が挙行せられた。卒業生は高等科二名（内藤宏・栗原圭介）、本科二十一名。

御臨席の教職員

総長酒井忠正先生・宮沢裕先生・高田真治先生・土屋久泰先生・沢田總清先生・植木直一郎先生・柏木賢生・篠原音松氏・渡辺幸吉氏・山崎金太郎氏、他職員

総長酒井忠正先生より、仮卒業証書の授与があつて、後訓辞がなされた。御訓辞のうち、特に敗戦による今後あらゆる苦難に耐え、国家の復興に努力するようにとの御趣旨のお話があつた。小生、高等科卒業の答辞を讀む。式後、総長先生の御忠告により、赤飯、お頭付きの祝賀の午餐会に列席するの榮に浴した。

九月二十四日

沢田總清次長逝去

昭和二十一年

三月七日

加藤繁元教授逝去。享年六十七歳

三月十三日付毎日新聞には左の如く報ぜられた。

加藤繁氏（前東大・慶大教授、文博） 腎臓炎のため七日疎開先静岡岡田方郡下狩野村加殿梅原方にて死去。
享年六十七。氏は支那経済史の研究で知られ、「唐宋時代における金銀の研究」その他多数の著作がある。

(2) 山口源三氏（本科二十四第一部卒）日記抜粋

昭一八・四・八	入学式、鶴沢総長訓辞、式終了後総長を陣頭に明治神宮参拝
九・一四	代々木練兵場に於て東部第一部隊長より査閲を受ける
一〇・四	前期試験
一一・二	本科一部のみの出陣学徒社行会
一一・二六	習志野で軍事演習（十一月一日まで）
一一・二六	ドラム護会社（亀戸）へ勤労動員（約十日間）
一二・一	学徒出陣（第一回）
一七	ドラム護会社での勤労情況が優秀であったので「密刺」に招待される。新国劇の「ああ、山崎部隊長」を観る
二四	冬休（翌年一月八日まで）
一九・一・一七	寒椿古始まる
六	浦賀ドックに学徒動員
二〇・一・一六	十九年六月動員以後初めて池袋校舎での授業があった。学業放棄以来、学問への欲求、学への飢えを久しぶりに満たされた反面、いつ来るとも知れぬ入営通知を前にしての不安もあった。講義は次田潤先生の万葉集、藤塚那先生の論語
二・一	登校日
二・七	一年生が二名、宿舍の私達の部屋に入って来た。（一年生も浦賀の動員に配置されていたようだ）

二・一五 登校日。次田先生の次の歌の講義があった。「わかかの浦に潮満ちくれば濁をなみ……」(二十年の一月十六日を初回にして十五日おきに東京の校会で講義があった模様)

三・一 登校日。次田先生の講義

退寮届を出す

入宮通知が来る

四・二 榎原教務心得を訪問、入宮について報告。五日が始業式だから、その日一切の休学手続きを完了するよう指示を受ける

池袋校舎で始業式。藤塚次長の訓詞、柏木實教授の帰還談、軍事教育の責任挨拶。その後小生の社

行式をして頂き、悠久の大義に生きんと志壯な決意を固めて校門を出る

教員に入隊

復員

一〇 復学、諏訪町の酒井忠正邸を仮校舎に授業が再開されていた。教育勅語の訓示を酒井校長よりきく

(当日は教育勅語発布記念日)。高田真治・柏木實・次田藤清の各先生が居られた。芝生の上で講

義をきき、十二月八日付きの卒業証書を買って卒業する。本科一節でその卒業式に臨んだのは六名

であった。

(二) 勤労働員(吉植農場・浦賀トラック・昭和電工・理研工業)

勤労働員は、最初の頃は空襲を予想しての密集地帯での人家引倒し作業などだったので、小規模で散発的なものであったが、時局の緊迫とともにだんだん本格化し、長期かつ大規模なものへと広がっていった。そのような勤労働員での第一回目は、昭和十八年七月から三か月ほど行なった三河島の製靴工場であった。そのとき製靴を製菓

と間違えて、珍しく菓子にありつけるものと喜び勇んで行き、セイカ違いにがっかりしたというはなしであるが、それでも近くの女学校から奉仕隊が来ていて相当はなやいだムードもあり、結構楽しみもあるのんびりしたものであった。続いて行なった神戸のドラム罐製造工場や江東区大島の日本鋼などでも、物資の不足はそれほどでもなかったのも、なお比較的楽であった。

しかし、翌十九年になると戦況も世相も一変し、アツツ島・ベリリュウ島・サイパン島と玉砕の報がうち続き、学生の身にも学徒出陣という至上命令が、重くのしかかってきていた。

昭和十九年の六月からは、千葉県吉植農場での農作業を皮切りに、本科三年生は横浜の日産自動車へ、二年生は浦賀ドック、一年生は川崎の昭和電工へと配属されていった。

その前後の模様を卒業生の手記によって見てゆきたい。次の小泉貴氏は当時の一年生であった。

(1) 吉植農場(田の草とりと六号室)

昭和十九年。大東文化に入った年の夏のはじめ、生まれてはじめて田の草とりを経験する。東京の下町で生まれ育って、緑の田園は、汽車の窓から眺める「途中の景色」でしかなかったばかりにとって、ヒルのかくれ棲むどろ田につきり、腰をかがめたまま素手で泥土をかき廻す原始的な作業は、肉体的な難行であったことはともかく、ひどく新鮮な経験であったのを思い出す。それが新鮮で愉しい経験でもあったのは、むろん、都会に悪ずれた若者の自然への回帰などという、幸福な時代のいい気なしたり顔とはまるで関係がない。当時のほ

くら一人ひとりに、その時、どれほど太平洋戦争の迫いつめられた真相が判っていたかは疑わしいが、遠からず学窓から銃を執って出る時を待っただけの日々に、米どころの農場でたらふく食べる白い米のめしが、どれだけぼくらの満たされなかった豊かさの感じを、存分にとり戻させてくれたか計り知れないような、そんな時代のせいに遠いあるまい。千葉の吉植庄亮氏の広々とした農場ですごした、その何日間かの勤労作業の中で、ぼくらは、食欲だけではなく、かけがえのない友情を見つげる機会を得たような気もしているのだ。一年浪人のあとで旧制高校をまたまた落ち、やっと大東文化の国漢科に落着いたぼくが、戦争末期の不如意な学園生活に、それでも充分納得がいていたのは、恐らくこの田の草とりの中で自己紹介を交わし合った何人かの友人のせいだったろうと思う。Kは、なぜだか二年前に水戸高をパスした秀才でありながら、その後二年も浪人した挙句にぼくらと大東の同期だった。Mは、東京高師を一年前に合格しながら、これまたなぜだか、代用教員の一年を木曾路ですごしたあと、大東の一年に入り直している。そして、中学四年から五年生を飛び越してやって来た目から鼻へ抜けるようなNや、入学後早くも漢詩に陶醉気味のSや……。

二浪のKと、一浪のMとよくとが、間もなく、殆ど同時にそれぞれの本籍地で兵隊検査を受けるようになってのは、その年度から徴兵制が一年繰り上げられたためだった。二部国語漢文科の三十名足らずのクラスから、この三名が最初に銃を執ることを早くも約束されて、あとは一年の余裕を置いて次の順番を待つのに、さほど深刻にもならなかったような、そんな「時代」を思い出す。(中略)

寮から帰ると間もなく昭和電工への泊り込みの勤労動員が待っていた。川崎の寮に全員入れられたが、学業

は勿論なく、はくはKやMやNやSと忽ち目くばせ一つで、六号室の同居人としてまどまる。Kが持ち込んだ相当量の書物の束と、K個人の学究的・兄貴的魅力に、はくらの知的欲求を僅かにいやす何物かがあるような気がしたからだだと思ふ。

工場の作業は単調だった。日本海軍の魚雷の爆発力が敵を睨みさせる秘密の威力を発揮するという話をその頃聞いたが、昭和電工の広い工場内に、円錐形の砲安かとおぼしい美しい粉の山があって、それがどのような爆発力に転化させられるのかは知る由もなかった。赤さびだらけの作業室の、部厚い鉄板の床の下には、四六時中ゴウゴウと音をたてて燃える炉があって、はくらは、交替にその作業室のゲージの目盛りを見張っていた。一番若いくせに一番スイもアマイも心得ていたらしいNは、隣の作業場に來ていたやはり勤労奉仕の女学生に、作業服のほころびを縫わせたと行ってはくらを羨しがらせる。食堂の昼食は味のうすい汁ばかりの雑炊になっていた。

秋の終りの頃、Kとぼくとは、特に呼び出されて、この勤労働員から問引きされるように、二度目の吉植農場行きを命ぜられていた。二人とも徴兵検査の結果が第二乙種であったためらしい。甲種合格・第一乙種合格はともかく、第二乙種でもかり出されるのは既定のことだったから、少しは入隊前にきたえておかねばという親心だったのだろうか、大いに米のめしを食べて来いということのようだった。そこでは、若い配属将校一人に引率され、総数十人ぐらいたったろうか、大半が上級生の中に混って、Kとぼくだけが最下級生であった居心地の悪さを忘れない。既に農作業もあまり残っていない時期らしく、はくらは規則的な運動の日課と、よく

食うことだけを義務づけられた。その意味では至って暢気で質沢な毎日を送っていたらよかった。だが、何かが変わっていた。あの、最初の新入生だけの田の草とりの時とは、むしろ、季節も変わってしまった。しかしそればかりではなかった。僅か半年足らずの間に、何もかもが余りに急激に変化して行く性急さが、Kとほくとをなんとなく憂うつにした記憶があるのだが、それについては詳しく語る紙面がない。僅かに言えば、その間のある晩、遠く東京に当たる方角の空が、米軍の空襲で真赤な色に染まっていたのを、他人事のように見たことと、その頃、妙に気負っていた上級生の何人かが、ささいな事で批評家肌のKを、上級生風を吹かせながら寄ってたかかって殴打したこと、そして體病なほくは制止することもできずに、一刻も早く海軍予備学生に志願しようと、歯を食いしばって耐えていたことなどを思い出す。

あくる二十年の二月。一学年の終了を待たずに、最初の令状がまずほくの所に来る。海軍予備学生の報せよりも早く、徴兵検査第二乙種の貧弱な身体で、陸軍の初年兵という当然の成行きだった。続いてM、そのあとにKと、同じく令状が舞い込むことになるのだが、それについては知る由もなかった。あの時、数日後に追っていた入隊の日取りを気にしながら、せかれるように川崎の薄暗い寮の廊下から送り出されたほくが、再び学窓に戻って六号室の明るい仲間たちと再会できるかどうか、そして田草とりの腰の痛さを語り合えるかどうかを考えてもみなかったのは、やはり、あの「時代」というもののせいだったろうか。(二三年本科二部卒)

(2) 浦賀ドック(その二)

勝ち戦さの続いた昭和十八年までは、配給とはいえ食料品を始め物資が比較的豊富でしたが、十九年の夏頃

になると食券なしでは雑炊も食べられなくなり、甘味の全くない赤い色だけのソーダ水が街角で堂々と売られていたのが、今でも強く印象に残っています。

こんな時節ですから比較的待遇の充実した軍需工場への勤労働員は案外期待もあるわけで、私（小松正夫）は浦賀ドックへの奉仕が発表されると、誰にも知られないように単身で浦賀へ出掛け海の見える安価な部屋を仲の良いグループのために予約しておきました。ところが教官に引率されて浦賀へ来てみると、そのままドック専用の寮に全員そっくり収容されて、通勤はおろか、外泊も全く望みのないことを知らされ、がっかりしたことでした。

寮は細長い浦賀湾から山一つ越えた丘の上に幾棟か並んで建てられており、背後の山に自生する白百合が丁度咲き乱れて大変美しかったこと、更にもう少し奥深く入ると栽培した桃を農家が安く売ってくれたことを思い出します。

奉仕作業は翌日から早速始まりましたが、私どもは黒線的一本入った海軍スタイルの下士官帽と作業服を着用し、鉄打ち・ドリル・熔接の三班に編成されました。私は鉄打ちの組に入れられ、一日三百本打てば熟練工だと指導員に言われ、得意になって一か月も経たないうちに三五〇本から四〇〇本打つようになりましたが、その中には、後からわざわざ切断しておいて打ち直しをしなければならぬような不合格品もかなり出ました。私共が従事したのは、たしかスリーアイランド型という戦時標準型の油送船の建造作業でしたが、それ以外に駆逐艦も浦賀ドックで建造しているとのことでした。その時、左手の小指に受けた傷の跡が現在でもはっ

きり残っており、浦賀時代の想い出を呼び起してくれます。

徴兵検査が繰り上げになった関係もあって、新たに設けられた陸軍特別幹部候補生と海軍予備学生を目ざして大半の者が受験していましたが、その一次合格者の発表が九月にありました。私は幸いにして陸軍海軍ともに一次合格組に入っていましたので、同級生のS君と共に濠洲海軍航空隊へ入隊しました。

入隊後、海軍の方は聞きませんが、陸軍は数回の追加合格が発表され、昭和二十年に入ると浦賀ドックの寮に残った大東生は僅かになってしまったとの便りを最後に、それ以後の消息は分らなくなりました。

(東亜政経科十九回卒 小松正夫)

浦賀ドック(その二)

十九年六月(二十日だったと記憶する)、われわれ二年生は浦賀ドックへ、三年生は横浜の日産自動車宝町工場に動員された。

この日は絶好の快晴に恵まれ、ドック講堂で一場の訓示を受けた後、ドックのプラスチックバンドを先頭に、工場から二キロばかり離れた所にある鴨居中台寮舎に行進した。

翌日から約三週間、午前中はドックを見降す丘の上にある浦賀小学校で授業、午後はドックの講堂で、ドック幹部から社員教育、憲兵から防諜教育等を受けた。

浦賀における授業は、私(大野利明)にとっては在学中最も印象に残る授業であった。特に藤塚教授の論議

の講義は今なお耳に残る想いである。教える者、教えられる者、互いに明日をも知れぬ身、その気合いが正に昇華したものであろう。ドック幹部の社員教育も得るところ大であり、特に社員としての礼義・職は今日、私が新入社員に対する教育にも大いに活用している。

中台宿舎は十棟ほどあったであろうか。私にとっては初めての合宿生活で、人間互いに裸になつての生活で楽しかったが、月に一度は特高憲兵による抜打ちの所持品検査があり、読みたい本を持ち込むのが危険なのは弱った。左翼的なものでなくても、押取検査の危険があった。

ドックでは制服制帽を支給され、帽には海軍の将校の如く黒いモールが一本入っていた。食事などの待遇は海軍の関係もあって当時としては大変よかつたし、ドック側も学生ということで大事にしてくれた。

作業は、虚弱者は事務、体力のある者は紙打ちなどの重労働。私はガス切断機に配属された。私達の切る鋼板は駆逐艦用と、第七青函丸用のものであった。軍艦の鋼板を扱うということで私達の胸は躍った。七月十八日にサイパン玉砕の報が入ったこともあり、もともと戦争の将来に悲観的であつた私も、ドックで直接、国のためになる仕事をしていることで、正に誇りと生き甲斐を感じていた。日是好日、法悦の日であつたといつても過言ではない。炎天下、熱い仕事で苦しかったが、動員学生として浦賀ドックに働くこと、私はこの時ほどの感激をその後、残念ながら自ら覚えたことはない。

サイパン玉砕後、間もなく東条内閣は退陣し、代わつて小磯・米内両内閣が出現した。私は米内大将の出現を見て終戦内閣と判断し、親英米派の登場を望み、一部の人にこれを話したことがあつたが、反撥は強かつ



召 集 入 宮

た。今にして思えば、よく憲兵の手が伸びなかったものと、背筋が寒くなる。

ドックの作業は楽しかったが、工場全般の能率は悪く、工場内には一日中、「轟沈」「月月火水木金」などが鳴りわたっていたが、空疎な感じは否み得なかった。アメリカでは一日十隻も進水しているというのに、我が国では一隻足らず（竹内泰生徒然の話）。当時の私の目にもこれでよく戦争が今まで続けられたと思うような状態であった。こうして戦争の将来には全く絶望的になりながら、それだけになおさら、私達も、早く国防の第一線に立ちたいという希望は日毎につのる一方であった。

九月、かねて希望していた特別甲種幹部候補生（特甲幹）として、前橋陸軍予備士官学校への入校命令を受けた。九月一杯ドックで作業を続け、十月八日、私は筆を投じて戎軒を事とする身になったのである。しかし、あれほど希望していた国防の第一線、しかも士官学校においても既に敗色に覆われてか、浦賀ドックで感じたような誇り、生き甲斐は感じられなかった。のみならず、一部の者は飢を凌がんと炊事場に忍び込み、ドブネズミの如き行動をする始末で、私の期待は全く裏切られた。ただ情性で教育を受け、二十年六月卒業し、

第一戦車師団司令部に勤務中終戦を迎え、九月、焦土の中に残った我が家に丸腰で復員した。

そして復学、二十年暮、何となく卒業。NHKに入社、その後新設の民放へと移ったが、今日に至るまで終に浦賀ドック時代のような感激も生き甲斐も感じられない。確かに生活は豊かになった。しかし、心は空疎になってゆくのみである。なぜだろうか。私の青春は浦賀ドックで燃え尽きてしまったのであろうか。

(本二十・二部卒 大野利明)

(3) 昭和電工

昭和十九年十月十三日、川崎市昭和電工に学徒勤労動員のため就労。同窓の諸君とそれぞれ職場は別れて、私(木島)は硝酸アンモニア(硝安)の製造現場で労働に従事した。

当時は、戦局ようやく急を告げてきたおりから、工場・寮での生活はまったく悪条件の山積といった状態であった。

蚊帳状のスフの作業服(給与)にゲートルをつけ、寒中とはほど下着を



学徒報告隊ワッペン



学徒報告隊腕章

着こまないと寒さはしのげないといった有様。

食物といえば、米のすこししかはいらぬ芋飯や雑炊。人間あわれなもので、夜業の際ふるまわれる水のようなうすい雑炊に舌をうったのも夢のよう。

工場から、当時桜木町にあった第二報国寮までの間を毎日殆ど徒歩で約三、四十分通い続けた。

寮は、第六号室。同室の友は木村・務台・小泉・嵐・中田の五君と私の六人。たしか十畳と記憶している。ふとんは再製綿のためか、使用中に両脇へ綿がよって体にあたる肝心のところは殆ど綿のないしまつであつた。

作業に慣れてくるにつれて、私の現場では夜勤が開始され、同室の五君と昼夜勤務を異にすることになった。

硝安現場には私の外、岡部長吉君がいた。かれはまったく篤学の上で、国文学関係の古典を常に座右に置き、夜勤の合間や休憩には巻をおくことがなかった。「直隕霊」「古史微開題記」等々の国学の書に耽読していた姿が目に残っている。いまだうしておられるか……。

十一月に私の下宿は、東京へのB29の初期の空襲で罹災。わずかの蔵書は烏有に帰した。

破黄鳥が占領され、敵の爆撃もますます熾烈を極めてくるにつれ、職場での工具の言動等に不安が半ば公然と表明された。そこに識りなされる人間模様は、戦時下という特殊な状態に置かれている人間がともすれば失いそうな希望をまさぐろうとし、人を傷けそこねる数多くの姿を目撃せざるを得なかった。

昭和電工には大東生の外、工業学校・商業学校の生徒も来ていた。米軍の捕虜も数人いて、肉体的な労役に日本兵の監視つきで働いていた。

夜勤あけの朝のボイラー室のふろ、虱にしつこくつきまどわれて閉口した思ひ出。同室の友との語らい、談にせめての憂さをはらした夜のこと。三月九日夜の東京大空襲の目撃等々、思ひ出は尽きない。

川崎での生活は三月（昭和二十年）で打ち切れ、四月から中島飛行機太田工場に変わったが、私は家庭の事情でやむなく帰省し、終戦まで郷里の青年学校の指導員をつとめた。（本二十一・二部卒 木島里八）

(4) 理研（ピストン）工業とその後

私（小林惣二郎）は、昭和二十年四月に入學した。学徒動員で、入學式は前橋の理研工業で行なわれた。既に校舎は戦災で焼失していた。空襲の恐ろしさを初めてかみしめたのも、人間の無力、自分の無力の悲しさを初めてかみしめたのも、そして善い事としての喜びを初めてかみしめたのも、大東文化の学生時代であった。

忘れもしない。それは終戦の前日の夜のことであった。突如、避難命令が下されて十分、私たちは農協の倉庫の屋根下にいた。民家に飛び散った油脂焼夷弾を消すために、逃げるのをやめて消火活動にはいったためだった。またあふなく焼夷弾の直撃を受けるおそれもあるからだだった。

民家も火事にならないのを確かめほっとした時、私たちの寄宿舎の方角は真赤な炎が吹き出していった。消防車のうなり、人の叫び、ことばにならない人の声が入り交じって聞えてくる。そのざわめきの中から、かすか

に一声、二声、そして三声、「助けて——」「助けて——」……。若い女の声ははっきり私の耳を打つ。真赤な炎に、数十人の人影、消防車が目に映るが、その動きは声にこたえて動いてはいない。消火に成功した私たちの勇む心は、雨と降る焼夷弾によって挫折された。もう少し近かったら——。助けを求める声に向かって飛び出しては戻り、飛び出しては戻りのくり返して、じだんだを踏んだ。遠い所からの声にしろ、助けを求められて助けに行けない立場にある私たちの心の苦しさ、悲しさ。空襲の恐ろしさと共に初めて味わった悲痛な気持ちであった。

数日後、大東文化の学生においしいはちまごのご馳走があった。農協の倉庫を守ってくれたお礼に、と農協から贈ってくれたのだった。あの時は、誰も私たち以外、姿を見せなかったと思うのに、やはり私たちの活動をどこかで見ていた者がいたのだ。私たちは嬉しかった。これも生まれて初めて味わった喜びである。

それから一か月後、私は高田馬場の酒井邸に毎日通学していた。戦災のなまなましい東京に帰って、直ちに学園復興に着手された学校当局に感謝しながら……。夢も希望もうちひしがれた私も、ようやく人間復興・国土復興にめざめつつあった。

応接間だったか、居間だったか。黒板一つ入れて教室にし、あぐらをかいて講義を受けたのも懐かしい思い出である。特に中国語の学習、未知の世界がだんだん開けていく魅力、楽しかった。山本正一先生の姿がまぶたに浮かんでくる。庭の芝生に円陣をつくり、食事をとったり、討論したりしたことも、今となっては貴重な体験であった。

第三節 校舎焼失（十三日午後十一時～十四日未明）

二十年四月十三日夜半、米軍による東京大空襲により校舎焼失、池袋移転以来わずか四年にしてそのすべてを烏有に帰してしまった。東京のほとんどが焦土と化したことであり、やむをえないことではあるが、新構想により大東の隆盛を期していた矢先き、かかる悲運に遭遇したのはまことに痛恨の極みである。

(一) 空襲時の状況は磯ヶ谷氏（昭和十一年九段時代に校務員として奉職、その後青森時代に事務員に昇任、昭和三十七年退職）の談話によれば次のとおりである。

当時は理事（専務理事）の宮沢先生が主として経営に当たっておられ、庶務課長にはお名前は忘れたが、宮沢先生が連れて来られた人が当たり、学生課長には柏木實先生（高二卒、物故）などがその下におられた。当日夜十時頃空襲があり、私は二階に住んでおり、そこはまた防空要員の詰所にもなっており、学生十数名が詰めていた。空襲と同時に当直先生（名前を忘れたが卒業生）が御真影を護って避難し、学生は重要書類等を防空壕に入れて避難した。私は最後に避難したのであるが、翌日行ってみるとすべてが焼失していた。昨夜しかけておいた食堂の釜が熱気に蒸れて炊けていたのをみかけた……。

なお、焼失当時の本科二、三年在校生の大部分は新前橋の理研ビストンその他に、また入学直後の一年生も千葉県大網町その他に（学年・科・部・日時等の詳細は換るべき資料がないので、当時の在校生全員にアンケートを配布し、

ようやくその概略が判明した。分散動員され、学院に残留するものは高等科在學生と本科生の一部のみのものであった。しかも高等科在學生も学徒出陣によって入隊し、残留學生は極めて少数（栗原氏日記によれば高等三年在籍はわずかに二名、ただし同期の卒業生は七名あることから考えて五名は入隊していたものと推察され、従って、一、二年生も同じような状態であったと思われる）であった。このような状況下において校舎焼失、復員や動員から帰ってみると池袋校舎は跡かたもなく焼失していたわけである。

(二) 国分清治氏（本科二年在学中）は当時の日記に、

四月十三日 学院へ行っただけ。警戒警報とともに下校。ルーズベルト脳貧血で死すとのニュース。トルーマンが代わったという。夜十一時頃から十四日未明にかけて米機一七〇機で東京空襲、各所に火災、高射砲のひびき、照明灯・爆弾・焼夷弾のうなりと炸裂音、火ダルマとなって落ちていくB29、実に凄絶なものであった。

四月十四日 省線は上野から北は不通で品川をまわって新宿へ行き、そこから学院まで歩いた（当時神田に下宿）。学院近くで学院の焼失したことを認め、直ちに本部の酒井忠正伯爵邸へ行く。

四月十八日 学院の焼跡整理。

四月十九日 焼跡整理。午前十時ごろ警戒警報について空襲警報。そのため作業せず。監務課長柏木先生から五月一日に登校せよと言われた。

なお焼失直後の状況については、栗原氏日記四月十六日の条に詳細記述されているので省略する。

第四節 酒井総長邸授業と学生大会

(一) 授業状況

栗原氏日記にみられるように、総長酒井伯爵の厚意により仮校舎建設にいたるまで、五月一日より同邸を拝借して授業再開ということになった。再開当初は学生も少数なので室内授業も出来たが、終戦後になると復員や動員からの復帰学生によって収容不能となり、芝生の上での青空授業、雨が降ると休講というようなこともあったようである。

九月二十五日 十時登校。授業の指示を受けた。久しぶりに会ったものの過半数は復員除隊者だ。

九月二十八日 この日復学して初めて授業。山本正一先生の支那語、柏木先生の大学・中庸。

九月二十九日 午前中授業。酒井邸の芝生に座って授業を受ける。柏木先生の大学、笠井先生の孟子。

十月 四日 雨、休講。戦争で罹災し、カサを持たぬ人が多く、駅はものすごく混雑していた。

十一月十四日 三部及び専修科遠足のため休講。

十一月十五日 遠足。京成大和田駅から高等科本科計三十人ほどで木下先生宅(?)へ。さつまいもを御馳走になった。

十二月 七日 酒井忠正伯爵として御留されることが新聞やラジオで伝えられた。(因分清治氏の日記)

その頃一番こまかったのは配給のことであった。酒井さんのお庭にはお稲荷さんが祀っており、その供物がいつの間にか無くなってしまふということもあった。その後大空襲があり、その時の酒井さんのお話では「こんなひどい目にあうのもあと四五日だよ」といわれたが、後になって偉い人には終戦になることがすでに分かっていたのだなと分かりました。……(磯ヶ谷氏談)

なお酒井邸授業については、栗原氏日記にも詳しく記されているので、御参照願いたい。

(二) 学生大会

私は、昭和二十年大東亜戦激化の折、当時池袋にあった本学院に受験入学致しました。当時は専修科という科があり、その科に在学したのですが、すぐ千葉縣大網に学徒動員され、貯水池建設に駆り出され、トロッコ押しの土方に使役され、ある時は米空軍の銃撃を受け、逃げ回ったこともありました。

八月十五日、聖断が下り終戦、帰省したのですが、東京一面は焼野が原。「国破れて山河在り」との古言があるが、当時はそのものずばりで、身なりは破れた国民服を着、こじき同然の有様でありました。現在では想像もつきません。

本校は戦災で校舎はなく、われわれは無宿者になってしまった。幸いなるかな、本部が酒井総長邸に移転し、総長邸を借りて授業再開との連絡を受け、早速国電高田馬場駅に下車し総長邸へと向かった。私達専修科は、八坪ばかりの一戸建の洋風の応接間を与えられ、中二階の方は高等科の方々が授業を受けられたようです。当時専

修科は生徒数四十名ぐらいで、机椅子ではなく床に腰を下して授業を受け、教科書といえば本らしきものもなく、教授の指示を受け、神田の古本屋をあさって見つけて来る次第でした。担任は山本正一先生と記憶しております。教授の陣容は、中国語は山本・奈良・吉原先生、国漢は笠井・中沢先生、中国史は七里先生、法律は望月先生だったと思います。

右を望んでも左を望んでも荒茫たる焼野原。われわれ学生は一日も早く安住の学舎を希望し、そして学校再建の熱意に燃えたのであります。学校側としても、国の補助を打ち切られ、教授に対する給料にも苦しみ、やむなく授業料値上げの通達を出しました。学生側はために、授業料値上げ反対と学舎獲得をスローガンに最初のストライキ同盟休校をやり、学生大会を総長邸の庭園で行ないました。その庭園は広く、すばらしい庭園で、珍しい樹木草花が植えられ芝がはりつめられており、藤棚の下に私は席を取りましたが、脇には鉢に植えられた梨が枝もたわに実をぶらさげていたのが思い出されます。

議長には中川太郎氏、進行係を高津勉氏がつとめ、議論百出、有意識な大会でした。学校側の意見を受入れる反面、学生側の要求である校舎の獲得に対する努力を確認させて解散しました。先生方は成行きいかにかと総長の居宅へ避難し、学生の意気に圧倒されて出席されなかったようでした。が、藤村通先生のみは当時独身でしたので、われわれの意気に感じ、一人応待に当たっていられた様子でしたが、今思うと苦勞された事と思います。

やがて大会の要求も実り、貧窮ではあるが、葛飾の青砥に校舎が見つかり、二十一年二月、移転することになったのであります。

(本二十三・三郎卒 梅原孝治)

第三章 青砥時代（昭和二十一・二）二十四・十）

二十年十二月、総長酒井伯爵は戦犯に問われ、翌二十一年一月には巣鴨に拘置され、また邸宅も進駐軍に接收されるといふ最悪の事態に直面した。勿論、当事者としては酒井邸拝借当時から仮校舎の物色には懸命な努力を続けて来たのであるが、適当な校地及び校舎の取得は容易ではなかった。当時の関係者の話によれば、千葉県国府台の兵営跡なども候補に上がったようであるが、東京都内から離れるには忍びがたく決しかねたようである。

第一節 移転の経緯

青砥の校地及び校舎入手の端緒を作ってくれたのは、当時専修商業学校副校長であった時枝満康氏（高五卒、現共立女子大学教務課長）である。以下同氏の談話により、その経緯を紹介することにする。

時局の激化に伴い勤労動員が行なわれ、私の学校も各工場に分散動員した。当時私は副校長の立場にあり、動員計画の衝に当たっていたのであるが、かつて大東の教員教師であった安藤氏が、青砥にある「大日本機械」の訓練養成所主事として勤務していた関係から、生徒の一部をそこに動員させた。その後、私の学校も戦災に遭い校舎焼失、終戦後授業再開に困っている時に、安藤氏から「同社の養成所及び寄宿舎を貸してもよ

し、売ってもよい」との厚意的な申入れがあったが、私としても気が進まず、また学校側にも反対者があったため成立しなかった。その時大東も校舎を焼かれて困っているに違いないと考え訪問することにした。終戦後一か月ほど経った頃と思うが、焼跡に行ってみると鉄条網に「酒井邸で事務を執っている」との札がかかっていた。酒井邸に行ってみると、長屋門のような二階で十五、六人が事務を執っており、沢田總清・柏木買の両氏を中心となって善後策に苦慮しておられた。青砥の件を話したところ沢田氏は非常に喜んでくれ、何彼と詳細をきかれた。ただ柏木氏は講道館貸与方を申入れており、これが不成功ならば青砥をとのことであった。そこで安藤氏を紹介し、岡氏に尽力方を依頼するよう話をして辞去し、その後私は郷里に帰っていたため入手の詳細は不明であるが、沢田氏を中心となって買取に成功したようである。私としては単に橋渡しをしただけであつたが、私の話をしたことが契機となって青砥校舎を取得したことに對し、私の従兄弟宅（東京在住）に大東から二回ほど謝礼を持って来られたとのことである。固く辞退したので後になって當時のお札として古賀精里の軸をいただいた。そんな関係から東京復帰後、大東の「学校維持員」の辞令を鶴沢総長からいただき（昭二十二・六・三十）、大東に關係するようになった。

かくして二十一年二月十八日、葛飾区青砥町四番地に移転、二十四年十月池袋田校地に復帰するにいたるまでの約三年半、青砥時代が始まるわけである。

この時代は戦後の窮乏その極に達した頃であり、また占領下にあつて国民すべてが方途に迷うというまことに

暗澹たる時代であった。そして皇道に醇化した儒教の振興を建学の精神としたわが大東にとって、その精神的支柱を奪われた時でもあり、その打撃はまことに痛烈なものであった。このような混沌時代をいかに生きて来たかを、当時の在校生の手記によりまとめてみることにする。

なおここで特に附記したいことは、当時の資料皆無のため、いかにして編集すべきかを苦慮したのであるが、幸いにして当時在校の卒業生各位の積極的な御協力により、数多くの、しかも貴重な手記を寄せられ、この間の事情の詳細を知ることができ、心から感謝の意を表する次第です。特にこの手記作成に当たって、わざわざ青砥の旧地を訪れ、今昔の感を深められたり、あるいはまた数日を費してこの手記を作成された御勞苦に対し、強い感激を覚えたことを記しておく次第です。

第二節 青砥生活

(一) 青砥校舎とその周辺図

次にかかげる略図は、宮本貞雄氏（本科二十三卒）の作によるものである。同氏は二十数年の歳月を経た今日、わざわざ青砥の校舎跡を訪れ、この図を作られたものである。校舎の内部等の詳細については知るべきすべもないが、この地図は当時の状況を想起するにまたとなき好資料である。



(二) 酒井邸から青砥へ

「大東出てから二十年、今じゃ学校の先生で、一度講義をする時にゃ、居眠る生徒が五万人」

こんな歌があったと覚えてはいるが、それが

わが身のことになろうとは夢にも思っていなかった。昭和二十四年三月に高等科を卒業して、既に二十余年の歳月が流れた。この間、

宮城県を振り出しにして、郷里茨城県に戻り、目下四つ目の高校に国語教師として勤めているが、全く前記の歌の通りである。顧みれば大東での足掛け七年、実質四年半の学業の精華が、わが今日を有らしめている訳である。それにしても大した進歩もなくて羞かしい次第だが、歌の文句を実践しようとは思っても掛けなかったことだ。

私が大東に入ったのは、大東亜戦争の戦況

も緊迫した昭和十八年四月、池袋校舎だった。その十月、学徒出陣を神宮の杜に見送り、十九年五月頃から終戦まで私達の学年は浦賀ドックに勤労動員された。その間、始めの二、三か月は稀に東京から先生がお見えになり、出張授業をなさったりしたと記憶している。査閲も浦賀ドックで作業中を見られたりした。越えて二十年一月に現役兵隊として宇都宮の十福部隊に入営し、同年九月まで約八か月間、部隊要員として終戦を迎え、無事復員した。東京は驚愕し、大東の事情も分からず、家で茫然としていた時、級友からの来信で、当時総長であった高田馬場の酒井忠正伯爵の邸が戦災を免れ、そこで授業をしていると知り、二十年十月下旬、三年に復学、一か月一寸の授業を受けて十二月八日、本科一部三か年の課程を卒えた。翌二十一年四月に高等科入学。この三か月の間にどのような経緯があったか分からないが、学院は高田馬場から葛飾区中川の辺り、青砥に移っていた。戦後大東の苦難時代とも言うべき、また今日の大東の濫觴とも言うべき青砥時代が始まる訳である。私はここで高等科の三年間を学び、二十四年二月に卒業した。総長は藤塚郷先生から土屋久泰先生へと変わっていた。青砥校舎は戦時中、国策会社の寮だったかと思う。教室は畳敷きで、細長く低い机を馬蹄型に並べて座って受講するという、寺子屋さながらの授業風景であった。だから先生方には教壇はなかったものの、一応脚の長い教卓と腰掛とが畳の上に用意されていた。

その授業は三学年一緒で、私のように本科三年を實質一年半足らずの授業で卒わり高等科に逸んだ者には、三年を基準にしたと考えられる高度な授業に慣れるまでについてゆくことの苦しかったのは、今も懐しく思い出される。何にしても私が本科に入学した時に、高等科に在った先輩達が、学徒出陣で赴いた戦場から次々と帰還され



以文会書展（昭和22年）

て復学し、明窓浄机には程遠い環境だったが、講義を共にするなどということは思ってもみなかっただけに、喜びとも慰みともなった次第である。私の高等科に於ける本科からの同期は二人だったが、卒業時には七人にふえた。このように次々と先輩が復学されたが、私達の教室は十五人を越えたことはなかったと覚えている。こんな訳だから輪読や輪講の授業は廻って来るのが早くて予習に息が抜けず容易でなかったが、それだけ入念な御指導

が頂けたのではないかと思う。今日顧みて、この時の勉強が非常にありがたく力になっていることを痛感するのである。だが休講も相応にあって、遙々茨城県の田舎から約三時間半を費して登校してみると、先生方がお休みで全部休講などということも稀にあったが、他校に比べてその割合は少なかつたのではないかと覚えている。自分から言うのも烏滸がましいが、今の学生に比べて私達は随分と諸般の悪条件を克服して勉強したものだと思う。好きで選んだ専門の学問だから当然のことと言えばそれまでだが、敗戦直後の混乱の時、最悪の食糧・交通事情に堪えて通学し、薄暗く、逆冷暖房のきいた教室の畳の上で講義を聴いたものだった。さて今日のクラブに相当するが、漢作詩の同好会とも言うべき伝統ある大東吟社というのがあった。私が本科へ入学した昭和十八年に、二、三回ほど吟社詩会が池袋の教室で、多くの

師弟相集って和やかに催され、私もその末席に列し、「君子の楽しみや、これなるかな」と、漢詩を作る余裕もなくキョロキョロしていたが、学徒出陣で吟社の先輩達が戦陣に赴かれて以後、この風雅な集いは自然消滅してしまった。降って戦後二、三年に学友会の一つであった以文会と共に吟社復活の詩会を持つことができた。以文会は本科の学生達の書道を中心とした集まりで、吟社の方は生き残りとも言うべき高等科三年に二人だけ、あとは後継者とも言うべき同好の後輩が二人位いた。斯くして復活した大東吟社ではあったが、私達が卒業した二十四年初夏の頃、後輩の尽力で奄有の見性寺の清閑な一室を会場にし、土屋先生を囲んで総勢七人、私達二人への送別の意味もあったかと思われるが、詩会が催された。以上が吟社と私との淡い付き合いの物語である。因みに、その後大東吟社詩会が開かれたことを耳にしない。

(高二十三卒・板谷貞平)

(三) 手記抜 (鍋木悠紀夫・高津明児・草野成虎・今村元・宮本貞雄・大沼修・柴崎功一)

寮は、工具寮を改造して出来た二棟の校舎のうち、一棟の二階が大きく区切られて使われていた。一室は二十畳ないしは四十畳の大部屋で、押入れが上下合わせて八つから十六くらい、それに十人から二十人くらいの者が入っていた。日中は部屋に出入する学生が多く、落着かないので、本を読む時はみな押入れに布団を敷き、戸を僅かにあけて読んだものである。(鍋木悠紀夫)

戦後の物資不足の折で、電気なども極端に使用を制限されていたので、夜は早くから都下全域に停電が続き、読書に飢えていた寮生は、わずかに古本屋で求め得た本を貸し借りしながら、京成青砥駅の待合室まで出かけて

行つて、終電車が通過して駅の灯が消されるまで、寒風に骨まで凍る思いをしながら読み耽つた。その時、連駐軍施設の照明だけが煌々として夜空を染めていたのが、妙に印象的だった。(高津明光)

夏は蚊に悩まされ、冬は寒さにおびやかされ、毎日毎日は無類の空腹感にさいなまれながらの生活であった。食糧の不足は深刻で、それぞれ故郷から厳しい取締りの目をくぐって汽車で運んで来た米をなんとか長く食いつなごうとしたが、それでも学期の終る頃にはみな五、六キロ瘦せて帰るのが普通で、一時は二階へ上る階段にさえ息の切れる状態となった。主食の配給は、脱脂大豆の粉、グニ入りの赤砂糖、トウモロコシの粉がほとんどで、小麦粉の団子など寮の食堂では上等の部に入った。その頃、中沢先生から南瓜の花のご馳走にあずかった記憶は今も新鮮かである。(草野成虎)

あまりの飢に耐えられず、各自着ている衣服の下着を必要ギリギリまで出し合い、葛飾の農家から芋を調達して来、皆で満腹感を味わうべく飯盒で炊こうとしても今度は燃料が何もなくて、悪い事とは知りながら天井板をバリバリはがして焚く始末。そのうち各部屋でもならい始めたので終に全寮一枚の天井板もなくなり、天井なしの大部屋に寒さの吹き抜ける冬を迎えて苦笑したことである。

しかし、そのような素漠たる状況の中でも、その大部屋の真中にデンと壊れた机を置き、ねじり鉢巻で語学を勉強している悲壮感たつたよう零團気の学生もおり、また図書館とは名ばかりの部屋で、中沢先生が暗い電灯の下、徹夜で——いつ寝られるのかわからぬ——読書に励んでおられる姿や、同じ寮内の部屋で情熱をたぎらせつつ読書に耽つておられる藤村先生の学究的態度には胸を打たれるものがあった。(今村元)



思い出の青磁校舎を後にして（本科28期政経科の諸君）

授業も、石川一成氏が「あの頃のように密度の濃い授業は文理大にもなかった。」と述懐しているとおり、極めて真摯な態度で行なわれた。

当時一年生だった宮本貞雄氏の手記によれば、「世情は敗戦後の虚脱感の中に混沌としていた。人々はあすの糧を求めて暮しを支えるのが精いっぱいといった有様であった。

だが、当時の教授陣は学問的權威と、驚嘆すべき情熱と迫力とをもつてわれわれ学生を魅了した。「たまには休講がねえかな——」と囁き合ったものだが、めったにそんな機会は与えられなかった。

中沢教授の「蒙求」が私の受けた最初の講義であった。藤塚教授の「論語」、能勢教授の「奥の細道」、「西鶴」、佐成教授の「平家物語」、「増鏡」、「謡曲」、石井庄司教授の「文学概論」（モウルトン）、原教授の「道と学問」、伊藤教授の「倫理学」、仲新教授の「教育学」、笠井南村教授の「唐詩選」等々の名講義がわれわれの若い魂をとらえて離さなかった。諸先生の言葉の調子まで、いままなお私の耳に残っている。また吉村先生の中国語は淡々としていて、九十分間いっしょにしていると先生がほんとうの中国人に見えてきたりした。

英語の竹内先生には、全員がよく叱られた。試験の成績が悪いと、ひとりひとり順番に立たせて出身中学校名をきかれた。出席していれば五点おまけがついた。それでも平均四十点位なので、今の学生はできないと嘆かれた。短歌の松田常憲先生も、われわれのどきが悪いと涙を流さんばかりになさけながらられた。

年二回の試験は実いきびしかった。追試が行なわれ、それにもパスしないと留年になった。掌事(級の世話役)だった私は級の野郎どもに懇願されて、範圍を縮小するための交渉によく教授室に足を運んだ。

「論理学」の喰代教授は小田原からのご出勤であったが、いつも早朝に登校され、希望者には始業前にドイツ語の特別講義をしてくださった。二階の寮にいながら、私はさぼった方が多かった。お詫びに二、三の友人とお宅に米持参で訪ねた。若い美しい奥さんが大いに款待してくださったことも懐しい思い出である。

原先生や、石井先生、中沢先生のお宅にも友人と訪ねては、また鈍才ども来たなどバカにされながら大いに飲みかつ食った。

どの先生も厳しきの中に真の人間の暖さが感じられ、いまいう「断絶」といったことばさえ知らずに過ぎた。

先輩の藤村先生から経済学を学んだが、年の近い故にみんなから兄貴のように慕われた。結婚されたとき、みんなで黒板いっぱい、「結婚おめでとう、ご感想は」などとらくがきをしておいた。入ってきた先生は、エヘへと妙なうす笑いを浮かべて、「さて、エンゲル係数とは——」といいながら顔を赤らめていられた。(宮本貞雄)

しかし、なんといっても同年輩の、しかも同学の集まりである。寮生活の楽しさは、知る人ぞ知るである。月夜には、中川ベリを同志と共に散策して、逍遙歌や寮歌を高唱したり、或いは同僚の吹く尺八の音に耳を傾けながら、望郷の念に駆られたりした。特に忘れられないものに寮祭がある。各部屋対抗の寸劇、夜はどぶろくを酌み交わし、酔いもまわったところで校庭に出てファイヤーストーム、大いに氣勢を挙げ、やがて「ワッショワッショ」の掛け声も勇ましく、隣町の立石町まで威勢よく繰り出すのである。

途中、酔った勢いで店の看板をかついで走り出す者、それを黙ってニコニコ笑いながら見ている町民、駅前広場で円陣を組んで夜の更けるまで歌いかつ踊り続ける。バケツに水を入れて踊っている連中に水をかけて廻る者、それを見ている交番の巡査まで、水を汲むのを手伝ってくれる。全く町民も寮生も一体となって、しばし憂さを忘れて一夜を楽しむ。不自由な混沌時代におけるささやかな楽しみの一時であった。

いまひとつ、印象に残っている事件は、昭和二十二年九月、東京地方を襲ったカサリン台風による大洪水である。短時間の豪雨に荒川・中川をはじめ、各河川が氾濫し、堤防は決壊、橋は流失、町は腰まで水に漬り、米軍の鉄舟が青砥の町を往来するという始末。幸い学校は被害がなかったため、寮生は救済に協力し、遠く浅草方面まで歩いて行って町民のために食糧を運び、非常に感謝されて感謝状まで貰ったものである。(鍋本繁紀大・柴崎功一・大沼修)

四 思い出すこと

建物の構成は、教室・寮・居室・倉庫と五棟になっていましたが、本館といっても名ばかりで、一階は食堂と教室で、左側に事務所兼教員室があり、食堂の炊事場と隣り合わせでした。その年三月、専修科を修了し本科へと進みました。

その間、酒井総長は戦犯ということ、後任に藤塚野先生がなられ、そして鶴沢総明先生へと引継がれましたが、先生は東京裁判の弁護団長の要職に就かれ、多忙を極めたので、卒業期頃には土屋先生が総長として努力なさっていたように思います。

当時の本科三部の教授陣は、経済学には法政から岸本学部長、中大から大野信三学部長が来られ、藤村通・藤塚(金融)・鶴沢(統計学)の諸先生、法律では望月(民法・憲法)・植垣(労働)・江里口(刑法)の方々、中国語関係では山本正一・七里・吉村の諸先生、国語漢文は笠井・中沢・波多野の各先生、英語は武井亮吉先生に御指導を受けた次第です。

昭和二十二年頃に、水泳・野球・柔道・ボクシング・卓球の各クラブが出来、野球は二松学舎と対抗戦を葛飾区のお花茶屋の野原で行ない、勝利を得たことを記憶しています。投手は二部の谷沢君で、私はライトを守り三塁打を打ったのが思い出されます。水泳部は旧一高のプールを借りて阿部君をリーダーとし、ボクシングは上草君、庭



晩年の鶴沢総長

球部は小河原一平君が受持って、それぞれ熱血を燃やしました。その年の秋に豊島園グラウンドに於て大運動会を催し、私は千米競走に二位になり、ノート一冊を頂き、土屋総長におほめの言葉を頂き感激した次第です。



競走食い芋ならパン

今、振り返って見ますに、在校生約三百名、私達の科は各学年五十名ぐらいで、教授と顔を付き合わせ、膝をまじえての語り、誠に良い、実のある御指導を授かったものでした。

(加) 食糧難時代ではあった

けど

柳青める日
誰を待つ心

燕が銀座に飛ぶ日
可愛いガラス窓

星野志朗(本科第二十四期)



運動会の里の嵐

霞むは春の青空か　あの屋根は

輝く聖路加か　遙かに朝の虹も出た

誰を待つ心　淡き夢の町東京

そんな歌が町角に流れていた太平洋戦争敗戦直後のこと、東京は至る所廢墟の町であった。満目瓦礫の野原と化していた。空襲の被害状況は言語に絶するものがあった。町を行くと、焼跡特有のききな臭さが鼻をついた。焼けただれた鉄筋が壊れたコンクリートの間から顔をのぞかせ、赤く錆をふいていた。

道行く人の服装はみじめなものだった。上から下まで「粗末」を通り越していた。そして、誰もが飢えていた。生気のない目つきで下うつ向いて歩いていた。焼けトタンで囲ったバラックや、地下の防空壕がその人たちの住居だった。衣・食・住のどれ一つをとってみても、「人間並み」のものはない。加えてインフレ。そういう中で、人々は必死に生きていた。暗い毎日が続いた。

ただ流行歌だけが、長い戦争から解放された喜びに満ち、明るい歌声を投げかけていた。

私が大東文化学院に入学したのは、そのような頃のことだった。

当時、大東文化学院には志道寮という学生寮があった。寮生は百四、五十名程いたろうか、彼等の自治活動に よって運営されていた。

食べ盛りの学生にとって最も重要な存在であったのは、食堂委員会であった。これは食糧の受給から炊事・給

食・後始末と一切を受け持っていた。当時は何もかもが統制経済の中に置かれ、食糧は勿論配給制であった。うまいまずいの賢訳の言っていられる時代ではなかった。割り当てられたものを調理するほかなかった。私は食堂委員を務めたことはなかったが、その苦勞の程はわからないが、大へんなものだったろうと思う。それは、われわれ寮生に出される食事の貧しきさによっても十分推察できた。

とに角、ひどい時代であった。「大東文化時代の思い出」というと、何よりも真っ先にこの食糧難で苦渋したことが浮かび上がってくるのは、どうにも仕方のないことだ。

* * *

今ならば家畜の飼料にしかならない玉蜀黍や脱脂大豆の粉が、当時は主食であった。そういう粉を団子にして塩汁の中に浮かしただけのもの、それが「食事」であった。玉蜀黍の団子はどうやら我慢できたが、どうにもならなかったのは脱脂大豆の団子であった。異様な匂いがして、喉を通らない。飢えきつたはずの胃の腑も到底受けつけない。そこでやむなく、塩汁から掏り上げて陽に乾かし、ナイフで薄切りにして電気コンロで焼いて食べようとするのだが、それでも駄目だった。生臭いというのか何というのか、とに角閉口した。この団子の続く間は、いつも寮の窓の下にはこの黄色い小さな塊が点々として捨てられていた。それは何とも奇妙な光景であった。何日もそのままになっているところを見ると、野良犬さえも食べなかったものとみえる。

さつま芋は高級な食事だった。よく夕食に出た。しかし、これとても断腹食べられるのではない。二切れぐらいであった。それに沢庵が一切れぐらい付いていたのを覚えている。私はいも所千葉県の、しかも農家の生まれ

なので、さつまいもの品種についてはいくらか知っていた。寮で出されたものは全部が全部とっていいくらい「茨城一号」という品種だった。これは大量生産向きのもので、この時代のスターだった。だが味の悪いことは随一であった。そういうものでも貪り食った。家へ帰って、父親の作ったうまいものを食べたものだなどと思いがら……。

それから、「バッカリ飯」。大麦ばっかりの飯である。断わっておくが、米は一粒もはいていないのである。食べようとすると、サラサラと箸の間から落ちる。啄木ならずとも泣きたくなる。これを飲み込む時に喉がコソコソとかゆいような感じになるのは、まるっきり精白してないからである。このバッカリ飯の上には、いつもイカの塩辛がまことに無器用に載せてあった。同室の魚津清さん(富山県)は生来イカの塩辛が嫌いであつたので、こんな時には往生したらしい。どこから箸をつけても塩辛の汁が染み込んでいる。とうとう諦めてはよく私に譲ってくれた。私はバッカリ飯の時には二人前食べることができて楽しかった。喉がかゆくなったって、正真正銘の穀物なので、団子よりはるかによかった。

ある夕方であった。鐘の合図で食堂へ行ってみると、先に行った人



寮道志

たちがボケットに手を突っ込んで帰ってくるのに会った。ハテ、もう終ったのかしらん、と、訝りながら行ってみると、いつもなら木製のお椀の並んでいるはずの薄汚れたカウンターに、今日は茶飲み茶碗の勢揃いである。不審に思いながら一つ取って中をのぞくと、何と、グリーンピース。

「これ、夕飯ですか。」

「そうだ。」

「これだけ？」

「今日は、これしか配給にならないんだよ。」

ボケットを探ると、先日父親からきた手紙があった。その封筒の中へ茶碗をあげた。ポロポロと、わびしい音がした。情けなかった。きつと、さっきの連中は、ボケットにこの豆を入れていたに違いない。そんなことを考えながら部屋へ帰り、廊下の手すりに寄り掛かって、外を眺めながら食べた。向かいは寮の庭を隔ててどこかのアパートだった。黄色の汚れきった、モルタル塗りの壁。その中の一つの窓は、小さな子どものいるらしい家庭だった。あそこの家族も、今夜はグリーンピースなのかな、などと思いつつ、それを食べたような気がする。

幼い時分、煮豆売りの小父さんのやって来るのが楽しみだった。毎日、一銭銅貨を握って持ちかまえていたものだった。その小父さんは、新聞紙を三角形に作った小さな袋に豆を入れてくれた。鋭角になった袋の底に詰まった最後の一粒を、紙を破りながら大事そうにつまみ出して食べたものだった。それがまた子どもにとっては、

一つの遊びでもあったようだ。が、今は違う。父親から届いた封筒の、その片隅に残った一粒は、自分の生命を維持するカロリー源である。

私は飢えたる犬のように貪り食った。

今に忘れない。数えてみたら十八粒あった。それを夕飯として食べて、水をしこたま飲んだ。喉の渴きと空腹を少しでも満たす為に、だ。ところが——尾籠な話だが——腹をやられた。トイレ通いを頻繁にやったのが私一人ではなかったところを見ると、やっぱり犯人はブラムに違いない。今、これの載ったケーキを食べるにつけて、家族を相手に決まってこの話をする。懐しい一つ話である。

* * *

このような食糧難時代なので、各自郷里から多少の米は持参してきていた。それを飯盒で炊くのである。炊事場は食堂とは別にあつた。磯ヶ谷悦斎さん御一家の部屋の隣であつた。狭苦しい所だったが、ここへ来る人たちの顔はいつも精彩に満ちていた。飯を作る楽しみがあるからである。他の部屋の寮生たちとの交流もここで行なわれた。互いに郷里のことを語り合ったりするうちに、親しみが増していった。食べ物や習慣など、珍しいものが多かった。冬のある日、飯盒片手にはいつてきた同期の紅野敏郎さん（現京福田大学教授）が、

「サブイですええ。」

と言ったことばなど、そのアクセントと共に今も耳に残っている。

惣菜らしいものは何もなくて、生味噌を載せて食べるのは普通であつた。金さえ出せば干魚ぐらいは手にはい

った。鱈の干物を——値段は忘れたが——買ったことがある。豪勢な食事であった。その味はとうの昔に忘れてしまったが、今になっても忘れられないのは、磯ヶ谷さんに頂いた鱈の塩漬である。ある夕方、庭ですれ違った時、さり気なくくださった一匹の鱈。それを焼いて食べた時のうまさ。それは、磯ヶ谷さんの御厚意が二十余年たった今も忘れさせないのであろう。あの時の温顔が今も目に浮かぶ。少ししゃがれがかった声、穏やかな口調までが、つい昨日のことに思えてならない。

夜、時折、同室の人たち全員で会食をした。私の部屋は七号室で、十八、九人が寝起きしていた。各自が幾分かのお金を出しあって材料を仕入れるのだが、穀類はいつもゼロだった。手にはいるのは野菜ばかりであった。時には大根、時にはキャベツ。季節に従って何でもよかった。あるものを買ってきては、二十二畳のその部屋で車座になって食べた。献立などというものは勿論ない。大根なら輪切りにして味噌をつけて食べる、キャベツなら減茶苦茶に切って塩を振りかけて食べる、という風であった。そして音痴をも顧みずに歌ったり、議論をしたり、そんなことで氣勢を挙げた。悲しくもいじらしい氣勢であった。だが、どんなに天下を取ったような大きなことを言っている、とどのつまりは誰も彼も食べ物の話に落ちていった。

「くるみ餅のつきたてってのは、うまいでァ。」

「さんまの焼きたて。ウワァ、何とも言えぬぞ。」

「シュークリーム、あいつをガブリとやってみたいなァ。」

やがて冷たい照餅蒲団の中で、夢は故里の懐しい食べ物を追っていた。

年に一度の寮祭の時、前夜祭の夕食に混ぜ御飯（味つけした野菜・椎茸などを混ぜた御飯）が出た。当時としては、信じられないほど意外な御馳走であった。よくもそれだけの材料があったものだ、半分は疑った。そしてあの半分は、文字通り欣喜雀躍であった。箸をとったら三口ほどでなくなってしまった。北寮の二階——だったと思う。そこで先生方と寮生全員が会食をしたのである。楽しい雰囲気であった。食後であつたらうか、志道寮委員長の妹尾勇さん（現都立日比谷高校）の挨拶にこんなことばがあつた。

「さア、混ぜ御飯を食べたのだから、みんな、今夜は大いに張り切りよう。」

三口ほどの混ぜ御飯に、それほどの神通力があつたのである。飯の中には何が混せてあつたのか、今はもう記憶にない。ただ、薄暗い探電球の下で、醤油らしきものの味のついた飯を、

「うまいなア。」

と、ほおばつたことだけは覚えていゝ。

食後は庭でファイヤーストームをした。

丈夫死すとも楯となる

婿国神社を回みつつ

第三章 青砥時代



マライの踊り（寮祭）

万葉の桜咲くところ

大東文化の源泉に

朝百鍊の鉄を鍊る

意気こそ透れ真心の

雪に聳ゆる芙蓉峰

皆で学生歌を歌った。その雷声は、中川の水音を覆う間の中に吸い込まれていった。火が消えると、皆で隊列を組んで走った。何の為に走ったのか、その時はわからなかった。今も、わからない。きっと、「若さ」がそうさせたのだろう。理屈ではないのだ。エネルギの発散を求めたのに違いない。京成電車の線路添いに、隣接の町立石まで走った。途中で雨が降ってきた。イチニ、イチニ、と掛け声をかけながら、汗と雨とでぐっしょり濡れて、ヘトヘトに疲れて帰ってきた。

たった三口の混ぜ御飯が、あれほどの力を発揮するとは驚いた。

夏の気配の濃くなりつつある六月のことだった。

* * *

友人の帰省は楽しかった。寮へ帰ってくる時には、必ず食べ物をお土産に持ってきてくれるからである。それは文字通りそれぞれの郷里の「土産」であった。いろいろあったが、中でも佐渡のするめと信州の胡桃・干栗・豆入り餅と、それに富山のメロンの味は忘れられない。

「ただいま。」

と友人が部屋へはいつてくる。

「おかえり！」

大きな声が、一斉に飛ぶ。人間を待っているのではない。お土産を待っているのである。包みが広げられるや否や、さながら五月の蟻の如くに集まって、瞬く間に平らげてしまう。御本人が汗を拭き終わる頃には、もう、ない。私も、父親が作ってくれた豆入り芋ようかんを持って帰ったことがある。が、どうとう、自分の口にはいらなかった。友だちが喜んで食べた、と、何かの折に父親へ手紙を書いた。



理想の大狂ったのビント

ある時、みんなで谷津海岸へ潮干狩りに出かけた。今でこそ、ここは東京湾沿岸の遊園地として大規模な施設のあ
る所だが、当時はさびれた海岸だった。砂に埋もれたフ
ールらしきものが一つと、幾つかのコンクリートのベン
チがあるだけだった。勿論、入園料などというものはな
かった。

漁師が一人、網にゆっさりと蛤か何かを下げて海から
上がってくるのを見て、私たちは元気づいた。

「ようし、今日の飯があるぞ。」

私は銚子の生まれなので、蛤の採り方は知っていた。

恐らくその時は得意顔で皆に伝授したであろう。とに角、誰もが採ったわ採ったわ、思いがけないほどの漁獲であった。波打ち際から余程行った所に網が張ってあったが、その外側の、沖合いに当たるあたりが特によくとれた。危険区域、というよりも、漁獲禁止区域であったのかも知れない。

寮に帰って早速調理にかかった。フライパンに水を入れ、それが沸騰した頃に貝を投げ込んで、塩か何かで味つけて食べた。昔でコンロを囲んで菓込んだ。煮えてきた貝どもが、パツクリと口をあけた情景を今でも覚えている。珍しい栄養が流れ込んできて、胃袋の奴も驚いたに違いない。辛くせつない食糧難時代だったが、こんな一日もあった。

* * *

キャサリン台風が東京を襲ったのは九月十八日の夜だった。翌日になると、志道寮の裏を流れる中川が異常に増水してきた。広々とした川原はよく耕された畑だったが、満々たる水に隠れていた。増水は続いて、堤防は決壊の危機にさらされた。寮生は補強工事に駆り出され、土嚢をかついだ。普段は小型トラクタが走るほどの大きな堤防も、すっかり水を吸い込んでブワブワと揺れていた。無気味だった。が、沿岸の家々を救うには、こうした人海作戦以外には方法はなかった。その時、とある農家でにぎり飯の炊き出しをしてくれた。一人当たり二つだったと記憶している。それはそれは真、白、白な白米に胡麻塩か何かを振りかけたものだった。白さが目に染みだ。それに沢庵が井に山盛り出た。その農家の庭先で立ったまま、息もつかず、噛むのもどかしく、一気に飲み込んだ。

一日たったか、二日たったか、寮の窓から庭を眺めていたら、堤防寄りの地面から、ボクリ、ボクリと泥水が湧き出ていた。時間がたつにつれて次第に量が増してきた。

「何だろう。」

皆も気づいて集まってきたが、どうやら異常に増水した中川の水圧が弱い所を食い破り始めたらしい、と判断した。やがて庭は池のようになった。——もし、寮のわきの堤防が決壊したら——そう思うと私は背筋が凍ら寒くなった。とに角井戸水が飲めなくなったら死活問題である、というわけで、皆と飲料水の確保にかかった。バケツ・ボール・食器は勿論、弁当箱の蓋にまでも汲んだ。

そうこうしているうちに、寮からずっと上流の堤防が決壊して、葛飾区は大洪水になった。学校も自然休校になってしまった。このまゝいても仕方がない、というわけで家へ帰ることにした。二期先輩の松高恒夫さん（岩手県）と二人で寮を出た。その時、同期の帯刀勤さん（新潟県）が、

「これを持って行け。」

と紙包みを呉れた。私たちは腰まで浸る洪水の中を、道路らしい場所を選んで歩き続けた。十字路になった所は流れが強くて、何度かよろめいた。立石の町へ来るとアメリカ軍が救援活動をしていた。彼等の大型発動機艇が白波を蹴立てて大通りを走って行く。婦人や子供達が次々と救われていく。私と松高さんは駄目だった。見覚えのある貸ボート屋の前を通ると、子供が一人、店先に繋がれたボートの上にしゅんぼりしていた。

「ああ、ボート屋はいいなあ、お手のものだ。」

そんなことを思いながら歩いた。土間にドラム罐を二本立てて板を渡し、その上に家財道具を積み上げている家もあった。

四ツ木あたりであったろうか、水もいくらか浅くなったとある町角で、教授トラフクが私たちを拾い上げてくれた。地獄に仏とはこのことだった。ボディに「読売新聞社」と白ペンキで書いてあった。京成の押上駅まで送ってもらい、そこで松高さんと別れた。浦和の親戚へ行くと言っていた。

私は総武本線で帰省するので、錦糸町駅まで歩いた。出札係りが、新小岩近辺で鉄路が冠水して不通だと言う。だが、何としてでも帰らなければならない。歩いて現場まで行ってみると、驚いた。濁流が渦を巻きながら荒れ狂っている。到底渡りきれぬものではない。すごすごと鉄路伝いに引き返した。この為、中川と荒川の連続した鉄橋を、結局往復する羽目になってしまった。片道五百メートルはあろう。枕木を一本ずつ渡って行くのである。物資の欠乏していた頃とて、大釘の不完全な所もあった。そんな所は、足かけるとグラグラと動いた。冷や汗の出る思いだった。こういう所を歩くのだから否でも応でも下を見なければならぬ。下を見れば茶色の水が轟々と唸りをあげている。橋桁に触れればかりの水量である。思わず足がすくむ。そろそろ暗くなりかけてきた。その時、私は蒸気機関車の警笛を背中に聞いた。洪水の影響のない所を貨物列車だけが走っていたのである。それが物凄く重圧感をもって迫ってくる。ヒステリックに警笛が鳴り続ける。万事休す。あわてて避けようとすれば転落して溺れ死ぬのはわかりきっている。さりとてそのままいけば完全に轢死である。私は運を天に任せてオズオズと傍へ寄った。そして、あの大きな鉄骨を組んだアーチ型の柱へ両手でしっかりと抱きついた。

が、その時には機関車は前照燈を光らせたまま停止していた。助かった。列車を止めたのは後にも先にもこの時だけである。幾輪編成だったかわからないが、その貨物列車がやがて私の後ろを通過した時、あの大きな鉄橋が揺れ動いたのは驚いた。生きた心地がしなかった。それは長い長い時間に思われた。

さて、橋は渡ったものの困ったことになった。家へ帰れないのである。といって寮へ戻る手だてはない。やむなく、両国駅へ行って夜を明かすことにした。待合室へはいると、そこには何人かの夜明かし組がいた。とに角疲れた。腹が減って、どうにもならない。その時、さっき帯刀さんが呉れた紙包みに気がついた。広げてみると、食糧だった。構しかった。玉蜀黍粉を水で練って煎餅状にして茹でたものだった。得体の知れない黄色のクリームのようなものの中に挟んだサンドイッチであった。普段なら決して飛びつくような代物ではなかったが、その時は貪り食った。この粉にはよくウジ虫のような白い虫が混ざっているのでいつも気味悪く思っていたのだが、今はそんな事を気にしているような場合ではなかった。

それにしても、寮を捨てて逃げるようにして帰省する私を案じて、この食糧難の時代だというのに、自分の分を削ってまで持たせてくれた彼の気持には心を打たれた。涙の出る思いだった。しかも、寮は周囲を水で囲まれている。炊事場は水浸しで使用不能である。食堂は閉鎖した。井戸水さえも飲めない。一体、自分はどうするつもりだったのだろうか。何を食べて飢えを凌ごうとしたのだろうか。——こんな事に気が付いたのは、私が東京湾経由で郷里に着いて、ほんととした時だった。

私は彼の厚意に報いる為に、さつま芋を蒸して籠に入れ、上京した。京成電車が不通であったので、亀有駅へ

出てそこから歩いた。町には板切れや塵芥や泥土が溢れていた。中川堤を行くと、途中で決壊箇所におつかつた。大きな堤防が生々しい傷口をあけ、大自然の破壊力をまざまざと見せていた。その傍には民家が一軒——十、五坪ぐらいだったろうか——横倒しになっていた。

回り道をして寮に着くと、人の気配が全くと言ってよいくらいなかった。無人屋敷ながらであった。正直な話、がっかりした。彼は、いないのである。畳の上に風呂敷包みを置いて、しばらくあぐらをかいていると、どこから現われたか、彼がひょっこり姿を見せた。寮生の大部分が郷里へ帰った、ということであった。持参のさつま芋は喜んで受け取ってくれた。

「あれ、うまかったよ。助かった。」

後になって、彼が温顔に笑みを湛えて、例の重々しい口調でこう言った。それが今でも耳にこびり付いている。

* * *

こうした中で結ばれ、培われていった友情は、二十数年を経た今日も、当時と同じように燃えている。今夏（昭和四十七年）八月、恩師中沢希男先生を囲んで、信州別所温泉で一回は再会した。初めての試みなので、互いに消息の通じ合っている者だけの集いであった。

すでに髪のアタりに白いものちらほら見える者もあり、あるいは頂に地膚の現われ始めた者もあった。が、再会した者の間には、長い歳月の醸し出す「時間の壁」はなかった。時計の針が一挙に遡戻りをしたかに見える。

た。

「やあ、やあ。」

それだけでもう会場は二十そこそここの青年達の集いになっていた。また、中沢先生の、昔に変わらぬお人柄
——誰にも暖かく接して下さるお人柄は、先生と弟子との間に壁を作らせなかった。

「立派になられた皆さんを見ることができて、嬉しい。」

「皆さん、奥さんを大事にしなさいよ。」

杯を傾けながら先生はそうおっしゃられた。

「（喜びも悲しみも幾歳月）、あの映画、ばくは三度見に行ったんだよ。最初は一人で、二度目は家内を連れ
て、三度目は母と家内と三人で……。」

先生のお人柄の深い深い所に触れたような気持になって、四十男の一同は、神妙になった。

信州の塚田宏さんは、当時を勞働させるに充分な「キューリと味噌」を持参してきてくれた。奥さんが家庭菜
園で丹精したものだという。皆で有難く頂戴した。それをかじりながら懐旧談に耽っている私の眼前には、志道
寮の薄汚れた大部屋に屯する若者達の面影がまざまざと蘇ってきた。あの言葉、あのアクセント、この男の笑い
方、手つき、からだつき、——何もかもが、昔のままだった。こうして「そのかみの宴会」さながらに、キュー
リに味噌を付けながら、私達は夜更けるまで語り合った。

春爛漫や中川の

霞に浮かぶ志道寮

緑樹の蔭に憩ひては

故里の夢結ぶかな

懐しい聲歌もとびだした。

翌日は信州の人達の車に分乗して、安楽寺に国宝八角三重塔を訪ね、次いで上田城に大東文化学院総長土屋竹雨先生の詩碑を訪ねた。そして太陽が南にかかる頃、次の機会を約しつつ一同は四方に散った。

* * *

敗戦直後の日本、そして東京。そこに生きた人々は、暗い世相の中に辛い生活を強いられていたのである。が、私達にとって、そこはかけ替えないよき青春の場であった。私達はここでこよなき友を得、こよなき師に巡り合ったのだ。友人とは「切磋琢磨」という言葉を地で行くような生活を共にした。また、恩師には未知な学問の世界へと手をとって導いて頂いた。何一つとして満たされることのない世の中ではあったけれど、人間関係を築き上げることと、知識欲を満たすことには不足はなかった。「断絶」などという言葉は私達にはなかった。

そんな環境の中で私達は勉強をした。上野の図書館へ通う者もいた。語学塾でロシア語を学ぶ者もいた。また、中川の川原で読書に耽る者もいた。その頃私は史記に魅せられて、学校の図書室へよく「史記評林」を読みに行った。「太史公自序」は、その時初めて読んで心を打たれた。

昭和二十二年、大東文化学院東洋哲学科一年生の時の事である。

(4) 志道寮々歌と志道寮道遙歌

志道寮々歌 宮田國精作詞

一、春爛漫や中川の 霞に浮ぶ志道寮

緑樹の陰に憩うては 故郷の夢結ぶかな

二、若き心の一筋に 活ける力を胸に秘め

芙蓉の嶺を仰ぎては 共に進まん我が健児

三、蘆の葉洗ふささ波の 清き流れに秋更けて

紅燃ゆる武蔵野や 白雲かかる秩父山

四、ああ大東の学舎に 集ひし運命たが為ぞ

秋玲瓏の空遠く 道を求めん我が健児

五、自治団結の使命もて 希望に燃ゆる若人が

指さす彼方曙の 空今映えぬくれなるに

六、彼の聖賢の教をば 心の糧と慕ひつつ

永き志道の伝統を たたへ歌はん我が健児

志道寮々歌（情舞） 笠井輝男作詞

- 一、花咲き匂ふ葛飾や 霞に真間の処女あり
新樹の陰に憩ひては 故郷の夢結ぶかな
- 二、悪衣悪食など恥ぢん 乏しいうちに団欒あり
都の塵につゆ染まず 志は尚し我が寮生よ
- 三、同窓慕し父母恋し 鳴く慕切に夢さめて
中川べりの朝まだき 堤に郷里をしのぶかな
- 四、不動の意志誰か知る 濁世清めん悲願あり
縦し往く道のはるけくも 共に進まん我が寮生よ
- 五、蘆の葉渡る風冷えて 落日水に映ゆるとき
游子の吟のなからめや 白雲茜し秩父連山
- 六、漆酒の流れを汲まんと 集ひし志君ぞ知る
清冷真澄める霄遠く 共に翔けなん我が寮生よ
- 七、霜夜も更けて月凄ゆる 窓辺に聞す四千年
治乱興亡歸べて夢 かた敷く夜着に涙あり
- 八、彼の聖賢の履みし道 心の糧と慕ひつつ

絶えせぬ志道の伝統を 称へ歌はん我が寮生よ

志道寮道遠歌

一、葛飾河の水澄むも あしの葉乱れ水鶏つひね哭く

戦いくさに敗れてひととせの 嘆きの波にこもるかな

夜半の友の道遠に 星の黙示に歌消えぬ

二、さややく照りて月影は 寮舎の窓にかけ射しぬ

静かに眠る寮友の 雲の彼方に幸求め

ゴビの砂漠や崑崙の 夢は理想をたどるかな

三、我が学び舎を訪ひてより 夏去り秋の霜置きぬ

万卷の書は焼けぬれど 哲理の泉を尋ね来ぬ

げに志道なる伝統に 歩みきたりし道遠か

四、山河さんか荒れて民飢えぬ 正義ありしか民たみ涕なみだきぬ

思へば遠き国生みに 歴史は移り人去りて

孤灯のもとに文説めば 栄枯の悲曲我知りぬ

五、理想を人の世に築き 迷へる民を救はんと

文読み友と語りたる 三春秋は去り行きぬ

明日訣別の盃に 春の近きを君知るや

第三節 校歌廃止と新校歌の制定

昭和七年、創立十周年記念式典当日制定された学院歌（漢詩——天孫登國奉天歌——）、またそれよりさき、昭和四年に生まれた学生歌（丈夫死すとも情となる……）は、作者が社会主義的詩人である児玉花外氏であり、かつまた学園紛争時、学生の依頼によって作られたいわば自然発生的なものであるがために、学院当局としては別に正式な学生歌としては認めなかったようである。しかし、かえって自然発生的なものであることが大東生の熱血をたぎらせ、意気をいやが上にも昂揚させ、九段に学んだものも、また池袋に学んだものも、「万葉の桜咲くところ、大東文化の源泉に、あした百鍊の鉄をぬる……」の一節は、建学の精神である「皇道に醇化した儒教……」とともに忘れ去ることのできない精神的支柱となってきたものである。しかし、この校歌も敗戦とともに改正せざるを得なくなり、二十三年五月、遂に廃止に決定、新校歌作成を当時の理事長であった土屋久泰先生に一任することになった。その頃は大東の命運を賭する新制大学昇格運動に懸命な重大時期であり、校名とともに校歌をも変更せざるを得なくなったわけである。昇格認可後の大東は、田池袋への移転、またさらに新制大の組織等に寡日なき状態で、容易に作成の運びに至らなかった。二十八年に東京文政大学——文政大学から、もとの「大東

文化」を冠して、「大東文化大学」に復し、従って帽章・校歌等も制定の要に迫られてきた。そこで歌人である谷野教授に委嘱して作成にかかり、同年七月に谷教授原作によるものを教授会において検討した。原作は次の通りであり、その後推敲を重ね、同年九月二十日創立三十周年記念式典に正式発表されたのが、現在の校歌である。

大東文化大学校歌原案（谷野作）

- 一、流れは遠し 東洋の 故き處を 温めては 知新の實を 重ねむと 哲文にはた政経に 日夜を勵む われらあり 協心戮力 磨くは假知
- 二、麗しき わが伝統の 心の糧も 外来の 思想のいたく 蝕めば 危しとせし先賢は これ本学の 創立者時は大正 十有二載
- 三、まなじり裂きて 見逃かす 宇内は今や 劫火なす 二つの思惟の せめぎ合ふ 乱麻を断つは 剣かは 起ちて護らむ 大東文化 起ちて弘めむ 大東文化
- 四、あゝ東洋の この文化 負ひて支へむ 日本の 不滅の光り 掲ぐべき 若き力は ここに在り 起ちて護らむ 大東文化 起ちて弘めむ 大東文化

第四節 新制大学昇格

(一) 昇格への努力

大東の命運を賭ける新制大昇格運動に、総長を中心として理事・教授・卒業生・在校生が一九〇七となって努力したことはいうまでもない。当時の総長は鶴沢總明（昭二十一・二十二・二十三・二十四）・藤塚那（昭二十二・二十三・二十四）・土屋久泰（昭二十三・二十四・三）各氏の三代にまたがる。鶴沢総長は国際弁護士団長に就任のため、昭和二十二年十二月総長辞任、後任として藤塚那博士が総長に就任されたのであるが翌二十三年十二月逝去、代わって当時理事長（昭二十二・二十三）であった土屋久泰氏が大東浮沈に関する重大機に総長に就任された。

大東は創立時より協会会頭には政界の巨頭が就任、これを助ける副会頭理事幹事には同じく政界の実力者が参画し、維持発展を図ってきたものである。ところが昭和十七年、当時副会頭であり、かつまた大東創立の第一人者で発展史上忘れることの出来ない大功労者であった木下成太郎氏が逝去、また長らく会頭・副会頭・総長の要職にあった酒井忠正伯は昭和二十一年十二月戦犯に問われ、さらに三浦制施行や池袋校舎建設時の功労者であった宮沢裕代議士も終戦後公職を追放されるにいたって政界からの支援を失い、総長を中心とした理事・教授・卒業生の尽力によってのみこの難関を切り抜けなければならない状態になった。終戦による痛手は傷教振興を標榜

した建学精神の基盤を奪われただけでなく、国庫・政界からの援助をも絶たれるという逆境に遭遇した。この苦境から自立自存の方途を講じなければならなくなったわけで、この間に勉して奔走努力された当時の労苦はなみなみでなかったことは容易に想像される。

当時の状況を時枝満康氏（高五卒、当時理事として昇格運動に尽力）は次のように語っている。

昇格認可の障害となったのは、

(一) 「大東」の校名が悪い

(二) 環境が好ましくない

(三) 図書館設備がない

(一)の「大東」の校名は「大東亜戦争」「大東亜共栄圏」等につながり、軍国主義に結びつくものである。(二)

(二)はもともと工場の少年訓練養成所と寄宿舎であり、しかも中川堤防下であり、立地条件もまた環境も良好でないのは当然である。また図書館は昇格条件の不可欠のものであることから建設資金として学生より一人千五百円の寄附金を基金に充当し、校舎隣接の地を借入して建設に着手したのであるが、たまたまカサリン台風の襲来（昭二二・九・十八）により倒壊してしまった。このような悪条件のため、第一回は遂に不認可（昭二二・二・十一）という悲しむべき事態に遭遇した。

そこで土屋理事長を中心として佐成・水本・原（富則）の各氏と協議して再審査申請書を提出したのであるが不許可。この頃鶴沢総明先生も会議に列席され（すでに専任職は辞したのであるが重大案件の場合は列席）、明治大

学合併したらどうかとの案を出され（氏は当時明大総長）、態度保留の土屋学長以外の各氏は賛意を表されたのであるが、卒業生である私としては、かくなっては同窓生に対して誠に申し訳ないことと非常に苦慮した。もし昇格不可能ならば、制度上専門学校としての存続は不能であり、廃校以外に方法はない、かといって他大学への合併も忍びがたい。そこで私と同郷で知人の間柄であり、当時審査委員であった加藤一夫氏に懇願しようとして決意し、水木氏とともに訪問、校名も東京文政大学とし、また環境問題も旧池袋の地に復帰し、設備を整えることを条件として再審査方を極力懇願した。この結果同氏の計らいにより辛うじて認可を得ることができたわけである。

当時のことを想えば、辛うじて命脈を保つということに憔悴たるものであった。窮境に立たされると、いろいろ雑音やら誘惑もあり、合併論は前記明治大学の件もあり、また目白女子大学との合併論、また日蓮宗の新興宗教との提携論、その他各方面からの話もあったが、横道にそれず細々ながらも命脈を保つことが先決であり、そうすればいつかは、誰かが必ず建学の精神を休して復興させるであろう、これが同窓生としての責務であると考え努力してきたものである。

(二) 学生の協力

昭和二十一年七月、青砥の学舎に於て大東文化の浮沈を賭けた第二回目の学生大会を開催。本学を再建させるためには在学生を獲得増加する必要があり、それには大東文化を全国にPRすべきであると、本科三部が主体と

なり、高津勉氏を議長とし、島上進君が進行をつとめ、全国の高校に対し全国遊説を行なう事を決議し、各地方の班に分かれ、遊説隊を組織して大東文化復興の意気を天下に示したのである。当時の混乱期に於て交通機関を利用することは大変なことで、切符を手に入れようにも割当制のため入手できず、中国人を仲介にしてその力を借り、第三国人の身分証明書を作成して貰い、三国人になりすまして切符を入手し、旅客車とは名ばかりの無蓋車(荷物車)に乗り込み、排出する煙に顔はすすだらけ、目だけ光らせて大東文化再建のために若き情熱を燃やしたものです。学校側では藤村通・笠井・山本・中沢の諸先生に特にお世話になり、大成功理に終了しました。

(本二十三卒・梅原孝治)

遊説隊結成

昭和二十二年二月二十日

本院の大学昇格運動の一環として、受験生獲得運動の展開を決議する。

三月一日

畔上・青木の両君と小生とで、新潟県の新井高女・新井農工・高田家政女学校で、大東の校風、伝統などに就いてぶつ。
(田村晋一日記)

(三) 東京文政大学の設置

戦後昭和二十二年三月三十一日、学校教育法が制定・公布され、同年四月一日から、これが施行されると同時

に学校の設置者（当時は主として財団法人）は、新しい制度による学校の設置について準備し、競って設置認可申請をした。本学においても、昭和二十三年七月三十日をもって文部大臣宛「東京文政大学」の設置認可申請をなし、つぎの通り昭和二十四年四月三十日認可された。（二月二十一日——全国大学一覧による）

校字二六六号

東京文政大学設置者

財団法人 大東文化協会

昭和二十三年七月三十日をもって申請の学校教育法による東京文政大学設置のことは、大学設置委員会の答申に基づき次のように認可する。

昭和二十四年四月三十日

文部大臣 高瀬荘太郎

一、位 置 東京都豊島区池袋

二、学部学科 文政学部 日本文学専攻、中国文学専攻、政治・経済学専攻

三、開設学年 第一学年

四、開設時期 昭和二十四年度

五、設置条件

- 1 池袋校舎の建築計画を申請書記載の通り確実に実施すること
- 2 池袋所在の校地を拡張しなお運動場の施設をなすこと
- 3 図書・標本・機械・器具を整備充実すること
- 4 教員組織を充実すること
- 5 学生定員を四八〇名とすること
- 6 以上の事項についてはその実施につき報告を徴するものとする。又必要ある場合は大学設置委員会として実地観察をする。なお教員組織についてはその充実にいたるまでは大学設置委員会に協議しなければならない。

校学二六六号

文部省学校教育局長

財団法人 大東文化協会理事長殿

大学設置認可について

昭和二十三年七月三十日付をもって申請の標記のことについては別紙指令の通り認可になったから右御了承の上指令に示された条件の実施については万遺漏のないよう御取計い願いたい。

右認可になった東京文政大学の内容については、東京文政大学設置要項によるとつぎの通りである。

一、目的及び使命

本大学は東方文化の伝統を生かして文政諸学を講究し、以て新しい世界文化の進展に寄与することを目的とする。

本大学はその目的を達成するために、文政諸学についての知識の涵養と人格の向上に力を注ぎ、以て人類の平和と社会の幸福に貢献し得る人物を、養成することを使命とする。

二、名称

東京文政大学

三、位置

東京都豊島区池袋三ノ一、三八五番地

四、校地

総坪数 九、一九三坪

内訳

池袋校地 二、〇三一・五坪

青砥校地 一、二六七・〇坪

借地運動場 五、八九四・五坪

五、校舎等建物

總坪数 一、〇七九・三九坪

内訳

池袋校舎 二七三・〇〇坪

青砥校舎 八〇六・三九坪

附記

池袋校舎建築工事予定表（昭和二十四年二月起工
昭和二十七年三月竣工予定）

延坪数	完成年月	備考
二七三坪	昭和二十四年四月竣工	主として一般教養、自然科学関係教室として使用
三三五坪	昭和二十四年八月竣工	第一学年の授業は全部新校舎にて行なう
一〇五坪	昭和二十四年十二月竣工	図書館、研究室等
一四〇坪	昭和二十五年四月竣工	事務室、会議室等学生三二〇名に対して一人当り五坪強
七〇〇坪	昭和二十五年九月竣工	教室約二〇教室
三二二坪	昭和二十六年四月竣工	教室其他
三〇〇坪	昭和二十七年三月竣工	教室講堂其他
計二、一七五坪		学生定員六四〇名に対し一人当り三・四坪

六、図書標本機械器具等施設概要

1 図書 二三、七二七冊

内訳

種類	内		訳計	備考
	内国書	外国書		
一般教養図書	八二一	三三二	一、一四四	向四か年計画で第一年度二二〇万円（主として一般教養学科関係）第二年度一〇〇万円（主として一般教養及政経学科関係）第三年度一〇〇万円（主として政経学科関係）第四年度一〇〇万円（一般図書）の購入予算を計上、これに寄贈図書を併せて完成年度迄に少なくとも総計五万冊にする
専門図書	二、八六一	一五、八一二	一八、六七三	
単行書	一、一〇五	一九二	一、二九七	
雑誌報告紀要	二、〇一八	五九五	二、六一三	
計	六、八〇六	一六、九二二	二三、七二七	

2 標本 五四点

3 機械器具三、五五七点

内訳

七、学部及び学科の組織並びに附属施設

1 本大学は、修業年限四か年、その学部及び学科の組織は次表の通りである。

(申請時)



第三章 青紙時代

種類	点数	備考
物理化学実験用	一、六五七点	向四か年計画で第一年度二二〇万円(主として物理化学関係) 第二年度八〇万円(主として生物学関係) 第三年度七〇万円(主として体育関係) 第四年度五〇万円(主として自然科学関係) の予算を計上、漸次一般教養その他の教授実験の支実を図る
一般什器	一、七五〇点	
体育関係	一五〇点	

(認可時)

文政学部 日本文学専攻 中国文学専攻 政治・経済学専攻

修業年限 四年

2 附属施設 図書館・運動場・医療室・寄宿舎及び教職課程実習所(当分の間委託)

八、学部及び学科別科目又は講座要項

(一) 一般教養学科

1 人文科学関係

哲学・倫理学・論理学・心理学・史学・文学・美術・英語・中国語・独語

2 社会科学関係

法学・政治学・経済学・社会学・人文地理学

3 自然科学関係

数学・物理学・生物学・化学・自然科学概論(一)(物理学を中心とし実験併行する講義)

4 体育(講義と実技)

(二) 専門学科

1 文学科

日本文学 日本文学第一講座・日本文学第二講座・日本語学講座

中国文学 中国文学第一講座・中国文学第二講座・中国哲学講座・欧米文学講座（兼修）

2 政経学科

政治経済学

3 外に講座外学科目をおく
政治学第一講座・政治学第二講座・政治学第三講座・経済学第一講座・経済学第二講座・経済学第三講座

4 教職課程

教育学・教育心理学・新教育原理及び制度・学習指導及び教授法・学校衛生

(三) 専門学科の専攻部門は、①日本文学（三講座） ②中国文学（三講座）（欧米文学講座は日本文学・中国文学両
専攻部門に共通） ③政治学（三講座） ④経済学（三講座）の四部門とする。

九、履修方法及び学位授与概要

(一) 一般教養学科及び体育

1 一般教養学科については、設置学科目十九、合わせて七十六単位の中、必ず外国語一科目を含め、人文科
学・社会科学・自然科学の三関係にわたって、それぞれ三科目以上合計九科目以上三十六単位以上を履修
しなければならない。その履修の分量は下学年時に多く、上学年に進むにつれ減減することが望ましい。

2 体育は、四単位で一学年に二単位ずつ二か年間に履修しなければならない。

3 外国語は、英語八単位を必修とし中国語・独逸語中より一科目四単位を必ず履修しなければならない。

(一) 専門学科及び教職課程

4 専門学科は、七十二単位とし自己の専攻する科目中より十八科目以上を履修しなければならない。

但し、日本文学・中国文学を専攻するものは右単位中より十単位の卒業論文が含まれる。

5 卒業論文は三か月前までに提出しなければならない。

6 教員の資格を得ようとするものは、教職課程四科目二十単位を履修しなければならない。

この取得単位数は、その専攻部門についての所要取得単位数の外である。

(二) 単位修了の認定は試験による。試験は学年又は学期末にその履修した科目について、筆記・口述・論文などによって行なう。

卒業論文の審査は、その専攻部門の講座担当教授がこれに当たる。

(三) 試験及び卒業論文の成績は、百点を満点とし、六十点以上を合格とする。

(四) 病氣その他止むを得ない事故のために所定の試験を欠いた者は特定の試験によって単位修了の認定を受けることもできる。

(五) 四か年以上在学し、以上1・2・3・4・5の科目の履修を完了し、試験及び審査に合格した者は卒業とし、卒業証書を授与し、「学士」の称号を与える。

十、職員組織概要

学 長 一名

教授	二十五名
助教授	二十五名
助手	二十五名
図書館長	一名(教授兼任)
司書	二名
事務局長	一名
事務職員	二十名
技術員	一名
校医	一名
学長	一名
教授 専任	十五名
兼任	二名
助教授 専任	十三名
助手	九名

外に教員には講師、事務員には事務嘱託、各若干名をおく。

以上が完成期の職員組織の大体であるが、昭和二十四年度開設当初の教員組織の大体は次のようである。

図書館長 一名(教授兼任)

講師 六名

十一、学部及び学科別学生定員

1 学部 文政学部

2 学科(専攻)

(a) 日本文学専攻部門 百六十名

(b) 中国文学専攻部門 百六十名

(c) 政治・経済学専攻部門 百六十名

毎年入学させる学生定員は百二十名

十二、設置者

財団法人東方文化協会代表理事長

法学士 土屋 久泰

附記

申請時及び認可時の法人名は、財団法人大東文化協会(右名称に変更されたのは、昭和二十四年五月)であったのに、何故設置要項に未決定の名称が記されていたか解らない。おそらく、法人名の変更認可申請が出されていたが、この方の認可がおくれたのではないかと思われる。

十三、維持経営の方法及び概要

(一) 大学設置に伴う施設概要

1 校舎新築。大学の本校舎として豊島区池袋の旧校舎跡及びその隣接地に総建坪約二、一七五坪を建設する。

2 校地拡張。池袋の現有敷地はやや狭小なので約八〇〇坪の拡張を計画し、隣接地所有者福井久蔵氏から譲渡の内約を得た。

3 備品。大学の授業及び研究に必要な図書及び機械器具等は、開設前に相当数購入して支障を来さないよう努めているが、開設後は図書については、第一年度・第二年度二二〇万円をもって一般教養科目に関するもの、第三年度・第四年度には各一〇〇万円をもって主として政経学科(専攻)に関するものを購入し、機械器具については、臨時費及び経常費により完成年度までに四九八万円をもって、主として自然科学に関する教具を購入する予定である。

(二) 大学設置に伴う臨時費

1 寄附金

(1) 篤志家寄附。校舎新築第一期工事の経費約四三〇万円は、理事長及び協会の特別縁故者十数名の大口寄附によって既に約五〇〇万円に達し、その余剰金を備品費に充てることとした。昭和二十四年度以降も協会理事及び協会関係者によって、完成年度までに五四五万円を下らない大口寄附を得られる予

定である。

(9) 卒業生寄附 本学院卒業者は約二千名で同窓会總會の決議により各自金五千円宛（第一年二千円、第二年二千円、第三年一千円の分割）寄附することとし、昭和二十三年から募金に着手、現在既に九百名、一八〇万円に達し、二十四年初には千二百名応募する見込である。

(10) 在校生徒父兄 一名の寄附金額金五千円とし、全員約六百名中約五百名程度応募する見込である。

(11) 協会員有志 新に協会々員を広範囲に亘って勧誘加入させ、その数第一年度約四百六十名、次年度以降五十名乃至七十名を目標とし、新会員から平均一名五千円の寄附を得る見込である。

2 政府借入金 政府借入金は大いに要望する所であるが、その見込額が不定であるから収入予算に計上しない。

3 事業収入 設備費等は協会自体の経営する事業収益を以て支弁する。

(12) 文政大学叢書 (13) 文政関係小冊子 (14) 月刊雑誌 (15) 公開講座

(16) 大学経営の経常費

1 入学金・授業料を経常収入の財源とする。

2 協会々費 財団の経常収入の恒久性と拡充性を確保して、大学の維持・経営を安定ならしめるために、協会の会員組織を整備拡大する。

東京文政大学学則

第一章 大学の目的及び使命

第一条 本大学は、東方文化の伝統を生かして、文政諸学を講究し、以て世界文化の進展に寄与することを目的とする。

本大学は、その目的を達成するために、文政諸学について、その智識の涵養と人格の向上に力を注ぎ、以て人類の平和と社会の幸福に貢献し得る人物を養成することを使命とする。

第二章 学部及び学科の組織

第二条 本大学に文政学部を設ける。

文政学部は、日本文学専攻、中国文学専攻、政治・経済学専攻とする。

第三章 学科及び講座

第三条 本大学に於ける一般教養科目の学科目の専門科目の講座及び学科課程は次の通りである。(前記要項八と同じ)

第四条 専門科目の専攻部門は左の四部門とする。

日本文学専攻部門、中国文学専攻部門、政治・経済学専攻部門

第五条 一般教養学科(科目)、専門学科(科目)において教授すべき科目並びにその必修及び選択科目の単位数

第二編 大東文化学院時代
は次の通りである。

文 政 学 部											学部							
日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻共通											学科							
数	○自然科学関係	人文地理学	社会学	経済学	政治学	法学	○社会科学関係	中国語	英語	英文術学	歴史学	論理学	心理学	倫理学	哲学	◎一般教養科目	◎人文科学関係	学科目又は講座
4	20	4	4	4	4	4	20	8	8	2	4	4	2	2	2	4	36	76
								(8)	(8)								(8)	(8)
4	20	4	4	4	4	4	20	(8)	(8)	2	4	4	2	2	2	4	04	68

文 政 学 部	
日 本 文 学 専 攻	日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻
◎専門学科講座 ○日本文学専攻部門 ○日本文学第一講座 日本文学史概論 上代文学概論 中世小説通論 近世小説史通論 劇文学通論 和歌史通論 源傳史通論 特殊講義 講談演習 ○日本文学第二講座 日本文学史論 現代文学概論	生物学 自然科学概論(一) 自然科学概論(二) 英語学 中国語 独逸語
8 4 40 8 8 4 4 4 4 4 4 4 4 44 120 542	4 4 4 4
4 4 12 4 0 0 0 0 0 4 0 4 12 36 144	
4 0 28 4 8 4 4 4 4 0 4 0 32 84 308	4 4 4 4
	自然科学概論(一)は物理学を中 心とし、実験を併行する講義 自然科学概論(二)は自然科学一 般に関する講義

文 政 学 部

中国文学専攻	日本文学専攻
◎中国文学専攻部門 ○中国文学第一講座 中国文学概論 中国文学史 中国韻文通論 中国散文通論 中国戯曲小説論 中国現代文学論 特殊講義 作詩作文法 講義演習	○日本語講座 日本語概論 日本語学史 日本文法論 日本文法史 特殊講義 講義演習
8 4 4 4 4 4 4 8 4 44 122	8 8 4 8 4 4 36 4 8 8 4 4
4 0 0 0 0 0 0 4 4 12 36	4 0 0 4 0 4 12 0 4 0 0 0
4 4 4 4 4 4 4 4 0 32 86	4 8 4 4 4 0 24 4 4 8 4 4

文 政 学 部

中 国 文 学 専 攻

○中国文学第二講座	中国言語学概論	中国言語学史	中国文法論	日本漢字学史	日本漢文学史	中国修辭学史	特殊講義	講読演習	○中国哲学講座	中国哲学概論	中国哲学史	經学通論	諸子学概論	特殊講義	講読演習	○欧米文学講座	文学論	歐洲文学史	英米文学概論	英米文学作品研究
-----------	---------	--------	-------	--------	--------	--------	------	------	---------	--------	-------	------	-------	------	------	---------	-----	-------	--------	----------

8 4 4 4 20 8 8 4 6 8 4 38 8 8 4 4 4 4 4 4 4 40

0 0 0 0 0 4 0 0 0 4 4 12 4 0 0 4 0 0 0 4 12

8 4 4 4 4 20 4 8 4 6 4 0 26 4 8 4 0 4 4 4 0 28

日本文学専攻および中国文学
専攻両部門に共通

文 政 学 部																								
政 治 経 済 学 専 攻																								
労働問題	文化政策	社会政策	自治制度論	外国政治事情	国際政治	行政法	国家学	比較憲法論	憲法	○政治学第二講座 セミナー	外交史	比較憲政学	選挙制度論	政党論	代議制度論	東洋政治学	政治思想史	政治学	◎政治学第一講座					
4	4	4	4	4	4	8	4	4	4	52	8	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	12	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	12		
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0	32		

文 政 学 部

政 治 經 济 学 専 攻

金融論	商業政策	工業政策	經濟政策	統計学	財政学	經濟学史	經濟原論	○經濟学第一講座	演習	民事訴訟法	刑事訴訟法	労働法	商法	民法	刑罰法	国際法	法制史	法理学	法学通論	○政治学第三講座	名著研究	
4	4	4	4	4	4	4	4	44	8	4	4	4	8	8	8	4	4	4	4	4	60	8
0	0	0	0	0	4	0	4	12	4	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4	16	4
4	4	4	4	4	0	4	0	32	4	4	4	0	8	4	8	4	4	4	4	0	44	4

文 政 学 部

○講座外 科目	政治経済学専攻																		
	哲 学	経済名著研究	文通論	保険論	商業数学	簿記	経営経済学	○経済学第三講座 セミナー	中国政治事情	中国经济論	米國経済論	日本経済論	世界経済論	経済地理	中国经济史	日本経済史	資本主義発達史	○経済学第二講座	経済学史概論
4 18	8 4 4 4 4 8 8 36 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4																		
0 0	4 0 0 0 4 4 12 4 0 0 0 0 4 0 0 0 0 4 12 4 0																		
4 18	4 4 4 4 4 4 4 24 0 4 4 4 4 0 4 4 4 4 0 32 4 4																		

第四章 学年・学期及び休業日
 第六条 学年は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三章 青森時代

文 政 学 部															
各 専 攻 共 通								政治経済学専攻							
卒業論文	実技	講義	○体育	教育実習	教科教育法	教育原理	青年心理	教育心理	書道鑑賞	○教職課程 書道実習	美術史	社会学	倫理学	史学概論	現代思想概説及批判
10	2	2	4	4	4	4	4	4	2	2	6	2	2	2	2
10	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	4	4	4	4	4	2	2	6	2	2	2	2

第七条 学年を分けて左の二学期とする。

第一学期 四月一日から十月十五日まで

第二学期 十月十六日から翌年三月三十一日まで

第八条 定期休業日は左の通りとする。

日曜日、祝日、創立記念日

夏季休業 七月十一日から九月十日まで

冬季休業 十二月二十五日から一月七日まで

臨時休業は、教授会の議を経て学長がこれを定める。

第五章 履修方法及び課程修了認定

第九条 修業年限は四か年とし、各学年の一学期の授業日数は十五週以上とする。

第十条 各科の教授科目は四か年間に配当して授ける。第一、第二年次には主として一般教養学科目を履修し、

第三、第四年次には、主として専門学科目を履修する。

第十一条 学科目の課程を修了した者に与える単位の計算は次の基準による。

- 1 講義は概ね毎週一時間十五週の講義を一単位とする。
- 2 演習は毎週二時間十五週の演習を一単位とする。
- 3 実験、実習、実技は毎週三時間十五週の授業を一単位とする。

第十二条 履修方法及び卒業と学士の称号については次の基準に従う。

(一) 一般教養学科及び体育

1 一般教養学科については、必ず外国語二科目を含めて、人文科学、社会科学、自然科学の三関係にわたり、それぞれ二科目以上合計十科目以上四十単位以上を四か年間に履修しなければならない。

2 体育は、四単位、一学年に二単位ずつ二か年間に履修しなければならない。

(二) 専門科目及び教職課程

3 学生は学年の終りまでに、その専攻部門を決定し、在学期間内に、その部門に属する科目中専攻科目十三科目以上五十二単位以上と自己の専攻部門に属する科目及び講座外科目中から関係科目として、七科目以上二十八単位以上を選択し計二十科目以上八十単位以上を履修しなければならない。

4 右の外に、日本文学、中国文学専攻者は、卒業三か月前までに、卒業論文を作成して、提出しなければならない。

5 教員の資格を得ようとする者は、教職課程四科目二十単位を履修しなければならない。この取得単位数は、その専攻部門についての所要取得単位数の外である。

(三) 単位修了の認定は試験による。試験は、学年又は学期末に、その履修した科目について、筆記、口述、論文などによって行う。

卒業論文の審査は、その専攻部門の講座担当教授がこれに当る。

(四) 試験及び卒業論文の成績は、百点を満点とし、六十点以上を合格とする。

(五) 病氣その他止むを得ない事故のために所定の試験を欠いた者は、特定の試験によって、単位修了の認定を受けることができる。

(六) 四か年以上在学し、試験及び審査に合格したものは卒業とし、卒業証書を授与し、学士の称号を与える。

第六章 入学、退学、休学及び転学

第十三条 入学の時期は学年の始とする。

第十四条 本大学に入学できる者は、高等学校を卒業した者若しくは十二年間学校教育を受けた者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者である。

第十五条 入学志望者は、入学志望書に、卒業証明書、学業調査書を添えて提出しなければならない。

第十六条 入学志望者の数が収容人員より多い場合には、選抜試験を行う。

第十七条 入学を試可された者は、保証人が連署して、所定の在学保証書と戸籍抄本を提出しなければならない。

保証人は、親戚又は縁故者で、学生の在学中、その一切の責任を負う者とする。

保証人が東京都又は附近通学距離内に居住しない場合は、保証人代理者を定めなければならない。

第十八条 保証人が死亡し、又はその条件を欠いたときは、これを改定し、その身分や住所に異動を生じたときは、届出でなければならない。

第十九条 病氣その他止むを得ない事故で三か月以上修学ができないときは、保証人が連署し、その事由を記して、休学を願出することができる。但し休学期間は一か年までとする。

第二十条 退学しようとする者は、保証人が連署し、その事由を記して願出で、許可を受けなければならない。

第二十一条 願により退学した者が再び入学を願出るときは、事情を考慮して許可することがある。

第二十二条 他の大学に、若しくは他の大学から転学を志望する学生があるときは、正当の事由があると認められた場合にのみ転学を許可する。

第二十三条 左の一項に該当する者は除籍する。

一、学業成績不良で、成業の見込がないと認められた者

一、出席常ならぬ者、又は正当な事由がなくて、一か月以上欠席した者

一、授業料の未納が一学期に及ぶ者

一、本大学の方針にたがい、学生の身分にもとる行為があると認められた者

第七章 授業料、入学金、貸給費

第二十四条 入学志望者は、検定料として、金八百円を納める。

第二十五条 入学を許可された者は、入学金として金三千円を納める。

第二十六条 授業料は年額金八千円とし、毎学期始めに、その半額ずつを分納する。

一旦取めた授業料は返還しない。

第二十七条 学費の支弁が困難な学生に対しては、その事情と成績品行により、授業料の免除又は貸費をすることがある。

第八章 職員組織

第二十八条 本大学に左の職員を置く。

学 長	一名
教 授	二十五名
助教授	二十五名
助 手	二十五名
図書館長	一名(教授兼任)
司 書	二名
事務局長	一名
事務職員	二十名
技術員	一名
校 医	一名

他に講師及び事務嘱託員若干名を置くことができる。

第九章 教授及び教授会

第二十九条 講座は専任の教授が担任することを原則とする。但し、兼任の教授又は助教、講師が担任又は分担任することができる。

第三十条 各講座学科には助教及び助手を置く。但し止むを得ない場合にはこれを欠くことができる。

第三十一条 講座外又は特別の授業は助教、講師が担任することができる。

第三十二条 審議機関として、教授会を設ける。

教授会は教授を以て組織する。但し必要に応じて助教及び事務職員を加えることができる。

第三十三条 教授会は左の事項を審議する。

一、教授、助教、助手、講師の任免

二、講座の担任、学科課程

三、研究室その他諸施設の改廃、新設

四、試験、及落、賞罰、休暇、行事

五、学則の変更

六、その他必要と認めたる事項

第三十四条 教授会は学長を選挙して、理事会に推薦する。

第十章 学生定員

第三十五条 本大学の学生定員は、四百八十名とする。

日本文学専攻 百六十名

中国文学専攻 百六十名

政治経済学専攻 百六十名

毎年入学させる学生定員は百二十名とする。

第三十六条 一講座収容定員は日本文学専攻、中国文学専攻、政治経済学専攻共四十名とする。

第十一章 図書館、通信教育、公開講座

第三十七条 本大学に図書館を附設する。図書館に関する規定は別に定める。

第三十八条 本大学に通信教育部を附設する。通信教育部に関する規定は別に定める。

第三十九条 本大学の講座はこれを公開することがある。

公開講座は研究と実際との連関を考え、教員の再教育、成人教育及び一般公衆の文化向上を図る。

第四十条 公開講座は学年毎に教授会の議を経て、学科目、担当講師、場所、日時を定めて開設する。

第十二章 選科生、特別生、聴講生

第四十一条 本大学所定の学科目中その一科目又は教科目の選修を出願する者があるときは、選科生として履修を許すことがある。

第四十二条 選科生は、その履修した学科目について、試験を受けることができる。

試験に合格した者には修了証書又は履修証書を授与する。

第四十三条 所定の入学資格を有しない外国人で、外務省在外公館又は本邦所在の外国公館の紹介ある者は録衡の上、特別生として、入学を許可することがある。

第四十四条 特別生で規定の課程を了った者には修業証書を授与する。

第四十五条 選科生、特別生に関し、本章に規定のない事項については一般の規定を準用する。

第四十六条 聴講生については選科生の規定を準用する。

第十三章 寄宿舎及び学生保健施設

第四十七条 本大学に寄宿舎を附設し、本大学教育の方針に従って、学生の心身の修養、団体生活の訓練に資する。寄宿舎に関する規定は別に定める。

第四十八条 本大学に医療室を設け、学生、教職員の身体検査を行い、必要ある場合は救急処置を講ずる。

第十四章 賞 罰

第四十九条 品行方正、学力優等なる者、又は奇特の行為があった者は、これを表彰することができる。

第五十条 学則にもとり、教誡に背き、若しくは学生たるの体面を汚した者には、懲罰的処置をとる。

附 則

第五十一条 本学則は教授会の審議、理事会の決議により変更することができる。

第五十二条 本学則は昭和二十四年四月一日から実施する。

(大学四期平・下田博一、現本学庶務部長氏)

謹啓 清和の候念御清移の段慶賀し奉ります陳者かねて御支援御高配を辱く致して居りました弊学院の大学移行問題も御蔭を以て四月二十六日設置委員会の同情ある裁択により合格と決定致しましたこれ一重に貴下の御懇篤なる御支援御鞭撻の賜と深く感激致す次第で御座います茲に謹んで御厚礼申上ます何分戦災の痛手の大きかった弊学院のこととて各位の公明なる御審査によるにあらざれば恐らく失格の悲運に遭遇したのではないかと存じますさきやか乍ら二十余年の伝統を維持して参りました弊学院の栄光を失墜することなく今日他校に伍して新制大学として発足することの出来ましたのは何物にもかへ難い喜びで御座いますしかし大学に移行致しましたも前途は多難なることは申すまでも御座いません微力では御座いますが東京文政大学の育成に全力を傾注し御期待の万一に相副ひ度深く念願致して居ります何卒倍旧の御支援と御鞭撻を仰ぎ度懇願し奉ります拝題の上御礼申上ぐべき処開設事務多忙を極めて居りますので思ふにまかせず失礼ではございますが不取敢寸緒を以て御礼申上る次第で御座います事情御賢察の上御海容下さいまし先は御礼迄申上ます

敬具

昭和二十四年五月 日

東京文政大学学長 土屋 久 泰

宮 沢 裕先生

○ 校名改称と卒業証書校名

昭和十九年三月、長らく呼び慣れた校名も戦時体制下にあつて「大東文化学院専門学校」と改称、終戦後は



文政大学当時の教職員

「大東」の呼称は戦争につながるものとして忌避され、特に新制大移行に当たっての大きな障害となった。このようなことから昭和二十四年二月、新制大移行の条件もあって遂に旧名を棄てて「東京文政大学」と改称するに至った。もっとも、決定に至るまでには「東文文化大学」と「東京文政大学」との二案があって（二十三年十月二十九日教授会議決録）、決しかねていた経緯もあるが、結局戦時色払拭の意味から上記のように決まったようである。その後二十六年二月には「文政大学」と改称、幾度転じたのであるが、昭和二十八年四月、同窓・在校生の強い要望により、「大東文化大学」の旧名に復することになった。この時も「大東文化学院大学」か、「大東文化大学」かで論議があったようであるが、結局現在名に決したとのことである。

ここで特に附記したいのは、昭和二十八年は新制大学第一回卒業生の卒業年次に当たり、卒業証書名を「文政大学」にすべきか否かで問題になったことである。このことが卒業式直前に至って論議を呼び、旧名復帰の要望が在校生・同窓生の間に高まってきた。同窓としては旧名復帰の熱望止みがたいが、当時の理事・教授間にあつては大東色払拭の声が高く、復帰困難の状態であった。このことを苦慮された藤村通助教授（本科十五回卒・現茨城大教授）は、何とか打開策をと考え、

同窓の大先輩である、清田清氏（本科第一回卒）に依頼した。以下は清田氏の語られた当時の状況である。

私は藤村氏の依頼を受けて当時実力第一人者であった佐成謙太郎氏（教授・理事であり、また土屋学長とは義兄弟の間柄）の自宅を訪問した。極力懇請したのであるが、教授会の総意によるものでもあり、容易に承諾を得られなかった。しかし私は、この件は同窓生全員の要望であると強くお願いしたため、同氏も遂に「同窓全員の総意であるならば尊重しないわけにはいかない、今まで誰もあなたのようになぜ主張してくれなかったのか。」と大変意を動かされ、何とか御要望にそうよう努力したいが、「すでに私を中心として証書名は決まりかけている。いまさら私が改称主張も出来ないのです、明日の最終教授会には欠席することにする。そこで同窓の意見を強調して決めてもらいたい。」と言われ、私の要望をききいれてくださった。あの時、氏の一言がなかったなら、「文政大学」名での卒業証書が出ていたにちがいがなかった。改めて同氏の寛容さに感謝している。……

第五節 漢文存続運動と大東——漢文懇話会の結成——

終戦後、占領下にあった漢文は軍国主義の温床とみなされ、正に風前の灯火の状態であった。この間にあって漢文科の存続維持に苦心された先輩諸氏を囲んで当時の模様を拝聴した。勿論、大東以外の有志の努力もさることながら、その中核をなしたのは大東建学の精神を体した卒業生諸氏であったことは深く銘記すべきであると信じ、この一項を設けたわけである。

時 昭和四十七年九月十三日

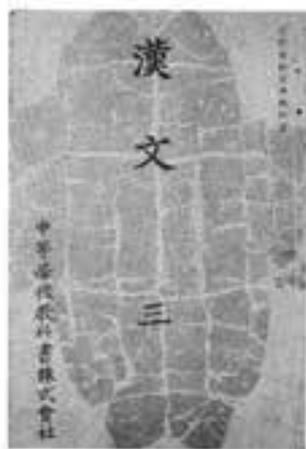
所 池袋「のとや」

出席者 清田清(本二)・時枝満康(本一・高五)・河又正司(本一・高四)・舞田正遠(本四・高七)・原田種成(本

六・高九)・吉村五郎(本七)・新垣淑明(本九・高十二)・石塚謙三(本六・高九)・毛利和美(本七・高十)

舞田 二十一年須田町の教科書会社(中教出版?)で漢文存続についての話合いがあると聞いて、招かれもしないのに出席した。これは当時私が勤務していた小山台高校(旧府立八中)の性格が大いに関係していた。新教育発足後、その先端をなしたのは小山台高校で、高校教員組合を結成したり、また新しい国語教育の運動を起したのも同校であった。私もこのような環境にあって、漢文教育についても何か新しい方向を見出そうとしていた。その頃土屋久泰先生から、漢文の将来を憂えるお話を聞かされたこともあり、別に招かれもしないのにこの会合に出席したわけである。その席には沼尻氏(日本)その他が参加していたが、新方向を見出すまでにはいかなかった。そこで私は、「不平ばかり言っても仕方があるまい、何とかして新しい方向を見出すよう努力しなければなるまい」と強く発言したため、結局リーダーシップをとるような形になってしまい、次期会合を小山台高校で開くことに決めて散会した。

そのようなわけで第二回会合をもつことになったのであるが、協



龜の甲本

力者の顔振れについては、偏することのないよう随分と苦慮したものである。大東からは清田先生、外部からは福島正義氏その他を依頼した。この会合ではとにかく早急に全国大会を持ち、組織的な運動を展開すべきとの結論に達し、九月に全国大会を小山台高校で開くことに決定した。

清田 全国大会を持つまでには、次のようなこともあった。二十一年に竹田復先生が文部省の教科書編纂委員長になられ漢文教科書の編集に当たっておられたのであるが、現場の実情をきこうということで、そこに集まったのが、私と舞田・福島、他一人の四人であった。種々意見を具陳し、結局私と舞田氏の二人は編纂委員に追加任命されるにいたった。

全国大会は議論沸騰、文部省側から出席した山田事務官（漢文関係）は板ばさみになって非常に苦心された。この心労が同氏を自殺に追いやった原因となったわけであるが、同氏の葬儀に参列した私達は、東大系から「懇話会が殺した」という冷たい眼で迎えられたものである。

舞田 山田氏自殺が私が懇話会から離れるに至った理由である。当時、小山台高校は極めて民主的であり、そこに勤めていた私はこの会の在り方も民主的に進めようと考え、会の名称も「懇話会」とし、また幹事も「世話人」、会長は「代表」という名称を附したものである。世話人となってからの私は非常に辛かった。「漢文をつぶす」とのニュースも伝わり、月一回会合の予定が週一回となり、夜遅くまで協議に没頭した。その頃は食料も燃料もない時代で、寒さと空腹とに耐えながら協議を続けたものである。私事になって恐縮だが、買出しに行き買って来た芋を家内が運んでくれたことも再々であった。また深夜まで続くので校長は火事のことを心

配されたり、また私は帰宅後、消し忘れをしたのではないかと気付き、自宅（当時奥沢住）から学校（武蔵小山）まで歩いて行き、確かめるというようなこともあった。

占領下にあつての漢文は極めて冷視されたもので、漢文をやるものは沖縄に重労働にやらせるなどのデマも飛び始末であつた。こういう事情を背景にしての存続運動であつたから硬軟両派の意見が続出し、松井氏の「ごときは「やるようなやらないような柔軟性のある運動を」と主張し、また清田・河又の両氏は「大東漢文の維持」を、私や大塚伴龍氏はこれに対し漢文の新方向を見出すべきであると主張した。こういう中であつて世話人である私は、これがまともな役に非常に苦勞したものである。

原田 文部省編纂委員会結成後、長沢規矩也先生が参加され、中等国語四（終戦後最初の教科書）ができた後、所謂「亀の甲本」が長沢先生によって編集された。先生の話によれば、教材はすべて英訳を附して進駐軍に提出することになっているので、すでに英訳のある教材だけを載せたものであるという。

清田 進駐軍との交渉はすべて岩村忍氏（通訳）に依頼し、われわれの真意を伝えた。当時の文部省はあたらずさわらずの態度で、むしろ漢文がなければよいというように厄介視したものである。初代代表は舞田氏にお願ひしたのであるが、派閥色を避けるために二代は福島氏に、三代は宮田氏、そして四代は私になった。教育大出身者を無理に協力させた。東大・日大・二松も結局は最後までは泥をかぶろうとはしない。大東が最後まで努力したものである。

舞田 時枝先生のお宅が私の家と近いのでいろいろ相談にあがつた。先輩ということでは何彼とお世話になつたも

のです。私がそろそろ退く頃になって原田氏が出て来る。清田・河又の両先生はいざとなったら絶対にゆずらない。委員長としてまとめ役である私は随分迷惑したものであるが、今となってはその信念の堅さに敬服している。時には同窓の先輩だから少しは同調してくれてもよさそうなものだと思っただけでもあった。

私が懇話会から離れる決意をしたのは、山田事務官の自殺と、さらに教壇に復帰したいという一念からである。責任者として懇話会の仕事をしていると教壇に立つこともできない。丁度その頃、私の受持生徒が自殺するという事件が起きた。自殺前に三回ほど私の家を訪ねて来たのであるが、そのたびに私は留守、

「なぜ先生は家に来てくれなかったのか」という彼の悲痛な遺書をみて断腸の思いをした。

山田氏葬儀の際も、

「懇話会が殺したようなものだ」といわれ、逃げるようにして懇話会から去っていった。

清田 第二代の代表は福島氏にお願いしたのであるが、同氏は事務処理が不得手のため私にやれという。固辞して第三代を宮田氏にお願いする。宮田氏が事務整理を終り、第四代を私に任せる。その頃京都大学との連絡の衝に当たってくれたのが河又氏であり、その労に深く感謝している。

河又 そのことが東大から嫌われる原因となった。京大には大東創立当時の深いつながりから説き起し、説得これ努めたのであるが、極めて消極的であった。懇話会から離れた京大がやがて中国学界を起す発端となったのではなかろうか。

舞田 懇話会世話人の顔振れは出来る限り派閥を作ることを避け、教育大を主にしたいと考え交渉したが、

「時の流れを待つべきだ」といって冷笑された。また大東にもお願いに行ったが、土屋先生から「大東はいま死ぬか生きるかの境目だ、とてもそれどころのさわぎではない。とにかく君達でやってくれ」といわれ、積極的な協力を得ることができなかった。そのうち、京都の方から「懇話会は大東の食いつなぎだ」との声も聞えてきた。

清田 会報第一号は河又氏が夜遅くまでひとりで刷ってくれた（ガリ版）。大東卒の世話人は中央では、私・舞田・山本（正一）・河又・新垣氏等であり、地方ではそのほとんどが大東出身者で占められていた。なるべく派閥を作らまいとしたが、結局は大東卒業者が主流をなすような形となった。

懇話会の件では、岸本美之留氏（本一）には随分とお世話になった。また国語四を作ったのは竹田委員長と長沢先生の政治力、それに岩村氏（通訳、進駐軍との交渉）の積極的な協力のおかげといえる。京大・東大は極めて冷淡、世情は「かな文字論」「ローマ字論」のさかんな頃で、こんな背景下にあつて漢文を存続させるのは容易ならぬものがあつた。これを維持存続させたのが大東出身者である。

新垣 私が初めて参加したのは、二十一年春の日大での会合の折である。その頃、漢文は全滅の危機に瀕していた。竹田先生が主であったが、参画するものは大東が主流、私も準備委員となったが、前途は全く暗澹たるものであつた。あの運動がなかったら全滅、あるいは時期がおくれたに違いない。私は当時三十歳代で献身的な力を傾けたものである。手弁当で夜の十一時十二時頃まで東奔西走、漢文の運命を賭するものと考えて努力した。こんな努力が四、五年の間続いた。いかにすれば一般民衆に理解してもらえるかと考え、「中国文学」を著

したのもこの頃である。

舞田 野坂参三氏が母国に際して「愛される共産党」といったことに対し、私は「愛される漢文」という題で婦人会で講演したこともある。この点は福島氏から猛反対されたが、いずれにしても新しい漢文の方向づけを考へ躍氣となっていたものである。

漢文の存続には大東がその主流をなしたのは事実であるが、その後教育大や東大の協力もあり、漢文を存続させることができたことは深く感謝しなければならない。

(附) 戦後に
おける 漢文教育復興運動概要

昭和二十一年

◇七・一五 時あたかも、マッカーサー司令部の提案と称する、中等学校漢文科廃止説を始め、浮説紛々たる状況にあった。これに対処すべく藤塚郷・竹田復両氏の発起、大東文化学院・二松学会が共催のもとに漢文教育協議会を日本大学講堂において開く。席上、来会者の自発的動議により、漢文教育関係の現場人を中心とする団体を結成し、漢文教育復興のため、自主的・民主的活動を展開することを申し合わせ、準備委員を挙ぐ。

◇七・二三 第一回準備委員会を開く。決定事項は次の通り。(1)会名を漢文教育懇話会とする。(2)会則の原案作成。(3)全国総会開催の件。(4)教科書編集委員を、本会よりも選出推挙する旨、文部当局に交渉する件。実行

委員として舞田正達・清田清・福島正義・電沢良芳四氏を推挙。(5)準備委員を世話人と称し、舞田正達氏を世話人代表として、事務所を八中(現小山台高)に置く等。

当初の世話人は次の諸氏であった。(五十首題)

東京

氏橋一・大島義和・河合秀夫・河又正司・清田清・熊井利雄・電沢良芳・新垣淑明・沼尻正隆・樋川智加
太郎・福島正義・藤塚明直・舞田正達・松井武男・明星義次・宮田豊太郎・山本正一(以上十七名)

地方

影山誠一・河住玄・神作豊・徳富鉄輔・中島圭之助・若林為三郎(以上六名)

◇九・七 八中を会場とし、第一回全国総会を開催。全国より来会者凡そ四〇〇名。

主なる来賓 塩谷温・竹田復・松本洪・上野賢知・山田厚(文部省教科書監修官)、その他の諸氏。

◇一〇・二七 漢文教育懇話会会報第一号を発行。

この前後の運動期間は、当時のインフレ進行の最中で、会は経済的に甚だしい困難に直面した。これに対して神田で出版業を営む杉山市三郎氏が、損得を度外視して援助して下さった義侠心は特記しなければならぬ。

◇一〇・三 世話人河又正司氏京都に出張、京都側の鈴木・倉石・古川・平岡・木村・中島・浜中・関矢諸氏と漢文教育の振興・研究等に関する連絡方法など打合せをなす。

◇一〇・六 大東文化学院藤塚鄰、二松学舎那智佐典、無窮会松本洪・上野賢知、斯文会宇野哲人・塩谷温・内田泉之助、その他文理大・一高・学習院・成蹊・成城等各大学及び研究団体より漢文学界の代表者多数、斯文会講堂に参集し、漢文存廢問題の対策について協議。

結局、漢文教育懇話会に当面の運動を一任と決定。こもこも懇話会に対する激励の発言があった。

◇一〇・一 懇話会と、中等学校教科書株式会社共同主催、文部省後援の形式にて、漢文科に対する全国的な世論調査を行なう。回答数、中学・高女・大学・高専・女子高専等を併せて二十九校、二、九八六名。その結果報告は懇話会機関誌「漢文教育懇話会会報第三号」に詳細に発表し、復興運動の資料に供す。

◇一一・一 (1)義務教育の終わりの段階たる初級中学において、漢文を課すること。(2)高級中学(現在の高校をさす)には漢文を必修とすること。(3)当用漢字は初級中学にては、なるべく準換するが、学科の性質に照らして、必ずしも一律適用を強制しないこと。以上の主張を世話人一同手分けして、文部省当局・教育刷新委員会委員・各政党・新聞社・中等学校長等を歴訪して、申し入れ懇談を行なう。

◇一一・一 「中等学校における漢文教育の必要性に就いて」を起草(松井、浦田氏稿)印刷し、各界への働きかけの資料とする。これをさらに英文学者乙骨五郎氏に依頼して英訳し、G・H・Qの係官に提出した。

◇一二・一〇 懇話会世話人多数、倉石武四郎氏を訪問、漢文教育問題について討論を行なう。教科の性格・原文訓読による漢文学習の可否等。

昭和二十二年

◇二・二五 世話人代表数名、文部省教科書局長を訪問。本会の主張を陳べ、漢文教育への不当なる圧迫に抗議する。

◇二〇・八 本日より四日間、懇話会主催「新しい漢文教育」の講習会を府立六中（現新宿高）において開催。

また懇話会編「教師の中等国語(4)——学習指導のための研究」上下二冊の出版を、杉山市三郎氏に託し、同年十月より十一月にかけて発行。これと同時に新しい教育に処する漢文科教師の研鑽を目標とする研究会・講習会・講演会・懇談会等を東京・地方を通じ、会の総力を挙げて活発に行なう。

◇二二・—— 文部省は、戦後における高等学校用漢文教科書の必要を認め、その出版を中教出版株式会社に依頼し、長沢規矩也・内田泉之助両氏が編集に当たる。当時選択の教材は一々翻訳してG・H・Qの検閲を受けねばならなかった。次年六月までに高等学校用「漢文」三冊を刊行。以後数年間この教科書が専用された。

昭和二十三年

◇三・一 昭和二二・四・七、学第一五六号に公示された教科課程において、文部当局は「必修国語には漢文を含まない」と解説、この旨現場からの質問に答えた。これに対し我々は、必修国語は、その性格上、国・漢双方を含むものである、との改正要旨を携え、参議院に請願。七月一日に採択された。紹介議員矢野西雄・田中耕太郎両氏、請願者代表福島正義氏。

◇三・一〇 「遊駐軍の命により、漢文は廃止される」との風聞しきりなるにより、山岸徳平氏がマッカーサー

司令部の山下顧問に面談した結果、単なる流言に過ぎないことが判明。これと前後して、長沢規矩也氏の斡旋により参院文部専門委員岩村忍氏を介し、CIEの要路者ハルバン氏・ベルレル氏を訪問したところ、日本古典としての漢文学習に対しては、何ら異議がないとの言質を得た。

◇三・一五 「大学進学課程の国語十五単位中に、漢文を含めてもよいか」との質問を、日比谷高校長菊地竜道氏から、東京都教育庁に提出してもらい、同庁から更にこれを文部当局に質し、「差支えない」との回答を得て、この旨を全国各府県に通知し、新年度よりの実施を促す。

◇三・一六 大学入試問題は、「高校の必修科目から出題する」との原則は、英語科においてはすでに破られていたにかかわらず、漢文のみは、当時この原則を厳守させられる実情にあった。東京大学・東京文理科大学などを始め、諸大学の教授は文部当局との再三の交渉を重ねて、漸く選択問題として出題してよいという諒解を得た。

◇三・一七 参議院と同趣旨の前記請願を衆議院に提出、二十五年四月採択された。請願者代表永沢要二氏外、紹介議員庄司一郎氏。

同年四月より、昭和二十六年七月にかけて、漢文学習指導書、懇話会編「高等学校漢文（前出長沢・内田両氏編）の学習巻一、巻二、巻三」全三巻を杉山書店より発行。

◇三・一八 長沢規矩也・清田清西氏、文部省関係課長、沢登郡国語研究会会長とともに、CIEにオスボーン氏を訪ね、岩村忍氏の通訳により漢文科の性格とわれわれの主張を説明、その諒解を得た。同三十日、文部省

において国漢合同の懇談会を開き、われわれの主張が承認された。

昭和二十四年

◇六・一——漢文教育を担当する大学教授による大学漢文教育研究会が結成され、東大阿部吉雄氏が会長として今日まで地味に、しかも根気よく大学における漢文教育の充実に向かって努力を続けて来た。今までに最も主力を注いだのは、大学の入学試験に漢文を出題することによって、高校の漢文学習の強化を奨励することと、大学における教員養成の教職課程、その免許状規程を充実して、戦後の教育の欠陥とされる国語・漢文の学力の向上を図ることの二つであった。

昭和二十五年

◇二・八——「必修国語中、漢文を含む」ことを決定した以上、早急にその具体化を実現すべき旨、大学教授連盟と懇話会との連名において文部当局に要求す。

◇八・一——関東民部教育課長マツクマナス氏が有為が訪問、同氏より「貴国の言語教育は貴国において決定すべきであり、貴国において、外国語を一週五時間も履修するに對して、貴国の国語は僅か三時間とは如何」などの逆襲を受く。

昭和二十六年

◇二・一六——衆議院予算委員總會において、庄司一郎代議士が漢文必修について質問演説をなし、天野貞祐文部大臣より誠意ある答弁があった。

◇九・二二 同日公示された指導要領で、始めて必修国語に漢文を含むことを明示す。しかし、国語必修三時間の中に占める漢文学習の時間が、明示されておらず、よって国語必修を五時間とし、うち二時間を漢文とする通牒を来年度四月に間に合うよう発表することを、全力を挙げて文部当局と交渉。

昭和二十七年

◇一・一——東京教育大山岸徳平(国文学)、有高級(東洋史)、有馬頼三郎(全日本弁護士会会長)、里見達雄(仏教連合会理事長)、東京大加藤常賢(中国哲学)、東京教育大竹田復(中国文学)、日夏耿之介(詩人)諸氏、外約一万二千名の連署をもって、東洋精神文化振興に関する請願を国会に提出す(二・二十三日本会議に上程可決さる)。

◇二・七「高校漢文必修問題」の議題のもとに、衆議院文部委員会開催。衆議院側十二名、東洋文化振興委員会側真鍋勝・佐藤重遠・庄司一郎諸氏、政府側天野文部大臣・今村文部政務次官・田中中等局長・稲田大学局長、漢文側竹田復・加藤常賢・山岸徳平諸氏、外十名出席。佐藤重遠・庄司一郎両氏より、すでに四年前に国会請願が採択されているにもかかわらず、その実現の遅延している理由を質問し、次回に特別請願または決議案として上程すべきことを主張。

◇二・一三 衆議院文部委員会開催、出席者同前。若林義孝・円谷光術・庄司一郎諸議員により峻烈な質問。松本七郎氏より漢文問題について政府の怠慢をせめ、真鍋・庄司両氏よりは、「国語五時間とし、うち二時間を漢文」とし、昭和二十七年四月一日より実施かたを要望された。

◇二・二三 衆議院本会議において、「東洋精神文化振興に関する決議案—高校漢文二時間を必修とする—」を

若林議員主旨を演説し、他衆議員六名を除く全議員四百余名の賛成の結果同決議案の可決を見た。

◇二・二五 同上決議案可決後、漢文必修時間の具体化のため、文部省側から局長田中義明氏以下数名と、漢文側から松井武男・吉井泰順・鎌田義勝・尾関富太郎・熊井利雄・経坂寛・氏橋一・藤塚明直諸氏、代議士側から竹尾式・若林義孝・円谷光衛・佐藤重遠諸氏出席、議院内において意見の交換が行なわれた。

◇三・七 参議院文部委員会にて漢文教育に関する公聴会開催。漢文側より竹田復・長沢規矩也・福島正義諸氏出席。われわれの主張を陳述した。

昭和二十九年

◇一・一六 漢文必修二時間の具体化は容易に実現を見ず。よって、宇野哲人・諸橋轍次・林秀一・松井武男・小林信明・鎌田正・瀬能重衛・福島正義・池野治諸氏、天野文部大臣（また後には大連文部大臣）に会見、詳細に意見を具陳し、了解を求めた。

◇二・二四 本年度文部省指導要領委員会の発足に当たり、諸方局長より漢文学習の分量は、「国語甲（必修国語）十単位のばあい、二単位分とするのが適当である」との発表がなされた。これは戦後十年の漢文復興運動史上において画期的な重大発表である。かくて必修国語中に二単位分、選択漢文で二・六単位、合計二・八単位履修の制度を見るに至ったが、昭和三十八年度からの現行制度では、全日制普通課程で古典乙Ⅰ五單位中漢文二單位、さらに古典乙Ⅱを加えたばあいは、三單位中漢文一單位の履修を標準とし、学校の方針によつては、これに増加單位から一單位を加えているところもあり、結局二・四單位を履修しているのが実情

である。

われわれは占領下のみじめな教育制度から、約二十年間の悪戦苦闘によって、ともかくもここまで到達した。この間、内外陰陽、一方ならざる難境、援助を賜わった方々に対し、心から敬意の微衷を表すために、ここに慰霊祭を挙行し、これを出発点として、さらに今後の漢文教育振興に向かって新しい努力を誓うものである。

〔漢文教育復興運動追念誌〕より転載〕

第三編 大東文化大學時代

第一章 池袋後期時代（昭和二十四・十～三十六・八）

第一節 雌伏十年

昭和二十年校舍焼失以来、再建の曙光が見え始めるに至るまでの十年間は、まさに大東苦難時代ともいうべき時期であった。

池袋の旧地に校舍建設を条件として大学昇格が認可され、青砥校舎及び校地の売却資金によって新校舎一棟を建築し、移転して来たのであるが、その後の経営はまことに惨澹たるものであった。大学設置基準法による施設整備の整備、教授陣の充足、また学生数の確保等難問題の連続で、学長・理事長を中心とする経営者側の苦心は筆舌に尽くせぬものがあり、また現状を憂える同窓会側の努力も絶大なものがあった。当時同窓会副会長（現附属第一高等学校長）であった坂本通氏は次の如く述べている。（同窓会報第四号―昭二十九・九）

悪循環を絶つ道

施設不備、財政難、志願者減……と戦後の二三流大学は皆この悪循環から免れられないでいる。戦後の母校は、この悪循環の一つ前に、政府の補助金打ち切りと、校舎の焼失という二つの悪条件を抱え込んでいる。故に



大学第4期卒業記念（昭和31年、後期池袋校舎）

この悪循環より脱却するためには、他の同種同類の大学より一倍の努力と方策とが要る。然らばこの悪循環を絶つ道は何か。それは学生を多くすることである。しかし普通の学生ではない。母校の建学精神を慕う即時的有為の青年学徒のことである。しかしこれにも相当の困難性はある。しかし又これも見方による。……日本

は広い。先憂後業の青年学徒も少なくない筈だ。これに加えて同窓先輩の指導宜しきを得れば、学生を推薦することも、そう困難ではあるまい。この辺りで三千の同窓が最先にふんぎりをつけて有為の学生を送るべきだ。

母校を、月並の二三流大学系列から脱却させ、規模は小さくとも特色ある有数の学問殿堂たらしむるか、国家有為の人材養成の機関たらしむる外に、伝統ある大東文化を救う道はない。日本の国情に副うた第二次学制改革が行なわれない限り、大東がこのままの悪循環を繰り返してゆくならば、二三流大学としての哀れな末路をたどることは必至である。思いここに到れば、万難を排しても先ずこの悪循環を絶たねばならぬ。

施設不備、財政難、志願者減、この悪循環が当時の実態といえる。

第三編 大東文化大学時代

年度別各科卒業生数(昭二十八～四十)

卒業年度	大学回	日文	中文	政経	計	備考
28	1	14	3	51	68	
29	2	4	3	37	44	
30	3	8	5	63	76	
31	4	12	2	72	86	
32	5	12	10	45	67	
33	6	21	3	29	53	
34	7	17	17	37	71	
35	8	50	20	40	110	
36	9	50	32	46	128	板橋校舎に移転
37	10	29	30	23	82	学部増設 (文学…日文・中文 経済…経済)
38	11	37	34	28	99	
39	12	49	25	43	117	
40	13	38	28	53	119	
計		341	212	567	1120	

なお当時の入学者数は、資料の換るべきものがないため不明であるが、年度別卒業生数によって大体判明できるので参考までに表を掲げる。

また、当時の募集定員は一二〇名であったことは、同窓会報第二号（昭二十七・三）に吉村五郎氏（当時、会計課長）が「母校最近の事情」として次の如く述べている。

現在の学生数は一学年一二〇名として三学年合計三六〇名、月謝年に約三六〇万円、即ち月に三〇万円の割合である。これで細々ながら賄っている。……

この定員数は、以後しばらく続き三十年度募集要項にも次の如く記されている。（同窓会報第五号）

昭和三十年度

学生募集要項

◇学部

（昼夜開講、共学）

一、募集学科及び人員

日本文学科

第二章 池袋後期時代

中国文学科

政治経済学科

第一学年

一二〇名

第二、三学年

各若干名

二、応募資格

○第一学年

- 1 新制高校卒業者及び之に準ずる者
- 2 小中学校教諭の普通免許状を有する者
- 3 文部省令にもとづき施行される大学入学資格認定試験に合格した者
- 4 相当の年齢に達した者で、本大学所定の入学資格認定試験に合格した者其他

○第二学年

- 1 旧制の専門学校大学予科等においてその第二学年を修了した者
- 2 新制大学もしくは短期大学に一年以上在学し三〇単位以上を修得した者

○第三学年

- 1 前記の旧制各学校短期大学の卒業者、及び新制大学に一年以上在学し六〇単位以上を修得した者
- 2 其他本大学において右と同等以上の学力があると認められた者

三、出願手続

1 願書受付

自昭和三十年一月十日 至三月二十五日

2 出願に必要なもの

- (1) 入学志願書(用紙は本学より交付)
- (2) 出身学校の調査もしくは成績証明書
- (3) 受験料——二、〇〇〇円

(4) 切手をはり自己宛の住所氏名を明記した封筒(返信用)

四、入学調査

1 期 日 昭和三十年三月二十七日(予定)

2 調査場 本大学

3 科目 国語、社会、英語、論文のうち三科目任意選択

(注意) (1) 受験時の宿泊施設があるから希望者は願書提出の際にその旨を申出ること

(2) やむをえぬ事由で所定の調査日に来られぬ者には調査の繰上げ又は延期を認めることがある

五、入学手続

合格者は合格判定書を手えられてから十日以内に戸籍抄本及び在学保証書等を提出し所定の学費を納入しな

ければならない。一旦納入した学費は事由の如何に拘らず返還しない

◎入学に必要な経費

- 1 入学金 三、〇〇〇円
- 2 拡充費 五、〇〇〇円
- 3 授業料 一七、〇〇〇円（年額）
- 4 後援会費 一、二〇〇円（年）

六、特色及び特典

教職課程 本大学の教職課程は創立以来の伝統と内容とをもち昨年文部省の行った教育職員免許法の大規模な改正に伴う教員養成課程の再審査にも無条件で認定された（昭和二十九年十二月七日附官報参照）。授与される教員免許状の種類及び等級は左の通りである

- (1) 中学校教諭一級普通免許状——国語、社会
- (2) 高等学校教諭二級普通免許状——国語、書道、社会、商業

なお本年度においては学部各科に中国語の専門講座及び教職課程を増設し高校教諭外国語科二級普通免許授与の資格を取得させる。

◇専攻科

(夜間開講、共学)

一、内容概略

1 修業年限

一ケ年

2 履修課程及び単位 日本文学専攻、中国文学専攻、政治経済学専攻 各課程共三〇単位

二、特典

卒業と同時に次の教員免許状が授与される

日本文学専攻課程

中国文学専攻課程

高等学校国語科一級普通免許状

政治経済学専攻課程——同社会科一級普通免許状

◇因みに高校二級から一級になるためには現職教育十五ケ年の勤務年数を要する

三、募集人員、出願、考査

詳細は専攻科学生募集要項を参照されたい

卒業生の紹介あるものは、筆記試験を免除し、書類選考の上、入学を許可する

大東文化大学

東京都豊島区池袋三ノ一、三八五

電話 池袋(97)四六七二番

国電目白駅下車八分、池袋駅下車十分

定員一二〇名であるが、容易に充たされない。これが漸く定員に達して来たのは昭和三十年度頃からである。坂本通氏(大学理事・同窓会副会長)は会報第七号(昭三十一・二)に「今日の問題」と題して、

昨年あたりより全国同窓諸氏の御協力により、学生応募者数も漸次増加の傾向にあり、三十年四月の入学者数は終戦以来、最高の記録を示すに至った。……

このように、志願者漸増を来たした理由として考えられることは、大学当局の懸命な努力は勿論であるが、当而する財政の確立、教学内容の充実、学生数の確保等経営全般に亘る同窓会側の積極的推進が与って力あったものといえる。戦後母校の危機を憂えた同窓の動きは次第に活発化し、七里重恵氏を会長(昭和二十二年頃)に推して母校再建に乗り出し、「機構委員会」を設けて積極的に推進を図ってきた。昭和二十五年同窓委員会解散後は、同窓会幹事会に引き継がれ慎重に討議が続けられ、(一)有力後援者の招聘 (二)理事陣容の強化 (三)教授陣の充実の具体案を同窓出身理事を通じ、母校理事者に進言して来た。然し経営の核心に触れるこの再建案は、時には理事

者個との対立もあつたが、解決策の第一は何といつても財政危機の打開にあつた。ここに於て、真に経済的手腕を有する人物を迎えることが先決策であるとの結論に達し、二十七年、当時理事職にあつた尾張真之介氏（講談社専務）の断起を要請することとなつた。同氏もまたこの要請に応じ、財務担当理事として積極的に危機突破に乗り出し、理事長兼学長である土屋久泰氏を助けて再建に尽力された。

かくして昭和二十八年度に於ては、校舎も四棟完成、さらに図書館建設や、大東文化研究所の設立も企画され、また教授陣容も強化充実、新制大学としての形態を整えるに至り、加えるに再建を目指す本部職員熱心な学生募集運動、これに呼応して全国に活躍する卒業生の協力が、志願者漸増を招来するに至つた。同窓会報第四号（昭二十九・九）に土屋学長は「卒業生諸君に寄す」と題して次の如く述べられている。

昨年九月二十日、創立三十周年記念式において、卒業生諸君と相見えてから転瞬一年、今再び第三十一回の創立記念日を迎えようとしている。三十而立という。本学のこの一ケ年は正に而立の第一年であり、われわれも覚悟を新たにして経営教学の発展に微力を尽してきた。われわれは他力本願を排して自力発展の途を歩んで来た。校舎の第四期工事の完成、教授陣の強化（特に専任教授の増進）、大東文化研究所の設立等がこの一年に実現しえたことを諸君と共に喜びたいと思う。然しながら本大学を圍繞する情勢は依然として楽観を許さない。大学進学志望者の有名大学への集中、卒業即失業の所謂就職難等各般の悪条件が、わが大東文化大学の発展に支障を及ぼしている。これらを打開するためには勿論各種の周到な方策を推進せしめねばならぬのであるが、此の際最も切望に堪えぬことは、卒業生諸君が母校の学生募集及び就職斡旋に協力せられんこと是れであ

る。卒業生諸君がたとえ一人一名ずつでも教え子もしくは後輩をこの大学に推薦せられるならば、募集の困難さは大半解決されるわけであり、就職斡旋についても同じようなことがいえるのである。無論、事はしかく簡単である筈はない。学生を受入れるためには施設、教学の全般にわたって一層充実をはからねばならぬし、新卒業生の就職を円滑に斡旋するためには、肝心の本人に十分なる実力をつけておかねばならない。われわれ局に当たる者は此の点に責任を痛感し、微力ながら今後益々本学の内容を充実させて行く覚悟であり、同時にまた卒業生諸君の一層協力せられんことを衷心より願ってやまぬ所以である。

この一文は、直面する大東の諸問題に対する学長としての苦衷を披瀝したものであり、当時の大東の実態を物語るものといえよう。

第二節 胎動期

(一) 財政の確立

戦後十年にして漸く曙光を見出して来たのであるが、前途は必ずしも楽観できるものでなかった。

母校経営にとって根本問題ともいふべき赤字財政の克服のためには、更に外部からの有力な理事の誘致が焦眉の急とせられたけれども、その運びに到らずして十二月を迎え、歳末の経済困難に遭遇したが、幸い尾張理

事長の決意は極めて鞏固で莫大な私財を提供され、同窓有志の財的援助を背景に野口・坂本氏ら各理事亦これが打間に奔走した。……（同窓会報第七号「昭三十一・二一」）

しかし、財政確立は当面の急務であり、これが解決には有力理事の招聘にありとし折衝努力の結果、前豊島区長須藤喜三郎氏を常任理事に、また前厚生次官矢野西雄氏を評議員に迎え、財政の確立を期した。この間の事情を同窓会報第八号（昭三十一・十二・二十）は次の如く記している。

躍進する大東

内外の面目一新さる 更らに全国同窓諸兄の協力を要望す

同窓会本部

昨春秋、母校の重大危機に遭遇し我々は非常なる決意を以て一大改革に協力したが、その後母校運営の最高機関である理事会を始め、評議員会、教授会、事務局の機構人物共に刷新強化され、今や母校は輝かしい興隆発展の途を邁進しつつある。

即ち、多年母校の悩みの種であった財政の確立は理事長尾張真之介氏の誠意と、新たに常任理事に就任した須藤喜三郎氏の勇断とにより、本年度の予算編成は見事に解決された。勿論、母校が都下一流の大学と伍してその内容外観を誇るには程遠いが、現段階に於ては一応の明るい見通しがついたわけである。

又教授陣には、高田真治、加藤常賢両教授の外、斯界の權威数名が招聘され、専任教授制度の確立と共に日
文、中文、政経各研究室が設置され、学術研究部門に著しい進展がみられている。

かくて財政の確立と教育部門の充実に併行して、大学としての威容、外観を整備することとなり、須藤常任
理事の企画に基づき、先ず植樹運動の促進と共に外辺の整備工事が始まり、只今ではすっかりその面目が一新
された。

最近特に顕著なる動きは在学生の動向で、学生自治会の積極活動と学生自体の気風が全く一変したことであ
る。

これは特別講座による先輩諸士の熱意と、母校に勤務する同窓各位の機まざる努力に起因すると思う。

今秋、母校の校庭整備作業に際し、全学生が率先して勤労作業に従事した如き、又冬休中、百名の学生が各
各高校を訪問して学生募集に協力した如き、これ等は事小なりと雖も、他の大学にみられない本学独特のもの
であろう。学生募集については特に地方同窓の奮起により本年度は定員をはるかに突破し、戦後最大の記録を
つくった。

常任理事に須藤喜三郎氏選任さる

新評議員に矢野西雄氏

昭和三十一年四月七日、本年度第一回理事会に於ては先ず尾張理事長より根本問題として財政の確立、内外

施設の整備が取り上げられ、新学期に即応する諸対策が討議せられた。

本学財政の確立は終戦以来、母校運営の最大要件として常に理事会、評議員会の悩みの種であり、勢い、同窓会多年の宿願であった教育施設の拡充、建物の増築、教授陣、事務局の人員強化、研究所の発展等々も悉く停滞し、兎角の風評の中にその将来が案ぜられていたわけである。

そこで尾張理事長としては、神立時三郎理事の意見もあり、この際、長期の財政計画を推進する為然るべき人材を求めてこれを決すべく、前豊島区長須藤喜三郎氏にこれを依頼した。須藤氏は一応その任に非らずと辞退されたが、理事長からの懇望もだし難く、遂に就任を承諾され、今日に到っている。

同氏は人も知る豊島の名区長、終戦直後の混乱時期に同志を率いて敢然立ち上り、先ず着手したのが教育施設の確立で、区政の根本は教育からと云うモットーであった。

今日、東京都下、豊島区が「教育豊島」として全国に高名を轟かしている所以のものは実に須藤名区長の情熱と勇断の賜である。

同氏は今日、母校の常任理事として選任され、縦横の才を駆使して最も困難な運営の重任を担がされている。

最近母校内外の面目が一新され生々の気が旺盛しているのは須藤理事に負うところが多い。

又新評議員に前厚生次官矢野西雄氏が選任された。矢野氏は福岡の産、長らく郷土の教育界に雄飛されたが後、講談社に入り、大いに筆をうたわれた。其後、教化団体生長の家本部の理事並教育部長として対外活動

に専念、遠く満ソ國境附近足を延ばし、終戦時は敢然、同地に踏み止って避難民の救護に当り、ソ連兵の苛酷な要求に対し断乎たる態度を以て臨み邦人を感泣せしめたことは当時有名な逸話である。

昭和廿三年六月、第一回国會議員選挙に際し、全国区参議院議員選挙に堂々と当選、緑風会を結成して、引揚特別委員長、文教・水産・民主政治教育・選挙管理各委員等の重責に任じ、越えて廿四年六月、厚生次官として、政界・財界・教育界にその手腕を発揮された。現在は世田ヶ谷に共悦の会を主催しつつ、社会教化運動に邁進されている、氏の確固不拔の信念と卓越せる政治手腕は必ずや母校の発展に寄与する所大なるものがあろう。

以上述べた如く母校は今回須藤・矢野両氏の参加を機に、運営、教育陣営の強化を計ると共に、東洋文化学術の一大宗府として、現出せしむべく、着々とその巨歩を進めつつある。

(金子昇記)

かくして營々努力したのであるが、赤字克服は極めて困難であった。三十二年六月二十八日の教授会議事録に、教授会に於て本学が直面する空前の経済的危機の実態について理事長尾張真之介氏より声涙ともに下る説明あり。……と記されている。

有力者の招聘により危機打開を図ったのであるが、かつて政界の巨頭が大東の中心となって経営に当たった往時の姿を、当時の大東に求めることは至難であった。そこで他力本願を排し、自力再建へと志向した経緯が、全

子昇氏（現理事長）の談話によって窺うことができる。

学校の生命は学生である。学生数の多寡は直ちに学校運営に重大なる影響を与える。本学は曾って政府からの莫大なる補助金により一切を運営し、教学部に於ても、財政面にも何等の心配もなかったが、戦後に於ては専ら学生からの授業料を唯一の財源とし、その外、私学振興会や戦災復興資金の借入れにより辛うじて社会的地位を保って来た。然し何と言っても、学校としての健全なる運営は、学生からの授業料徴収のみにより維持発展することがいいのであって、他からの融資は余程留意すべきであらう。勿論、学校の本旨は天下有為の人材を調育することにあるのであって、所謂株式会社ではないが、兎も角、焦眉の問題は財政の確立強化である。これを解決しなければ、建築・施設の充実も、教学部面の整容も成し得ない。この意味に於て、どうしても学生の大量募集は必須条件である。学生の募集要件としては元よりその受人態勢が完備し、学生の要望に応えるものが無ければならないが、母校の現状として、急速にこれを解決せよと言っても仲々困難なことである。だからして一応このままの状況を基礎として、母校の同窓は勿論、全関係者が打って一丸となり、不足分は誠意と人的要素の優秀性を以て補い、必死の努力を致したならば必ずや成功し得るものと思う。

よく学校の会では悪循環という詞を耳にするが、これはどこかで切らねばならぬ。その突破口を何に求めるか、一番よい方法は、所謂ヒモのつかない寄附金を受けることであるが、この事は人の問題が生じ、実現困難である。幾度か同窓の幹事会にも出てくる話であるが、いつの間にか風如く消えてしまう。あれを思い、こ

れを考えると結局、学生一千名を目標に努力し、実現すること以外に無い。卒業生の中には就職世話の立場から「大量募集は結局鈍才を養成するから、母校の評判が悪くなるし、責任を以て世話出来ない」という人もあるが、一応理窟はあっても、学校の維持という立場から到底出来ない相談である。そういう考え方は寧ろ大量に入れて、内部で徹底的に鍛え上げ成績の悪いものはどしどし落してゆく方が反って効果がある。小説でも多作がよいか、寡作かという論議があるが、優秀な作品は多くの内から時々生まれるものである。学生は多ければ多い程よい。天下の碩学も、英雄も必ずその中から出て来るに違いない。……

質量共に充足されることが理想であるが、現状としては量の確保が先決問題であり、この為には政経学科の学生数を獲得するにありとの結論に達した。三十二年度学生募集対策委員会の中に、さらに「政経学科を主とする小委員会」が設けられ、田中千代松教授を委員長に左記の各氏が委員に任命され、政経学科学生の確保へと方向づけられた。

政経学科を主とする募対小委員会

委員長 田中千代松（政経学科教授）

委員 小林 元（ ）

藤村 通（政経二期・茨城大）

星川正美（ ）（外務省）

沖田竜雄（二期・実業）

● 波多野宏一（朝日新聞）

● 梅原 保（会計事務所）

● 総務部長

● 教務課長

学生を大量に募集すべき見込みは、主として政経学科の方向いかに係っているとの声は、今や学内外を貫く輿論となったといえよう。（同窓会報第九号—昭三十三・三・三）

かくして方向づけが決定され、さらに政経学科の理念とその具体的内容については三委員（田中・小林・教務課長）を委嘱し、検討方を依頼した。その理念とするところは、

「要するに、従前ほとんど特色のみとめられなかった政経学科を改編し、『アジアの事なら本学の政経学科で』の旗幟を高くかかげ、もって本学発展の基盤たらしめたいという悲願は、決して昨日今日始まったことではない。……」（同窓会報第九号・教務課長保野太郎記）

(1) 「漢文」 必修に制度化される

昭和二十七年二月、記者会見で高等学校に於ける漢文を必修にしたいとの文相発言があり、さらに二十八年二月には、漢文教育復活を表明、ついで三十年四月、「必修国語十単位中、二単位を漢文に当てることを原則とする」の文部省通達があった。終戦以来苦境にあった漢文が、戦後十年にして漸く教科課程中に制度化されるに至ったのは、既述の漢文懇話会の長期にわたる努力の結晶であったわけであるが、わが大東にとっても正

に早天に慈雨を得たるものであった。

「思うに昭和三十年度は大東の画期的な飛躍を遂げる年である。天の時は大新聞の論調にも見られる如く大東に利あり、地の利亦池袋の整備発展に伴ってよし。人の和も亦大学改組以来、始めて大同一致し、大東の画期的発展はトセズして知るべきであらう。」（同窓会報第五号—昭三十・一—吉村記）

はたせるかな、同年の入学者よりは、従来極めて僅少であった中文志願者が、日文志願者とはほぼ同数となり、昭和三十七年、高度成長国策樹立と前後して、学部増設による経済学部志願者激増によって大東発展期を迎えるに至るまでこの均衡を保って来た。

(2) 同窓会の協力

また一方、同窓会側の協力も更に積極化し、昭和三十年度には会報第四号を学生募集特集号として発行、ひろく全国同窓に呼びかけ、また三十一年度には募集対策上、同窓生の積極的協力を求めることが先決であるとして、本学主催の学術講演会と併行して関東地区大学高校校勤務卒業同窓会を開催し強く協力を求めた。

また、本部及び東京支部の有志間では、予ねてより母校教授陣の強化、学科内容の充実を図り、学生の実力を育成すると共に、併せて品性の陶冶をなすべきであるという意見が具申されていたが、三十年五月九日よりこれが実現をみるに至った。

これは、卒業生の就職斡旋という立場からも特に要望された事項でもあるので、地方支部幹事の所見も伺い次のように決定された。

1 目的 本学に於て実施する諸講義を補強して学科内容の充実を計り、併せて学生の品性を陶冶し、堅確なる志操を養成せしむるに在り。

2 期間 自昭和三十年五月九日 至三十一年三月一日

3 学科目及び講師

月曜 孟子 猪口篤志(高十三)

火曜 東洋文化史 金子昇(本十二)

水曜 唐詩選・吟詠 坂本道(高十三)

大学・中庸 山田勝美(本五)

木曜 日本文学 大板泰(高十九)

金曜 論語 野口正之(高八)

土曜 日本文学 新井寛司(本十九)

経済学 梅原保(本十六)

三十一年度

論語 清田清(本二)

大学・中庸 山田勝美(本五)

十八史略 原田権成(高九)

第一章 池袋後期時代

吟詠 坂本 道（高十三）

・ 矢沢 修（高二十三）

現代短歌 大坂 泰（高十九）

明治文学 新井寛司（本十九）

本講座開始以来、受講者は続々参加し、約四十名の学生が毎放課後残り熱心に研究を続け、各講師も多忙の中から時間を割いて学校に駆けつけ、先輩後輩の美しい情義をみせている。かかることは恐らく他の大学にはないことであろう。（同窓会報第六号「昭三十三・八・一—金子昇記」）

(3) 在校生の協力

また在生も極めて協力的で募集対策委員会に二名の代表を送るとともに、「学生募集協力会議」を開催し、次のような決議をなした。

- 1 学生部活動を通じ、各高校に働きかける。
- 2 出身高校を訪問、又は書類によって後輩を勧誘する。
- 3 本部の対外宣伝工作に協力する。

以上の取決めに従い、先ず部活動として、アジア問題研究会が品川中庭の児童会館に於て、大講演会を開き、東京都西部（品川・目黒）地区の各高校を歴訪して宣伝大いに努め、武道部は十二月四日（昭三十）東京都定時制高校約五十校を母校武道場を集めた。

空手部では、特に独協高校に武技指導を行ない、評判を高からしめる等、仲々の活躍振りを示した。

又、出身校への勧誘は、書簡二万五千通を発送するとともに、休日を利用して旧師に面接し、依頼するなど極めて積極的な活動を展開した。

また大学当局、特に卒業教職員を中心にした全国巡回募集運動も極めて真剣そのものであり、このような大学当局、卒業生の努力が他の諸条件と相まって、やがて結実の秋を迎えることとなったわけである。

(二) 教学体制の整備

昭和三十二年度学科目編成に関する件（教授会議決議抜粋—昭三十二・三・七）

学長の指示によって教務課長から、三十二年度学科目編成の基本的方向を説明した。その大要は、

1 基本的方向としては、教学体制の抜本的整備に向かって一步を踏み出した三十一年度の方針を踏襲強化すること。

2 但し、その後客観情勢の変化に伴う次の諸問題を考慮に入れて検討すべきである。

(1) 新しい大学設置基準が公布せられた。

(2) 教員免許法が新法に切り換えられた。

(3) 就職対策への積極的配慮の必要。

(4) 大学自体として大きく発展せんがためには、どのような特色を打ち出すべきであるかについての積極的検

討の必要

右について具体的検討を行なった結果、次の如き基本方針が打ち出された。

1 日本文学科に「佛文学」を開設する方針の下に、水原秋桜子を第一候補に、富安風生氏を第二候補として交渉する。

2 中国文学科に於ける演習一科目の増設希望については、日本文学科に於ける増設と併行して考慮する。

3 政経学科に於ては

(1) 政治学法学部門に比し、経済学部門の比重を極力重からしめる。

(2) 経済学部門の中で、特に中国を重点とするアジア全域にわたる経済的（政治的）研究と、直ちに進出し活動し得る人物の育成とを政経学科の新しい方向とする。

(3) その場合の補助学的意味をもたせて、商業実学関係科目を充実する。

(4) 同じ意味で語学の実力涵養に留意する。

右の具体的措置として、

(1) 新に「アジア政治経済事情」「同演習」の二科目を新設し、小林元氏（専任講師）に担当を委嘱する。

(2) 免許教科としての職業科のために必要な最小限度のものとして、とりあえず「産業概説」「工業概論」の二科目を新設する。

以上のような構想で学科編成並びに教授陣の充実に期し、鋭意努力して来たのであるが、一流教授の委嘱は特に政経学科にあっては並々な努力が払われたようである。教学体制の確立は教授陣の充実にあることはいうまでもない。従って一流学者の招聘をと努力し、この結果漸く三十四年頃に至って整備段階に達し、次表の如き学科編成と教授陣の充実とをみるに至った。

昭和三十四年度学科目及び担当者

中 文	担当者	教 職 課 程	担当者	中世文学概論 現代文学概論 中世文学演習 国文学史概論 国語学概論 近古文学演習 劇文学	担当者
漢文演習 中国戯曲小説 中国現代文学 中国文学史概論 中国文学演習 中国哲学演習 中国哲学史概説 中国哲学史概説 文字学 漢籍解題	猪口 篤志 竹田 復 長瀬 誠 中沢 希男 猪口 篤志 中沢 希男 加藤 常賢 高田 真治 鈴木由次郎 高田 真治 加藤 常賢 阿 右	教育史 教育心理 青年心理 教育原理 国語科教育法(国)	須田 正男 島田 正男 阿 右 須田 正男 谷 朋 清田 清 田中千代松 榎木 信山 上 信山	一般中国語 専門中国語	担当者 吉村 五郎 熊野 正平 宮島 土井
		日 文 近世文学演習 近古文学概論 近世文学概論	担当者 松尾 晴秋 新井 寛司 松尾 晴秋		

一般英語 専門英語 一般ドイツ語	政 經	産業概説 工業概論 原価計算 工業会計 金融論 労働法 経営経済学 アジア経済地理 簿記学 財政学 統計学 経済学セミナー 経済思想史 アジア経済政策一般論 商法二部 アジア経済事情 民法二部	細川 亮吉 武井 元 小林 元 木下 祝夫	担当者	行政法 経済史 経済原論 商法一部 民法一部 政治学	水木惣太郎 藤村 通 戸田 武男 樹田 元 平島 敏夫 水木惣太郎	書 道	書道実習 書道史・鑑賞	担当者 松井 如流 青山 杉雨 宇野 雪村 熊谷 恒子 上条 信山 真田 但馬	森 七郎 同 右 同 右 同 右 藤塚 知義 稲垣健太郎 都築 栄 国松 久弥 中平 佐藤 武男 錦織 田中千代松 同 右 内田 直作 樹田 元 小林 元 平島 敏夫	歴史 外国史 論理学 倫理学 哲学 自然科学 物理 生物 社会科学 社会学 政治学 経済学 法学	人文科学	小林 元 桑田 顯 喰代 顯 喰代 顯 担当者 遠藤 博 福田 担当者 田中千代松 三枝 国松 久弥 小川	実技 理論 保健体育	体育	担当者 金子 昇 内藤 宏 堀田 太郎 金子 昇 梶野 一文
------------------------	--------	--	--------------------------------	-----	---	--	--------	----------------	---	---	--	------	--	------------------	----	---

なおこの表を二十八年度の教授陣容に比較してみると、発展充実の経過、まことに一目瞭然たるものがある。

昭和二十八年年度教授陣容（同委会報第一号）

名誉総長	法学博士	鶴沢 總明	講師		西島 定生
学 長	芸術院会員	土屋 久泰			江川泰一郎
					小沢 準作
（一般教養部門）					
教授	文学士	噴代 颯	教授	学 長	土屋 久泰
		佐々木 邦		文学博士	日夏耿之介
		武井 亮吉	教授	文学博士	佐成謙太郎
	商学士	熊野 正平			飯島 忠夫
	経済学士	国松 久弥			加藤 常賢
	理学士	鈴木 敏一			安田喜代門
助教授		遠藤 博		文学士	湯地 孝
		吉村 五郎			中沢 希男
		山本 正一			谷 册
	文学士	林 基			

助教授	文学士	田坂 文徳
〃	〃	山本 正一
〃	〃	猪口 篤志
講師	文学博士	高崎 正秀
〃	〃	竹田 復
〃	文学士	石井 庄司
〃	〃	金児 祝夫
(政治経済専攻部門)		
教授	名誉総長	鶴沢 健明
〃	法学士	水木惣太郎
〃	〃	長沢越一郎
〃	経済学士	国松 久弥
〃	〃	戸田 武雄
教授	経済学士	田中千代松
〃	商学士	中西 旭
〃	経済学博士	楢崎 敏雄

助教授	法学士	稲垣 正明
〃	〃	水野 正人
〃	経済学士	藤村 道
〃	〃	都筑 栄
〃	〃	山本 国雄
〃	商学士	矢島 鈞次
講師	法学士	江里口清雄
〃	〃	小川清太郎
〃	経済学士	藤塚 知義
〃	〃	浅田 光輝
〃	〃	加藤 金三
(教職課程部門及び講座外科目)		
教授	文学博士	松月 秀雄
〃	文学士	野崎 泰秀
〃	〃	安藤 亮
〃	医学博士	桐野 一文

助教授

石川 太郎

伊能 四郎

講師 文学士 藤野 登

(三) 書道公開講座

書道は大東の伝統の一つであり、九段時代には必修科目として正科に課せられていたほどである。また漢文と書道とは極めて密接な関係にあり、学者にして一流書家であった本校教授も枚挙に遑ないほどであり、このような環境から大東出身の書道家が輩出したのも当然である。その最たるものとしては、かつて名越豊氏(号は書溪・高二卒)があり、一流書家として全国的に盛名を馳せ、また現在に於ては上条周一氏(号は信山・高十六卒)あり、日本書壇に確固たる地歩を築いている。

また全国に活躍する大東卒業生の多くが、職場を通じ、またその地域に於て隠然たる実力を有していることも事実である。このような実績が今日の大東書道を育成した背景であるといっても過言ではない。しかし今日の隆盛をみるに至るまでには、先輩諸氏の努力と大学当局の遠大な理想と緻密な企画によるものがあり、これなくしては大成を期することはできなかったのである。

池袋移転後、母校再建に懸命であった昭和二十七年、書道講座を中国文学科及び日本文学科に併設し、講座外選択科目として設置した。而してこれが企画立案、さらに直接指導の任に当たったのは真田但馬(高十一卒)・上条周一の両氏であり、また書家であり詩人であった土屋学長が率先誘掖の任に当たった。つまり学長を中心とした

卒業生の尽力によって設置されたのが、大東書道の起源である。設置後、学生間に於ても極めて好評、また世間の視聴をも集め、聴講生も漸増した為、翌二十八年度には正式に学科課程中に編入し、山崎節堂・松井如流の両大家を迎えて陣容を整え、さらに二十九年度には熊谷恒子女史を迎えて名実ともに斯界に誇る大東書壇を形成した。

その頃、豊道春海先生を盟主とする日本書道連盟は、書道教師の再教育を目標として、書道講座を昭和二十六年より家政大学に於て継続開講していたのであるが、民間団体である同連盟では単位を授与することが不可能であるという障害もあり、かねて呢態であった土屋学長と提携し、昭和二十九年より共催の書道講座を本学に於て公開することとなった。八月一日より二週間、本学よりは土屋学長を始め上条・真田・山崎・松井の各教授、連盟側よりは豊道・尾上両芸術院会員を始め、平尾・手島・上田の各氏外一流書家が出講し、近來まれに見る充実した講座を公開した。

聴講生は、北は北海道、南は熊本から馳せ参じ、約一五〇名を超える盛況であり、なお受講生には書道科四単位を授与する特典もあり、俄然天下の耳目を集めることとなった。爾來、昭和三十三年に書道連盟と分離し、大東単独の主催となったものの、その後四十六年度に至るまで継続開講して来た。

なお開講当初の頃は学生募集に懸命な時期であり、これら受講生一人一人に対し書道愛好生徒の本学受験を懇請し、その推薦によって入学した学生も多く（加来俊子女史談）開講以來連続受講者・本学職員、また十数年の長期にわたる本講座の開講は、大東書道の評価を一層たかからしめるとともに、また本学学生にして日展その他の

展覧会に入選するもの連年跡を絶たず、このような実績が今日の大東書道を築き上げて来たものである。

本学の誇る書道部の活躍

——日展入選者続々あらわる——

伝統を誇る本学書道部は現在百数十名の部員を擁し最も活発な活動をみせている一部門である。そして本年は遂に五名の日展入選者を出すに至った。他の大学においては一名の現役入選者を出すことすら極めて稀なことであって、本学に於て五名も入選者を出したことは我国書道界に於て注目の的となっている。

入選者	学年	回数
足立 豊	四年	三回
萩原 弘子	四年	四回
高田 活	三年	一回
田村よし江	三年	一回
壬生 照道	二年	一回

なお此の外前二回連続入選の加藤節子君（三年）をはじめとして、日展入選候補者十数名の活躍が期待されている。

（同窓会報第十号—昭三十四・一・十五）

日展入選者六名

——昨年以上の好成績——

例年数名の日展入選者を出している本学書道部は今回遂に六名の日展入選者を見るに至った。入選者次の通り。

氏名	学年	回数
高田 活	四年	二回
加藤 節子	四年	三回
宇野 伸一	四年	一回
岡部 文子	四年	一回
高橋 和夫	二年	一回
萩原 郷代	二年	一回

以上の如く在学生の中から毎年多数の入選者を見ることは、まことに欽ばしき限りである。

(同窓会報第十一号—昭三十四・十一・二)

なお初回の公開講座の要項及び講師名は次の通りである。

第四回夏季書道講習会 任意聴講(本年新設)

主催 社団法人日本書道連盟

大東文化大学

会場 大東文化大学

期 前期 昭和二十九年八月一日～八日

後期 昭和二十九年八月八日～十四日

A部 書道科教員免許状の取得を目的とするもの

B部 一般書道研究を目的とするもの

特別公開 ○日本芸術院会員豊道春海先生大字揮毫

○日本芸術院会員尾上柴舟先生・山崎講師・飯島講師・植村講師・江川講師より各和漢真蹟・原拓

公開展示

講習人員 計百四十名

外に任意聴講生十四名

地方参加者の宿舎

東京都豊島区池袋三丁目一六〇五番地 洞雲寺

修練をするということは、いつの時季でも大変なものでありますが、而も炎暑のさ中の十四日間、講習生各位の努力は並大抵ではなかったことと思われまます。

同時に講師諸先生の御熱意に対しましても感激に不堪厚く御礼申上げる次第であります。

お蔭を以て事故者もなく、滞りなく終了致すことの出来ましたことを感謝致します。

第四回といっても、事実上第一回である今回の講習会でありますので、何かと不行届の点があったと思いますが不悉御諒承願いたいと思いますし、次回からは更によい講習会にしたいと念じております。

昭和二十九年八月十四日

夏季書道講習運営委員会

講師・運営委員・事務局員氏名

日本芸術院会員	尾上 柴舟	毎日展審査員	植村 和堂
同	土屋 竹雨	日展参事	江川 碧潭
同	豊道 春海	毎日展審査員	金子 颯亭
日展審査員	青山 杉雨	文部事務官	金田 心象
同	石井 雙石	大東文化大教授	上条 信山
新潟大学教授	石橋 厚水	元学智院教授	熊田伝一郎
日書美審査員	飯島 春敬	日書美審査員	熊谷 恒子
書芸審査員	伊藤 神谷	毎日展審査員	桑原 江南
日展審査員	宇野 雪村	日書美審査員	桑原 翠邦
前日展審査員	上田 桑旭	前日展審査員	近藤 秋暹

(四) 研究活動の活発化

(1) 大東文化研究所（東洋文化研究所）

第一章 池袋後期時代

大東文化大教授	真田 但馬
前日展審査員	高塚 竹堂
日本書道研究会長	田中 金峯
元豊島師範講師	田中 海庵
前日展審査員	津金 鶴仙
同	手島 右卿
日書美審査員	中村 素堂
同	仲田 幹一
前日展審査員	平尾 孤往
書芸審査員	藤本 竹香
日本女子大講師	藤田 謙陽
日書美審査員	藤田 霞畦
国立博物館	堀江 知彦

日展審査員	松井 如流
前日展審査員	柳田 泰雲
大東文化大教授	山崎 節堂
日本書道連盟参与	若海 方舟
助講師	
岸本 左郎	佐々木寒湖 浜田 素山
大井 錦亭	稲村 雲洞 山岡 聰清
中野 白呂	栗野 雪山 笠谷 醴泉
小管 秩峯	
運営委員	
上条 信山	桑原喬林子 真田 但馬
田中 海庵	松井 如流 山本 正一
吉村 五郎	

昭和二十九年九月二十二日、卒業生を主たる対象として、東洋文化に関する比較的高度の研究を助成する為
に創設されたのが本研究所であり、現在の「東洋研究所」の前身である。

昭和二十七年頃より、施設設備の拡充整備と教学体制の確立と併行して学術研究機関設置の気運が高まり、
二十八年度には、土屋学長・鈴木由次郎・吉村五郎・山本正一の各教授が準備委員に選ばれ、設立準備に着手
した。この間、指導教授の件、予算の裏付け、運営方針等について曲折はあったが、昭和二十九年九月二十二
日鶴沢総明・尾上八郎・久松潜一・土屋久泰・佐成謙太郎・藤野岩友・谷野・竹田復・小泉藤造・熊野正平・
高田真治・鈴木由次郎各氏の諸大家を指導教授に迎え、斯界の大いなる期待の裡に誕生をみるに至った。越え
て十月二十二日、研究員選考会議を開き、市川任三氏以下六名の在京研究員、毛利和美氏外四名の地方在住研
究員の入所を決定、次いで十一月二十日、指導教授・研究員・役員及び在京有志等二十名が集い、第一回研
究会を開催した。なお当日の研究会に於て、文学博士藤野岩友教授(高一卒)の「専系文学について」と題し、
比較文学・民族信仰の観点から楚辭の主要各篇についての講演が行なわれた。また今後の活動方針について
は、今回は新たに招聘された中国の東洋学研究家新炎彬教授(元東亜同文書院教授)の「儒教思想の中国社会に
及ぼせる影響」と題する講演を予定し、また研究紀要の創刊を期すべく着々準備中であることを約して、戦中
戦後の長期間、中断していた研究活動復興の第一声を挙げた。然し本格的活動を始めるまでには種々の困難や
障害も伴い、容易に所期の目的を達することも出来なかつたのであるが、三十年十一月四日に至り漸く新しい
構想の下に活動が開始された。

越えて翌三十一年六月二十一日次の如き役員の設定をみた。

所長 尾張真之介

理事 土屋久泰・神立時三郎・坂本通

顧問 宮沢裕・下中券三郎・佐成謙太郎

東洋学術研究部長 加藤常賢

政治経済調査部長 未定

総務部長 坂本通

事務員 大久保達正

このように機構及び役員の設定をみたのであるが、所費募集の状況甚だ芳ばしくなく、また政治経済部長も適任者を見出しがたいというようなこともあって、実際活動に入ることはなかなか困難な状況であった。そこで加藤常賢博士の構想を尊重して漸進的に実施する方法をたて、まず運営委員として重沢俊郎（京大）・宇野精一（東大）の両氏を迎えて二回にわたる運営委員会（三十二年四月十日・五月十八日）を開き、戦後著しくその面目を革めた東洋学術の世界の動向に留意しながら、その事業の見通しを立てた。

○改組第一回東洋学術講演会

時 昭和三十二年五月十八日

所 本学会議室

演題 漢代における批判哲学の成立

講師 文学博士 重沢俊郎

○「東洋学術論叢」の刊行（昭三十二・十）

前記の講演を取録刊行したもの。

(2) 大学附属「東洋研究所」の発足

昭和三十年、機構改組後、連年講演会を開催、着々その成果をあげて来たのであるが、さらに強化拡充を図るために、昭和三十六年四月これを大学附属とする「東洋研究所」が設立された。

その概要は次の通りである。

大東文化研究所要覧

設立趣意書

大正の末年、当時の鉄道大臣大木遠吉氏を中心とする多数の識者は、深く時勢に鑑みるところあり、東洋文化振興の急務を痛感して大東文化協会を創設し、この方面の權威者による研究の成果を逐次発表して、東洋学術文化の振興とその普及に努め、一方大東文化学院を経営して、斯道に志ある青年学徒を養成したが、これに対し政府は毎年巨額の事業補助費を計上して、本会の助成を図ったのである。

爾年三十有余年、その間、激しい社会情勢の推移に伴い、多少の消長があり、遂に政府の補助も中絶するの止むなきに至ったが、大東文化学院は昭和二十四年の学制改革と共に大東文化大学と改称し、幾多の経営難を克服しつつ今日に至ったのである。然るに教学の中核たる東洋文化の研究機関は、戦禍のため二十数万冊の圖書と各種貴重なる資料を焼失し、一時廢滅に瀕したが、恰も昨年大学の創立満三十周年に際し、期せずして理事者教授並に卒業生の間より、挙って之が再出発を熱心に要望された結果、各界の有力なる識者を顧問に斯学の權威を指導教授として、今春いよいよ本研究所の創設を見るに至ったのである。

惟うに東洋の學術文化は、われわれが継承せる偉大なる精神的遺産である。然るに戦後特にその研究の必要性が一般に閑却されていることは、まことに遺憾といわねばならぬ。われわれは固より伝統的文化を墨守することを以て能事了れりとするものではなく、その真諦を究明して文化国家の建設に寄与せんことを期するものである。今茲に薪傳を拓いて礎石を築えられたる先人の遺緒を基盤として、東洋学振興の道程に一步を印するに当り、大方識者の協賛を翹望して已まない次第である。

研究所規程

第一章 總 則

第一条 この研究所は大東文化研究所と称する

第二条 この研究所は学校法人大東文化大学の附属機関とする

第三条 この研究所はその事務所を東京都豊島区池袋三ノ一、三八五大東文化大学内に置く

第二章 目的及び事業

第四条 この研究所は東洋文化に関する学術的研究を行い、これが振興を図ることを目的とする

第五条 この研究所が前条に規定する目的を達成するため、左の事業を行う

一、東洋文化研究者に対する指導並に助成

二、研究会、講演会等の開催

三、研究成果の出版

四、前三項に掲げるもののほか特に所長が必要と認めた事項

第三章 役員

第六条 この研究所に左の役員を置く

所長 一名

顧問 若干名

指導教授 〃

編集委員 〃

主事 二名

事務員 若干名

第七條 一、所長は学校法人大東文化大学の理事会に於て理事の中から選任する。所長は研究所の事業を総攬

する。但し理事を退任したときはその職を退くものとする

二、顧問は所長がこれを委嘱し、所長の諮問に答える

三、指導教授は所長がこれを委嘱し、研究員並に研究生の学術研究指導の任に當る

四、編集委員は所長がこれを委嘱する

五、主事並に事務員は大東文化大学の事務局員をして兼務せしめるとし、理事長の同意を経て所長がこれを任命する

主事は所長の命を受け研究所に関する事務を掌理する。事務員は主事の事務を補佐する

第四章 研究員並に研究生

第八條 研究員並に研究生は指導教授会の議を経て所長がこれを入所せしめる。研究員は研究題目を定め学術の研究に従事し、その成果の発表に就いては最大の便宜が与えられる。又特に優秀と認められる研究に対しては助成金を与えることがある

研究生は指導教授並に大東文化大学の教授について専門の科目を履修する。研究員並に研究生は別に定める所費を納入しなければならない。但し大東文化大学維持員会会員たる研究員に対しては所費を免除することが出来る

第五章 会計

第九条 この研究所の事業の遂行に要する経費は、研究員並に研究生より徴収する所費並に大東文化大学維持
員会よりの補助金其の他寄附金品をもって支弁する

第六章 規約の変更

第十条 この研究所の規約を変更しようとするときは、学校法人大東文化大学の理事三分の二以上の議決がな
ければならない

研究生規程

一、本研究所に研究生若干名を置く

一、研究生の資格は原則として新制大学もしくは旧制専門学校卒業以上の学歴を有する者とする

一、研究生たらんとする者は所長宛願書及び最終出身校の学業成績証明書を提出する。願書用紙は本研究所よ
り交付する

一、研究生の採否は指導教授会の審査を経て所長がこれを決する

一、研究生の研究期間は一年とする

一、研究生の納付すべき所費は年額一〇、〇〇〇円とする

一、研究生は随時指導教授の指導を受けて研究に従事する

一、研究生は願出により大東文化大学所定の学科目中その一科目又は教科目を履修することができる。履修し

た学科目の試験に合格した者には科目ごとに単位修得証明書が与えられる

一、優秀と認められた研究生の研究成果は、その概要を本研究所の発行する研究紀要に発表する

一、研究生にしてその研究を怠り又は品位を失墜する行為があった場合は除名することがある

一、研究生は研究期間満了と同時に修了証書を与え且つ指導教授会の議を経て本研究所の研究員たるべき資格を取得する

研究員規程

一、本研究所に研究員若干名を置く

一、研究員の資格は原則として新制大学もしくは旧制専門学校卒業以上の学歴及び相当期間の研究経歴を有する者とする

一、研究員たらんとする者は所長宛願書を提出する。願書用紙は本研究所より交付する

一、研究員の採否は指導教授会の審査を経て所長がこれを決する

一、研究員の研究期間は二年とする。但し相当の理由ありと認められた場合には一年の延長を許可することがある

一、研究員は所費年額三、〇〇〇円を納付するものとする。但し研究員にして大東文化大学維持委員会会員たる者に対しては所費を免除することが出来る。又特に優秀と認められる研究に対しては助成金を与えること

がある

一、研究員は所定の研究題目につき随時指導教授の指導を受け年一回研究報告書を提出しなければならない。研究員にしてこれを怠り、又は品位を失墜する行為があった場合は除名することができる

一、研究員は研究期間満了までに研究論文を提出しなければならない

一、研究論文は指導教授の審査を経るものとする。審査を通過した論文は本研究所の発行する研究紀要等に発表する

一、研究員は必要ある場合本研究所の行う共同研究其他の事業に協力させることがある

役 職 員 —— 順不同 ——

所 長 尾張真之介

指導教授

鶴 沢 總 明 尾 上 八 郎

佐 成 謙 太 郎 土 屋 久 泰

竹 田 復 谷 朋

鈴木由次郎 熊野正平

久松潜一 高田真治

職員

藤野岩友 小泉藤造

主事 山本正一 吉村五郎

編集委員 真田但馬 猪口篤志

新井寛司 山本正一

吉村五郎

(3) 漢学会

結成に至るまでの経緯は次の通りである。(同窓会報第九号「昭三十三・三・三一」)

昨三十二年十月、待望の専門学科三研究室が開かれるや中国文学研究室では、率先して関係教職員・同窓有志・学生に呼びかけ、毎月一回の研究集会を始めた。

十一月例会

研究法の問題 高田教授

十二月例会

羅振玉氏の「本朝學術源流概略」について 高田教授

一月例会

宋学に於ける氣の発達 山崎道夫氏(学芸大)

二月例会

専攻科および学部学生卒業論文発表会

三月例会

学会の結成とその運営に関する相談会。名称を大東文化大学漢学会とし、会長として教授高田真治博士を推すことに内定した。

漢学会第一回例会（五月三十一日）

清談について 鈴木由次郎氏（中央大）

同第二回例会（七月十二日）

孔子と易との関係についての一考察 高田真治教授

同第三回例会（九月三十日）

梁の鍾嶸の詩評について 中沢希男氏（群馬大）

同第四回例会（十月二十八日）

文心雕龍字篇の修辭学的考察 戸田浩暁氏（立正大）

同第五回例会（十一月二十五日）

中国文学に於ける二つの流れ 藤野岩友氏（国学院大）

なお第三回例会のあと、発会式が挙げられ、高田会長はじめ、委員四名、学生委員四名が正式に決定した。

同第六回例会（三十一年十二月）

詩経に於ける二三の問題点について 猪口篤志氏

同第七回例会（二月）

卒業論文発表会

同第八回例会（三月）

杜工部集伝本の系統 嵯峨寛氏

同第九回例会（四月）

漢代の三老 市川任三氏

同第十回例会（六月）

辟雍について 赤塚忠氏（東大助教）

同第十一回例会（九月）

六朝文章論概説 中込毅氏

同第十二回例会（十一月）

富永仲基加上説管見 大場正治氏

文献に表はれたる辟雍に就いて 原田種成氏

同第十三回例会（十二月）

范文瀾氏の中国通史を読み、松田克之佑氏

現代知識人のみたるシナ学及びシナ学者 新垣淑明氏

以上が結成から結成後に於ける活動状況であるが、その活躍は正に往時の学院研究部再現を努めさせるものがあった。また毎年大会を催し、漢文興隆の気運を醸成するとともに、また一方に於ては「漢学会誌」の発刊によって声価を世に問うというように、極めて意欲的な活動を開始した。

▽漢学会第一回大会（昭三十三・十・十三）

午後零時半より六時まで、本学一番教室に於て第一回大会を挙行。参会者は、中国学会總會の爲上京せられた地方各大学勤務の同窓生や在学生とも約五十名。

司会 鈴木由次郎委員

研究発表者 春山信一氏（埼玉県光玉中学）・佐藤邦一氏（大分県中津南高校）・水上静夫氏（日大）・山崎道大氏（東京学芸大）・津下正章氏（熊本大学）・境武男氏（秋田大学）・真武直氏（福岡学芸大）

講演 塩谷温博士

午後六時過ぎから会場を本部二階の会議室に移し、真田委員の司会のもとに懇談会を開催。出席者四十余名。高田会長の挨拶、塩谷老博士のビール乾杯に続いて、新潟に於ける人類学会への参加を断わって本会合に臨まれた池田末利博士（本五・広島大）をはじめ、時枝満康（高五・共立女子大）・戸田浩暁（高十三・立正大）、その他の諸先輩文々立ってテーブルスピーチを試みると、山田勝美博士（本五・上智大）陶然として「一杯一杯復一杯」と

吟じ、次いで立った原田種成氏(高九)、すっかり塩谷先生調で山陽外史の桜井訣別を朗誦するなど歓声が堂に満ちた。

▽漢学会誌第一号の刊行

戦火の為大東文化学報が途絶えてから十四年ぶり、その復刊の第一歩といふべき大東漢学会誌第一号が漢学会大会の直前に刊行された。A5版で三十二頁というささやかながら、やがて大樹に成長するだけの芽生えは、極度に圧縮された内容の中からくみとることができる。

(4) 政経学会

昭和三十三年十月三十一日、政経科(旧東亜政経科)設置二十周年を記念して結成された。その模様は次の通りである。(同窓会報第十号―昭三十四・一・十五)

去る十月三十一日午後五時から本学会議室において大東文化大学政経学会の発会式が行なわれた。発会式には政経関係教職員、政経出身同窓及び在学生約五十名出席、最初に小林元教授より経過報告がなされ、次に会期の審議に入り、ほぼ準備委員会の草案通りこれを暫定的会期として了承した後、役員選挙に移り、会長には田中千代松教授が満場一致で選出された。幹事には、田中・小林の両教授、同窓備として藤村通助教授(本十五)・大久保達正氏(大三)・荒井民治氏(大三)・下田博一氏(大四)・佐藤邦宏氏(大四)の七氏が選ばれた。更に平島敏夫学長・国松久彦教授の両氏が顧問に推挙された。

次いで田中新会長より就任の挨拶として、本会発展のための決意を力強く述べられた。その後自由討議に移

り、主として本会の発展的方策について活発な論議がかわされ、本年度事業計画について、早急に毎月研究会を開催することや研究誌の発刊等の事項が協議され、午後八時閉会した。

○第一回研究発表会（十二月五日、於会議室）

研究発表者 本学教授 小林元氏

題 目 米ソの経済援助と低開発地帯

○第二回研究発表会（二月二十三日、）

研究発表者 ロバート・オーエン

題 目 人類の将来

本年は、母校政経学科創立二十周年に当たり、政経関係者はもとより全学を挙げての協力によって十一月八日の記念式典が盛況を極めたことは別記の通りであるが、この機をのがさず政経学会が結成され、その第一回例会の開催されたことは、一段と二十周年の意義を深めるものであろう。両三年来母校に於ける教学体制の著しい整備の根幹をなすものとしての政経学科の画期的拡充―特にアジア政経講座の体系的編成―には、全学の期待がかけられている。しかしながら、大学本来の発展的形態は、教育面と学術研究面とが相伴うところに存するものであるが、従来の本学には後者の面において遺憾ながら取残された感があった。いま、ここに結成された政経学会が順調に発展を遂げるならば、そうした跛行状態から脱却して、政経学科のひいては母校発展の

ための原動力が盛り上げられてゆくものと期待される。又、従来政経学科の同窓が、卒業後に於ける学術的活動の本拠を持たなかったことは、この方面に活動するものの少ない一因ともなっていただけに、今後この政経学会を基礎に、学術的領域に於ても輝かしい実績を挙げる同窓生が漸増するであろう。

このような、大きな意義をもって誕生した政経学会が同学諸兄の積極的協力と、金学を挙げての支援とによって急速に興隆することを切望してやまない。(大久保達正記)

このようにして結成された政経学会は、引続き活発な活動を続け三十四年度には次のような発表会を行なっている。

五月例会

維新における新政府の財政政策 藤村通氏(本十五)

六月例会

テラーシステムについて 都築栄氏(本学講師)

十月例会

ソ連邦の工業立地政策 国松久弥氏(本学教授)

……以下省略……

また研究誌の発刊計画については、

第一章 池袋後期時代

創刊号を本年度中に発行する。

体裁 本文一二〇頁、B5版

発足以来早くも一周年を迎えようとする今日、漸く本会に対する認識も本学関係教員及び学生間に浸透、毎月の例会には常に四十名程出席を見、研究例会の実は益々高められつつあり、更に研究誌の発行への強い熱意が寄せられ、これも本年度中には発行の目安が得られるまでに至った。(同窓会報第十一号「昭三十四・十一・一—大久保記」)

(5) 日本文学会

学会の結成は昭和三十五年、機関誌「日本文学研究」の創刊は昭和三十六年である。学会結成に至るまでの経緯は資料不足のため詳かにすることは出来ないが、大学新聞「大東文化」(昭三十八・一・二十)に次のようにその抱負が述べられている。

日本文学科の学会である日本文学研究会は、その前身大東文化大学国文学会が発展して成立したものである。現在、主任教授の佐伯梅友博士をいただき、関係職員、学生を包含して、活発な研究活動を続けている。

学会待望の機関誌「日本文学研究」も昨年の創刊号に引続いて第二号を刊行した。佐伯主任教授、安田喜代門教授の重厚な論文を筆頭に、須田・武石・清瀬講師の外多数の校友が執筆している。

学内の研究活動としては、年一回秋季に行なわれる研究発表会がある。昨年は十一月五日に開催され、真摯な学生の研究成果が発表された。このような研究発表会は更に春季にも開催する計画もあるから、学生諸君の

発表の場も広がることであらう。……

創刊号に掲載された研究論文は次の通りである。

式子内親王の歌

谷 册

喚体の歌

佐伯 梅友

——古今集と万葉集——

鴨長明覚書

須田 哲夫

——西行との関連について——

中世語法の文体

武石 彰夫

——歌集抄を中心として——

歌道・連歌道と茶道

古矢 弘

一九著「秋山紀行」の信憑性

滝沢精一郎

故谷廉教授特集

(6) 文政幼稚園

杉本治子(大三章)

太陽を背にうけて、高々と大空に映える五十歳の大東文化、土の上に石コロの上に草むらの上に、大地の凹凸

をものともせず、はっきりと濃く影を投じている大東文化。

今や母校は、近代国家という丘の上に、巨大な姿をゆるぎなく聳えさせて立っています。

卒業生のみな様方は、学校を出た年より、遙かに齢を重ねて、母校を偲ぶ時に、言い知れぬ郷愁にも似た強い愛校精神が湧いていることを経験なさっておいでだろうと存じます。私だけが並はずれて、母校を愛し、大東魂のようなものを持っているわけではございませんが、今日改めて大東文化を顧みます時、目をとじてさえ、誇り高く、大志を抱いて闊歩していた心豊かな住き時代の想い出が、涙と共に蘇ってまいります。これは、私個人の若く、激しかった青春の面影をたどる懐しさだけではございません。

私が大東の成長を喜ぶ中には、悲喜こもももの複雑な心情がございます。

大学五十年の永い歲月の中では、ほんの一コマに過ぎないでしょうが、忘れ去られ、消え去ってしまった心やさしい、孝行娘のような文政幼稚園が、母校の歴史の下に静かに眠っているからなのです。

私は、戦後間もない頃の、いわばどんだ底時代に学生生活を送ったのですが、私には、そのどんだ底の中の大東



文政幼稚園

に、先人の魂が在り、その魂が私を支えて下さったのではないかと思われてなりません。

私には苦難時代が、却って精神培養の最高の場であったのでしよう。恵まれなかった時を誇りに思ったり、心の支柱と憶うことは、ひねくれ者のように聞こえるでしょうが、私の兄が、私の幼い日に印象強く大東精神を打ち込んでくれたことが大いに役をなして、当時世情混沌の日に、先人の魂を得させてくれたのかも知れません。

昭和二十六年二月の頃、文政幼稚園設立に際し、私は、兄の先輩であり、恩師でもある笠井輝男（南村）先生より、当時私の勤務していた某銀行へ御連絡をうけ、

「銀行を辞めて大東（当時文政大学）へ来て欲しい」というお話を伺いました。

私は、郷里の鹿兒島で、女学校を卒業すると同時に幼稚園へ奉職し、一年半の経験を持っておりました。

笠井先生は、その春に開園する幼稚園の為に、私を大学生・幼稚園教諭・大学職員の名目で奉職させて下さいました。そして間もなく先生は故郷の甲州の地へお帰りになりました。

当時は占領下日本で、大陸育ち（上海）の私には息苦しい毎日でした。兎に角、日本に帰り灰と化した祖国を憂い、悲しむ私達は、口を閉ざされ、涙を奪われる有様でした。その中で、無心の子供達を見、「この子供達に真直ぐ太陽を仰ぐ心を育てて見たい」と、私が思い立った時に、笠井先生が居合わせて頷いて下さったのです。私が大東に縁を持ったのは、ひとえに先生の温い御配慮によるものと、深く感謝いたしております。聳える山には風当たりも強く、当時、大東文化は文政大学と改称されていましたが、学生もまばらで、寒々としていま

した。

青砥から池袋の旧学院あとに移り、バラックの二階建て一棟を学舎に当てていました。私が、この母校大東の附属幼稚園に勤め始めました時は大学は春休みで、荒れすさんだ中でした。開園迄あと一か月余と申しますのに、幼稚園向きの香りのするものは何もなく、薄暗い大きな教室には、やたら寒風が吹き抜けている有様でした。幼稚園について実際に経験のある者は私一人、のんびりしているわけにはまいりません。文政幼稚園として使用出来る物を全部伺い、その中に幼児向けの保育準備を始めました。不用の大学生用机と椅子の脚を切り、整り直し、幼稚園向きの園舎づくりに精を出したのです。私には夢見るような張り合いのある連日でした。

昭和二十六年三月十九日に、第一回入園テストを行い、寒い薄ぐもりの日、列をなして願書提出に来て下さった全員を、全部入園させることに定め、翌々日の第二回テスト日には、前園を上まわる入園希望者で、この幼稚園も入園式を前に、俄かに活気を帯び始めました。

園児が集まるに従い、一日二日と迫る入園式を思えば、益々身のひきしまる思いがするのです。

四月桜のほころびる日に、学長土屋久泰先生を園長に仰ぎ、主事北条祥一先生、教務主事山本正一先生、会計主事に吉村五郎先生、そして三名の幼稚園教諭というスタッフで、三保育室に超満員の文政幼稚園が発足いたしました。

思えば海に感懐そのもので、やがては日本一の幼稚園に充実させようと、若い私達の夢は無限に拡がり、おさえる術を知りませんでした。当時の園児数は約百六十名、いやそれ以上だったかのように思われます。

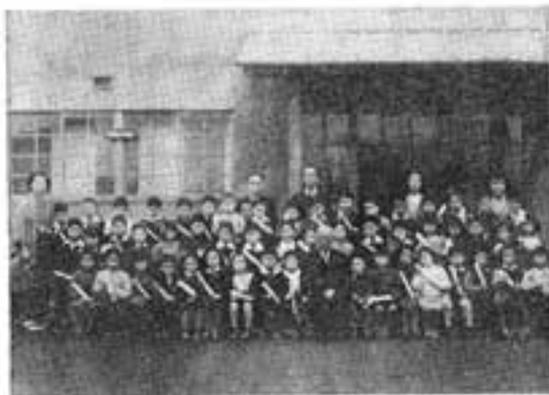
やがて無我夢中の三か月が経ち、その頃、突然思いがけない難関に遭遇いたしました。運営の責任者の一人に不始末があったという事と、園児募集時に掲げた入園案内パンフレットの内容と実際とが違ふということで、父母会が騒ぎ始めたのです。

父母会のこの勢いに押されて、園主事が退職、実務担当の教諭一人が、文政幼稚園に見切りをつけて去って行かれました。

全く幼児を手がけたことのない大学の先生では、私共残された実務関係者は甚だ心細く、その上、はた目にもはっきり判る程、急に行かれて行く幼稚園では、これ以上子供をあずけておけないと言ひ出す父母が続出し、他園に移る園児が群をなして去って行く始末でした。

開園当初の盛況は東の間の夢、三教室に残る園児数は併せて四十五、六名、泣き面に蜂のようなニガイ思いを味わって、大学側は打ちおれていたようです。しかし結局、実務関係で残った土屋学長の次女でいらっしゃる土屋桐子先生と私の二人だけは若い血潮を炎のように燃やし、頑張るゾ！と、以前にも増して園の名誉回復に尽くしました。

この努力は、筆舌につくし難く、社会情勢最悪の頃のこと、御想像



昭和26年幼稚園卒業生

下さっても無理かと存じます。

二期に入り、九月のこと、日本女子大御出身の片山晴子先生を、大学図書室から幼稚園に遣わされ、再び三人が一丸となって幼稚園の再建に努めました。

十月に第一回運動会を開催、この運動会が好結果を挙げたのです。

土屋園長先生は祝辞の初めに、

「前日迄の雨もからりと晴れて、あたかも文政幼稚園の前途を祝福するかの如く……」

と述べられ、慈愛に満ちた老園長先生のこの御詞が永く語り伝わりました。

特別に名誉回復と気負って催したわけではなくて、極く自然に榮しく、明るい子供達と両親御家族とが共に一日を過ごしたことが、あくせくした生活の中に光をともしたのでしよう。

父母の声が次第に好評に転じ、その頃から他園に移っていた子供達も、幼稚園を辞めていた子供達も、徐々に、種々様々な弁解をしながら戻り始めたのです。

大学の方は、大学昇格ということで、教授の数は大分揃っていたのですが、日本中が生活苦の時代で、学生々の活の出来る数は極めて僅かの幸運児だけという折でもあり、嘗て我国の国土を育てた輝ける大東文化は、時代の波にのることも出来ず、学生の数はごく少数でした。

一方、幼稚園は、園児の数に比して、教諭数は少なくて済み、戦後の急増人口下で幼稚園事業は黄金時代を迎えておりました。

私共の文政幼稚園も一難関を突破すると、世間の幼稚園同様、経営は立派に黒字となり、大学経営の赤字を幼稚園が支える時期が続くことになりました。

その後、大陸居住者達の強制帰国で、大東文化の卒業生諸先輩も内地の土に安定感を持ち、再び母校の大東精神が燃え盛って来始めました。復元を希う各先輩の努力で多方面から入学生が送り込まれ、やがて校庭の隅々に女子学生の姿が数を増すようになりました。

二十七年夏、幼稚園児の増加に伴い、大学との同居の無理から、大学正門右手の旧校舎から離れた場所に二階建ての一棟が設けられ、その一階の三教室を幼稚園向きに拵えてもらいました。しかし、相変わらず二階は大学の図書室と閲覧室ですから、雀の子がざわめく騒音の源と、それとは全く対象的な静寂を求める教室とが組合せられていたのです。

文政幼稚園は、一時機を乗り越えた実績から、以後目ざましい発展を続けて来たので、きっと理事会や教授会でも、幼稚園を無視出来ず、むしろ幼稚園ぐるみの大学運営を計っておられたのではないかと思います。

翌年のことと思いますが、理事長に講談社の尾張真之介先生が迎えられ、幼稚園の催事に種々御支援を賜ったものです。

先に私の立場を申しましたが、私は前述のように昼間は一生懸命に大東文化附属文政幼稚園に務め、午後五時四十分から大東文化の学生になるのです。寒い日も、ストーブの無い教室に人数も少なく、冷え／＼と授業をうけるのですが、その意気込みは、周囲の寒さと反比例し、教室内の学生は活気にあふれておりました。

或朝登校途中のこと、大学生に会釈すると、「幼稚園はいいですね、僕達は肩身がせまいんですよ」と話しかけてまいりました。理由は、「子供達がうるさくて、授業中時々講義が聞きとれないこともあります。文教幼稚園附属大東文化大学では、文句も言えません」というのです。幼稚園職員で、同時に大学生でもある私の立場からは、なんとも返事の仕様のない複雑な気持ちが致したものです。

やがて、二十九年頃から、大学理事会にも壮年層の先輩のお顔ぶれが多く見え始めました。そして、この若返った理事会の意向により、学生を募集するに当たり、狭い敷地内に幼稚園が目立ちすぎでは困るといので、幼稚園移転の案が、もち上がってまいりました。その頃になると、社会状況も大分穏かになり、雨後の竹の子のような幼稚園激増も、ようやく落ち着きを見せてきて、毎年度の入園児数も一定になり、當時百二十人程度を保っていました。(或時期は教室に入り切れぬ程、二百余名に達したこともありましたが……)

昭和三十年春、突如、再び文教幼稚園に難題が投げられました。

今日迄、大学の手とも足ともなっていて働いていたこの園を、大学事務局は認可の手続きすら取らず放りばなしにしていったのです。これが又、園児募集に大変影響いたしました。巷の噂が、私共の耳に聞こえた頃には、もう大変不利な状態になっていました。

戦後のベビーブームの波がおさまり、幼児数は激減時代が訪れていました。ブームにあふられて出来た数多い幼稚園が、何処も同じ幼児不足で、歴史に乏しい幼稚園や、地の利を得ない園では、やむなく閉園ということすら起り始めていました。文教幼稚園は幸いにも、横に区立小学校を控え、通学道路に恵まれ、それに数年間の好

評と父母会の援助も加わって、ようよう閉園をまぬがれる位の園児獲得が出来、やっと校行許可がおりました。三十年に入ってから間もなく、力を合わせてここ迄築き上げてきた中心人物の一人の教諭が御退職になりました。

この頃、現在の大東文化理事長金子昇先生——大東文化先輩中の具材として高名、教授授業中に、羽織袴・福上靴で鉄砲を肩に、角帽をかぶり、平然として教鞭をうけておいでだったという事を噂に聞いた御本人——が遊びに見えました。先生は、その頃から徐々に大東文化刷新の新風を注ぎ込んでおいでだったと思います。

敗戦という、未曾有の変改期の中で、旧体制の大東は、さぞかし戦後の数年を必死の思いで支えてきたに違ひありません。機を掴むのには、やや離れた地点で眺める余裕が必要なのでしょう。

その趨勢を見据えた方が、金子先生だったのだと思います。

三十年三月十三日、私もようやく大学四年を卒業しました。そして、これからは、全力を文政幼稚園に注ごうという折に、園は、赤字経営寸前という心細い状態で、その上私はその頃から肺結核に見舞われていたのです。三十年もどうやら静かに送り、新任の保母さんが迎えられました。

大学教務課や、事務局は大移動があり、新卒の私と同期の方々が数人お入りになりましたし、保野太郎先生もこの頃事務局へお見えになったと記憶しております。

三十一年春、開園以来、苦業を共にしてまいりました勇士（紳）土屋彌子先生が、お辞めになりました。そして大学もまた新卒の佐藤さん、下田さんが迎えられ、若い魂の熱気が漲り始めたのです。

私の回顧の中で、今日の大東文化は、この頃に構想が充分に練られ、礎が据えられたのではないかと思われ
ます。

旧体制の中に生まれた文政幼稚園は、この生き生きとした新構想の中では、すでに使命を終えたものとして、
姿を消していたのだと思います。

幼稚園自身もまた、徐々に、予定された自己の運命を察してか、寂々と、秋の紅葉のように枯れ始めて行きま
した。

先年（三十一年に完成）設計された幼稚園縮小園舎も、大学の裏木戸にこじんまりと姿をひそめて完成いたしま
した。

私は園を励まし、園を愛し、大東文化のために、もう一度この園も盛んになることを念じ、努めたのですが、
力つき、私の身体も衰弱し、三十二年三月、辞職いたしました。二年のち、文政幼稚園も老化現象を起して消え
去ったということです。

時をおいて今日、振り返って見ますと、私の青春は、唯、この文政幼稚園と大東文化のことのみのように思われ
ます。そして、その記念碑の一つが、一枚の落葉のように、土の中に埋もれてしまっていることに、言い知れぬ
淋しさを感じます。

私は、通い慣れた道を、同じ歩調で歩けるようになって、一度、二度、三度、そして今日も又幾回となく、池
袋のあの辺りを歩く時に、ここは、私の夢を育て、努力・勇気・真心、そして愛を育んでくれた母親のような

懐しいところという実感が痛いほど強烈に湧いてまいります。その度に、私は、遠い昔の實在を私の心の中に、はっきりと確認し、再び大切な宝庫に仕舞い込んで鏡をおろすのです。

大東文化大学、来春もきつと早々に、テレビのニュースで、箱根駅伝の報を伝えるでしょう。私は、大東、と耳にするや、自分の名前でも呼ばれたように、一瞬、ハッ！と緊張し、その後で、馬鹿らしさに恥ずかしくなる始末です。

私の家は、兄の関係で先輩諸兄の御来訪や、ずっと若い後輩の集いも多く、年中、大東のことが話題の中心をなすのですが、若人達は、中年女性の私が、大東出身とは思われぬらしく、私の知る大東を語れば、お断りでも聞いているみたいで、現大東のイメージに合わぬといい、先輩は、女性が大東とはねえ、と申されます。

本年（四十七年）三月十日、五十周年記念編集家に入って、係の先生方にお目にかかり、突然、私の心の中の宝庫の扉を開いて、明るい太陽にその想い出を曝すことになりました。書きつつ落涙し、読み返してはもどかし、筆の思うままにならぬ無情を嘆きながら、何時の間にか約二千枚の雑記の山が積まれました。書けど書けどその昔の一日一日の重量感が山をなし、想い出の重みに押しつぶされる思いでした。それをやっとなり切つめてこの長さに致しましたが、それでもまだ感情過多で、恥ずかしく、人にお見せする気になりません。しかし今日、壮大な母校大東文化大学の姿を見て喜ぶ人は沢山おいでになると思いますが、その蔭に、かつて小さな文政幼稚園があり、大学の発展のために精一杯尽くして、やがて消えていったことを知り、一抔のあわれを感じて下さる人は、あまりに少ないので、ここに、この一文をお寄せする次第でございます。

第二章 板橋・東松山時代（昭和三十六・八）

第一節 飛躍発展

(一) 創立四十周年記念振興計画と経過

新制大学としての施設面の整備も一応見通しがつき、また教学体制も充実、学生数も確保したのであるが、定員数四八〇名の少数精緻主義では将来の大発展は期しがたい。そこで単科精緻主義から多角精緻主義に転換すべしとの意見が大勢を占めるに至り、創立四十周年を期して、その振興計画が理事会に於いて樹てられた（三十五年四月一日発表）。その骨子とするところは、六か年計画で、

- (1) 第一次計画として現在地（池袋）に教室兼講堂及び体育館を新設し施設面の拡充を図る。
- (2) 第二次計画として学部学科を増設する。その内容は、

文学部 日本文学科

中国文学科

経済学部
経営学科

附 属
高等学校

技術専門学校（弱電・土木）

(3) 第三次計画として学部学科の再増設と校地の購入。

(4) 学部学科の再増設（三学部六学科）

文学部
日本文学科
中国文学科

経済学部
経済学科
経営学科

工学部
電気通信学科
土木工学科

大学院 東洋学術専攻

(4) 校地の購入。現有地以外に広大な土地を購入し、以上の計画を実施する。なお、現有地は大学本部と附属高校並びに技術専門学校の校地として使用する。

以上が当初の計画であり、その詳細は当時理事の重職にあった堀田太郎氏（本七卒）の一文（同窓会報第十一号

（昭三十四・十一）によって知ることができる。

大学振興計画案

理事 堀田太郎

本大学の在り方については、終戦以降何回となく真剣かつ深刻に論ぜられてきた。ただその論点は建学の精神を中心とした基本的な考え方に止り、一歩前進の域を抜け切ることができず徒らに論議を繰り返したに過ぎない憾が深い。尤も如何に建学の精神を論じ、大学の在り方を論じて、終戦以降の本大学の姿は経営の方策と財政措置とを並行して考え得ない限り空論に終り、何等前進の姿は見られなかった事は国と共に受けた宿命の爲すところであろう。端的に表現するならば大学本来の根本精神を伸長しつつ、如何に経営財政の確立を図るかということが現下の課題である。

もともと漢字を中核とした教学そのものが建学当初から経営財政確立の途とは遠く、その為にも国費を以て本学の経営がなされてきたわけであるが終戦という事態は本学をして必然的に経営上も、教学上にも根本的に再考を要する段階を招いたわけである。茲で我々は一番苦しかった十年余の間次々とバトンを受け継いで経営運営に当たってこられた先輩に敬意を表すると共に、終戦以前の学校の姿に郷愁を留むることなく、東洋の学問思想を骨幹とした新しい学校の在り方を検討しつつ積極的な経営方策を樹立し度いと思う。

文部省から示されている大学の設置基準は校地に於いて一万坪以上、校舍に於いて二千坪以上という条件があ

り、この条件を整備し得ない場合は大学たるの資格を云々される様な趨勢下に在る。この設置基準は極めて少数の学生数を擁する大学と雖も如件設備をせよという事ではなく寧ろ大学である以上学生数及び教学の内容からして当然この程度の設備が最低のものであるという事であろう。マスプロの一風潮だと無視する事が出来ない厳しい現実の問題である。勿論或る期間の便法はあるにしても永い将来の見通しからすれば一時的な糊塗は問題の解決ではないわけである。そこで本学としてはこの不可避の要請を併考しながら単科精鋭学生の方針を多角精鋭学生育成の方針に切り替えるべき時期に到達しているものと思う。他面経営上の財政的根幹となるものは学生数であることは極めて明白であって一時的には相当財政的犠牲を払っても大量学生を収容する丈の施設と内容を具備出来る様計画すべきである。

第一次計画

現在地に教室兼講堂並びに体育館（百三十坪）を新築し引続き教室百五十坪（現幼稚園に二階を増築及び同運動場に二階建）を新築計画して現状不足設備を補充する。尚この補充施設を含む施設は三十五年度に附属高等学校と技術専門学校に充てる。

第二次計画

二学部四学科制とし、附属高校及び技術専門学校を新設する。

文学部

日本文学科
中国文学科

経済学部
経営学科

高等学校

附 属

技術専門学校（電気関係・土木関係）

文部省は最近動評、道徳教育を中心として学生並びに教員組合の暴状甚だしきものがあること、アメリカの指令により出発した教育制度が限界にあること、戦後乱立せる新制大学が殆ど従前の特徴を失し同類化しつつあること、又学問教育の「府」より軍用株式会社の企業的性格が濃厚であること、等々の状態に鑑み、今後大学は国立及び一流私立大学、二学部制以上、大学院、資産一億以上を有するものに重点を指向し、その他は理工科、医科薬科農科船舶水産科の如き技術的要素を有する大学に制約する傾向にある。勿論如件事は短日月を以て処理解決することは困難であるが将来恐らくその様な方向にすすむことは国家的世界的様相よりして確実なことである。又本学の伝統となった教員養成が教育中央審議会提案の「教員免許問題」を契機として困難になりつつある事と上述の如き方向に進んだ場合の日本文学、中国文学、政治を専門とする教員需要の度は段々稀少になってゆく将来を考えれば卒業生の就職活躍の場については憂慮に堪えないものがあり、延いては入学希望の観測は考えられない事となる。尚又一面限りなく膨脹してゆく日本の人口は一度海外進出の場としてアジア中近東諸地域を求めべき宿命を持っていると考えられ、その際の指導的役割の大衆性は電気関係と土木関係が最も需要度深いものとして推考されるので、その技術員養成を附属学校として設備し、更に大学一環の系統として附属高等学

校の新設により本学本来の教育の理想を徹底すると同時に卒業生の本大学への進学コースを開き併せて大学は学生確保の一助と致したい。高等学校の経営については、その学生予想数は多少の上下はあるにしても、今後十年位は依然として学校数不足の状況に照らしてみれば一環の組織としては経営上の利点多いものと考えらるべきであろう。

第三次計画

三学部六学科制として大学院を設置する。

文学部

日本文学科

中国文学科

経済学部

経済学科

経営学科

工学部

電気通信学科

土木工学科

大学院

第二次計画による技術専門学校卒業生の大学進学に工学部を設置して大学の組織の完成を図る。大学院は最高の府として、これこそ大東文化伝統の東洋学思想の生持のものを完成し、継続する指導者を育成してゆき度い。

◇其の他の計画

大東文化研究所、書道研究所は大いにその伸長を図るべく、出版関係、武道等は大いに興隆すべき施策を樹立する計画であり、幼稚園は早晩廃止さるべき客観的情勢である。

◇教学振興計画を完成してゆく為の設備の問題

教学内容を以上の如く計画すれば当然現在の校地・校舎設備を以てしては噴飯事に属すること、他に広大な地域を求めざるを得ない。地の利から云って現在地に飽く迄もとどまるべきだとの論もあるが、仮令三階建の校舎を作るとも到底満足を得られるものでなく、今迄の轍を繰り返さざる為にも積極的施策を要する。

この大振興計画は本学の脱皮した姿である以上、又実際に資金獲得財政方面からみても従来の姿と場所に飽く迄固執することは、寧ろ他から協賛は得られないことにもなるので、出来る丈便利などころ、東京中心地に近い処を条件として、資金の裏付けと併行して場所を物色中である。二、三の適地もあがっているが、飽く迄「実現する為には」ということを前提として夫々折衝中である。大学移転の場合は現在地は大学本部と附属高等学校及び当分の同技術専門学校校舎として活用致し度い。

◇むすびとお願い

母校は東洋の学問思想を研究し以て青年学生を育成すると共に、一方に於いて研究の成果を世に問い、道義を振興するのがその使命であった。ところが戦後は主として財政上の不如意と、振興の為の無策により僅かに中国文学の名を残したのみで、殆どその形容は変わりつつある。人物教育・人材養成をスローガンとする大東文化大学

の名に於いて真に残念なことである。又曾つて大東文化協会の実施した出版や研究会・講演会等も現状に於いては極めて低調である。然し乍ら本大学の卒業生が社会一般よりその人物性行に於いて高い信頼度を有するものは大学の有する歴史的な学風が不言裡に伝承されていること、現在の大学関係者の誠意と努力によるものである。

「歴史は繰り返す」、再び本学建学当時の国状と些か似かよった国家的要請は、無言の裡に求められているという自負とプライドの上に立って、時代の流れによる新しい感覚と方策を採り入れて奮起一番の時節が到来しているものと信ずる。

只この振興計画は勿論完璧なものでなく、二、三年間に同窓各位を始め各方面よりの意見を伺い、現実と理想とのギャップを甚だしく生じない様にという事を前提として策定したので御了解願うと同時に、建設的意見は積極的に早速寄せて頂き度く、この際同窓生が中心となって大学当局者と共に一切の私心を放下し、強力なる意志によって完成を図らなければ成就し得ないであらう。

由来本学では「責任を負う人が少なく、批判家が多い」の実例によっても、この際身を挺して学校振興を強行するに非ざれば遂にはザリ貧に墮し、廃校又は村塾とならざるを得ない事は明白な現実の様相である。

三十五年四月、理事会より発表された右の振興計画案に沿ってこれが実現に努力したのであるが、その後の経過については同じく堀田太郎氏（常任理事）の「本学建設に関する経過と方針」（同窓会報第十三号―昭三六・四）によってその詳細を知ることができる。



高田真治教授の板橋校舎新築の賀詩（橋田太郎氏に贈られたもの）

一、概況

本学振興設計画の進め方としては、昭和三十五年四月一日、発表された理事会の運営方針に基づき、先ず資金調達の見込、文部省及び関係機関の意見、一般有志者の協力の程度等を参酌し、決定された。

その具体的な内容については、理事会の諮問機関である総合企画懇談会を中心とし、大学当局、同窓会幹事及び東京都内、近県の有志五十名が参加し、夫々部門別に研究が行なわれた。その要旨とするところは次の如くである。

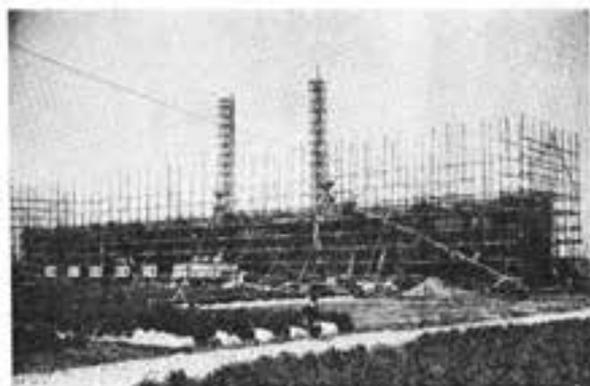
- (1) 大学の外、各種学校を併せ経営する為、法人名を大東文化学園と改称。
- (2) 大学設置基準に示された校地、校舎の整備を急ぐと共に、教学内容を拡充し、多数の学生を収容し得る設備を整える。
- (3) 昭和三十五年四月、法人に移管された柔道整復師養成所を大東柔道整復専門学校に昇格せしめ、更に三十六年度には衛生検査技師の課程を加え、大東医学技術専門学校として発足する如く準備を進めること。
- (4) 一貫せる人材教育を更に徹底せしむるために、附属高等学校を設置する。
- (5) 従来、研究機関として余り実働していなかった大東文化研究所を再検討し、今後名実共に大学の研究調査



板橋校會上様式



板橋校舎管理棟工事



板橋校舎第一期工事

機関たり得るよう整備する。

以上の如き方針に基づき、夫々項目別に幾度か検討され、愈々実働の段階に入った。

二、実施内容

(1) 東京都板橋区志村西台町に七千二百坪の土地を購入し、去る十一月校舎の新築に着手した。その工事の順序左の如くである。

第一期工事——一千三百五十坪（昭和三十六年七月迄に完成）

第二期工事——二千坪（昭和三十六年六月起工、昭和三十六年十二月迄に完成見込）

第三期工事——五百坪（昭和三十七年度に着工、ただし、資金調達の都合により多少の変更ある見込）

(2) 大学の教学部門の整備充実について、先ず文学部と経済学部の二学部の確立を目的とし、斯界の有力教授の招致を進め、九月三十日、文部省宛認可申請の手續を完了した。（認可の可否は二月末になる見込）

文学部の性格については、本学の伝統たる中国文学・日本文学を主軸とし、所謂国語漢文書道の内容を充実且つ振興することであり、経済学は従来の政経科の教学方針を伝承すると共に、広くアジア諸地域に活躍する人物の育成に努める。そのため英語・中国語は勿論昨年度より実施して来たインドネシア語・タイ語を更に強化しつつある。

(3) 附属高等学校は三十六年度における応募見込者の状況と、建物の進捗とからして、本年当初に設立認可を得、昭和三十七年度に第一学年を募集する。

(4) 大東医学技術専門学校は昭和三十六年四月に開校し得る如く準備を急ぎつつある。

既に日大病院・順天堂病院・昭和医大・関東中央病院等の好意ある協力により、教育実習その他必要なる施設の利用も諒解を得、関係当局からも多大の期待を寄せられつつある。

なお本校は高校卒業後二か年の期間において資格が得られるので就職度極めて高く、現在東京都においても施設が不足し、応募者が殺到しつつある。

(5) 大東文化研究所は大学教学組織に併立し、文学部門（中国文学・日本文学）とアジアを中心とする政治・経済の研究・調査の二部門に分けて進める方針である。また、運営上、研究調査活動面において財政の確立を計るため、関係筋との折衝が続けられている。三月までに根本的な組織機構を確立し、昭和三十六年四月より新発足をする。以上の通り、各項共、仲々困難な条件と背景を有しているが、幸い卒業生および一般の強力な支持を得、着々と成果を挙げつつあることは同慶に堪えない。母校も曾つて九段の校舎より池袋へ、更に板橋の新たな土地に進出するわけであるが、今回始めて鉄筋四階の校舎に於いて勉強出来るわけである。

勿論、この雄大な計画を遂行するにあたっては、多額の資金を必要とし、対外的には後援会活動による資金獲得と、内に在りては卒業生及び在校生父兄の強力なる援助を期待せなければならぬ。

大方諸君の奮起を切望する次第である。

(追記)

前回迄の発表の中で都内壱万五千坪の土地提供者と大宮地区に於ける壱万坪の土地提供者とは学校運営方針及

び諸条件の点で当方との合致点が見出せず、両者共放棄せざるを得ない事となったので報告致しておきます。

(二) 後援会の設立

この構想を実現するためには、先ず以て資金の獲得が先決問題であり、このためには政財界の有力者に呼びかけ後援会を組織し資金調達をはかることが急務であるとし、三十五年、これが設立準備に着手し、異常な熱意と努力とによって三十六年七月二十八日遂にその成立をみるに至った。その経緯並びに詳細は次の通りである。

(1) 大東文化大学創立四十周年記念事業趣意

大東文化大学（旧大東文化学院）は、大正十二年九月、貴衆両院の建議に基づき、第四十六帝國議会の決議によって開校されたものであります。

当時大正の末期は、国民道徳の腐敗、社会思想の混乱殊に甚だしく、社会に深刻な不安と動揺を与え、その結果、三千年米培われた我が日本民族の伝統を軽視して徒らに新奇を好み、軽佻危激の風が流行する有様で、恰も我々が身を以て体験した終戦直後の国状に彷彿たるものがありました。こうした世相を憂慮して時の有識者達は大本通吉氏（鉄相）を中心として、幾度か協議の末日本文化の根柢をなす漢学並びに国学を振興すると共に、国内外に活躍する人材を養成し、以て時弊を匡救し国民精神の安定を計らんとしたのであります。

かくてこの趣旨を建学の理想とする大東文化学院が、貳百拾貳万円（現在の約拾億圓）の国費を以て、東京九段の地に設立されました。

その経営母体となった大東文化協会は、平沼騏一郎（首相）、江木千之（文相）、山本悌二郎（農相）、小川平吉（鉄相）、大島健一（陸相）、鈴木喜三郎（法相）、水野錬太郎（内相）、島田俊夫（農相）、酒井忠正（農相）、木下成太郎（代議士）、加藤政之助（貴族院議員）等の人々が専らその運営に当たり、教育部面では、井上哲次郎、堀沢純明、服部宇之吉、小柳司気太、市村環次郎、中村逸年、松本愛重、深作安文、内藤虎二郎、狩野直喜、加藤成之亮、園分高胤、安井小太郎、古城貞吉、松平康国、牧野謙次郎、宇野哲人、塩谷温の諸教授が精魂を傾けて学生の指導に任ぜられた。

昭和十三年二月、時の貴族院議長松平頼寿氏が、学院の第七代総長に就任されるや、新たに東亜政経科を創設し学問研究の領域を拡大すると共に、大陸に活躍する人材の育成に努められた結果、卒業生は相ついで満蒙、中国、東南アジア各地に進出し、時勢の要望に応えたのであります。昭和十六年二月、学生の急増に伴い、校舎を豊島区池袋に移転しましたが、この頃は政界、財界、学界の諸名士がこぞって教育及び運営に参加され、「大東文化」の名の下に全国的教化運動を展開されました。

当時の役員としては、藤山雷太、清浦奎吾、古島一雄、牧野仲顕、犬養毅、徳川閣順、細川護立、前田米蔵、川村竹治、竹越与三郎、山本悌二郎、小川平吉、郷誠之助、徳富猪一郎、水野錬太郎、安達謙蔵、山崎達之輔、平沼騏一郎、伊沢多喜男、三土忠造、若柳礼次郎、松本蒸治、近衛文麿、山岡万之助、市木乙彦、岡田忠彦、倉富勇三郎、宮沢裕、浜田国松、馬場録一、江木衷、金杉英五郎、阪谷芳郎、堀田正恒、牧野良三、堀沢純明、堀山一郎氏等で、これ等の人々は、道義日本の建設、アジア民族の復興、ひいては世界平和の確立を目的とし、こ

れを達成するためには、名節道義に徹した人材の育成こそ、刻下の急務であるとして、本学園の発展に力を致されたのであります。

昭和二十年四月、今次大戦の戦禍は遂にこの学園にも及び、校舎、施設は勿論、貴重な数万巻の古典籍は烏有に帰し、加うるに占領政策によって政府の補助を断たれ、ために経営は深刻なる打撃を受けました。

然しながら、三千の卒業生、在校生父兄及び一般有志はこれが復興に一丸となって尽力し、ついに昭和二十四年五月、新校舎を建設し、以て今日に至っております。

省みるに戦後の日本は、思想は混乱し、道徳は頹廢し、就中、国家の将来を担う青年学徒は、その中において従前に過激化せんとしており、この儘放置すれば誠に国家の重大事となるやも計り難い状況にあります。

この時に当り、本学園はここに創立四十周年を迎え、愈々その建学の精神を発揮し、人材教育に専念すると共に更に先覚、同業の記念事業後援会の御支援により現規模を拡張して尚一層の発展を計り、新しい時代の要請に
応うべく、茲に記念事業の趣意を表明し、諸賢の御協力をお願い致す次第であります。

昭和三十六年四月一日

大東文化大学創立四十周年記念事業委員会委員長（理事長） 南条 徳男

同 副委員長（学長） 平島 敏夫

(2) 記念事業の目標

現在の教学並びに研究部門の内容を充実強化し、一貫せる人材教育を徹底せしむると共に学生生活の向上を期

する為、左の諸条項を行う。

- 一、大学学部を増設し学科の充実を計り、施設設備を拡充す。
- 二、総合一貫教育のため、附属高等学校を設置する。
- 三、現在の附属大東柔道整復専門学校に衛生検査技師科を併せ大東医学技術専門学校とする。
- 四、東洋研究所、大東書道研究所を確立強化する。
- 五、図書館を拡充して研究習学の向上を期す。
- 六、講堂、体育館、運動場の設備を充実する。
- 七、学生寮を拡充して学生の厚生補導を助長する。

記念事業の概要

○校地の獲得 東京都板橋区志村西台町

七、二〇〇坪……九千五百万円（測量ボーリング整地費等を含む）

○校舎の建築

〔第一期工事〕 高等学校大東医学技術専門学校……鉄筋四階

管理室、東洋研究所、書道研究所……二階

一、三五〇坪……総億四千万円（設計、管理費を含む）

〔第二期工事〕 大学……鉄筋四階

図書館、学生寮……二階

二、〇〇〇坪……貳億七千七百萬元（設計、管理費を含む）

〔第三期工事〕 講堂、体育館……鉄筋二階

八六〇坪……九千七百万円（設計、管理費を含む）

○諸 設 備 機械、器具、図書、雑誌、教具、校具等……四千万円

総経費 五億四千九百万円也

法人負担額 貳億四千九百万円也

募 金 額 参億円也

備 考

1 校地買取は昭和三十六年二月完了。

2 校舎の内、一、三五〇坪は昭和三十六年七月完成。

3 諸設備は別途に計画す。

(3) 大東文化大学 記念事業建設資金募集要項
創立四十周年

一、募 金 額 参億円也

二、募金の種類

A 寄 附 金

イ 普通寄附金 一口五万円（二口以上、分割でも可）

ロ 特別寄附金 口数によらない寄附金

B 学 債 一口壹万円（成る可く二口以上）三年据置

三、申込方法

同封の申込用紙をお願いします。

四、払込方法

A 銀行振込

左記銀行（全国本支店）の大東文化大学創立四

十周年記念事業募金口座に御払込み下さい。

募金取扱銀行 日本勧業銀行本店

東海銀行有楽町支店

（以下の銀行は口座をつくる予定）三菱銀行、

富士銀行、三井銀行、住友銀行、第一銀行、

大和銀行、東京銀行、協和銀行、三和銀行、

神戸銀行、北海道拓殖銀行

B 郵便振替貯金

第二章 板橋・東松山時代

写 蔵税第 1227 号
昭和38年 9月13日

学校法人 大東文化学園
理事長 南条 徳男殿

大蔵大臣臨時代理
国務大臣 佐藤 栄 作印

昭和36年7月20日付で届出があつた寄附金については、法人税法第9条3項ただし書の規定に該当する寄附金として承認する。なお「法人の各事業年度の所得の計算上損金に算入する寄附金の指定に関する告示（昭和25年7月大蔵省告示第510号）」第3号に規定する大蔵大臣の定める期間は上記の承認の日から1年間とする。

大東文化大学振替口座 東京八八七二二番

C 大東文化大学後援会事務局宛直接払込み

D 払込を受けたものには、受領書を発行致します。

五、法人寄附金の免税措置

法人税施行規則第八条の規定に基づく、学校教育施設に対する免税方の件については、右記写のとおり大蔵大臣の承認を受けましたので、会社法人のご寄附の金額は当該事業年度の損金に算入され、税金免除の措置が講ぜられますからご了承下さい。ただしこの免税取扱期間は昭和三十六年九月十三日から一ヶ年間となっておりますので、この間の決算期に損金として計上できる次第であります。(但し分割払は御申込みの時の御指定による。)

尚、この募金に関するお問合せその他一切の御連絡は左記宛お願いします。

東京都千代田区永田町二丁目一番地

東京グラウンドホテル三二六号室

大東文化大学後援会

電話(50)〇四五一―九

(4) 後援会趣意書

大東文化大学は大正十二年、第四十六回帝國議會において、貴衆兩院の建議に基き開校され、爾來四十年、真
乎たる日本人教育を為すと共に、世界の人々と交流して信頼と尊敬を受ける世界人教育を為すことを本旨とする
独自の学風をもって幾多の人材を育成してきました。

日本人たるの誇りを護持し、東洋の學術文化の伝統を愛し、これが伝承に大いなる関心をもつものにとつて
は、この大学の存在は誠に貴重なものであると信じます。

今や大東文化大学が創立四十周年を迎うるに当り、幾羅的な振興建設計画を推進される事は、時宜を得た試み
であり、心から賛意を表します。先覚同愛の遺業を継承、発展せしめるためにこの大学を後援することは、邦家
のため大いに意義あることと確信致します。

茲に大東文化大学後援会を結成し、各位の御賛同御後援を御願ひ申し上げる次第であります。

昭和三十六年七月二十八日

大東文化大学後援会

後援会長 岸信介(前總理大臣)

副会長 椎名悦三郎(前通産大臣)・司 忠(丸善社長)・福田赳夫(元農林大臣)

運営委員 足立正(東京商工会議所会頭)・綾部健太郎(衆議院議員)・石井光次郎(元通産大臣)・牛島辰弥(帝都

高連交交通宮田総裁)・賀屋興宣(元大藏大臣)・河合良成(小松製作所社長)・清瀬一郎(衆議院議員)・

小菅宇一郎(伊藤忠社長)・五島昇(東急社長)・坂信弥(大商証券社長)・佐藤喜一郎(三井銀行会長)・



後援会長岸信介氏

佐野隆一（鉄興社社長）・塩谷温（文学博士）・菅礼之助（前東京電力会長）・杉道助（前大阪商工会議所会頭）・高崎達之助（元通産大臣）・高木幹夫（東京海上火災社長）・飛島齊（飛島土木社長）・永野護（元運輸大臣）・中部謙吉（大洋漁業社長）・永野重雄（富士製鉄社長）・新聞八洲太郎（三井物産会長）・挾間茂（住宅公団総裁）・楢垣文市（安田火災社長）・藤山愛一郎（国務大臣）・藤山勝彦（大日本製糖社長）・藤井崇治（電源開発総裁）・侯野健輔（飯野海運社長）・松野鶴平（参議院議長）・諸井貫一（秩父セメント社長）・安岡正篤（文

学博士）・山岡荘八（作家）

監事 中島慶次（王子製紙社長）・高城元（日本商工会議所専務理事）

賛助会員 石橋正二郎（フリアストンタイヤ社長）・曾志崎誠二（第一信託社長）・萩原吉太郎（北海道炭坑汽船社長）

本田弘敏（東京ガス社長）

(5) 後援会成立の経過

(1) 大東文化大学後援会の誕生

後援会事務局長 村田克己

戦後、多くの私立大学が、戦災から立ちあがり、豪壮なビル建築を行ない、教育のマスリプロ化を行なっていた時、大学は目白西北方の旧来の地でひっそりと家庭的環境の中で塾的教育をモットーにして敗戦後の激動の中を建学の伝統を維持してきた。然るに三十五年頃から、建学の精神を現代に生かして拡大発展すべきだという意見が学校当局・卒業生・学識経験者の一致するところとなって、三十六年に入るや急速に後援会結成の段取りとなり、数度の会合を経て、遂に前総理大臣岸信介氏を会長にして後援会が誕生するに至った。

(9) 大東文化大学後援会発会式挙行―(昭和三十六年七月二十八日)―

岸前総理を中心にして、大東文化大学の振興建設計画の遂行を援助し、その建学の精神を現代に生かそうとする大東文化大学後援会は、大東文化大学後援会趣意書を広く政界・財界・学界に送って、同業の士の協力を懇請し、後援会役員を委嘱していたところ、早速多数の方々の御承諾を得たので、酷暑の候のこととて大半の人々が外遊出張等で在京されなかつたが、諸般の都合上七月二十八日にホテルニュージャパンで発会式を行なった。

当日までに後援会役員を承諾された方々は左の通りであった。

(敬称略、順不同)



後援会結成記念(7月11日)

一、政界

清瀬一郎(衆議院議員)・松野鶴平(参議院議員)・藤山愛一郎(國務大臣務務次官)・石井光次郎(元通産大臣)・高橋達之助(元通産大臣)・賀屋興宣(元大藏大臣)・福田赳夫(元農林大臣)・綾部健太郎(衆議院議員)・権名悦三郎(前通産大臣)

二、財界

尾立正(東京商工会議所会頭)・石橋正二郎(アリガストンタイヤ社長)・中島辰男(帝都高層度交通會社社長)・菅札之助(前東京電力会長)・五島昇(東急社長)・曾志崎誠二(第一信託社長)・坂信弥(大商証券社長)・佐野隆一(鉄興社長)・佐藤喜一郎(三井銀行会長)・杉道助(前大阪商工会議所会頭)・高木幹夫(東京海上火災社長)・飛島斉(飛島土木社長)・中島慶次(王子製紙社長)・小菅宇一郎(伊藤忠社長)・新関八洲太郎(三井物産会長)・保野健輔(飯野海運社長)・諸井貫一(秩父セメント社長)・藤井崇治(電源開発総裁)・河合良成(小松製作所社長)・本田弘敏(東京ガス社長)・楢畑文市(安田火災海上社長)・中部謙吉(大洋漁業社長)・司忠(丸善社長)・藤山勝彦(大日本製糖社長)・木野重雄(富士製鉄社長)・狭間茂(住宅公団総裁)・高城元(日本商工会議所専務理事)・萩原吉太郎(北海道汽船社長)

三、学界言論界

塩谷温(文学博士、東大名誉教授)・安岡正篤(文学博士)・山岡荘八(作家)・藤沢親雄(日大講師)

発会式は、岸会長・清瀬一郎(衆議院議長)・藤山愛一郎(國務大臣)・藤井崇治(電源開発総裁)・坂信弥(大商証券社長)・

塩谷温博士・藤沢親雄元九大教授・飛島土木社長、大学側から南条徳男理事長・平島敏夫学長（参議院議員）及び水島広雄理事（法学博士、さとう副社長）・寿原正一理事（代議士）、中山正男理事らの新任理事及び堀田・金子・坂本理事、大学父兄会長下嶋儀貞、東洋研究所事務局長野尻哲二、私大協会の矢次専務理事らの出席を得て挙行された。

定刻、村田後援会事務局長の司会によって開会。岸会長の挨拶に引続いて議事に入り、座長の選任が行なわれた。その結果、座長に、最年長者でありかつ大東文化大学開設の基となった大正十二年国会に対する建議案の提案者の一人であった清瀬一郎衆議院議長が推されて議事に入った。清瀬座長の議事進行のもとに後援会趣意書・会則を審議、後援会役員は会長一任として、議事を終了。引続き食食を共にして懇談会に移り、平島学長の感謝の辞、塩谷博士の激励の詩吟、藤井電免総裁・坂大商証券社長・飛島土木社長らの挨拶、矢次私大協会専務理事の私学の実態に対する陳情があり、感会裡に終了した。

岸後援会長のあいさつ

ただいま司会者から本日の会合の趣旨について申し述べた通りでございますが、大変お著いところであり、またお忙しいにかかわらず、お集まりをいただきまして厚くお礼申し上げます。大東文化大学のことに關しましては、その目的とするところ、内容等についても、みなさま十分ご承知のことと思っておりますが、大正十二年に当時の貴衆両院の建議に基づいて作られたものであり、また当時はもちろんのこと、その後も引続いてわれわれの先輩が、この大学の使命を達するために非常なご努力がございましたが、戦後こうした社会教育、万般の非常な変革にあって、いろいろの点において困難な状態にあったわけであり、私、現在の学長からこの状況を承

りまして、なんとかわれわれ後進のものがひとつ大東文化大学建設の趣旨を十分に到達するようにお力そえもし、またご協力申しあげるといふことは、われわれの責任であり、また現在の情勢、あるいは将来の日本の発展を考へてみるというところ、この大東文化大学の内容を充実し、その本来の目的を十分に達成せしめるようにすることが必要であるということを感じて、微力ではありますが大東文化大学の後援会の会長を引受け、同志である南条君に大学の理事長を引受け、相共に協力して、各方面の同愛の士にお願いをし、皆様の協力とご支援のもとにこの大学の内容を充実し、大学本来の目的を達するために後援をいたしたいと、かように存じてご案内申しあげたところが、われわれに対して快く役員をお引受け願ひ、ご支援をいただくことになりましたことを、心からお礼申しあげます。

なかなか学校の問題に関しても、学校もたくさんございますし、またほかの大学とちがいで、卒業者が最後に学校を支援するというような人が非常に少ないのでございまして、したがってどうしても財界その他の方々のご支援をいただかなければならぬということでありますし、このことに関しまして、今後段階のご支援をいただきますようお願い申し上げます。(遠記より)

南条理事長あいさつ

それでは私から今日の発会式につきましてみなさまに一言ごあいさつ申しあげたいと思います。

おかげさまでただいまお聞きのように発会式はめでたく終りました。理事者個々いたしまして、まことに感謝にたえない次第でございまして、岸会長はじめご列席のみなさま方に対して、厚くお礼の言葉を申しあげる次第

であります。私は不肖な身でございますが、このたび大東文化学園の理事長を引受けるにいたしました経過でございますが、実はこの大東文化学園が、さきほどういお話のように、大正十二年に時の貴衆両院の建議により決議によって、学校が国の補助金によって、当時約十二万円、現在に換算すると十二億だそうです。全部国費でできたんです。そのときに大木伯、あるいは山本梯二郎・小川平吉・大津淳一郎とか、加藤政之助とか、いろいろな政界の先輩の方が、この学校の会頭・総長を引受けられたわけがあります。たまたま私の北海道の政界の先輩でありました木下成太郎氏がこの協会の副会頭をしております。さような関係で私が昭和十一年に当選いたしましたその翌年でございますが、大東文化学園もだんだん発展して、九段にあつたんですが、狭くなつたし、ひとつどっかへ拡張したいというので、たまたま松平頼寿さんがそのときの会頭でございましたが、私もその建設に協力いたしました。ただいまの漁袋の場所を選定して、そこに学校ができたことを承知いたしておりますのでございます。さような関係で、自分の政界の先輩の木下成太郎氏の関係で、この大東文化学園に縁故ができたわけがあります。その後私もいろいろ聞いておつたのであります。しかるところ、今回岸さんがこの大東文化学園の学校の性格また日本の教学刷新という建前から、ぜひこういう特殊な学校というものは大いに発展させなければならぬという趣旨のもとに後援会長を引受けくださった。したがってまえから縁故のあるおまえもひとつ理事長を引受けてやったらどうだということ引受けることになつたようなわけがあります。

さきほどうい承知のように、この学校の創立の趣旨というものは、まったくこの当時の思想の混乱のときにあたりまして、先輩が非常に日本の前途を憂慮して、日本の民族の将来のために起されたもので、この和魂漢才

と申しますか、日本魂を基礎にした漢学、あるいは洋学というようなものを身につけて国際的に日本民族が伸びるような学風を作るということで発足したのでございます。今日終戦後におきます日本の教学を見ますときに、ちょうどその当時とまったく同様の感がするのであります。今日、日教組がますますさかんになり、今日の日本の教育というものが、何人も考えますように、なんとか改善しなければならぬという声は巷に満ちておる次第でございます。こういう時にあたって、とくに日本の民族の骨となり、血液となるべきところの学風は、なんと申しましても全学連というような、官学——政府が大きな国費をついやしておる学校に、非常に容共的な思想が多いということは、国民等しく遺憾に思う次第でございます。この大東文化学園だけは、少なくとも、私学であって、そして足りない費用で学校を経営するについても、学生の思想だけは、全学連などというものは一人も出さないような方向にもっていきたくないと私も考えるような次第でございます。さいわいに今日まで見ますと、他の私学には全学連の会があるけれども、この学校にはさような芽生えがないということは、まことに私どもは意を強うしておるようなわけでございますので、今後もそういう方針に基づいて学校の経営を進めていきたい。また私どもの先輩・友人の財界の人に聞きましたも、先輩の人に聞きましたも、このごろうっかり学校の推せんだけで就職・入社試験などをして、入ってからあとにおいて労働組合の幹部になったり、あるいはストライキのリーダーになったりして、非常に会社の経営上不安が多い。そこで入社する学生養成等についても、安心して入社できるような学生がほしいということを開く次第でございます。かような点を考えますときに、この大東文化学園を卒業したものは、今後普通の試験がなくても安心して入社させられるような思想の堅実なる卒業生を出し

たい。このことは日本の経済の発展のうえに、また日本の民族の発展のうえに、非常に大事なことではないかと考える次第でありまして、そういう教育をすることによって、財界からも大きな支援を得るのではないかと考えますので、このへんも今後お集まりのみなさま方から、十分いろいろなお知恵を拝借しまして運営を考える次第でございます。

まことにきょうはこういう立派な後援会の発会式を作ってくださいまして、われわれ理事者といまして、ほんとうに感謝にたえない次第でありまして、一言お礼を申しあげて、今後のみなさま方に対するご協力をお願いする次第でございます。ありがとうございます。(漢記より)

(当日承認された会則は左の通りである)

④ 大東文化大学後援会会則

(名称)

第一条 本会は大東文化大学後援会と称する。

(事務所)

第二条 本会の事務所は大東文化大学内に置く。

(目的)

第三条 本会は大東文化大学の経営を後援し大学の振興発展に寄与する事を目的とする。

(事業)

第四条 本会は右の目的を達成するために次のことを行う。

(1) 寄附金の募集

(2) 大学振興に有効なる事業

(会員)

第五条 本会の目的事業を協賛する者を以て会員とする。

会員は一口金五万円以上を寄附する。

会員は大東文化大学の研究調査を利用することができる。

(会長)

第六条 本会に会長・副会長を置く。

会長は本会を代表し、その事務を総理する。

副会長は会長を補佐する。

(運営委員)

第七条 本会の企画、運営、会務執行のため運営委員若干名を置く。運営委員は会長が委嘱する。

(監事)

第八条 本会の業務並びに会計を監査するために監事二名を置く。監事は会員中から選ぶ。

(事務局)

等九条 本会の業務遂行のため事務局を設ける。

会計に関しては学校法人大東文化学園事務局にその事務を委嘱する。

(会費の使途)

第十条 本会の会費は本会の運営に必要な経費の外は大東文化大学の振興のために支出する。

(会計年度)

第十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日から翌年三月三十一日に終る。

(四) 後援会役員組織

発会式において、役員組織を会長に一任されたのでその後の役員承諾者を加えて人選の結果、左のようになっていることとなった。

後援会役員名 (十月一日現在)

会 長 岸 信 介

副会長 椎 名 悦三郎 司 忠 福田 越 夫

運営委員 (◎は常任委員 アイウエオ順)

足 立 正 綾 部 健太郎 石 井 光次郎 牛 島 辰 弥

賀 屋 興 宣 ◎河 合 良 成 清 瀬 一 郎 小 菅 宇 一 郎

五 島 昇 ◎坂 信 弥 佐 藤 喜 一 郎 佐 野 隆 一

塩谷 温	菅 札之助	◎杉 道助	高 崎 達之助
高木 幹 夫	飛 鳥 齊	永 野 護	中 部 謙 吉
◎永 野 重 雄	新 関 八 洲 太 郎	挾 間 茂	繪 垣 文 市
藤 山 愛 二 郎	藤 山 勝 彦	藤 井 崇 治	俣 野 健 輔
松 野 鶴 平	諸 井 貫 一	安 岡 正 篤	山 岡 莊 八
監 事 中 島 慶 次	高 城 元		
賛 助 会 員 石 橋 正 二 郎	曾 志 崎 誠 二	萩 原 吉 太 郎	本 田 弘 敏
安 西 正 夫	石 光 榮	市 川 忍	藤 沢 親 雄

④ 募金計画の策定

後援会事務局では後援会監事・東京商工会議所専務理事高城元氏の協力を得て、他の学校法人宗教法人などの募金の実情を比較検討した。大東文化大学振興建設資金の募金目標額三億円達成のため業界毎及び各法人に依頼する額の詳細な案を策定した。

⑤ 第一回後援会総会

十月四日、岸会長が帰朝されたので後援会発足後、最初の会員総会を十月十二日正午ホテルニュージャパンで開催した。当日は政財界等の当代一流の後援会員の方々が出席された。出席者は左の通りであった。

岸会長、椎名悦三郎・司 忠・福田越夫の副会長、杉道助・河合良成・永野護・永野重雄・賀屋興宣・本田弘

敏・安西正夫・市川忍・坂信弥・狭間茂・飛島齊・塩谷温・曾志崎誠二・石光栄の諸氏、大学側からは南条理事
長・山地常任理事・太田友十二・水島広雄・中山正男・金子昇・坂本通・小林元の諸理事。村田事務局長の司会
で開会、岸会長・南条理事長がこもこも立って挨拶が行なわれ、大東文化大学振興計画の現状が述べられ、財界
の強力な協力を懇請された。引続き岸会長が外遊所感を述べられ、昼食を共にし、懇談後散会した。

① 募金活動の開始

①十一月二日、ホテルニュージャパン岸事務所にて、後援会から岸会長、権名・福田両副会長、高城監事・村
田事務局長、大学側から南条理事長・山地常任理事・金子理事出席のもとに、先に策定した募金計画書に基
づき募金活動について検討。岸会長、権名・福田副会長、南条理事長の間にそれぞれ業界及び各会社に対す
る募金依頼の担当を申し合せて、募金活動の実動に入ることになった。

②右申し合せに基づき南条理事長は、精糖工業会・製菓団体連合会・紙パルプ連合会等に募金の協力を依頼
した。

③岸会長・南条理事長は十一月二十二日、八幡製鉄・富士製鉄・日本鋼管各社長と会談、募金趣旨の説明を行
ない協力を懇請、十二月十五日には日本鉄鋼連盟常務懇談会の席上で募金趣旨の説明協力を懇請した。

④岸会長・福田副会長は日本銀行総裁山際正道氏に募金を依頼した。

⑤水島理事・中山理事は銀行融資・長期借入金の運動を行なった。

⑥太田理事は、東京ガスを始めガス関係会社及び百貨店業界の募金懇請を行なった。

⑦中山正男理事は、大阪商工会議所朝田専務理事に関西財界の募金協力を懇請、また森永製菓・森永乳業より募金した。

⑧山地理事・村田事務局長は、礎安工業協会・紙バルブ連合会・東京商工会議所建築工業会・百貨店協会・土木工業会・マツチ工業・ガス協会・銀行業界等にそれぞれ募金趣旨を説明、寄附協力を懇請した。

⑨岸会長は、経団連植村甲午郎・大谷重工業社長・佐藤三井銀行会長・杉道助前大阪商工会議所会頭らに協力を懇請した。(以下略)

以上の振興計画は、窮乏期にあった当時の大東にとっては、無から有を生ずるに近い夢の如き大構想であったともいえる。しかし将来の大発展を期するためには断乎として推進実行しなければならなかった。その第一段階である板橋移転・学部増設の当初に当たっては幾多の困難、特に校舎建築に際しては資金面の困難を生じ、一時、膠着状態にまで陥ったのであるが、あらゆる障害を排除し今日隆盛の基礎を確立した。これすべて当時の理事長を中心とする首脳陣の努力の賜であるが、堀田常任理事の意志を継承し、よくこれを推進発展させた現理事長金子昇氏の献身的努力の結晶である。大東五十年の歴史をひもとくとき、浮沈に関する大事に際しては、常に同窓がその中心的役割をなし、「世、汚隆ナキニアラズ、正気、時ニ光ヲ放ツ」大東精神の発露により、よくこれを超克してきたことが痛感される。以下、資料に基づき執筆された下田博一氏(大東卒・現庶務部長)の記事により、逐次これが発展の経緯を詳録する。

(三) 学部増設（文学部・経済学部）と併設校及び研究所の設立

昭和二十四年四月、旧制専門学校から新制大学へ移行した大東文化大学（当初は東京文政大学と称した）も、戦後の幾多の困難の中で関係者の努力が実り、昭和三十五年頃から漸く発展のめどが付き、その後昭和三十六年九月一日旧校地（豊島区池袋）から新校地（板橋区志村西町）現高島平へへの移転を機会に、次々と具体的な計画が立てられそれが実現に移されていった。

昭和三十五年新校舎の建設と相俟って学部増設、高等学校及び各種学校（現大東医学技術専門学校）の設置などの事業が積極的に進められ、最初昭和三十六年度から新制大学設立当初の組織であった文政学部（日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻）を改組し、文学部（日本文学科・中国文学科）及び経済学部（経済学科）を設置することについて検討し認可申請をしたが、何故と準備不十分なことがあって取下げた。昭和三十六年五月三十日、理事会・評議員会は、改めて「学部増設」につき審議した結果、準備万全を期して認可申請書を作成の上、同年九月三十日までに文部大臣宛「大東文化大学学部増設認可申請書」を提出することについて全員一致で議決した。この議決に基づき、早速「大東文化大学学部増設認可申請書」が作成され、九月三十日、文部大臣宛つぎの通り提出された。これに伴い、同年十一月十五日同じく文部大臣宛「学校法人大東文化学園寄附行為認可申請書」も提出した。

これについてはいずれも昭和三十七年一月二十日認可となり、同年四月一日から、文学部・経済学部が開設されることとなった。

大東文化法總務分第四十一号
昭和三十六年九月三十日

設置者・学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 荒木万寿夫殿

大東文化大学学部増設認可申請書

このたび大東文化大学学部を増設したいと思えますから学校教育法第四条の規定によってご認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします。

(1) 大東文化大学学部増設要項

一、名称 大東文化大学

二、位置 東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地

三、目的及び使命

本大学は建学の精神に基づき、東方文化を根幹として、文・経諸学の理論応用を研究し、その羅奥を究め真髄を明らかにし、もって人格の陶冶と知識の涵養に努め、真理と正義を愛する自主的精神に充ちた穩健中正なる国民を育成し、国家および社会文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献し得る有為

な人材を養成することを目的とする。

四、校地

總坪數 一五、七二八坪

專用 九、一四〇坪

共用 六、五八八坪

(内訳)

板橋校地 七、六二八坪

徳丸運動場 八、一〇〇坪

五、校舎等建物

總坪數 二、九六七坪八勺

專用 二、七四一坪八勺

共用 二二六坪

(内訳)

本館 二六九坪七合八勺

校舎 一、六四〇坪

図書館 一七九坪七合

第二章 板橋・東松山時代

寄宿舎 六五一坪六合

講堂兼

二二六坪

體育館

(附記)

校舎等建築工事予定表

本館 昭和三十六年八月竣工

校舎 起工 昭和三十六年六月

竣工 昭和三十七年二月

図書館 起工

校舎に同じ

竣工

寄宿舎 起工 昭和三十六年十月

竣工 昭和三十七年三月

講堂兼 起工 昭和三十六年八月

體育館 竣工 昭和三十六年十月

六、図書・標本・機械・器具等設備概要

1 図書總数 三五、二三四冊

一般教育科目 三、三九三冊

外国語科目 三、七八七冊

保健体育科目 三〇一冊

専門教育科目

文学部 一七、二七八冊

経済学部 一〇、四七五冊

2 学術雑誌

文学部 一八六種

経済学部 一〇九種

3 標本 一八四種

4 機械器具 二、六二一点

七、学部及び学科の組織並びに附属施設

1 文学部

日本文学科

中国文学科

2 経済学部

第二章 板橋・東松山時代

經濟學科

(附屬施設) 運動場・図書館・東洋研究所・講堂・体育館・寄宿舎

八、学部及び学科別学科目又は講座概要並びに教職課程

(一) 一般教育科目

1 人文科学系列 哲学(4)・倫理学(4)・歴史(4)・文学(4)・地理学(4)

2 社会科学系列 法学(4)・社会学(4)・政治学(4)・経済学(4)

3 自然科学系列 数学(4)・物理学(含実験)(6)・化学(含実験)(6)・生物学(含実験)(6)・地学(4)・統計学(4)

(二) 外国語科目 英語(9)・中国語(9)・独乙語(6)

(三) 保健体育科目 講義(2)・実技(2)

(四) 専門教育科目

1 文学部

イ、日本文学科 国語学概論(4)・国語学史概論(4)・国語学特殊講義(4)・言語学(含音声学)(4)・日本文学

概論(4)・日本文法論(4)・日本文学特殊講義(8)・国文学史概説(8)・日本文学史特殊講義(4)・欧米文学概論

(4)・中国文学概説(4)・中国文学講説(4)・日本漢文学史(4)・国語学演習(2)・日本文学演習(6)・作家作品研

究(2)・書道(8)・卒業論文(6)

ロ、中国文学科 中国文学概説(4)・中国文学史概説(8)・中国韻文通論(4)・中国現代文学(4)・中国文学特殊

- 講義(8)・漢籍解題(4)・日本漢文学史(4)・漢文法(4)・中国哲学概論(4)・中国哲学史概説(8)・中国哲学特殊講義(8)・日本文学概論(4)・国語学概論(4)・言語学(含音声学)(4)・国文学史概説(4)・中国哲・文学演習(6)・日本文学講義(4)・書道(8)・卒業論文(6)

2 経済学部

- イ、経済学科 経済原論(4)・経済学史(4)・経済史概論(4)・日本経済史(4)・東洋経済史(4)・経済政策(4)・財政学(4)・財政政策(4)・社会政策(4)・金融論(4)・統計学概論(4)・経済地理(4)・国際経済論(2)・近代経済学(4)・工業立地論(4)・経済統計(4)・交通論(4)・商学概論(4)・証券市場論(4)・経営経済学(4)・会計学(4)・簿記学(4)・商品学(4)・民法(4)・商法(8)・工業所有権法(4)・労働法(4)・東南アジア経済事情(2)・中国経済論(2)・中近東事情(2)・アジア経済比較論(4)・低開発地開発理論(4)・外国書講義(4)・経済学演習(6)

(ii) 教科に関する専門科目

- 哲学(4)・日本史及び外国史(6)・地理学(含地誌)(6)・職業指導(4)・産業概説(4)・工業概説(4)・書道史及び美術史(4)

(iii) 教職に関する専門科目

- 教育原理(4)・教育心理(2)・青年心理(2)・教育史(2)・教育行政(2)・国語科教育法(4)・書道科教育法(4)・社会科教育法(4)・商業科教育法(4)・職業科教育法(4)・道徳教育の研究(2)・図書館学(8)・教育実習(3)

九、修業年限・履修方法及び学士号

第二章 板橋・東松山時代

(一) 修業年限 四年

(二) 履修方法 授業科目は四年間に配分して授け、第一、第二年次は主として一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目を履修させ、第三、第四年次に主として専門教育科目を履修させる。

(三) 学士号 四年以上在学し所定の試験及び審査に合格し、所定の単位を修得した者は卒業とし、卒業証書を授与する。卒業した者はその専攻した学部課程にしたがい、次のように学士と称することができる。

(学部名) (学士号)

文学部 文学士

経済学部 経済学士

一〇、教員組織

職名	専任兼任 兼担の別	担当学科目又は講座	最終卒業学校、学部、学科名	学位称号	氏名
学長	専任	憲法	東京帝国大学法科大学	法学士	平島敏夫

(一) 一般教養科目

1 人文科学関係

講 師	助 教 授	教 授
	兼 担	專 任
地 学	地 学 統 計 学	物 理 学 (含 実 験) 数 学 化 学 (含 実 験)
東 京 教 育 大 学 理 学 研 究 科	東 北 帝 國 大 学 理 学 部 地 理 学 科 東 京 商 科 大 学 経 済 学 部 研 究 科	東 京 帝 國 大 学 理 学 部 物 理 学 科 東 京 帝 國 大 学 理 学 部 化 学 科 東 京 帝 國 大 学 農 学 部 農 林 経 済 学 科 東 北 帝 國 大 学 理 学 部 地 理 学 科 東 京 商 科 大 学 経 済 学 部 研 究 科
理 学 博 士	理 学 士	理 学 博 士
和 田	奥 田 義 雄	向 坂 義 太郎

3 自然科学関係

講 師	教 授
兼 任	專 任
社 会 学 政 治 学 経 済 学 法 学	法 学 経 済 学 政 治 学 社 会 学
東 京 大 学 文 学 部 社 会 学 科 大 学 院	明 治 大 学 法 学 部 東 京 商 科 大 学 本 科 早 稲 田 大 学 政 治 経 済 学 部 政 治 学 科 東 京 大 学 文 学 部 社 会 学 科 大 学 院
文 学 士	法 学 士 商 学 士 政 治 学 士
井 上 博 二	山 岡 通 輝 山 内 一 雄 村 田 克 己

2 社会科学関係

助 教 授	教 授
兼 担	專 任
文 学	哲 学 歴 史 学 倫 理 学
東 北 帝 國 大 学 経 済 学 部 研 究 科	東 京 帝 國 大 学 文 学 部 哲 学 科 東 京 帝 國 大 学 文 学 部 西 洋 史 科 東 京 帝 國 大 学 文 科 大 学 支 那 哲 学 科 東 京 帝 國 大 学 文 学 部 国 文 学 科 東 京 文 理 科 大 学 研 究 科
理 学 士	文 学 士 文 学 博 士
奥 田 義 雄	市 野 沢 寅 雄 小 林 元 高 田 真 治 岩 田 九 郎 小 島 政 雄

(一) 外国語科目

教授	教授	助教授	講師
專任	兼任	專任	兼任
英語	中國語	中國語	獨乙語
東京高等師範學校本科英語部同校研究科	大東文化學院	大東文化學院高等科	慶応義塾大學文學部史学科 東京帝國大學文學部哲学科 東京教育大學大学院文學研究科博士課程
武井亮吉	吉村五郎	野口正之	富島貞亮
		山本千之	山本千之
		王木敏	王木敏
		青木敏	青木敏
		中山當雄	中山當雄
		熊野正平	熊野正平

(二) 保健体育科目

教授	助教授	兼任	專任
保健衛生	実技	体育理論実技	体育理論実技
東京帝國大學醫學部医学科	大東文化學院高等科	東京高等師範學校体育科	大東文化學院
醫學博士			
桐野一文	内藤一宏	豊田直平	金子昇

(三) 専門教育科目

1 文学部

一、日本文学科

教授	専任	兼任	専任	兼任	助教授	講師	専任	兼任						
国語学概論・国語学史概説・ 国語学演習・日本文法論	国語学概論・作家作品研究・ 日本文学演習	日本文学特殊講義・国文学史 概説・作家作品研究	日本文学特殊講義・作家作品 研究・日本文学演習	国語学特殊講義	欧米文学概論	中国文学概説・日本漢文学史 中国文学講義	国文学史概説	日本文学演習	日本文学史研究 日本文学史特殊講義	日本文学演習 言語学(含音声学)				
京都帝国大学文学部文学科	東京帝国大学文学部国文学科	東京帝国大学文学部国文学科	東京帝国大学文学部国文学科	東京帝国大学文学部国文学科	東京帝国大学文学部国文学科	東京帝国大学文学部国文学科	早稲田大学文学部国文学科	早稲田大学文学部国文学科	早稲田大学文学部国文学科	東京帝国大学文学部言語学科				
文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学博士	文学士				
佐伯梅友	岩田九郎	松浦貞俊	藤森朋夫	安田喜代門	武井亮吉	猪口篤志	小島政雄	丸山諒男	須田哲夫	武石彰夫	今井卓爾	松尾晴秋	新井寛司	徳永康元

教授	専任	中国哲学史概説・中国哲学演習・中国哲学概論	東京帝國大学文科大学支那哲学専攻	文学博士	高田真治
教授	専任	中国哲学史概説・中国哲学演習・漢籍解題	大東文化学院高等科	文学博士	下斗米 巖
教授	専任	中国哲学特殊講義・中国哲学演習・漢文法	大東文化学院高等科	文学博士	真田 恒馬
教授	兼任	中国文学概説・日本漢文学史	大東文化学院高等科	文学博士	猪口 篤志
教授	兼任	中国文学概論	京都帝國大学文学部文学科	文学博士	佐伯 梅友
助教授	専任	中国文学史概説・中国文学演習	東京帝國大学文学部国文学科	文学博士	岩田 九郎
講師	兼任	国文学史概説	東京文理科大学研究科	文学士	小島 政雄
講師	兼任	日本文学講読	東北帝國大学法文学部国文学科	文学士	丸山 諒男
兼任	兼任	中国文学特殊講義	早稲田大学大学院国文科	文学士	須田 哲夫
兼任	兼任	中国文学史概説・中国韻文通論	東京帝國大学法文学部支那語支那文学科	文学博士	竹田 復
兼任	兼任	中国現代文学	大東文化学院研究科二年修了	文学士	中沢 希男
兼任	兼任	中国哲学特殊講義	大東文化学院高等科	文学士	長瀬 誠
兼任	兼任	言語学(含片声学)	東京帝國大学文学部言語学科	文学士	鈴木 由次郎
				文学士	徳永 康元

2 経済学部経済学科

助教授 講師	専任	兼任	兼担	教授		専任			専任										
アジア経済比較論・低開発地 開発理論 中国経済論 商法・工業所有権法	近代経済学演習 簿記学・外国書読説 商法一、二部 外国書読説	財政学 商法学 民法	国際経済論 中近東事情 民法 東洋経済史・東南アジア経済 事情	経済学論・経済学史 日本経済史・社会政策 経済政策・財政政策 金融論・経済原論 統計学概論・経済統計 経済地理・工業立地論 商学総論・証券市場論 東洋経済史・東南アジア経済 事情	早稲田大学法学部英法科 大阪外国語専門学校中国語学部 東京大学法学部法律学科 中央大学大学院経済研究科修士課程 早稲田大学大学院商学研究科修士課程 早稲田大学大学院経済学研究科 神戸商科大学	早稲田大学法学部法律学科 早稲田大学大学院商学研究科修士課程 早稲田大学大学院経済学研究科 神戸商科大学	早稲田大学法学部 東京大学文学部西洋史学科 明治大学法学部 東京大学経済学部 神戸商科大学	早稲田大学政経学部 早稲田大学農業経済科 早稲田大学農学部農学経済科 早稲田大学農学部地理学科 東京商科大学 法政大学政経学科	コロンビヤ大学大学院博士課程 専修大学法学部独法科 東京大学経済学部 早稲田大学政経学部 早稲田大学農業経済科 早稲田大学農学部農学経済科 早稲田大学農学部地理学科 東京商科大学 法政大学政経学科	法学士 法学士 法学士 法学士 法学士	法学士 法学士 法学士 法学士 法学士	法学士 法学士 法学士 法学士 法学士	法学士 法学士 法学士 法学士 法学士	法学士 法学士 法学士 法学士 法学士	古井 規 土井 章 栗本 弘 中平 栄 榊田 信	河野 善 石村 暢 石村 暢 田野 信 榊田 信	山内 一 小林 元 山岡 通 久松 久 岡松 久	須山 卓 深見 義 佐藤 弘 佐藤 弘 友安 亮	古星 美 高橋 梵 井上 貞 中村 佐 友安 亮

(6) 教科に関する専門科目

講師	教授	講師	教授	講師	助教授	講師	教授
	専任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任
書道	書道	書道	美術史	工業概論	産業概説	職業指導	地理学・地誌
兵庫県御影師範学校	京都府立第二高等女学校本科補習科	私立芝中学校	秋田県平鹿郡教員養成所	東京帝国大学经济学院	東京帝国大学经济学院	東京帝国大学经济学院	東京帝国大学经济学院
			文学修士	商学博士	経済学博士	理学士	文学士
宇野武夫	熊谷恒子	青山文雄	松井郁次郎	井上貞章	真田但馬	国松久	榎木功

講師	専任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任	兼任
文通論	経済史概論	経営経済学	労働法	簿記学	会計学・原簿計算論		
早稲田大学大学院経済研究科修士課程	中央大学経済学部	東京大学経済学部商業学科	日本大学政経学科	明治大学法科専門部	明治大学大学院商学研究科修士課程		
経済学修士	経済学士	経済学士	法学士	商学修士			
永田元也	藤村通	部筑栄	稲垣正明	芳野国雄	木村栄吉		

(4) 教職に関する専門科目

教授 専任	教育原理・教育史教育行政	広島高等師範学校徳育専攻科	文学修士	櫻村 勝
講師 兼任	教育心理・青年心理	東京教育大学大学院教育学研究科博士課程	文学修士	加藤 隆勝
教授 専任	教科教育法(国語)	大東文化大学専攻科日本文学専攻課程	文学士	武石 彰夫
教授 兼任	教科教育法(書道)	大東文化学院高等科	文学士	上条 周一
教授 兼任	教科教育法(社会)	大東文化学院高等科	文学士	宮原 免一
教授 兼任	教科教育法(商業)	慶応義塾大学理財科	文学博士	榎 木 功
教授 兼任	教科教育法(職業)	東京帝国大学農学部農業教員養成所	文学博士	下斗米 盛
講師 兼任	道徳教育の研究	大東文化学院高等科	文学士	和田 吉人
講師 兼任	図書館学	東京大学文学部研究科仏教教学専攻	文学士	和田 吉人

一、学部及び学科別学生入学定員、總定員

文学部 入学定員 収容定員

日本文学科 四〇名 一六〇名

中国文学科 四〇名 一六〇名

計 八〇名 三二〇名

経済学部

経済学科 一五〇名 六〇〇名

第二章 板橋・東松山時代

総定員 二三〇名 九二〇名

一三、設置者

東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地

学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

一四、大学学部開設の時期

昭和三十七年四月一日（予定）

一五、併設学校・附置研究所等の概要

(一) 大東文化大学第一高等学校

昭和三十七年四月一日開校予定

定員九〇名

(二) 附属文政幼稚園

昭和三十一年十月、附近の人々の要望により東京都の認可を得て設置されたが、昭和三十六年四月大学移転に伴い休園中である。

(三) 大東柔道整復専門学校

定員三〇名（夜間開講）

綱 東洋研究所

所 長 — 顧問 研究局第一部
管理委員 — 研究局第二部

一五、学部増設の理由

本大学は現在文政学部をもち、その内容は日本文学・中国文学・政治経済学等各専攻で、昭和二十四年四月大
学設置認可の際文学関係においては日本文学・中国文学共それぞれの特色をもっておたことはいうまでもない
が、政治経済学においては特に経済学に重点をおき学生の卒業時における学士の称号は経済学のみその許可を得
るにいたったのである。しかし、元来系統の異なった分野の学問が同じ学部の中において授業するということは
全く不合理なことであり、これを分離することによってそれぞれの学問体系を整え、その特色が充分発揮でき、
大いに社会のため貢献し得る優秀な学生を養成することができ、従って本学においては必要な施設・設備を更
に拡張充実して、現在の文政学部を分離し、文学部と経済学部を設置したい。

(2) 学 則

大東文化大学学則

第一章 大学の目的及び使命

(目 的)

第二章 板橋・東松山時代

第一条 本大学は建学の精神に基き、東方文化を根幹として、文・経諸学の理論及び応用を研究し、その蘊奥を究め真髄を明らかにし、もって人格の陶冶と知識の涵養に努め、真理と正義を受する自主的精神に充ちた健康中正なる国民を育成し、国家及び社会文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献し得る有為な人材を養成することを目的とする。

(修業年限)

第二条 学部修業年限は四年とする。

(学年)

第三条 学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

(学期)

第四条 学年を分けて次のとおりとする。

前学期 四月一日から十月十五日まで

後学期 十月十六日から翌年三月三十一日まで

(授業週)

第五条 各学年の一学期の授業日数は十五週以上とする。

(休業日)

第六条 休業日は次のとおりとする。

一、国民の祝日・日曜日

二、創立記念日（九月二十日）

三、春季休業 三月十六日より三月三十一日まで

四、夏季休業 七月一日より八月三十一日まで

五、冬季休業 十二月二十五日より翌年一月七日まで

2 第五号までに定める休業の期間は変更することが出来る。

3 臨時休業は教授会の議を経て学長がこれを定める。

第三章 学部及び学科の組織

（学 部）

第七条 大学に次の学部、学科及び専攻科を置く。

文学部 日本文学科

中国文学科

経済学部 経済学科

専攻科については別に定める。

第四章 学部学科別学生入学定員及び総定員

（定 員）

第二章 板橋・東松山時代

第八条 各学部及び学科の入学学生定員数は次のとおりとする。

一、文学部 日本文学科 四〇名

中国文学科 四〇名

二、経済学部 経済学科 一五〇名

総定員 文学部 三二〇名

経済学部 六〇〇名

第五章 学科目及び講座

(学科目)

第九条 学科目を分けて一般教育科目・外国語科目・保健体育科目・専門教育科目及び教科教職に関する専門科目とする。

第十条 学科目及びその単位は別表のとおりとする。

第六章 履修方法及び単位算定基準

(履修方法)

第十一条 学部の授業科目は四年間に配分し、第一、第二年次は主として一般教育科目・外国語科目・保健体育科目を履修し、第三、第四年次に主として専門教育科目を履修する。

(単位算定基準)

第十二条 学科目の課程を修了した者に与える単位の計算は次の基準による。

一、講義は一時間の講義に対し教室外に於ける二時間の準備又は学習を必要とすることを考慮し、毎週一時間十五週の講義を一単位とする。

二、演習は二時間の演習に対し一時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週二時間十五週の演習を一単位とする。

三、実験、実習、実技はその学習が凡て実験実習場に於いて行なわれるものであることを考慮して毎週三時間十五週の実験実習をもって一単位とする。

(履修単位)

第十三条 学部における履修方法については次の基準に従う。

一、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目

(1) 一般教育科目については、各学部の定めるところにより人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたって、それぞれ三科目以上合計九科目以上三十六単位以上を履修しなければならない。

(2) 外国語科目は第一外国語として英語又は中国語十単位を必修とし、第二外国語として英語・中国語・独逸語の中から第一外国語として必修した外国語以外の外国語一科目六単位を選択履修しなければならない。

(3) 保健体育科目は講義二単位、実技二単位合計四単位を二年間に履修しなければならない。

二、専門教育科目及び教職に関する専門科目

- (1) 専門教育科目は七十二単位を修得するものとし自己の専攻学科の学科目中より十八科目以上を履修しなければならぬ。

但し、文学部日本文学及び中国文学科を専攻する者は、右単位内に卒業論文六単位が含まれる。

- (2) 教員の資格を得ようとする者は教職に関する専門科目について自己の志望する教員免許状取得に必要な学科目を履修しなければならない。

(履修科目の申請)

第十四条 学生は学年始め、その学年中に履修しようとする学科目を学部長に申請して許可を受けなければならない。

第七章 試験及び課程修了の認定

(修了の認定)

第十五条 学科目履修終了の認定は試験による。

- 一、試験は学年又は学期末にその履修した学科目について、筆記、口述、論文などによって行う。卒業論文の審査はその専攻学科担当の教授がこれに当る。

- 二、試験及び卒業論文の成績は百点満点とし六十点以上を合格とする。試験に合格した者は、その学科目について所定の単位を与える。

三、正当な事由により、所定の試験を受けられなかった者は願出により追試験を受けることができる。

第八章 卒業修了及び学士の称号

(卒業認定)

第十六条 卒業並びに修了の認定は教授会の議を経て学長が行う。

(卒業証書)

第十七条 本学に四年以上在学して所定の課程を修め試験及び審査に合格し所定の単位を修得した者は卒業とし、卒業証書を授与する。

(学 士)

第十八条 卒業証書を授与された者は次の区分に従い学士と称することができる。

文学部卒業者(文学士)

経済学部卒業者(経済学士)

第九章 入学、編入学、退学、復学、休学及び転学

(入 学)

第十九条 入学の時期は学年の始めとする。

(入学の資格)

第二十条 本大学の学部に入學できる者は学校教育法第五十六条及び同法施行規則第六十九条で定められた者と

する。

(編入学)

第二十一条 編入学を願ひ出る者があるときは欠員ある場合に限り選考のうえ編入学を許可することができる。

但し、現に他の大学に在学する者はその大学長の許可証を提出しなければならない。

編入学を許可された者は二年以上在学しなければ卒業を認めない。

(入学志願者の提出書類)

第二十二条 入学志願者は入学志願書に出身学校の卒業証明書及び学校調査書に入学検定料を添えて提出しなければならない。

第二十三条 入学を許可された者は保証人が連署して所定の在学保証書と戸籍抄本を提出しなければならない。

保証人は父兄又は縁故者で学生の在学中その一切の責任を負うものとする。保証人が東京都又は附近通学距離内に居住しない場合は保証人代理者を定めなければならない。

第二十四条 保証人が死亡し又はその条件を欠いたときは、新たに保証人を定め、又その身分や住所に移動を生じたときは直ちに届出なければならない。

(休学)

第二十五条 病氣その他止むを得ない事故で三か月以上修学ができないときは保証人が連署し、その事由を記して休学を願ひ出ることができる。休学期間は一年までとする。休学の期間は在学年数に算入しない。

(退 学)

第二十六条 退学しようとする者は保証人が連署し、その事由を記して願ひ出て許可を受けなければならない。

(復 学)

第二十七条 退学者が復学を願ひ出たときは教授会の議を経て許可することがある。

(転 学)

第二十八条 他の大学に転学を願ひ出たときは、教授会の議を経て許可することがある。

第十章 検定料、授業料、入学金及びその他の学費

(検 定 料)

第二十九条 入学志願者の検定料は三千円とする。

(入 学 金)

第三十条 入学を許可された者は入学金一万五千円を納めなければならない。

(授 業 料)

第三十一条 授業料は年額三万円とし各学年の始めにおいて指定期日以内に納めなければならない。

聴講生の受講料は一単位につき一千円とする。

(学 費 納 入 等)

第三十二条 在学中授業料其の他について変更のあったときは新たに定められた金額を納入するものとする。

第三十三条 学費の納入を怠った者は除籍することがある。

第三十四条 既納の学費は返還しない。

第十一章 職員組織

第三十五条 本大学に学長、学部長、学科主任、教授、助教授、講師、助手、図書館長、司書、事務局長、事務局次長、課長、課長補佐、事務員、技術員、校医その他の必要な職員を置く。

第十二章 教授及び教授会

(教職員)

第三十六条 授業は専任の教授が担当し、助教授、講師が分担することを原則とする。但し、兼任の教授又は非常勤講師が分担することができる。

(教授会)

第三十七条 審議機関として教授会を設ける。

第三十八条 教授会は専任教授をもって構成する。

但し、必要あるときは教授会の議を経て専任助教授、講師その他の教員を出席させることができる。

第三十九条 教授会は左の事項を審議する。

(一) 学長、学部長、学科主任の選出に関する事。但し、細則は別にこれを定める。

(二) 教授、助教授、講師、助手の任免に関する事。

(三) 学科の改廃、担任並びに学科課程に関すること。

(四) 学生の試験に関すること。

(五) 学生の入学、退学、転学、休学、復学及び進級、卒業に関すること。

(六) 学生の賞罰に関すること。

(七) 学則の変更。

(八) 研究室の諸設備の改善、新設に関すること。

(九) その他必要と認められた事項。

第十三章 附属施設

(図書館及び東洋研究所)

第四十条 本大学に附属施設として図書館及び東洋研究所を置く。図書館及び東洋研究所に関する規程は別に定める。

第十四章 公開講座

(公開講座)

第四十一条 本大学の講義はこれを公開することがある。

公開講座の研究と実際との連関を考え教員の再教育、成人教育及び一般公衆の文化向上を図る。

第四十二条 公開講座は年度毎に教授会の議を経て学長が科目、担当講師、場所、日時を定め開設する。

第十五章 聴講生及び外国人学生

(聴講生)

第四十三条 本大学規定の学科目中、その一科目又は教科目の聴講を出願する者があるときは聴講生として聴講を許すことがある。

第四十四条 聴講生の入学資格は第九章第二十條の規程による。

第四十五条 聴講生はその聴講した学科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には履修証明書を与える。

(外国人学生)

第四十六条 外国人で外務省在外公館又は本邦所在の外国公館の紹介あるものは選考の上入学を許可することができる。

第十六章 専攻科の課程

第四十七条 本大学専攻科は本大学の目的及び使命に基き大学の学部専攻部門の基礎の上に補修科的性格をもつ日本文学、中国文学、経済学の課程による教育を行い、その専門技能者を養成することを目的とする。

第四十八条 専攻科の修業年限は一年とする。

第四十九条 専攻部門別学生定員

日本文学専攻

一〇名

中国文学専攻

一〇名

経済学専攻

一〇名

第五十条 専攻科における履修方法及び課程修了の認定は次の基準に従う。

(一) 自己の専攻する科目中より三十単位以上を履修しなければならない。

(二) 科目目履修終了の認定は学部基準とする。

(三) 一年以上在学し、所定の試験に合格し、所定の単位を修得した者は修了とし、修了証書を授与する。

第五十一条 専攻科に入学できる者は学校教育法第五十七条及び同法施行規則第七十条で定められた者とする。

第五十二条 専攻科の学費は大学学部の学費に準ずる。

第十七章 学生保健施設

第五十三条 本大学に医療室を設け、学生教職員の身体検査を行い必要がある場合は救急処置を講ずる。

第十八章 賞 罰

第五十四条 品行方正、学力優秀なる者、又は奇特の行為があった者は、これを表彰することがある。

第五十五条 学則にもとめ教誡に背き若しくは学生たる体面を汚した者には懲戒処置をとる事がある。

第五十六条 左の一項に該当する者は退学させる。

一、学業成績不良で成業の見込がないと認められた者

二、出席常ならぬ者、又は正当な事由がなくて一月以上欠席した者

一、本大学の方針にたがい学生の身分にもとる行為があると認められた者

附 則

第五十七条 本学則は教授会の議を経て、理事会の決議により変更することができる。

第五十八条 本学則は昭和三十七年四月一日から実施する。

(3) 設置者に関する調

(一) 役員氏名

理事長 南条徳男

常任理事 堀田太郎

常任理事 山地 寿

理 事 平島敏夫・小林元・金子昇・坂本通・太田友十二・中山正男・水島広雄・寿原正一

監 事 梅原保・福島豊松

(二) 理事会・評議員会の決議録

◎理事会決議録

一、日 時 昭和三十六年五月三十日(火)午後一時

一、場 所 学園役員室

一、理事定数 七名

一、出席理事 六名 尾張真之介・堀田太郎・坂本通・小林元・平島敏夫・猪口篤志

一、議案

1 昭和三十五年度収支決算について

2 学部増設について

3 第二期工事契約について

一、議事

午後一時尾張真之介氏議長となり開会を宣して議案の審議に入った。まず議長から議案について詳細な説明がなされ、ついで協議を重ねた結果全員異議なく次の通り可決した。

1 略

2 学部増設については左記により承認する。

記

(f) 学部学科組織及び定員

(入学定員)

(収容定員)

文学部

日本文学科
中国文学科

四〇名

一六〇名

四〇名

一六〇名

経済学部 経済学科

一五〇名

六〇〇名

計

二三〇名

九二〇名

(b) 施設設備等 (図書を含む)

既存の校地、校舎並びに機械器具及び図書類等を考慮し大学設置基準に従って施設設備を充実する。

(c) 教職員組織

現在の教職員組織を考慮し大学設置基準に従い各学部これを充実する。

(2) その他学部増設に関しては昨年度の認可申請の状況を検討分析し更に研究を加え九月三十日まで万全を期して文部省へ学部増設認可申請書が提出できるようにする。

3 学部増設認可申請に関する業務は企画課と教務課に於いてこれを行う。

4 略

昭和三十六年五月三十日

決議録署名人

理事 尾張真之介

理事 堀田 太郎

理事 平島 敏夫

理事 坂本 通

右は原本の通り相違ありません。

昭和三十六年九月十五日

理事 猪口 寛志

理事 小林 元

理事長 南条 徳男

◎評議員会決議録

内容については理事会と同じの為省略する。

昭和三十五年度収支予算書

歳入

經常部 金 二〇、一五八、〇〇〇円也

臨時部 金一四〇、八一二、〇〇〇円也

合計 金一六〇、九七〇、〇〇〇円也

歳出

經常部 金 二〇、一五八、〇〇〇円也

臨時部 金一四〇、八一二、〇〇〇円也

合計 金一六〇、九七〇、〇〇〇円也

第二章 板橋・東松山時代

歳入歳出差引 残金なし

昭和三十五年度収支決算書

歳入

經常部 金 二二、〇二三、二六二円也

臨時部 金 一四五、三九三、〇〇〇円也

合計 金 一六七、四一六、二六二円也

歳出

經常部 金 二二、〇二三、二六二円也

臨時部 金 一四五、三九三、〇〇〇円也

合計 金 一六七、四一六、二六二円也

昭和三十六年度収支予算書

歳入

經常部 金 三六、六三四、〇〇〇円也

臨時部 金 二五六、六一三、〇〇〇円也

合計 金 二九三、二四七、〇〇〇円也

歳出

經常部	金 三六、六三四、〇〇〇円也
臨時部	金二五六、六一三、〇〇〇円也
合計	金二九三、二四七、〇〇〇円也
歳入歳出差引	残金なし

(4) 資産——資産總括——

一、不動産

1 校地	八、〇九〇坪	一六一、八〇〇、〇〇〇円
2 校舍	一、三四七坪	一四一、四六五、〇〇〇円

計

三〇三、二六五、〇〇〇円

二、動産

1 図書	三五、二三四冊	一四、九二九、七四六円
2 機械器具	二、八六七点	五、九六九、六九一円
3 校具	三、四五四点	一一、四七六、三四〇円
4 預金現金		二、五三五、八六七円

計

三四、九一一、六四四円

三、借入財産

1 校地

八、一〇〇坪

2 負債

(長期負債)

私立学校振興会 二三、五〇三、八四八円

第一信託銀行 五四、〇〇〇、〇〇〇円

計 七七、五〇三、八四八円

(短期負債)

私立学校振興会 一、五〇〇、〇〇〇円

総計 七九、〇〇三、八四八円

(5) 維持経営の方法

一、学部増設に伴う計画概要

1 昭和三十五年度学部を増設致すべく校地の買収拡張、校舎の新增築並びに図書、雑誌、機械器具等の充実に計り、学部増設認可申請を致しましたところ諸般の事情により昨年度は途中に於いて書類を取下げることになりました。従いまして校地にあつては既に八千九拾坪所有致しておりますが、更に今年度中に隣接地を

買取しこれを拡張すべく地主と交渉を続けております。又、極めて大学に近い場所（徳丸町）に呉場氏という篤志家が所有する土地八千一百坪を本学の運動場として無償で貸与したいとの申し出があり、早速使用させていただくべく貸借契約を締結致しました。

2 大学用校舎として昨年建築着工し、此度竣工致しました一千七拾七坪の建物（現在文政学部で使用）は当初の予定を変更して高等学校（本年八月二十五日設置認可）で使用致すことになりましたが、去る六月これに代り大学用校舎としての建物一千六百四拾坪の建築に着工致しました。

尚併せて図書館一七九坪七合、講堂体育館二二六坪の工事にも着工、これら總てが来年二月末日までには完全に竣工することになっております。

3 図書は従来既に相当数整備されておりましたが、更に昨年度学部増設を計画致しましてより逐次購入し、一層充実して参りました。機械器具等にあつても新たに相当数購入し、自然科学の講実驗等に支障のないよう整備されております。

二、大学維持経営の方法

大学の経費は入学金壹万五千円、授業料参万円、入学検定料参千円等をもって支弁すると同時に拡充費貳万円を学生から徴収、併せて理事長、理事、法人の特別縁故者並びに大学後援会組織を通じて一般篤志家、有志者、法人後援者等より相当の寄附金を仰ぐと共に参千五百名からなる同窓会会員より壹口壹万円の寄附金を募集（このことについては九月十七日に行なわれた同窓会総会において決議された）、向こう三年間に亘って巨額の建設

資金が調達出来る見込みである。

又このほかに学生、父兄、卒業生、一般有志に対し学校債を発行し本学発展の爲強く協力を求めると同時に昭和三十六年度より私立学校振興会から施設費並びに経営費等を借入れ建築資金等の一助とする計画である。

尚このほか東洋研究所において学術的な研究論文等や定期刊行物の発行並びに教科書用図書をも発行して取益をあげ設備費等にこれをおてる計画である。

昭和三十七年度収支予算書

歳入

経常部 金 六〇、六六九、〇〇〇円也

臨時部 金一七六、〇〇〇、〇〇〇円也

合計 金二三六、六六九、〇〇〇円也

歳出

経常部 金 六〇、六六九、〇〇〇円也

臨時部 金一七六、〇〇〇、〇〇〇円也

合計 金二三六、六六九、〇〇〇円也

歳入歳出差引 残金なし

昭和三十八年度収支予算書

歳入

經常部 金 六五、九七二、〇〇〇円

臨時部 金 四七、〇七四、〇〇〇円

合計 金 一一三、〇四六、〇〇〇円

歳出

經常部 金 六五、九七二、〇〇〇円

臨時部 金 四七、〇七四、〇〇〇円

合計 金 一一三、〇四六、〇〇〇円

歳入歳出差引 残金なし

(6) 開設年次

昭和三十七年度開設年度において第三年次迄開設する。

理由 本大学は現在文政学部をもちその内容は日本文学・中国文学・政治経済学専攻である。従って学部増設については現在の学部が分離し、それに伴って各学科を学部としても学科目・教員組織が拡張充実されるだけである。故に現在の第一、二年次の学生が来年度四月から新学部に移行しても授業並びに卒業に要する単位を修得する上において全く何等差支えない。従って初年度から三年次迄開設したい。

(7) 現在設置している学校の現況

一、学校名及びその沿革

学校名 大東文化大学

沿革

大東文化大学は大正十二年九月貴族院の建議に基づき、第四十六回帝国議会の決議によって認可された財団法人大東文化協会を母体とする大東文化学院（六年制即ち本科三年高等科三年の専門学校）の設立にその起源を發したもので、建学の趣旨は、日本文化の根幹たる国学並びに漢学を振興して名節道義を宣揚し、有為の人材を養成して一世の師表とし、もって国家の興隆に寄与しようとしたものである。

従って学校経営維持の費用は殆ど国庫の補助（当初十年間に百七十五万円）によってまかなわれたのであるが、終戦後純然たる私学として独立経営するに至ったのである。

かくて創立以来三十有八年、この間昭和十三年四月学制の改革を行ない、従来漢文一本であった本科を、漢文の基礎的学力を養うことと、漢学による東洋倫理の研修をする第一部、漢文への理解と読書力とをもって新しい古典学の形成に従うべき国語国文学者を育てようとする第二部、建学の精神を体し、かたわら経済学と東洋政治学とを研究し新天地に進出すべき実学者を育成する第三部（東洋政経科）の三部制にかわり、昭和二十四年四月新制大学に移行されるに当たり東京文政大学と改名、文政学部の中に日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻を設置し、その伝統を守ると共に、更に國際的視野に立つ國民の指導者を養成することになったのである。

設立当初は九段靖国神社の隣接地、麹町区富士見町一の七の一五〇に開校し、幾多の英才を教育して来たのであるが、学制の改革に伴い学院の画期的発展の段階に入るや、豊島区池袋の地に校舎を建築し、昭和十六年二月ここに移転したのである。かくして振興発展して来た学院も第二次世界大戦の戦禍を蒙り、昭和二十四年四月十三日夜、数万巻にのぼる貴重な古典籍と共に校舎は全く灰燼に帰したのである。その後東京都葛飾区青砥に臨時校舎を設け、惨澹たる戦後の混乱、顛覆にも屈せず数千の卒業生及び在校生の父兄、学校の関係者および各界における本学支持者が一丸となって復興に努力した結果、新制大学への移行と相俟って、池袋の故地に復旧工事が始められ約九百坪の校舎が新築され、昭和二十八年名称も大東文化大学（新制大学移行当時は東京文政大学と称す）と改称し現在に至ったのである。

然しながら、この池袋の地も新制大学の基準に照らすと校舎においても校地の点から見ても遙かに及ばず、又学園の画期的発展計画に基づいて昭和三十五年九月二十日板橋区志村西台町一、九〇二番地に八千九百坪の校地を買収し、第一期工事として校舎一千五十坪・管理棟三百坪の建設に着工し、昭和三十六年八月竣工し、ここに移転したのである。なお現在第二期工事約一千七百坪の校舎も既に七月着工、昭和三十七年一月完成の予定である。

二、学生の現況

(定員)



(現在在学学生数)

専攻	学年				計
	一 年	二 年	三 年	四 年	
日本文学専攻	五六	五八	三八	三四	一八六名
中国文学専攻	三六	三二	三二	三一	一三一名
政治経済学専攻	六五	四二	二八	三〇	一六五名
計	一五七名	一三二名	九八名	八五名	四八二名

三、新学制転換の方針

本大学は現在文政学部をもち、その内容は日本文学・中国文学・政治経済学専攻で、昭和二十四年四月大学設置認可の際文学関係はいうまでもなく、政治経済学専攻に於いては特に経済学に重点をおき、学生の卒業時における学士の称号は経済学のみその許可を得るに至った。従ってこのたびの学部増設については、現在の文

政学部の施設・設備・教員組織等二学部としての内容充実・拡張を計り、現在在籍している一、二年次学生は学部設置と同時に日本文学・中国文学専攻の各学生はそのまま文学部日本文学科又は中国文学科の学生とし、政治経済学専攻の学生は経済学部経済学科に転換する。

但し三年次に在学する学生は、文政学部のまま卒業させる方針である。

(8) 将来の計画

一、学部及び学科組織等に関する事

学部は今回設置する文学部・経済学部とするが、将来施設・設備並びに教員組織等の充実をはかり、文学部に社会科学、経済学部を経営学科を増設、二学部五学科制とする。

二、学科目又は講座教員等に関する事

将來年次毎に専任教員数を増加し、併せて学科目・講座内容等の充実をはかり、昭和三十八年二学部五学科制の認可を得る体制を整えていく。

三、校地・校舎等に関する事

- 1 校地は現在所有の約八千九拾坪の隣接地を引続き買収拡張し、昭和三十八年度までに壹万坪以上にする。
- 2 校舎は現在竣工したもののほか、着工中のものを含め、昭和三十七年度以降更に継続増築し一層施設の拡張をはかる。

四、図書・標本・機械器具等に関する事

1 昨年度相当数の図書・雑誌を購入充実したが、昭和三十六年度中独立図書館の建築竣工と併せ、主として内外国の専門図書を増冊を計る。

2 標本・機械器具等に関しては、昨年度一般教育科目に必要なだけのものを整備充実したが、学科目又は講座の増加と併せて年々補充していく。

昭和二十四年四月、旧制専門学校から、新制大学として移行するに際しては、既述の通り、文政学部（日本文学専攻・中国文学専攻・政治経済学専攻）を発展的に改組し、昭和三十七年一月文学部（日本文学専攻・中国文学専攻）として設置認可を受け、いよいよ四月から開講することとなった。この時、旧文政学部に所属していた一、二年次の学生については、昭和三十七年四月それぞれ二、三年に進級するにあたって、新しく設置された文学部の日本文学専攻・中国文学専攻及び経済学部経済学専攻（旧政治経済学専攻の者）へ移行したのであるが、これら文学部・経済学部の開設年次が三年次までであった為、当時三年生であった者については、従来の文政学部所属の学生として四年に進級せざるを得なかった。昭和三十八年三月これらの者が卒業したあと文政学部には在学する学生はいなくなり、それを待って昭和三十九年一月二十日「大東文化大学文政学部廃止認可申請書」を文部大臣宛提出し、同年三月三十一日これが認可された。ここにおいて昭和二十四年四月以降設置されてきた文政学部は消滅し、存在しなくなった。

このときの寄附行為の変更部分はずきの通りである。

（設置する学校）

第四条 この法人は、前条に規定する目的を達成するため、左に掲げる学校を設置する

一、大東文化大学文学部・経済学部

二、大東文化大学第一高等学校全日制

三、文政幼稚園

四、大東柔道整復専門学校

(9) 大東文化大学第一高等学校の開設

学園振興五か年計画の一環として、大学学部増設認可申請にさきだち、昭和三十六年五月四日、東京都知事宛「大東文化大学第一高等学校設置認可申請書」を左記の通り提出し、昭和三十六年八月二十五日付で認可され、昭和三十七年四月一日開校した。初代校長に平島敏夫氏が就任された。

昭和三十六年五月四日右高等学校設置認可申請と同時に文部大臣宛これに伴う「寄附行為の一部変更認可申請書」を提出、昭和三十六年八月二十五日付で認可された。寄附行為の変更条項つきの通り。

第四条（設置する学校）中、第二号（東京文政学院）を第三号に、第三号（文政幼稚園）を第四号に、第四号（大東柔道整復専門学校）を第五号に変更し、「二、大東文化大学第一高等学校」の一号を加入する。

昭和三十六年五月四日

東京都豊島区池袋三丁目一、三八五番地

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張 真之介

東京都知事 東 竜太郎殿

大東文化大学第一高等学校設置認可申請書

このたび大東文化大学第一高等学校を設置いたしたく学校教育法第四条及び同施行規則第三条の規定によって関係書類をそえ申請いたします。

一、設置趣意書

国家百年の大計は、先ず何を措いても教育の問題に繫って居ることは、天下万人の等しく認める所である。然るに今や我が国の教育界は複雑深刻な混乱状態に陥り、重大なる危機に直面して居る。即ち教育基本法並びに学校教育法に示された人格の完成、平和国家及び社会の形成という大目的に逆行して居る観を呈し、国民をして驚愕せしめる状態に洵に堪えない次第である。我が大東文化学園が凡ゆる困難を克服して、敢て附属高等学校を設立する所以は、本学園創立の主旨に則り、東洋固有の道徳を基盤とし、更に西洋文明の粋を採って其の短を補い、真に普遍妥当な道徳を確立し、中学校教育の基礎の上に、切々たる信愛の情を以て、血と魂の通った高等普通の教育を施し、心身の健全なる発達を図り、礼節を重んじ、互に敬愛する人格者にして、

真理と正義を愛し、進んで勤労に服し、責任感の強い自主的精神に充ちた中正なる国民を育成し、以て文化の進歩と平和国家並びに社会の形成に貢献せんとするものである。

二、設置要項

(一) 目的

本校は教育基本法及び学校教育法の精神に基づくは勿論であるが東洋固有の道徳を基盤とし、西洋文明の長を採って其の短を補い、真に普遍妥当なる道徳を確立し、中学校教育の基礎の上に、信愛の情をもって血と魂の通った高等普通教育を施し、心身の健全なる発達を図り、礼節を重んじ、互に敬愛する人格を養い、真理と正義を愛し、進んで勤労に服し、責任感の強い自主的精神に充ちた中正なる国民を育成し、以て文化の進歩と平和国家並びに社会の形成に貢献せんとすることを目的とする。

(二) 名称

大東文化大学第一高等学校

(三) 位置

東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地

(四) 学則

別紙の通り

(五) 経費及び維持方法

第二章 板橋・東松山時代

この学校の経費は入学科・授業料及び入学選抜料等をもって支弁し、これを維持経営する。ただし支出超過の場合は設置者に於て負担する。

(内) 学校開設の時期

昭和三十七年四月一日(予定)

三、大東文化大学第一高等学校学則

第一章 総則

(目的)

第一条 本校は教育基本法及び学校教育法の精神に基くは勿論であるが、東洋固有の道徳を基盤とし、西洋文明の特を採って其の短を補い、真に普遍妥当なる道徳を確立し、中学校教育の基礎の上に、信愛の情を以て血と魂の通った高等普通教育を施し、心身の健全なる発達を図り、礼節を重んじ、互に敬愛する人格を養い、真理と正義を愛し進んで勤労に服し、責任感の強い自主的精神に充ちた中正なる国民を育成し、以て文化の進展と平和国家並びに社会の形成に貢献せんとすることを目的とする。

(名称)

第二条 本校は大東文化大学第一高等学校という。

(位置)

第三条 本校は東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地に置く。

第二章 課程の組織及び収容定員

(課程の組織・定員)

第四条 本校の課程及び収容定員は左の通りとする。

通常課程 普通科 二七〇名

第三章 修業年限・学年・学期及び休業日

(修業年限)

第五条 本校の修業年限は三年とする。

(学年)

第六条 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

(学期)

第七条 学年を分けて次の三学期とする。

第一学期 四月一日から八月三十一日まで

第二学期 九月一日から十二月三十一日まで

第三学期 翌年一月一日から三月三十一日まで

(休業日)

第八条 休業日は左の通りとする。

一、国民の祝日

一、学園創立記念日（九月二十日）

一、日曜日

一、夏季休業 七月二十一日から八月三十一日まで

一、冬季休業 十二月二十五日から一月七日まで

一、学年末休業 三月二十五日から四月七日まで

第四章 入学・退学・転学及び休学

（入学資格）

第九条 第一学年に入学することができる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

第十条 第二学年以上に入学することができる者は、相当年齢に達し、その学年の履修に必要な学力を有すると認められた者とする。

（入学許可）

第十一条 入学または転入学希望者に対しては選考を行ない、入学を許可する。

（入学手続）

第十二条 入学希望者は、所定の入学願書、その他必要な書類に選抜料を添えて提出しなければならない。

第十三条 入学の許可を受けた者は、保証人連署の誓約書及び入学料を所定の期日までに提出しなければならない。

(転学)

第十四条 転学を希望する者は、所定の書類にその理由を詳記して保証人から校長に届出なければならない。

(退学)

第十五条 退学を希望する者は、所定の書類にその理由を詳記して保証人から校長に願ひ出て、許可を受けなければならない。

(休学)

第十六条 病氣その他正当な理由で三か月以上登校の見込みがない者で休学を希望するときは、保証人からその理由を証する書類を添え休学願を提出し校長の許可を受けなければならない。但し休学は一か年を超えることができない。

(復学)

第十七条 休学中の者が復学しようとするときは、保証人から復学願を提出し、校長の承認を受けなければならない。

第五章 教育課程、学習評価及び卒業

(教育課程)

第二章 板橋・東松山時代

第十八条 本校の教育課程は別紙教育課程表の通りとする。

(学習評価)

第十九条 各学年の課程の修了は生徒の平素の成績を評価してこれを学年末に認定する。

(卒業)

第二十条 前条により本校所定の全課程を修了したと認められる者には卒業証書を授与する。

第六章 保証人

(保証人)

第二十一条 生徒の生活と教育に責任をもつ父兄を保証人とする。

(代理人)

第二十二条 父兄の住所が遠隔地の場合又は成年に達しない場合は、その代理人として別に都内に居住し独立の生計を営む保証人を定めなければならない。但し、この場合あらかじめ校長の承認を必要とする。

(責任)

第二十三条 保証人は生徒の在学中、その身上に関する責任をもたなければならない。

(変更)

第二十四条 保証人に変更のある場合はすみやかに届け出なければならない。

(義務)

第二十五条 保証人は学校教育活動に協力しなければならない。

第七章 教職員組織

(教職員組織)

第二十六条 本校の教職員組織は左の通りとする。

- 一、校長 一名
- 二、教頭 一名
- 三、教諭 一一名以上
- 四、講師 一〇名以上
- 五、養護教諭 一名以上
- 六、実習助手 四名以上
- 七、事務職員 三名以上
- 八、校医 一名以上
- 九、歯科医 一名
- 十、薬剤師 一名

第八章 授業料・入学料及び選抜料

(学費)

第二章 板橋・東松山時代

第二十七条 本校の授業料・入学科及び選抜料は左の通りとする。

一、授業料（月額）

二、四〇〇円

二、入学科

一五、〇〇〇円

三、選抜料

一、〇〇〇円

（納入及び免除）

第二十八条 生徒が在籍する間は出席の有無にかかわらず授業料を所定の期日までに納入しなければならぬ。

い、但し、休学した場合にはその翌月から授業料を免除することがある。

（納入金）

第二十九条 既納の納入金は、理由の如何にかかわらずこれを返還しない。

（未納入の処置）

第三十条 正当の理由なくして授業料を六か月以上滞納した者は除籍することがある。

第九章 賞罰

（褒賞）

第三十一条 成績優秀で一般生徒の模範とするに足る者は褒賞することがある。

（懲戒）

第三十二条 1 本校の定める諸規則を守らず生徒の本分に反する等の行為のあった者に対しては、退学・停

学・訓告の懲戒処分を行うことがある。

2 退学は左の各号の一に該当する者に対して行う。

一、品行不良で改善の見込がないと認められる者

二、学力劣等で、成業の見込がないと認められる者

三、正当の理由がなく出席常でない者

四、学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

附 則

一、この学則は昭和三十七年四月一日から実施する。

二、この学則実施に必要な細則は校長が別に定める。

別紙 教育課程表

略

四、施設の概要

(1) 校地の総坪数 五、八〇〇坪（専用）

内訳

校舎建築面積 七二二坪（校舎二五六坪七六、管理棟一四八坪二四、周辺敷地三一六坪）

運動場 四、五四五坪

第二章 板橋・東松山時代

第三編 大東文化大学時代

その他 五三四坪

(2) 校舎の総坪数 一、三四六坪九合(専用)

構造

鉄筋コンクリート造四階建一棟

二階建一棟

校舎内訳 (略)

五、学級編成表

課程別	第一年度		第二年度		第三年度	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
通常課程普通科	三	九〇	六	一八〇	九	二七〇

六、校具及び教具の明細表

略

七、教職員名簿(第一次) (開校時においては大幅に変更あり、後記参照)

職名	氏名	専兼別	担当科目	住 所	生年月日	最終學歷
校長	平島 敏夫	兼任		渋谷区代々木山谷町二〇八	明治二四年 一月四日生	東京帝国大学法科大学卒業
教頭	金子 昇	専任		中野区神明町二四	大正三年 二月一日生	大東文化学院卒業
教諭	武井 亮吉		英語	市川市菅野一ノ三五二	明治二五年 四月一五日生	東京高等師範学校研究科卒業
	木野 欽一		数学	日黒区富士見台一五六三	明治四〇年 九月二七日生	東京物理学校高等師範科卒業
	和田 優		生物	八王子市散田東町七七七	大正十五年 八月五日生	東京教育大学理学研究科修了
	下田 博一		社会	練馬区大泉学園町八六五	昭和三年 四月九日生	大東文化大学卒業
	磯 裕		保健体育	豊島区堀之内町九八二	昭和七年 五月一日生	順天堂大学卒業
	正木 俊彦		書道	板橋区徳丸本町九六	昭和十二年 八月一三日生	大東文化大学卒業
講師	大林 深雪	兼任	音楽	杉並区上井草町六六	大正十五年 一月九日生	東京音楽学校中種師範科卒業
	坂本 いと		家庭	杉並区上井草町一〇九	大正二年 一〇月七日生	共立女子専門学校卒業
看護教諭	磯貝 操	専任		世田谷区池尻町一六五	大正十五年 四月二四日生	高田中央病院保健婦養成所卒業
実習助手	尾川 任功			港区赤坂青山北町一	昭和十三年 十一月二八日生	日本大学夜間部在学中

講 師	兼 任	社 会	住 居	生 年	学 歴
佐藤 邦宏	兼任	社会	練馬区豊玉北町三ノ七	昭和四年九月二十五日生	大東文化大学卒業
大木 茂子	兼任	国 語	成田市押畑二二四八	昭和十三年二月二十八日生	大東文化大学専攻科修了
豊田 高平	兼任	保健体育	世田谷区玉川等々力一ノ五二	昭和二年八月二十七日生	東京高等師範学校卒業
実習助手			練馬区南町五ノ六八三五	昭和十三年一〇月三十一日生	横浜国立大学夜間部在学中
事務職員			目黒区赤町一〇ノ六	明治三十九年九月一日生	立教大学卒業
兼 任			成田市押畑二二四八	昭和十三年二月二十八日生	
校 区			豊島区千早町一ノ五	明治三十七年三月六日生	東京帝国大学医学部卒業

八、校長採用届(履歴書、身分証明書)

昭和三十六年五月十五日

大東文化大学第一高等学校設置者

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張真之介

東京都知事 東 竜太郎殿

大東文化大学第一高等学校設置認可の上は平島敏夫氏を校長に採用いたしたくお届けいたします。

昭和37年度収支予算書

収入の部

高等学校

九、収支予算書(二か年間)

科 目	積 算 基 礎	金 額
授 業 料	$2,400 \times 90 \times 12 = 2,592,000$	2,592,000円
入 学 料	$15,000 \times 90 = 1,350,000$	1,350,000
入 学 選 抜 料	$1,000 \times 120 = 120,000$	120,000
法人経費より繰入		540,000
雑 収 入	証明書手数料等	12,000
計		4,614,000

支出の部

科 目	積 算 基 礎	金 額
一、職員給与費		3,917,000円
1 給 料		2,976,000
校長給	$15,000 \times 12 = 180,000$	180,000
専任教員給	$30,000 \times 1 \times 12 = 360,000$	360,000
事務員給	$20,000 \times 6 \times 12 = 1,440,000$	1,440,000
実習助手給	$12,000 \times 1 \times 12 = 144,000$	144,000
兼任教員給	$15,000 \times 2 \times 12 = 360,000$	360,000
兼任教員給	$8,000 \times 2 \times 12 = 192,000$	192,000
兼任教員給	$5,000 \times 5 \times 12 = 300,000$	300,000
2 手 当		719,000
管理職手当	教頭手当 $5,000 \times 12 = 60,000$	60,000
期末手当	$2,676,000 \times \frac{2}{12} = 446,000$	446,000
家族手当	$600 \times 6 \times 12 = 43,200$	43,200
計	$43,200 \times \frac{2}{3} = 28,800$ $400 \times 4 \times 12 = 19,200$ 計 91,200	91,200
超勤手当	$1,500 \times 2 \times 12 = 36,000$	36,000
通勤手当	$600 \times 12 \times 12 = 86,400$	86,400
3 旅 費	$5,000 \times 12 = 60,000$	60,000
4 職員厚生費	$1,920 \times 1 \times 12 = 23,640(30,000)$ $1,280 \times 6 \times 12 = 92,160(20,000)$	162,000

	$768 \times 1 \times 12 = 9,216(12,000)$	
	$1,024 \times 2 \times 12 = 24,576(15,000)$	
	$512 \times 2 \times 12 = 12,288(8,000)$	
	計 161,880	
二、備品費		120,000
三、図書費		60,000
四、消耗費		230,000
1 消耗品費		50,000
2 光熱水費	$5,000 \times 12 = 60,000$	60,000
3 印刷費		30,000
4 暖房費		90,000
五、通信連絡費	$3,000 \times 12 = 36,000$	36,000
六、関係団体分担金		20,000
七、雑費		51,000
八、予備費		180,000
合 計		4,614,000

昭和38年度収支予算書

収入の部

高等学校

科 目	積算基礎	金 額
授業料	$2,400 \times 180 \times 12 = 5,184,000$	5,184,000円
入学料	$15,000 \times 90 = 1,350,000$	1,350,000
入学選抜料	$1,000 \times 200 = 200,000$	200,000
法人経費より繰入		1,080,000
雑収入	証明書手数料等	24,000
合 計		7,838,000

支出の部

科 目	積算基礎	金 額
一、職員給与費		5,975,000円
1 給 料		4,512,000
校長給	$40,000 \times 12 = 480,000$	480,000
専任教員給	$35,000 \times 1 \times 12 = 420,000$	420,000
.	$25,000 \times 7 \times 12 = 2,100,000$	2,100,000
.	$13,000 \times 1 \times 12 = 156,000$	156,000
事務員給	$16,000 \times 3 \times 12 = 576,000$	576,000

	災害助手給	$10,000 \times 3 \times 12 = 360,000$	360,000
	兼任教員給	$5,000 \times 7 \times 12 = 420,000$	420,000
	計	4,512,000	
2	手当		1,087,000
	管理職手当	校長手当 $10,000 \times 12 = 120,000$ 教頭手当 $5,000 \times 12 = 60,000$	180,000
	期末手当	$3,900,000 \times \frac{6}{12} = 650,000$	650,000
	家族手当	$600 \times 7 \times 12 = 50,400$ $50,400 \times \frac{2}{3} = 33,600$ $400 \times 6 \times 12 = 28,800$	113,000
	計	112,700	
	超勤手当	$1,500 \times 2 \times 12 = 36,000$	36,000
	通勤手当	$600 \times 15 \times 12 = 108,000$	108,000
3	旅費	$10,000 \times 12 = 120,000$	120,000
4	職員厚生費		256,000
		$2,496 \times 1 \times 12 = 29,952(40,000)$	
		$2,304 \times 1 \times 12 = 27,648(35,000)$	
		$1,664 \times 7 \times 12 = 139,776(25,000)$	
		$896 \times 1 \times 12 = 10,752(13,000)$	
		$1,024 \times 2 \times 12 = 24,576(16,000)$	
		$640 \times 3 \times 12 = 23,040(18,000)$	
	計	255,750	
	二、備品費		300,000
	三、図書費		250,000
	四、消耗費		366,000
	1 消耗品費		70,000
	2 光熱水費	$8,000 \times 12 = 96,000$	96,000
	3 印刷費		50,000
	4 暖房費		150,000
	五、通信連絡費	$5,000 \times 12 = 60,000$ 募集関係 100,000	160,000
	六、関係団体分担金		50,000
	七、雑費		69,000
	八、予備費		668,000
	合計		7,838,000

一〇、創立費 二六二、三九五、三四〇円

(一) 建設資金(所要経費)

1 校地買取費

八、〇九〇坪 一〇八、九五四、〇〇〇円

(うち五、八〇〇坪高等学校専用)

2 校舎等建築費

一、三四七坪 一四一、四六五、〇〇〇円

3 機械器具購入費

二、三三六、四〇〇円

4 校具・教具等購入費

九、一三九、九四〇円

5 図書費

五〇〇、〇〇〇円

總計

二六二、三九五、三四〇円

(うち一二四、九〇八、七八九円は支払済)

(二) 資金計画(財源)

1 自己資金(後表参照)

一六八、〇九六、七二八円

2 寄附金(在校生父兄・卒業生等)

四〇、二九八、六一二円

3 借入金(第一信託銀行)

五四、〇〇〇、〇〇〇円

總計

二六二、三九五、三四〇円

(表)

種別	金額	銀行等名	備考
定期預金	九〇、〇〇〇、〇〇〇円	第一信託銀行	別紙残高証明書
当座預金	七、一八七、九三九円		
計	九七、一八七、九三九円		

備考

高等学校設置に伴う諸準備は今年初めより進めて参り、すでに校地の買収も終り、校舎の建築にも着手、併せて機械器具・校具・図書等の発注及び一部購入もしてきましたのでありますが、前期計画に基づいて年度内には全部完了すべく企画しております。なお所要経費のうち一二四、九〇八、七八九円は、自己資金七〇、九〇八、七八九円と借入金五四、〇〇〇、〇〇〇円をもって支払いを致しました。

支払金内訳

- 1 校地買収費 一〇八、九五四、〇〇〇円のうち金八四、五八二、〇〇〇円也
- 2 校舎建築費 一四一、四六五、〇〇〇円のうち金三六、二七六、〇〇〇円也
- 3 機械器具費 二、三三六、四〇〇円のうち金一、六三七、〇〇〇円也
- 4 校具教具費 九、一三九、九四〇円のうち金二、〇四八、〇〇〇円也
- 5 図書費 五〇〇、〇〇〇円のうち金三六五、七八九円也

支払合計額 金一二四、九〇八、七八九円也

右の通り支払いが済んでいることを証明する。

昭和三十六年五月三十日

理事長 尾張 真之介

一、理事会決議録

一、日 時 昭和三十六年三月二十六日(日)午後一時三十分

一、場 所 学園理事室

一、理事定数 七名

一、出席理事 平島敏夫・堀田太郎・小林元・尾張真之介・猪口篤志・坂本通 六名

一、議 案

1 人事に関する件

2 昭和三十六年度収支予算について

3 大東文化大学第一高等学校設置並びに設置に伴う寄附行為の一部変更について

4 校長採用について

一、議 事

午後一時四十五分尾張真之介氏議長となり開会を宣して議案の審議に入った。

まず堀田太郎常任理事から議案についての詳細な説明がなされ、ついで協議を重ねた結果全員異議なく次の通り可決した。

(一) 略

(二) 略

(三) 大東文化大学第一高等学校を設置すること

(四) 大東文化大学第一高等学校設置に伴い寄附行為の一部を次の通り変更すること

イ、第四条に「五、大東文化大学第一高等学校」の一号を加入する

(五) 三、四項に関する企画手続一切を理事長尾張真之介氏に委任すること

(六) 大東文化大学第一高校設置認可の上は平島敏夫氏を校長に採用すること

昭和三十六年三月二十六日

議事録署名人

理事 尾張真之介

平島 敏夫

堀田 太郎

小林 元

猪口 篤志

坂本 通

昭和三十七年四月一日開校時の教員組織は左の如し。

職名	氏名	担当科目	最終学歴	備考
学校長	平島敏夫	国語(漢文)	大東文化学院高等科(昭五・三)	大東文化大学学長
教頭	寺尾正一	保健体育	東京教育大学体育学部(昭三〇・一〇)	高校二級普免(国語)
教諭	江田昌佑		中央大学大学院(修士)	高校二級普免(保健体育)
	諸川利夫	国語	国学院大学文学部(昭三四・三)	高校二級普免(国語)
	降旗繁次郎	社会	東京教育大学大学院(昭三五・三)	高校二級普免(社会)
	山數輝三	英語	東京教育大学大学院(昭七)	高校二級普免(英語)
	堀野治夫	理科	東京高等師範学校(昭二四・三)	高校二級普免(理科)
	和田優	数学	東京教育大学(昭三四・三)	高校二級普免(数学)
	石井左平治	理科	東京物理学校	高校二級普免(社会・理科)
	黒田信寛	数学科	東京高等師範学校(体育科)	高校二級普免(数学)
	桑村一郎	保健体育	東京芸術大学	
講師		音楽		

① 大東医学技術専門学校(設置当初大東柔道整復専門学校)の併設

昭和三十一年四月以降本学旧校舎(池袋校舎)を使用し、授業を行なっていた中央柔道整復師養成所当時の関係者からの申し出と、当該養成所創立者増淵似理寧氏の生前の意志を受け、昭和三十五年五月二十日理事会において柔道整復師養成施設を大東文化大学の附属学校として設置することを決定した。

昭和三十五年七月十五日さきの決定に基づき豊島区長宛「大東柔道整復専門学校（各種学校）の設置認可申請書」を、厚生大臣宛「柔道整復師養成施設認定申請書」をそれぞれ左記の通り提出した。

「大東柔道整復専門学校」にあつては、昭和三十五年十二月十六日認可され、「柔道整復師養成施設（二年課程）」は、同年九月六日認定され、同年十月一日開校した。

記

大東柔道整復専門学校の設置

大東文化法認務発第三四号

昭和三十五年七月十五日

東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張 真之介

豊島区長 木村 秀崇殿

大東柔道整復専門学校設置認可申請書

このたび大東柔道整復専門学校を設置いたしたく学校教育法第四条及び同施行規則第三条の規定によって関係書類を添え申請いたします

一、設置趣意書

本校は昭和三十一年四月増潤假理事氏（昭和三十五年一月二十五日逝去）により設置された中央柔道整復師養成所を氏の生前からの意志と此度更に当該養成所関係者からの申出により本法人が理事会・評議員会において審議しました結果別紙設置関係等の寄附申込と併せ本法人において一切の業務を引継ぐことに決定致しました。従いまして故人並びにこれら関係者の意志を尊重し、より一層充実した高度の専門教育を施し、必要な知識と技能を授けて、ひろく社会の為貢献することの出来る人格識見高邁にして優秀な技術を体得せる柔道整復師の教育を行う為に設置されるものであります。

二、設置要項

(一) 目的

本校は学校教育法第八十三条に従い柔道整復師を希望する者に対し必須の学技を授けて保健衛生に寄与し、国家社会の有為の人材を育成することを目的とする。

(二) 名称

大東柔道整復専門学校

(三) 位置

東京都豊島区池袋三丁目一、三八五番地

訓学則

……略……

(6) 経費及び維持の方法

この学校の経費は入学料・授業料及び受験料をもって支弁し、これを維持経営する。但し、支出超過の場合には設置者に於いて負担する。

(7) 学校開設の時期

昭和三十五年十月一日

三、大東柔道整復専門学校学則

……略……

四、施設の概要

(一) 校地の総坪数

六、二三一・五坪（共同）

内訳 池袋校地

一、五三一・五坪（共同）

石神井運動場

四、七〇〇坪（借用）

(二) 校舎の総坪数

三三一坪（夜間専用）

構造 木造二階建瓦葺

内訳 普通教室 三室 八七坪

特別教室 三室 八二坪

第二章 板橋・東松山時代

事務室	一室	八坪
教員室	一室	一〇坪
その他		一〇四坪
計		二九一坪
図書室		四〇坪（別棟共用）
校地・校舎所有者		

東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地

学校法人 大東文化学園

五、学級編成表

課程別	第一年度		第二年度	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数
柔道整復科	二	六〇名	二	六〇名
計	二	六〇名	二	六〇名

備考

中央柔道整復師養成所に現在入所している生徒をそのまま吸収しますので初年度から二学級六十名とな

る。

六、校具及び教具の明細表

……略……

七、教職員編成表

職名	第一年度		第二年度	
	専	兼	専	兼
校長	三	一	三	一
教官(主事)	一	一	一	一
講師	一	一	一	一
事務員	一	一	一	一
校務員	一	一	一	一
計	四	二	四	二

八、教職員名簿

職名	氏名	専兼の別	住所	生年月日	最終學歷	免許状の種類
校長	平島敏夫	兼	渋谷区代々木山谷一六八	明治二十四年十一月四日	東京帝国大学法科大学卒業	

主事教官	教官	講師											
宮本朝之助	岩田 伸	仙波 忠雄	兼	前田 貞正	北川 正	渡辺 恭二	千葉 茂	増野 宏	福岡 謙蔵	福士 勝成	坂部日出男	増淵 武	
葛飾区龜有村四ノ六九〇	千代田区神田神保町二ノ三八	中央区月島西仲通三ノ五	千代田区神田神保町二ノ三二	江戸川区小岩町七の一七四	目黒区大原町二四ノ三	台東区三ノ輪町一二一	台東区茅町二ノ一三	世田谷区八幡山町三	文京区弓町二ノ二四	中野区高根町一〇	北区田端町一八八	荒川区尾久町四ノ一四六〇	目黒区下目黒四ノ九四一
明治三十三年十一月三十日	明治三十四年十一月二十日	明治三十六年十一月六日	大正三年十一月三日	昭和二年十二月九日	大正十三年六月十七日	明治三十三年十一月十九日	昭和三年二月十六日	明治三十六年九月二十二日	大正六年十一月十五日	大正十三年一月八日	昭和四年七月二十日	明治二十五年三月五日	明治四十二年八月二十八日
大館中学中退	日本大学専門部法律科	東海商業学校	東北帝國大学医学部	日本大学医学部	東京医科大学	東北中学校	慶応義塾大学医学部	北海道帝國大学医学部	日本医科大学	日本大学医学部	東京理科大学	尋常高等小学校	尋常小学校
柔道整復師教員			医				医				柔道整復師教員		

事務員	職員	校医							
荒井 民吉	磯ヶ谷悦兼	前田 貞正	岡田 精助	大板 泰	藤平豊三郎	桜庭幸次郎	渡辺 勝男		
兼	専	兼担							
鎌馬区中村北二ノ八	豊島区池袋三ノ一三八五	前掲	墨田区石原町一ノ四八	板橋区上赤坂四八	豊島区池袋三ノ八一〇	目黒区上目黒一ノ五五	江東区北砂町二ノ二二八		
昭和四年四月二十八日	明治二十一年七月二十七日		大正十五年十一月十一日	大正二十年三月二十七日	大正六年七月一日	大正二年九月二十八日	大正二年四月十五日		
大東文化大学政治経済専攻	尋常小学校		東京理科大学	東京文理科大学文学部	東京高等師範学校	大館町立農業補習学校	尋常高等小学校		
			高校二級普免理	高校二級普免国語	高校一級普免・社会・体育				

九、校長採用届(履歴書、身分証明書)

昭和三十三年六月一日

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張 真之介

豊島区長 木村 秀崇殿

第二章 板橋・東松山時代

大東柔道整復専門学校設置認可の上は平島敏夫氏を校長に採用いたしたくお届けいたします。

履歴書・身分証明書

……略……

一〇、収支予算書（二か年間）

向こう二か年間の財政計画

本校は昭和三十一年四月に設置された中央柔道整復師養成所を引継ぎ本法人に於いて設置維持経営するものであって、今まで当該養成所関係者により設備その他必要なものを殆ど完備されて参りました。これらのものを養成所が本校設置にあたり全部寄贈されますので、財政面に於いては今後別表将米二か年間の予算書に明示されている通り健全なる事業の運営により維持出来ませう。

なお既に入所しております生徒をそのまま本校に於いて引継ぎ教授することになりますので、初年度から一、二年各三十名ずつ収容することになる。

昭和三十五年、同三十六年度収支予算書

……略……

一、創立費

種 類	預 金 高	銀 行 等 名	備 考
普通預金	一、〇〇〇、〇〇〇円	東京信用金庫	寄附申込によるもの
現金	三五六、三二一円		
計	一、三五六、三二一円		

但し器械器具・図書その他備品等の整備充実費

二、寄附申込書

大東柔道整復専門学校認可の上は左記のものを寄附致します

昭和三十五年六月一日

東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地 大東文化大学内

中央柔道整復師養成所

設置者 宮本朝之助

大東柔道整復専門学校設置者

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張真之介殿

記

第二章 板橋・東松山時代

一、金参拾五萬六千参百貳拾壹円也

一、備品その他(別紙日録の通り)

……略……

一三、理事会決議録

日時 昭和三十五年五月二十日午後五時三十分

場所 大東文化大学会議室

理事 定数七名

出席理事 六名

尾張真之介・平島敏夫・堀田太郎・小林元・猪口寛志・坂本通

議案(関係議案のみ記載)

一、大東柔道整復専門学校設置並びに設置に伴う寄附行為の一部変更について

二、中央柔道整復師養成所申込みの養成所業務引継ぎ並びにこれに伴う学校資産寄附受領について

三、校長囑任について

議事

午後五時三十分理事長尾張真之介氏議長となり、開会を宣して議案の審議に入った。まず議長から議案について詳細な説明がなされ、ついで協議を重ねた結果全員異議なく次の通り可決した。

一、大東柔道整復専門学校を設置すること

二、大東柔道整復専門学校設置に伴い寄附行為の一部を次の通り変更すること

イ、第四条に「四、大東柔道整復専門学校」の一号を加入する

三、大東柔道整復専門学校の創立費の一部及び設備・教具・校具を中央柔道整復師養成所から本法人へ寄附申込みがあったことについては、申込みに敬意を表し異議なくこれを受領すること

四、中央柔道整復師養成所から申込みのあった当該養成所業務の引継ぎについては、現在修学中の生徒共これを引受け学校法人大東文化学園においてこれを維持経営する

五、大東柔道整復専門学校設置認可の上は平島敏夫氏を校長に採用すること

昭和三十五年五月二十日

議事録署名人

理事 尾張真之介

堀田 太郎

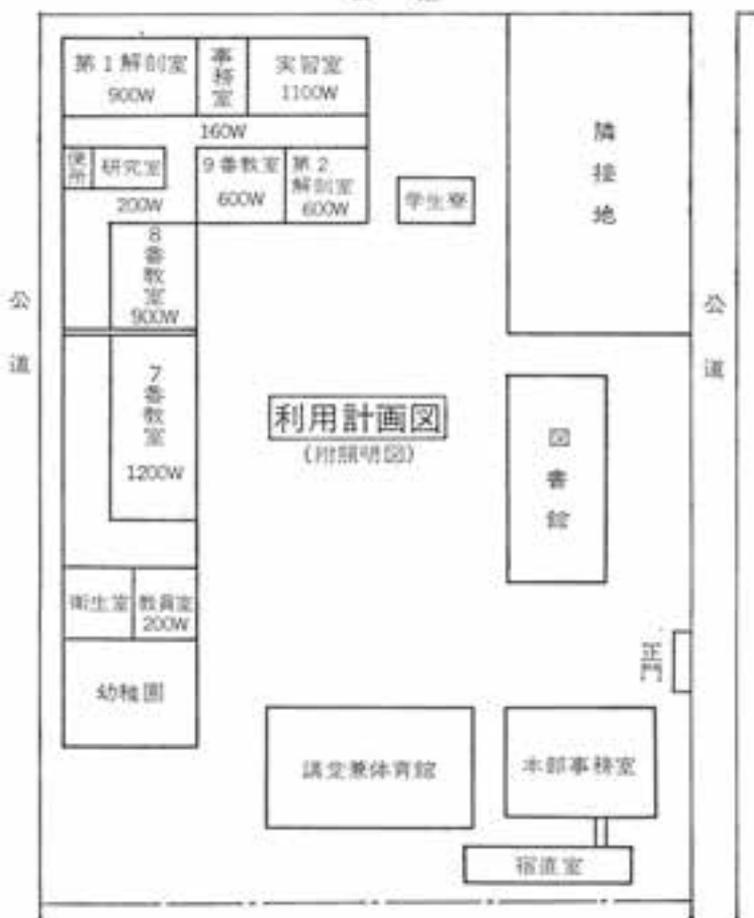
平島 敏夫

坂本 通

猪口 篤志

小林 元





大東文化法務務第三七号

昭和三十五年七月十五日

設置者 東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張 真之介

厚生大臣 殿

柔道整復師養成施設認定申請書

このたび柔道整復師養成施設の認定を受けたいので、あん摩師・はり師・きゅう師及び柔道整復師養成施設認定規則第二条第一項の規定により関係書類を添え申請いたします。

この関係書類については、豊島区長宛提出した前記「大東柔道整復専門学校設置認可申請書」の関係添付書類と内容は同じものであるので省略する。

以上二件の申請に基づき、それぞれつぎの通り認可書及び認定書が交付された。

三五豊樹第第四号

学校法人 大東文化学園

昭和三十五年七月十五日付で申請のあった大東柔道整復専門学校設置は、学校教育法第八三条第三項により

準用する同法第四条の規定により、認可する。

昭和三十五年十二月十六日

東京都豊島区長 木村 秀崇

厚生省発医第一三三号

大東柔道整復専門学校

設置者 学校法人大東文化学園

昭和三十五年七月十五日大東文化法総務第三七号の申請について、あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法（昭和二十二年法律第二十七号）第二条第一項の規定により、柔道整復師養成施設（二年課程）として認定する。ただし、昭和三十七年三月に卒業する者についての養成を含む。

昭和三十五年九月六日

厚生大臣 中山 マサ

さきに豊島区長宛提出された「大東柔道整復専門学校設置認可申請書」と併せ、左記により東京都知事を通じて、文部大臣宛大東柔道整復専門学校設置に伴う「寄附行為一部変更認可申請書」が同日付で提出され、昭和三十三年十二月十五日付でこれが認可になった。

記

大東文化法総務発第三五号

昭和三十五年七月十五日

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張 真之介

東京都知事 東 竜太郎殿

寄附行為一部変更認可申請書進達願

別紙寄附行為一部変更認可申請書を文部大臣宛御進達願います

大東文化法総務発第三六号

昭和三十五年七月十五日

学校法人 大東文化学園

理事長 尾張 真之介

文部大臣 松田竹千代殿

寄附行為一部変更認可申請書

このたび学校法人大東文化学園の寄附行為の一部を変更致したので私立学校法第四十五条の規定により認可

されたく、同法施行規則第四条の關係書類を附して認可申請いたします。

一、理事会・評議員会の決議録

大東柔道整復専門学校設置認可申請書（以下A申請書という）に添付したものと同一

二、寄附行為変更の条項（新旧比較対照表）及び事由

本法人は従来大東文化大学・文政幼稚園・東京文政学院（現在休校中）の維持経営に当たって来たが、今回、大東柔道整復専門学校（各種学校）を設置することになったので、それに伴い寄附行為の一部を次の通り変更する。

第四条（設置する学校）末尾に「四、大東柔道整復専門学校」を加入する

寄附行為新旧比較対照表

旧寄附行為

第四条 この法人は前条に規定する目的を達成する

ために掲げる学校を設置する

一、大東文化大学

二、東京文政学院

三、文政幼稚園

新寄附行為

第四条 この法人は前条に規定する目的を達成する

ために掲げる学校を設置する

一、大東文化大学

二、東京文政学院

三、文政幼稚園

四、大東柔道整復専門学校

大東医学技術専門学校は、さきに述べた通り、中央柔道整復師養成所からの要請をうけて設置した大東柔道整復専門学校にその源を置く。当時大学附属学校として柔道整復師養成施設を設置することについては、学内関係者の中に賛成できないという意見もあったが、将来これと併せ衛生検査技師養成施設を増設するという前提においてこれが決定されるに至った。衛生検査技師養成施設を含む医療系各種学校設置についての動機は本大学三期卒業生で当時国立立川病院の検査室に勤務していた佐藤乙一氏（衛生検査技師）より母校振興発展計画における今後の課題として衛生検査技師養成学校の併設を考えてみてはどうかという示唆によるものである。もともと文科系の単科大学においてこのような医療系各種学校を設置することについては到底考えべきでないという一部の人の建の抵抗はあったが、佐藤乙一氏より詳しく内容の説明を聞き、厚生省など関係官庁・病院関係者等の指導も受けながら調査・研究し、将来の見通しについて検討をした結果、理事会・評議員会に諮り、これを設けることについての議決がなされた。これに基づき昭和三十七年四月より衛生検査技師養成施設を開設する為の準備がすすめられ、昭和三十六年八月一日厚生大臣宛「衛生検査技師養成施設指定申請書」がთვისの通り提出され、昭和三十七年一月二十五日付で指定（承認）された。この時両養成施設の名称及び組織は「大東医学技術専門学校柔道整復科（入学定員三十人、衛生検査科入学定員八十名）」であったが、各種学校「大東柔道整復専門学校」の名称については左記当時の起案書からもうかがえるように、大学の学部・学科の増設及び大東文化大学第一高等学校の設置など、諸問題との関係において右養成施設の名称と併せ板橋区長及び文部大臣宛変更申請書を提出し同時

にこれを変更することが極めて困難な状況にあった。従って各種学校の名称変更については衛生検査技師養成施設
の指定をうけた昭和三十七年一月二十五日から十か月遅れて昭和三十七年十二月一日、板橋区長及び豊島区長
宛変更届が提出された。

大東文化法務発第三〇号

昭和三十六年八月一日

東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地

学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

厚生大臣 灘尾 弘吉殿

衛生検査技師養成施設指定申請書

このたび衛生検査技師養成施設の指定を受けたく衛生検査技師学校養成所指定規則第二条第二項の規定により
関係書類を添え申請致します

一、設置者の住所及び名称

東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地

学校法人 大東文化学園

二、寄附行為

……略……

三、名称

大東医学技術整備専門学校

四、位置

東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地

五、設置年月日

昭和三十七年四月一日（予定）

六、学則

大東医学技術整備専門学校学則

第一章 名称所在地及び目的

第一条 本校は、大東医学技術整備専門学校（以下「本校」という）と称え、東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地に置く。

第二条 本校は、柔道整備師又は衛生検査技師を希望する者に対し必須の学技を授けて保健衛生に寄与し国家社会の有為なる人材を育成することを目的とする。

第二章 修業年限及び生徒定員

第三条 本校の課程の組織、修業年限は次の通りとする。

第四条 本校の生徒定員を次の通りとする。

(第一学年) (第二学年)

柔道整復科

三〇名

三〇名

衛生検査科

八〇名

八〇名

第三章 学期及び休日

第五条 本校の学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第六条 本校の学期を次の通りとする。

第一学期 自四月一日至八月三十一日

第二学期 自九月一日至十二月三十一日

第三学期 自一月一日至三月三十一日

第七条 本校の休日を次の通りとする。

一、国民の祝日

二、日曜日

三、本校創立記念日

第二章 板橋・東松山時代

四、春季休日 自三月二十五日至三月三十一日

五、夏季休日 自八月一日至八月三十一日

六、冬季休日 自十二月二十五日至翌年一月七日

但し校長が必要と認められた時は休日と雖も授業を行う事がある。

第四章 学科別・教科課程・授業時数及び授業の終始時刻

第八条 本校の教科課程及び授業時数を次の通りとする。

科別	教科別	種別	授業科目	総時間	学年別	
					一学年	二学年
柔道整復科	専門教科		解剖学	二八〇	一四〇	一四〇
			生理学	二八〇	一四〇	一四〇
			病理学	二一〇	一〇五	一〇五
			衛生学(含消毒法)	一四〇	七〇	七〇
			症状概論	一七五	一〇五	七〇
			治療一般	二八〇	一四〇	一四〇
			柔道整復理論	二四五	一四〇	一〇五
			医学史	七〇	三五	三五
			医事法規	三五	三五	三五
			柔道整復実技	六三〇	三一五	三一五

衛生検査科	衛生検査科	美術整復科
専門科目	基礎科目	普通教科
血液学 生理化学 病理学 病理解 衛生検査学 臨床病理学 公衆衛生学 医学概論 医学概論	英語 生物学 生理化学 無機化学 有機化学 物理化学 数学	社会 数学 理科 体育 心理 合計
二一〇 三一五 一五〇 一九五 一五〇 一六〇 一八〇 一五	四四 四五 三〇 一三五 七五 一五	二、四八五 一四〇
三〇 一〇五 九〇 九〇 九〇 六〇 一八〇 一五	四四 四五 三〇 一三五 七五 一五	一、二六〇 七〇
一八〇 二一〇 六〇 一〇五 六〇		一、二三五 七〇

	合		
細菌学	学	三六〇	一八〇
血清学	学	一九五	四五〇
医学動物学	学	一五〇	六〇〇
実験動物学	学	一五〇	一五〇
計		二、三四〇	一、三〇五
			一、〇三五

第九条 授業の終始時刻を次の通りとする。

柔道整復科 自午後五時三十分至午後九時二十五分

衛生検査科 自午前九時至午後三時三十分

但し授業時刻は校長において必要であると認めるときはこれを変更することが出来る。

第五章 教職員組織

第十条 本校の教職員組織は次の通りとする

- 一、校長 一名
- 二、科長 二名
- 三、教官 九名
- 四、講師 四十二名
- 五、助手 五名

六、校医 二名

七、事務職員 二名

2 校長は校務を統轄し、所属職員を指揮監督する。

3 科長は校長を補佐し、所属科の校務を司る。

第六章 入学・転入学・休学・退学

第十一条 本校入学期は毎学年の初めとする。

第十二条 本校に入学することのできる者は新制高等学校卒業業者又は之と同等以上の学力がある者で身体健全な男子及び女子にして、本校の入学試験に合格したものである。

但し柔道整復科に入学できるものはこのほか柔道の相当の実力がなければならない。

2 定員に欠員があるときは前項の資格を有し校長が適当と認めた場合は他の柔道整復師又は衛生検査技師を養成する学校よりの転入学を許可することが出来る。

第十三条 入学試験は書類考査・人物考査・学科試験及び身体検査とする。

柔道整復科にあつてはこのほか柔道の試験を行う。

第十四条 本校に入学を志望する者は本校所定の入学願書、最終卒業学校の卒業証明書、若しくは卒業見込書、その他必要な書類に入学選抜料を添えて提出しなければならない。

第十五条 入学を許可された者は戸籍抄本及び所定の在学保証書に保証人連署の上入学料を添えて本校に提出し

なければならない。

第十六条 保証人は生徒の在学中はその身上に関する一切の責に任ずる。

第十七条 保証人の身上に異動があった時は生徒又は保証人から速かに校長に届出なければならない。

第十八条 已むを得ぬ事情の爲引続き一か月以上の欠席をしようとするとき、若しくは休学又は退学しようとするときはその事由を具し、保証人連署の上願い出て校長の許可を受けなければならない。

第七章 試験、課程終了の認定、卒業

第十九条 本校の試験は学期末試験・臨時試験及び卒業試験の三種とする。

第二十条 試験は一科目百点を以て満点とし各科目四十点以上、平均六十点以上を以て及第とする。

第二十一条 課程終了の認定は卒業試験の成績と学期末試験の成績とによるものとする。

第二十二条 課程終了の認定を受けた者には卒業証書を授与する。

第八章 賞罰

第二十三条 生徒にして其の在学中品行方正、學術技能共に優秀で他の範とするに足ると認めたる者には、賞状及び賞品を授与して之を賞する。

第二十四条 校長は生徒にして次の各項の一に該当する者に対しては、謹慎・停学又は退学を命ずることがある。但し退学は第一号乃至第三号に限り適用する。

一、品行不良で改非の見込がないと認めたる者

二、学力劣等で成業の見込がないと認めたる者

三、正當の理由もなく出席常でない者

四、其の他学則に違反し生徒としての本分を汚す様な行為がある者

第九章 入学料・授業料及び入学選抜料

第二十五条 本校の入学料・授業料及び入学選抜料は次の通りとする。

柔道整復科

衛生検査科

一、入学料

一〇、〇〇〇円

一〇、〇〇〇円

二、授業料（年額） 二七、六〇〇円

四二、〇〇〇円

（実習費三、六〇〇円を含む）（実習費一〇、〇〇〇円を含む）

三、入学選抜料

二、〇〇〇円

二、〇〇〇円

第二十六条 授業料は年額を前納しなければならない。但し校長の許可を受けた場合に限り各学期毎に分納する

ことができる。

2 入学料及び授業料を所定の期間内に納入しない者は入学を取消し又は退学を命ずることがある。

第二十七条 授業料は在学中出席の有無に拘らず納入しなければならない。

第二十八条 既納の入学選抜料・入学料及び授業料は事由の如何に拘らず之を返還しない。

附 則

- 1 本学則は認可の日から施行し、昭和三十七年四月一日からこれを適用する。
 - 2 本学則の施行上必要な細則は別に校長がこれを定める。
- 七、入学定員及び学級数

課 程 別	第一年度		第二年度		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
衛生検査科	二	八〇名	二	八〇名	四	一六〇名
計	二	八〇名	二	八〇名	四	一六〇名

八、学校長の氏名及び履歴（略）

学校長 平島敏夫

九、教員の氏名、履歴及び担当科目並びに専任又は兼任別

専任兼 任の別	職 名	氏 名	担 当 科 目	最 終 学 歴	備 考
兼 任	校 長	平島 敏夫		東京帝国大学法科大学英法科卒業	大東文化大学学長
専 任	主 任	梶野 一文	生理学	東京帝国大学医学部卒業	大東文化大学兼任教授
専 任	講 師	和田 浩		深志高校卒業	医学博士
専 任	講 師	藤沢 武吉		研数専門学校終了	医衛生検査技師

		兼任
向坂義太郎	数学・物理学	東京帝國大學理科大學卒業
和田 優	有機化学・生物学	東京教育大學大学院修了
竹野 博	無機化学・物理化学	東京文理科大學卒業
武井 亮吉	英語	東京高等師範學校研究科卒業
青木 幸敏	独逸語	上智大學大学院修了
竹内 正	臨床病理学総論・病理学	東京帝國大學医学部卒業
天木 一太	衛生検査総論・血液学	東北大學医学部卒業
山口 康天	血清学・細菌学	日本大學医学部卒業
金木 悟	医化学	昭和医学専門学校卒業
高橋 辰宏	医学概論・実験動物学	日本大學医学部卒業
波多野道信	生理学	日本大學医学部卒業
杉野 信博	生理学	日本大學医学部卒業
石井 昭郎	医動物学	日本大學医学部卒業
八木 良平	公衆衛生概論	日本大學医学部卒業
八杉 忠男	医化学	日本大學医学部卒業
高橋 隆熊	生化学	日本大學医学部卒業
清水 益行	血液学	東京帝國大學卒業
内海 邦輔	病理学	名古屋帝國大學医学部卒業
丹羽 正治	医化学	慶応義塾大學医学部卒業
土屋 俊夫	細菌学	日本大學医学部卒業
本田 正節	生理学	慶応義塾大學医学部卒業
		理学博士
		理学修士・大東文化大講師
		高校教諭一級普免理科
		石神井高校教諭
		大東文化大學教授
		文学修士
		医学博士・日本大學教授
		医学博士・日本大學助教授
		医学博士
		昭和医科大學助教授
		医学博士
		日本大學講師
		医師
		医学博士
		医師
		医師
		医学博士
		昭和医科大學教授
		医学博士

・ ・ ・ ・ ・	新谷 博一 臨床生理学	東京帝國大学卒業	医学博士
・ ・ ・ ・ ・	西野入 尚一 医化学・細菌学	昭和医学専門学校卒業	昭和医科大学助教
・ ・ ・ ・ ・	園口 忠男 細菌学	熊本医科大学卒業	医学博士
・ ・ ・ ・ ・	広明 竹雄 細菌学	東京高等工学校卒業	衛生検査技師
・ ・ ・ ・ ・	千葉 宗平 病理学	法政大学卒業	
・ ・ ・ ・ ・	上条 千秋 細菌学	小石川工業学校卒業	
・ ・ ・ ・ ・	石田 旭 医化学	熊谷中学校卒業	
・ ・ ・ ・ ・	新井 誠吉 細菌学	大東文化大学卒業	
・ ・ ・ ・ ・	佐藤 乙一 医化学	大東文化大学卒業	
・ ・ ・ ・ ・	笠井 篤男 血液学	大東文化大学卒業	
・ ・ ・ ・ ・	鈴木 貞男 細菌学	大東文化大学卒業	

◎実習病院における指導教員氏名及び履歴

実習病院名	当該実習検査室名	指導教員氏名	備考
日本大学板橋病院 順天堂病院 関東中央病院 昭和医科大学病院	金検査室 血液検査室 病理検査室 化学・細菌検査室 金検査室	久代 登喜男 小酒井 望 石田 旭 清水 益行 新谷 博一 西野入 尚一 内海 邦輔 土屋 俊夫	日本大学医学部助教 順天堂大学教授・医学博士 衛生検査技師 昭和医科大学教授・医学博士 昭和医科大学助教・医学博士 昭和医科大学助教 医学博士・医師 医学博士・医師
国立東京第二病院			

丹羽正治
本田正徳

医学博士・医師
医学博士・医師

一〇、施設の各室の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図

1 校地 三、三〇〇坪

2 校舎の総坪数 四一一坪六合一勾

構造 鉄筋コンクリート造四階建

内訳

普通教室 三室 八三坪三合一勾

実験実習室 三室 一〇一坪二合七勾

実験準備室 二室 一八坪五合二勾

教員室 一室 一一坪

その他 七六坪九合一勾

小計 二九二坪一勾

実験実習室(共用) 二室 七三坪五合

実験準備室(共用) 二室 一八坪五合二勾

事務室(共用) 一室 二八坪五合八勾

小計 一二〇坪六合

合計 四一一坪六合一勾

3 配置図及び平面図

……略……

校地・校舎所有者

東京都豊島区池袋三丁目一三八五番地

学校法人 大東文化学園

一一、機械器具・標本・模型及び図書目録

……略……

一二、実習施設の名称、位置及び開設者の名称並びに当該施設における実習用設備の概要

……略……

一三、維持経営の方法

……略……

一四、収支予算及び向う二年間の財政計画

……略……

◎厚生省告示第二十五号

衛生検査技師法（昭和三十三年法律第七十六号）第十五条第一号の規定に基づき、衛生検査技師養成所として、昭和三十七年一月二十五日次のものを指定した。

昭和三十七年一月三十日

厚生大臣 瀧尾 弘吉

名称 大東医学技術整備専門学校

所在地 東京都板橋区志村西台町千九百二番地

備考 昭和三十八年三月に卒業する者についての養成を含む。

厚生省東衛第一二号

大東医学技術整備専門学校

学校法人 大東文化学園

昭和三十六年八月一日大東文化法務発第三〇号の申請について、衛生技師法（昭和三十三年法律第七十六号）第一五条第一号の規定により、衛生検査技師養成所として指定する。ただし、昭和三十八年三月に卒業する者についての養成を含む。

昭和三十七年一月二十五日

厚生大臣 瀧尾 弘吉

記

起案年月日 昭和三十七年十二月八日

件名 大東柔道整復専門学校学期、所在地及び目的変更届について

届先 豊島区長、板橋区長

発信人 理事長 南条徳男

起案内容

大東柔道整復専門学校は昭和三十七年一月二十五日衛生検査技師養成施設指定（厚生大臣）に伴い大東医学校
術整復専門学校と実際上名称の変更をいたしました。これはあくまで養成施設としての名称で各種学校としての
名称変更は寄附行為の一部変更に関連があり大学の学部・学科の増設並びに高等学校の設置の問題と関係あり
容易に届出るまでに至らなかつたのでありますが、此度これら諸問題が大凡解決いたしましたのであらためて別
紙により届出をする次第であります。然しながら上記諸問題が一応解決したとはいえ法人の設置する学校の基準
等から検討してここに更に各種学校を昼間増設という事は常態では考えうべき事ではありません。従ってこれの
許可については後日提出する（文部大臣宛）寄附行為一部変更認可申請と併せ容易ならざるものであると考えま
す。そこで今後関係官公庁の各関係係官と充分協議の上指導をうけこれが対策に万全を期したいと思ふ所存です
ので何卒よろしく御高配願いたい。以上

この起案の決裁に基づき、さきに述べた通り昭和三十七年十二月一日付大東文化法務発第三十二号をもって、「位置・目的・名称並びに学則変更届」が板橋区長並びに豊島区長宛提出され、昭和三十八年四月十八日付をもってこれが受理され、昭和三十七年四月一日に遡って認められた。これにより「大東柔道整復専門学校」の名称が「大東医学技術整復専門学校」と改称され、「衛生検査科」が「柔道整復科」と併せ設置されることとなった。又、学校の位置も当初豊島区池袋三丁目一、三八五番地に所在していたものが、新校地板橋区志村西台町一、九〇二番地（現、板橋区高島平二丁目九番二号）に変更された。何と実際に移転してから一年八か月後のことである。この学園が再び発展する途上において少ない施設・設備などのやりくりに関係者が如何に苦労したかを窺い知ることが出来る。

これに伴い、昭和三十八年一月八日文科部大臣宛「寄附行為一部変更認可申請書」を提出し、同年四月十八日付でこれが認可された。これにより学校法人大東文化学園寄附行為第四条（設置する学校）のうち「四、大東柔道整復専門学校」は「四、大東医学技術整復専門学校」と変更された。

設立時平島敏夫氏がこの学校の校長（初代）であったが、昭和三十七年十一月三十日辞任され、後任に現校長（二代）棚野一文氏が昭和三十七年十二月一日付で就任された。

このあと昭和四十二年三月三十一日学校名を「大東医学技術専門学校」と変更する為板橋区長宛「名称変更届」、昭和四十二年五月一日厚生大臣宛「柔道整復師養成施設認定規則事項中一部変更届」及び「衛生検査技師養成施設指定規則事項中一部変更届」を提出し、それぞれ受理（承認）された。又、これに伴い昭和四十二年五

月一日文部大臣宛「寄附行為変更認可申請書」を提出、昭和四十二年六月十四日付で認可された。この学校の名稱については設立時より「大東医学技術専門学校」という考えであったが、厚生省及び東京都衛生局など監督庁の指導によりこれまで使用することが出来ずに来たが、ここにはじめてその念願が達成したことになる。

その後衛生検査技師養成施設（衛生検査科）にあっては昭和四十五年五月二十一日「衛生検査技師法」が「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」と改正され、従来、衛生検査技師国家試験を受験する者を対象として指定されていた衛生検査技師学校養成所については、あらためて臨床検査技師学校養成所としての指定を受けないと、そのまま存続することが出来なくなり、この学校においても昭和四十六年八月十九日付大東文化法総務発第五二号で「臨床検査技師養成施設（臨床検査科）指定申請書」を厚生大臣宛つぎの通り提出し、同年十二月十七日付で指定され、昭和四十七年四月開講と同時に臨床検査科第一回生が入学してきた。

なお衛生検査科については、昭和四十七年度入学生を最後に募集を停止し、これらの者が卒業する昭和四十九年三月をもって廃止されることとなった。

大東文化法総務発第五二号

昭和四十六年八月十九日

東京都板橋区高島平一の九の一

大東医学技術専門学校設置者

学校法人 大東文化学園

理事長 金子昇

厚生大臣 斎藤 昇殿

臨床検査技師養成施設指定申請書

このたび臨床検査技師養成施設の指定を受けた臨床検査技師学校養成所指定規則第二条第一項の規定により関係書類を添え申請いたします。

一、設置者の名称及び主たる事務所の所在地

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

東京都板橋区高島平一丁目九番一号

二、名称

大東医学技術専門学校臨床検査科

三、位置

東京都板橋区高島平一丁目九番一号

四、設置年月日

昭和四十七年四月一日（予定）

五、学則

別紙 一

(別紙一)

大東医学技術専門学校学則

第一章 名称所在地及び目的

第一条 本校は大東医学技術専門学校（以下「本校」という）と称え、東京都板橋区高島平壹丁目九番壹号に置く。

第二条 本校は柔道整復師、衛生検査技師及び臨床検査技師を希望する者に対し必須の学技を授けて、保健衛生に寄与し国家社会の有為なる人材を育成することを目的とする。

第二章 修業年限及び学生定員

第三条 本校の課程の組織、修業年限は次の通りとする。

柔道整復科 二か年 夜間

衛生検査科 二か年 昼間

臨床検査科 三か年 昼間

第四条 本校の学生定員を次の通りとする。

(第一学年) (第二学年) (第三学年)

柔道整復科 六〇名 六〇名

衛生検査科 四〇名 八〇名

臨床検査科

八〇名

八〇名

八〇名

第三章 学期及び休日

第五条 本校の学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第六条 本校の学期を次の通りとする。

前学期 自四月一日至九月三十日

後学期 自十月一日至三月三十一日

第七条 本校の休日を次の通りとする。

一、国民の祝日

二、日曜日

三、本校創立記念日

四、春季休日 自三月二十五日至三月三十一日

五、夏季休日 自八月一日至八月三十一日

六、冬季休日 自十二月二十五日至翌年一月七日

但し、校長が必要と認められた時は休日と雖も授業を行う事がある。

第四章 学科別、教科課程、授業時数及び終始時刻

第八条 本校の教科課程及び授業時数を次の通りとする。

科別	種別		授業科目	總時間	學年別		
	普通教科	專門教科			一學年	二學年	
柔道 整復科	普通教科	專門教科	解剖學 生理學 病理學 衛生學(含消毒法) 症候概論 治療一般 柔道整復理論 醫學史 醫事法規 柔道整復實技	二八〇 二八〇 二二〇 一四〇 一七五 二八〇 二四五 七〇 三五 六三〇	一四〇	一四〇 一四〇 一四〇 一〇五 七〇 一〇五 四〇 四〇 三〇 三五	一四〇 一四〇 一四〇 一〇五 七〇 一〇五 四〇 四〇 三〇 三五
合計	二、四八五	一、二六〇	一、二三五	七〇	七〇	七〇	

		衛生検査科																		
		専門科目						基礎科目												
合 計		実 験 動 物 学	医 動 物 学	血 清 学	微 生 物 学	血 液 学	生 理 学	生 理 学	病 理 学	解 剖 组 織 学	衛 生 檢 査 總 論	臨 床 病 理 学 概 論	公 衆 衛 生 概 論	医 学 概 論	外 国 語	生 物 学	無 機 化 学	有 機 化 学	物 理 学	数 学
	二、三四〇	一五	四五	二二五	三一五	二二五	三四五	一九五	一九五	七五	一五〇	六〇	一一〇	一五	二〇	三〇	一三五	九〇	三〇	
	一、一五五	一五	三〇	六〇	九〇	四五	九〇	六〇	六〇	四五	六〇	六〇	一一〇	一五	二〇	三〇	一三五	九〇	三〇	
	一、一八五	一五	一六五	二二五	一八〇	二五五	九〇	一三五	三〇	八〇										

臨床検査科		科目 數 科目 類別	授業 科目	總時間數	學年別			
專門科目	基礎科目				一學年	二學年	三學年	
生 病 臨 基 解 臨 臨 臨 公 医 化 理 床 礎 剖 床 床 床 衆 學 學 學 學 理 理 學 學 學 衛 生 學 學 學 理 理 學 學 學 生 概 學 學 學 理 理 學 學 學 體 論	保 外 自 社 人 健 國 情 生 化 物 數 然 會 文 體 語 報 科 生 物 理 科 科 科 育 語 論 學 學 學 學 學 學 學	六〇 二六〇 二七五 四四 七五 四四 二二五 二二五 二二五 七五 一一〇 一一〇 一五	三〇 三〇 三〇 六〇 三七五 三七五 三〇 三〇 三〇	六〇 四四 七五 一〇五 一一〇 一五	一〇五 一〇五 四四 四四 七五	二〇 二〇 七五 七五 四四 二〇	一〇五 一〇五 四四 四四	二〇 二〇 二〇 二〇

合 計	臨床化学	三四〇			二四〇
	血液学	二六〇			一六〇
	微生物学	三三〇			二〇〇
	血清学	二六〇			一六〇
	医動物学	四一五	四五		二〇〇
	実験動物学	一五	四五		一〇〇
	放射線同位元素臨床検査技術	一五			一〇〇
	医用電子工学概論	四五			一〇〇
	関係法規	一五	一五		一〇〇
		三、一二〇	一、〇三〇	八五〇	一、二四〇

第九条 授業の終始時刻は次の通りとする。

柔道整復科 自午後五時三十分 至午後九時二十五分

衛生検査科 自午前九時 至午後三時三十分

臨床検査科 自午前九時 至午後三時三十分

但し、授業時刻は校長において必要あると認めるときはこれを変更することが出来る。

第五章 教職員組織

第十条 本校の教職員組織は次の通りとする。

一、校長 一名

第二章 坂橋・東松山時代

二、科 長 二名

三、専任教員 五名

四、講 師 四三名

五、助 手 三名

六、校 医 一名

七、事務職員 四名

1 校長は校務を統轄し、所属職員を指揮監督する。

2 科長は所属科の校務を司る。

第六章 入学、転入学、休学、退学

第十一条 本校入学期は毎学年の初めとする。

第十二条 本校に入学することの出来るものは新制高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による十年の学校教育を修了した者又は監督庁の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

2 柔道整復科に限り旧中等学校令による中等学校を卒業した者又は文部・厚生省令第二号の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められる者。

3 定員に欠員があるときは本校入学資格を有する者に限り他の柔道整復師、衛生検査技師又は臨床検査技師を養成する学校よりの転入学を許可することができる。

師を養成する学校よりの転入学を許可することができる。

第十三条 入学試験は書類審査、人物審査、学科試験及び身体検査とする。

柔道整復科にあってはこのほか柔道の試験を行う。

第十四条 本校に入学を志望する者は本校所定の入学願書、最終卒業学校の卒業証明書、若しくは卒業見込書その他の必要な書類に入学選抜料を添えて提出しなければならない。

第十五条 入学許可されたものは戸籍謄本及び所定の在学保証書に保証人連署の上入学料を添えて本校に提出しなければならない。

第十六条 保証人は学生の在学中はその身上に関する一切の責に任ずる。

第十七条 保証人の身上に異動があった時は学生又は保証人から速かに校長に届出なければならない。

第十八条 已むを得ぬ事情の為引続き一か月以上の欠席をしようとするとき、若しくは休学又は退学しようとするときはその事由を具し、保証人連署の上願い出て校長の許可を受けなければならない。

第七章 試験、課程修了の認定、卒業

第十九条 本校の試験は学期末試験、臨時試験及び卒業試験の三種とする。

第二十条 試験は一科目百点を以て満点とし各科目四十点以上、平均点六十点以上を以て及第とする。

第二十一条 課程終了の認定は卒業試験の成績と学期末試験の成績とによるものとする。

第二十二条 課程終了の認定を受けた者には卒業証書を授与する。

第八章 賞罰

第二章 板橋・東松山時代

第二十三条 学生にして其の在学中品行方正、學術技能共に優秀で他の亀鑑とするに足ると認められた者には、賞状及び賞品を授与してこれを賞する。

第二十四条 校長は学生にして次の各項の一に該当する者に対しては、謹慎、停学又は退学を命ずることがある。但し、退学は第一号乃至第三号に限り適用する。

- 一、品行不良で改葬の見込がないと認められた者
- 二、学力劣等で成業の見込がないと認められた者
- 三、正常の理由もなく出席常でない者

四、其他学則に違反し学生としての本分を汚す様な行爲があるもの。

第九章 入学料、授業料、実習費及び入学選抜料

第二十五条 本校の入学料、授業料、実習費及び入学選抜料、施設充実費は次の通りとする。

	柔道整復料	衛生検査料	臨床検査料
一、入学料	五〇、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円
二、授業料（年額）	六〇、〇〇〇円	七〇、〇〇〇円	七〇、〇〇〇円
三、実習費（年額）	六、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	二五、〇〇〇円
四、入学選抜料	三、〇〇〇円	推備五、〇〇〇円 筆記四、〇〇〇円	五、〇〇〇円
五、施設充実費		二五、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円（二年次以降二〇、〇〇〇円）

第二十六条 授業料は年額を前納しなければならない。但し、校長の許可を受けた場合に限り各学期毎に分納することができる。

2 入学科及び授業料を所定の期間内に納入しない者は入学を取り消し又は退学を命ずることがある。

第二十七条 授業料は在学中出席の有無に拘らず納入しなければならない。

第二十八条 既納の入学選抜料、入学科及び授業料は事由の如何に拘らず之を返還しない。

附 則

1 本学則は認可の日から施行し、昭和三十七年四月一日からこれを適用する。

2 本学則の施行上必要な細則は別に校長がこれを定める。

3 本学則は昭和四十年四月一日から適用する。

4 本学則は昭和四十一年四月一日から適用する。

5 本学則は昭和四十二年四月一日から適用する。

6 本学則は昭和四十三年四月一日から適用する。

7 本学則は昭和四十四年四月一日から適用する。

8 本学則は昭和四十六年四月一日から適用する。

9 本学則は昭和四十七年四月一日から適用する。

六、 学 校 長 の 氏 名 及 び 履 歴

学校長 桐野一文

履歴 ……略……

七、教員の氏名、履歴及び担当科目並びに専任又は兼任の別

専任の別	職名	氏名	担当科目	最終学歴	備考
専任	校長	桐野一文	保健・医学概論・公衆衛生概論	東京帝国大学医学部卒業	大東文化大学兼任教授・医学博士 教務主任兼担・衛生検査技師第一 三九八号
兼任	科長	和田 浩	医動物学・実験用動物学	深志高等学校卒業	理学修士・大東文化大学教授
	講師	和田 俊	生物学・化学	東京教育大学大学院修了	高校一級普免(理科)・大泉高等 学校教諭
		関子 岩雄	化学	東京文理科大学卒業	高校二級普免(理科)
		神藤 庄司	物理学	東京高等師範学校卒業	高校一級普免(数学)
		萩美 栄治	数学	東京文理科大学研究科修了	国家公務員上級試験(電気機械) 合格
		出沢 正徳	情報科学概論・医用電子工学概論	東京大学大学院工学系研究科修了	高等学校一級普免(国語)
		有山 宗六	国語	大東文化学院卒業	大東医学技術専門学校柔道整復科 講師・高校一級普免(社会)
		下田 博一	社会・関係法規	大東文化大学卒業	高校一級普免(英語)
		宮内 敦夫	英語	中央大学法学専攻科修了	大東文化大学(独語)教授
		岡 清志	独語	東洋大学大学院英文学専攻修士課程修了	大東文化大学助教
		小林 克明	体育実技・理論	京都帝国大学独逸文学専攻卒業 順天堂大学体育学部卒業	大東文化大学助手

伊藤 機一	臨床病理学総論・臨床検査総論Ⅰ	順天堂大学医学部卒業	医師免許第二〇一七五二号
猪狩 淳	臨床病理学総論	順天堂大学医学部卒業	医師免許第一八七一五号
大谷 英樹	臨床病理学総論・生化学	北海道立札幌医科大学卒業	医師免許第一七三六〇七号
小林 二美	臨床検査総論Ⅰ	大東医学技術専門学校衛生検査科卒業	衛生検査技師二九五六号・大東医学技術専門学校講師
小沼 哲	臨床検査総論Ⅰ	静岡県立二俣高校卒業	衛生検査技師第一二四五九号
吉田 隆	臨床検査総論Ⅰ	九州大学医学部中退・福岡高校卒業	衛生検査技師第三四八号・大東医学技術専門学校講師
佐藤 泰司	解剖組織学・基礎生理学	新潟医科大学卒業	医師免許第一五二八五五号
小沢友紀雄	臨床生理学	日本大学医学部卒業	医師免許第一八三一五七号
飯島 真		日本大学医学部卒業	医師免許第一七七五六〇号
西島 昭吾		日本大学医学部卒業	医師免許第一七〇五八三三号
只野寿太郎	血液学・病理学	順天堂大学医学部卒業	医師免許第一八六八三七号
斎藤 誠	病理学	北里衛生科学専門学校卒業	衛生検査技師第五七五号
林 康之	臨床化学・放射性用同位元素臨床検査技術	新潟医科大学医学部卒業	医師免許第一三〇六九六号・医学博士
小栗 豊子	微生物学	東京文化医学技術学校卒業	衛生検査技師・一級臨床病理技術士資格認定試験合格
山口 康夫	微生物学・血清学	日本大学医学部卒業	医師免許第一五一三三八号・医学博士・日本大学医学部教授

八、校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図

1 校地 二、二九九、三四平方メートル

2 校舎の総坪数一、一〇七平方メートル（三階を除く）

構造 鉄筋コンクリート造四階建（うち三階を除く）

内訳

普通教室 四室 二八八・〇平方メートル

実習室 二室 二七三・六平方メートル

事務室及び教員控室 一室 六三・〇平方メートル

図書室 一室 三〇・六平方メートル

研究室 二室 六三・〇平方メートル

会議室 一室 四〇・五平方メートル

その他 三四八・三平方メートル

3 配置図及び平面図

……略……

普通教室など不足分については新築校舎建築の過程において充足する旨別紙の通り確約書を添付した。

昭和四十六年十月十九日

厚生大臣 斎藤 昇殿

確約書

学校法人 大東文化学園

理事長 金子昇

昭和四十六年八月十九日付大東文化法総務発第五二号による臨床検査技師養成施設指定申請に係る教室敷につきましては、現在四教室ありますが、日本住宅公団より別紙土地譲渡契約書の通り八月三十日に大東医学技術専門学校用地として二、二九九・三四平方メートル分譲されましたのでここに昭和四十七年八月までに当該学校校舎を建築移転することになっております。この校舎建築にあたって普通教室六教室以上を設け三学年六学級の授業に支障のない様にするのを確約いたしますのでよろしく御高配下さいませようお願いします。

九、教授用及び実習用の機械器具、標本模型及び図書の日録

- 1 機械器具 一、〇一〇点
- 2 標本模型 一〇八点三五種二〇組
- 3 図書 三四六冊

学術雑誌 六種

一〇、実習施設の名称、位置及び開設者の名称並びに当該施設における実習用設備の概要（位置他省略）

- 1 順天堂病院
- 2 日本大学医学部附属板橋病院

- 3 日本大学医学部附属河台病院
 - 4 昭和大学医学部附属病院
 - 5 国立東京第二病院
 - 6 東京医科大学附属病院
 - 7 立正佼成会附属佼成病院
 - 8 公立学校共済組合関東中央病院
 - 9 中央鉄道病院
 - 10 青山病院
 - 11 京都府立医科大学附属病院
- 一一、収支予算及び向う二年間の財政計画
- 1 昭和四十七年度収支予算書（初年度）
収入の部 一三、〇〇〇、〇〇〇円
支出の部 一三、〇〇〇、〇〇〇円
 - 2 昭和四十八年度収支予算書（二年度）
収入の部 二六、三五〇、〇〇〇円
支出の部 二六、三五〇、〇〇〇円（文責、下田）

11 東洋研究所開所

大学振興計画の一環としての研究所発展拡充案は、昭和二十九年に設立された「大東文化研究所」の内容・組織等の整備充実をはかり、さらに「東洋研究所」と改称し、昭和三十六年四月、名実ともに研究所の名にふさわしい発足をみるに至った。その詳細並びに抱負等については、次の一文がよく発足当時の状況を物語っているので転載することにする。(大東文化大学新聞第七十六号、昭三十六・八)

注目浴びる東洋研究所

共同研究主体に活動開始

大東文化大学の画期的振興計画の一端として、本年四月に東洋研究所が附置された。新任平島敏夫所長は、「この研究所は東洋に関する総合的の一大研究センターに育てたい」とその抱負を語っている。

この東洋研究所の詳細について事務局長野尻哲二氏にたずねた。以下はその要約である。

▽設立の趣旨について

最高学府としての大学は、人材育成の教育機関であると同時に、研究機関として学術の最高水準を維持すべき使命をもっている。東洋研究所はもちろんこの研究機関としての大学の使命をより高度に果たすべく発足したものである。

特に、その研究目標は、東洋に関する総合的な研究を意図するもので、本学の創立以来の伝統である東洋学術の研究と、アジアを焦点とした地域研究ないしは国際的諸関係の研究とがそれである。さらにこれを新しい学問的視野において分析をすすめようとするもので、研究方法としては共同研究を主体とする。勿論個人研究を軽視するものではないが、今日、学問の分化が次第に強化され、極度の専門化がなされている、この実状の反面において共同研究が重要視されてきているのは当然のことであろうが、現実的には、こうした共同研究の場が十分満たされているとはいえない。

逆に裏をかえしてみれば、共同研究の場の絶対的不足が一般に「共同研究の重要性の強調」の原因となっているとも言えよう。

東洋研究所が、こうした「東洋に関する総合的共同研究の機関」として設立されたことについては、本学にとっての意義は勿論、日本の学界、あるいは一般の多くの学識者からも大きな期待と、その発展に対する好意がよせられている。

▽事業計画について

本研究所は前述の共同研究の場としての機能を発揮し、ユニークな成果を生み出すことに努めたい考えであるが、そのためには単に本学内部のみでなく、広く学界、その他から有能な研究者を招聘動員し、問題毎に部会を設け、主査を選任し研究を進めていく。

研究題目の総合的テーマとしては「アジアの近代化」を採り上げ、この問題を種々の角度から掘り下げ、綜

合的に体系化する。初年度においては差し当たり次の問題に集中する。

(A) 日本近代思想史における儒学の地位

日本の近代化、特に明治史の展開において儒学がいかなる役割を果たしたか、それ以来キリスト教文化との接触において政治・経済・教育・学術等にわたり検討する。

(B) 東洋の道徳系譜の研究

その個人の問題を系統的に整理統合し、且つ中国ならびに日本のそれとの相互関係を究明する。

(C) 日本文学における中国文学受容の諸相

比較文学的な立場において日本文学に滲透する中国文学の影響を歴史的に研究するものであるが、差し当たり江戸時代の作品を中心に手がける計画である。

(D) 清朝書道の源流考

阮元が、南帖北碑を唱導したのは清朝書道を大きく開花させた要因であった。これに立脚して、その後多くの作家が輩出したのであるが、その後の作家個人の源流が何処に基づくかは解明されていない。この源流をさぐることは現在の書作家に与える影響及び書道史研究とに意義あるものである。

(E) アジア・アフリカにおける宗教・言語の問題

後進国の近代化に対する宗教及び言語の地位について研究するものである。本年度はその一部として、インド及びアラブを採り上げる。

(F) 後進諸国における中立主義の研究

最近問題にされている中立主義の展開を具体的にインドその他東南アジア諸国につき検討し、これが国家建設に対する作用あるいは反作用によるその進展または停滞について研究する。

(G) 東南アジア諸国における社会主義の研究

東南アジア諸国の開発における計画性、公益性、及び経済の早期成長の要請から来る社会主義的意識あるいは傾向を検討し、且つこれを各国の社会的条件に照らして研究する。

(H) 中国経済の成長と制度変革との関係

中国経済の成長要因を究明し、特に潜在生産力と制度変革の問題を捉え、この二つの新投入生産力と如何なる結びつきをしたかを調べ、且つ投入資金の多寡と変革の緩急によるその国民経済への影響を究明する。

(I) 中国の財政・金融制度とその運用に関する研究

中国研究において最も盲点とされるその財政金融事情につき、その機構・制度・運用実績等について検討し、中国経済の実態把握に資する。

(J) アメリカの対アジア政策の研究

アメリカのアジア政策は共産主義勢力浸透阻止にその眼目のあることは明らかであり、具体的には軍事・経済・社会の各般にわたっているが、特に後進国開発決定要因としての農業の開発、あるいは開発促進のための制度等にふれることが少ないとみられ、この点国際的比較によって再検討する。

(K) 国語教育における漢字の扱い方についての実証的研究

国語教育において、漢字の扱い方については文部省国語審議会において検討されているが、これを抜本的に、単に抽象論のみでなく、實際教育の場を通して実証的に研究せんとする。

これらの本所独自の立場から採り上げた問題の研究を進めるとともに、その研究成果の出版頒布、研究発表会及び講演会開催等を併せて行なう。

研究所紀要「東洋研究」は年四回刊行する。すでにその第一回を七月に刊行し、これには「低開発諸国における中立主義」をとりあげて特輯とした。

開所以来まだ日も浅いので、現在までは本格的な研究諸活動に移るべき準備期間であった。前述の諸問題につき、それぞれ研究部会が編成され研究主査者も決定し、九月からは全面的に研究作業がくりひろげられる態勢が完成する。さらに外国における東洋研究機関との研究連絡、交換の交渉も進めつつある。

組織

所長 大東文化大学学長 平島 敏夫

事務局長 野尻 哲二

管理委員 学園常任理事 堀田 太郎

学園事務局長 金子 昇

教授 高田 真治

第三編 大東文化大學時代

教授

小林 元

佐伯 梅友

東洋研究所主任研究員

土井 章

大學圖書館長

平島 敏夫

研究局第一部

研究局第二部

主任研究員

高田 真治

土井 章

佐伯 梅友

栗本 弘

研究員

足立 豊

青野 博昭

新井 寛司

伏見千代子

原田 穰成

土生 長徳

藤森 朋夫

平井 哲夫

猪口 篤志

今井 和郎

石井 勲

石田 保昭

岩田 九郎

加賀谷 寛

影山 誠一

川上やまと

小島 政雄

河部 利夫

松井 如流	風岡 浩
水上 静夫	国松 久弥
中村 宏	小林 元
西村 昭一	真保潤一郎
嵯峨 寛	須山 卓
真田 恒馬	友安 亮一
下斗米 晟	矢島 文夫
滝沢精一郎	(ABC順)
宇野 雪村	

④ 学校法人寄附行為

昭和三十六年四月一日現在における寄附行為はつぎの通りである。(改正前)

学校法人大東文化学園寄附行為

第一章 総則

(名称)

第一条 この法人は、学校法人大東文化学園と称する。

第二章 板橋・東松山時代

(事務所の所在地)

第二条 この法人は、事務所を東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地に置く。

第二章 目的及び設置する学校

(目的)

第三条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校その他の教育並びに研究施設を設置することを目的とする。

(設置する学校)

第四条 この法人は、前条に規定する目的を達成するため、左に掲げる学校を設置する。

一、大東文化大学

二、大東文化大学第一高等学校

三、文政幼稚園

四、大東柔道整復専門学校

第三章 役員及び理事会

(役員)

第五条 この法人には、左の役員をおく。

一、理事 八人以上十三人以内

二、監事 二人以上

2 理事のうち一人は、理事の互選により理事長となる。

3 理事長を除く理事のうち二人以内は理事長の指名により常任理事となる。常任理事は、理事長を補佐し理事会の決議に従い業務を行う。

(理事会)

第六條 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。

2 理事会は理事長が招集する。

3 理事会に議長をおき理事長をもってあてる。

4 理事長は、理事の三分の一以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合にはその請求のあった日から七日以内にこれを招集しなければならない。

5 理事会は、理事の過半数の出席がなければその議事を開き議決をすることができない。但し当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

6 理事会の議事は、法令に特別の規定がある場合、及びこの寄附行為に別段の定がある場合を除くほか、理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事の代表権の制限)

第七條 理事長及び常任理事以外の理事は、この法人の行う業務についてこの法人を代表しない。

(理事長の職務の代理又は代行)

第八条 理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が順次理事長の職務を代理し、又は理事長の職務を行う。

(理事の選任)

第九条 理事は左の各号に掲げる者とする。

一、大東文化大学長

二、この法人の職員（この法人の設置する学校の職員その他の職員を含む。この条中以下同じ）たる評議員のうちから評議員会において選任された者二人以上三人以内

三、この法人（この法人の前身たる法人を含む）の設置する学校の卒業者たる評議員会において選任された者二人以上三人以内

四、この法人に関係ある学識経験者又は功勞者の中から前各号に規定する理事の過半数により選任された者三人以上六人以内

2 前項第一号第二号及び第三号に規定する理事は学長、法人の職員又は評議員の職を退いたときは理事の職を失うものとする。

(顧問)

第十条 本法人に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、本法人の特別功労があったものの中から理事会が委嘱する。
- 3 顧問は、本法人の業務について理事長の諮問に答える。

(監事の選任)

第十一条 監事は評議員会の意見を聞いて理事会において選任する。

- 2 監事は、私立学校法第三十七条第四項に規定する職務を行う。

(役員の任期)

第十二条 役員(学長たる理事を除く)の任期は三年とする。但し欠員が生じた場合の補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。

- 3 役員はその任期満了の後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

第四章 評議員会及び評議員

(評議員会)

第十三条 評議員会は二十七人以上三十三人以内の評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は理事長が招集する。

- 3 評議員会に議長をおき評議員の互選で定める。

- 4 理事長は評議員総数の三分の一以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求す

れた場合には、その請求のあった日から二十日以内にこれを招集しなければならない。

5 評議員会は評議員の過半数の出席がなければその議事を聞き議決をすることができない。但し当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

6 評議員会の議事は出席評議員の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。

7 前項の場合において議長は評議員として議決に加わることができない。

(諮問事項)

第十四条 左に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

一、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分

二、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

三、寄附行為の変更

四、合併

五、目的たる事業の成功の不能による解散

六、解散（合併又は破産に因る解散を除く）した場合における残余財産の帰属者の選定

七、寄附金品の募集に関する事項

八、その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めたる事項

(評議員の選任)

第十五条 評議員は左に掲げる者とする。

一、この法人の設置する学校の長

二、この法人の職員(この法人の設置する学校の教員その他の職員を含む。この条中以下同じ)のうちから理事会において選任された者七人以上八人以内

三、この法人の設置する学校及びこの法人の前身たる財団法人大東文化協会、財団法人東方文化協会、学校法人文政大学、学校法人大東文化大学並びに学校法人大東文化学園の設置した学校を卒業した者で年齢二十五年以上のものうちから理事会において選任された者七人以上八人以内

四、評議員から選任された理事以外の理事三人以上六人以内

五、この法人に関係ある学識経験者及び功労者で前四号に規定する評議員の過半数により選任されたもの七人以上八人以内

2 前項第一号第二号及び第四号に規定する評議員は、この法人の設置する学校の長、職員及び理事の職を退いた時は、評議員の職を失うものとする。

(任期)

第十六条 評議員(この法人の設置する学校の長たる評議員を除く。この条中以下同じ)の任期は三年とする。ただし欠員が生じた場合の補欠評議員の任期は前任者の残任期間とする。

2 評議員は再任されることができ、

3 評議員はその任期満了の後でも後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。

第五章 資産及び会計

(資産)

第十七条 この法人の資産は左の通りとする。

一、別紙財産目録記載の財産

二、授業料、保育料、入学金、入園料及び試験料

三、資産から生ずる果実

四、寄附金品

五、その他の収入

(資産の区分)

第十八条 この法人の資産は、これを分けて基本財産及び運用財産の二種とする。

2 基本財産は、私立学校法施行規則（以下「法施行規則」という）第三条第二項の規定による区分に従い別紙財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に編入された財産をもって構成する。

3 運用財産は、法施行規則第三条第二項の規定による区分に従い、別紙財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入された財産その他基本財産以外の財産とする。

4 寄附金品については寄附者の指定がある場合には、その指定に従って基本財産又は運用財産に編入する。

(基本財産の処分制限)

第十九条 基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金は、これを消費し又は担保に供してはならない。但しこの法人の事業の遂行上やむを得ない事由があるときは理事の三分の二以上の同意を得てその一部に限り処分することができる。

(運用財産たる現金の運用)

第二十条 運用財産のうち現金は確実な有価証券を購入するか、確実な信託銀行に信託するか、又は郵便貯金若しくは銀行預金として理事長が保管する。

(経費の支弁)

第二十一条 この法人の設置する学校の経営に要する費用は、運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料、入学金、試験料、保育料、入園料その他の運用財産（不動産及び積立金を除く）をもって支弁する。

(予算)

第二十二条 予算は、毎会計年度開始前に理事長において編成し、理事の三分の二以上の同意がなければならぬ。

(決算)

第二十三条 決算は、毎会計年度終了後二月以内に作成し監事の意見を求めるものとする。

2 決算は、毎会計年度終了後二月以内に理事長において監事の意見を附して評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。

3 決算上剰余を生じたときは、その一部又は全部を基本財産若しくは運用財産中の積立金に編入し又は次会計年度に繰越すものとする。

(予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄)

第二十四条 予算をもって定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし又は権利の放棄をしようとするときは、理事の三分の二以上の同意がなければならない。借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）についても同様とする。

(解散)

第二十五条 この法人が私立学校法第五十条第一項第一号の規定によって解散しようとする場合には理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決がなければならない。

2 前項の事由による解散は文部大臣の認可を受けなければその効力を生じない。

3 目的たる事業の成功の不能による解散は、理事の三分の二以上の同意がなければならない。

4 前項の事由に因る解散は文部大臣の認定を受けなければその効力を生じない。

(残余財産の帰属者)

第二十六条 解散（合併又は破産による解散を除く）した場合における残余財産は他の学校法人その他教育の事業

を行う者のうちから理事の三分の二以上の同意によって選定された者に帰属する。

(合併)

第二十七条 合併しようとするときは、理事の三分の二以上の同意がなければならない。

2 合併は文部大臣の認可を受けなければその効力を生じない。

第七章 寄附行為の変更

(寄附行為の変更)

第二十八条 この寄附行為を変更しようとするときは、理事の三分の二以上の同意がなければならない。

2 寄附行為の変更は、文部大臣の認可を受けなければその効力を生じない。

第八章 公告の方法

(公告の方法)

第二十九条 この法人の公告は大東文化大学の掲示場に掲示して行う。

(施行細則)

第三十条 この寄附行為の施行についての細則は、理事会において定める。

(iv) 経営学科増設

その後学園は経済学部経営学科を増設することを計画し、昭和三十七年七月九日東京グラウンドホテルに於い

て理事会を開催、このことについて審議した結果、これを増設することにした。これよりさき、同年六月二十七日、大学教授会においてもすでにこのことについて協議し、出席教授全員による承認をも得ていた。

これに基づき昭和三十七年九月三十日、文部大臣宛つぎの通り「大東文化大学経済学部経営学科増設並びに経済学学生入学定員変更届出書」を提出した結果、同年十二月二十日文部省大学学術局長よりこれを受理（承認）した旨通知があった。これにより翌昭和三十八年四月一日より経済学部に経営学科が開講され、初代学科主任に田中千代松教授が就任された。

大東文化法總務発第二八号

昭和三十七年九月三十日

設置者

学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 荒木万寿男殿

大東文化大学経済学部経営学科増設並びに経済学学生入学定員変更届出書

このたび左記の通り学科を増設し、入学定員を変更したので別紙書類を添えてお届けします。

記

(学科増設)

経済学部経営学科

学生入学定員 一〇〇名

総定員 四〇〇名

(学生定員変更)

経済学部経済学科

(旧) (新)

学生入学定員 一五〇名 一〇〇名

総定員 六〇〇名 四〇〇名

(1) 経営学科増設並びに経済学科入学定員変更の事由

現代社会において経済学部の卒業生に強く要望されることは、実社会に出て直ちに役立つ経営に関する諸学を身につけることである。本学において経営学科を増設せんとする理由は、経営学の蘊奥を究め、その応用を研究し、もって人格の陶冶と知識の涵養に努め、建学の精神に則って、民族の主体性を堅持した穩健中正な立派な経営者となるべき国民を育成し、国家および社会の福祉と進展に寄与せんとするものである。

なお経済学科の入学定員を変更する理由は、経営学科の増設に伴い、収容すべき施設その他を勘案したものである。

(2) 経営学科増設並びに経済学科入学定員変更の時期

昭和三十八年四月一日

(3) 理事会の決議録及び教授会の議事録

……………略……………

(4) 学則

(イ) 学則変更案

……………略……………

(ロ) 変更の部分の新旧対照表

旧学則

(学部)

第七条 大学に次の学部、学科及び専攻科を置く。

文学部 日本文学科

中国文学科

経済学部 経済学科

専攻科については別に定める。

新学則

(学部)

第七条 大学に次の学部、学科及び専攻科を置く。

文学部 日本文学科

中国文学科

経済学部 経済学科

経営学科

専攻科については別に定める。

(定員)

第八条 各学部及び学科の入学生定員数は次のとおりとする。

- 一、文学部日本文学科 四〇名
中国文学科 四〇名
- 二、経済学部経済学科 一五〇名
総定員文学部 三二〇名
経済学部 六〇〇名

(定員)

第八条 各学部及び学科の入学生定員数は次のとおりとする。

- 一、文学部日本文学科 四〇名
中国文学科 四〇名
- 二、経済学部
経済学科 一〇〇名
経営学科 一〇〇名
総定員文学部 三二〇名
経済学部 八〇〇名

(5) 学部及び学科別科目または講座

經 濟 学 部																					
經 営 学 科																					
金	財	会	管	税	経	市	生	経	工	商	商	企	原	会	簿	経	経	経	経	経	専門教育科目
融	政	監	査	理	務	営	場	産	業	業	法	業	備	計	計	記	史	財	管	学	原
論	学	論	計	計	析	査	論	学	論	論	部	論	論	学	学	論	論	論	論	論	
四 四																					
四 四																					
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
四 四																					
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
經 濟 学 部																					
經 営 学 科																					
合	経	外	時	商	東	日	工	勞	商	経	文	商	商	国	国	商	工	経	民	質	
計	営	国	事	業	南	本	業	働	法	管	通	品	学	際	際	業	業	政	地	易	
計	計	演	講	語	論	論	法	法	部	計	論	学	論	論	論	策	策	策	理	法	論
六	一																				
五	二																				
六	二																				
三	四	二	二	二	二	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
八	八	二	二	二	二	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
四	〇	二	二	二	二	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
四	六	二				四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
三	一																				
五	三	六	四	二	二	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四

(6) 開設年次

第一年次

校地・校舎等建物・図書など教育・研究用施設・設備は経済学部設置当時と変更なく、教員組織についても主として経済学部経済学科の教員のうちから一部経営学科に所屬を変更させて編成し、特に経営学科設置の為に増員されなかった。

(7) 大学院設置（日本文学・中国文学専攻修士課程）

大正十二年九月、大東文化学院が創立されてより約四十年間、本学においては主として中国文学と日本文学を中心に多くの教育者および研究者が輩出され、その業績は極めて顕著なものがあつた。第二次世界大戦後一時混乱状態の中において、いろいろな問題があつたが、昭和三十年以降における関係者の努力が実り、以前にも増して充実した教育・研究体制が整備され、同時に一層高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授する必要に迫られた。このときにあたり、学園は昭和三十九年度、大学院を設置すべく計画を立て、昭和三十八年六月十四日、東京グランドホテルにおいて理事会・評議員会を開催し、このことについて慎重審議を重ねた結果、昭和三十八年度「大東文化大学院文学研究科修士課程日本文学専攻（入学定員五名）・中国文学専攻（入学定員五名）」設置認可申請をすることが議決された。これに基づき準備がすすめられ、同年十一月三十日、文部大臣宛つぎの通りこれが設置認可申請書が提出された。「中国文学専攻」にあつては、申請前文部省における書類打合せ

の過程において教員組織との関連でこれを「中国学専攻」と改めるのが適当であろうということとなり改称した。

大学院の新設は、他方において寄附行為の変更事項となり、大学院設置認可申請と併せて同じく文部大臣宛「学校法人大東文化学園寄附行為変更認可申請書」を同日付で提出した。これらの申請は、昭和三十九年三月三十一日、それぞれ認可となり、同年四月一日開講された。大学院文学研究科初代委員長には高田真治教授が選ばれて就任された。

大東文化法総務発第五四号の一

大東文化大学文学研究科（修士課程）設置認可申請書

このたび大東文化大学大学院文学研究科に日本文学専攻・中国学専攻（修士課程）を設置したいので学校教育法第四条の規定により認可くださるよう別紙書類を添えて申請します。

昭和三十八年十一月三十日

学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 澁尾 弘吉殿

(1) 目的または事由

本大学院は昭和三十年四月から設置している大学専攻科を一部発展的に改組し設置するもので、学部教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(2) 名称

大東文化大学院文学研究科

日本文学専攻(修士課程)

中国学専攻(修士課程)

(3) 位置

東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地

(4) 学部・学科等の名称並びに修業年限、学士号及び学生定員

学部・学科等の名称 (既設)	修業年限	学士号	入学定員	収容定員
文学部 日本文学科 中国文学科 (既設)	四年	文学士	四〇名	一六〇名

経済学部 経済学科 経営学科 (新設) 大学院文学研究科修士課程 日本文学専攻 中国学専攻	二二 年年	四四 年年	文学修士 文学修士 経済学士 経済学士	五五 名名	一〇〇名 一〇〇名 四〇〇名 四〇〇名
---	----------	----------	------------------------------	----------	------------------------------

(5) 授業科目の概要 ()内は単位数

(6) 日本文学専攻 (修士課程)

専門科目

上代文学特講(4)	中古文学特講(4)
中世文学特講(4)	近世文学特講(4)
近代文学特講(4)	国語学特講(4)
上代文学演習(4)	中世文学演習(4)
近世文学演習(4)	国語学演習(4)
関連科目	
中国文学特講(4)	

以上のうちから講義二〇単位以上、演習一二単位以上を選択履修しなければならない。

(c) 中国学専攻(修士課程)

専門科目

中国哲学特講一(4)	中国哲学特講二(4)
中国哲学特講三(4)	中国文学特講一(4)
中国文学特講二(4)	中国文学特講三(4)
中国音韻論特講(4)	中国哲学演習一(4)
中国哲学演習二(4)	中国哲学演習三(4)
中国文学演習(4)	

関連科目

中国経済思想研究(4)

以上のうちから講義二〇単位以上、演習一二単位以上を選択履修しなければならない。

(6) 教員組織

大学院文学研究科日本文学専攻(修士課程)

授業科目 の区分		担当授業科目		専任 兼任 の別	職名	兼任または兼 任の場合、専 任の職名また は職務及び担 当学科目名	講義 演習 実習・実験 計	毎 週 授 業 日	最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び 学位称号	性別	氏名 生年月日
文学研究科 日本文学専 攻 (修士課程) 専門科目	上代文学特講 上代文学演習	上代文学特講 上代文学演習	専任	教授			二	二	東京帝国大学大 学院国文学専攻 昭和六年三月 文学士	男	藤森朋夫 明治31年7月18 日生
	中古文学特講	中古文学特講	兼任	講師	早稲田大学文学 部 教授		二	二	早稲田大学文学 部文学科 昭和八年三月 文学博士	男	今井卓爾 明治42年3月31 日生
	中世文学特講 中世文学演習	中世文学特講 中世文学演習	専任	教授			二	二	東京帝国大学文 学部国文科 昭和二年三月 文学士	男	松浦貞俊 明治36年3月18 日生

関連科目				
中国文学特講	国語学特講 国語学演習	近代文学特講	近世文学特講 近世文学演習	
兼任	専任	兼任	専任	
教授	教授	講師	教授	
文学研究科中国 学専攻 中国文学特講 中国文学演習		東京郡立北園高 等学校 教諭		
二	二	二	二	
	二		二	
二	四	二	四	
東京帝国大学文 科大学支那学科 大正六年一〇月 文学博士	京都帝国大学文 学部文学科 昭和三年三月 文学博士	早稲田大学文学 部国文学科 昭和二年三月 文学士	東京帝国大学大 学院国文学専攻 昭和二年三月 文学博士	
男	男	男	男	
竹田 復 明治24年1月10 日生	佐伯 梅友 明治32年1月13 日生	新井 寛司 大正12年7月1 日生	岩田 九郎 明治24年10月11 日生	

大学院文学研究科中国学専攻(修士課程)

授業科目 の区分		担当授業科目		専任 兼任 の別		職名		兼任または兼 任の場合、専 任の職名また は職務及び担 当学科目		毎週 授業 数		最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び 学位番号		性別		氏名 生年月日	
文学研究科 中国学専攻 (修士課程) 専門科目		中国哲学特講一	中国哲学特講二	専任	専任	教授				二	二	四	東京帝国大学文 科大學支那哲學 科 大正六年七月 文学博士	男	高田 真治	明治26年8月6 日生	
	中国哲学特講三	中国哲学特講二	中国哲学特講二	専任	専任	教授				二	二	四	大東文化学院本 科 昭和二年三月 文学博士	男	影山 誠一	明治34年1月18 日生	
	中国哲学演習三			専任		教授				二		四	大東文化学院高 等科 昭和三年三月 文学博士	男	下丹米 晟	明治28年1月24 日生	

関連科目			
研究	中国経済思想研究	中国音韻特講	中国文学特講一 中国文学特講二 中国文学特講三 中国文学演習
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	講師	教授	講師
	東京教育大学		群馬大学文学部 中国文学教授 中国文学概論 中国文学演習 中国文学史 中国思想史
二	二	二 二	二
		二	
二	二	六	二
東亜同文書院商 科 大正九年七月 経済学博士	東京帝国大学文 学部言語学科 昭和一二年三月 文学博士	東京帝国大学文 科大学支那学科 大正六年一〇月 文学博士	京城帝国大学法 文学部支那語支 那文学科 昭和四年三月 文学士
男	男	男	男
熊野正平 明治31年6月1 日生	河野六郎 大正1年12月16 日生	竹田 復 明治24年1月10 日生	中沢希男 明治40年5月14 日生

(7) 校地

大東文化大學校地 一三、三三八坪

内

專用 七、二九五坪

共用 六、〇四三坪

(8) 校舍等建物

大東文化大學校舍等建物 二、九一五坪四合八勺

内

專用 二、六八九坪四合八勺

共用 二二六坪

(9) 設備

(a) 圖書 四〇、五八二冊

内

文學部專門圖書 四、九四〇冊

(文學部日本文學科と共用)

中國學專攻 一三、七一七冊

(文学部中国文学科と共用)

(9) 学術雑誌 四七〇種類

内 文学部学術雑誌

日本文学専攻 二八〇種類

(文学部日本文学科と共用)

中国学専攻 四九種類

(文学部中国文学科と共用)

(9) 機械器具 二、八九三点(一般教育関係のみ)

(9) 標本 三一二点

内 文学部標本

日本文学専攻 七点(文学部日本文学科と共用)

中国学専攻 三二点(文学部中国文学科と共用)

(10) 維持経営の方法概要

経常費は学生から徴収する授業料、入学金、施設費その他の収入を以て維持経営する。

(11) 開設の時期

昭和三十九年四月一日

第二章 板橋・東松山時代

03 開設年次

修士課程第一年次

大学院の設置に伴い寄附行為第四条（設置する学段）第一号「一、大東文化大学文学部、経済学部」が「一、大東文化大学大学院、文学部、経済学部」と変更された。

この大学院設置並びに寄附行為変更認可については、つぎの通り認可条件及び留意事項が附された。

(一) 大学院設置についての認可条件

新たに博士課程、研究科、および専攻科を増設しようとする場合は、文部大臣に協議すること。

(二) 大学院設置についての留意事項

1 専用校舎を早急に充実すること。

2 専門図書については、日本文学関係の古書ならびに最近の研究書を充実し、中国学関係の最近の研究書の充実をはかると共に、両専攻を通じて学術雑誌を増強すること。

3 中堅教員を増強すること。

(三) 寄附行為変更についての留意事項

大学建設資金および負債償還財源を確保すること。とくに後援会からの寄附金の募集（申込額七二、〇〇〇千円）については、計画どおり確保すること。

(4) 東松山校舎建設と英米文学科増設、学生定員増並びに博士課程（日本文学・中国学）の設置

昭和四十一年七月四日、東京グランドホテルにおいて理事会・評議員会を開き、前年九月、国から払下げを受けた埼玉県東松山市岩殿所在の元国有林野三四、四五九坪を造成し、校舎の敷地及び運動場その他体育施設を整備すると共にこの地に管理棟・講義棟・実験棟・教員研究棟・厚生センター・図書館・体育館など十棟四、八二七坪の建物を建設すること、並びにこれらの施設の整備拡充をふまえて、文学部に英米文学科を増設すること及び学部・学科（文学部日本文学科及び経済学部経済学科・経営学科）の学生定員を変更（増員）すること並びに大学院文学研究科日本文学専攻・中国学専攻に博士課程を設けることについて決議がなされ、建設関係にあつては即刻設計事務所及び建設会社との打合せを行ない、翌昭和四十二年三月末完成の目標で突貫工事が行なわれた。

英米文学科増設及び学部・学科の学生定員の変更届出書並びに大学院文学研究科博士課程の設置協議書についてはこれと併行して準備作成がなされ、同年九月三十日（大学院文学研究科博士課程については十一月二十四日）それぞれ文部大臣宛後記の通り届出書及び協議書が提出された。

英米文学科の増設及び学生定員変更に関する届出については、(1)埼玉県東松山市の建築中の校舎を予定どおり完成し、一般教育を支障なく実施できるようにすること、(2)文学部英米文学科及び経済学部経済学科の専門教育科目の専任教員を年次計画どおり充足するほか、経済学部経済学科の専門教育科目の専任教員が年次計画分を含めて二人不足しているため、すみやかに充足すること、(3)入学定員を守ること、の留意事項が附されたが、昭和

四十一年十二月二十六日付校大第一〇〇の一四号により、届出書どおり受理（承認）された。

大学院文学研究科日本文学専攻・中国学専攻博士課程の設置については、提出した協議書に基づき文部省と種々協議を重ねた結果、日本文学専攻については、教員組織その他審査基準に若干達しないところがあり、昭和四十二年三月二十九日大東文化法総務発第二十六号により、後記の如く「大学院文学研究科博士課程日本文学専攻設置に関する協議取下げについて」文部大臣に申入れた。従って中国学専攻博士課程の設置についての協議が整い、その結果、(1)国内の学術雑誌を増強すること、(2)欧米の中国学研究書を充実すること、(3)大学院専用の学生演習室・研究室を整備すること、と留意事項が附されたが、昭和四十二年三月二十九日付校大第一〇〇の七四号により協議書のとおり承認された。

昭和四十一年九月三十日

設置者・学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 有田 喜一殿

大東文化大学文学部英米文学科増設並びに文学部日本文学科及び経済学部経済学科、

経営学科学学生定員変更届書

このたび左記の通り学科増設並びに学生定員を変更したいので別紙書類を添えてお届けします。

記

(学科増設)

増設学科名	学生定員	学生入学定員	総定員
文学部英米文学科		五〇人	二〇〇人

(学生定員変更)

変更学科名	学生定員		学生入学定員		総定員	
	旧	新	旧	新	旧	新
文学部日本文学科	四〇	一〇〇	四〇	一〇〇	一六〇	四〇〇
経済学部経済学科	一〇〇	二〇〇	四〇〇	八〇〇	四〇〇	八〇〇
経営学科	一〇〇	一五〇	四〇〇	六〇〇	四〇〇	六〇〇

(1) 学科増設並びに学生定員変更の事由

(一) 学科増設の事由

本大学は現在文学部と経済学部の両学部をもち、文学部には中国文学科・日本文学科を、経済学部には経済学科・経営学科を開設しており、順調な発展を遂げ、それぞれ特色ある教育を行っているが、今回文学部に従来の二学科の外に、更に英米文学科を増設し、学部の拡充をはかると共にややもすれば東洋の学問偏重の弊

なしとしなかつた同学部の欠陥を補正し、国際感覚を身につけた教養豊かな人材を育成し、大和保合の精神を發揮し、世界の文運に貢献せんとした建学の趣旨を顕現せんとするものである。

(二) 定員増員の事由

近來文学部・経済学部共に応募者が激増し、現在の定員をもってしては、到底社会の要望を満たすことは不可能であり、教育の機会均等を期することが出来ないため、必要な校地・校舎等施設の拡充及び機械・器具・図書等の充実に遺憾なきを期し、前記の通り定員増を申請する次第である。

(2) 学科増設並びに学生定員変更の時期

昭和四十二年四月一日

(3) 開設年次 第一年次

(4) 将来の計画

1 昭和四十二年九月三十日設置認可申請、法学部法律学科を昭和四十三年四月一日開設

2 昭和四十二年十一月三十日設置認可申請、大学院経済学研究科を昭和四十三年四月一日開設

以下中略

この時(申請時)の学部及び学科別学生定員並びに在学者数はつぎの通りである。

学部・学科別	入学定員	在 学 者 数				計	備考
		第一年度	第二年度	第三年度	第四年度		
文 学 部	八〇	五〇六	三二五	一四七	一五九	一、一三七	
日本文学科	四〇	三九六	二五一	一一二	一二二	八八一	
中国文学科	四〇	一一〇	七四	三五	三七	二五六	
経済学部	二〇〇	一、二四八	六二六	三二〇	三九六	二、五八〇	
経済学科	一〇〇	八六二	四四〇	二二四	二九一	一、八二三	
経営学科	一〇〇	三八六	一八六	八六	一〇五	七六三	
計	二八〇	一、七五四	九五二	四五七	五五五	三、七二七	
併設学校							
第一高等学校	一六〇	二一一	三四〇	三二〇		八七一	
医学技術整復専門学校	一一〇	八七	五三			一四〇	

(5) 大東文化大学大学院文学研究科博士課程設置協議書

このたび大東文化大学大学院文学研究科に博士課程を設置したので大東文化大学大学院設置認可の際に課せられた条件に基づき、別紙書類を添えて協議します。

昭和四十一年十一月二十四日

学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 有田 喜一殿

(一) 目的または事由

本大学院博士課程は昭和三十九年四月から設置している大学院文学研究科修士課程の教育の上に独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに専攻分野に関し研究を指導する能力を養うことを目的とする。

(二) 名称

大東文化大学大学院文学研究科

日本文学専攻(博士課程)

中国学専攻(博士課程)

(三) 位置

東京都板橋区志村西台町一、九〇二番地

例) 学部・学科の名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員

(新設)

大学院文学研究科博士課程

日本文学専攻 (修業年限) (学士号) (入学定員) (収容定員)
三年 二年 六名

中国学専攻 三年 文学博士 二名 六名

(既設)

大学院文学研究科修士課程

日本文学専攻 (修業年限) (学士号) (入学定員) (収容定員)
二年 五年 一〇名

中国学専攻 二年 文学修士 五名 一〇名

(既設)

文学部

日本文学科 四年 文学士 四〇名 一六〇名

中国文学科 四年 文学士 四〇名 一六〇名

(6) 授業科目の概要 ()内は単位数

(7) 日本文学専攻(博士課程)

専門科目

第二章 板橋・東松山時代

第三編 大東文化大學時代

上代文学特殊研究(4) 中古文学特殊研究(4)

中世文学特殊研究(4) 近世文学特殊研究(4)

近代文学特殊研究(4) 国語学特殊研究(4)

上代文学演習(12) 中古文学演習(12)

中世文学演習(12) 近世文学演習(12)

国語学演習(12)

関連科目

中国文学特殊研究(4) 仏教史特殊研究(4)

(9) 中国文学専攻(博士課程)

専門科目

中国哲学特殊研究一(4) 中国哲学特殊研究二(4)

中国哲学特殊研究三(4) 中国文学特殊研究一(4)

中国文学特殊研究二(4) 中国文学特殊研究三(4)

中国音韻学特殊研究(4) 中国哲学演習一(12)

中国哲学演習二(12) 中国哲学演習三(12)

中国文学演習一(12) 中国文学演習二(12)

関連科目

国文学特殊研究(4)

仏教史特殊研究(4)

(2) 教員組織

大学院文学研究科日本文学専攻(博士課程)

授業科目 の区分	担当授業科目	専任 兼任 の別	職名	兼任または兼 任の場合、専 任の職名また は職務及び担 当学科名	毎週授業 回数		最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び 学位称号	性別	氏名 生年月日
					講義	演習・実験 実習			
文学研究科 日本文学専 攻 (博士課程) 専門教育科 目	上代文学特殊研 究 上代文学演習	専任	教授		二	二	東京帝国大学大 学院国文学専攻 昭和六年三月 文学士	男	藤森朋夫 明治31年7月1 日生
	中世文学特殊研 究 中古文学演習 中世文学演習	専任	教授		二	二	東京帝国大学文 学部国文科 昭和二年三月 文学士	男	松浦貞俊 明治36年3月18 日生
					六	四			

近代文学特教研究	中古文学特教研究	国語学特教研究 国語学演習	近世文学特教研究 近世文学演習
兼任	兼任	専任	専任
講師	講師	教授	教授
早稲田大学 教授	早稲田大学 教授		
二	二	二	二
		二	二
二	二	四	四
早稲田大学大学院文学専攻 昭和四年三月 文学博士	早稲田大学文学部 昭和八年三月 文学博士	東京帝国大学文学部 昭和三年三月 文学博士	東京帝国大学大学院国文学専攻 昭和二年三月 文学博士
男	男	男	男
稲垣達郎 明治34年10月21日生	今井卓爾 明治42年3月31日生	佐伯梅友 明治32年1月13日生	岩田九郎 明治24年10月11日生

関連科目		文学研究科 中国学専攻 (博士課程) 専門教育科 目	
中国文学特殊研究	中国哲学特殊研究	中国哲学演習一 三	中国哲学特殊研究 中国哲学演習二
兼任	兼任	専任	専任
教授	教授	教授	教授
文学研究科中国学専攻教授	文学研究科中国学専攻教授		
二	二	二	二
		二	二
二	二	六	四
東京帝国大学文学部支那学科学士 大正六年十月文学博士	専修大学法学部 昭和九年三月文学博士 経済学博士	大東文化学院高等科 昭和三年三月文学博士	大東文化学院本科 昭和二年三月文学博士
男	男	男	男
竹田 復 明治24年1月10日生	高橋 梵仙 明治37年11月2日生	下斗来 巖 明治28年1月24日生	影山 誠一 明治34年1月18日生

中国文学特殊研究 中国音韻学特殊研究	中国文学特殊研究 中国文学演習二 三	中国哲学特殊研究 三	中国文学特殊研究 中国文学演習一 二
兼任	兼任	兼任	専任
講師	講師	講師	教授
東京教育大学 教授	群馬大学文学部 教授	国士館大学文学部 教授	
二	二	二	二 二
	二		二
二	四	二	六
東京帝国大学言語学 昭和十二年三月 文学博士	京城帝国大学法文学部支那語支那文学科 昭和四年三月	東京帝国大学文学部支那哲学 大正六年七月 文学博士	東京帝国大学文学部支那学 大正六年十月 文学博士
男	男	男	男
河野六郎 大正元年12月16日生	中沢秀男 明治40年5月14日生	高田真治 明治26年8月6日生	竹田復 明治24年1月10日生

関連科目	
国文学特殊研究	国文学特殊研究
兼担	兼担
教授	教授
文学研究科日本 文学専攻 教授	文学研究科日本 文学専攻 教授
二	二
二	二
専修大学法学部 昭和九年三月 文学博士 経済学博士	東京帝国大学大 学院国文学専攻 昭和二年三月 文学博士
男	男
高橋 梵仙 明治37年11月2 日生	岩田 九郎 明治24年10月12 日生

(b) 校地

大東文化大学校地

一四九、五二五・五四平方メートル（四五、二三三坪）

内 一般教育用校地及び体育施設用地（東松山所在）

一一四、三一一・〇六平方メートル（三七、六〇四坪）

(c) 校舎

大東文化大学校舎等建物

二七、七八六・四五平方メートル（八、四〇四坪）

第二章 板橋・東松山時代

第三編 大東文化大学時代

内 専 用

二三、七一〇・二九平方メートル（七、一七〇坪）

共 用

四、〇七六・一六平方メートル（一、二三四坪）

(b) 設 備

(i) 図 書 七、六〇六五冊

内 文学部専門図書

日本文学専攻 一五、三八〇冊（文学部日本文学科と共用）

中国学専攻 二八、一六七冊（文学部中国文学科と共用）

(ii) 学術雑誌 三三二種類

内 文学部学術雑誌

日本文学専攻 一四〇種類（文学部日本文学科と共用）

中国学専攻 五五種類（文学部中国文学科と共用）

(c) 機械器具

一、〇三六六（一般教育関係のみ）

(d) 標 本 一九四六

内 文学部標本

日本文学専攻 九点（文学部日本文学科と共用）

中国学専攻 三五点（文学部中国文学科と共用）

(f) 維持経営の方法概要

学生から徴収する授業料・入学金・施設費その他の収入を以て維持経営する。

(g) 開設の時期

昭和四十二年四月一日

(h) 開設年次

博士課程第一年次

(i) 理事会及び評議員会の決議書の写

一、日時 昭和四十一年七月四日（月）正午—午後三時

一、場所 東京グランドホテル

一、理事現在数 十四名

一、出席理事 十名

南英徳男・金子昇・山地寿・水島広雄・中山正男・古屋美貞・坂本通・佐伯梅友・芳野国雄・桐野一

文（委任状提出者四名）

大塚伴麿・神立時三郎・岩沢巖・赤尾好夫

一、評議員現在数 三十一名

一、出席評議員 十七名

南条徳男・金子昇・山地寿・木島広雄・中山正男・吉屋美貞・坂本通・佐伯梅友・芳野国雄・桐野一文・

下斗米歳・野口正之・臼井皎二・村田克己・長又寿夫・藤野岩友・大西経信

(委任状提出者十一名)

赤尾好夫・岩沢巖・神立時三郎・大塚伴麿・福田起夫・永野護・武井亮吉・川船駿・高木栄三・綾部健太

郎・河田常吉

(欠席評議員三名)

猪口寛志・藤村通・大坂泰

一、議案

大学院文学研究科(日本文学専攻・中国学専攻)博士課程設置について

一、議事の経過及び結果

南条徳男(理事長)議長となり、寄附行為第六条及び第十三条第五項に規定する理事並びに評議員の過半数の出席があり、所定の定数に達したので開会する旨を宣して議案の審議に入った。まず金子昇常務理事から議案について総合的な説明がなされ、つづいて下田博一総務課長の詳細な説明に基づいて答覆を重ねた結果

全員異議なく次の通り承認可決された。

大東文化大学大学院文学研究科（日本文学専攻・中国学専攻）に博士課程を設置することについてはつぎの通りこれを承認する。

記

イ、大学院文学研究科日本文学専攻・中国学専攻に博士課程を設け各専攻の入学定員を夫々二名とすること。

ロ、開設の時期 昭和四十二年四月一日

ハ、開設年次 博士課程第一年次

ニ、大学院文学研究科博士課程の設置協議に関する準備は総務課が総括してその事務を行うこと。

昭和四十一年七月四日

署名人

議長（理事長・評議員） 南条 徳男

常任理事・評議員 金子 昇

理事・評議員 山地 寿

木島 広雄

中山 正男

吉屋 美貞

昭和四十年年度の予算書及び決算書並びに昭和四十一年年度の予算書（詳細は略す）

昭和四十年年度収支予算書

歳入

經常部 金二四九、四八四、〇〇〇円

臨時部 金三一〇、五四五、二三三円

評議員	坂本 通
下斗米 晟	佐伯 梅友
野口 正之	芳野 国雄
白井 敏二	桐野 一文
村田 克己	
長又 寿夫	
藤野 岩友	
大西 経信	

計 金五六〇、〇二九、二三三円

歳出

經常部 金二四九、四八四、〇〇〇円

臨時部 金三一〇、五四五、二三三円

計 金五六〇、〇二九、二三三円

歳入歳出差引残金

〇円

昭和四十年年度収支決算書

歳入

經常部 金二三八、七八四、二八三円

臨時部 金三〇三、九七一、八七五円

計 金五四二、七五六、一五八円

歳出

經常部 金二三八、七八四、二八三円

臨時部 金二八七、二一〇、八七五円

計 金五二五、九九五、一五八円

歳入歳出差引残金 一六、七六一、〇〇〇円

翌年度臨時部へ繰越

昭和四十一年度収支予算書

歳入

經常部 金四二七、一七二、〇〇〇円

臨時部 金四八四、八九一、〇〇〇円

計 金九一二、〇六三、〇〇〇円

歳出

經常部 金四二七、一七二、〇〇〇円

臨時部 金四八四、八九一、〇〇〇円

計 金九一二、〇六三、〇〇〇円

歳入歳出差引残金 〇円

(注) 経費及び維持方法

大学院文学研究科(修士課程)は昭和三十九年四月一日開設し、既に満二年を経過、今年三月第一回の修了者を世に送ったその基礎となる文学部もいよいよ充実するに至ったのでここに博士課程を協議の上設置しようとするのであるが、前掲の昭和四十年収支決算書及び昭和四十一年度収支予算書を御覧いただければ解るようになに健全な財政で運営を行なっている。ここに大学院文学研究科に博士課程を設置しても、将来相当額の予備

金が得られる見込みが充分であるので順調な運営が出来る次第である。

昭和四十二年度、昭和四十三年度、昭和四十四年度収支予算書

……略……

(六) 学校法人が設置している学校の現況

……略……

(七) 将来の計画

文学部英米文学科増設及び学生定員変更届書内の将来の計画と同じ

大東文化法務発第二六号

昭和四十二年三月二十九日

学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 畑本 亨弘殿

大学院文学研究科博士課程日本文学専攻設置に関する協議取下げについて

標記のことについて昭和四十一年十一月三十日付で協議いたしました大東文化大学大学院文学研究科博士課程設置につきましては中国学専攻のみを設置することとし都合により日本文学専攻についてはこれを取下げたく存

じますのでよろしくお願ひ申上げます。

(凡) 昭和四十二年度校地・校舍等教育研究用施設

(1) 校地

種別	専ら 平方メートル	共 平方メートル	平方 メートル	所在地	備考
二号校舎	一、六五二・九一 (五〇〇坪)		一、六五二・九一 (五〇〇坪)	東京都板橋区 志村西台町	文学部 経済学部
三号校舎	七二七・二八 (三三〇坪)		七二七・二八 (三三〇坪)	同	同
本館敷地		六六一・一六 (二〇〇坪)	六六一・一六 (二〇〇坪)	同	同
図書館敷地	三九六・七〇 (一一二〇坪)		三九六・七〇 (一一二〇坪)	同	文学部 経済学部
食堂及道場敷地		三九六・七〇 (一一二〇坪)	三九六・七〇 (一一二〇坪)	同	同
校舎兼体育館		一、六〇九・九三 (四八七坪)	一、六〇九・九三 (四八七坪)	同	同
運動場		一六、七一七・五三 (五、〇五七坪)	一六、七一七・五三 (五、〇五七坪)	同	同
その他		三、〇五一・二七 (九二三坪)	三、〇五一・二七 (九二三坪)	同	同
小計	二、七七六・八九 (八四〇坪)	二二、四三六・五九 (六、七八七坪)	二五、二一三・四八 (七、六二七坪)		

管理棟敷地	七六三・五〇 (二三一坪)			
第一講義棟(1)敷地	一、一一八・二五 (三三八坪)	同	同	右
第一講義棟(2)敷地	二、二六七・七六 (六八六坪)	同	同	右
第二講義棟(1)敷地	一、〇二七・四七 (三一一坪)	同	同	右
第二講義棟(2)敷地	八二〇・〇〇 (二四八坪)	同	同	右
実験室敷地	一、〇一三・五〇 (三〇七坪)	同	同	右
教員研究棟敷地	一四八・二〇 (四五坪)	同	同	右
厚生センター敷地	四二七・九八 (一二九坪)	同	同	右
図書館敷地	六二四・〇〇 (一八九坪)	同	同	右
体育館敷地	一、二七八・〇〇 (三八七坪)	同	同	右
競技場敷地	一六、六八七・九〇 (五、〇四八坪)	同	同	右
テニスコート敷地	九六七・二五 (二九三坪)	同	同	右
ラグビーコート敷地	七、七二九・〇〇 (二、三三八坪)	同	同	右
バレーコート敷地	一、八一〇・五〇 (五四八坪)	同	同	右
			埼玉県東松山市 市岩殿字長坂	文学部 経済学部

バスケットコート敷地	一、二五五・〇〇 (三八〇坪)		一、二五五・〇〇 (三八〇坪)	同	同	右
野球場敷地	一、〇三五・〇〇 (三、三三八坪)		一、〇三五・〇〇 (三、三三八坪)	同	同	右
バドミントンコート敷地	八八〇・〇〇 (二六六坪)		八八〇・〇〇 (二六六坪)	同	同	右
その他	七四、四五八・七五 (二二、五二四坪)		七四、四五八・七五 (二二、五二四坪)	同	同	右
小計	一二四、三一二・〇六 (三七、六〇四坪)		一二四、三一二・〇六 (三七、六〇四坪)			
合計	一二七、〇八八・九五 (三八、四四六坪)	二二、四三六・五九 (六、七八七坪)	一二九、五二五・五四 (四五、二二三坪)			
一号校舎敷地	一、五三〇・五九 (四六三坪)		一、五三〇・五九 (四六三坪)	東京都板橋区 志村西台町	高等学校	
總計	一二八、六一九・五四 (三八、九〇九坪)	二二、四三六・五九 (六、七八七坪)	一五一、〇五六・一三 (四五、六九六坪)			

(2) 校舎等建物

建物区分	専用	共用	計	建物様式	室数	備考
二号校舎	三、五二八・〇〇 (一、〇六七坪)		三、五二八・〇〇 (一、〇六七坪)	鉄筋コンクリート造五階建	二九	
三号校舎(Ⅱ)	八二八・〇〇 (二五〇坪)		八二八・〇〇 (二五〇坪)	鉄筋コンクリート造五階建	一七	
本館	六〇八・五八 (一八四坪)	八七八・四八 (二六六坪)	一、四一六・〇六 (四一〇坪)	鉄筋コンクリート造二階建	一一	共用は高等学校
図書部			六〇八・五八 (一八四坪)	階建	七	
食堂及道場		八三五・四五 (二五三坪)	八三五・四五 (二五三坪)	木造スレート葺二階建	二	共用は高等学校 専門学校
校舎兼体育館	二、七八四・〇〇 (八四二坪)	二、三六二・二三 (七一五坪)	五、一四六・二三 (一、五五七坪)	鉄筋コンクリート造五階建	一〇	共用は高等学校
小計	七、七四八・五八 (二、三四三坪)	四、〇七六・一六 (一、二三四坪)	一一、八二四・七四 (三、五七七坪)		七七	
管理棟	一、六六四・〇〇 (五〇三坪)		一、六六四・〇〇 (五〇三坪)	鉄筋コンクリート造地下一階地上五階建	二九	昭和四二年三月 一五日程工予定
第一講義棟(Ⅰ)	三、二二五・二五 (九七六坪)		三、二二五・二五 (九七六坪)	鉄筋コンクリート造四階建	二三	同
第一講義棟(Ⅱ)	二、〇四二・九〇 (六一八坪)		二、〇四二・九〇 (六一八坪)	鉄筋コンクリート造一階建	六	同
第二講義棟(Ⅱ)	六六五・〇〇 (二〇一坪)		六六五・〇〇 (二〇一坪)	鉄筋コンクリート造一階建	二	同

実験室	一、七〇〇・〇〇 (五一四坪)		一、七〇〇・〇〇 (五一四坪)	鉄筋コンクリート造二階建	二一	同	右
教員研究室	六二二・〇〇 (一八五坪)		六二二・〇〇 (一八五坪)	鉄筋コンクリート造地下一階地上二階建	一五	同	右
厚生センター	一、一九四・五六 (三六一坪)		一、一九四・五六 (三六一坪)	鉄筋コンクリート造三階建	一九	昭和四二年六月一日竣工予定	
図書館	一、〇二五・〇〇 (三一〇坪)		一、〇二五・〇〇 (三一〇坪)	鉄筋コンクリート造地下一階地上二階建	一一	昭和四二年三月一日竣工予定	
体育館	一、〇八九・〇〇 (三二九坪)		一、〇八九・〇〇 (三二九坪)	鉄筋コンクリート造一階建	八	同	右
小計	一五、九六一・七二 (四、八二七坪)		一五、九六一・七二 (四、八二七坪)		五三		
合計	二三、七二〇・二九 (七、一七〇坪)	四、〇七六・一六 (一、二三四坪)	二七、七八六・四五 (八、四〇四坪)				

学校法人所有建物

一号校舎	三、五六〇・二二 (一、〇七七坪)		三、五六〇・二二 (一、〇七七坪)	鉄筋コンクリート造地下一階地上四階建		高等学校	
三号校舎B	七五六・〇〇 (二二九坪)		七五六・〇〇 (二二九坪)	鉄筋コンクリート造五階建		専門学校	
總計	二五、二四二・五一 (七、六三四坪)	六、八六〇・一六 (二、〇七六坪)	三二、一〇二・六七 (九、七二〇坪)				

(3) 校舎等建物室別

区建物	二 号 校 舎		三 号 校 舎	
	年次計画		年次計画	
室名	平方メートル	用途	人収容	室数
自然科学実 験室	一一一・五〇	特別教室	六〇	二
自然科学実 験準備室	三〇・六〇	、	二〇	二
教員控室	六一・二〇	、	一一	一
計算演習室	三〇・六〇	、	一一	一
学生相談室	三〇・六〇	普通教室	四〇	五
教 室	六一・二〇	、	一八〇	三
教 室	九一・八〇	、	一八〇	三
倉庫変電室	一六二・〇〇	、	一四	一
廊下・便所 その他	三三・六〇			
小計	九二〇・四〇			三〇三
学部長室	四〇・五〇	文学部長	一	二
大学院講義 室	三〇・六〇	経済学部長	二〇	一
大学院講義 室	四〇・五〇	普通教室	三五	一
専 用	二四三・〇〇			
共 用	六一・二〇			
計	二四三・〇〇			
備 考				

校舎兼体育館					食堂及道場						
小計	廊下・便所 その他	映写室	観客席	体育館	廊下・便所 その他	教室	教室	小計	廊下・便所 その他	整理室	書庫
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	二七〇・七五		一〇〇・五〇	八一・〇〇
				二〇〇〇		三〇〇〇	五〇〇〇				
一〇二・七八四・〇〇		一一	一一	一		六一	一	三	二	一	一
					五三七・六〇	八七二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	二七〇・七五		一〇〇・五〇	八一・〇〇
三、三六二・二三五		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇
一、〇三四・八二		二四・一三	三三二・〇〇	九七一・二八	五三七・六〇	三二二・〇〇	三七四・四〇	八三五・四五	二七〇・七五	二六五・〇〇	二九二・七〇

管 理 棟																				
電 氣 室	管 理 セ ン タ 家	宿 直 家	監 視 員 家	電 話 交 換 家	用 務 員 家	放 送 室	学 生 ホ ー ル	女 子 更 衣 室	男 子 更 衣 室	作 業 室	必 接 室	休 養 室	医 務 室	会 議 室	秘 書 室	学 部 長 室	役 員 室	学 監 室	事 務 長 室	事 務 室
八 一 ・ 三 五	二 五 ・ 三 〇	二 〇 ・ 九 〇	九 ・ 三 七	三 〇 ・ 二 五	三 三 ・ 〇 四	一 二 ・ 九 五	二 一 ・ 一 七 五	七 ・ 五 〇	八 ・ 七 五	一 五 ・ 四 〇	一 九 ・ 二 七	一 五 ・ 一 二	一 五 ・ 一 二	三 〇 ・ 二 五	九 〇 ・ 七 五	五 ・ 四 〇	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	一 〇 一 ・ 七 五
		三		〇									五	五	〇	二	一	一	一	三
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二	四	二	一	一	一	一	一	一	一	一
八 一 ・ 三 五	二 五 ・ 三 〇	二 〇 ・ 九 〇	九 ・ 三 七	三 〇 ・ 二 五	三 三 ・ 〇 四	一 二 ・ 九 五	二 一 ・ 一 七 五	七 ・ 五 〇	八 ・ 七 五	一 五 ・ 四 〇	三 八 ・ 五 四	六 〇 ・ 四 八	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	九 〇 ・ 七 五	一 〇 ・ 八 〇	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	一 〇 一 ・ 七 五
八 一 ・ 三 五	二 五 ・ 三 〇	二 〇 ・ 九 〇	九 ・ 三 七	三 〇 ・ 二 五	三 三 ・ 〇 四	一 二 ・ 九 五	二 一 ・ 一 七 五	七 ・ 五 〇	八 ・ 七 五	一 五 ・ 四 〇	三 八 ・ 五 四	六 〇 ・ 四 八	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	九 〇 ・ 七 五	一 〇 ・ 八 〇	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	三 〇 ・ 二 五	一 〇 一 ・ 七 五

		教員研究棟				実 験 室					
売 事 務 店	研究室	小計	廊下・便所 その他	学生相談室 ホンプ室	研究室	小計	廊下・便所 その他	自由録音室 英会話教室 器具庫	実験準備室 実験室	研究室	L・I教室 録音室
	一六六・二五	三三・二五 管理室	一三五・二〇	二九・二〇 二九・二〇 六八・〇〇	二九・二〇 二九・二〇 六八・〇〇	四九四・八〇	七六・〇〇 七六・〇〇	一〇〇・〇〇 一〇〇・〇〇	三五・四〇 三五・四〇	一五〇・〇〇 二三・八〇	一五〇・〇〇 三八・〇〇
					一般教育科 教員研究室				物理化学 生物化学 外国語 自然科学系 教員研究室		特別教室
				四				五〇	六〇	四	五〇
	一一	一一	一五	一三	一一	一一	一一	一一	三	三	一
	一六六・二五	三三・二五	六二・〇〇 一三五・二〇	八七・六〇 六八・〇〇	三二・二〇 三二・二〇	七〇・〇〇 四九四・八〇	一〇〇・〇〇 一〇〇・〇〇	三三・四〇 三三・四〇	一五・二〇 一五・二〇	四五・〇〇 二三八・〇〇	一五〇・〇〇 三八・〇〇
	一六六・二五	三三・二五	六一・二〇 〇〇	八七・六〇 六八・〇〇	三二・二〇 三二・二〇	一七〇・〇〇 四九四・八〇	一〇〇・〇〇 一〇〇・〇〇	一五・二〇 一五・二〇	四五・〇〇 二三八・〇〇	一五〇・〇〇 三八・〇〇	

図書館		厚生センター																	
書庫	贈室	視聴覚室	職員閲覧室	新聞閲覧室	閲覧室	事務室	小計	廊下・便所 その他	紙葉室	修費室	部室	部室	共同談話室	会議室	事務室	喫茶室	音楽鑑賞室	保管庫	贈室
八九・六〇	一〇・四〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	六〇・〇〇	二八一・九八		三三・二五	六三・八八	一九・九五	三三・二五	一六六・七五	九九・七五	三三・二五	六六・五五	三七・九六	五・七五	六・四四
			教職員用	学生閲覧室						茶・その他 精古場			自治会部室	学生集会所	自治会事務 局			貴重品預り 所	
			二〇	五〇	一〇														
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
八九・六〇	一〇・四〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	一〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	六〇・〇〇	一、一九四・五六	二八一・九八	三三・二五	六三・八八	九九・七五	九九・七五	一六六・七五	九九・七五	三三・二五	六六・五五	三七・九六	五・七五	六・四四
八九・六〇	一〇・四〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	一〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	六〇・〇〇	一、一九四・五六	二八一・九八	三三・二五	六三・八八	九九・七五	九九・七五	一六六・七五	九九・七五	三三・二五	六六・五五	三七・九六	五・七五	六・四四

体 育 館			
書庫	一〇〇・〇〇		
ポンプ室	二五・〇〇		
廊下・便所 その他			
小計		一、〇二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
空手道場	一九八・〇〇		一九八・〇〇
剣道場	一八〇・〇〇		一八〇・〇〇
卓球場	一九八・〇〇		一九八・〇〇
柔道場兼レ スリング場	一八〇・〇〇		一八〇・〇〇
教員室	二〇・二五	体育教員室	二〇・二五
事務室	二〇・二五	体育課事務 室	二〇・二五
男子ロッカ ー室	八一・〇〇	更衣室	八一・〇〇
女子ロッカ ー室	二〇・二五		二〇・二五
廊下・便所 その他			
小計		一、〇八九・〇〇	一九一・二五

(A) 外国語学科増設と学生定員増（中国文学・英文文学）

昭和四十二年六月十二日、大東文化大学文学部教授会において、文学部に外国語学科を増設することと、中国

文学科及び英米文学科の学生定員変更（増加）について審議し、いずれも原案通り賛成され、併せて同年六月十五日理事会・評議員会においてこのことにつき審議された結果、文学部に外国語学科を増設すること、中国文学科及び英米文学科の学生定員の変更（増加）について議決され、これに基づき、同年九月三十日大東文化法務局発第八九号により文部大臣宛つぎの通り「大東文化大学文学部外国語学科増設及び学生定員変更届出書」を提出した。

外国語学科については、その内容が英語学と中国語学であるので、これを英語学専攻及び中国語学専攻とはっきり分類して表示してはどうかという考えもあったが、文部省当局と打合せた結果教員組織等の関係において必ずしも充分でないということから専攻については細分表示せず、外国語学科として届出することとなった。

この届出書に対し、昭和四十二年十二月二十八日付校大第九九の一三号により、文部省大学学術局長から、(1) 入学定員を守ること、という留意事項が付され届出通りこれを受理（承認）した旨通知があった。

大東文化法務局発第八九号

昭和四十二年九月三十日

設置者・学校法人 大東文化学園

理事長 南条 徳男

文部大臣 鯉木 亨弘殿

第二章 板橋・東松山時代

七五三

外国語学科増設及び学生定員変更届出書

このたび左記の通り学科増設並びに学生定員を変更したので別紙書類を添えてお届けします。

記

(学科増設)

増設学科名	学生定員	学生入学定員	総定員
文学部外国語学科		八〇	三三〇

(学生定員変更)

変更学科名	学生定員		総定員	
	旧	新	旧	新
文学部中国文学科	四〇	八〇	一六〇	三三〇
文学部英米文学科	五〇	八〇	二〇〇	三三〇

(1) 学科増設並びに学生定員変更の事由

(→) 学科増設の事由

本大学は現在文学部・経済学部の両学部をもち、文学部には日本文学科・中国文学科・英米文学科の三学科

を、経済学部には経済学科・経営学科の二学科を開設、それぞれ特色ある教育を行なっている。

今回文学部に外国語学科を設置し、従来の中国文学科・英米文学科との関連性からみて、主として中国語学・英語学の学科目を採用入れ特色をもたせた。このことにより、従来の学問的研究を主としてきた文学部に、より一層実社会と結びついた教育を行なうこととなる。

さらに中国語学を履修する学生にも英語学を履修させ、英語学を履修する学生にも中国語学を履修させ、教養豊かな人材を育成することによって、建学の趣旨を顕現せんとするものである。

(二) 定員増加の事由

近年我国において、大学進学希望者は、その教育の重要性から年々増加の一途をたどっている現状である。しかも目下学生急増期を迎え、本学においてもこの影響を受け昨今特に入学希望者が急増してきた為、今年度施設設備の充実を計り教育の徹底につとめている。

以上のことから、本学の学生現員数は入学定員数と比べる時、その基準より格差を生じている。従って、今回学生定員を変更（増員）し、この格差を幾分かちめることによって教育効果をより徹底し、社会の要請にこたえるべくここに学生定員の変更（増加）をする次第である。

(2) 学科増設並びに学生定員変更の時期

昭和四十三年四月一日

(3) 教員組織

職名	専任 の別担任	現職	担当学科目	最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び 学位称号	採用予定 年月日	氏名(性別) 生年月日
教授	専任	大東文化大学 教授	中国語学演習 中国語学概論	北京大学中国文学科 昭和十一年三月	昭和四三年四月一日	吉村五郎(男) 明治44年11月 14日
教授	専任	大東文化大学 教授	中国語学演習 中国文化史	關成予備学校 大正六年三月	昭和四三年四月一日	杉村勇造(男) 明治33年11月 1日
教授	専任	大東文化大学 教授	英語学演習 英語発達史	京城帝国大学英文科 昭和五年三月	昭和四三年四月一日	諸留 寛(男) 明治40年2月 6日

講師	講師	助教授	教授
専任	専任	専任	専任
大東文化大学 講師	大東文化大学 講師	大東文化大学 助教授	山形大学 教授
英語学演習 時事英語 商業英語	中国語学演習	中国文学概説 中国文学特殊講義	英語学演習 英語学概論 英米文学特殊講義
カリフォルニア大学 大学院英文科 昭和十三年七月 文学修士	京都大学法学部 昭和二三年三月	東京文理科大学 昭和二六年三月 漢文学専攻	東京高等師範英文科 昭和三年三月
昭和四三年四月一日	昭和四三年四月一日	昭和四三年四月一日	昭和四三年四月一日
12日 明治36年7月	10日 大正13年10月	15日 大正15年11月	24日 明治35年11月
遠藤福太郎(男)	橋名時(男)	内山知也(男)	谷口里次(男)

講師 専任	大東文化大学 講師	英語学演習 英語学特殊講義	早稲田大学 大学院英文科修士課程 昭和四〇年三月 文学修士	昭和四三年四月一日	雨宮栄一(男) 昭和十一年一月 十三日
-------	--------------	------------------	--	-----------	---------------------------

(4) 開設年次

第一年次

届出書添付書類のうち、学則・校地・校舎等建物・図書・学部及び学科別学科目または講座・学部及び学科別学生定員並びに在学者数、将来の計画については省略した。

(3) 外国語学部及び教育学科の設置と博士課程(日本文学)・修士課程(社会学)の設置

昭和四十二年九月三十日、文学部外国語学科の増設届出書提出に際し、文部省当局と種々協議の過程において、外国語学科の設置については将来これを外国語学部に移格させることを前提としてこれが設置をなすものであり、従ってこれが受理(承認)された後は可及的速やかに内容のより充実をはかると共に、より良い教育・研究条件を整え、学部設置認可申請をするということになっていた。

このあと校地の拡張、板橋・東松山における校舎の建設、運動場その他体育施設の整備、図書など校具教具等

の増加、各学部・学科の教員組織の充実強化と、学部等設置基準をふまえて教育・研究条件の整備に努力を重ねられた。

昭和四十五年六月十五日、学園はこれらの状況下において東京グランドホテルで理事会・評議員会を開催し、今後の事業計画について検討・審議した結果、つぎのことを議決した。

- 1 文学部外国語学科を発展的改組（廃止）し、外国語学部を設置すること。
- 2 外国語学部の設置に伴う寄附行為の変更。
- 3 大学院文学研究科日本文学専攻に博士課程を設置すること。
- 4 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を増設すること。
- 5 大学の学生（文学部日本文学科・中国文学科・英文文学科）入学定員を変更（増設）すること。
- 6 短期大学（教育学科など）設置については、このことについては、種々再検討の結果、大学文学部に教育学科を増設することに計画変更し、実施することとなった。

以上については、いずれも昭和四十六年度認可申請、協議及び届出をなし、昭和四十七年四月一日開設ということであり、早速この計画実現のため余学一体となって申請などに必要な書類の作成並びに基準をふまえて、施設・設備のより一層の充実、図書及び学術雑誌の選定購入、増設学部・学科・大学院の教員補充のための招聘など充実強化がなされた。

昭和四十六年九月二十九日大東文化法総務発第六〇号により「大東文化大学外国語学部設置認可申請書」、同

時にこれに伴う「学校法人大東文化学園寄附行為変更認可申請書」が文部大臣宛つぎの通り提出された。なおこれと同時に大東文化法総務発第六二号により「大東文化大学文学部教育学科増設及び学生定員変更届出書」が同じく文部大臣宛提出された。この中で、別に申請した外国語学部が設置認可になったときは、昭和四十七年四月一日より文学部外国語学科の学生募集を停止し、学科の廃止をすることを併せ届出した。

つづいて昭和四十六年十一月三十日、大東文化法総務発第七三号により「大東文化大学大学院文学研究科博士課程設置協議書」及び大東文化法総務発第七四号により「大東文化大学大学院経済学研究科修士課程設置協議書」がそれぞれ文部大臣宛提出された。

外国語学部の設置認可申請と大学院文学研究科博士課程と経済学研究科修士課程の設置協議に関しては、それぞれ大学設置審議会の、外国語学部設置に伴う寄附行為変更認可申請に関しては、私立大学審議会の現地審査（視察）があり、各審議会で審議の結果、文部大臣宛の答申をふまえ、外国語学部においては、(1)専任教員に高齢者が多いので今後中堅教員の補充について配慮すること、(2)基本的な図書及び辞典類を充実すること、(3)最近の学術雑誌及び言語学関係図書を増強すること、(4)文学部外国語学科は、昭和四十六年度限りで廃止すること、という留意事項が附され申請書記載の通り昭和四十七年一月二十九日校大一二三号で認可された。これと同時に外国語学部設置に伴う寄附行為変更についても、(1)学生数が定員を大幅に越えている状態を解消すること、(2)欠員となっている評議員（二名）を早急に補充すること、という留意事項が附され、校管第一二九号により認可された。

昭和四十七年度教育学科増設及び学生定員変更に関する届出については、昭和四十七年一月二十八日付校大第九の九号により、つぎの留意事項（改善または充実すべき事項）を付し受理（承認）された旨文部省大学学術局長より通知された。

（改善または充実すべき事項）

1 採用予定の教員については、予定通り確実に採用すること。

2 学生定員を厳守すること。

3 文学部外国語学科については、在学生のいなくなるのをまって廃止し、その旨を届出ること。

昭和四十六年十一月三十日付で申請をした大東文化大学大学院文学研究科日本文学専攻博士課程（入学定員五人、収容定員十五人、修業年限三年）及び同大学院経済学研究科修士課程（入学定員五人、収容定員十人、修業年限二年）の増設については、昭和四十七年三月三十日付校大第一五五号及び第一五六号をもって共に承認された。なお大学院経済学研究科の増設についての承認にあたっては、(1)教員研究室を整備すること、(2)学生用研究室を整備すること、(3)財政学担当の専任教員を置くことが望ましい。(4)社会政策担当の専任教員を置くこと、という留意事項が付された。

右の開設及び実施の時期はいずれも昭和四十七年四月一日である。

大東文化法総務第六一号

大東文化大学外国語学部設置認可申請書

このたび大東文化大学外国語学部を設置したので、学校教育法第四条の規定により認可くださるよう別紙書類を添えて申請します。

昭和四十六年九月三十日

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

文部大臣 高見 三郎殿

(1) 目的または事由

本外国語学部は昭和四十三年四月から文学部に開設している外国語学科を一部発展的に改組し設置するもので、建学の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を受する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(2) 名称

大東文化大学外国語学部

中国語学科

英語学科

(3) 位置

東京都板橋区高島平一丁目九番一号

(4) 学部・学科の名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員

学部・学科等の名称	修業年限	学士号	入学定員	収容定員	備考
(既設) 文学部 日本文学科 中国文学科 英文文学科 教育学科	四年 四年 四年 四年 四年	文学士 文学士 文学士 文学士 教育学士	二〇〇名 一〇〇名 一〇〇名 四〇〇名 四〇〇名	八〇〇名 四〇〇名 四〇〇名 一六〇名 一六〇名	昭和四十六年度学科増設届出 昭和四十七年度学科増設届出 昭和四十七年度学科増設届出
(新設) 外国語学部 中国語学科 英語学科	四年 四年	文学士 文学士	八〇名 八〇名	三二〇名 三二〇名	

(5) 授業科目の概要(新設外国語学部のみ抜粋)

学部・学科等の名称	授業科目	単位数			備要
		必修	選択	自由	
(新設) 外国語学部	一般教育科目 人文科学 哲学		四		一般教育科目は、人文科学、社会科学、

<p>外国語科目 英語</p>	<p>論理学 倫理学 歴史学 文学 美術学 地理学 社会科学 法学 社会学 政治学 経済学 心理学 自然科学 数学 統計学 自然科学概論 生物学 物理学 化学 地学</p>
<p>一〇</p>	<p>四四四四四四四 四四四四四 四四四四四四</p>
<p>第一外国語として英語又は中国語を一</p>	<p>自然科学の各系列から、それぞれ三科目一二単位計三六単位以上を履修しなければならない。</p>

	中国語学科 (新設)
中国語 ドイツ語 フランス語 保健体育科目 理論 実技	専門教育科目 中国語学概論 中国語音声学概論 中国語学特殊講義1 中国語学特殊講義2 中国語演習1 中国語演習2 中国語演習3 中国語演習4 中国語演習5 中国語演習6 中国語演習7 中国語演習8
二二	四四四四四四四四四四
一 六六〇	
○単位以上、第二外国語は六単位以上 中国語を履修すること、但し第一外国語として 英語を履修しなればならない。外国語は 外国語科目の単位は第二年度までに取 得するものとする。外国人留学生は第一 外国語を八単位 取得すればよい。	

<p>英語學科 (新設)</p>	
<p>專門教育科目 英語學概論 英語發達史 英語音声学概論 英語學特殊講義1 英語學特殊講義2 英語演習1</p>	<p>中国文学特殊講義 中国哲学特殊講義 中国文化史 中国政治經濟論 地域研究1 地域研究2 言語學概論 時事中国語 商業中国語 會計學 簿記學 経営學特殊講義1 経営學特殊講義2 経営學特殊講義3 英語特殊講義1 英語特殊講義2</p>
<p>四 四 四 四 四 四</p>	<p>四 四</p>
	<p>四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四</p>

英語演習 2
英語演習 3
英語演習 4
英語演習 5
英語演習 6
英語演習 7
英語演習 8
英米文学概論
英米文学特殊講義
イギリス文化史
アメリカ政治経済論
地域研究 1
地域研究 2
言語学概論
時事英語
商業英語
会計学
簿記学
経営学特殊講義 1
経営学特殊講義 2
経営学特殊講義 3
中国語特殊講義 1
中国語特殊講義 2

四 四 四 四 四 四 四 四 四

四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四

専門教育科目は各学科において定められた履修科目中より計七六単位以上を履修しなければならない。但し、外国人留学生については第二外国語を含め計七六単位以上を履修するものとする。

<p>外国語学部 (新設)</p>	<p>教職専門科目 教育原理 教育史 教育行政 教育心理学 青年心理学 教科教育法(中国語) (英語) 道徳教育の研究 教育実習1 教育実習2 教育方法論 視聴覚教育 教育社会学 教育課程論 学習心理学特殊講義 教育心理学特殊講義</p>	<p>四四四四四四三一二四四二二四四四</p>		
-----------------------	---	-------------------------	--	--

(6) 教員組織(専門科目担当者のみ抜粋)

1 中国語学科

授業科目 の区分		専門教育科 目	
担当授業科目		中国語特講1 中国語学特講2 中国語学特講1 中国語学特講2 中国語学特講1 中国語学特講2 中国語学特講1 中国語学特講2	中国語概論 中国語音声学概論 中国語演習2
専任 兼任 の別		専任	専任
職名		教授	教授
兼任または兼任の場合、専任の職名または職務及び担当学科目名			
講義	演習	二	二
実習・実験			二
計		六	六
最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び 学位称号		大東文化学院本 科 昭和八年三月	北京大學文学部 考古学科 聴講生 大正十三年四月 昭和二年三月
性別		男	男
氏名		吉村 五郎 明治44年11月14日生	杉村 勇造 明治33年11月1日生
氏名		土井 章 明治28年9月29日生	

中国語演習 1 中国語演習 2 中国語演習 6 時事中国語	中国語演習 3 中国語演習 5 中国語演習 8	中国語演習 1 中国語演習 5 中国語演習 6 中国語演習 7	中国語演習 3 中国語演習 4 中国語演習 6 中国語演習 7
専任	専任	専任	専任
講師	講師	講師	講師
			二
二二二二	四二二	二二二二	二二二
八	八	八	八
台湾大学大学院 哲学科 昭和四十一年三月 文学修士	大東文化学院 東亜政経科 昭和十九年九月	早稲田大学政治 経済学科 昭和六年三月	京都大学法学部 政治学科 昭和二十三年三月
男	男	男	男
昭和十四年七月十三日生 藤井明	江文種 大正三年十月十三日生	林耕三 明治四十一年二月一日生	嶋名時 大正十三年十月十日 日生

英語学特講 1	会計学	中国哲学特講	中国語演習 2 中国語演習 4
兼任	兼任	兼任	専任
教授	教授	教授	講師
英語学科教授	経営学科教授 経営学科主任 会计学	大学院委員長 中国文学科教授 中国哲学	
二	二	二	二 二
二	二	二	四
昭和五年三月 法文学部英文科 京城帝国大学	昭和十八年九月 商学部 明治大学	昭和三年三月九日 文学博士 大東文化学院本 科	昭和二十四年三月十三日 東重政経科 大東文化学院
男	男	男	男
諸留 寛 明治40年2月6日 日生	河野 一英 大正9年8月16日 日生	影山 誠一 明治34年1月18日 日生	田川 一巳 大正12年7月16日 日生

英語学特講 2	兼担	講師	英語学科助教授	二	二	国際キリスト教 大学大学院 教育学研究科 昭和四十三年三 月三十一日 教育学修士	男	関根 応之 昭和4年3月2 日生
簿記学	兼担	助教授	簿記原理 経営学科助教授	二	二	中央大学大学院 商学研究科博士 課程 昭和四十一年三 月 商学修士	男	大津 弘 昭和4年5月21 日生
経営学特講 3	兼担	講師	貿易実務 経営学科講師	二	二	東京商科大学 昭和五年三月二 十八日	男	小林 元伸 明治37年6月13 日生
経営学特講 2	兼担	講師	経済学科講師 金融論	二	二	中央大学 法学部法律学科 昭和四年三月	男	坂上 捨松 明治36年12月8 日生

地域研究？	中国文学特講	言語学概論	経営学特講1
兼任	兼任	兼担	兼担
講師	講師	講師	講師
城西大学 国際経済論		文学科講師 言語学・国語	一般教育 法学
二	二	二	二
二	二	二	二
昭和四年三月 東京商科大学 本科	大正六年十月三十一日 文学博士 東京帝国大学 文科支那学科	昭和三十三年三月 文学部言語学科	早稲田大学大学院 法学研究科修士 課程 昭和四十二年三月
男	男	男	男
明治三十七年八月二十八日生	明治二十四年一月十日 日生	昭和九年三月二十日生	昭和十七年一月二十九日生
下条英男	竹田 復	鈴木康之	早川 勲

2 英語学科

授業科目 の区分		専門教育科 目	
担当授業科目		英語学概論 英語演習6 英語学特講1	英語学通史 英語演習2 英語演習3
専任	兼任 の別	専任	専任
職名		教授	教授
兼任または兼任の場合、専任の職名または職務及び担当学科目名			
時	義	二	二
週	習	二	二
授	実習・実験		
業	計	六	六
最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月日及 び学位称号		東京高等師範学校 文科第三部 (英語) 昭和三年三月十五日	京城帝國大学法 文学部英文科 昭和五年三月
性別		男	男
氏名		谷口 里次 明治35年11月24日生	津留 寛 明治40年2月6日生
生年月日			
兼任		兼任	兼任
教授		教授	教授
英語演習1 英語演習7 英語演習8			
アンバア大学 昭和五年六月			
女			
寛井 愛子 明治41年4月28日生			

英語演習 4 英米文学概論 英米文学特講	英語演習 4	英語演習 2 英語演習 4 英語演習 6	英語演習 3 時事英語 商業英語	英語演習 5 英語学特講 2 英語音声学概論	英語演習 4 英米文学概論 英米文学特講
専任	専任	専任	専任	専任	専任
教授	講師	講師	講師	助教	教授
二 二	二 二 二	二 二 二	二 二 二	二 二	二 二
六	六	六	六	六	六
東京帝国大学 文学部イギリス 文学科 昭和五年三月	早稲田大学 文学研究科博士 課程 昭和四十三年三 月 文学修士	早稲田大学 文学研究科博士 課程 昭和四十三年三 月 文学修士	南カリフォルニア 大学大学院 英文科 昭和十二年七月 文学修士	国際キリスト教 大学大学院 教育研究科 昭和四十三年三 月三十一日 教育学修士	東京帝国大学 文学部イギリス 文学科 昭和五年三月
男	男	男	男	男	男
梅崎秀雄 明治39年12月3 日生	曾我部 学 昭和10年3月21 日生	曾我部 学 昭和10年3月21 日生	遠藤 福太郎 明治36年7月12 日生	関根 応之 昭和4年3月2 日生	梅崎秀雄 明治39年12月3 日生

イギリス文化史	地域研究1	アメリカ政治経済特講	英語演習1 英語演習5
兼担	兼担	兼担	専任
教授	教授	教授	講師
英文学 英美文学科教授	経済学 経済地理	経済学 地域経済論	
二	二	二	二 四
二	二	二	六
昭和四年三月 早稲田大学文学部 英文文学科	東京高等師範学校 研究科地理学科 昭和十六年三月 理学博士	東京外国語学校 独語部法科 昭和八年三月	カリフォルニア大学 経済学部 昭和十七年六月
男	男	男	女
寛川龍彦 明治38年4月15日生	吉田義信 明治44年10月1日生	藤原武英 明治43年2月28日生	ジンジャー・ミギタ 大正12年6月10日生

経営学特講1	簿記学	中国語学特講1 中国語学特講2	会计学
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	助教	教授	教授
法学商法 一般教育講師	簿記原理 経営学科助教	中国語学科教授	経営学科教授 会计学
二	二	二	二
二	二	二	二
早稲田大学大学院 法学研究科特等 研究生 昭和十四年三月 法学修士	中央大学大学院 商学研究科博士 課程 昭和四十一年三月 法学修士	北京大学 文学部考古学科 聴講生 大正十三年四月 一昭和二年三月	明治大学 商学部 昭和十八年九月
男	男	男	男
早川 勲 昭和十七年一月二十九日生	大津 弘 昭和四年五月二十一日生	杉村 勇造 明治三十三年十一月一日生	河野 一英 大正九年八月十六日生

地域研究 2	言語学概論	経営学特講 3	経営学特講 2
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	講師	講師	講師
城西大学 国際経済論	日本文学系講師 言語学・国語	経営学科講師 貿易実務	経済学科講師 金融論
二	二	二	二
二	二	二	二
東京商科大学 本科 昭和四年三月	東京教育大学 文学部言語学科 昭和三十二年三月	東京商科大学 昭和五年三月	中央大学 法学部法律学科 昭和四年三月
男	男	男	男
下条 英男 明治37年8月28日生	鈴木 康之 昭和9年3月24日生	小林 允伸 明治37年6月13日生	坂上 捨松 明治36年12月8日生

(7) 校地 (後記参照)

専用 一三四、二六五・八〇平方米

共用 一九、三五九・二〇平方米

計 一五三、六二五・〇〇平方米

(8) 校舎等建物 (後記参照)

専用 二七、五三一・九七平方米

共用 六、六五四・四〇平方米

計 三四、一八六・一九平方米

(9) 設備の概要

(イ) 図書 一二二、一九七冊 (専用)

(ロ) 学術雑誌 九六九種 (専用)

(ハ) 機械器具 三、〇五二点 (共用)

(ニ) 標本 二四七点 (共用)

00 理事会決議録 (写)

一、日時 昭和四十五年六月十五日 (月) 正午

一、場所 東京グランドホテル会議室

一、理事現在数 十五名

(理事定員十四名、十九名、寄附行為第五条)

一、出席理事 十二名

金子昇・神立時三郎・水越巖・佐伯梅友・坂本通・桐野一文・佐藤良輔・影山誠一・岩沢巖・芳野国雄・

村田克己・山地寿

(欠席理事三名)

大島宇一・水島広雄・赤尾好夫

一、議案(関係議案のみ抜粋)

1 学部・学科等の充実にについて

(一) 文学部学科中、外国語学科を廃止して、外国語学部を設置することについて

(二) 外国語学部設置に伴う寄附行為の一部変更について

(三) 文学部に教育学科を増設することについて

2 学生定員の変更について

一、議事の経過及び結果について

金子昇理事長となり、寄附行為第六条に規定する理事の過半数の出席があり所定の定足数に達したので開会する旨を宣して議案の審議に入った。各議案の審議の要領及び賛否の結果は次の通りである。

1 学部・学科等の充実について

金子昇理事長より本学文学部についての経過報告があり、学部・学科等の充実計画並びに学生定員の変更について説明がなされた。続いて水越巖常務理事より議案についての総合的な説明がなされ、下田博一管理部長の詳細な説明に基づいて審議を重ねた結果、各議案について全員異議なく次の通り可決された。

(一) 文学部学科中外国語学科を廃止して、外国語学部を設置することについて

イ、文学部の学科中外国語学科を廃止すること

ロ、外国語学部を設置して中国語学科・英語学科を置くこと

ハ、中国語学科・英語学科の入学定員は夫々八十名とすること

ニ、開設の時期については昭和四十七年四月一日（学部設置認可申請昭和四十六年度）とすること

ホ、外国語学部設置認可申請に係る準備は管理部が総括し、経理部・教務部・図書館がそれぞれ職務を分

担してその事務を行う

(二) 外国語学部設置に伴う寄附行為の一部変更について

イ、次の通り変更する

第四条（設置する学校）第一号を「大東文化大学、大学院、文学部、経済学部、外国語学部」とすること

(三) 文学部に教育学科を増設することについて

- イ、文学部に教育学科を増設すること
 ロ、教育学科の入学定員は四十名とすること
 ハ、開設の時期については、昭和四十七年四月一日（学科増設届出昭和四十六年度）とすること
 ニ、教育学科増設届に係る準備は管理部が総括し、経理部・教務部・図書館がそれぞれ職務を分担してその事務を行うこと

2 学生定員の変更について

学部学科の学生定員を次の通り変更（増員）すること

- イ、変更の時期 昭和四十七年四月一日
 ロ、変更する内容

変更学科名	学生定員		変更後		増員数	
	現 入学定員	在 総定員	入 学定員	総 定員	入 学定員	総 定員
文学部日本文学科	一〇〇	四〇〇	二〇〇	八〇〇	一〇〇	四〇〇
中国文学科	八〇	三二〇	一〇〇	四〇〇	二〇	八〇
英米文学科	八〇	三二〇	一〇〇	四〇〇	二〇	八〇

昭和四十五年六月十五日

決議幹事人名

議長（理事長）

常務理事

理事

金子 昇

神立 時三郎

水越 巖

佐伯 梅友

坂本 通

桐野 一文

佐藤 良輔

影山 誠一

岩沢 巖

芳野 国雄

村田 克己

山地 寿

（評議員会決議録写……略……）

内容については理事会と同じ

00 昭和四十五年度収支予算書

歳入

第二章 板橋・東松山時代

経常部	金 七九三、八七七、〇〇〇円
臨時部	金 七六六、八三一、八六三円
計	金一、五六〇、七〇八、八六三円
歳出	

経常部	金 七九三、八七七、〇〇〇円
臨時部	金 七六六、八三一、八六三円
計	金一、五六〇、七〇八、八六三円

歳入歳出差引残高 なし

(注) 臨時部歳入の中には、前年度からの繰越金二八六、六九七、四六三円が含まれている。
 附の2 昭和四十五年度収支決算書

歳入

経常部	金 九〇五、四六五、九二一円
臨時部	金一、二六七、一二三、三五〇円
計	金二、一七二、五八九、二七一円

歳出

経常部	金 九〇五、四六五、九二一円
-----	----------------

臨時部 金一、二六七、一二三、三五〇円

計 金二、一七二、五八九、二七一円

歳入歳出差引残高 なし

(注) 臨時部歳入の中には、前年度からの繰越金二八六、六九七、四六三円が含まれている。

附の3 昭和四十六年度収支予算書

歳入

經常部 金 九一六、四三九、〇〇〇円

臨時部 金一、〇九八、〇九五、〇一七円

計 金二、〇一四、五三四、〇一七円

歳出

經常部 金 九一六、四三九、〇〇〇円

臨時部 金一、〇九八、〇九五、〇一七円

計 金二、〇一四、五三四、〇一七円

歳入歳出差引残金 なし

(注) 臨時部歳入の中には、翌年度への繰越金四九三、七五二、〇一七円が含まれている。

臨時部歳出の中には、翌年度への繰越金二〇七、二六一、〇一七円が含まれている。

02 経費及び維持方法

1 予算書（昭和四十七、四十八、四十九、五十年度）……略……

2 維持の方法

文学部外国語学部設置に伴う人件費・物件費等総経費を大学予算の中に含めて考えてみても、昭和四十七年度においては、運営上支障なき相当額の次年度繰越金を見ることが出来る。

また、学園全体としては別紙予算書に示すとおり、将来年次相当額の予備金が得られる見込みが充分であるので設置の上は順調な維持運営が行われるものと考えている。

03 開設の時期

昭和四十七年四月一日

04 開設年次

中国語学科

英語学科

第一年次、第二年次、第三年次、第四年次

05 転換の方法

現在設置しております文学部外国語学科開講時（昭和四十三年四月）より将来外国語学部をも含めて計画して参りましたが、今日施設設備・図書・学術雑誌並びに教員組織等学部設置に必要な一連の充実強化をみるに至りましたので、文学部外国語学科を廃止して外国語学部を設置するものであります。

04 教育学科増設

大東文化法務登第六二号
昭和四十六年九月二十九日

設置者

学校法人 大東文化学園
理事長 金子 昇

文部大臣 高見 三郎殿

大東文化大学文学部教育学科増設及び学生定員変更届出書

このたび左記のとおり学科増設並びに学生定員を変更したので別紙書類を添えてお届けします。

記

(学科増設)

増設学科名	学生定員
文学部教育学科	学生入学定員 四〇
	総定員 一六〇

(学生定員変更)

変更学科	学生定員		学生入学定員		総定員	
	旧	新	旧	新	旧	新
文学部日本文学科	一〇〇	二〇〇	四〇〇	八〇〇		
中国文学科	八〇	一〇〇	三二〇	四〇〇		
英米文学科	八〇	一〇〇	三二〇	四〇〇		

(学科の廃止)

昭和四十六年九月三十日外国語学部設置認可申請書提出につき、設置認可の上は昭和四十七年四月一日より文学部外国語学科の学生募集を停止するものである。

文学部外国語学科 入学定員 八〇名

一、学科増設並びに学生定員変更の事由

(一) 学科増設の事由

本大学は現在文学部・経済学部をもち、文学部には日本文学科・中国文学科・英米文学科・外国語学科（昭和四十六年度外国語学科を廃止して外国語学部設置認可申請中）の四学科を、経済学部には、経済学科・経営学科の二学科を開設、それぞれ特色ある教育を行なっている。

今回文学部に教育学科を増設し、従来の既設学科との関連性からみて、主として教育界に君臨するものの教育

研究の分野を開拓し、関連学科目をとり入れ特色をもたせた。このことにより、従来の学問研究を主としてきた文学部より一層時代に即応した実社会と結びついた教育を行ない広く深く教養豊かな人材を育成することによって建学の趣旨を顕現せんとするものである。

(二) 定員増加の事由

近年我国において、大学進学希望者は、その教育の重要性から年々増加の一途をたどっている現状である。本学においてもこの影響を受け、昨今特に入学希望者が急増してきたため、今年度は施設設備の充実を計り、かつ教職員組織の充実につとめている。以上のことから本学の学生定員数は入学定員数と比べる時、その基準より格差を生じている。従って今回学生定員を変更（増加）し、この格差を幾分かちめることよって教育効果をより徹底し、社会の要請にこたえるべく、ここに学生定員を変更（増加）するものである。

二、学科増設並びに学生定員変更の時期

昭和四十七年四月一日

三、(1)学則の変更案

略

(2)変更の部分の新旧対照表

旧（現行）

新（改正）

（学部及び学科）

（学部及び学科）

第二条 本大学は次の二学部六学科を置く。

一、文学部 日本文学科・中国文学科・英米文学科・

外国語学科

二、経済学部 経済学科・経営学科

(定員)

第十二条 本大学の各学部及び各学科の学生定員は次のとおりとする。

一、毎年入学定員

文学部	三四〇名
日本文学科	一〇〇名
中国文学科	八〇名
英米文学科	八〇名
外国語学科	八〇名
経済学部	三五〇名
経済学科	二〇〇名

第二条 本大学は次の三学部八学科を置く。

一、文学部 日本文学科・中国文学科・英米文学科

教育学科

二、経済学部 経済学科・経営学科

三、外国語学部 中国語学科・英語学科

(定員)

第十二条 本大学の各学部及び各学科の学生定員は次のとおりとする。

一、毎年入学定員

文学部	四四〇名
日本文学科	二〇〇名
中国文学科	一〇〇名
英米文学科	一〇〇名
教育学科	四〇名
経済学部	三五〇名
経済学科	二〇〇名

経営学科 一五〇名

二、総学生定員

文学部 一、三六〇名

日本文学科 四〇〇名

中国文学科 三二〇名

英米文学科 三二〇名

外国語学科 三二〇名

経済学部 一、四〇〇名

経済学科 八〇〇名

経営学科 六〇〇名

経営学科 一五〇名

外国語学部 一六〇名

中国語学科 八〇名

英語学科 八〇名

二、総学生定員

文学部 一、七六〇名

日本文学科 八〇〇名

中国文学科 四〇〇名

英米文学科 四〇〇名

教育学科 一六〇名

経済学部 一、四〇〇名

経済学科 八〇〇名

経営学科 六〇〇名

外国語学部 六四〇名

中国語学科 三二〇名

英語学科 三二〇名

(卒業)

第二十二條

……略……

(称号)

第二十三條 前条によって卒業証書を授与された者は次の区分に従って学士と称することができる。

- | | |
|-------------|------|
| 文学部卒業者 | 文学士 |
| 経済学部経済学科卒業者 | 経済学士 |
| 経済学部経営学科卒業者 | 経営学士 |

別表一

……略……

(卒業)

第二十二條

……略……

(称号)

第二十三條 前条によって卒業証書を授与された者は次の区分に従って学士と称することができる。

- | | |
|-------------------|------|
| 文学部日本・中国・英米文学科卒業者 | 文学士 |
| 文学部教育学科卒業者 | 教育学士 |
| 経済学部経済学科卒業者 | 経済学士 |
| 経済学部経営学科卒業者 | 経営学士 |
| 外国語学部卒業者 | 文学士 |

別表一(教育学科のみ抜粋その他は省略する)

教育学科専門教育科目	四	四	四	四	教育学科学生は教育学科で指定する他学部他学科の専門科目を三科
教育学原論	四	四	四	四	
教育史概説	四	四	四	四	
教育社会学	四	四	四	四	
教育行・財政学	四	四	四	四	

教育心理学	教育方法論	教育学特殊講義1	教育学特殊講義2	教育学特殊講義3	教育心理学特殊講義1	教育心理学特殊講義2	教育心理学特殊講義3	教育心理学特殊講義	講義1	講義2	講義3	演習1	演習2	演習3	教育課程論	生活指導	教育工学	学校経営論	初等教育原理	道徳教育の研究	児童心理学	青年心理学	臨床心理学	
四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二	二	四	四	四	四	四	二	二	二	二	四
四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	二	二	四	四	四	四	四	二	二	二	二	四
日まで履修することができ	履修する。	四教育学特殊講義	四義及び教育心理学特殊講義	中二科目八単位以上選択必修とする。	四以上選択必修とする。	二講義中一科目二単位以上選択必修とする。	二講義中一科目二単位以上選択必修とする。	二演習中一科目二単位以上選択必修とする。	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	二	二	二	二	四

幼児教育原理

四

四

専門教育科目は学科において定められた履修科目中より七六単位以上を履修しなければならない。但し外国人留学生については、第二外国語を含め計七六単位以上を履修するものとする。

別表三

略

別表三（教育学科のみ抜粋その他は省略する）

教育学科教職専門科目	
教育実習	四
教材研究（国語）	二
教材研究（社会）	二
教材研究（数学）	二
教材研究（理科）	二
教材研究（音楽）	二
教材研究（図工）	二
教材研究（体育）	二
教材研究（家庭）	二
教科専門科目	
国語学概説	四
日本文学史概説	四
書道	二

日本史概説	四	四
地理学概説	四	四
社会学	四	四
教育学	四	四
数学概論	四	四
物理学概論	四	四
化学概論	四	四
生物概論	四	四
地学概論	四	四
器楽1	二	二
器楽2	二	二
声乐1	二	二
声乐2	二	二
絵画	二	二
工芸	二	二
体育1	二	二
体育2	二	二
学校保健	二	二
家政学概論	四	四
教職専門科目	二	二
保育内容の研究 (言語)	二	二
保育内容の研究 (社会)	二	二

「附記」——学部及び学科別学科目または講座並びに学部及び学科別学生定員については、この学期に記載されているので他では省略した。

四、教員組織（新設文学部教育学科）

職名	専任	現職	担当学科目	最終卒業学校・学部 学科名・卒業年月及 び学位称号	氏名（性別） 生年 月 日
教授	専任	東京学芸大学教授	教育学原論 初等教育学原論 演習Ⅰ	東京帝国大学教育学 科 昭和一〇年三月	神蔵重紀（男） 明治43年2月11日

保育内容の研究 （自然）	二
保育内容の研究 （音楽リズム）	二
保育内容の研究 （絵画製作）	二
保育内容の研究 （健康）	二

教授	教授	教授	教授
兼任	専任	専任	専任
大東文化大学教授	東京少年鑑別所長	神奈川大学教授	教育研究振興会教育史 科センター長
教育社会学 教育学特講2	教育心理学特講1 講 読3 臨床心理学	教育心理学 児童心理学 演 習3	教育史概説 教育学特講1 道徳教育の研究
東京帝国大学教育学 科 昭和一〇年三月	東京帝国大学心理学 科大学院 昭和一三年三月	東京帝国大学心理学 科 昭和二年三月	東京帝国大学教育学 科 昭和七年三月
清原道寿(男) 明治43年7月18日	山根清道(男) 明治44年8月5日	河内二郎(男) 明治35年8月3日	小杉 巖(男) 明治40年7月3日

講師	講師	助教授	助教授
兼任	兼任	専任	専任
国学院大学教授	国学院大学兼任講師	晩学園短期大学助教授	大東文化大学専任講師
青年心理学 教育行政・財政学	教育心理学特講1 青年心理学	教育学原論 講 説1 演 習2 幼思教育原理	教育方法論 教育学特講3 講 義2
昭和二十七年三月 東京大学文学部大学院	昭和三五年三月 お茶の水女子大学家政学部専攻科	昭和四〇年三月 名古屋大学大学院教育学部研究科博士課程 昭和四〇年三月 教育学修士	昭和四二年三月 東京教育大学大学院教育学部研究科博士課程 教育学修士
大正十三年七月十一日 太田 卓(男)	昭和九年七月廿九日 板垣 葉子(女)	昭和七年一月廿五日 諏訪 義英(男)	昭和十年七月十五日 庄司 他人男(男)

講師	講師	講師	講師
兼任	兼任	兼任	兼任
東京工業大学	国学院大学助教	山梨大学助教	青山学院女子短期大学 助教
教育工学	生活指導	教育課程論	教育学特講3
東京工業大学理工学部 昭和四二年三月	東京大学大学院人文 科学研究科博士課程 昭和三九年三月 教育学修士	東京大学大学院人文 科学研究科修士課程 昭和三一年三月 教育学修士	東京大学大学院人文 科学研究科修士課程 昭和三二年三月 教育学修士
昭和十七年一月一日	昭和十年一月十三日	昭和六年九月九日	昭和八年三月十八日
井上 光洋(男)	竹内 富一(男)	今野 嘉清(男)	松崎 巖(男)

五、開設年次

昭和四十七年四月一日（第一次開講）

「附記」——理事会・評議員会の決議録及び教授会の議事録、校地・校舎等建物、その他これと同時に提出された外国語学部設置認可申請書中に記載されているもの及び掲載の必要がないと思われるものは省略した。

07 文学研究科博士課程（日本文学）設置協議書

大東文化大学法務発第七三号

大東文化大学大学院文学研究科博士課程設置協議書

昭和四十六年十一月三十日

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

文部大臣 高見 三郎殿

一、目的または事由

本大学院博士課程は、昭和三十九年四月から設置している大学院文学研究科（日本文学専攻）修士課程の教育の上に独自の研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに専攻分野に関し研究を指導する能力を養うことを目的とする。

二、名称

大東文化大学大学院文学研究科

日本文学専攻(博士課程)

三、位置

東京都板橋区高島平一丁目九番一号

四、学部・学科等の名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員

学部・学科等名称	修業年限	学 士 号	入学定員	収容定員
(新設) 大学院文学研究科博士課程 日本文学専攻	三 年	文学博士	五名	十五名
(既設) 大学院文学研究科修士課程 日本文学専攻	二 年	文学修士	五名	一〇名
中国学専攻 博士課程	二 年	文学修士	五名	一〇名
中国学専攻	三 年	文学博士	二名	六名
(既設) 文学部・日本文学科	四 年	文学士	(昭和四十七年四月) 二〇〇名	八〇〇名

五、授業科目の概要（新設大学院文学研究科博士課程日本文学専攻）

授業科目の概要	学部・学科等の名称 (新設) 大学院文学研究科博士課程 日本文学専攻	授業科目 (専門科目)	単位	
			必修	選択自由
		上代文学特殊研究(○)	二	四
		上代文学特殊研究(○)	二	四
		上代文学演習	二	四
		中古文学特殊研究(○)	二	四
		中古文学特殊研究(○)	二	四
		中古文学演習	二	四
		中世文学特殊研究(○)	二	四
		中世文学特殊研究(○)	二	四
		中世文学演習	二	四
		近世文学特殊研究(○)	二	四
		近世文学特殊研究(○)	二	四
		近世文学演習	二	四
		近代文学特殊研究	二	四
		近代文学演習	二	四

六、教員組織

文学研究科 日本文学専攻 攻博士課程 専門科目	の区分	授業科目	の区分	専任	兼任	兼任	専任	職名	兼任または兼任の場合、専任の職名または職務及び担当学科目名	毎週授業数	最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び学位称号	性別	氏名	生年月日	四四四四四四 二四四
上代文学特設研究 上代文学演習 (二)		担当授業科目		専任	兼任	兼任	専任	職名							
専任		の別		専任	兼任	兼任	専任	職名							
教授															
二	講	義	時												
二	演	習	週												
		実習・実験	授												
			業												
四		計	数												
国学院大学 大正十四年三月 文学博士															
男															
日生															
明治34年1月18日															
細川 清															

中世文学特種研究 (一)	中世文学特種研究 (二)	中古文学特種研究 (一)	中古文学特種研究 (二)
専任	専任	専任	専任
教授	教授	教授	教授
二	二	二	二
二	二	二	二
四	四	四	四
大東文化大学専攻科 昭和三十三年三月 文学博士	早稲田大学高等部 国語漢文科 大正八年七月 文学博士	東京大学大学院 昭和三十年三月 文学修士	東京帝国大学大学院 昭和十八年五月 文学修士
男	男	男	男
武石彰夫 昭和四年三月三十一日生	佐々木八郎 明治三十一年九月十日 日生	中村義雄 大正十四年七月十五日 日生	萩谷朴 大正六年十一月九日生

近世文学特殊研究 (一) 中世文学演習(一)	近世文学特殊研究 (二) 中世文学演習(二)	近世文学特殊研究 (一) 中世文学演習(一)	近世文学特殊研究 (二) 中世文学演習(二)
専任	専任	専任	専任
助教授	教授	教授	教授
二	二	二	二
二	二	二	二
四	四	四	四
早稲田大学 文学部 昭和三十三年三月 文学修士	京都帝国大学 文学部文学科 昭和三十三年三月 文学博士	早稲田大学 文学部 昭和二十二年三月 文学博士	早稲田大学 文学部国文学科 昭和二十二年三月 文学博士
男	男	男	男
石川 潤二郎 昭和二十二年七月十五日 日生	佐伯 梅友 明治三十二年一月十三日 日生	稲垣 達郎 明治三十四年十月二十一日 日生	飯田 正一 明治三十四年三月十八日 日生

		関連科目	
中国文学研究	文化史研究(1)	国語学特殊研究 (一)	上代文学特殊研究 (一)
兼担	専任	兼任	兼任
教授	教授	講師	講師
中国文学担当 中国文学科教授		東京教育大学助 教授	東京学芸大学教 授
二	二	二	二
二	二	二	二
東京文理科大学 文学部国文学科 昭和二十六年三 月 文学士	早稲田大学文学 部 昭和七年三月 文学士	東京文理科大学 文学科 昭和十七年九月 文学博士	東京帝国大学文 学部国文学科 昭和十六年三月
男	男	男	男
内山知也 大正15年11月15 日生	森 直太郎 明治42年1月17 日生	馬 淵 和 夫 大正7年3月19 日生	太田 善 磨 大正7年7月13 日生

文化史研究 (一)	中国哲学研究	日本社会史研究	比較文学研究
兼任	兼任	兼任	兼任
教授	教授	教授	講師
経済学科教授 日本経済史担当	文学研究科中国 学専攻教授 中国哲学担当	教育学科教職課 課程教授 日本史担当	
二	二	二	二
二	二	二	二
専修大学法学部 昭和九年三月 法学士 文学博士 経済学博士	大東文化学院本 科 昭和二年三月 文学博士	東京文理科大学 史学科 昭和十六年三月 文学博士	大東文化学院高 等科 昭和二年三月 文学博士
男	男	男	男
高橋 梵 仙 明治37年11月2 日生	影山 誠 一 明治34年1月18 日生	芳賀 幸四郎 明治41年1月25 日生	藤野 岩 友 明治31年11月14 日生

七、校地

外国語学部設置認可申請書と同じ

八、校舎等建物（図書館施設・設備等の充実計画について追加書類）

外国語学部設置認可申請書と同じ

図書館施設・設備等の充実計画について

学部・大学院等の充実計画に基づいて近年、年次図書を増冊を推進いたしましたので、板橋校舎においては大学図書館、特に書庫においては現状にして飽和状態となり、現在仮設の書庫を設置して、この整備にあつたっている現状であります。しかしながら本大学も昭和四十八年九月創立五十周年を迎えるに当たり、新たに板橋キャンパス内に「記念館」を建設する計画をもっており、すでに実現の為に専門委員会等をおき計画をおしすめておりますし、この計画の中には図書館等の施設・設備等の充実計画をも含めて考えられておりますので、これが実現するにいたれば現状を改善し、図書館施設・設備等のより一層の充実を実現することができるものと確信致しております。

九、設備

イ、図書 一九、二一〇冊（文学部日本文学科と共用）

ロ、学術雑誌 四二三種（ ）

ハ、機械器具 三、〇五二点（一般教育関係のみ）

ニ、標本

二〇四点（文学部日本文学科と共用）

十、開設の時期

昭和四十七年四月一日

十一、開設年次

博士課程第一年次

「附記」——学期その他特に掲載する必要がないと思われるものについては省略した。

〇四 経済学研究科修士課程設置協議書

大東文化法総務発第七四号

大東文化大学大学院経済学研究科修士課程設置協議書

昭和四十六年十一月三十日

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

文部大臣 高見 三郎殿

一、目的または事由

第二章 板橋・東松山時代

本大学院は昭和十三年設置された東亜政治経済科を母体とする現在の経済学部教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて文化の創造発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

二、名称

大東文化大学大学院経済学研究科経済学専攻（修士課程）

三、位置

東京都板橋区高島平一丁目九番一号

四、学部・学科等名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員

学部・学科等名称	修業年限	学士号	入学定員	収容定員
(新設) 大学院経済学研究科 修士課程経済学専攻 (既設) 経済学部	二年	経済学 修士	五名	一〇名
経済学科 経営学科	四年	経済学士 経営学士	二〇〇名 一五〇名	八〇〇名 六〇〇名

五、教授科目の概要（新設大学院経済学専攻のみ）

授業科目の概要		名 称	授 業 科 目	単 位	
				必 修	選 択
		(新設) 大学院経済学専攻 修士課程経済学専攻			
		(専門科目)			
		理論経済学特殊講義	四		
		理論経済学演習	四		
		経済成長論特殊講義	四		
		経済成長論演習	四		
		経済学方法論特殊講義	四		
		日本経済史特殊講義	四		
		日本経済史演習	四		
		外国経済史特殊講義	四		
		外国経済史特殊講義	四		
		経済思想史演習	四		
		経済史方法論特殊講義	四		
		経済史方法論演習	四		
		経済政策特殊講義	四		
		交通政策特殊講義	四		
		交通政策演習	四		
		交通経済論特殊講義	四		
		交通経済論演習	四		

地域経済論特殊講義	四
農業政策特殊講義	四
産業政策特殊講義	四
中国経済論特殊講義	四
東南アジア経済論特殊講義	四
低開発国経済論特殊講義	四
財政学特殊講義	四
財政学演習	四
金融論特殊講義	四
金融論演習	四
国際金融論特殊講義	四
国際金融論演習	四
数理統計特殊講義	四
数理統計演習	四
社会統計特殊講義	四
社会統計演習	四
外国書講読	四
(関連科目)	
経営学特殊講義	四
会計学特殊講義	四

六、教員組織（新設大学院経済学研究所修士課程）

授業科目 の区分	担当授業科目	専任 兼任 の別	職名	兼任または兼 任の場合、専 任の職名また は職務及び担 当学科目名	毎週授業 数		最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月及び 学位称号	性別	氏名 生年月日
					講義	演習・実験			
経済学研究 科修士課程 経済学専攻 専門科目	理論経済学特殊 講義 同演習 経済思想史特殊 講義 経済思想史演習	専任	教授		二	二	京都帝国大学経 济学部 大正十四年三月 経済学士	男	大野 弥曾次 明治33年1月5 日生
	日本経済史特殊 講義 同演習 経済史方法論特 殊講義 経済史方法論演 習	専任	教授		二	二	専修大学法学部 昭和九年三月 法学士 文学博士 経済学博士	男	高橋 梵仙 明治37年11月2 日生
	交通政策特殊講 義 交通政策演習	専任	教授		二	二	京都帝国大学経 济学部 大正十四年三月	男	大森 一二 明治34年1月2 日生
					四	八			

交通経済論特殊講義 交通経済論演習	交通経済論特殊講義 経済成長論演習	財政学特殊講義 財政学演習	国際金融論特殊講義 国際金融論演習
専任	専任	専任	専任
教授	教授	教授	教授
二	二	二	二
二	二	二	二
			二
四	四	四	四
早稲田大学大学院経済研究科 修十課程 昭和二十九年三月 月 経済学修士	中央大学経済学部 昭和十六年十二月	東京帝国大学経済学部経済学科 大正十三年三月	
男	男	男	男
永田 元也 昭和5年3月19日生	江副 邦英 明治45年1月13日生	七海 吉郎 明治34年6月4日生	沖 中 恒幸 明治28年6月17日生

金融論特殊講義 金融論演習	数理統計特殊講義 数理統計演習	社会統計特殊講義 社会統計演習	低関税国経済論 特殊講義
専任	専任	専任	専任
教授	教授	教授	教授
二	二	二	二
	二	二	二
二	四	四	四
東京商科大学 昭和十六年十二月	京都帝国大学農 学部農林経済学 科 昭和三年三月	九州大学理学部 数学科 昭和二十三年三 月	専修大学経済学 部 大正十二年三月 経済学博士
男	男	男	男
森 藤 一 夫 大正7年12月13 日生	友 安 亮 一 明治34年3月27 日生	境 光 臣 大正12年10月7 日生	佐 藤 良 輔 明治34年4月19 日生

理論経済学特殊 講義	外国書講読	外国経済史特殊 講義	中国経済論特殊 講義
兼任	専任	専任	兼任
講師	講師	講師	教授
二	二	二	二
二	二	二	二
東京商科大学本 科 大正十四年三月	早稲田大学大学 院商学研究科博 士課程 昭和四十二年三 月 商学修士	立教大学大学院 昭和三十五年三 月	大阪外語大学中 国語科 昭和二年三月
男	男	男	男
山内 一 雄 明治34年6月10 日生	古川 勝 信 昭和10年1月29 日生	西川 進 昭和5年7月29 日生	土井 章 明治38年9月29 日生

農業政策特殊講義	産業政策特殊講義	地域経済論特殊講義	経済学方法論特殊講義
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	講師	講師	講師
二	二	二	二
二	二	二	二
東京農業大学農学部 昭和十四年三月 農学博士	東京帝国大学経済学部経済学科 昭和十四年三月	東京大学経済学部 大正十五年三月	東洋大学経済学部 昭和二十八年三月
男	男	男	男
鈴木直二 明治44年5月25日生	高木健次郎 大正3年2月14日生	国松久弥 明治36年5月1日生	高瀬浄 昭和4年6月3日生

関連科目			
東南アジア経済 論特殊講義	経済政策特殊講 義	経営学特殊講義	会計学特殊講義
兼任	兼任	専任	専任
講師	講師	教授	教授
二	二	二	二
二	二	二	二
専修大学経済学 部 昭和二十五年三 月	神戸商業大学 昭和十六年三月	中央大学商学部 昭和二十八年三 月	明治大学商学部 昭和十八年九月
男	男	男	男
真保 潤一郎 大正12年1月17 年生	石村 暢五郎 大正7年11月9 日生	岩崎 庄一 昭和2年2月6 日生	河野 一英 大正9年8月16 日生

七、校地

外国語学部設置認可申請書と同じ

八、校舎等建物

外国語学部設置認可申請書と同じ

九、設備

イ、図書 二七、五六二冊（経済学部と共用）

ロ、学術雑誌 五六八種（ ）

ハ、機械器具 三、〇五二点（一般教育関係）

ニ、標本 四六点（経済学部と共用）

十、開設の時期

昭和四十七年四月一日

十一、開設年次

修士課程 第一年次

〔附記〕——学期その他特に掲載する必要がないと思われるものについては省略した。

（二）寄附行為変更

大東文化法務登記第六〇号
昭和四十六年九月二十九日

東京都板橋区高島十一の九の一

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

文部大臣 高見 三郎殿

学校法人大東文化学園寄附行為変更認可申請書

このたび学校法人大東文化学園の寄附行為を次のように変更したいので、私立学校法第四十五条の規定によって認可くださるよう、同法施行規則第四条の関係書類を添えて申請します。

一、寄附行為変更の条項

この法人は従来、大学・高等学校・医学技術専門学校を維持経営してきたが、今回大学、文学部外国語学科を改組し、外国語学部を設置することになったので、これに伴い寄附行為の一部を次のとおり変更する。

一、第四条（設置する学校）第一号を「大東文化大学大学院、文学部、経済学部、外国語学部」

二、寄附行為変更の事由

本法人は従来大東文化大学大学院・文学部・経済学部、大東文化大学第一高等学校全日課程、大東医学技術

専門学校を設置して参りましたが今日創立満四十八年の歴史と経験を重ね学園の施設設備の充実並びに教職員組織等の一層の強化をみるにいたりましたので今回さきに認可いただき現在設置しております文学部外国語学科を一部発展的に改組して、これを廃止し、新たに外国語学部を設置し、中国語学科・英語学科を置くことになりましたのでこれに伴い寄附行為の一部変更申請を行うものであります。

三、寄附行為変更条文新旧比較対照表

旧

(設置する学校)

第四条 この法人は前条の目的を達成するため、左に掲げる学校を設置する。

一、大東文化大学

大学院

文学部、経済学部

二、大東文化大学第一高等学校全日制課程

三、大東医学技術専門学校

〔附記〕——以下添付書類省略

新

(設置する学校)

第四条 この法人は前条の目的を達成するため、左に掲げる学校を設置する。

一、大東文化大学

大学院

文学部、経済学部、外国語学部

二、大東文化大学第一高等学校全日制課程

三、大東医学技術専門学校

(2) 昭和四十七年度校地・校舎等教育研究用施設

(1) 校地

板橋校地

区 分	専 用 (坪)	共 用 (坪)	計 (坪)	所 在 地	備 考
小					
計①	四、四二九・八〇	一九、三五九・二〇	二三、七八九・〇〇		
一号校舎敷地	一、六五二・九一		一、六五二・九一	東京都板橋区高島平 一丁目九番一号	高等学校共用 専門学校共用
二号校舎敷地	一、六五二・九一		一、六五二・九一		
三号校舎敷地	七二七・二八		七二七・二八		
本館敷地		六六一・一六	六六一・一六		
図書館敷地	三九六・七〇		三九六・七〇		
食堂及び道場敷地		三九六・七〇	三九六・七〇		
校舎兼体育館敷地		一、六〇九・九三	一、六〇九・九三		
その他		一六、六九一・四一	一六、六九一・四一		大学部室、守 衛室、運転手 控室、倉庫等 敷地を含む

東松山校地

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	所在地	備考
管理棟敷地	八六四・〇〇		八六四・〇〇	東松山市大字岩岩敷 字長坂五六〇	
一号館敷地	一、四四〇・〇〇		一、四四〇・〇〇		
二号館敷地	三、五二〇・〇〇		三、五二〇・〇〇		
三号館敷地	一、〇〇八・〇〇		一、〇〇八・〇〇		
実験棟敷地	一、三一〇・〇〇		一、三一〇・〇〇		
教員研究棟敷地	三九九・〇〇		三九九・〇〇		
厚生センター敷地	八九六・〇〇		八九六・〇〇		
図書館敷地	八二五・〇〇		八二五・〇〇		
武道館敷地	一、六〇〇・〇〇		一、六〇〇・〇〇		
体育館敷地	二、五〇〇・〇〇		二、五〇〇・〇〇		
職員宿舍敷地	一、二七五・〇〇		一、二七五・〇〇		
独身寮 (学生食堂)敷地	三、六九〇・〇〇		三、六九〇・〇〇		
運動場敷地	四五、三五三・四〇		四五、三五三・四〇		
その他	六五、一五五・六〇		六五、一五五・六〇		
小計	一二九、八三六・〇〇		一二九、八三六・〇〇		倉庫等敷地を 含む
合計	一三四、二六五・八〇	一九、三五九・二〇	一五三、六二五・〇〇		

第三編 大東文化大学時代
 学校法人所有地

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	所在地	備考
高校校舎敷地			一、三二七・六〇	東京都板橋区高島平 一丁目九番一號	
運動場敷地			三、二三五・四〇		高等学校部 敷地、中庭敷 地等を含む
宅地			二、五四二・七八	東松山市大字岩殿 字南新井五九一 他二九筆	
			一、六八四・八一	東松山市大字岩殿 字天明高一一七一二 他九筆	
			四、一〇八・五九	東松山市大字岩殿 字重観山一一四三一 他一九筆	
山林			四、二九一・〇〇	東松山市大字岩殿 字南新井五八三―五 他四筆	
			六〇〇・〇〇	狭山市大字北入曾 字南入間野一四七七―四 他二筆	
			二、〇三二・〇〇	東松山市大字岩殿 字岩沢二二一 他二筆	
			三、四四七・〇〇	比企郡鳩山村大字石坂 字石沢二四一―一五一	

(2) 校舎等建物
板橋校舎等建物

總計	合	山	原
計(㎡)	計(㎡)	林	野
一八三、二九一・一八	二九、六六六・一八	四、七七〇・〇〇	一、〇四七・〇〇
		四二六・〇〇	一五四・〇〇
		三〇一・四	一、〇四七・〇〇
		香取郡下総町地蔵原	香取郡鎌野村大字鎌原
			字鬼の泉水一四七六一六
			那須郡那須町大字高久内
			字白川道下一一七八一七〇
			那須郡那須町大字高久乙
			字道東二三一一六八

建物区分	年次 計画	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	構造	室数	備考
一号校舎		三、五六〇・二二		三、五六〇・二二	鉄筋コンクリート造陸屋	六三	
二号校舎		三、五二八・〇〇		三、五二八・〇〇	根塔屋地下付四階建	二八	
三号校舎		八二八・〇〇		八二八・〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋	一八	
本館			八九二・二二	八九二・二二	根五階建 鉄筋コンクリート造陸屋	一四	高等学校 専門学校共用

図書館	六〇八・五八	六〇八・五八	鉄筋コンクリート造陸屋 根二階建	七	高等学校 専用
食堂及び道場	六一五・九五	六一五・九五	木造瓦葺二階建	二	高等学校 共用
校舎兼体育館	五、一四六・二三	五、一四六・二三	鉄筋コンクリート及び鉄 骨造メッキ鋼板葺五階建	二二	高等学校 共用
その他	四四四・五一	四四四・五一	木造モルタル煉瓦並葺 平家建	一	大学 部署
小計①	八、九六九・三二	六六六五四・四〇	一五、六二三・七一		

東松山校舎等建物

建物区分	専 用(㎡)	共 用(㎡)	計(㎡)	構 造	室 数	備 考
管理棟	一、六六三・二五		一、六六三・二五	鉄筋コンクリート造陸屋 根地下一階付六階建	三二	
一号館	三、一九二・〇〇		三、一九二・〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根四階建	二二	
二号館	二、〇七六・一八		二、〇七六・一八	鉄筋コンクリート造陸屋 根二階建	四	
三号館	六八四・〇〇		六八四・〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根平家建	二	
実験棟	一、六七九・七八		一、六七九・七八	鉄筋コンクリート造陸屋 根二階建	二五	
教員研究棟	六一二・〇〇		六一二・〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根地下一階付二階建	一五	

厚生センター	一、三九四・六〇		一、三九四・六〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根地下二階付三階建	二九	
図書館	一、〇二五・〇〇		一、〇二五・〇〇	鉄筋コンクリート造地下 一階付二階建	一一	
武道館	一、〇八九・〇〇		一、〇八九・〇〇	鉄骨陸屋根平家建	一〇	
体育館	一、六六七・六九		一、六六七・六九	鉄骨鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺二階建	一六	
職員宿舎	八九一・三六		八九一・三六	鉄筋コンクリート造陸屋 根三階建	一八	
单身寮 (学生食堂)	二、五五六・一七		二、五五六・一七	鉄筋コンクリート造陸屋 根四階建	六八	
食卓	三一・四五		三一・四五	木造レシノ鉄板瓦葺平 家建		(二棟)
小計	一八、五六二・四八		一八、五六二・四八			
合計	二七、五三一・七九	六、六五四・四〇	三四、一八六・一九			

学校法人所有校舎等建物

建物区分	専 用(㎡)	共 用(㎡)	計(㎡)	構 造	室数	備 考
高等学校校舎			三、四〇四・八〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根三階建		
三号校舎			七五六・〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根五階建		専門学校
守衛室			一四・八五	軽鋼鉄筋造平家建	一	
高校部室			一四二・六〇	木造平家建		本部

研究室6	1	20・400	中国文学科	2
研究室5	2	30・600	文学部長室	2
研究室4	3	30・600	日本文学科	2
研究室3	4	30・600	文学部長室	2
研究室2	5	30・600	研究家	2
研究室1	6	30・600	研究家	2
講義室1	7	30・600	研究家	2
講義室2	8	30・600	研究家	2
講義室3	9	30・600	研究家	2
講義室4	10	30・600	研究家	2
講義室5	11	30・600	研究家	2
講義室6	12	30・600	研究家	2
講義室7	13	30・600	研究家	2
講義室8	14	30・600	研究家	2
講義室9	15	30・600	研究家	2
講義室10	16	30・600	研究家	2
講義室11	17	30・600	研究家	2
講義室12	18	30・600	研究家	2
講義室13	19	30・600	研究家	2
講義室14	20	30・600	研究家	2
講義室15	21	30・600	研究家	2
講義室16	22	30・600	研究家	2
講義室17	23	30・600	研究家	2
講義室18	24	30・600	研究家	2
講義室19	25	30・600	研究家	2
講義室20	26	30・600	研究家	2
講義室21	27	30・600	研究家	2
講義室22	28	30・600	研究家	2
講義室23	29	30・600	研究家	2
講義室24	30	30・600	研究家	2
講義室25	31	30・600	研究家	2
講義室26	32	30・600	研究家	2
講義室27	33	30・600	研究家	2
講義室28	34	30・600	研究家	2
講義室29	35	30・600	研究家	2
講義室30	36	30・600	研究家	2
講義室31	37	30・600	研究家	2
講義室32	38	30・600	研究家	2
講義室33	39	30・600	研究家	2
講義室34	40	30・600	研究家	2
講義室35	41	30・600	研究家	2
講義室36	42	30・600	研究家	2
講義室37	43	30・600	研究家	2
講義室38	44	30・600	研究家	2
講義室39	45	30・600	研究家	2
講義室40	46	30・600	研究家	2
講義室41	47	30・600	研究家	2
講義室42	48	30・600	研究家	2
講義室43	49	30・600	研究家	2
講義室44	50	30・600	研究家	2
講義室45	51	30・600	研究家	2
講義室46	52	30・600	研究家	2
講義室47	53	30・600	研究家	2
講義室48	54	30・600	研究家	2
講義室49	55	30・600	研究家	2
講義室50	56	30・600	研究家	2
講義室51	57	30・600	研究家	2
講義室52	58	30・600	研究家	2
講義室53	59	30・600	研究家	2
講義室54	60	30・600	研究家	2
講義室55	61	30・600	研究家	2
講義室56	62	30・600	研究家	2
講義室57	63	30・600	研究家	2
講義室58	64	30・600	研究家	2
講義室59	65	30・600	研究家	2
講義室60	66	30・600	研究家	2
講義室61	67	30・600	研究家	2
講義室62	68	30・600	研究家	2
講義室63	69	30・600	研究家	2
講義室64	70	30・600	研究家	2
講義室65	71	30・600	研究家	2
講義室66	72	30・600	研究家	2
講義室67	73	30・600	研究家	2
講義室68	74	30・600	研究家	2
講義室69	75	30・600	研究家	2
講義室70	76	30・600	研究家	2
講義室71	77	30・600	研究家	2
講義室72	78	30・600	研究家	2
講義室73	79	30・600	研究家	2
講義室74	80	30・600	研究家	2
講義室75	81	30・600	研究家	2
講義室76	82	30・600	研究家	2
講義室77	83	30・600	研究家	2
講義室78	84	30・600	研究家	2
講義室79	85	30・600	研究家	2
講義室80	86	30・600	研究家	2
講義室81	87	30・600	研究家	2
講義室82	88	30・600	研究家	2
講義室83	89	30・600	研究家	2
講義室84	90	30・600	研究家	2
講義室85	91	30・600	研究家	2
講義室86	92	30・600	研究家	2
講義室87	93	30・600	研究家	2
講義室88	94	30・600	研究家	2
講義室89	95	30・600	研究家	2
講義室90	96	30・600	研究家	2
講義室91	97	30・600	研究家	2
講義室92	98	30・600	研究家	2
講義室93	99	30・600	研究家	2
講義室94	100	30・600	研究家	2

四〇七番教室	四〇六番教室	四〇五番教室	四〇四番教室	四〇三番教室	四〇二番教室	準備室	四〇一番教室	三〇七番教室	三〇六番教室	三〇五番教室	三〇四番教室	三〇三番教室	研究室1	事務室5	研究室1	三〇一番教室	2	3	4	5	6	研究室1		
七・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	三〇・六〇	二・二一・五〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	六・二〇	三〇・六〇	二・二一・五〇	二〇・四〇						
音楽教室					普通教室		書道教室						教育学科	書道センター	書道1	書道教室							中国語学科	
四	五	四	五	四	五	八	五	五	五	五	五	五	六	四	八	二	二	二	二	二	二	二	二	二

	二号校舎
四〇八番教室 四〇九番教室 四一〇番教室 四一一番教室 四一二番教室 四一三番教室 四一四番教室 四一五番教室 四一六番教室 便所・廊下等 の他	事務室1 学生相談室 事務室2 事務室3 事務室4
七・二〇音楽教室 七・二〇 七・二〇 七・二〇 七・二〇 七・二〇 七・二〇 七・二〇 七・二〇 七・二〇 一、一一九・三二二	一一一・五〇教務課 三〇・六〇 六一・二〇学生課 六一・二〇教職課 六一・二〇体育會 六一・二〇普通教室 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 六一・二〇 一一一・五〇 三〇・六〇
四 四 四 四 四 四 四 四 四 四	一 一五 四〇 六九 六九 六九 六九 六九 六九 六九 一五六
二八	二八
三、五二八・〇〇	三、五二八・〇〇
三、五二八・〇〇	三、五二八・〇〇

三号校舎									
講義室1 2	の他 便所・廊下そ 倉庫実電室 四六番教室 四五番教室 四四番教室 四三番教室 四二番教室 四一番教室 三六番教室 三五番教室 三四番教室 三三番教室 三二番教室 三一番教室 二五番教室 二四番教室 二三番教室 二二番教室	八五〇・二〇 一六二・〇〇 三三・六〇 九一・八〇 九一・八〇 九一・八〇 九一・八〇 九一・八〇 一六二・〇〇 一六二・〇〇 九一・八〇 九一・八〇 九一・八〇 九一・八〇 一六二・〇〇 一六二・〇〇 一八三・六〇 九一・八〇	普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室 普通教室	二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇 二二〇	一八	八二八・〇〇	八二八・〇〇		
三〇・六〇 三〇・六〇	大学院								

本館																				
事務室1 交換室	の 便所・廊下そ の他	倉庫	/	/	/	/	研究室1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	研究室1	大学院学生授 室	
九一・二五 九一・二五	三六五・二〇	四五・二〇	四〇・五〇	三〇・六〇	三〇・六〇	三〇・六〇	四〇・五〇	一五・三〇	三〇・六〇	大学院										
管理一課係		/	/	/	/	経営学科	(経済学部 長室兼)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	経済学科		
			四	四	四	四	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二			
一四																				
	八九二・三三																			
	八九二・三三	(内九一八〇m ² 専門学校を含む)																		

	図書館
受付 用務員室 放送室 女子更衣室 事務室2 理事長室 役員室 事務局長室 事務局3 事務局長室 事務局4 会議室 便所・廊下その他	事務室1 閲覧室1 書庫(1) 閲覧室2 3 整理室 書庫(2) 廊下その他
二・二五 一五・六二五 一七・五五 一四・七五 四三・二〇 経理課 六〇・七五 三〇・三七五 三〇・三七五 二九・〇二五 調査室 二八・八五六 二七・〇〇 秘書室 九一・一二五 三九一・〇八九	四七・二五 一一〇・二五 学生閲覧室 八一・〇〇 三七・八〇 教員閲覧室 一三七・二八 学生閲覧室 二〇・二五 七四・二五 一〇〇・五〇
七二 四 九〇	

管理棟		校舎兼体育館		食堂・道場	
電気室	の他 便所・廊下そ の他	電気室 ボイラー機械 室 六一番教室 六二番教室 六三番教室 六四番教室 講堂兼体育館 観客席 映写室 便所・廊下そ の他	五一番教室 五二番教室 教員控室 電気室 ボイラー機械 室 六一番教室 六二番教室 六三番教室 六四番教室 講堂兼体育館 観客席 映写室 便所・廊下そ の他	道場 食堂 便所・廊下そ の他	
七九・七五	一、八二二・〇二	二四九・六〇 二四九・六〇 二四九・六〇 二四九・六〇 二四九・六〇 二四九・六〇 二四九・六〇 二四九・六〇 九七一・二八 三三二・〇〇 二四・一三	三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇 三三三〇	二六四・九八 三三一・二四 一九・七三	二
三三	一、六六三・二五		五〇四 五〇四		
			一一二		
				六一五・九五	
			五、一四六・二三		
			五、一四六・二三	六一五・九五	

管理センター	二〇・三五
用務員室	三三・六三
ボイラー室	一一・八〇
女子更衣室	一〇・二五
交換室	二九・一五
機械室	二五・四八
倉庫1	六〇・五〇
倉庫2	一九・八〇
事務室1	六〇・五〇 保健体育課 一〇・七五 管理二課他
放送室	一一・九五
休養室1	一五・二二五
休養室2	一五・二二五
医務室	三〇・二五
印刷室	一六・一〇
男子更衣室	七・八〇
警備室	九・三五
宿直室	二〇・九〇
事務長室	三〇・二五
応接室1	一五・二二五
●	一五・二二五

	一号館
応接室5 秘書室1 大会議室 小会議室 秘書室2 教養部長室 学長室 学務局長室 応接室 便所・廊下その他	一一一番教室 一一二番教室 一一三番教室 一一四番教室 一一五番教室 一一六番教室 電気室
一九・九五 五・四〇 九〇・七五 三一・三五 五・四〇 三〇・二五 三〇・二五 三〇・二五 三〇・二五 一九・九五 六二・三九	一一四〇〇普通教室 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 七六〇〇 五四〇〇 一一四〇〇普通教室
	七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇 七二〇
三三	
三、一九二・〇〇	
三、一九二・〇〇	

三	二	三	三	三	二	二	三	二
二	四	四	四	四	四	四	四	四
六八四・〇〇	二、〇七六・一八	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	二、〇七六・一八
六八四・〇〇	七二四・一八	三〇〇	二三八・〇〇	三三八・〇〇	三三八・〇〇	三三八・〇〇	三三八・〇〇	二、〇七六・一八
普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室
二二五番教室	二二六番教室	二二七番教室	二二八番教室	二二九番教室	二三〇番教室	二三番教室	二三番教室	二三番教室
用務員室	教員控室	一一番教室	一二番教室	一三番教室	一四番教室	一五番教室	一六番教室	一七番教室
一一番教室	一二番教室	一三番教室	一四番教室	一五番教室	一六番教室	一七番教室	一八番教室	一九番教室
二〇番教室	二一番教室	二二番教室	二三番教室	二四番教室	二五番教室	二六番教室	二七番教室	二八番教室
二九番教室	三〇番教室	三一番教室	三二番教室	三三番教室	三四番教室	三五番教室	三六番教室	三七番教室
三番教室	四番教室	五番教室	六番教室	七番教室	八番教室	九番教室	一〇番教室	一一番教室
二二四・五〇	一、二四四・五〇	一四四・〇〇	一四四・〇〇	一四四・〇〇	一四四・〇〇	七六・〇〇	七六・〇〇	七六・〇〇
普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室	普通教室
七二	七二	七二	七二	七二	七二	七二	七二	七二
二二〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇

第二章 板橋・東松山時代

実験棟	三一二番教室 の便所・廊下その他	二二八・〇〇 二二八・〇〇	普通教室	三〇〇	三五	一、六七九・七八	一、六七九・七八
研究室1	二〇・〇〇	日本文学科	二				
〃	二〇・〇〇	中国文学科	二				
〃	二〇・〇〇	英米文学科	二				
〃	二〇・〇〇	教養課程	二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
〃	二〇・〇〇		二				
研究室12	三七・五〇	地学	二				
準備室	三七・五〇						
四二三番教室	一五〇・〇〇	地学教室	一一〇				
四一三番教室	七五・〇〇		七五				
四二番教室	一〇〇・〇〇	普通教室	一一四				
四一番教室	一〇〇・〇〇	L・S教室	五三				
録音室	三七・五〇						
研究室11	三七・五〇	語学	四四				
四一四番教室	三七・五〇	普通教室	四四				
〃	三七・五〇		四				

		教員研究棟			
ポンプ室 研究室1	ボンプ室 研究室1		研究室13 準備室 四二一番教室 四二二番教室 準備室 研究室14 他 の他 の他	三七・五〇 三七・五〇 一五〇・〇〇 一五〇・〇〇 三七・五〇 三七・五〇 四一七・二八	生物 生物 化学教室 化学 二
2	2	三〇・二四		二	
3	3	三〇・二四		二	
4	4	三〇・〇〇		二	
5	5	三〇・二四	教育学科	二	
6	6	三〇・二四		二	
7	7	三〇・二四		二	
8	8	三〇・二四	教養課程	二	
9	9	三〇・二四		二	
10	10	三〇・二四		二	
11	11	三〇・二四		二	
12	12	三〇・二四		二	
		六八・〇〇			
		一五			
		六一二・〇〇			
		六一二・〇〇			

										厚生センタ			
											倉庫 車庫 売店1	研究室13	
											8	14	
											7		
											6		
											5		
											4		
											3		
											2		
											1		
												の 他 所 ・ 廊 下 等	
												三〇・二四 三〇・二四 二〇・八八	
												三三・二五 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇 一三三・〇〇	三〇・二四 教育課程
												二二 二二	
												二九	
												一、三九四・六〇	
												一、三九四・六〇	

図書館													
事務室 閲覧室 1 視聴覚室 暗室 ボンブ室 閲覧室 3 5 4	五〇〇〇 一〇〇〇〇 五〇〇〇 三九・六〇 一〇・四〇 二五・〇〇 一〇〇〇〇 一〇〇〇〇 一〇〇〇〇	新聞閲覧室 職員閲覧室 学生閲覧室	一八 二六 三六 二〇 二〇	一、〇二五・〇〇 〇〇		一、〇二五・〇〇 〇〇	学生集会所 和室 茶室 部室 1 2 3 4 5 6 7 8 の他所・廊下等	九九・七五 二二・五七 三五・〇〇 二五・一七五 二五・一七五 三三・二五 三三・二五 三三・二五 二五・一七五 二五・一七五 二五・一七五 二五・一七五 三三・二五 三三・二五 三四四・二八					

体育館	武道館
部 室1	書庫1
の他	の他
の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他	の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他
二五〇・七〇	二五〇・七〇
九〇・〇〇	〇〇・〇〇
一六・五〇	〇〇・〇〇
三七・八〇	〇〇・〇〇
一八・〇〇	〇〇・〇〇
六八・五〇	〇〇・〇〇
一三・五〇	〇〇・〇〇
一八〇・〇〇	〇〇・〇〇
一〇・〇	一〇・〇
一六、一、六六七・六九	一〇、一、〇八九・〇〇
一、六六七・六九	一、〇八九・〇〇

第二章 板橋・東松山時代

	(独身寮 (学生食堂))	
寮 1	食堂(1)	住宅 8
寮 2	調理室	廊下その他
	食堂	18
	事務室	17
	ミルグホール	16
	機械室	15
	食堂(2)	14
	売店	13
	七・一六・五五 学生用	12
	六・三〇	11
	一二・八八	10
	一〇五・八四	9
	一四・五〇	8
	三〇・〇〇	四三・八三
	四四・八〇	四三・八三
	五〇・〇四	四三・八三
	一〇五・八四	四二・八七
	四八・一六 職員用	四三・八三
	一〇五・八四	四三・八三
	六八二・五五六・一七	四三・八三
	二、五五六・一七	四三・八三

寮 室 3	寮 室 4	寮 室 5	寮 室 6	寮 室 7	寮 室 8	寮 室 9	寮 室 10	事務室②	管理人室	休憩室1	2	前 室	脱衣室	シャワー室	浴室	ボイラー室	寮 室 11	寮 室 12	寮 室 13	寮 室 14	寮 室 15	寮 室 16	
→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八	→二・八八							

	寮																						
39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八
八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八

寮室	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	の 他 所 ・ 廊 下 等
七 三 四 ・ 四 八	一一・八八											

(三) 法学部の設置

昭和三十六年九月、旧池袋校舎より板橋校舎へ移転後着々と施設・設備の拡張整備につとめ併せて教員組織などの充実・強化がはかられてきた。昭和三十八年度経済学部経営学科を増設後、ひきつづき昭和四十一年九月三十日文学部に英米文学科、同年十一月三十日に大学院文学研究科博士課程をそれぞれ文部大臣宛申請し認可・承認されたことは前述の通りであるが、この時、既に将来の計画として、(1)昭和四十二年九月三十日設置認可申請、法学部法律学科を昭和四十三年四月一日開設、(2)同年十一月三十日設置認可申請、大学院経済学研究科を昭

和四十二年四月一日開設と発表されていた。その後これらの学部・大学院の設置について機会ある毎に検討されてきたが漸くその機が熟し、昭和四十六年十一月三十日大学院経済学研究科修士課程経済学専攻について文部大臣宛設置協議がなされ、これが承認され、翌四十七年四月一日より開講の運びとなったことは前述の通りである。その後引き続き法学部設置につき準備がなされ、昭和四十七年六月二十日学園会議室で理事会・評議員会が開催され法学部法律学科の設置及びこれに伴う寄附行為の一部変更について種々審議の結果、昭和四十七年度認可申請、昭和四十八年四月一日開設することが議決された。このとき併せて経済学部経済学科の学生定員の変更（増加）についても議決され、従来入学定員二〇〇名であったものを昭和四十八年度より三〇〇名とすることが決定された。

以上の議決に基づき、昭和四十七年九月三十日付で「大東文化大学法学部設置認可申請書」、「学校法人大東文化学園寄附行為変更認可申請書」及び「大東文化大学経済学部経済学科学学生定員変更届出書」がいずれも文部大臣宛提出された。

法学部設置認可申請書及び寄附行為変更認可申請書については、文部省大学学術局高等教育課及び管理局振興課がこれに係る直接担当部局であり、ここにおいて詳細な検討がなされた上、文部大臣から「大学設置審議会」及び「私立大学審議会」にそれぞれ諮問された。その後大学設置関係担当事務官より、大学設置審議会の分科会専門部会における教員資格審査の結果相当多数の者が適当でないとされ、その為教員組織において設置基準を大幅に下回る状況であるから早速追加補充するようにとの指示があった。理事会においては早速会議を重ねこれが

対策について協議し、教員組織、教授・助教授・講師の数などの基準をふまえ満足するだけの人数を補充すべく努力がなされた結果、左記申請書中教員組織の通り満足すべきものとなった。

又、一方私立大学審議会にあっては、法学部設置に係る専用校舎の建設、これに必要な自己資金の調達状況、将来に向かつての財政計画など主として資金・財政の在り方などの面で厳しい審査がなされ、必ずしも満足すべき状態でないという結論が出され、文部大臣宛の答申において指摘された。この為十二月初旬、昭和四十八年度新設予定の大学・学部などの認可発表においては保留となり継続審査されることとなった。そのあと指摘された問題点につき関係者において種々再検討を重ね、文部省当局の指導も受けながら事業計画及び財政計画につき一部変更をし、その部分について書類を訂正別紙（末尾）確約書を含めて書類の差替え提出をした。これに基づき同審議会において引続き審査がなされた結果二月上旬「可」と判定、文部大臣に答申され、昭和四十八年二月十日付で法学部設置及びこれに伴う寄附行為変更についてそれぞれ次の通り認可（留意すべき事項が付されて）され、昭和四十八年四月一日開講した。初代法学部長に城富次氏、法律学科主任に坂本雄三氏が就任された。

記

（法学部設置認可事項）

- 1 名称 大東文化大学法学部
- 2 位置 東京都板橋区高島平一丁目九番一号

3 学部・学科及び定員

(入学定員)

(収容定員)

法学部法律学科 二〇〇名

八〇〇名

4 修業年限 四年

5 開設年次 第一年次

6 開設時期 昭和四十八年四月一日

(法学部設置認可に係る留意事項)

1 五十周年記念館及び建築中の東松山四号館を計画どおり完成すること。

2 図書は計画どおり購入、整備すること。

3 既設学部を含め入学定員を守ること。

(寄附行為変更認可事項)

1 第四条(設置する学校)第一号に法学部を加え、「一、大東文化大学、大学院、文学部、経済学部、外国語学部、法学部」とする。

(寄附行為変更認可に係る留意事項)

1 既設学部の定員超過の状態を改善するよう努めること。

2 借入金を財源とする計画はさしひかえ、負債を計画どおり確実に返済し、法人財政の健全化を図ること。

(昭和四十八年度学生定員変更に関する受理・承認事項)

1 経済学部経済学科入学定員二〇〇人↓三〇〇人

2 実施年次は第一年次

(改善または充実すべき事項)

1 採用予定の教員は、計画どおり確実に採用すること。

2 建設予定の校舎は、計画どおり確実に建設すること。

3 学生定員を厳守すること。

大東文化法務務発第六拾壹号

大東文化大学法学部設置認可申請書

このたび大東文化大学法学部を設置したいので、学校教育法第四条の規定により認可くださるよう別紙書類を添えて申請します。

昭和四十七年九月三十日

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

文部大臣 稲葉 修殿

(1) 目的または事由

本法学部を設置するに当たっては、建学の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を愛する自主精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(2) 名称

大東文化大学 法学部

法律学科

(3) 位置

東京都板橋区高島平一丁目九番一号

(4) 学部・学科等の名称並びに修業年限、学士号等及び学生定員

学部・学科等の名称	修業年限	学士号等	入学定員	収容定員	備考
(新設) 法学部 法律学科	四年	法学士	二〇〇名	八〇〇名	
(既設) 文学部 日本文学科	四年	文学士	二〇〇名	八〇〇名	昭和三十七年度設置
中国文学科	四年	文学士	一〇〇名	四〇〇名	
英文文学科	四年	文学士	一〇〇名	四〇〇名	昭和四十二年度設置

(5) 授業科目の概要

学部・学科等の名称	授業科目	授業を行う年次	必修	単位数又は時間数	摘 要
教育学部 経済学部 経営学部 外国語学部 中国語学部 英語学部	専門教育科目 法 哲 学 法 制 史 外 文 史 政 治 学 原 論 經 済 原 論 憲 法 行 政 法 一 部 行 政 法 二 部 国 際 法 一 部	四 年 四 年 四 年 四 年 四 年 三 年 三 年 三 年 三 年 三 年 三 年	教育学士 経済学士 経営学士 文学士 文学士 四 四 四 四 四 四	四〇名 三〇〇名 一五〇名 八〇名 八〇名 四 四 四 四 四 四	一六〇名 一一〇〇名 六〇〇名 三二〇名 三二〇名 三二〇名 三二〇名 三二〇名 三二〇名 三二〇名 三二〇名
法学部 法律学科 (新設)	法 哲 学 法 制 史 外 文 史 政 治 学 原 論 經 済 原 論 憲 法 行 政 法 一 部 行 政 法 二 部 国 際 法 一 部	四 年 四 年 四 年 四 年 四 年 三 年 三 年 三 年 三 年 三 年 三 年	四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四	四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四	法哲学、法制史、外交史、政治学原論、経済原論中、三科目十二単位までを一般教育科目の単位に代えることができる。

外 國 法	無 件 財 產 法	稅 法	勞 働 法	裁 判 法	刑 事 訴 訟 法	刑 法 二 部	刑 法 一 部	國 際 私 法	破 產 法	民 事 訴 訟 法 二 部	民 事 訴 訟 法 一 部	商 法 四 部	商 法 三 部	商 法 二 部	商 法 一 部	社 會 保 障 法	民 法 五 部	民 法 四 部	民 法 三 部	民 法 二 部	民 法 一 部	國 際 法 二 部
						一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
						四	四			四		四	四	四	四		四	四	四	四	四	四
						四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四

(6) 教員組織

授業科目の区分	専門教育科目
担当授業科目	外交史 演習 外国書読
専任 兼任 の別	専任
職名	講師
兼任または兼任の場合兼任の職名または職務及び担当 学科学科名	
毎週授業時間	三
講義	一
演習	二
実習・実験	
計	六
最終卒業学校 学部・学科名 卒業年月日及 び学位称号	神戸大学大学院 法学研究科博士 課程 昭和四十五年三月 法学修士
性別	男
氏名	藤本 豊
生年月日	昭和11年8月17日生
外国書読	三・四
演習	三・三
会計学	三・三
国際経済論	三・三
財政学	三・三
社会政策	三・三
経済政策	三・三
行政学	三・三
刑事学	三・四
外国書講読	四・六
演習	四・四
会計学	四・四
国際経済論	四・四
財政学	四・四
社会政策	四・四
経済政策	四・四
行政学	四・四
刑事学	四・四
演習、外国書講読中、一科目四単位以上を修得しなければならない。	

政治学原論 演習 外国書講読	憲法 演習	憲法 演習	憲法 演習
専任	専任	専任	専任
助教	講師	教授	助教
二	二	二	四
二	二	二	一
六	八	六	七
昭和十二年四月 東京帝國大学法 学部大学院	昭和四十五年三 月 早稲田大学 法学研究科博 士課程	昭和十年十月 九州大学法文学 部	明治大学大学院 政治学専攻科 政治学専攻 博士課程 昭和三十八年三 月 政治学博士
男	男	男	男
相原 良一 大正元年9月15 日生	越路 正己 昭和11年2月20 日生	服部 秀一 明治41年8月23 日生	安 世 舟 昭和10年4月12 日生

民法一部 民法三部 民法四部	民法一部 民法二部 演習	民法一部 民法二部 演習	國際法一部 國際法二部 演習
專任	專任	專任	專任
講師	教授	講師	講師
二 二 三	二 二	一 二 二	二 二
	二	二	二
七	六	七	六
日本大学大学院 法学研究科私法 学専攻 昭和四十年三月	東京帝国大学法 学部 法律学科 大正十五年三月	バイジニア大学 大学院比較法専 攻博士課程 昭和四十年六月 法学修士	東京大学大学院 法学政治学研 究科公法専門課程 昭和四十六年三 月
男	男	男	男
小野 幸二 昭和十一年四月廿 日生	大場 茂行 明治三十五年三月 日生	大西 公照 昭和四年一月 日生	田中 忠 昭和十七年二月 日生

民法五部 演習	商法一部 商法二部 演習	商法一部 商法二部 演習	商法一部 商法四部 演習 外国書談話
専任	専任	専任	専任
教授	教授	講師	助教授
四	二 二	二 二	一 三
二	二	一 二	一 二
六	七	七	七
九州帝国大学法 文学部法律学科 昭和九年三月	早稲田大学 法学部研究科 修士課程 昭和四十二年三 月	東北帝国大学法 文学部法律学科 昭和十二年三月	中央大学大学院 法学研究科民事 法専攻 修士課程 昭和三十六年三 月
男	男	男	男
飯島 要 明治39年9月17 日生	早川 勲 昭和17年1月29 日生	三 東 三 司 明治44年5月30 日生	浅野 裕 司 昭和10年2月13 日生

商法一部 商法二部 演習	民事訴訟法一部 民事訴訟法二部 演習 裁判法	民法一部 民法二部 演習	刑法一部 演習 外国書講読
専任	専任	専任	専任
教授	教授	講師	助教
二 二	二 二 二	二 二 二	三
二	二	二	一 二
六	七	八	六
東北大学法文学部 法律学科 昭和十六年三月 法学博士	法政大学大学院 社会科学部 私法専攻 昭和四十八年三月 法学修士	京都帝国大学法学部 昭和九年三月	中央大学大学院 法学研究科 博士課程 昭和四十二年三月
男	男	男	男
坂本雄三 明治44年7月25日生	三宅正雄 明治42年10月2日生	梅本吉彦 昭和15年10月14日生	杉藤忠士 昭和9年10月25日生

演習 労働法	演習 刑法Ⅱ	刑事訴訟法 刑法Ⅰ	刑法一部 刑法二部 刑事訴訟法	刑法一部 刑法二部 演習 外国書講義
専任	専任	専任	専任	専任
教授	教授	教授	教授	講師
四	二 一 一	二 二 二	二 二 二	二 二
二	二			一 二
六	六	六	六	七
月 昭和三十六年三月 法学修士	月 昭和二年三月 東京帝国大学法学部 法律学科	月 昭和十年三月 文学博士	月 昭和十年三月 文学博士	月 昭和四十六年三月 一橋大学大学院 法学研究科 博士課程
男	男	男	男	男
日生 大正十三年七月七日	日生 明治三十七年二月二十一日	日生 明治三十九年一月二十一日	日生 明治三十九年一月二十一日	日生 昭和十九年一月二日
佐藤 時次郎	城 富次	植松 正	植松 正	河原崎 弘

刑法二部 外国書談 演習 刑事学	刑法二部 刑事学 演習	民法四部 民法三部 演習 無体財産法	税法 演習
専任	専任	専任	専任
助教	教授	講師	教授
二 三	二 二	一 二 二	四
一 二	二	二	二
八	六	七	六
昭和三十一年三月 早稲田大学 公法学専攻 院法学研究科	昭和六年三月 東京帝国大学 法学部法律学科	昭和四十六年三月 日本大学大学院 法学研究科 博士課程	昭和三十六年三月 立命館大学 院法学研究科 博士課程
男	男	女	男
昭和四年十月二日生 關 力	明治四十年四月二日生 正 田 満三郎	大正十五年十一月二日生 尾 中 善 子	昭和三年十二月五日生 波多野 弘

社会政策	経済原論	税法	商法三部
兼担	兼担	兼担	兼担
講師	教授	助教	教授
社会政策 経済学科専任講師	一般教養教授 経済学	経営学科助教 税法 税務会計論	経営学科教授 経済学修士課程 教授 経済学部長 商法
二	一	二	二
二	一	二	二
昭和三十年三月 専修大学大学院 経済学研究科	昭和四十年三月 東京大学大学院 社会科学系理論 経済学専攻 博士課程	昭和二十六年三月 早稲田大学経済 学部経済学科	昭和十二年三月 専修大学経済学 部 経済学博士
男	男	男	男
神谷 謙 大正十四年九月三日生	遠藤 深 昭和三年十月十日生	藤井 誠一 昭和二年六月十六日生	佐藤 貞輔 明治三十四年四月十九日生

法哲学	会計学	国際経済論	財政学
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	教授	教授	教授
立正大学経済学部教授 商法	経営学科教授 経営学科主任 会計学	経済学科教授 経済学修士課程教授 国際経済論 低開発国経済論	経済学科教授 経済学修士課程教授 財政学
二	二	二	二
二	二	二	二
慶応義塾大学大学院法学研究科 民法学専攻 博士課程 昭和四十年三月 法学博士	明治大学商学部 昭和十八年九月	東京商科大学 昭和十六年十二月	東京帝国大学経済学部経済学科 大正十三年三月
男	男	男	男
原 秀 夫 昭和9年5月22日生	河 野 一 英 大正9年8月16日生	斎 藤 一 夫 大正7年12月13日生	七 海 吉 郎 明治34年6月4日生

国際法二部	政治学原論	外交史	法制史
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	講師	講師	講師
国学院大学法学部教授	なし	早稲田大学教授 外交史 国際法	明治大学教授
一	二	二	二
二	二	二	二
九州帝国大学大学院 昭和十六年四月	東京帝国大学法学部政治学科 (東京大学法学部大学院入学) 大正十三年三月	早稲田大学法学部大学院国際法専攻 昭和十五年三月	東京帝国大学文学部東洋文学科 昭和十四年三月 法学博士
男	男	男	男
神谷 電 男 明治43年8月16日生	堀 豊彦 明治33年9月24日生	石田 栄 雄 明治42年7月17日生	島田 正 郎 大正4年9月29日生

民法二部	社会保 障法 商法四部	民事訴訟法一部 民事訴訟法二部 破産法	國際私法
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	講師	講師	講師
国学院大学	国士館大学法学部教授 商法	慶応義塾大学教授 民事訴訟法	中央大学法学部教授 國際私法
二	一 一	一 一 一	二
二	二	三	二
九州帝国大学文学部法律学専攻 昭和十二年三月	早稲田大学法学部英法科 昭和五年三月	慶応義塾大学大学院法学研究科修士課程 昭和三十一年三月 法学修士	中央大学法学部 昭和二十四年三月
男	男	男	男
林 寿二 明治40年6月28日生	青谷 和夫 明治37年7月2日生	石川 明 昭和6年1月27日生	桑田 三郎 大正8年5月6日生

無体財産法	行政学	外国法	経済政策
兼任	兼任	兼任	兼任
講師	講師	講師	講師
学書院大学教授 商法 無体財産法	日本大学教授 行政学 自治行政	専修大学教授 外国法 手形法 商法総則	日本大学教授 財政学 商業政策
二	二	三	二
二	二	三	二
東京大学法学部 法律学科 昭和八年三月	日本大学大学院 昭和二十二年三月	専修大学法学部 昭和二十四年三月	神戸商業大学 昭和十六年三月
男	男	男	男
豊崎 光衛 明治41年6月13 日生	杉山 逸男 大正9年3月5 日生	砂田 卓士 大正12年3月13 日生	石村 暢五郎 大正7年11月9 日生

(7) 校地

板橋校地

区 分	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	所在地	備考
一号校舎敷地	一、六五二・九一		一、六五二・九一	東京都板橋区高島平 一丁目九番一号	
二号校舎敷地	一、六五二・九一		一、六五二・九一		
三号校舎敷地	七二七・二八		七二七・二八		
本館敷地	六六一・一六		六六一・一六		
図書館敷地	三九六・七〇		三九六・七〇		
食堂敷地	三九六・七〇		三九六・七〇		
四号校舎敷地	一、六〇九・九三		一、六〇九・九三		
五十周年記念会館敷地	一、八〇〇・〇〇		一、八〇〇・〇〇		
その他	一三、六七〇・六二		一三、六七〇・六二		
小計①	二二、五六八・二一		二二、五六八・二一		

東松山校地

区 分	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	所在地	備考
管理棟敷地	八六四・〇〇		八六四・〇〇	東松山市大字湯坂 字長坂五六〇	
一号館敷地	一、四四〇・〇〇		一、四四〇・〇〇		

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	所在地	備考
武道館敷地	一、六〇〇・〇〇		一、六〇〇・〇〇	東松山市大字岩殿 字長坂五六〇	
体育館敷地	二、五〇〇・〇〇		二、五〇〇・〇〇		
職員宿舍敷地	一、二七五・〇〇		一、二七五・〇〇		
合 計	五、三七五・〇〇		五、三七五・〇〇		

その他の校地

小 計	計①+②(㎡)	計②	計①+②(㎡)	倉庫等敷地を含む
二号館敷地	三、五二〇・〇〇		三、五二〇・〇〇	
三号館敷地	一、〇〇八・〇〇		一、〇〇八・〇〇	
四号館敷地	二、九二四・〇〇		二、九二四・〇〇	
実験棟敷地	一、三一〇・〇〇		一、三一〇・〇〇	
教員研究棟敷地	三九九・〇〇		三九九・〇〇	
厚生センター敷地	八九六・〇〇		八九六・〇〇	
図書館敷地	八二五・〇〇		八二五・〇〇	
学生食堂敷地	三、六九〇・〇〇		三、六九〇・〇〇	
運動場敷地	四五、三五三・四〇		四五、三五三・四〇	
その他	六二、二三一・六〇		六二、二三一・六〇	
小 計	一、二四、四六一・〇〇		一、二四、四六一・〇〇	倉庫等敷地を含む
合 計	一、四七、〇二九・二二		一、四七、〇二九・二二	

第三編 大東文化大学時代
学校法人所有地

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	所在地	備考
高校校舎敷地			一、三二七・六〇	東京都板橋区高島平 一丁目九番一号	
運動場敷地			三、二三五・四〇		高等学校、部室敷地、中庭敷地等を含む
宅地			二、五四七・七八	東松山市大字岩殿字南 新井五九一―一二二六 他二九筆	
			一、六八四・八一	東松山市大字岩殿字 天間海一―七―一二 他九筆	
			四、一〇八・五九	東松山市大字岩殿字 重観山一―四三―一 他一九筆	
山林			六、二七四・四八	東松山市大字岩殿字南 新井五八三―五 他六筆	
			四六七・七七	扶山市大字北入曾字南 入間野一―四七―七―四 他二筆	
			二、〇三二・〇〇	東松山市大字岩殿字 見沢二二一― 他二筆	
			三、四四七・〇〇	比企郡鳩山町大字石坂 字石沢二四一―一五―一	

山	原	山	林	野	林	計⑩	計⑪+⑩+⑩	合	能
一、〇四七・〇〇	一五四・〇〇	四二六・〇〇	四、七七〇・〇〇	二、四〇〇・〇一	一、六五五、〇九八・〇〇	九、七六八・七五	一、七〇二、八六一・一〇	一、八五五、二六五・三一	遊遊校舎敷地 幼稚園敷地 医専敷地
香妻郡織志村大字鎌原 字鬼の泉一四七六一六	那須郡那須町大字高久 丙字白川道下 一七八一七〇	那須郡那須町大字高久 乙字道東二三一六八	香取郡下総町地蔵原 三〇一四	茨城県筑波郡 大穂町蒲沼薄田 他	北海道勇払郡鷺川町 字二宮四二七一 他十一筆	東京都武蔵野市八幡町 三丁目五番八号	東京都板橋区高島平 三丁目六番一号	東京都板橋区高島平 九丁目四三	

(8) 校舎等建物
板橋校舎等建物

建物区分	年次 計画	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	構造	階数	備考
一号校舎	〃	三、五六〇・二二三		三、五六〇・二二三	鉄筋コンクリート造陸屋 根塔屋地下付四階建	六三	昭和四十八年八月 完成予定 図書館 研究室
二号校舎	〃	三、五二八・〇〇〇		三、五二八・〇〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根五階建	二八	
三号校舎	〃	八二八・〇〇〇		八二八・〇〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根五階建	一八	
本館	〃	八九二・二二三		八九二・二二三	鉄筋コンクリート造陸屋 根二階建	一四	
図書館	〃	六〇八・五八		六〇八・五八	鉄筋コンクリート造陸屋 根二階建	七	
食堂棟	〃	六一五・九五		六一五・九五	木造瓦葺二階建	二	
四号校舎	〃	五、一四六・二三		五、一四六・二三	鉄筋コンクリート及び鉄 骨造メッキ鋼板葺五階建	一二	
その他	〃	四五四・五一		四五四・五一	木造モルタル塗込亜鉛葺 平家建		
五十周年記念会館	一年次	六、五一六・一六		六、五一六・一六	鉄筋コンクリート造陸屋 根六階建	七六	
計①		二二、一四九・八七		二二、一四九・八七			

東松山校舎等建物

建物区分	年次 計画	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	構造	造	室数	備考
管理棟	●	一、六六三・二五		一、六六三・二五	鉄筋コンクリート	造陸屋	三二	
一号館	●	三、一九二・〇〇		三、一九二・〇〇	根地下二階付六階建			
二号館	●	二、〇七六・一八		二、〇七六・一八	鉄筋コンクリート	造陸屋	二三	
三号館	●	六八四・〇〇		六八四・〇〇	根二階建		四	
四号館	●	三、三四五・〇〇		三、三四五・〇〇	鉄筋コンクリート	造陸屋	二	
実験棟	●	一、六七九・七八		一、六七九・七八	根三階建		二	昭和四十八年三月 完成予定
教員研究棟	●	六二二・〇〇		六二二・〇〇	鉄筋コンクリート	造陸屋	二五	
厚生センター	●	一、三九四・六〇		一、三九四・六〇	根地下二階付二階建		二九	
図書館	●	一、〇二五・〇〇		一、〇二五・〇〇	根地下二階付三階建		一一	
武道館	●	一、〇八九・〇〇		一、〇八九・〇〇	鉄筋コンクリート	造地下	一〇	
体育館	●	一、六六七・六九		一、六六七・六九	鉄骨鉄筋コンクリート	造	一六	
職員宿舎	●	八九一・三六		八九一・三六	亜鉛メッキ鋼板付二階建		一八	
					鉄筋コンクリート	造陸屋		
					根三階建			

学校法人所有校舎等建物

建物区分	年次 計画	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)	構造	室数	備考
学生食堂		開設時 二、五五六・一七		二、五五六・一七	鉄筋コンクリート造陸屋 根四階建	六八	
倉庫		三一・四五		三一・四五	木造レジノ鉄板瓦葺平 家建		(二棟)
小	計②			二一、九〇七・四八			
合	計①			四四、〇五七・三五			
高等学校校舎				三、六五五・〇二	鉄筋コンクリート造陸屋 根三階建		
三号校舎				七五六・〇〇	鉄筋コンクリート造陸屋 根五階建		専門学校
守衛室				一四・八五	軽量鉄筋造平家建		本部
高校部室				一四二・六〇	木造平家建		本部
運転手控室				一一・〇二			
盤進学校校舎				六、八六九・〇〇			
幼稚園園舎				七五三・五一			
その他				一一八・〇八			
合	計①			一〇、〇八七・六〇			
秘	計①+②			五六、三七七・四三			

(9) 設備

(1) 図書及び學術雜誌（法学部専門教育のみ）

學術雜誌		専門教育 関係図書		法学部		法律学科		種別		冊数または種類数		内訳		備考
		法学部	法律学科	計	開設時	計	開設時							
		計	開設時	計	開設時	計	開設時	計	開設時	計	開設時	国内書	外国書	
		一五二	一五二	一一、八二九	一一、八二九	六、三二七	五、五一二							
												九七	五五	
		一五二	一五二	一一、八二九	一一、八二九	九七	五五							

(四) 機械・器具

種別	専用点		共用		計(点)	備考
一般教育関係 機械・器具	小計	人文科学関係	七八	七八	七八	
		社会科学関係	八六	八六	八六	
		自然科学関係	一五五六	一五五六	一五五六	
	計		一七二〇	一七二〇	一七二〇	
外国語関係機械・器具 保健体育関係機械・器具	計		三九二	三九二	三九二	
			八五四	八五四	八五四	
			二九六六	二九六六	二九六六	
	計		八五四	八五四	八五四	
専門教育関係 機械・器具	計	法学部	五二	五二	五二	
		法律学科	五二	五二	五二	
		開設時	五二	五二	五二	
	小計		五二	五二	五二	
	計		五二	五二	五二	
總計			三〇一八	三〇一八	三〇一八	
		経済学部と共用				
		文学部・経済学部・外国語学部・ 法学部共用				

標準本

種別	専用		共用		計(点)	備考
	点	数	点	数		
一般教育関係 標準本	人文科学関係 社会科学関係 自然科学関係	三五	四〇	六〇	一三五	
		小計				
外国語関係標準 保健体育関係標準	計	一四	九八	二四七	一四	
		計				
専門教育関係 標準本	計	なし	なし	二四七	なし	
		計				
總計						

09 経費及び維持経営の方法

区 分	金 額	備 考
<p>一、資産状況</p> <p>1 資産総額</p> <p>2 負債総額</p> <p>3 純資産</p> <p>二、設置費</p> <p>1 校地の取得造成費</p> <p>2 建物建築費</p> <p>3 設備購入費</p> <p>三、完成時までの運営費</p> <p>第一年度</p> <p>第二年度</p> <p>第三年度</p> <p>第四年度</p>	<p>七、二九八、六三六千円</p> <p>二、一一四、四八七千円</p> <p>五、一八四、一四九千円</p> <p>〇千円</p> <p>〇千円</p> <p>四〇、〇〇〇千円</p> <p>三〇、三八八千円</p> <p>五一、六〇二千円</p> <p>八三、八六五千円</p> <p>一一二、一三二千円</p>	<p>因 書</p> <p>学生生徒等納付金収入</p> <p>同 右</p> <p>同 右</p> <p>同 右</p>

昭和四十八年度収支予算書

収入

經常部 金一、二二四、六一三、〇〇〇円

臨時部 金 八七九、五三四、二八二円

計 金二、一〇四、一四七、二八二円

支出

經常部 金一、一八二、九二一、〇〇〇円

臨時部 金 九二一、二二六、二八二円

計 金二、一〇四、一四七、二八二円

(うち四三、七七四、二八二円を次年度臨時部へ繰越)

昭和四十九年度収支予算書

収入

經常部 金一、〇八九、四八三、〇〇〇円

臨時部 金 六三七、四二五、二八二円

計 金一、七二六、九〇八、二八二円

支出

經常部 金一、二七七、一四七、〇〇〇円

臨時部 金 四四九、七六一、二八二円

計 金一、七二六、九〇八、二八二円

(うち三五、六六六、二八二円を次年度臨時部へ繰越)

昭和五十年取支予算書

取入

經常部 金一、〇九四、〇九四、〇〇〇円

臨時部 金 六一六、四九三、二八二円

計 金一、七一〇、五八七、二八二円

支出

經常部 金一、三九三、四九四、〇〇〇円

臨時部 金 三二七、〇九三、二八二円

計 金一、七二〇、五八七、二八二円

(うち五五、九一七、二八二円を次年度臨時部へ繰越)

昭和五十一年取支予算書

取入

經常部 金一、一二〇、〇六七、〇〇〇円

臨時部 金 七二八、九七八、二八二円

計 金一、八四九、〇四五、二八二円

支出

經常部 金一、五一三、二七三、〇〇〇円

臨時部 金 三三五、七七二、二八二円

計 金一、八四九、〇四五、二八二円

(うち六六、八七九、二八二円を次年度臨時部へ繰越)

00 開設の時期

昭和四十八年四月一日

01 開設年次

法学部、法律学科 第一年次

03 現に設置している学校の概要

名 称	位 置	入学定員	総定員	備 考
大 学 院	東京都板橋区高島平一丁目九番一号	二二名	五一名	
文 学 部	同 右	四四〇名	一七六〇名	
経 済 学 部	同 右	三五〇名	一四〇〇名	
外 国 語 学 部	同 右	一六〇名	六四〇名	
大東文化大学第一高等学校	同 右	二五〇名	七五〇名	
大東文化大学附属星進高等学校	東京都武蔵野市八幡町三丁目五番八号	二〇〇名	六〇〇名	
大東文化大学附属星進中学校	同 右	四〇名	一一〇名	
大東文化大学附属星進小学校	同 右	四〇名	二四〇名	
大東文化大学附属青桐幼稚園	東京都板橋区高島平三丁目六番一号	一一〇名	二四〇名	
大東文化大学附属及進幼稚園	東京都武蔵野市八幡町三丁目五番八号	四〇名	一一〇名	
大東医学技術専門学校	東京都板橋区高島平一丁目九番一号	二二〇名	五二〇名	

04 法学部設置に係る決議録

理事会決議録

一、日 時 昭和四十七年六月二十日（火）正午

一、場 所 学園会議室

一、理事現在数 十六名

一、出席理事

金子昇・神立時三郎・水越敏・佐伯梅友・坂本通・佐藤良輔・影山誠一・波多野太一・高木栄三・大島宇一・桐野一文・村田克己

一、議案

1 法学部設置について

2 その他

一、議事

金子昇理事長議長となり寄附行為第六条に規定する理事の過半数の出席があり定足数に達したので開会を宣して議案の審議に入った。各議案の審議の要領及び賛否の結果は次の通りである。

配

1 法学部設置について

金子昇理事長より学部・学科等の充実計画について説明がなされた。続いて水越敏常務理事より議案についての総合的な説明がなされ、下田博一管理部長の詳細な説明に基づいて審議を重ねた結果全員異議なく次の通り可決された。

(一) 法学部設置について

(1) 法学部を設置し法律学科を置くこと。

(2) 入学定員は二〇〇名とすること。

- (イ) 開設の時期については昭和四十八年四月一日（学部設置認可申請昭和四十七年度）とすること。
- (ロ) 法学部設置認可申請に係る準備は管理部が総括し、経理部・教務部・図書館がそれぞれ職務を分担してその事務を行うこと。
- (ハ) 法学部設置に伴う寄附行為の一部変更について
- (ニ) 次の通り変更すること。

第四条（設置する学校）第一号を

「一、大東文化大学、大学院、文学部、経済学部、外国語学部、法学部」とすること。

昭和四十七年六月二十日

決議録署名人

金子昇
神立時三郎
水越巖
佐伯梅友
坂本通
佐藤良輔
影山誠一

評議員会決議録

一、日 時 昭和四十七年六月二十日（火）二時

一、場 所 学園会議室

一、評議員現在数 三十三名

一、出席評議員 金子昇・神立時三郎・水越敏・佐伯梅友・坂本通・佐藤良輔・影山誠一・波多野宏一・高

木栄三・大島宇一・桐野一文・村田克己・野口正之・大西経信・篠原武英・石井勲・井上

博二・板谷栄吉・下田博一・上田守長・沖田嘉典

一、議 案

1 法学部設置について

2 その他

一、議 事

波多野 宏一
高木 栄三
大島 宇一
桐野 一文
村田 克己

金子昇理事長議長となり寄附行為第十三条に規定する評議員の過半数の出席があり所定の定足数に達したので開会を宣した。各議案の審議の要領及び賛否の結果は次の通りである。

記

1 法学部設置について

金子昇理事長より学部・学科等の充実に計画について説明がなされた。続いて水越巖常務理事より議案についての総合的な説明がなされ、下田博一管理部長の詳細な説明に基づいて審議を重ねた結果、全員異議なく次の通り可決された。

(一) 法学部設置について

(1) 法学部を設置し法律学科を置くこと。

(2) 入学定員は二〇〇名とすること。

(3) 開設の時期については昭和四十八年四月一日（学部設置認可申請昭和四十七年度）とすること。

(4) 法学部設置認可申請に係る準備は管理部が総括し、経理部・教務部・図書館がそれぞれ職務を分担してその事務を行うこと。

(二) 法学部設置に伴う寄附行為の一部変更について

(1) 次の通り変更すること。

第四条（設置する学校）第一号を

71、大東文化大学、大学院、文学部、経済学部、外国語学部、「法学部」とすること。
昭和四十七年六月二十日

決議署名人名

金子 昇
神立 時三郎
水越 巖
佐伯 梅友
坂本 通
佐藤 良輔
影山 誠一
波多野 宏一
高木 榮三
大島 宇一
桐野 一文
村田 克己
野口 正之

大西 経信
篠原 武英
石井 勲
井上 博二
板谷 榮吉
下田 博一
上田 守長
沖田 嘉典

右は原本に相違ありません
昭和四十七年九月二十九日

学校法人 大東文化学園

理事長 金子 昇

(参考)

寄附行為変更認可申請書の内容一部変更について(追加書類)

大東文化法務発第一〇七号

昭和四十八年一月三十日

文部大臣 奥野 誠亮殿

私立大学審議会会長 佐藤 朝殿

学校法人 大東文東化学園

理事長 金子 昇

法学部設置に伴う寄附行為変更認可申請書の内容一部変更について（お願い）

このことについて、昭和四十七年九月三十日大東文化法総務発第六〇号により申請いたして参りましたが、本法人寄附行為変更に関する関係書類のうち別紙事項について一部内容を変更いたしたく関係書類を添え提出いたしますのでよろしく再度御審議下さいませようお願い申し上げます。

尚、このことについては、変更後の関係書類通り確実に実施していくことを別紙の通り確約いたします。

昭和四十八年一月三十日

文部大臣 奥野 誠亮殿

私立大学審議会会長 佐藤 朝殿

学校法人 大東文東化学園

理事長 金子 昇

確約書

法学部設置に伴う寄附行為変更認可申請書の内容一部変更についてお願い申し上げますが、このことにつ

き、次の通りこの計画を履行していくことを確約いたします。

記

寄附行為変更認可申請書関係資料総括表第九表収支の状況、昭和四十七年度臨時部借入金収入については当初予定額を大幅に削減し、計画事業実施にあたっては、私学振興財団からの一部借入金を除き、殆ど自己資金を充當いたします。

今後は既設の学部・学科などの充実につとめ、資金財源の総てを借入金に依存する事業は行わないこといたします。

第四編 現状と展望

以下の別表に示すとおり、大学在学学生数は九、一〇一名（大学院・専攻科在学学生を含む）、附属の高・中・小・幼稚園の生徒・児童・園児数は二、七四八名、また学園の教員数四八五名、職員数は二三四名（教職員数は兼職・兼担を含む）の多きに達し、学友活動においても、また体育活動においても益々発展の一途をたどっているのが現状である。

これを終戦後約十年間の低迷窮乏期に比するとき、まさに隔世の感の一語に尽きるものがある。新制大学移行の際「細々ながらも命脈を保つよう努力することがわれわれ卒業生の使命であり、かくすればいっかゝは誰かが建学の精神を体して再興してくれるであらうと信じて微力を尽くしたものである」と語っている時枝満康氏（高五平）のことが、いみじくもここに事実となってあらわれた。この大発展のかけには、当事者諸氏の言語に絶する苦心、同窓生を中心とする献身的な努力があったことを忘れてはならない。

第一章 大 学

第一節 文学部

(一) 日本文学科の現状と展望

日本文学科主任 萩谷 朴

眼高手低とか大胆小心という言葉がある。一見矛盾するが如くに見えて、実は両々相俟って始めて全きを期し得る、互いに欠くべからざる条件である。

教学一如ということも同然である。大学というものは、小学校低学年担当の教師の如き、身近な躰け教育を心がけると共に、教員の学問に対する到底の執念がなくしては成り立ち得ない。その意味において、知育は如何に重んじても重んじ過ぎることなく、徳育・体育・情操教育と共に揃一すべきものである。知情意・真善美、それらの徳目は、一に偏することなく、それぞれすべてに徹底してはじめて全き人格を形成し得るものなのである。

わが大東文化大学は、「日本文化の根幹をなす国学並びに漢学を振興して」「国の内外に活躍する有為の人材を養成」することを目的として建学せられたものであるが、日本人が全き日本人となることは、即ち全き世界

人、いわば人間そのものとしての完成を意味するものであって、決して狭量排他の固陋な教育に終るものではない。

そもそも、文学とは、人間如何にあるべきかの真理探求を目的とするものである。しかして、この国土に育ち、この国の伝統に生き、この民族の言葉を語り継いで来た日本人が、日本文学を研究する、これほど日本人が、その固有の特質を活かして、人間として完成し、人類の文化に貢献し得る確実な道はない。

故に、大東文化大学日本文学科は、教員学生ともに、自己の進路、自己の存在意義というものに確乎たる信念をもって、一日一日を大切に踏んでいるのである。巷間いわれるところの世代の断絶、人間の喪失の如き、現代の時弊は、各人の心にしのびこむ隙もない。

しからば、以上挙げ来たような、教学一如の充実した人間形成は、具体的には、如何にして得られるであろうか。それは、陽明王子の所謂「格物致知」「知行合一」の実学の精神であろうか。実学とは、決して卑小な職業教育の謂いではない。空理空論でもなければ、重箱の隅をつつく訓詁の学でもない。

巨視と微視、演繹と帰納、全体と個、一見矛盾するものと考えやすい、真理探求の二方法を不断に輪廻運転して、無限にかつ敏速に前進することである。巨視的観点に立たざれば、微視も明らかなるを得ず、微視を窮めることなければ、巨視は空しく方途を失う。演繹的な理論を応用することなくしては帰納の効果は尋がらないし、帰納的証明がなくしては新たな理論を演繹することはできない。全体とのかかわりのない個は存在せず、個を滅して全体の成立し得るいわれはない。

かかる当然の哲理を見失って、しばしば対立抗争するのが人間社会であり、教学の不一致に悩んでいるのが、今日のもろもろの大学問題である。

わが大東文化大学日本文学科においては、如上の明哲なる理念に立脚し、眼高手低にして知行合一せる実学を自らに課している。

この稿を草するに際して、教授諸賢に、その抱負をうかがった。その二、三を挙げると、

古代より現代にいたる日本文学研究センターとして、内外に評価され得るような学科でありたい。

① 教養としての日本文学

② 職業教育としての日本文学・語学

③ 日本文学の研究

の三面を考慮すべきである。

という御意見があった。この三面は、日本文学の学習研究による人間形成を、具体的に分解して説明したものである。しかも、本学に学ぶ学生が社会に巣立ってゆく時の、それぞれの生活環境・目的条件に即して、三面のいずれかに重点を置く結果となることを示したものである。学究として伸びるか、教師として立つか、更に広い社会の他の分野に進むか、各人それぞれに道は違うが、その場合にも、この三面はもとこれ同根であって、四年間の在学中にその三面を兼ね修める覚悟があつてこそ、いずれの道にゆくも、有為の人材たり得るであろう。

また、ある教授は、

「できるだけ定員に学生数を近づけて、優秀な学生を採択しように邁りたい。」

という希望を洩らされた。よりよき教育を実践し、教学の府として本学の水準を高めるためには、素質の優れた学生を集めて、なるべく少人数の学級で、懇切な指導をしたいと考えるのは、良識ある教育者として当然の願いである。しかし、わが国の大学教育の実情をかえりみるのに、少数の定員に制限して、多額の教育予算を削減、個々の学生に十分な財的補助を行なっている国公立の大学はさておき、現存する大学進学希望者の八〇%に余る大多数を負担し、その財政の殆どすべてを授業料その他の学生納入金によって賄ってゆかねばならぬ私立大学の現状としては、それは到底実現の不可能なことである。

かつて昭和四十四年一月の東大紛争に際して、時の文部政務次官久保田藤麿氏に面会し、官公私立大学における教員人件費の一律国家支給による、私学財政の抜本的緩和と、学生父兄の教育費負担の軽減平等化を第一条件として、以下九か条に及ぶ教育改善策を力説したことがあった。それがわずかに私立大学に対する人件費の僅少な補助となつて部分的に実現したことはあったが、まだまだ百年河清を待つが如き現況である。

しかし、社会的条件・経済的条件が劣悪であるからといって、われわれは、教学の尊い務めを一日たりとも怠せにすることはできない。また、そのために自己を偽り、自己を貶めることのできないのが、これまた宿世ともいふべき教師の性である。

幸い、日本文学科においては、佐伯学長の人徳と、金子理事長以下の理解及び教員各位の謙抑なる協力とによつて、新制大学としては、他に比類のないほどに充実した教授陣をそろえている。即ち、

国語学 佐伯梅友・鈴木康之・馬淵和夫・渡辺義夫・土屋信一

言語学 宇井英俊・市井外喜子

上代文学 渡瀬昌忠・太田善磨・辰巳正明

中古文学 萩谷朴・中村義雄・須田哲夫・小内一明・安西勉夫・神宮司先峯

中世文学 佐々木八郎・武石彰夫・渡辺静子・成田守

近世文学 飯田正一・石川潤二郎・萩原恭男

近代文学 稲垣速郎・西垣勤・渡辺正彦・拓植光彦・田所周・安部宙之介・飛高隆夫・新井寛司・栗林秀雄

文芸学・比較文学その他 森直太郎・村上清一・藤野岩友・岩田恒介

と、各分野に亘って、三十六名の多数に及ぶ新学の權威俊秀を網羅し、しかも専任教員二十三名（助手二名を含む）に対して、兼任教員十三名という比率は、私立大学としては、特筆して誇るべき充実ぶりであるといわねばなるまい。これは、この數年來、本学志望の学生が、年々増加するに伴い、むしろ学生数の増加率を越す勢いで、教授陣の整備を計って来られた佐伯学長及び今は亡き細川文学部長（前日本文学科主任）の努力の賜であった。まことに、専任教員の充実こそは、大学発展の原動力であり、本学日本文学科が、大学院修士課程のみならず、昭和四十七年度より博士課程をも開設し得たのも、その専任教員の充実からして当然の結果であったといえよう。

その上、大学自体の方針として、昭和四十七年度よりは、日本文学科の入学許可者の数を削減し、更に四十八

年度よりは、学級数を増すことによつて一学級の人員を縮小するなど、より良心的な少数教育の実現へ、歩一歩と着実に近づこうとしている。しかし、前述したように、国家の私立大学に対する根本的な反省がない限り、国立大学に等しい少数教育の実現は不可能なことであるが、凡ゆる経済的困難に打克つて、一学年二十名の学生に対して、専任教員一名という現在の比率は、是非確保してゆきたいと考えている。

次に、学科内容に関していうならば、昭和四十八年度よりは、学期を改正して、

普通講義科目：日本文学概説・日本文学史概説（1上代・中古・2中世・近世・3近代現代）・国語学概説・日本文法

論・言語学概説・文章表現法

特殊講義科目：日本文学特殊講義（1方法論・2様式論・3沿革論・4作品論・5作家論）・国語学特殊講義

講義科目：国文学（1・2）・国語学・日本文学講義（上代・中古・中世・近世・近代・現代）

演習科目：日本文学演習甲（上代・中古・中世・近世・近代・現代）・国語学演習甲・日本文学演習乙（上代・中

古・中世・近世・近代・現代）・国語学演習乙

と、画然たる四部門に分ち、隣接の中国文学科と協力して、教養課程の期間に、普通講義による広い視野と共に、国文・漢文の基礎的な古典に対する地道な読解力を充分に養い、専門課程に進むに従つて、特殊講義による専門的な知識の涵養と共に、厳格な演習によつて、自ら調査し、自ら思考し、客観公正な批判力と責任ある独自の意見を持ち得る学生を養成することに努め、最終的には、卒業論文を学校教育総仕上げの鍛錬の場として、有為の人材を実社会へ送り出すべく、一貫して組織ある教育体系を整えた。

充実した教授陣による特殊講義の多岐さ、一クラス二十名標準の少数精鋭主義の演習、中でも二年連続の学究的な演習乙や、卒業習作をも加えた書道コースの如きは、他大学に例のすくない本学の特色であり、自発的な興味に基づき、自ら労苦して調査研究し、独自の意見を導き出すことを強く求められる卒業論文の作業は、それ自体、年々学界の水準を摩する好論文を生み出しているのみならず、実社会の如何なる分野に出で立とうとも、自己の責任を完全に果たし得る信頼すべき人材を陶冶するのに最も効果のある方法である。

要するに、和して同ぜず、忠信にして自立独歩し得る人格を、国語・国文学の学習のうちに形成せしめるのが、大東文化大学日本文学科の教育目標である。

その他、課外の活動は教學に逸まないが、日本文学科の専任教員・学部学生・大学院生及び卒業生有志、計三千数百名を会員として構成する「大東文化大学日本文学会」の活動は特筆すべきものがある。それは、毎年一回機関誌「日本文学研究」を刊行するのみならず、春秋二季に亘って講演会並びに研究発表会を催して、教員・学生・同窓一体となった学会活動を活発に行ない、本学日本文学科の存在を内外に顕示し、教員の責任感、学生の自覚心、卒業生の母校愛を喚起して、日本文学科の充実発展に大いに寄与するところのものである。

機関誌「日本文学研究」は、昭和四十八年一月、第十二輯を刊行したが、収めるところは、教員の論文七篇、学生の論文四篇、その他細川文学部長の追悼記事、本学教員の著述に対する書評三篇、学内外の学究活動や学生の動静をも報告して、百五十頁に及ぶ大冊となったが、将来に一層の充実を期している。また、春季は東松山校舎において、教員による講演会を催し、教養課程の学生に学問の香りを伝え、秋季は板橋校舎において、学生の

研究発表会と、学外の権威を招いての公開講演会とを催し、学生の奮起を促すことを恒例としている。

以上を要するに、日本文学は、漸く最盛期に向かふとする界りにあり、いよいよ緊張して向上発展に努め、常に、大東文化大学の中心となつて、本学の教学をリードし、他学科・他学部と相携えて、やがてはわが国のみならず、広く世界にその信を問うて、建学の精神を發揚せんことを期するものである。

(二) 中国文学科の現状と展望

中国文学科主任 原田種成

中国文学科の歴史は本学の発足と共にあり、漢文は大東文化といわれ、その実力には定評があった。建学の目標である碩学鴻儒の後継者と国士を養成するねらいは、学問的業績によって学界に貢献した多数の学者を輩出したことと共に、大陸に活躍し、身命をなげうって国家に貢献した多くの国士を生んだことも忘れることはできない。そして、旧制中学・新制高校の国漢の教師として、碩学の学力と国士的人格とを兼ね備え、真の教育者として勤務校の精神的学問的の支柱となり、教育界に重きをなした人材が少なくないこともまた、本学創立の精神に応えたものというべきである。

然し大東文化を創建した先覚者達の愛は、今日も少しも衰はず、碩学鴻儒の後継者は一朝一夕には作り出されるものではなく、絶えずその努力を怠ってはならない。

かつては全国都道府県のいわゆる名門校には、必ず大東出身の漢文教師がいたが、それら先輩の後を継ぐ者の

乏しいことが戦後の母校の実情であり、多くの先輩たちからお叱りを受けた点でもある。然し、最近是中国文学科志望の学生が漸増するに伴い、素質があり向学心旺盛な学生の数もふえ、教員側も、それらの学生たちの熱意に応えて、放課後に読書会を開き、白文の専門書によって読書指導を行ない、実力の向上につとめており、戦前の学生に劣らぬ学生が作られつつある。

本学は伝統の然らしめるどころか、他大学に比して教職を志望する学生が多い。ただ、戦前とは異なり、公立学校の教員となるには採用試験にパスしなければならず、漢文のほかに国文の古文・文法・現代文の実力もつねる必要がある。それには一、二年の教養の課程においては、日文科・中文科の区別なく、基礎的な科目は共通に履修させることがぜひとも必要であり、今後、その実現に努力したい。

また、本学は建学以来、経学が中心であったために、卒業生のうちで文学を専攻しているものは極めて少なく、文学方面の指導者の不足が嘆かれている。今後は文学の講座を充実し、文学専攻の後継者の養成に努力することが大きな課題である。

本学の創立当時には朝野の碩学を招聘し、極めて資沢な教授陣を擁し、専門の漢文以外の方面にも一流の教授が揃っていた。今後、その道の専門家を非常勤講師として聘し、学生たちが学問的な視野を拡げ、さまざまな研究方法を学びとり、それぞれの能力を伸ばすことができるように困りたいものである。本学の漢文の伝統は、原典を読みこなす方面において特に長じていた。然しその反面、ただ読むことだけに終始し、研究業績を作り出すことが少ない欠点もあった。そしてまた、今日は、漢文・国文・東洋史・国史の研究者の中に、原典を読みこな

せない者が多くなつたと嘆ぜられている。ここにおいて、本学の伝統である読む力を根柢とした上に、新しい研究方法を採り入れた研究を樹立することが、わが中国文学科の使命でなければならぬ。

戦前の大東文化学院の時代には、本科卒業の後、広島文理科大学あるいは九州大学に進学して、他大学の学風に接して研究業績をあげた者も少なくなつたが、戦後は殆どそのことがなかつた。然し、昭和四十七年度の卒業生の中からは、東京教育大学大学院の入試に二名、お茶の水女子大学大学院に一名の合格者を出し、本学の實力を発揮したことは喜びに堪えない。本学に大学院があるのに、なぜ他大学の大学院に進学するのかという疑問があるであろうが、大学にはそれぞれ学風がある。大東文化の学風を根柢とした上に他大学の学風を吸収し、それを本学に持ち帰ることは、本学の学風を充実飛躍させる上にはぜひとも必要なことであり、本学の将来を担う者となることを期待すると共に、これが後輩に対する良き刺激となり、学習意欲が更に高まるものと信ずる。

さらにまた、本学は東洋精神の振興を建学の精神としており、戦前の政経科はもちろん、戦後も昭和三十年代までは、東洋倫理・中国哲学が全学生の必修であつた。然し、それが行なわれなくなって久しい。経済学部も外国語学部も法学部もすべて大東文化の学部なのであるから、全学生が中国哲学・東洋倫理についての教養を身につけることを本学の特色とする必要がある。一般教養の哲学と倫理とにおいて、中国哲学と東洋倫理とは、現在の選択より一歩進めて、全学生の必修としなければならぬ。

中文後援会 中国文学科には中文後援会というものがある。これは昭和三十七年、池袋から板橋に校舎が移る母校が極めて低調不振であつた際、清田清氏等が中心となり、このままでは母校の種子が絶える懼れがあること

を憂慮し、有望な学生に奨学金を贈り、アルバイトの一つをやめさせて勉学に専心させたいという主旨から発足したものである。

戦前においてすら、漢学を専攻する者には、母校のように学費不要で給費さえ支給することが必要であったことは周知のことである。まして、今日の社会状況の中で母校の建学の精神を慕って漢学を専攻しようという学生は極めて貴重な存在といわなければならない。学費や書籍代の一部を補助してその志を遂げさせ、母校における後継者の養成を図ると共に、全国各地に大東文化の声を高めていた実力ある同窓諸氏のとを継がせたいと思うからである。

その呼びかけに応え、同窓の有志から浄財が寄せられ、入学後一年間の成績と人物・学習意欲を視て一名を選び、第二学年から毎月五千円ずつを支給し、指導教授を定めて特別の指導をしている。その選ばれた学生たちはレジャーなどには見向きもせず、奨学金を書籍代にあて、ひたすら勉学一筋に打ち込み、実力がめきめきと向上している。ただ、十年前とほぼ同じ月額五千円では書籍代の高騰している昨今は不足であり、また、毎学年一名（大学院生を含めて現在五名）では、あまりにも少なく、せめて二名はほしいものであり、心ある同窓諸氏の後援会加入を期待している。

ちなみに、後援会費は年額二千元（会費のほかの寄附を歓迎している）である。

漢学会 大学の真価は、その大学関係者の学術的業績にある。それには学内に学会を組織し、研究会を催し、機関誌を発行し、研究成果を活発に発表することである。

昭和三十三年同窓有志が中心となり、大東文化大学漢学会を結成した。当初は、月例の研究発表会及び年一回の研究発表大会を開き、同年十月には機関誌第一号を発刊して、第十二号に及んでいる。中ごろ聊か活動が鈍ったが、昭和四十六年度より月例研究発表会も復活し、機関誌の内容も充実に上りつつある。この機関誌は中国学を専攻する同窓にとって唯一の門戸の開かれた発表機関であるから、奮って入会し寄稿し、大東漢学会の声価を高めて母校の質的發展に寄与してほしい。

昭和四十八年度開講科目

○大学院博士課程

中国哲学特殊研究	影山誠一教授
中国哲学演習	原田種成教授
中国文学演習	小嶋政雄教授
中国文学演習	中沢希男講師
中国文学特殊研究	竹田 復講師

○大学院修士課程

中国哲学特殊研究	影山誠一教授
中国哲学演習	原田種成教授
中国文学特殊研究	小嶋政雄教授
中国哲学演習	池田末利教授
中国文学特殊研究	中沢希男講師
中国文学特殊研究	竹田 復講師
中国文学特殊研究	中島 敏教授
日本文学特殊研究	藤野岩友講師

○中国文学科(教員別)

影山誠一教授

中国哲学特殊講義(經学史)

中国哲学演習(書経)

中国哲学演習(清代學術概論)

原田種成教授

中国哲学演習(論語集注)

中国哲学演習(老・莊)

中国哲学演習(老子)

文学(漢文学)

小嶋政雄教授

中国文学演習(唐詩)

中国文学演習(楚辭)

中国文学演習(書経)

栗原圭介教授

中国哲学史概説Ⅱ

第一章 大 学

中国哲学史演習(季・康)

中国哲学演習(孔・墨)

中国哲学演習(荀・韓)

内山知也教授

中国文学史概説Ⅰ

中国文学概説

中国文学特殊講義(唐代小説)

中国文学演習(唐詩)

中国文学演習(六朝志怪小説)

池田末利教授

中国哲学史概説Ⅰ

文字学

哲学(中国哲学)

中国文学演習(左伝)

文献研究

岡田 祐助教授

中国哲学特殊講義

中国哲学演習(支子集注)

中国文学演習(史記)

中国文学演習(十八史略)

中国文学演習(經学歴史)

進藤英幸講師

中国哲学演習(支子集注)

中国哲学演習(荀・韓)

中国文学演習(十八史略)

中国哲学演習(管子)

文学(漢文学)

哲学

萩庭 勇講師

中国哲学演習(支子集注)

中国文学演習(左伝)

中国文学演習(十八史略)

中国文学演習(史記孔子世家)

文学(漢文学)

倉田信靖講師

中国哲学演習(論・孟)

中国哲学演習(老・莊)

中国文学演習(十八史略)

中国文学演習(史記)

中国文学演習(支子)

竹田 復講師

中国文学史概説Ⅱ

宇野精一講師

中国哲学概説

今井字三郎講師

中国哲学演習(宋明哲学)

中国哲学演習(易経)

中沢希男講師

中国文学概説

猪口篤志講師

中国哲学演習(詩経)

日本漢文学史

日本儒学史

戸田浩晩講師

中国文学特殊講義(文心雕龍)

日本漢文学史

石川梅次郎講師

中国哲学演習(日本儒学)

中国文学演習(作詩作文)

石川忠久講師

中国文学演習(京本通俗小説)

中国文学演習(六朝文学)

飯田吉郎講師

第一章 大 学

中国文学概説

中国現代文学概説

八木沢元講師

中国文学演習(宋詞・遊仙窟)

中国文学概説

笠井輝男講師

中国文学演習(作詩作文)

柳町達也講師

中国哲学演習(論・孟)

中国文学演習(古文真玉)

田中 有講師

中国哲学演習(論・孟)

法帖題跋

向島成美講師

中国文学演習(古文真玉)

中国文学演習(唐詩)

九〇七

第四編 現状と展望

田辺 豊講師

文字学概論

金石学

石塚謙三講師

中国語法（漢文法）

教科教育法（漢文教育）

文学（漢文学）

毛利和美講師

東洋書画論

中国学講読

文学（漢文学）

石井 勲講師

漢字教育法

妹尾 勇講師

教科教育法（漢文教育）

杉村勇造教授

中国文化史

中島 敏教授

中国学演習（二十二史綱記）

中国学演習（宋大詔令）

(三) 英米文学科の現状と展望

英米文学科主任 荒川竜彦

Study is like the heaven's glorious sun—Shakespeare

—

本学に英米文学科が創設されたのは昭和四十二年であって、未だ歴史は浅い。建学の精神が「東洋思想の振興」であるからには、西洋思想——或は西欧の世界に眼を向けることの遅かったのは自然ななりゆきであろう。

しかし、「本学は近く創立五十周年を迎えようとしているが、この半世紀に及ぶ歴史の流れは、第二次世界大戦などをはさんで、世の中を大きく変えた。それは大学教育の場においても例外ではなく、いま新しい大学像への模索が行なわれている。この変化に対応して本学ではいち早く教学体制の民主化をはかり、特に国際的視野に立った大学教育への指向を重視している」と説かれているように、国際的視野を深めることはいまや必然の状況となっている。

国際的視野を広げ、深めるのにはなによりも高い教養を身につける以外にはない。そして一時的にもせよ、閉じられていた視野へ再び眼を向けること、またその世界の文化・学芸に対する理解と評価が必要となるし、まずそれにはなにより柔軟な感覚が不可欠と考えられる。

このような感覚を養うるのは、言葉に精通し、その文学——詩や散文や劇を通じてはじめて可能となろう。英米文学科が、大学の文学部に創設されたことは、本学にとってきわめて意義深いことであった。わが国における英文学研究の歴史は古く、すでに一世紀を超えているし、わが国文化の向上に大きな貢献を成し遂げたことも明らかな事実であって、また英文学研究の最高機関であるところの、英文科の歴史も古いのである。

おそらく外国文学科——フランス文学・ドイツ文学・イタリア文学・ロシア文学——の内で英文科が一番古いし、伝統の厚味をもっている、といつてよからう。

二

本学当局の理解と熱意のもとに、かくして英米文学科が誕生したのは前述の昭和四十二年の春であった。

その設立に当たって熱心に努力を怠れなかったのは、本学で長い間、英語を教えられてきた、現在本学名誉教授である武井亮吉教授であったことは洵に幸せであった。武井教授は、英学者で知られた故岡倉由三郎氏の高弟であり、大正の中期から英文学の紹介や翻訳で活躍され、岡倉氏のラジオ英語にも参加して、昭和初期にはラジオの英語教育にも功績を残されている方で、英語にも文学にも卓れている方であるだけに、英文科を主宰するには適當の上もない人材であった。なお同教授を助けて尽力された、いまは故人となられた小沢準作教授を記しておかねばならない。小沢教授は東京教育大学で英語学とくに英作文の達人として令名があった。本学英文科に移られても、略々二か年間、英作文や英語学の講義を担当された。なお、英文科は教授を三名必要とするところ

ろから、創設に当たって新たに、愛知大学の英文学主任であった荒川竜彦教授を迎えることになって、そのスタッフが漸く充実した。

三

当初、専門教育科目として左記のような講座が設けられた。

英米文学概論

イギリス文学史概説1

イギリス文学史概説2

アメリカ文学史概説

英米近代詩研究

英米近代小説研究

英米現代詩研究

英米現代小説研究

英米評論随筆研究

英米演劇研究

イギリス浪漫主義文学

第二章 大 学

イギリス文学特殊講義

特殊題目研究

シェイクスピア

聖書とキリスト教文学

英文学と東洋思想

英語学概論

英語発達史

英語学特殊講義

英語発音学

英語学演習1

英語学演習2

英語学演習3

英語学演習4

英語学演習5

日本文学概説

これに卒業論文(六単位)が加えられる。しかしその後、専門教育科目について種々検討が行なわれ、若干改められることになった。つまり、必修科目と選択必修科目は変更ないが、選択科目の内容に新鮮味を与えたのである。左のように改正された。

アメリカ文学特講

イギリス文学特講

特殊題目研究

シェイクスピア

聖書とキリスト教文学

ヨーロッパ思潮

英語発達史

英語学特殊講義

古代・中世英語学

国語学概説

ギリシヤ語

ラテン語

英文法研究

英語演習

ヨーロッパ文学

アメリカ文化研究

言語学概論

日本文学概説

英米史

時事英語及びギリシヤ語・ラテン語

以上のうち、英文学・アメリカ文学の専攻の域を広めて、西洋思潮の講座を置き、ヨーロッパ文化の根元への理解を深める意図を含めたのであり、それに関連してヨーロッパ文学を設け、フランス文学・ドイツ文学、或はイタリアやロシアの文学の概観を修得させることにしたし、また、アメリカ文化研究の講座も等しく文学を規制する広いアメリカ文化の本質を眺め考察することを目的とするのに役立つために設けられた。これらの点が、他の大学のそれとは異なる特色をもった内容といえるのである。特殊題目研究なども、内容は毎年更新され、極めて幅の広いものとなっていて、シェイクスピア講義なども含まれている。

四

四十四年に武井教授定年辞任のため荒川教授が学科主任となり、今日に至る。その間に小沢教授四十四年三月逝去、後任に慶応義塾大学より蜂谷敬教授を迎えて英語学の講座を充実する。四十六年に長崎勇一助教授、四十七年に町野静雄教授と英国よりマルコム・ヒューズ講師とが着任して、益々スタッフが充実された。

他方、四十二年の創設時に第一回の入学生百名が東松山校舎の教養課程で教育され、四十四年春より板橋校舎専門課程に移り、四十六年三月第一期卒業生として門出をした。成績優秀なる者多数で、大学院入学者、中・高教員採用試験合格者などみられた。卒業論文も仲々良いものがあられ、優秀な者には英文学会賞が与えられた。第一期卒業生のうち、中世ロマンスの研究をした女子学生と聖書の研究をした男子学生にそれぞれ賞がおくられた。第二期も三名に与えられている。本年、即ち本学五十周年に当たる年において、英文科は第三期卒業生

を送ることとなる。

一方、学内における教員と学生との協同による研究機関として、英文学会がつくられていて、春と秋に研究発表会が開かれ、全員が出席して討論なども行なわれて仲々旺んであるし、また学外から知名な講師を迎えて講義を聞く。

発表機関としては、年一回発行の「英米文学評論」(大東レビュウ)があり、本年に至って第四集を重ねている。英文学・アメリカ文学・英語学などの研究論文ばかりでなく、フランス語教員によるフランス文学の研究論文も発表されているので、広く学内の外国文学・語学教員の研究発表にも門戸を解放しているといった観を呈している。

卒業生の間でも、第一期生では同人誌を有しているし、在学生の間でも英詩などの同人誌を出し、また本年卒業の女子学生のうち三名が四年在学中に外国の大学へ半年留学した。教員では長沢・長崎両助教授がイギリス、杉沢助教授がフランス、田仲助手がハワイへそれぞれ留学した。

一方、英語教員志望者のためには教職特別講座を実施し、英作文・英会話・ヒアリングを少人数制で指導し、英会話習得希望の者にはとくに英会話の授業をししを使って、ヒューズ講師とアンジェフ助手が指導しているし、英文タイプ習得希望者は田仲助手が研究室で教えている。

要するに、英文科は、英文学の豊富な味い、英語の練達を通して欧米の文化や学芸や歴史に接し、それらを身につけることで新たな教養人となりえ、かつ語学力を活用して実社会の面に適応する人材ともなりうるものを目

的とするので、教職ばかりでなく、マスコミや一般の会社などと極めて広い方面に途が開かれているのである。従って実務にのみ主眼を置く外国語学部の英語学科と異なるところであろう。本学科においては速かに、さらに高度の研究を目的とする大学院の設置が望まれるのである。大学院において、その理想とする英文学を主軸とした西欧文学・文化の研究が果たされるであろう。

四十八年度の開講科目を付記する。

荒川竜彦教授

・ 英文学概論

イギリス文学史Ⅱ

イギリス文学特殊講義

特殊題目研究（シェイクスピア序説）

ヨーロッパ思潮

蜂谷 敬教授

英語学概論

英語発達史

英語学特殊講義

英文法研究

第一章 大 学

町野静雄教授

英文評論エッセイ研究

英文近代小説研究

英文法研究

本野嘉明助教授

・ イギリス文学史概説Ⅰ

英文演劇研究

長崎男一助教授

英文現代小説研究

英語演習Ⅳ

英語科教授法

九一五

長沢順治助教授

英米近代詩研究

英米現代詩研究

聖書とキリスト教文学

英米文学講読

ギリシヤ語

三上紀史助教授

アメリカカ文学史概説

英米評論エッセイ研究

英語演習Ⅲ

・雨宮栄一助教授

アメリカカ文学特殊講義

アメリカカ文化研究

英語演習Ⅰ

中田 保助教授

英米近代小説研究

英米現代小説研究

英語演習Ⅱ

マルコム・R・ヒューズ講師

特殊題目研究

英語演習Ⅴ

アンジェラ・M・ヒューズ助手

特殊題目研究

英国史

田仲 勉助手

英米現代詩研究

英語演習Ⅳ

武井亮吉講師

シェイクスピア

特殊題目研究

宇井英俊講師

言語学概論

特殊題目研究

田中 実講師

英語学概論

古代・中世英語学

時事英語

田崎 勉講師

英語音声学

杉沢和雄助教授

ヨーロッパ文学——フランス文学——

ラテン語

四 教育学科の現状と展望

一 現 状

(1) 学科新設の意義と目的

本学科は、昭和四十七年度に新設され、第一年度の学生定員は四十名である。本学に教育学科を新設した意義は、つぎのようである。

本学では、その建学以来、中等教育界に多数の優秀な人材を送り出してきた。第二次世界大戦後、本学が新制大学に移行した後も、教職課程を設けて、新制の中学校・高等学校の教員養成につとめ、現在、中等教育界には、多数の本学卒業生が、国語科・書道科・外国語科(英語・中国語)・社会科・商業科の教員として活躍してい

教育学科主任 清原道寿

る。このように、本学における中等教育教員養成の歴史と実績には、確固たるものがあり、このことは社会に広く知られているところである。こうした実績を基盤に、初等教育界（小学校・幼稚園）にも、優秀な教員を供給することを主要な方針として、教育学科が新設されたのである。

ここ数年、初等教育担当の教師の不足が著しく、この事態は今後十数年にわたって継続すると見込まれている。こうした事態に対応する初等教員の養成は、国立大学教員養成学部のはかには、その多くが私立短期大学の初等教育学科・児童学科にまかされている。このことは、国民普通教育として重要な初等教育養成にとって、決して望ましいことではない。すでに、文部省の教員養成審議会では、その答申（昭和四十七年七月）において、初等教育の教員の質の向上のため、短期大学の教員養成の現状を批判し、短期大学で初等教育の教員を養成することについて、きわめて消極的な態度を表明している。このような社会状況に対応して、本学の教育学科は、教育学と初等教育教科の専門教育を履修した優秀な教員養成を意図して、新設されるに至ったのである。したがって、本学科の目的はつぎのようである。

本学の研究・教育の目的と精神にそって、教育の諸科学に関する専門的教養を修め、初等教育界（小学校・幼稚園）の優秀な人材養成に寄与することを主要な目的とする。さらに、学校教員以外の進路をとる卒業生については、ケースワーカー・カウンセラー・企業内教育担当者及び教育関係諸科学の専攻者の養成に寄与するのである。

(四) 学科の教育内容と教員構成

本学科において、教育科学に関する専門教育科目はつぎのようである。

△必修科目▽

教育学原論・教育史概説・教育社会学・教育方法論・教育行政学・教育財政学・教育心理学・教育学特殊講義・教育学講義・教育学演習・教育心理学講義・教育心理学特殊講義・教育心理学演習

△選択科目▽

教育課程論・生活指導・学校経営論・教育工学・初等教育原理・幼児教育原理・児童心理学・青年心理学・臨床心理学・学習心理学・道徳教育の研究・教育実習

以上の科目を担当する教員はつぎのようである。

教授 清原道寿・小杉巖・山根清道・河内次郎

助教授 庄司他人男・諏訪義英

講師 板垣葉子・鈴木順子・太田卓・今野嘉清・松崎巖・竹内常一・井上光洋

初等教育の教員養成に必要な教科に関する科目はつぎのようである。

国語 教材研究・国語学概説・日本文学史概説・書道

社会 教材研究・日本史概説・地理学概説・社会学・経済学

算数 教材研究・数学概論

理科 教材研究・物理学概論・化学概論・生物学概論・地学概論

音楽 教材研究・器楽・声楽

体育 教材研究・体育・学校保健

家庭 教材研究・家政学概論

保育 内容の研究・言語・社会・自然・音楽リズム・絵画製作・健康

以上の科目を担当する教員はつぎのようである。

教授 西尾能仁・芳賀幸四郎・百瀬三郎・村上精一・吉田義信・高松鶴吉・和田優・早崎謙次郎・田中允之進・今関茂

助教授 依田熊三郎・加藤礼子・高橋精一

講師 山本敬・間瀬正次・宮本敏雄・中山文夫・阿妻知幸・桐野一文・石田俊丸・大山サカエ

(4) 附属学校・協力学校

初等教育の実験・実習のための学校は、本学附属学校として、盈進学園幼稚園・小学校及び青桐幼稚園があり、協力校として、東星学園小学校（清瀬市梅園）・昭和学院小学校（千葉県市川市東菅野）・聖徳学園小学校（埼玉県浦和市駒場）がある。

(5) 中等教育教員養成の教職課程

本学において、これまで設置されている教職課程は、新設の教育学科と密接に関連するので、その現状をつぎに簡単にのべる。

(1) 取得できる教員免許状の種類

△文学部▽

日本文学科 中学校・高等学校「国語」、高等学校「書道」

中国文学科 日本文学科に同じ

英米文学科 中学校・高等学校「英語」

△経済学部▽

経済学科 中学校・高等学校「社会」、高等学校「商業」

経営学科 経済学科に同じ

△外国語学部▽

英語学科 中学校・高等学校「英語」

中国語学科 中学校・高等学校「中国語」

(2) 教職課程の教育内容と教員構成

教員免許状取得に必要な、教科に関する専門科目の多くは、それぞれの学部・学科の専門科目で充当することができる。しかし、「社会」「商業」の免許状取得については、経済学部の専門科目に不足する科目があるので、つぎの科目が設けられている。

哲学・倫理学・日本史・外国史・地理学・地誌・職業指導

これらの科目を担当する教員はつぎのようである。

教授 牧野信之助・沢田章・市野沢實雄

講師 高橋浄蔵・桑田六郎・国松久弥・榎木功

教職に関する専門科目はつぎのようである。

△必修科目▽

教員原理・教育心理学・青年心理学・教科教育法(国語・書道・英語・中国語・社会・商業)・道徳教育の研究・教育実習

△選択科目▽

教育史・教育課程論・教育方法論・教育社会学・教育行政・視聴覚教育・学習心理学・教育心理学特講

これらの科目を担当する教員は、教育学科の教員のほかに、つぎの教員がある。

教授 吉村五郎・梅崎秀雄

講師 大久保堅二・榎村勝・榎本茂・石田恒好・有山宗六・石塚謙三・妹尾勇・石井徹・小林元伸

なお、「書道」の教員免許状に必要な教科目及び教員構成については別記する。

(3)中等教育教員免許状取得者の状況

昭和四十七年三月卒業者のうち、教員免許状の取得者はつぎの表のようである。

昭和四十七年三月卒業者中教員免許状取得者数

経済学部	外国語学部	文学部	中学校		高等学校		免許状取得者実数	卒業者に対する%
			免許科目	取得者数	免許科目	取得者数		
経営学科	経済学科	社会	社会	社会	社会	社会	社会	社会
七四	七四							
一八	一八							
中国語学科	英語学科	中国語	英語	中国語	英語	中国語	英語	中国語
五	八	五	八	五	八	五	八	五
三九	三九							
日本文学科	中国文学科	日本文学	中国語	日本文学	中国語	日本文学	中国語	日本文学
三一	三一							
九四	九四							
書道	書道							
二二	二二							
一八	一八							
一四	一四							
二八	二八							
一〇・〇%	一〇・〇%							
四八・三%	四八・三%							
八一・七%	八一・七%							
八〇・〇%	八〇・〇%							
五七・一%	五七・一%							

(4) 図書館司書・司書教諭講座

大学の講座は、図書館法に決められた司書、学校図書館法に決められた司書教諭の資格を取得することを目的にして設けられている。講座担当の教員は、教授渡辺正夫、講師竹内実次の両氏である。資格取得者は毎年度約六十名である。

二 展 望

文部省の諮問を受けていた教員養成審議会は、昭和四十七年七月に、今後の初等・中等教育の教員養成について、その改善策を答申した。それによると、大学において、専門職としての教員を養成するには、第一に、大学に教員養成のための教育学部を設置することが最も望ましいとしている。本学においても、この線に沿って、近い将来に、現在の教育学部を整備拡充して、初等教員・中等教員を養成する教育学部を設置することになるだろう。それによって、本学設立の精神と目的を体し、広い一般教養と教職の専門教養を身につけた、より優秀な教員を社会に送り出すことができるといえる。

つぎに、現在の初等教育・中等教育では、その授業方法の改革が急速に進展しているもので、これからの教員は、それらの進展に対応できる基礎的能力を習得していなければならない。教育に最新の工学的方法を適用する「教育工学」——教授・学習のシステム化、視聴覚教育機器を含む各種の教育機器・CAT（コンピュータを利用した個別学習システム）・CCTV（閉回路テレビ）などの利用——が、小・中・高校に急速に広がってきている。これからの教員は、こうした「教育工学」の基礎を習得していなくてはならない。

本学において、本年九月に完成する五十周年記念館には、最新設備の視聴覚教室とコンピュータ設置室が予定されている。したがって、現代の教育改革の進展に対応できる教員の養成が、他の大学に先がけて可能となるだろう。

第二節 経済学部

(一) 経済学科の現状と展望

経済学科主任 藤原武英

経済学科は昭和三十七年四月、従来の文政学部を二つに分け、文学部と経済学部が設置された際作られ、定員一五〇人の学生をもって発足した。それから今日まで、すでに十一年を経過したが、毎年学科の充実をはかり、学生の定員も三〇〇人となり、発展の一途を辿っている。

先ず主要科目では、通常、大学の経済学科に設けられる科目の総てを網羅し、経済理論・政策の分野では一〇人、経済史の分野では五人、財政・金融の分野では五人、さらに応用経済の分野では十九人の教授・助教授・講師が担当教師として配されている。

このほか他大学に劣らず、極めて少人数クラスのゼミナールを多数設け、教師・学生の緊密な接触を通じ、学生の人格高揚と学習効果の増進をはかっている。

しかし、本経済学科の大きな特色としてあげたいことは、地域経済の学習に殊のほか力をいれていることとである。その範囲はアメリカ・欧州・ソ連・中国・東南アジア・中近東など世界の各地に及んでいる。

また、これと関連して重要なことは、海外大学との提携・交流ということである。これは海外大学の学生が本

校に来て学び、また本校の学生が一定期間海外大学に留学し、直接現地の空気にふれながら学習に励むという制度であるが、この制度の門戸がわが経済学科の学生に大きく開かれているのである。

これらは、もとより本大学の伝統に基づくものであるが、変転極まりない世界の政治・経済情勢を的確に学生諸君に把握させ、国際的な感覚を身につけた人材を世に送らんと、わが経済学科が念願しているからである。

今後は、これらの特色を一層深め、新しい時代にふさわしい経済学科を目標しての検討が急がれているのである。

(二) 経営学科の現状と展望

経営学科主任 河野一英

経営学科の講義範囲は、経済学と経営学の基礎理論から簿記・会計学とコンピュータ科学まで、理論と歴史と政策・管理の各分野にわたっている。

昭和三十八年四月に本学科が創設されてより、既に十一年の歳月を経過し、本学科教授陣はわが国各学会の重鎮・中堅・新鋭の学者によって構成され、学生諸君にゼミナール講座を接点とする少数教育の人的接触を基軸にして、系統的に学生の志望する学習ができるような指導体制をしいている。

このため本学科は、三年次・四年次生に対し、後記する内容のゼミナールを必修として強制する学科であり、少数教育の実を挙げることに特に力をそそいでいる。

また経営学のほか、特に力を入れて経済学を学びたい学生のためには、経済学科の開講科目である古典経済学から現代経済学まで、西洋経済史から東洋・日本経済史、さらには財政学・政治学・アメリカ経済論・経済政策論等の受講希望に対して大幅に受講の自由化を行ない、他学科科目を七科目まではこれを正規の科目として習得することを承認し、経営学科の卒業判定履習単位として認めるといふ思い切った措置を講じて、学生諸君の旺盛な勉学心・研究心に応えている。

また、わが経営学科の特色について申し述べれば、わが国経済の国際化と激動化に応じて、経営学基礎理論・経営哲学・経営心理論を基礎とし、未来的な産業動向・経営動向の分析諸論並びに経営政策・経営管理・簿記学・会計学・商法・民法・労働法・商業英語・貿易実務等の高度の実地応用能力を付与すべく、さらには本経営学科で特筆すべき点として、わが国珠算(そろばん)教育界の重鎮を専任教員として迎え、読み書き算盤といわれる珠算の基礎、中級・上級教育を経営学科において開講し、父兄各位・学生諸君の絶大な要望に応えると共に、現今稀少価値を問われている商業教員としての珠算教育法を習熟させるための特別講座をも開講している。

こうした教科目の開講と共に学生諸君の将来の職業志望にかかわらせて、

- ① 金融機関志望コース(関連した学科目グループの選択履習を指導する。以下同様)
- ② 商業工業関係志望コース
- ③ 自由業(公認会計士・税理士・経営コンサルタント)コース
- ④ コンピュータ専門家コース

⑤ 郵政関係就職コース

⑥ 国家公務員・地方公務員志望コース

⑦ 社会科・商業科教員志望コース

以上の七つの専門化・細別化したコース別に学科目を開放し、その選び方、取り方についても指導を行なっている。

▽専門科目

△必修科目▽

経営学総論・経営管理論・会計学・原簿計算論・簿記原理

△選択必修科目▽

経営学演習・外国書講読・経営史・労務管理論・財務管理論・生産管理論・販売管理論・管理会計論・税務会計論・経営分析論・上級簿記論

△選択科目▽

経営社会学・経営学史・企業形態論・中小企業論・公益事業論(Ⅰ・Ⅱ)・経営統計論・経営数学・コンビ
 ューター(Ⅰ・Ⅱ)・管理情報システム論・事務管理論・利益管理論・公企業会計論・監査論・商品学・広
 告論・貿易論・貿易実務・商業英語・経済原論・金融論・保険論・証券市場論・民法(一部・二部)・商法
 (一部・二部)・税法・労働法・経営学特講(計算実務・珠算)

教授 佐藤良輔・河野一英・岩崎庄一・中山幸三郎・高松鶴吉

助教授 大津弘・藤井誠一・向後良文・鈴木孝明

講師 小林元伸・前川邦生・小尾毅・竹田志郎・中野敏雄・鈴木一進・中平栄一・渡辺行男・塩飽幸三・鈴木直二・高橋豊蔵・荒木量雄・山根重次・芳野国雄・刀根武晴・原修太郎・松尾恵橋・青谷和夫・都筑栄・安江健一・梶井義雄・小倉武彦・木村幾也・岩村一夫・林田晃明・山岡通暉・前田和利

助手 松田猛・永林惇

◇経営学科ゼミナール概要(昭和四十七年度)

佐藤良輔 金融論を中心に、内外通貨問題について

鈴木直二 農業経済の研究

渡辺行男 戦後経済史及び中小企業問題の考察

鈴木孝明 日本資本主義の発達と経営史の研究

梶井義雄 経営史の研究

都筑 栄 経営学史の研究

安江健一 経営学史に関する事

塩飽幸三 経営管理思想の起源と歴史の解明

向後良文 経営財務研究について

- 刀根武晴 現代マーケティング理論とその科学性
 小林元伸 貿易の基礎である、貿易契約、為替、通関、保険の研究
 藤井誠一 中小企業経営の実態分析
 岩崎庄一 経営行動について経営診断的研究
 山田一生 情報システム及び経営戦略的意思決定論
 山根重次 情報化社会の基礎である情報通信手段の革新について
 河野一英 西欧における経営学と会計学の歴史と理論展開について
 芳野国雄 実例について企業会計原則の研究
 高松鶴吉 コンピューターの理論と技術の徹底研究
 松尾憲輔 米、独における経営学、会計学の歴史と理論
 中平栄一 会計学の基礎問題
 大津 弘 財務会計と管理会計の基礎と実践の研究
 前川邦生 企業会計の基礎の研究
 小尾 毅 アメリカ・ヨーロッパ・日本の経営比較研究
 竹田志郎 経営における国際化の研究
 高橋豊蔵 税法商法、経営分析の総合研究

岩村一夫 会計監査の史的、国際的研究

木村幾也 会計学の財務諸表論

鈴木一造 近代会計学の理論構造の研究

中野敏雄 商業科教員の指導法について

原修太郎 労務資金管理の研究

荒木量雄 コンピューターによる経営管理

小倉武彦 アメリカ経営学の研究

林田晃明 経営のシステム・エンジニアリングの研究

青谷和夫 経営法学の研究

経営学科の十一年の歳月にわたる特色づくりの歩みは、結果として経営学科学士の就職状況の好評という形でその効果は出色してきている。

これは、本学科がつとに努力して現代社会の求める人物像に適應した学術・技術を備えた学生を統々として輩出しているからであろう。

明治維新以来のわが国経済界の躍進の源泉として、わが国各地に創設された官立高等商業及び商科大学の貢献はこれを見逃すことは出来ない。そこには基礎理論の教育研究と共に実地応用の学術と技術が尊重されてきた。

いまわが経営学科の念願しているところと、曾つての官立商科大学のそれと全く同一であって、この百年の経験

と実験がその成否を確実に証明している。

これからも、わが経営学科は着実・堅実に質の向上を目指して、一步一步、ひたすらに、重荷を負って遠き道を行くが如く、急がず進むことを念願としている。

この意味においては、左のわが国商科教育の大先達である福沢諭吉翁の心訓がそのままわが経営学科の心訓でもある。

一、世の中で一番たのしく立派な事は一生涯を貫く仕事を持つと云う事です。

一、世の中で一番じめな事は人間として教養のない事です。

一、世の中で一番さびしい事はする仕事のない事です。

一、世の中で一番みにくい事は他人の生活をうらやむ事です。

一、世の中で一番尊い事は人のために奉仕し恩にきせない事です。

一、世の中で一番美しい事はすべてのものに愛情をもつ事です。

一、世の中で一番悲しい事はうそをつく事です。

以上をもって経営学科の現状と展望について申し述べたが、終りにのぞみ、経営学科の講座をご担当されている諸先生に対し、これまでのご努力・ご協力に対し心から御礼を申し上げますとともに、今後のご指導・ご協賛を心からお願ひしてやまない。またご父兄の皆様、大学各当局の先生方のご指導・ご援助につきましても、ここに厚く感謝申し上げます、わが経営学科の今後の発展のためにさらにお力を貸して頂きたく重ねて懇請申し上げます。

次第である。

また、経営学科所属の先生方のセミナー（経営学演習）の内容・方針の明細をここに紹介申し上げ、本学科における研究教育分野についてご諒察下されば幸甚である。

第三節 法学部

(一) 法学部設置とその展望

法学部長 城 富次

昭和四十八年四月、大東文化大学に法学部が新設されるに至った。昭和二十四年新制大学として発足して以来、本大学には文学部・経済学部次いで外国語学部が設置せられて、漸次充実発展して来たのであるが、他の大学において経済学部と前後して併置されるのを通例とする法学部が、本大学にはこれまで欠けていたのである。かくして待望せられていた法学部の設置をみた機会において、その新設の意義と新学部にかけられている将来の期待について、いささか所懐を述べることにしたいと思うものである。

近時、大学進学者の志望者は益々増加の傾向を示し、就中法科を希望する者も甚だ多い状況にあり、之を受け入れるべき大学の施設は、既に夥しく多数存在しているのかかわらず、なお多数の高等学校卒業生の向学心を充分満足せしめるに足りない実状である。而して一面その対策として大学学部の増設が考えられるのであるが、最

高学府たる大学はいずれの部門についても、強固な組織的基盤と研究教育のための充実した機構を備えていることが必要とされるのは当然である。従って大学に法学部を新設しようと企画する場合であっても、文部省当局の厳重な審査に合格するだけの諸条件を完備するには、格別多大の困難が予想されるところであり、今後においては殆どその新設が、不可能に近いとすらいわれているようである。かかる難局にあって、ここに本大学に法学部の誕生をみるに至ったのである。もとよりこの成果は、本大学関係当局の非常な努力と賢明な対策によって獲られたものであることは勿論であるが、その背景として、この法学部の設置ということが、各方面から熱望されたところであり、学部的发展充実と学生の人物育成に、多大の期待が寄せられているわけであるから、わが法学部関係者としては、これに応えるべき深い責務を感じざるを得ないのである。また本大学の他学部の堅実な業績と高い声援が、法学部設置について、強力な支えとなっているものであることは明らかであるから、わが法学部は、今後着実な地歩を踏み固めながら、なるべく速かに、他学部に比肩し得る有力な学部へ成長し、他学部と融和協力して、本大学の学界における比重を増すことに努めたいと考えるものである。

而してわが法学部の使命とするところは、今更いふまでもなく、大学一般について示されている如く、教授陣の学術的研究と学生教育の二方面にあるわけである。その学術的研究の方面については、教授陣に属する学者各自の自主的活動に俟つべきものであり、他のみだりに容喙すべからざることであるが、わが法学部は挙げて相提携し、不断に学問的造詣を深め、常に学究的立場から新生面を拓き、時勢に阿ねらず、重厚にして中庸を得た学風の擧揚に努めんことを、ひそかに希うものである。

また教育殊に法学教育の方面についていえば、法学は多くの分野に分かれており、その各専門的立場において特殊性があり、これまた一概にいい難いところである。従ってその各担任者において自ら是なりと信ずるところに従って全力を挙げる外なく、その講義の方法・内容及び程度について、ある程度の差異を生じることが、やむを得ないところである。ただ学生数が多いために集団的講義が行なわれる一方において、少数者をグループ別に取扱ひ、これに対しゼミナール形式によって教育の個別化ないし教師と学生との人間的接触をはかることが適当と考えられる。かくして集団的教育の弊を緩和することができるのであるが、一方学生に対しては勉学の意欲をたかめ、自主的研究を奨励することが肝要とされなければならないのである。

また法学部の特殊性として、多数の学生が卒業後、司法試験・上級公務員資格試験その他各種の国家的資格試験を受けて、各種の法律専門職に進まんと志すことが予想され、また奨励されなければならないところである。しかしこれらの試験はまことに合格困難なものであって、わが法学部出身者の中から幾何の合格者を出し得るかはかなり将来の事にかかり、今予測を許されぬ問題であるが、わが法学部における法学教育の講義ないし研究指導の水準も、実際的には司法試験などの合格を目指す程度のものであることが望ましいといえよう。

わが法学部はその業漸く緒に就いたばかりであって、今後経験を積み検討を重ねて、その体裁を整えることができるまでには、少なくとも数年を要するものと思われる。新学部 of 将来をトすることは時機尚早であるが、乞われるままに敢えて個人的所懐を述べ、これが実践されることをひそかに冀い、わが法学部の隆運を祈る次第である。

第四節 外国語学部

外国語学部長 吉村五郎

現在の外国語学部は、昭和四十三年度に文学部の一学科——外国語学科として設置されたものを、その後の実践と社会の期待とにかんがみて、昭和四十七年度から独立した学部昇格させたものである。

現在の外国語学部には、中国語学科と英語学科の二学科が設けられていて、それぞれの語学の演習に重点がおかれているのはもちろん、中国語学科の学生には英語が兼修できるように、また英語学科の学生には中国語が兼修できるように学科目が編成されている。また、貿易にたずさわる人材を養成するため、経済学・経営学にわたる多くの選択科目が開設されている。

なお、外国人に対する日本語の教員を養成するため、三、四年次生に対し、日本語学・日本語教授法・日本語文表現法・日本文化史等が特設されている。

本学が創立五十周年を迎えた今日、外国語学部は外国語学科の創設からかぞえても五年にすぎず、その歴史は浅い。しかし、将来大いに発展する幾多の契機を孕んでいる。

第一に、最近にわかに盛んになってきたわが大学と諸外国の大学との文化交流に対応するため、それらの留学

生、とくに一、二年間の短期留學生に対する日本語の教育部門を設置しなければならぬ必要に迫られている。また、現在の外国語学部は中国語と英語の二学科を設け、それをたくみにからませることによって特異な学風をうちだしているのであるが、それはそれとして、中国語・英語以外の外国語をも学べるようにしてほしいとの要望が本学の内外から多くでているので、これらの必要あるいは要望に応えるため、外国語学部に修業年限二か年の別科を設けたらよいのではないかと目下関係者間で研究中である。

その別科にはどういふ外国語科目を設けたらよいであらうか。さしせまって必要なのは「外国人のための日本語」である。次に要望されているのは、国連における法定言語である英語・ロシア語・フランス語・スペイン語・中国語、そのほかに、中国語の有力方言である広東語及びわが国民と密接な関係のある朝鮮語・マレー語・タイ語等である。

本学にはすでに語学センターが設けられているので、それを整備拡充して上述のようなもろもろの言語を教える、とくに実践に役立つように教える言語教育機関——外国語学部別科を設置したらよいのではあるまいか、というのが現在のほぼ煮つまった構想である。

第二に、わが国の国運の隆盛により、今や諸外国から言語文化を輸入するだけでなく、わが国から諸外国へ言語文化を輸出する段階に達しており、政府においても昨年六月から特殊法人国際交流基金を設置してこの方面に力を入れはじめていることなどから考えて、現に学部の正課として日本語教員の養成課程を有する外国語学部としては、これを拡充してわが国唯一の日本語学科を他学に率先して設置したらよいと思われる。日本語関係の図

書については、數年來鋭意その収集に努め、かつ、本年になってからは、國際交流基金から金額にして約二百万円の日語関係図書が寄贈を受けたので、この面ではすでにおおむね下準備が整っている。

第三に、現在の外国語学部は旧制の外国語学校とは異なり、語学に堪能な人材を養成することのみを目的とするのではなく、それぞれの専門の学問を究明することを目的としながら、同時に語学に堪能な人材を養成することを目的とするものである。もっぱら語学に堪能な人材の養成のみを目的とする教育は別科で行なわれてよい。それにまた、語学の学習それ自体が多目的であるから、現在の外国語学部を発展させるためには、上述の別科・学科のほかに、法経学科・貿易学科等を増設して卒業生の活躍舞台を拡大すべきであろう。

現在の外国語学部は未だなお創設期であり、以上述べたようなもろもろの作業が終った時に、はじめて完成の域に達することができるであろう。

(一) 中国語学科の現状と展望

中国語科主任 土井 章

本学における中国語教育の歴史は古く、学園創設の当初から文学部門、つづいて政経部門に中国語の講座が設けられて、現代中国にも強い関心が払われ、本学卒業生にして現在中国語学者として斯界に貢献しつつある人達はその中から生まれ出たのであり、この歴史を母胎として、今日の中国語学科が誕生したのである。

本学科は昭和四十三年、文学部の中に外国語学科が設けられ、英語学科と共に、独立した学科となり、さらに

昭和四十七年、外国語学科の学部への昇格と共に、その規模の拡大と内容の充実が行なわれ、現在その履修者数は二百名をこえ、日中の国交回復に伴い、その一層の充実が進められている。

本学科は、いうまでもなく、中国語の習得とその練習を眼目とし、加えて語学研究的側面をもつと共に、既往の中国語学教育の経験をじょうぶん考慮に入れて、中国語そのものの多角的活用を求めたものである。すなわち、中国語の習得を通じて、中国についての実情認識を深め、中国文学及び中国哲学科目を必修として履修者の視野を広め、他面、実務関係科目を設けて語学習得の効用に努め、中国語及び日本語教授の科目において語学教育並びに語学研究に進む道を拓き、中国文化史及び中国政治経済論の科目を開いて中国研究の機会をつくり、さらに英語学の兼習によって履修者のより広き国際活動に資することとし、中国語学を基軸にしてこれらの選択科目を加え、履修者に対して実務・教育・研究の選択の場を与え、それぞれの立場に応じ、国際的規模をもって、社会活動をなすべき人材の養成をその目的とするものである。本学科の専門科目を次に示す。

△必修科目▽

中国学概論・中国語音声学概論・中国語学特講(1)・中国語演習(1)・中国文学特講・中国哲学特講

△選択科目▽

中国文化史・中国政治経済論・言語学概論・時事中国語・商業中国語・会計学・簿記学・経営学特講(1)・英語学特講(1)・日本語学・日本語教授法・日本語文表現法・日本文化史

一、中国語科目

本学部の中国語科目については、外国語学部長吉村五郎・学科主任土井章・杉村勇造・井上隆一・野口正之の各教授、田川一巳・藤井明専任講師、嶋名時・林耕三・江文植中国人専任講師、今富正己・辻原一二三講師が担当し、海外留学を了えた西銘律子、目下留学中の高橋弥守彦が助手として研究のかたわらこれを補助し、中国語概論・中国語音声学概論及び言語学をもって語学研究の基礎をつくと共に、中国語そのものについては基礎・会話・作文・講談・通信・放送などあらゆる角度からの学習がなされているのであって、教授陣容からしておそらく他にその比を見ないものといえるものである。

二、英語科目

中国語学科としての英語科目については、外国語学部英語学科の陣容がこれに当たり、英語学特講をもつと共に、英語学科への聴講がすすめられている。

中国語及び英語を通じ、語学教育にとり、とくに重要視されているのはししであって、本学では昭和四十四年その設備を設け、教養課程においてこれによる履修をすすめ、現在その効果を示しつつある。

三、実務関係科目

実務関係科目については、実務科目として会計・簿記・経営各学の科目を設け、経営学には貿易及び為替部門を含め、地域研究として、中国・華僑・東南アジアの情勢を実務面から解析し、両科目ともに学内及び学外のエキスパートがこれに当たっている。

四、教育関係科目

教育関係科目については、中国語及び日本語教育の二つがあり、中国語としては、本学科卒業生には高等学校二級・中学校一級の教育職員としての資格をもつことになり、そのための履修がなされているが、さらに外人対象の日本語教育のための科目が準備されている。これらはいずれも語学教育を目的とするものであるが、それと同時に言語学の選択をも加えて語学そのものの研究の場を提供するものである。

五、研究科目

研究科目としては、以上の語学研究の他に中国文化史及び中国政治経済論がある。前者は杉村勇造教授がこれに当たり、中国の古典を古典としてのみ取り上げることなく、文化史面から古典に含まれる事象についての社会的実証をすすめて漢民族の生活基盤にふれ、そのことを通じて現代中国の在り方を究明するもので、きわめてユニークな講座である。後者は土井章教授がこれに当たり、社会主義国家としての現代中国を政治経済学的立場から取り上げ、執権ゾーシアリストとしての現実政策を分析し、その中国的特殊性を究明するものである。これら二科目は語学習得を基盤にして、中国に対する認識を一層高め、中国研究の機会を与えようとするものである。

以上本学科の生い立ち・目的・学科目の現状を概説したのであるが、外国語学部として昭和四十八年度の朝日新聞社主催の中国語全国コンクールにおいて、多数の大学を圧して一等優勝となった者があり、語学とともに他科目の成績もよく、本学経済学部大学院に最優秀の成績をもって合格したこともあり、さらに、自ら苦難の道を拓いて香港留学を決定し、現地での経験体得にすむものもあって、本学科の将来に大きな期待をもたらすもの

も多い。

こうした実情からして、本学科に対する期待は大きくなりつつあるが、それと共に本学科並びに履修者として、今後こうあるべきだとの希望も多い。これら希望を語学習得の基本にふれて整理し、これをもって本学科の将来の展望にかえることにする。

一、言語は意思伝達の手段であり、伝達の対象は時間的にも空間的にもきわめて幅の大きいものであるから、語学習得者としては、この手段適用の場が広く、したがって多目的になりがちとなる。しかし、社会活動を予定しているものが外国語学を履修するのと、幼児が所在環境の言語を吸収するのは異なることはいうまでもない。幼児の言語吸収は多目的であるべきだが、社会活動予定者の外国語学履修は無数の手段適用対象の中から何を対象とするかを選択しなくてはならない。まず選択には次の二つの道がある。

一つは言語のもつ普遍性を生かし、外国語を伝達の手段とし、言語習得者自らが伝達の媒体となり、言語そのものを直接活用することであって、具体的にいえばそれは翻訳であり通訳であり教育であり、さらに言語及び言語のもつ伝達機能を科学的に研究する語学研究であって、外国語学が大学の教科として取り上げられて以上、この研究に大きな役割を果たすべきであろう。

他の一つは、言語をあくまでも伝達の手段として、言語以外の対象を対象として社会活動を展開するもので、いわば言語の間接活用である。対外関係の多い貿易・観光・マスコミといった部門においてその習得した語学を生かすことであり、また語学以外の研究活動に資することである。

すなわち、中国語学科としては、語学の本質からして多目的となり、したがってそれを絞りながらも、宗教・教育・研究と三つの選択の場を設けているのであるが、履修者としては、大学であるとの観点から、専門課程にあつては、まず、そのいずれに主体をおくのか、あらかじめその一つを選択しなくてはならないし、また、選択することによって語学の履修を深めるものといわなくてはならない。

二、意思伝達手段としての中国語の活用範囲はなお限られ、ローカルランゲージだとみなくてはならない。八億の人口、数千万の華僑からすると、漢字圏は広く、中国語圏は大きいし、その活用範囲は今後拡大されていくだろう。ただ、中国文化の理解、中国政治の影響、中国経済の規模については、これを国際的視点からすると、主観的にはともかく、客観的には限られたものであり、したがって、将来はともかく、現実にはなお中国語活用の場合は狭く、その需要は限られているといわなくてはならない。こうした中でこそ、将来に備えて中国語の練達を求むべきだが、この限られた需要をカバーし、それと同時に需要拡大の底上げをするために、英語の兼習が必要である。具体的には英語の通信文も書けるが中国の通信文もかける、あるいは中国語及び中国研究成果も英語で表現できる、そうしたことは、中国語を基軸とする語学・実務・教育・研究をより豊かに、より国際的にすることになるからである。その点、中国語履修者は二重苦をふむことになるのであるが、それこそ中国語の分野を開拓するものといわなくてはならない。地球は日に狭くなりつつあるのである。

三、こうしたところから希望されることは、(a)中国語学としては、本学教員の協力によって、文化・思想・政

治・経済を含めての中国語教科書を編纂して教科の水準を一層引き上げること。(b)学生及び教員の海外交流を促進し、漢字圏を対象とした日本語教員の養成を高めること。(c)中国語を基軸としての諸々の学問研究の道を拓くこと。(d)既往の日中関係にのみ捉われることなく、深く国際情勢を見きわめ、新たな日中関係の設定に貢献しうる新世代の人材を養成することなどであって、いずれも履修者の希望として示されたものであるが、そこには将来あるべき中国語学科の姿が展望されているものとみることができよう。

(二) 英語学科の現状と展望

一

英語学科主任 谷口里次

今日我が国では列島改造とか国土開発などが重大な政治問題として論議を呼んでいるが、人々の賛否が何れの側にあるにせよ究極的には自分の住んでいる国家のあるべき姿のビジョンに関連を持たないものはない。今から回顧すると、明治の日本は比較的見通しのついた枠組の中で目を覚まして、その中でできるだけ有利な地歩を夢みて無茶苦茶に頑張ったような気がするが、七十年代の日本も更に二十一世紀からみたら案外似たようなものかも知れない。否、実際は今日の方がずっと強固な枠組の中に填めこまれて、どちらを向いても壁ばかり、やむなく目を内に向けて、やれ産業再配置、やれモデル都市づくりなどと騒いでいるのかも知れぬ。何れにせよ、人間が土に目を向け、自然との交渉に気を取られるというのは、生命の根源に帰ることで重大な転機に立っているも

のと考えなくてはなるまい。そういえば国造りという神話的な連想を喚ぶも時々聞かれるようになった。併し造らねばならぬものは、生活の設計や生産の機構ばかりではあるまい。色々な施設、いろいろな機構が直接間接に関連して、古いものは造り換え、新しいものは造り出されなくてはならぬ。大切なことは造り直すにしても造り出すにしても、その設営を規制し、その運営を指導する理念を持つことである。その意味で、たかが一私大の一学科の問題だとはいうまい。目は高い方がよい。足は低い方がよいというではないか。創立五十周年を迎えた大東文化大の英語科も、この激動の渦中で揺れる国家の宿命につながり、その波しぶきを浴び、その舵さばきに一臂の力を添える覚悟がなくては通うまい。

二

伸びるには、先ず縮まねばならないのは尺取虫ばかりではない。大東文化大も近年頻りに伸び縮みしてゆくが外形ばかり伸び縮みしても仕方があるまい。中味も負けずに伸びねばならぬ。息切れなど起こさず伸び縮みするのは英語学科ばかりではあるまい。その心組んで「英語学科の現状を述べ、将来の飛躍について抱負を述べる」ことにする。

凡そ現状というものは、何事によらず不満なものである。これは誰でもわかっている原則だから、少々不平を述べた位では大した利き目はあるまい。といっても絶望に至る不満であってはならぬ。その限りに於いて不満はなくてはならないし、その限りに於いて不満は究明され克服されねばならぬ。

さて今日の大学教育を語る際避けることのできない問題は、単位制度の功罪である。大学教育に相応した学問

の分野をすばり単位に分割して、予め取得すべき単位数を明示し、学生の自主的選択と計画的取得を或程度可能にし、所定の単位数取得を完了することによって卒業を認定する単位制度は如何にも数学的に割り切れた近代性を具えているように思う。どちらかというと、観念的思考に弱い現代の若者達からは歓迎されうる雰囲気を持っている。併し入学一年後学生達は、この雰囲気を取り取って順調に育っているだろうか？ 本来は教と学が一体化し、両者の協同作用であるべき筈のものが、事實は教はコマ組みのメカニズムに安易に慣れ、学生はこれに感情的に反撥して、折角の切磋琢磨の醍醐味を逃しているように反省される。教官は意地の悪いロボットに見え、学生は何を考えているかわからない饑鬼坊主に見える。何故だろうか？ 勿論この単位制度にも色々欠陥があるだろう。現にうちこの職場で改革の火の手が上がっている。併し足を地につけて今日のマンモス化した大学を見る時、屈大な教授陣とこれを幾重にも上廻る学生集団を結集すべき大学教育にとって、何等かの方法で単位制度に準換しないで事を擱いてゆく手があるだろうか？ 悪いところは改め、足らぬところは補ってこの制度を守り立ててゆくのが最も現実的な最も効率の高い道ではなからうか。

三

昔から法は運営にあるともいう。この観念に立つ時、単位制度の持つ大きな良はその閉鎖性である。単位の認定・授与に関しては、我々教官は皆一国一城の主である。だから独善に陥り、独断をやるなど私はいう積りでない。単位の認定が自主的に行なえないような教官がいる筈はない。こんな原点で迷うようになれば破壊である。制度の改革など論外となろう。だが原点に於ける基本態度の確立は荒磯で蓋を閉じたあわびの頑固さであっ

てはなるまい。色々な機会に意見を交換して、その交流の中で醸成され凝結する確固さでありたい。一人の教員の換る皆は孤立しては威力は發揮できぬ。といっても矢鱈に学生を敵視するのが本望ではない。一人の教員が多数の学生と取組むように、一人の学生も多数の教員と取組まねばならないからである。この点、学部や学科の教授会は構成も運営ももっと研究したいものである。勿論会議疲れも困るが、一か月に一度位は定例的にあつてもよいと思う。単なる伝達場であるよりも、楽しい、気楽なものと言える意見開陳の場として皆に開かれた会議でありたい。丁度最近の本学が志向している方向のように。

四

次にカリキュラム——大学教育に於いて展開される学術体系の単位化がカリキュラムだと思ふ。私は現行の英語科のカリキュラムは必修・選択共に大体適切だと思ふ。適切というのは、英語学科が英語の運営能力を培養するという目的に対していうのである。敢えて実用英語とか会話能力と言わないのは、限定されて理解されることを恐れるからである。所謂実用英語や会話だけをやって、その目的とする実用英語や会話に身について来ないと思うからである。丁度日本を知る為には、アジアや世界を知らねば本當の日本がわからないという理屈である。厳格にいうと、実用英語とは実用を重視する英語、会話能力とは会話を主体とする能力であつて等しく英語という言語、英語運営能力という言語能力の上に開花するものである。いくら能率は一時的に上がつても、達成は常道ではない。私は学生の中にはこの種の短見に眩惑されて、多くのコースを余計なものと考えて意識的に怠けるものがあるように思う。これは何も学生ばかりが悪いのでもなからう。我々のコースが、所謂英語運営の能力の

強化にどこでどのように役立つのか理解しかねる事もあるように私は思う。本来は実施する学科課程の意義は時間毎の経過そのものが最も有効な説明であるべき筈だが、実際はこちらもそんなに達人ではないし、学生もそれ程熱心ではない。併しこれは大事な啓蒙的努力ではないだろうか？ これなくとも何とかお茶を濁せるところに我々の一国一域的な独善の民があるのではなからうか？ 学生からいえば、単位を取るの英語の運営能力の培養などの為ではなく、卒業資格を取る為だと囁くかも知れぬ。これは余りにも思考不在の考え方だが、このような衝動的非論理的な考え方は現代的造反の象徴として案外根強いと思う。私はこういう事も根も枯らすような否定的雰囲気醸成に自分も一役買うこともある可能性を警戒して日々の実践を自戒したいと思う。

五

この点に関連して私は教員相互の単位分担についてのエチケットに触れてみたい。新制大学に始めて仲間入りして、私が切実な実感として非常に驚いたのは学問研究の綱張りであった。当時私には綱張りする程の分野があったわけではないが、これからどうという題目を専門にするか自分勝手にきめるわけにはゆかなかった。成程単位制度というものがあるのは教員にとっても同じである。論文一つ書いても、指導教官がいる点も学生と異なるところはない。凡そ専門と名のつく分野には、昔ながらの一種の徒弟制度が必要なのかも知れない。数年来我が国でもこの徒弟制度は一度は激しい造反の対象となったが、一向に解消した形跡はない。多分必要な悪の一つであろう。それはそれとして私がここで問題にしたいのは、こういう綱張り意識は単位の実践とどう関連するかということである。その昔著名な憲法学者の不倶戴天ともいふべき論争が学生の人気を呼んだこと

があるそうだが、公開の壇上なら今だってそれも結構ではなかろうか。ただ舞台裏の私怨の争になつては困るが、自己の単位実践の必要からであれば綱張りばかりも言っていられまい。要は学生に対して自己のコースを明らかにし、単位の実践を有効にすることが第一ではないか。その途上で生ずる失礼は真平御免蒙ってよかろうじゃないか。その観点から、私はカリキュラムの枠は守らねばならぬが、中味は担当者の幅広い裁量が認められてよいと思う。

六

最後に教員の養成について——これは特別の教員養成大学とかあるいは大学院制度などをいうのではない。大東文化大学内の教員の研究生長の問題である。今日の大学特に私立大学には、国内ばかりでなく国外にも夥しい余剰教員の群をブールした一大教員市場があつて、必要とあらば何時でもそこから買ひ漁つてきて員数を揃えることができるという理解があるらしい。教員は労働者ではないという認識に立つと冒瀆の言といわれるかも知れない。併し何等かの意味で、教員も労働者であるように私は思う。そう思った方が事態を改善するにしてもスムーズにゆくのではなかろうか。私がここで言いたいのは、教員の雇傭形式も人間疎外の商品扱いでは結局損失になるのではないかということである。というのは教員の価値は一応教員免許状で形式的には決まるにしても、真の剰余価値は長い間の研究と実践を通じて生じて来るものではなかろうかということである。十人雇傭したら十人共高い剰余価値を生むまで育つことは出来ないにしても、そういう状態にできるだけ近づくような雇傭形態はあると思う。その辺になると、素人の悲しさで客観的な具体条件はわからないが、我々教員にしたら、ここなら

安心して生涯を托して研究と実践に励むことができるという信頼感が生まれて来るものだと思う。その信頼感が教員群の間に育つような雰囲気であれば、たとえ時折は新陳代謝が起こるにしても、その解決は公正順調に行なわれるのではなからうか。必ずしも経済的待遇が良いばかりが条件ではあるまい。誰でも日々の実践を通じて自己を開発したい希望を持っており、その順調な進歩に支えられて生きてゆくのだから、そういう環境を有形・無形の機構・施設を通じて造ることが大切だと思う。たとえ紛争や一時的な混乱が起きても、水の氾濫につくように事態が收拾されてゆく老舗のような落ち着きと重みのある伝統がそうした体制を中核に育成されてゆくようにありたい。その意味で板橋校舎の図書館や研究室の整備は大きな期待が持たれる。

七

私は人間の行動には目的があるように思う。芸術の鑑賞などは純粋な審美過程で目的などないと言いかも知れないが、それは目的を功利的に見るからである。方向とか焦点と言いつてもよからう。方向があるから条件が生じ、努力が必要になって来る。英語科の現状を認識し、将来のビジョンを語る際の私の視点は大学教育の目標であり、英語科の指向点である。それに到達する為に、これを阻む或いは助長する現状を考慮したのである。見落しがあったり飛躍があったり、まだ必要な多くの問題を残していることと思う。私が力説したのは、この方向や焦点は捕捉し難い程高遠なものではなく、現実には色々の他の関連条件からまれて、はっきりそれに相応する価値を以て自覚されにくいということである。つまり焦点を焦点たらしめることが出来ないことである。我々は後になってみて、どうしてあんな明白なことがわからずに迷ったのか我ながら不思議に思うことがある。現実と

いうものはそういうものである。現実をよく見ないと、すべては絵に描いた餅になるというが、絵に描いた餅にするのは、現実をよく見ないからでなく目の前の事実にかまけて焦点をはっきり掴まないからである。現実を固定して目の前に横たわっているのではなく、焦点に照らして我々が掴むものである。教学一体の努力で焦点を明らかにし、現実をはっきりと掴み且つ焦点に合わせていきたいものである。

(附) 外国語学部日本語講座の現状と展望

中国語科主任 土井 章

外国語学部においては、中国語及び英語学科に共通するものとして日本語講座がある。

本講座は、本学の文学部及び経済学部における外人留学生に対する日本語教育から始まったものであるが、現在ではこれら外人留学生を対象とするばかりでなく、広く本学と海外大学との日本語教師の交流を行ない、日本語教育を国際的規模をもってすすめるのである。

すなわち、日本語講座は、最初文学部日本文学科の所管として出発し、当時は外人留学生も少数であったが、その後次第にその数を増し、講座の規模と内容を拡大充実することとなり、昭和四十三年、文学部に外国語学科が設けられるに及んで同学科に本講座が移管され、中国語及び英語両学科の教員によって組織的に外人留学生に対する日本語教育が、語学と共に日本の政治及び経済教育あるいは実地見学などによってすすめられた。さらに昭和四十六年に至って、海外との交流の高まりに応え、外人に対する日本語教師養成の目的をもって新たに日本

語講座が設けられ、広く外部からの協力をも求め、望月孝逸（千葉大学教授）・伊藤芳昭（東京外語大学附属日本語学校教授）・張庸吾（元台湾大学教授）の各エキスパートを講師に依頼して教育水準を高め、特に外人講師としての張庸吾女史は、日本の教育大学を卒業し、きわめて日本語が堪能であり、その日本語を外人の立場を立場として教育することは特別の意義をもつものとみられる。また、その点で本講座においては、外人日本語教師を迎え、必要に応じその教授方法についての研究がなされている。

なお、昭和四十七年六月国際交流基金法が海外における日本語普及を目的として制定され、それに基づいて特殊法人国際交流基金の創設となり、すでに同年十月よりその業務を開始している。当初の政府出資金は百億円であるが、数年中にはその規模は一千億円となる予定で、これによって海外に日本語教師の派遣をすすめることとなっている。本学部にあつてはこうした諸機関と緊密な連絡をとり、本学関係者の海外派遣につとめ、日本語教育に当たると共に、中国語あるいは英語学の研究を高めつつあるのであつて、目下、中国語科からは藤井明講師、英語学科からは河野伊都子講師が、それぞれマレイシア大学とオーストラリア国立大学において日本語の教鞭をとりつつある。

他面、本学部としては、外人留学生に対する日本語教育の他に、特に日本語を習得したいという外人をも迎え、昭和四十六年度においては、短期・長期のものを合わせ、オーストラリアあるいはニュージーランドより十一名が本講座を聴講することとなっている。

現在、アジア太平洋地域を中心として、これら地域と日本との交流が高まり、日本語を習得しようとするもの

が増加しつつあるので、本講座の役割はきわめて大きくなりつつあり、それに応えて講座の拡大と充実が必須となり、これは一応、日本語別科として、将来に備えることが強く望まれている。

第五節 教養課程委員会

教養課程委員会 早崎謙次郎

大東文化大学東松山校舎は、東松山市岩殿の見晴らしのよい丘陵地に聳え立っている。ここには本学四学部九学科に在籍する学生の過半数が、前期二か年の充実した学生生活が過ごせるように、十三万平方メートルの校地に、四・三万平方メートルのモダンな校舎と立派な体育施設などが整備されている。

ここにおける教育は、本学のはほとんど全教員によって行なわれているが、教養課程に所属する専任の教員は左表の通りである。

△文学部▽

教授 野口正之・岡清志・牧野信之助・横山七郎・

田島侃光

助教授 五十嵐明宝・星野金秋・折井朝江・小林茂・

清田寛・杉沢和雄・秋枝茂夫

講師 成田勝太郎・田内初義・長谷川和男・秋葉盛

夫・波多野伸・青葉昌幸

△経済学部▽

教授 早崎謙次郎・酒井清六・和田優・沢田章・小

口信吉・稲木勝彦・小川徳治・秋山平吾・岩

倉具栄

助教授 高橋精一・小沢誠・今井けい

講師 吉原二三男・矢田部順吉・小林克明・永戸健・

佐藤明弘・武内政幸

△外国語学部▽

教授 井上隆一

助教授 斎藤貢

助手 新井義久

△法学部▽

教授 石田秀夫・鍋島直康・池田末利・中島敏・伊

知地大介・金子利一

講師 渡辺栄太郎

教養課程においては、その円滑な運営を図るために教養課程委員会が設置され、委員会は所属の専任教員によって組織されている。また委員会には、委員長と三科目主任が置かれ、現在は左の通りである。

委員長 早崎謙次郎

科目主任 野口正之(外国語科目)

科目主任 横山七郎(一般教育科目)

田島侃光(保健体育科目)

この組織のもとに、本学の教育目的である知育・徳育・体育の一体化が進められつつある。

昭和四十二年、東松山に新校舎が建築され、教養部が発足した当時、村田教養部長を中心に、「新制大学のありべき姿」についての熱心な検討が行なわれた。特に教養課程の教育のあり方について、世のきびしい批判の出ている頃であったので、その点について教育者自身の反省と努力がなされた。一方、学生諸君にも反省と努力を求め、教養課程の必修単位の未修得者は三年生に進学させないことに決定し、その後今日もその精神で

教育が行なわれている。

そもそも大学は、中世ヨーロッパ諸都市に「学問する者の自由な団体」として生まれ、その後ヨーロッパ各国においていろいろな考え方が現われ、幾多の変遷を経て、今日のような国際的であり、普遍的な性格の学術研究および教育の機関であることが一般に認められるに至った。わが国においても、大学の使命は学術の研究と教育とにあることは、大学教育法第五十二条に明らかに示されている。使命の一つである学術の研究は、久しく学問の蘊奥を究める殿堂として確かに果たされてきたのであるが、現代は学問がその性格において一つの転換期にあることに留意しなければならぬ。それは狭い各分野での研究だけを、より深く進めていけばそれだけでよいという時代は過ぎ去ろうとしていることである。それほど学問の各分野の関連が緊密になっていくのが現状である。したがって、一般教育科目においては、イギリスの大学においてかつて強調された紳士の養成すなわち人間形成を意図するにとどまらず、学問の関連性を重視し、専門教育を止揚する意味において十二分に再検討しながら実施すべきであろう。

ここで新制大学における一般教育の経緯をたどってみよう。

戦後、アメリカの教育使節団が来訪して、日本の大学は少数の限られた者だけの特権的教育機関であることと、その教育の内容は職業教育に偏していることを指摘し、大学の開放と増設ならびに一般教育の拡充を勧告した。この勧告の趣旨にそって、昭和二十四年から新制大学が設けられ、新制大学に一般教育科目がおかれたことは周知の通りである。当時文部省においては、アメリカから講師を招き、ハーバード大学などにおける一般教育

をつぶさに紹介し、また日本各地で一般教育の研究会が開催された。しかし全く未経験の問題であったために制度が実施されるまでの準備が十二分になされていなかったことは事実である。また大学の内部にも複雑な事情があったことも確かである。殊に狭い分野で深い研究をすることこそ専門であるという専門に対する考え方にも問題があり、一般教育は発展しないばかりか、きびしい批判を受ける結果になった。さらに新制大学の卒業生は旧制大学の卒業生よりも専門的知識や技術に関する力の低下していることも、一般教育のために専門教育の時間が短縮される結果であるとの声も出た。このような一般教育の問題を考慮しながら、本学においては学部別に学生募集を行なっているのであるから、大学の一体化の立場から学部を主体とし、教養部を廃止した方がよいということになり、昭和四十五年度から酒井教養課程委員長を中心とした教養課程が発足することとなった。それと同時に低学年からかなりの専門科目を履習させることとなった。将来は一般教育科目のうちでも、学問の関連性と学生諸君の知能の程度を考慮して、高学年で履習させることの望ましいものについては考慮する必要がある。また学部別に前期二年間を教育する新しい構想のカリキュラムを組むことも一案であろう。また現状通りに進めるとすれば、前期二年間は各学部は共通の確たる目的を意図した全く新しい構想のものに改組すべきであろう。いずれにしても、これらは今後時間をかけて検討すべき問題であろう。

夏も鶯の声が聞ける静かな丘陵地は、全く学ぶに好適な場である。ただ駅から少し離れているため、東上線高坂駅からバスを利用する必要がある。バス代値上げの度に何かと気苦労も多かったのであるが、九月からは大学でバスを自主運営することになったことは嬉しいことである。

今後も健康で、専門的に優れた才能を持ち、さらに広い視野に立って正しい判断のできる円満な人間の形成を
目ざして努力すべきであると思う。

第六節 大学院

(一) 大学院文学研究科の現状と展望

大学院文学研究科委員長 影山誠一

文経両学部が設立されると、次の願いは大学院の創設であります。大学院に文学研究科の修士課程が出来て、
その第一期生が入学したのは、昭和三十九年度のことです。学科は日本文学と中国学であります。何故に
中国学という名称にしたかについては、二つの理由があります。一つは将来のことを考えて門戸を広くして置い
たこと、一つはその時の教授のメンバーからのことであります。この時の委員は、日文では佐伯梅友・岩田九郎
松浦貞俊・藤森朋夫の四先生、中国学では高田真治・竹田復・下斗米辰の三先生と、影山の四人であります。初
代の委員長は高田真治先生で、入学者は中国学は本学卒の岡田脩君一人、日文は他大学卒の四人であります。中
国からの中国学への入学は、四十一年は頼君一人であります。次年の如きは、日本人二名に中国人七名という
異変を生じたのであります。日文への入学志願者は、当然のことながら、年々多くなって参りました。中国学に
博士課程が出来たのは四十二年度からであります。この時の委員は、竹田・下斗米の両先生と影山であります。

そして四十七年度に、日文に博士課程が出来たのであります。その委員は佐伯梅友・萩谷村・植垣達郎・佐々木八郎・飯田正の諸先生であります。中国学は只今は、小島政雄・原田種成・池田末利の三先生と影山であります。大学が発展するにつれ、大学院の成果も充実して参ります。

(二) 大学院経済学研究科設置の経緯

委員長 佐藤良輔

本大東文化大学は、昭和四十八年を以って五十周年を迎えることとなったが、この半世紀に及ぶ歴史の流れは、第二次世界大戦等の介在により、世の移り行く姿は大きく、しかも急速な変転を余儀なくされた。それはまた大学教育の在り方についても例外ではなかつた。新しい大学像への模索は各方面で検討されていたが、一方国民の「学」に対する向上心、否真理探究への欲求は、目を逐うて高まり、従来の四年制大学教育のみにては、人間形成への道は未だしとの観点から、大学院設置の必然性が要請されるに至ったのである。本大学においても、この流れを黙視していたわけではなく、経済学部に対し大学院設置の声は、私の本学就任当時の昭和四十一年頃唱えられ、私も同委員の一人に数えられていたが、容易にその機を掴み得なかつたままに経過していったのである。

たまたま本大学創立五十周年記念事業の一環として、昭和四十四年六月の理事会の決議に基づいて経済学研究科の設置が企図され、その実現が方向づけられたものである。

さて大学院設置への教員組織に当たっては、まず年輪的に制約を受け、さらには主要科目に対しては研究業績の適格性が強く要請されるところから、一時はその実現が危ぶまれたものの、全学教職員一団となってこれが成立に意欲を燃やし、殊に提出期限切迫のため、関係職員の方々には書類作成のため徹夜に近いまでの努力が必要とされたが、幸い各方面より優秀にして、かつ知名度の高い適格な諸先生方が迎え得られ、最終申請期日である昭和四十六年十一月末日、文部省当局に設置方申請の手続が辛うじて間に合い、翌四十七年三月に認可、同年四月より開講の運びとなり、今日を迎え得たわけである。

さてその研究科の本態は、経済政策に主体性を求めたものの、実質的には経済学部、経営学部の全領域に亘る科目にも及ぶこととした。そのことは経済学部卒業生に対し、さらに深く、本格的に専門科目を研鑽しようとする者に対し、その機会を与えることを目的として設けられたもので、それゆえに経済学の専攻課程といっても、本学の経済学科・経営学科の上に立つ広いものであることには疑いのないところである。

さらに、本学修士課程は、本学経済学部の経済学科・経営学科の課程を修得して卒業したものであることはもちろん、他大学の学部出身者に対しても、経済学の特定分野を、さらに真摯に学の深奥を探究しようとする者のために広く門戸を開放した次第である。

改めて述べるまでもなく、修士課程では、その修業年限は最短二か年とされているが、さらに研究を継続しようとする者にとっては、最高四年間迄在籍することができる。この間に研究テーマを中心に三十単位以上の科目の修得を前提として、それぞれ専門分野に亘る論文を提出して審査を受け、学位論文を中心とした最終試験に合

格すれば経済学修士の学位が授与されるわけである。

なお、本研究科においては、卒業単位となる科目以外に、中堅教授の研究成果を採り入れた特別講座の開設によって、院生は常に新風に接し得るよう配慮しているのである。

最後に、現在の本学経済学部教授陣を見渡すに、主要学科目の全部に等しいまでが、他大学出身者によって占められていることを強く感ずるところである。この点についても、本学文学部同様、本学出身者を以って主要学科目の相当部分を占め得ることが望まれよう。その目的を達成するためには、ここ一、二年の間に機会を捉え、本学研究科に対し、さらに博士課程の設置にまで進展充足されることが、本学発展のためにも、また現に修士課程に席を有する者のためにも是非実現させたく、それが経済学部に残された最重要課題と信ずるものであり、強く熱望して止まない次第である。

第七節 大学附属

(一) 附属図書館の現状と将来に就て

図書館長 杉村勇造

本校の蔵書は、大正十三年二月に校址を九段上に購入して開学の準備が始められた時、幸いに漢学者寺田望南氏の書物を譲渡してもらうことになり、私は平沼学長の命でトラック一台にこれを満載して受取って来た。四五

千冊は有ったと思う。それに文求堂・山本書店・斎藤琳環閣等から必要の漢籍を購入したのが始まりである。

この当時の本校の教授側は、理事者の設立した大東文化協会とは別に東洋文化学会を設立し、その事務所を西大久保にある財団法人無窮会に置いた。この無窮会は国学者井上頼園博士の蔵書一万冊を基礎とし、新たに数万冊の漢籍を加えた研究所で、当時は会長が秋月左都夫氏から平沼騏一郎氏に代わっていた時代なので、しぜん学院の研究者が利用することになってきた。

元来わが国の学者は、公共の大図書館がないので、専攻する学問の書物はすべて個人が購入して自宅において研究をする習慣があるから、その後の学院の書物は増加しなかった。そして戦災に遇い学院も転々としたので、蔵書としてはまったく見る影もなくなってしまった。

しかし昭和三十六年に大学の校址が現在の場所に移ってからは、困難な経営の中からも図書費を捻出して和漢書・洋書を蒐集し、昭和四十二年に埼玉県東松山市高坂に教養学部が建築されるときには、特に留意して新図書館を理想的な様式とした。このような自然の風致にマッチした閲覧室のある図書館は全国にも類例が少ない。十万冊を容れるように準備した書庫にはすでに五〇%の蔵書が入っていて、このほかに研究室にも専門書を分置する準備を進めている。

板橋区高島平の本校の図書館は八万冊を収容する設備になっているが、すでに満量で各研究室に専門書を分置しているが、それらの書架も研究室によっては満架の状態である。

幸い本校の五十周年を記念して、校舎の中央に図書館を中心とする会館が設立されることになり、すでに起工

を行ない、本年の秋には四十万冊の収容力のある書庫と閲覧施設が完成することになっている。

本校にはすでに文学部と経済学部に大学院が設けられ、文学部に日本文学科・中国文学科・英米文学科・教育学科があり、外国語学部にも中国語学科・英語学科、経済学部にも経済学科・経営学科があり、また新たに法学部に法律学科が設けられたので、これらの諸学部に必要な書籍を完備するために一段と躍進させることが当面の目的となってきた。この他には東洋文化研究所・書道センターがあるので、それに要する専門書も蒐集中である。

由来わが国では武事が尊ばれ文事は尊ばれなかったため、書物の印刷は盛行しなかった。また六国史はあっても、その後の正史編纂事業は行なわれず、公卿の記録・日記の他は文学書でも和歌集・女性文学が平安時代を飾るのみで、鎌倉時代には金沢文庫・足利文庫があっても儒教や中国の書が主で、他の分野の書物は多くない。その貴重さは、中国よりもわが国で長く保存されてきたということである。仏書も同じで古写経や宋版の一切経などはわが国ほど大量に中国には伝えられていない。こうした状態なので、古書は需要が少なく、必要な書籍は江戸時代までは伝写されてきたものが多い。

江戸時代になると、諸藩の大名によって各地に藩学が起り、蔵書も多くなり、また藩侯の財力によって出版されるものが多くなり、民間にも出版元ができて各種類の書物が印刷されることになってきた。堀保己一の「群書類従」などの中でも最大のものであった。

明治時代になると、文化が躍進して諸出版物が増加してくるが、度藩置県によって各地に学校が設立されても図書館の設備がないので、教員の自己負担によって購読されるにとどまった。

また高等教育に従事する教授達は月俸が一般社会人よりも高給なので、自己の専門とする書籍を購入することは困難ではなく、むしろ自宅において研究する便もあったので、大学図書館を頼らないのみならず、図書館の拡張にも無関心の者が多かった。この風潮は近年まで続いていた。

このことは一般の図書館でも同じである。行政担当者が無関心なので、わが国の府県で社会に誇り得る図書館は一つもない。わずかに児童図書館の活動する県が二、三あるが、これは図書館員の努力によるものと認むべきであろう。各地方大学の図書館にしても旧帝大以外の大学の図書は蒐集力は微々たるもので、旧藩時代よりも劣っているところがある。書物の無いところには学者は育たない。少壮教授が大都会に集まってくるのは当然というべきである。国立大学であっても、当該県市が協力すれば大図書館が完成されることは容易である。

私は先年中国に旅行してある田舎村落の中学校を見学したとき、蔵書が二万冊もあり、しかもその図書館は学生等が煉瓦等を運んで建てたものだといっていたのには感心した。その中には日本文の書物もあった。

わが国では近年は非常に新刊書や専門書が増加してきたが、明治・大正・昭和初期の出版物や十万円以上の高価な書物にまでには予算に限りがあるので容易に購入しがたいものがある。幸いに近年文部省に貴重資料の購入に補助金を支出してくれる制度ができたので、数百万円もする高価なものを購入しているが、私立大学図書館でも従来では考えられない研究資料が増加しつつある。

またわが国の中心的大図書館に国会図書館があり、建築の規模は宏大で三百万点の蔵書を有し、職員も九百人という巨大なものであるが、その第一目的は政治・行政に供する資料を国内的にまた世界的に蒐集することであ

って、他の文化諸方面の蒐集は従としてゐる。したがって旧帝國図書館やその他の特殊文庫はあつても、この面の予算の配分は僅かにしかならない。全体の予算について政府・国会に理解がないので、当事者の努力も酬いられていないのである。

一般に閲覧は許されているが、大学における研究目的とは以上のように異なっているので、教員や学生のために広く貢獻するというまでには現在においては至っていない。

そこで各大学は、自らこれを処理しなければならない立場に置かれている。しかし私立大学においては国立大学と違って学問においては特色を発揮することができ、教育においても特殊な教育法をもって学生を指導することができ、その目的を達成するために必要な図書を備えることが肝心であるが、これは私立の大学においては容易なことではない。

わが大学では他校よりも図書に対しては深い関心をもち、昨年認可された外国語学部においては文部省の定めた基準図書量よりも今年他よりの寄贈書等によって倍數近くになっている。

それで私達当事者の希うところは、図書の寄附を一般からして頂きたいのである。これを行なうためには、自らが率先しなければならぬので、終戦後引揚げてからの蔵書三千冊を寄贈し、現在でも購入読後の書籍はすべて寄附して身辺に書物を留めないことにしている。これは本来無一物の心願からで、人に求むべきではないが、たとえ一冊・二冊でも寄附を願えば、学生のみならず後進を裨益するところが少なくないと思う。

しかればその方法であるが、本校の卒業生や父兄がその記念として何冊でも署名して寄贈して頂ければ、立ち

どころに数千冊や数万の書物が集まり、しかも五百年でも千年でもその方の芳名が永くこの世に留まるであらう。ぜひお願いしたいものである。

学生の卒業論文を指導する際に、私は多くの参考書を示し、無いものは買い与えて勉強させているが、この参考書を多く利用して自らの意見を加えたものに優秀なものが多いのが毎年の例で、いかに書物が大切であるかを体験しているので、あえて一言を加えたのである。

(二) 東洋研究所の現状と展望

所長 土井 章

東洋研究所の創設されたのは、昭和三十六年であって、その目的とするところは、長い歴史をもつ本学の伝統を生かし、東洋思想の根源をきわめるとともに、わが国の成長ならびに国際情勢の進展に即応して、政治経済部門を加え、現実の諸問題をも歴史的に捉えて、いっそうその研究を高めることにあった。

爾来十年、所長には初代平島敏夫、つづいて南条徳男・金子昇・高橋覚仙・市野沢實雄・野口正之が当たり、現在土井章。当初四十二名の研究員は現在七十二名に及び、主として本学関係者がこれに当たっているが、必要に応じ一部外部ならびに国外からも専門研究者を招聘して研究分野を拡げ、目下次の十班に分れて作業がすすめられている。

I 日本儒学史研究班

第一章 大 学

「日本近代思想史上における個学の地位」をテーマとして、市野沢寅雄・山崎道夫・中村宏・鬼頭有一・倉田信靖・宇野精一・阿部吉雄の七名が担当している。

Ⅱ 宋史研究班

「宋史の調読と索引の作成」の完成を目指し、原田種成・石川梅次郎・戸村朋敏・山田勝美・小岩井弘光・栗原圭介・岡田脩の七名が担当している。

Ⅲ 日本古典文学研究班

「四條宮下野集における基礎的研究」をテーマとして、佐伯梅友・武石彰夫・山内一明・須田哲夫・萩谷朴・渡瀬昌忠の六名が担当している。

Ⅳ 近代日本文学研究班

「明治三十年代における作者および個々の問題」をテーマとして、平岡敏夫・坂本政親・安部宙之助・小泉浩一郎・田所周・稲垣達郎の六名が担当している。

Ⅴ 書道史研究班

「清朝書道文化史の研究」をテーマとして、松井郁次郎・宇野武夫・西林昭一・足立豊・永井敏男・玉村清司の六名が担当している。

Ⅵ A・A研究班

「アジア・アフリカに関する政治経済社会の研究」を課題として、栗本弘・井上博二・中邑豊朗・伏見楚代子・

矢島文夫・村田克己・早川勲・鈴木薫・及川光明の九名が担当している。

Ⅳ 中国研究班

「中国の政治経済情勢と国際問題」を課題として、吉村五郎・土井章・藏居良造・江頭敦馬・富山栄吉・明野義夫・小林多加士・戴天昭の八名が担当している。

Ⅴ 理論経済研究班

「インフレーションについて」をテーマとして、水田元也・長谷川啓之・末繁宏造・三上英俊・石橋春男・佐藤順一・遠藤潔の七名が担当している。

Ⅵ 経営研究班

「経営における国際化の問題」をテーマとして、河野一英・岩崎庄一・向後良文・藤井誠一・竹田志郎・小尾毅・松田猛の七名が担当している。

X 経済史研究班

「日本経済における封建機構の研究」をテーマとして、高橋梵仙・大久保達正・石垣信浩・加藤瑛子・藤村通・鈴木孝明の六名が担当している。

この他に特別研究員として、近世中国経済史・思想史・仏教史の研究に当たっている国松崇・田養氏その他がいる。

これらの研究成果あるいは中間報告は、研究叢書あるいは研究雑刊ならびに東洋研究誌に発表されている。研

究の進展とともに一部テーマの更新がなされたものもあるが、今日までの成果を示すと次の通りである。

Ⅰ 研究叢書

第一卷	会津藩の人口政策	松枝 茂	第六卷	喪服總説	影山 誠一
第二卷	仁の研究	下斗米 晟	第七卷	ワーズワス論考	武井 亮吉
第三卷	上代国語法研究	佐伯 梅友	第八卷	イギリス・アメリカおよび日本の手形	佐藤 良輔
第四卷	ケインズ派経済学	古屋 美貞	第九卷	交換制度の特質の比較研究	松浦 定俊
第五卷	子思研究	下斗米 晟		日本靈異記訓註並に考証	

Ⅱ 研究権刊

第一卷	現代中国政治経済論	土井 章	第六卷	夏目漱石の詩	中村 舒雲
第二卷	日本地方史誌目録	高橋 梵仙	第七卷	わが国文化育成への諸研究	横山 七郎
第三卷	飢饉考(上・下)	高橋 梵仙	第八卷	唐代小説選集註	内山 知也
第四卷	漢語否定詞の研究	野口 正之	第九卷	中国経学史綱	影山 誠一
第五卷	孟子伝	猪口 篤志	第十卷	訳註清代學術概論	山田 勝美

Ⅲ 東洋研究

東洋研究誌は季刊を原則とするもので、すでに二十九号に及んでいるが、最近二か年のものについてその内容を次に紹介する。

政治経済研究部会研究経過報告

村田 克己

市街地の土地利用と地代機構

園松 久弥

都市道路交通の価格決定

細田 繁雄

熱海における温泉観光都市の形成と機能

山村 順次

サービス経済の発達と都市化現象

古川 勝信

白樺の詩

安部宙之助

山川登美子の家系

坂本 政親

「破戒」私論

平岡 敏夫

明治三〇年代の新聞と家庭小説

田所 周

中華人民共和国二十年史概説

吉村 五郎

中国共産党政権とその政策路線

蔵居 良造

都市基盤乗数理論の展開

永田 元也

都市財政序説

藤村 通

获生復権の都市—江戸—批判

大久保達正

中共新党章の解明

吉村 五郎

台湾における漢語学研究的現状

呉 守礼

白鳥とダンテ

小泉浩一郎

—「ダンテについて」をめぐって—

然る故を推量する「らむ」を用いた歌について

佐伯 梅友

「巨山景」と「鹿山景」をめぐって

武石 彰夫

—鎌倉社寺と宴曲—

中国対外貿易二十年の推移

富山 栄吉

中国経済の発展

明野 義夫

中国経済成長過程での政治的経済的諸問題

土井 章

井上 博二

M・ウェーバーの「中国的人間」理解について

東洋研究第二十五号

経営分析に関する若干の問題

中平 栄一

海運経営分離化分析

鈴木 高明

経営診断序説

岩崎 庄一

セルーヤ著「アラブの思想」邦訳への補注

矢島 文夫

マイヤーの財務諸表分析論

藤井 誠一

経営管理分析に関する一考察

向後 良文

東洋研究第二十六号 日本儒学史特集Ⅴ

吉田松陰の七生説と理気論

—附説—山田裕の楠中将論と楠公七生伝序—

大須賀筠軒の生涯

附「新文詩」とその作家

中村 宏

山崎 道夫

藤田東湖の回天詩史について

和田 正俊

細井平州の人と思想(3)

鬼頭 有一

飯島忠天博士日本儒学関係書簡

渡部信治郎

日本儒学史体系への序説

倉田 信靖

東洋研究第二十七号

M・ウェーバーの「都市論」の視点と方向について

井上 博二

都市とレジャー産業

岩崎 庄一

—「ボウリング場をめぐる問題点」—

都市大量交通無料論とその問題点

永田 元也

「狼沢往来」解題・本文・註

高橋 梵仙

戦後の地方財政の確立事情

藤村 通

荻生祖徳の都市政策について

大久保達正

都市化の政治に及ぼす影響

村田 克己

—東松山市長選挙をめぐる—

明治前期都市工業経営の発達過程

東洋研究第二十八号

七〇年代のアジア経済—若干の展望— 栗本 弘

M・ウエーバーの「アジア論」とその「知識人

層」の位置づけ

—現代アジアにも関係づけて— 井上 博二

七〇年代の国際政治と中国の文化大革命

小林多加士

—主として東京と大阪を中心として—

鈴木 孝明

地方農協と首都圏農協の役割

—合併時点を中心として—

前川 邦生

都市病院経営上の問題点

—財務分析的視点を中心として—

藤本 誠一

大正一〇年代における農村出身工場労働者に関する一考察

加藤 瑛子

世界経済統合化と第三世界のナショナリズム

—開発理念の変遷—

伏見楚代子

アジア・アフリカの統合と分裂

—国際政治における極の流動化現象—

瀬尾 秀彰

東学革命と日清戦争

台湾の経済

安 夢野

インド芸術学考—その成立と展開—

黄 旭初

清水 乞

孫文自伝略解

吉村 五郎

中国経済の一断面

富山 栄吉

中国の二本足政策とその作用

土井 章

国際共産主義運動の総路線のなかに占める文化

大革命の位置

蔵居 良造

中国の国民所得および国民総生産について

明野 義夫

台湾語の系統とその歴史

野口 正之

その他本研究所としては、定期的に講演会を開催して、研究成果の発表を行ない、必要に応じて外部から専門家の講演をも求め、内外研究の交流を図りつつある。

以上大体本研究所の現状を紹介したのであるが、国の内外を問わず、あらゆる問題について、世紀的な転換が要請されているところから、いよいよもって問題の本源をつかむとともに、新らしく生じつつある事象を正確に分析し、わが国将来の在り方を総合的かつ長期的にみなくてはならない情勢となっているので、本研究所としての任務はますます重大さを加えつつあり、研究活動のいっそうの高まりが強く要請されている。

この要請に応えるためには、既往の研究を咀嚼しつつ、時代感覚のすぐれた新鋭研究者のより多き参加を図り、加えて研究を全体的に捉えるために、合同シンポジウムのようなものを定期的に開くことが望ましい。また、こうした研究活動を促進する意味をも含めて、国際問題についての専門組織をもつべきであって、その実現に努めつつある。

第二章 学園附属機関

(一) 書道文化センターの現状と展望

所長 青山文雄

本学は創設以来、崇高な東洋芸術の粹である書道の重要性を痛感し、学内にあっては、新界の権威を網羅して書道教育の充実をはかり、数多くの人材を輩出し、国公私立の教員及び作家として活躍しています。また学外に對しては、書道公開講座の開設、全国書道展及び書道学会等を開催し、新道振興の為に傾注して幾多の成果をあげてきました。

従来、本学には大東書道研究所が設置されており、前記の対外活動を企画実施してまいりましたが、去る昭和四十四年四月、当該研究機関を改革実施する為に「大東文化大学書道文化センター」として発足し、現在に及んでいます。

周知の通り、日本民族教育の根幹たる文字教育も、戦後、GHQ政策により一時軽視されたが、再びその必要性が認識され、四十六年度から小学校三年より必修教科として隆盛の一途を辿り、今日の書道ブームを呼んでいます。

当書道文化センターは東洋芸術文化の伝統を守り、書道芸術の高揚及び書道教育の振興を図り、世界文化の発



上・夏期書道公開講座
中・全国展
下・「大東書道」誌



展に寄与すべく左の事業を遂行し、書道のメッカたらんとしています。

- ①書道芸術及び書道教育の振興促進
- ②講演会・講習会及び展覧会等の開催
- ③機関誌（大東書道）及び関係書物の刊行
- ④書道関係資料の蒐集
- ⑤調査研究の受託、指導及び助成
- ⑥書道の海外紹介
- ⑦書道に関する文化事業及び社会事業への協力奉仕
- ⑧その他

(二) 幼少教育研究所の現状と展望

所長 石井 徹

創立五十年に当たって、『幼少教育研究所の概要を報告するように』ということであるが、幼少教育研究所と名前は堂々としているものの、所長以下わずかに三名の所員で、これと言ったこともできずただあれこれと考えている段階で、研究所の名にふさわしい事は残念ながら一つとして手を着けるまでに至っていないことをまずお断りしなければならない。

最近の一年間に行なつて来たことは、およそ次の三件である。

- ① 二つの附属幼稚園を始め、漢字教育を実施している全国各地の幼稚園（約三百園）に対して指導援助を与えてきたこと。
 - ② 全国各地の幼稚園で行なわれる講演会・研修会などに講師として出張したこと。
 - ③ 幼稚園（保育園）及び小学校の教師のための「漢字教育宿泊講習会」を開催したこと。
- ①②については、この一年間だけでも、北は北海道（札幌・旭川・函館・苫小牧）から南は四国（松山・高松）・九州（福岡・佐賀・宮崎）に至るまで、ほとんど全国的に講演会を開催して来た。
- ③については、昨年は、箱根対価荘で、八月一・二・三日と、三・四・五日と二泊三日の講習会を引続いて二回開催した。定員は各回とも約四十名の少数なので、参加の先生からは、「他に類を見ない実の多い講習会」との好評を得た。今年は、幼稚園の要請があつて、新年度新採用の教師のための「漢字教育講習会」を同じく二泊三日にわたつて開催することになり、期日は年度末の三月二十九・三十・三十一日、会場は湯河原の敷島館ということで只今その準備中である。

なお、昨年は、当研究所の提携団体である財団法人・幼児開発協会（理事長井深大氏）が、リーダーズ・ダイジェスト社と共同して招聘したアメリカの人間能力開発協会理事長グレン・ドーマン博士（東京朝日新聞社講堂を始め全国で四回の講演を行なつた）の講演会を特に当研究所の主催で本学講堂において開催。学生に多大の感銘を与

えることができたことは、まことに嬉しい出来事であった。

ついでに言うと、これが機縁となって、今年五月十六・十七・十八日、アメリカのフィラデルフィヤで開催される「人類能力開発第六回世界会議」に、幼児の漢字による才能開発の実験報告を文書、並びに口頭一時間におわたって報告するよう要請され、只今その準備を進めている次第である。

以上が、最近一年間に当研究所が行なって来た概要であるが、抱負を語ってもよいということなので、以下、日頃思っていることを述べてみたいと思う。

『三つ子の魂百まで』と、昔からよく言われているが、最近の発達目ざましい大脳生理学の説く所によれば、『生後三年間における大脳の発達は、一生のうちで最も著しく、成人の六〇パーセントから七〇パーセントまでがこの間に出来る』と言われている。正に科学的に『生後の三年間につちかわれたものが、その後の長い一生を左右する』ことが証明されたわけである。

先ごろ、中教審の目玉商品ということで話題になった「幼児学校」の構想も、このような『幼児期における教育の重要性』に着目したからであり、本学に幼少教育研究所が設立されたのも、この事をいち早く察知したからにはかならない。

しかしながら、毎年、恒例のように講演や指導を依頼されて訪問している幼稚園の若い母親たちと話し合ってみると、今の母親たちには、わが子を教育する自信や意欲に欠けたものが実に多いことをいやというほど知らさ

れる。

昔の母親のように、忙しく家事に働んでいて、そのために子供を放任しているというならば、それはそれでよい。その働く母親の姿が何よりも良い子供の手本になって、仕事に立ち向かう意欲が自然とその子供に伝わり、子供の無軌道な行動にも自然とブレーキがかかる。

しかし、今の母親は、発達した電気器具のお蔭で余暇を得られるようになったのは喜ぶべきことであるが、「小人閑居して不善をなす」で、余暇が善用されるよりも悪用されるか、悪用されないまでも無精・無気力な態度を作り出して悪い手本になっている。これで子供を放任しているのであるから、子供が良く育つわけがない。

子供の行なった悪い行為を叱責する場合でも、昔の親には働く者の威厳があり、その親の威厳が子供に犯した悪い行為を反省させ、欲望をおさえるだけの自制心を子供の心に起こさせた。しかし、今の親にはその威厳がない。意欲と自信を喪失しているからである。だから、叱る場合にも褒める場合にも、その時の気分によって左右される有様で一貫性がない。これでは子供は、親から善悪の基準を学ぶことができず、勢い衝動的な行動をする人間にならざるを得なくなる。

現在の世相を戦前と比較してみると、無責任極まりない行為から起こる衝動的な事件が実に多いが、これは当然のことと言わなければならない。今の若い母親たちと話し合ってみると、この傾向は一層激しくなるものと予想される。

その意味では、幼児教育は同時に母親教育につながる。何と云っても幼児教育の基本は母親の行なう幼児教育である。「三つ子の魂百まで」その三年間の教育は、母親だけが行なえる教育であって、母親の親としての自覚に基づき、意欲と自信とに満ちた教育でなければならない。将来の日本が栄えるのも衰えるのもこの教育の如何にかかっているのである。

この「母親に意欲と自信を持たせる」教育を振興させることこそ、わが大東文化の建学の精神の現代的な発揚だと思ふ。

近く日本一のマンモス団地になるといふ高島平に唯一の大学として存在する大東文化大学は、この地域に住む若い親、とりわけ母親に、幼児を教育する意欲と自信を与えるための講座を開設することがぜひ必要だと思ふ。こういう在り方が、これからの新しい大学の在り方の大きな一つだと私は確信している。

こういう仕事こそ、今の日本にとって最も重大であり、かつ緊急に望まれる仕事だと思ふので、新年度から早速にも当研究所でこれに取り組んで行きたいと思っている。

差し当たっては、この高島平地区に住む住民のための教育講座を聞くことであるが、やがては「通信教育」という方法によって、広く全国の若い親たちに呼びかけて行きたいものだと考えている。

その内容や効果については知らないが、「幼児教育法」に関する解説書が、今ほど世に多く刊行されている時代はないであろう。従って、通信教育も、ただ本を読ませるだけの通信教育では意味が少くない。

それに、書物というものは、読む人の能力やその読み方によって、受け取るものに大変な違いが出て来る。だ

から、そういう欠点を補うためにも、幼児の教育の仕方を実際に見学でき、また、自身で実習してみる「幼児教育センター」をぜひ当研究所に設置したいと考えている。

今、この原稿を書いている間に電話を受けた。毎年、定時に指導に行っている幼稚園の園長から、教師の斡旋をしてほしいという電話である。幼稚園の教師は一年以内に辞めるものが多い。だから、園長としては教師の確保に絶えず心労を余儀なくされている。だから、あちこちと全国の幼稚園を回っている私は、園長からその悩みをよく訴えられる。

甚しいのになると、いきなり「明日から辞めたい」と言い出す教師もいるらしい。とにかく、「幼児教育の重要性を認識して、その使命観に燃えて幼児の教育に当たる」という教師がほとんどいないのである。

「幼児教育に意欲と信念を持った教師を養成してくれる大学があったら、我々経営者は奨学金を出しても若い人をその大学に送り込みたい。先生、先生の大学にそういう学部を作ってくれませんか」私の余う幼稚園経営者の中には、そう言って真剣に訴えかけてくるものがあるほどである。

本学の教育学科は、そういう要望に答えられるものとして開設されたものであろう。従って、そういう要望に答えられる学生を養成するためには、当研究所は大学の教育学科に学ぶ学生のために良い研修の場を提供してやることができなければならない。

考えてみると、当研究所がしなければならない仕事は山ほどある。同窓各位の援助のもとに、これらの問題を

一つ一つ着実に手を着けて行きたいと、考えている。

(三) 語学センター

室長 真田幸家

最近わが国の国際場裡における文化的・経済的位置が高くなり、交通機関の著しい発達に伴って、凡ゆる事象が国際的関係を一層深めるようになって参りました。

学問の研究の場としての大学は本質的に国際性豊かなものであり、当大学も資料・情報の交換等は従来必要に応じてその都度処理されて参りました。

しかし現在では、教師・学生が直接海外に出て実地研修をする機会が多くなりました。この傾向は、海外の諸大学にあっても同様で海外からわが国の大学に接触を求め、教師・学生が非常に多くなっていることは御承知の通りであります。

このような国際状況を察知して、わが大学が海外の大学と約定を結んだ大学は現在では七か国十一大学になっていきます。即ち、

バギオ大学・南洋大学・ベナン大学・ヴィクトリア大学（ウェリントン）・オークランド大学・カンタベリ大学・ニューサウスウェールズ大学・ウェスタンオーストラリア工業大学・香港大学・ハワイ大学

等であります。

これ等約定大学とは別に、海外からわが大学に来ている留学生も非常に多く、その数は百余名になっております。主として台湾・韓国・ベトナム・インドネシア・タイがその出身国ですが、最近はオーストラリア・ニュージーランドから留学生を迎えるようになりました。必然的に学生の語学力の向上をはかることが、当センターの大きな仕事となります。

従来の読書を主体とした語学でなくて、実際の会話力をつけることが要求されます。この点について正當なカリキュラム外に直接外人指導による学習を企画して参りました。幸い昨年は、外人教師の増員を見たので、放課後の空き教室を利用して、少数ではありましたが実施して参りました。少数の学生を対象にしたので、却ってよい結果を得ました。更により実際の語学力の向上と世界的視野を広めるため、昨年から長期・短期の海外研修生を海外に送っています。主として英語圏で、フィリピン・オーストラリア・ニュージーランドですが、中国語研修のため台湾に出たものもあります。

本学に学ぶ多数の海外留学生の生活指導あるいは彼等の日本語並びに日本文化の理解を深めることも、当センターの仕事として考えなくてはならない問題です。

昨年、颯々の声をあげた語学センターではありますが、今後の展望として実際の語学力の向上を期するためには是非とも専用の教室をもって一つの言葉の図書室設置を実施したいと考えています。

丁度学生諸君が研究のために図書室に来て必要な書物を求めて勉強すると同様、語学室の中に各種の語学器械を設備して、先ず第一に、自由に外国語と取り組むことが出来るようにすること、次には外人教師の肉声による

会話指導家を設けたいと考えています。

即ち、学生は放課後は勿論、授業の空き時間に語学室、あるいは会話室で自発的に自分の思うような語学の研修が出来るようにすることです。

更に施設設備の点で望ましいことは、外国留学生とわが学生の交歓社交の部屋を設けたいのです。この部屋に来れば自由に外国人学生と会話が出来る、意見の交換が出来たり、時に互いにレクリエーションも出来るようにしたいと考えています。外地に出ることは勿論学生の視野を広め語学の研修に役立つことは当然ですが、その以前に学内で彼等の交渉が持てるようにすることは重要なことと思う次第です。

学生諸君のために海外研修を長期若しくは短期で企画することは毎年の年中行事として取り上げることになるでしょう。

当面する語学センターの課題としてはアメリカ・カナダ・欧州方面の大学との接触を計ることです。

今年には英語圏国としてのニュージーランドに純粋な語学研修グループを送ることを計画しています。

学内の学生中心の語学研修の場としての語学センターの発展を期することはもとより、施設設備の充実に伴って更に歩を進めて広く一般市民に各種の語学講座を設置して大学の開放を考えることも未来の夢の一つと考えております。

第三章 学園附属学校

(一) 大東文化大学第一高等学校の沿革と現況・展望

△沿革▽

学校長 坂本 通

大東文化大学第一高等学校の歴史は、昭和三十六年八月二十五日設立認可の日より創まる。翌三十七年四月八日開校、同時に第一回入学生百二十名の入学を許可して入学式を行なつてより、ここに開校十二年目の春を迎えたわけであります。

今特にその開校前後の跡を顧みるに、学園全体としての金融問題や、これに関連しての人事問題、はては大学校舎建設に伴う建築業者との問題等、幾多の難問題に取り囲まれながら、産みの苦しみを充分に味わいつつ嗚々の声を挙げたわけであります。

開校当時は、専任教員六名、生徒数一二〇名、三つの普通教室と二つの特別教室と図書室とを与えられただけで、校舎も大学・医専・高校の寄合い世帯であり、校庭は工事未了のため使用不可能という状態であった。しかし少数精鋭主義を標榜し、新しい世の正しい人造りの場としての学校造りに、全職員が一丸となって身魂を打ち込んだ時であり、時にはビンタと叱声の交錯した職員室ではあったが、信頼感のいたすところ、生徒父兄から

は一言の不満も苦情も無かった時代でありました。道に依って創立せられ、道に依って運営され、道に依って進展されるべき大東文化、その建学の理想を、この大東一高という教育の場を通してこの世に弘めようと、生徒も教員も父母も、いわゆる三位一体の精神がほむらと燃え、この意気の凝るところ、一には高校後援会の結成となり、一には家庭における教育方針の受入れ態勢の確立となって現われたのであります。

開校二年目三年目はいわゆる高校ブームの年に当たり、入学生も四百有余名に上り、ついで四年目五年目を迎えると生徒の数も一、〇〇〇名を突破した。専任教職員も四〇名を数え、講堂兼体育館などの新設により施設内容も充実し、教育効果もある程度の実績を挙げ得るに至った。この時期で特筆すべきことは、ラグビー部の全国大会進出と、開校五周年記念の基幹事業として行なった高校用校地の獲得であります。前者は四十一年正月創部わずか三年目で東京予選で優勝、翌々年の四十三年にも再度優勝して大阪花園の全国大会に駒を進め、両回とも準決勝まで進出したことは、本校教育目標三本の柱である努力の習性を身を以て実証してくれたもので、新聞面四段抜きの特報記事ともなり、大東空前の快挙と申すことが出来ましょう。また後者の隣接校地の買収は、相当の困難性を伴ったものであったが、学園当局のご理解とPTAの全面的な協力のもとに成功、ここに新校舎建設への基盤が出来上がったのであります。この基盤と新興への強い意欲があったればこそ、四十二、三年における生徒激減期の危機を見事切り抜けることが出来たのであります。

次に大東一高沿革史上さらに特筆大書するべきことは、創立十周年記念の基幹事業として計画された新校舎の建設であります。四十四年六月、突如現在の武道館兼食堂跡に、大学教室兼用の厚生センターを新築するという

学園側の方針が示されたため、高校校舎の新築は望み薄となり、高校にとつての死活問題となったわけでありませう。そこで高校側としては、高校発展の道は校舎の新築以外に良法無しという結論を再確認し、学園理事者側にこれが実現方を強く要望、一方また高校側として実行すべき三条件の履行を約束した結果、漸く学園側の了解するところとなり、大学の拡充計画との関連上一年繰上げ、四十四年十月着工、翌四十五年三月完成という運びとなったわけであります。因みにその三条件とは、(一)入学生を増加させること (二)経営の合理化を図ること (三)寄附金の募集を積極的に行なうこと、ということであります。そしてその翌年は入学生の急増に伴って三教室を増築、三条件の一つである寄附金の募集は、十周年記念の継続事業として、現在三年目の実施に移っている次第であります。

△現況▽

設立の目的

大東文化学院建学の精神を踏まえた七か年間の一貫教育を施し、日本再建のための有為なる人材を育成し、国家社会に大いに寄与すると共に、学園の振興発展を図らんとすることにある。

教育の目標

大東文化大学設立の趣旨を主体として、剛健の気風と、中正の思想をもち、何事にも努力を惜しまない、心身ともに健康で教養の高い、誠実な平和日本の形成者をつくることにある。

校訓—三本の柱

一、剛健の気風（剛健）

一、中正の思想（中正）

一、努力の習性（努力）

○人生において、努力のみが最後の勝利と幸福をもたらすものであるという経験と確信の上に立って、生徒に努力の習性を体得させることをもって第一眼目とする。

○中正にして調和のとれた考えのもと、一方に偏した極端な考えや行動をしないで中正の道を進むことをもって第二眼目とする。

○心身ともに強くしっかりして、常に己れの欲望に打ち克ち、健全なる気構えと行動のできる者を養うことを第三眼目とする。

本校の特色

○三位一体の教育

本校の三位一体とは、生徒・教師・父母三者一体になる教育施策のことである。

一、家庭における学校教育方針受け入れ態勢の確立

一、学校家庭間（担任と父母）の緊密なる連絡網の確立

○しつけ教育の徹底

一、生活指導の強化と環境整備（美）の徹底

一、まわり（清掃）・みなり（服装）・ことば（挨拶）の適正指導

一、外面からの剛健の気風の養成

○語学（英語・中国語）と体育（ラグビー・柔道）教育に重点

語学教育を努力の習性のパロメーターとし、体育は不屈の意志と不撓の体力と剛健の気風育成の場としている。

学校の規模

本校は男子系普通高校で、その規模は二十一学級、生徒定員は一、〇五〇名、在籍生徒数一、〇二〇余名である。教職員の数は、教員が専任三〇名、兼任一七名、実習助手一名、事務職員が事務長以下四名、外に保健一名、司書一名となっている。

卒業生の数は四十八年三月で第九回生となり、総数二、三〇〇名を数えている。

校舎は中廊下の鉄筋三階建、普通教室二十一、理科室二、外に図書室・視聴覚教室・L教室・進路指導室・生徒指導室・生徒会室等があり、管理棟には校長室・職員室・会議室・応接室・事務室・物品保管室・用務員室等がある。なお外に食堂兼売店がある。

体育館兼講堂は学園の兼用で二、〇〇〇名以上の収容能力がある。バレー・バスケットのコートがそれぞれ一面ずつ設けられている。

△展望▽

理想像

教育は人間が人間をつくるものであり、真の教育は、敬愛と信頼に根ざす人間の善意のふれあいの場のみに行なわれるという、教育の根本理念に立って育成しようとする本校生徒の理想像は、「まじめ人間」の一語に尽きるのであります。すなわちまじめな名実共に真の日本人たることを大前提として、次の人間像をその理想として
いるわけでありませう。

(一) 社会浄化のための一粒の麦となり得る青年

(二) 俗にいう金庫の鍵を安心して委せられる青年

(三) 常に国民的自覚に燃え、理想と行動性とをもって使命感に生き得る青年

環境

数か年後に完成される学園周辺の団地計画・環境整備・教育施設に対応するためには、本校も相当の英断をもって、その環境造りに応ずる必要があると思ひます。

規模

普通高校の適正規模は十八学級と二十四学級とされています。本校は現在普通教室二十一室による二十一学級制であります。将来三教室を増築しても、学級数は現状にとどめ、普通教室・美術教室・必修クラブ室を設けて、四十八年よりのクラブ必修化の円滑なる運営と教育効果を期したいと思ひます。なお将来は、生徒の定員も一学級五〇名以下とし、全校一、〇〇〇名前後を維持しつつその向上を図りたいと思ひます。これに対する専任

教員の定数も、都の指導基準である一学級一・五人の線を確保し、その上に司書教諭並びにしし教室専任職員を置き、実習助手も必要に応じて増員したいと思います。

施設

クラブ必修化に際し一番の悩みは運動施設であり、特に運動場の狭いことであります。体育に重点をおくと標榜している本校にとっては、勇断をもって早急に解決しなければならぬものと、種々方策を練っている次第であります。

また屋上の天文台ドームも形だけで無く、内容を整備して理科教育の充実を図る所存であります。

教科

四十八年度からの教育課程の多様化に対しては、外国語科に中国語を加え、芸術科の選択課目を増して課目割授業を行なうにとどまったが、今後一段の創意工夫を重ねながら、本校教育の特色発揮に相応しい教育課程の編成に努力する所存であります。

経営

教育の基は「信」にあり、運営の礎は「和」にあるという学校経営の基本概念に立ち、相互信頼・相互尊重を期しながら、附属高校に相応しい学校経営と、その円滑にして効果的運営を図る決意に燃えている次第であります。そのためには機構の合理化や校務分掌の組織的運営の強化を図り、それぞれの権能と責任を明確化した所存であります。要はいかにして本校教職員が、その自覚と責任において、本校発展の推進力となり得るための明

るい職場たらしむるかということでもあります。また大東文化建学の精神が、高・大七か年の一貫教育の中で適宜止揚されつつ、真の日本人教育にいかに関与するかということでもあります。

(二) 盈進の現状と展望

盈進幼小中等学校校長 酒井田景三

上昇の気運

私たちは、大東文化大学の附属となって二年目、早くも大学の輝かしい五十周年を迎えたわけがあります。

「この輝かしさがそのまま盈進発展の象徴でありたい。」

私たちはこのように念願し、またそうあるようすべての力を傾注したいと考えます。

盈進は、小学校が大正十四年九月十日、幼稚園が昭和六年六月二十二日、中学校が昭和二十一年三月十六日と次に設立され、昭和二十三年三月十日高等学校設立をもって、幼小中高一貫の教育系統となったのであります。

その間、人生の流転にも似た盛衰をくりかえしてきたのであります。昭和四十五年、縁あって大学の提携校となり、二年後の昭和四十七年四月一日から大学の附属となったのであります。

正直いって、提携校となる前の数年間は、人間不在の経営が遂に時代の波にさらわれたとしてもいいまいしょうか、盈進の長い歴史の上で最も危機をはらんだ時期でありました。

それが提携校となりましたからは、たとえば高等学校においては提携校となったその年、前の年に比べて一挙

に二倍の生徒の応募があるなど、幼小中ともどもすべて上昇の気運がみながってきたのであります。

昭和四十五年度の学校要覧に次のコトバがあります。

「本年四月より大東文化大学提携校として出発、教育内容・教育環境の整備刷新をはかり面目を一新しました。従って盈進は実質的に幼小中高大と幼稚園から大学までの一大総合学園となり大学優先入学その他いろいろ特典の道がひらかれることになりました。」

さらに昭和四十六年の「月刊私学」六月号に、

「盈進の再建は、単に財政問題にとどまることなく、教育内容を一新することにまで及んだ」とし、「教育改革の内容」というコトバを使いながら、かなり詳しく盈進の教育を紹介してくれています。

附属となった今日、さらにその進展をみるのでありますが、その内容を述べる前に少しくその基底についてふれておきたいと思えます。

盈進教育の基底

「文部の当局者が、教育上の画一主義の弊害を自覚し来たったのは、近頃の進歩と云ふ可きものであらう。今日の如く、植木屋が、長銃にて、一掃へに剪り込み、生垣を作るが如く、又製造家が、大工場にて、同一の物を、千も万も、同一の鋳型から打ち出す如き仕方では、成程粒の揃ったまめの人間は出来るも、真の人間は、とても出来様がない。」

丸山誠雄君は、茲に感ずる所あり、専ら個性陶冶に重きを置き、小規模ながらも教育の真面目を發揮すべく、

前年来益進学園を設けた。

益進学園の名附親は、斯く申す予である。其の意味は、孟子の

源泉混混 不舍昼夜 盈科而後進

放乎四海 有本者如是

の句から取ったのである。」

これは、徳富蘇峰が自分の主宰する国民新聞に載せた原文のままではありますが、益進教育の基底は、この文の示す個性伸長・画一打破の「人間教育」にあったのであります。

どの生徒も、どの児童も、どの園児も、一人ひとりみな大きな芽、美しい芽、美点・長所を持っています。その美点・長所を発見し、その美点・長所を育て、その美点・長所を伸ばす。これが益進伝統の教育、人間教育であります。

人多き人の中にも人はなし

人になせ人 人になれ人

小学校の開校式における創立者丸山親雄先生の式辞の一節であります。

益進教育の目標

益進教育の基底は、現在の日本国憲法・教育基本法の方法の精神そのままであり、私学法の方法の精神を大きく支え生かしているものだと考えておりますが、私たちはこの益進伝統の「人間教育」をふまえ、将来、有為な民主社会の形

成者となることを希求し、次の目標と指針を掲げて發達教育を推進します。

◇一般目標

- 一、自主性を持ち、責任を重んずる人
- 一、勤労を愛する、まじめな人
- 一、個人の尊厳を重んじ、生命を大切にする人
- 一、すべての暴力・非人間的行為を排し、平和を求める人
- 一、いかなる困苦にも耐え、真理を求めて生きぬく人

◇実践指針

- 一、からだが丈夫になるように（すべての活力・生命の根源）
- 一、しつけがよくなるように（深い思いやりの精神と強い意志と実行力）
- 一、勉強が好きになるように（正しいものを正しいとみぬく力・知性）

教育の論理は、子どもへの信頼が前提となっていると思いますが、子どもは十人十色、その顔形が違えば、その個性・能力・環境がみな違います。その個性・能力・環境に合うように勉強させるなり教育してこそ子どもの能力も伸び、勉強も好きになるといえます。

このような観点から生まれたのが發達教育の内容であり方法であります。これを幼小中高にわたって、その特徴的な所だけを拾って少しくふれてみたいと思います。

遊進教育の特徴

一、幼稚園

(1) ケテ別方式の実施

一日おきに年長組・年少組の混合クラスを保育します。年長組が年少組をいたわり、年少組が年長組を見習う。こうした助け合い、いたわりの心が、子どもたち一人ひとりの美しい芽を育てていきます。

(2) 課外教室の特設

絵画教室・ピアノ教室・バイオリン教室・英語教室・漢字教室があり、希望に応じて専門教師が無料で教授します。

特によそにないのは漢字教室だと思いますが、これは大学の幼少教育研究所の石井殿先生の指導を受けて、直接には所員の渡辺治男先生が実践されています。

なお、「言語発達に即した四、五才児の漢字教育のあり方」という研究が、庄司主任を中心に先生たちみんなの力でできあがっております。

(3) 母親教室の充実

大東文化大学幼少教育研究所の応援を得て、毎週月曜と水曜に十時から三時まで子どもたちについての相談に応じます。

(4) 完全給食の実施

給食は完全給食（土曜以外毎日）で、子どもの心身発達上は勿論、各家庭からも大変喜ばれております。

二、小学校

(1) 少人数クラス編成、教科担任制加味

一人ひとりに手の届くよう、少人数クラス編成、さらに教科担任制を加味、各専門々々によって基礎学力の充実をはかります。

(2) 読書の時間特設

昭和四十五年発行の「読書シリーズ第一号」に次の文があります。

「一昨年の夏休み、箱根で、二泊三日の研究会を持った。その時、読書指導の重要性が確認されて、今後一週一時間、必ず読書の時間を持つと話し合った。

子どもたちを俗悪な文化環境から守らなければならないという、お母さんたちの心からの願いが、いま親子読書、家庭・地域文庫という形で、日本のあちこちに広がっている。

先日九月十一日の毎日新聞に「子供と読書」という記事があった。日本子供の本研究会主催の第2回全国児童文化講座に何と八百名もお母さんや先生たちが集まり、子供にどんな本を読ませ、どう指導するかを熱心に話し合ったというのである。

おそまきながら文部省でも来年度から学習指導要領の改定で、読書指導を国語の中に入れることになった。

さて、こうなると、さっせく、あちこちから読書指導のための推薦図書・ブックリストが出てくる。これが本

当に子供のために考えたのであればいいが、今までの例でみると、大方は子供不在の推薦図書、子供不在のブックリストということになる。

これでは、本の好きな子供をという願いも、子供を俗悪な文化環境から守るという願いも、みんな空念仏に終ってしまふ。

やはり、なんといっても、自分の子供たちには自分の子供たちに合う本を選んでやらなければならぬ。そのためには先ず第一、子供たちの教師が、子供たちの本を読んで、自分の手で、子供たちの本を選んでやることだ。そこで私たちは、箱根での合宿研究の心を新たに、豊産独自のリストづくりに取り組むことにしたのである。

お母さんたち共々、子供たち共々、みんなで楽しく本を読み合う、明かるく暖かな学校、光りのあふれるような、そんな学校、それが私たちの夢、私たちの願いなのである。」

(3) 英語の時間を正課に

一年生から実施。つめ込むことのない、耳の訓練を主とします。

(4) 課外教室で美しい芽を

クラブ活動の一環として、絵画・ピアノ・バイオリン・英語等希望に応じて各専門教師が無料で教授、美しい芽を伸ばします。

(5) 創造的「遊びの時間」特設

一年生から六年生まで、学級・学年を解体し、思い思いのグループで、とび箱・鉄棒・バレーボール・キックベース・砂遊び等お互いいたわり助け合う中に、自主性・創造性・社会性を身につけていきます。

三、中学校

(1) 少人数クラス編成

一人ひとりに手の届く教育、個別指導に重点をおき、生徒の個性・能力を十分伸ばすように努めます。

(2) 基礎学力の充実

中学・高校の教員が一本となり、それぞれ専門によって基礎学力の充実をはかり、個性伸長の基礎を確立します。

(3) 読書指導の重視

① 教師一人で、生徒五〜六名担当。グループは学年学級の壁を払って編成。個性・能力・環境・興味・関心に応じて指導します。

② 単に本を読ませる、本を好きにするというだけでなく、人間形成の土壌として重視します。

③ 国語科としてだけの読書指導でなく、生徒の全生活分野における読書指導です。

次の文は、一月十二日に書いた二年生朝日奈由賀子さんの作文です。

「中学に入って二年目も終わろうとしている今、私は二年間にならった読書指導について考えてみようと思います。」

一年生の一番初めの本は、住井すみゑの『夜明け朝あけ』でした。そして次に『ひとすじの道』、『風の又三郎』を。今は『アンネの日記』をやっています。

このわずか三冊の本と二年近くの時間が、どれだけ私を変えたでしょう。たった三冊の本と二年近くの時間で、そう人間が変わるわけがないというかも知れませんが。しかし私は変わったのです。

一つは、読書の時間みんなの話し合いによって自分の考えが広がったということ。もう一つは、日本人のくせに日本文学のきらいだった私が、二年になってから『風の又三郎』を終り、少しすると急に日本文学が読みたくなったこと。今までは自分から逃げて読むということがなかったのに、それにきらいな日本文学を読みたくなるなんて、こうした成長をとてもうれしく思います。

四、高等学校

(1) 三段階学習の実施

① 三段階学習の由来——昭和三十八年というところ、ベビーブームで高校生が氾濫し、一クラス六十人など普通どころです。生徒は試験地獄にあえぎ、三無主義（無気力・無関心・無責任）が横行しました。「今の高校には教育がない」とまで断定した私たちは、今の教育課程を抜本的に改める必要を感じました。学校の主人公は生徒である。何よりも学校を生徒のものにしなければならぬ。それでこそ三無主義も一掃される。こう考えて提起されたのが、「三段階学習」であります。職員会議で何回も何回も討議を重ね、昭和三十九年度実施の運びとなったのであります。

しかし、この時は、いろいろな理由で、この年一年限りで終ってしまいました。今度昭和四十五年度大学の提携校となってから、その障害が一切解消されたので、その年一年を準備期間とし、昭和四十六年度からこれを全面的に実施、今日に至ったわけであります。

②三段階学習の内容——三段階学習というのは、基礎学習・個性学習・発展学習の三段階からなる学習形態のことで、本校の「人間教育に於ける各場の在り方」の一つであります。

○基礎学習——これは午前中クラス毎に行なうもので、ほぼ従来の授業と同じであります。高校生として欠くべからざる基礎的エッセンスの授業で、その内容は「少而精」とでも言いましょうか。単位は六十九になっていきます。

○個性学習——これは午後の授業全部、学級学年の壁をとり払った無学年制で行なうもので、学習指導要領に準拠して講座数は五十（昭和四十七年度）。その中から自分の個性・能力・環境に合った自分の好きなものを選んで勉強します。単位は十六以上となっております。

○発展学習——これはほぼ従来のクラブ活動とみてよく、放課後実施するものですが、ただ個性学習の発展的表現発表の場として位置づけられるものです。

(2) 新しい入試方法

三段階学習、特に個性学習から必然的に生まれたのが、この入試方法で、九科目の中から自分の好きなもの三科目を選んで受験します。そのうち音・体・美・技家の四科目は実技だけでペーパーテストはありません。

技術的にどうするかなどいろいろ議論もありましたが、そういう面は私たちの工夫と努力で解決できる問題であることが確認され、全員一致で決定をみたのでした。昭和四十六年度から実施しています。

(3) 進路指導の徹底

進路指導主任を中心に、学級担任全員これに当たりますが、

「浪人を作るな」

就職・進学を問わず、これが進路指導のモットーです。

個性・能力・環境に合った教育を標榜し、三段階学習を創造し実践しているものにとって、これは当然のことです。

今、昭和四十七年度の進路状況をみますと、就職6・進学4の割合になっています。

就職は女子においては、第一勧業・横浜・協和・埼玉・日本信託等の銀行関係が八〇%、小田急・京王・東武等のデパート関係が二〇%となっております。

男子の場合は、銀行などもありますが、市役所等の公務員をはじめ、鉄道・機械・電気・出版が主なもので、ともかく男女いずれも百%、というより引っぱりだところどころです。

進学は、提携校となつてから大東文化大学への希望者が多くなりましたが、昭和四十七年度は進学希望者の三〇%が大東大へ希望いたしました。やがて百%大東大へと思うのですが、それだけに私たちは、大学があらゆる学部・学科を設けられて、さらにさらに発展するよう切実に思うものであります。

学内選考の上、無試験で入学できるということは、すべての差別・選別につながる悪の根源とまでいわれるテ
スト主義教育を排除し、真の教育、人間教育への道を大きくひらくものだと考えます。これは、ひとり高校のみ
でなく、幼小中にも適用されることであります。

「幼稚園の時から大東大めざして」

心からこう願う私たちであります。

今後の課題

前項で発達教育の特徴的な概要を述べましたが、私たちはこれを、大東文化大学の建学の精神である「東洋の
雄大な文芸を復興し、これに精緻なる西洋の科学をとり入れ、日本民族の自主自立の精神を確立すると共に、
全世界に東洋の道義を延ばす」という雄大な理想に照らして、この内容をさらに広め深めて参りたいと思いま
す。それでこそはじめて大学の附属となった価値があり、意義があるものと考えます。

そのためには、今後の課題として、

(一)基本姿勢としては

- 1 その発達段階に応じて、園児・児童・生徒の自覚と自覚性を高めるもの
- 2 教育の機会均等を保障する方法での検討
- 3 学習指導と生活指導の統一的展開

(二)具体的実践面としては

1 教育課程の刷新充実

2 三段階学習の徹底（幼小中高共々）

3 父母・同窓生・地域社会との協力深結

以上のことをさらに研究し、推進する必要があります。

私たちは今まで、本当の教育は私学にあるという誇りをもってきました。しかし、経営のほとんどを賄う授業料の値上げも限度にきているし、本当に誇り高い私学教育を堅持するには、抜本的な公費助成を抜きにしては考えられない現状にあると思います。

また、全国教育研究所連盟の発表にみられる如く、半分以上もの子どもが授業内容を理解できない現状では、これまた小手先の改善というものでなく、やはり抜本的なこの面での刷新が必要だと考えます。簡単にいえば、授業内容を理解させ、勉強を好きにするということ抜きにして、生活指導を云々しても意味がない（授業がつまらないから非行におちていく生徒の何と多いことか）等々。

一体、何が今の教育をこうさせているのか。問題は山積しているように思います。

そこで私たちは、その長期的展望として、次の長期計画（三期十か年）を持ちます。

(一)第一期計画（昭48/50）

○教育内容の自主編成

○教育環境・教育条件の整備充実

第三章 学園附属学校

この二つの理想的形態への確立を目標にします。

幸い幼稚園は昭和四十八年度早々鉄筋二階六クラス規模（現在四クラス）の園舎新築が決定しておりますし、幼小中高共々右の目標達成の可能であることを確信しています。

これを教育実践の裏付けとしての財政的画からみると、「投資の時期」ということになるとは思いますが、教育内容の面に於てもそのようにいってよいと思います。

これについては、登進の現状としていろいろ問題がないわけではありません。しかし、「第三教育改革へ」と目負する中教審路線は、その長期計画の策定に試算（昭和47～55年の教育投資総額）六九兆三千億円を計上、いろいろ問題を提起しておりましたが、今回いよいよ歩き出した感じですが、私たちが、広く大きな視野のもとに、いろいろと問題を解決していかなければならないと思うのです。

(二) 第二期計画（昭51～53）

○教育課程の進展と充実

○教育環境の発展的整備充実

これを目標として、コトバの妥当性はともかくとして、いうなればこの三年間は、教育面・経営面ともども「生産の時期」と考えています。

(三) 第三期計画（昭54～58）

○地域社会に於ける登進教育の定着

これを目標としますが、これまたコトバの妥当性はともかくとして、教育・経営共々「安定の時期」とします。そしてやがてこの第三期に訪れる大学六十周年においては、真に大学附属校としての真価を発揮したいものと思えます。

結び

冒頭に述べましたように、附属校二年目にして早くも輝かしい五十周年に接した私たちであります。時の流れ、生徒の動向、すべてが可能性としての輝かしさに溢れていることを感じます。

今年は癸丑（みずのとうし）であります。

「牛は急ぐことをしない」

「牛は力いっぱい地面を頼って行く」

この着実、この誠実。

私たちは、五十周年を遡えさらに壮大な展望にむかって大きくその第一歩を踏み出そうとする大学の驥尾に付して、着実・誠実に、附属校としての明かるい展望のもとに前進して参りたいと思えます。

大方の御理解と御協力ご支援を心からお願ひ申し上げます。

(三) 青桐幼稚園の現況と将来の展望

園長 神崎雅榮正

本園は昭和四十七年四月より大東文化大学附属幼稚園として発足致しましたが、園児の教育・指導につきましても、大東文化大学の建学の主旨に基づき、小学校・中学校・高等学校・大学・大学院へと一貫した方針によって進められております。

学園の理想とするところは、あくまで明るく、常識に富み、親切な人物を作ることにあります。

戦後の教育は殆どが外国の内容を取り入れ、画一的な規則の上に立って行なわれましたが、日本人としての美しい伝統や風習がこわされ、また正しい礼儀や親切心が失われ、何となくすきみきった世の中になって参りました。このまま進みますと大変なことになりますので、明るく平和な世の中にするためには、幼少教育から始めようということで開催されたのが当幼稚園であります。

大東文化大学に於いては幼少教育の重要性を痛感し、先ず大学内に幼少教育研究所を置き、ついで文学部に教育学科を設け、小学校・幼稚園の教員養成に非常な努力を払っておられますが、このことは、日本の教育界の現状を心配するものにとつて誠に時宜を得た処置であると思われまします。

そして、その附属として、実験校として青桐幼稚園があるわけで、本園としては大学の教育方針に沿って一切の教育活動を行なっております。

青桐の名は、金子理事長の発案であります。元来青桐は、大東文化学院当時からの校章であり、既に五十年の歴史を有する大切な伝承であります。また、一方では、この幼稚園に学ぶ園児達が、青々として、美しい葉をつけた梧桐のように、純情で豊かな人間性を培うという意味も併せて命名されたということです。

そのようなことで、本園も創立二年目ではありますが、高島平団地からの希望者が多く、八学級、三二〇名定員では地域の要望に応えきれない状況で、更に拡張してほしいとの父兄の希望が出されております。幸いにして当地区の模範幼稚園として高く評価されております。

保育上の着眼点としては、「健康で素直なよい子の育成」のスローガンを中心として、言葉の正しい使い方、音楽及び絵画による情操教育、自然や社会に対する素直な観察力の養成などを心掛けております。

また、幼少教育は何といても家庭との連絡が大切であり、常に「おたより」や送迎を利用しての親達との対話を絶やさないようにしております。

近く、青桐幼稚園協力会（仮称）を結成し、子どもの教育を中心とし、更に母親の教養も兼ねた母親の講習会・研究会・展覧会・講演会等を開催する計画になっております。

特に本園の特徴として、大東文化大学幼少教育研究所長の石井勲先生の指導による漢字教育を取りあげておりますが、知能開発をはかる一つの方法として成果をあげております。要は何としても大東文化大学建学の精神に沿って子供の教育を進めることで、現在教職員一致して保育に専念している状況です。

四 大東医学技術専門学校の現状と展望

校長 榎野一文

学校設立までの経緯

本校は初め「大東柔道整復専門学校」と称し、あん摩師・はり師・きゅう師及び柔道整復師法に基づき認定され、昭和三十五年十月池袋の大東文化学園内に設立、柔道整復科（柔道整復師養成施設）を開設した。

その後昭和三十六年九月一日板橋区志村西台町（現高島平）の新校舎への移転を前に、同年八月一日「衛生検査技師法」の規定に基づき、衛生検査技師養成所指定申請をし、厚生大臣の指定をうけ、翌昭和三十七年四月から衛生検査科（衛生検査技師養成施設）を増設し、名称も「大東医学技術整復専門学校」と改めた。

さらに昭和四十二年四月に名称を現在の「大東医学技術専門学校」と改める。昭和三十八年三月衛生検査科と柔道整復科の第一回卒業式を挙げてより十二年を閲して今日に至った。

文科系の本大学に異質の専門学校が設立された経緯は昭和三十五年に既設の「中央柔道整復師養成所」の委譲をうけ教育経営を行っていたので、これが母胎となり、かつ当時澎湃として起こった医界の要望や、本邦に臨床病理学の大系を樹立し衛生検査技師教育に造詣の深かった小酒井望博士（現順天堂医科大学附属院長）、自衛隊衛生技師学校の副校長園口忠男博士（陸特・現熊本県予防衛生研究所長）等の切なる懇諭と御支援に応じて、学園当事者の大英断によるものであった。

予て危惧せる通り、開設数年間は、一、二表の通りの応募・入学・卒業者数で、学校の運営は極めて困難であった。学園当局も戦争の創痍未だ癒えず、更に新築移転の大事業の半ばで多大の負担をかけたのであるが、不撓

第一表 応募・入学・卒業状況

衛生検査科

区分	年度	
	回数	回数
一	三六	一
二	三七	二
三	三八	三
四	三九	四
五	四〇	五
六	四一	六
七	四二	七
八	四三	八
九	四四	九
一〇	四五	一〇
応募者数	二二一	二六六
入学者数	一九九	二二一
卒業者数	一五五	一五五
内訳		
男	八七	七八
女	一一四	一〇八
合計	二〇一	一八六

第二表 柔道整復科入・卒業者一覧表

中央柔道整復師養成所

区分	年度	
	回数	回数
一	三一	一
二	三二	二
三	三三	三
四	三四	四
五	三五	五
六	三六	六
七	三七	七
八	三八	八
九	三九	九
一〇	四〇	一〇
一一	四一	一一
一二	四二	一二
計	四一四	四一四

不屈の大東魂と堅忍不拔の大努力によって、この難関を切りぬけ、更に当時の有山副校長・和田教務主任以下の職員の方史や各地在住の大学同窓先輩のお骨折りによって逐年学生応募者もふえ、検査科は六百余名、柔道整復科は三百余名の卒業生を社会に送り出し、大いに貢献し得るようになった。

なお四十七年度は法律改正による三年制の臨床検査科を併設して、衛生検査科と両立の学生募集をなし、昭和四十八年よりは臨床検査科のみの募集を行ない、四十九年三月を以て衛生検査科は廃止することとなる。次に各科の内容を紹介することしよう。

「衛生検査科」及び「臨床検査科」

従来医師は診療の傍ら、外来や病棟の一隅に設けられた不完全な設備の検査室で、自分自ら臨床検査を行なうて居り、偶々助手を使用する場合でも、これらの助手は長年の見よう見まねの経験を生かした無資格者が大部分であった。

第二次大戦後、医学の興隆は著しく、臨床検査の種類はふえ、複雑な高度の手技を要することとなり、医師がすべての検査を自ら行なうことは不可能となり、殊に米國医学の導入により、病院・診療所に於ける臨床検査の中央集中化が起り、能率的な合理化が行なわれるようになった。従って専門の技師を必要とするに至り、我が國に於ても昭和三十三年に「衛生検査技師法」を制定して「衛生検査技師の資格を定めることにより、その資質を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与させる」こととなった。ここで本校はこの法律に基づいて昭和三十六年四月開設、前述の経緯を経て第三表の示す通り、卒業生の試験合格率は、全国平均の八十%を上廻り、常に九十

八〇一〇〇%を維持する好成绩をおさめ、既に六百余名の卒業生が官公私立病院の中央検査室・検査センター・製薬会社・保健所など各方面で忠実に職務を遂行し信頼を獲得している。

今日は技術革進の時代と言われるように、近接科学の加速度的進展の影響をうけ、臨床検査法の幾多は改良され、また開発が進んで来た。ここにおいて「衛生検査技師法」も時代の進歩に即して改正され、「臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律」が施行されるに至ったので、昭和四十七年度よりこの法律に基づき、臨床検査科を併設した。従来は高校卒業後本校二か年の教育課程を修了して国家試験に合格し、衛生検査技師の資格が得られたが、この法改正によって教育課程は三年に引き上げられ、国家試験に合格すれば、臨床検査技師の資格が与えられ、業務範囲も拡大され、心電図・脳波・筋電図等の生理学的検査及び検査に必要な採血等の直接患者に接触する検査行為即ち医療行為の一部が許されることになり、検査技師の責任が更に重大となったのである。

なおこの法律の経過措置として、昭和五十二年まで旧法による衛生検査技師は、五十二時間以上の厚生大臣指

第三表 国家試験合格率 四科

科	年度	三六	三七	三八	三九	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六
整復科	一〇〇											
衛生検査科	九九	一〇〇	九九	一〇〇	九九	一〇〇						
全国衛検平均	六三	六〇	五二	七三	七二	七四	七三	七四	八一	八〇	七九	七九

定の講習会を終了すれば、臨床検査技師の受験資格が与えられることになった。本校に於ても四十六、四十七、四十八年の三回講習会を行ない全員が試験に合格している。

次に現在の教員組織と授業科目を表示するが、一、二年間は所定の科目について理論を重点的に学び、さらに実技の基礎または応用についての実習を行ない、第三学年は年間四十〜四十五週の実地訓練が表記の実習病院に於て行なわれる。

教員組織（昭和四十七年度）

校長 桐野一文 医学概論・公衆衛生学

科長 和田 浩 教務担当

衛生検査科顧問（個不同）

医学博士 小酒井 望 順天堂大学医学部臨床病理学教室教授・中央検査部長・副院長

医学博士 土屋 俊夫 日本大学医学部臨床病理学教室教授・駿河台・板橋病院検査部長・副院長

医学博士 石井 暢 昭和大学医学部臨床病理学教室教授・中央検査部長

医学博士 福武 勝博 東京医科大学臨床病理学教室教授・中央検査部長

医学博士 仁木倭彦 京都府立医科大学助教授・臨床検査部長

医学博士 内海 邦輔 国立東京第二病院研究検査科室長

▽基礎科目

講師 和田 優 生物学・化学

神藤 庄司 物理学

渥見 栄治 数学

北村 清吉 医用電子工学・情報科学

有山 宗六 国語

下田 博一 社会・医事法規

宮内 敦夫 英語

岡 清志 独乙語

山口 忠芳 体育・保健

▽専門科目

講師 山口 康夫 血清学・微生物学

古田 格 微生物学

西島 昭吾 臨床生理学

飯島 真 臨床生理学

小沢友紀雄 臨床生理学

佐藤 泰司 基礎生理学・解剖生理学

熊谷 裕二 基礎生理学・解剖生理学

只野寿太郎 血液学

村主 千明 臨床生化学・同位元素

森 三樹雄 病理学

水口 国雄 臨床検査総論Ⅰ

吉田 隆 臨床検査総論Ⅱ

小沼 哲 血液学(実)

小栗 豊子 微生物学(実)

斎藤 誠 病理学(実)

小林 二美 生化学(実)

大竹 順子 血液学(実)

専任助手

新崎 洋子

小川 敦子

古川 恵利子

▽実習病院

教授	土屋 俊夫	日本大学
講師	河合 忠	
技師長	河野 均也	板橋・駿河台病院
技師長	小林 富男	
技師	佐藤 和身	順天堂大病院
教授	小酒井 望	
技師長	藤沢 武吉	昭和大学病院
教授	石井 暢	
技師長	新井 蔵吉	東京医大病院
教授	福武 勝博	
医長	内海 邦輔	国立東京第二病院
技師	小沢 敦	
技師	伊藤 宗元	
技師	柴田 久雄	

技師長	本田 正節	佼成病院
技師長	後藤 甚作	
検査部長	林 康之	中央鉄道病院
検査部長	大谷 英樹	
技師長	平沢 政人	都立青山病院
検査部長	高橋 正宣	
技師長	山田 孝治	関東中央病院
検査部長	羽山 忠良	
技師長	加瀬川卯太郎	
検査部長	野坂 謙三	
技師長	石田 旭	

授業科目とその教科内容

▽基礎科目と内容(項目略)

〈数学〉 集合と記号論理・線型代数確率・統計・推測統計・計算演習

〈物理学(実習含)〉 物理基礎単位・力学・熱・振動・波動・光・電磁気・原子物理

〈化学(実習含)〉 物理化学―物質の構造、状態・変化

無機化学―元素(典型・遷移)その化合物・錯化合物・原子核反応

有機化学―総論、性質と反応、生体化学成分

〈生物学〉 動物分類・細胞・分裂・組織・生殖・発生・遺伝・進化・人類の遺伝・老化と死

〈情報科学概論〉 情報科学・収集・処理・検索・電子計算機・医療と情報科学

〈外国語〉 英語―医学知識に必要な英語、医学技術書の読書

ドイツ語―ドイツ語入門・医学用語

▽専門科目と内容(項目略)

〈医学概論〉 歴史・技術の発展、近代医療、医学の倫理と検査技術

〈公衆衛生概論(実習含)〉 環境・産業・母子・精神衛生・栄養と食品・疾病と疫学・衛生行政統計・水質大気汚

染実測

〈臨床病理学総論〉 疾病の分類・病因・成立・症候、検査の意義・病気の経過と治療、各疾患別と検査との関係

〈臨床検査総論(Ⅰ)〉(実習含) 検査の一般的注意・危害予防、ガラス器具類の洗浄・取扱い、主な検査室用機器

の取扱い方、一般臨床検査—尿・便・胃液・十二指腸液・髄液・穿刺液・喀痰検査

〈臨床検査総論(Ⅱ)〉(実習含) 医療の対象・臨床生理検査に関する業務・採血に関する業務—採血行為の範囲・

採血の部位と手技・乳幼児の採血

〈解剖・組織学(実習含)〉 解剖—骨・筋・脈管・呼吸・消化・内分泌・泌尿生殖器・神経・感覚系

組織—上皮・結合・支持・筋・神経・組織等・主な器管の組織・構造・人体発生学概論

〈基礎生理学〉 動物性機能・植物性機能(代謝と栄養など)

〈臨床生理学(実習含)〉 検査—心電図・心音図・脳波・筋電図・超音波・ガス代謝

〈病理学(実習含)〉 総論—病因・炎症・ガンなど

各論—呼吸・消化・造血・神経など

検査法—死体解剖・組織・細胞検査法など

〈生化学〉 生体物質の代謝—糖質・タンパク・脂質・酵素など

臓器生化学—血液・塩基平衡・腎・尿・肝など

〈臨床化学(実習含)〉 化学分析の基礎知識・定量法の原理・超微量分析・自動分析

各論—糖・蛋白・酵素・ホルモン等

機能検査—消化器・肝・胆道・脾・腎

〈血液学(実習含)〉 血液の成分・機能・生成と崩壊、赤血球・白血球・造血臓器など

〈微生物学(実習含)〉 分類・形態・培養と増殖・滅菌・消毒・感染と免疫・細菌・スピロヘータ・リケッチア・

ウイルス・真菌

検査材料について—病原体検査・化学療法剤・感受性

〈血清学(実習含)〉 抗原・抗体・補体・抗原抗体反応の原理、試験管内・生体内の抗原抗体反応・輸血の血清

学・梅毒の血清学・検査法

〈医動物学(実習含)〉 原虫寄生虫類・有害動物・検査法

〈放射性同位元素・臨床検査技術〉 放射能・放射線の性質・同位元素の量・線量・測定機器・生体内検査法

〈医用電子工学概論(実習含)〉 医学と医用電子工学との関係、電子回路・生体からの情報収集、各種医用電子機

器の保守とその安全性

〈関係法規〉 医事法規概要・臨検・術検法、関連法規(医師看護婦等)

〈その他〉 人文科学・社会科学・保健体育

柔道整復科

東洋古来の医学に近代医学の長をとり入れて、社会の要求に応じ得る優秀な柔道整復師養成を目的として、斯界の権威増淵以理寧氏を所長としてその門下生が中心となって池袋の大東学園の一角に「中央柔道整復師養成所」が昭和三十一年に開設されたのが、昭和三十五年「大東柔道整復専門学校」となったことは既述の通りである。

教科課程及び授業時数表

科別	教料別	授業科目	総時間	学年別	
				1 学年	2 学年
柔道整復科	専門教育	解剖学	280	140	140
		生理学	280	140	140
		病理学	210	105	105
		衛生学(含消毒法)	140	70	70
		症候論	175	105	70
		治療一般論	280	140	140
		柔道整復理論	245	140	105
		医学史	70	35	35
	医事法規	35	0	35	
	柔道整復実技	630	315	315	
普通教育	社会心理学	140	70	70	
	数理解体心				
合計			2,485	1,260	1,225

爾来、整形外科の泰斗金井良太郎・福原謙蔵両博士を初め、前田貞正・北川正南博士等の協力を得て不動の地位を確立し、第二表、第三表に示す如く卒業生は三百名を超え、国家試験合格率は常に百%の好成績を保持し、各地に開業して、業界に揺ぎない地位を占め、「大東柔整卒」としての誇りをもって地域医療に貢献している。

柔道整復師は、初め「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関する法律」により一掃されていたが、昭和四十五年「柔道整復師法」という単独法ができ、「柔道整復師の資格を定めるとともに、その業務が適正に運用されることを目的とする」と規定され、その地位は一層明白に確立されることとなった。

因みに現職員及び教課目内容を左に列記する。

顧問

浜野清吾 衆議院議員・国務大臣（行政管理庁長官）・元文教委員長

福原謙威 財団法人同和病院長・元本校治療一般学担当

金井 宏 金井整形外科院長・元本校整復理論担当

教員及び担当学科

校 長 医学博士 桐野 一文

科 長 柔道整復師 宮本朝之助 全国柔道整復師養成施設協会副会長

専任教員 医学博士 前田 貞正 財団法人 同和病院理事長

柔道整復師 仙波 忠雄 東京都柔道整復師会相談役（柔道8段）

大東文化大学柔道師範

講 師 下田 博一 学校法人 大東文化学園庶務部長

医学博士 北川 正 日本大学歯学部教授

手塚 雅晴 日本大学医学部専任講師

山口 康夫 日本大学医学部教授

熊谷 裕二 日本大学医学部専任講師

柔道整復理論・実技

症候鑑論

柔道整復理論・実技

医事法規、社会

解剖学

解剖学

衛生学、医学史

生理学

浅野 伍朗	日本医科大学病理学教室	病理学
北村 洋一	病院長 元慈恵医科大学附属病院医長	治療一般
柔道整復師 増淵 武	接骨院長	柔道整復理論・実技
波辺 勝男		柔道整復理論・実技
牧内 亨吉		柔道整復理論・実技
志保井義忠		柔道整復理論・実技

おわりに

本校が僅か十二年の間にかくの如く発展し、輝かしい成果を挙げ得たことは、学生諸君の真摯な努力によることは勿論であるが、専ら講師諸先生の熱心な御薫陶と、各修練病院の好意ある御協力の賜であります。各先生には辺陔に所在する学校で交通にも御迷惑をかけ、また設備万端不備な中に、献身的な御奉仕をいただき厚く感謝いたします。来年四月に新校舎が完成いたしますと、外観・内容ともに誇り得、些か先生方の御期待に副うことができますと思います。近き将来には短期大学への昇格も念願いたして居りますので、更に一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

新校舎の概要

- 一、所在地 東京都高島平9の43の2
- 一、敷地面積 二、二九九・三四平方メートル

一、建物の建面積 七二三・四四〇平方メートル

一、建築構造 鉄筋コンクリート五階

一、内部の概要 一般教室六室、大教室三室、階段教室一室、実験室三室、同準備室三室、整復実技室、柔道場、学生ホール、図書室、会議室、事務室、医務室、その他

第四章 父兄会・同窓会

第一節 父兄会

大東文化大学創立五十周年を迎えて

父兄会会長 鈴木剛幸

はじめに

大東文化大学はその昔（大正十二年）、時の有識者が、国民道德の腐敗、社会思想の混乱を憂えて、東洋文化の振興と国民精神の安定を願うところから、東洋文化の根底をなす漢字並びに国学を振興し、広く人材を養成して社会の向上発展と人類の福祉に寄与しようと、貴衆両院、即ち時の第四十六帝國議会の決議により創設開校されたといわれます。

その後五十年、半世紀の長きに亘り、その建学の精神は歴代の理事者をはじめ関係者の並々ならぬご努力によって今日に継承され、わが国大学群の雄として確乎たる基盤を築かれて参りました。今、ここに輝かしい創立五十周年を迎えるに当たり、今日の大東大を築かれた偉大なる先人に心から感謝を捧げる次第であります。

創立五十周年を一つの契機に未来への大きな希望をもって、とどまる処のないよいの発展を期して学部・学科の増設をはじめ、いわゆる幼稚園から大学院までの一貫した教育機関として、教学内容の充実と施設設備の拡充整備の計画が推進されつつありますことはまことに意義深いことであります。このことは、ひとり大東大の発展にとどまらず、わが国教育の振興に大きく寄与するものであり、その成果が期待されるところであります。

父兄会としても、この際、大学当局の計画によるこの世紀の大事業に積極的に協力し、本学に学ぶすべての学生が将来に希望と幸せをもたらし得る、名実共に備わった大学に発展されるよう努力して参らねばならぬと存じます。

歩み続けた十二年の道

大学に父兄会がある——このことは全国的にみて極めて珍しい事例と思えます。昭和三十六年大東文化大学に父兄会が設立されて以来、大学に協力して、父兄会としての目的達成のための諸事業が行なわれて参りました。

その間、高度な科学の進歩に伴い、急速な社会の進展と変転極まりない世界情勢の渦の中で、世にいうところの最上学府と呼ばれる大学の中で次々と紛争が起こり、その波紋は大きく拡がり、正に教育界の危機さえ感じられるに及びました。この時に当たり、わが父兄会は、全組織をあげて学園の平和を守る覚悟を全委員の意志によって決定し、その対応策を立てて何時でもその必要に応じて行動出来る態勢を整えておりましたが、幸いにして我が大東文化大学においては、学生諸君の良識と大学関係者の努力とにより、平静を保ち得たことはまことに幸甚でありました。この時期から父兄会の全国組織の強化の急務であることが痛感されるに至り、その対策として

支部結成の促進が取り進められるに至りました。

一方、学生を対象としての各種援助も積極的に考えられ、即ち体連・文連を主軸にしての各種行事に対する助成、学生界人会の育成、学生生活（下宿・寮）に関する検討等、予算面でも優先する措置が取られて参りました。

昭和四十四年から同四十五年に及んでは、父兄会として最も困難な時期を迎えました。それは内憂であり、一部に父兄会の目的本質を忘却した行為があり、しかもそのことが役員の特権であるかの如き思想の芽生えが感じられる状態でありました。この遠因には、一つには組織機構上の不備が考えられ、又一つにはこれを運営する人を選ぶ方法に問題が考えられ、ために会則の一部変更と役員選出についての改善がなされることとなりました。

時が移り人が交替しても、再度同じ内憂が生ずることがないように、父兄会の組織の充実強化を図り、本部執行体制の民主的正常化を進めることに力点をおいて諸般の必要措置が取られて参りましたが、殊にこの問題の解決に当たっては支部長会の良識による公正適切な判断と行為が大きな力でありました。

このような歩みの中から、全国四十七の支部の結成が出来、会員総参加の姿で父兄会組織の強化が図られ、本部執行体制についても正常な力強い姿が打立てられて参りました。

一方、学生界人会の育成も緒に着き、学内で統一した各県それぞれの県人会が学生の自主的発意と計画によって催されるまでに至り、いよいよ父兄会としての真の目的達成のために大いに活動出来る条件が整い、その基盤が築かれて参りました。

今、力強く歩み続けようとしている道

昭和四十八年、それは大東文化大学創立五十周年に当たる記念すべき意義深い年であります。大学当局では、創立五十周年を一つの契機に将来に向かって大きく飛躍発展しようとする計画が創立五十周年記念事業として着々と推進されています。父兄会もまた大学が計画しているこの世紀の大事業に積極的に協力するのと併せて、大学並びに学生の期待に応え得る父兄会への成長発展の年としなければならぬ時であると存じます。このような見地から、当面する父兄会の最重要課題としては、第一に、将来へ向かっての大学としての飛躍発展のためにも、また学生のために修学環境整備充実のためにも、大学が計画している創立五十周年記念事業に積極的に協力し、その成果を高度なものにすることが挙げられます。父兄会は先に全会員の合意により大学が計画しているゼミナールセンター——（仮）桐朋会館を学生の修練の道場として大学に贈ることにしており、目下その必要経費を計画的に調達中であります（二五、〇〇〇万円）。この桐朋会館の構想についてはしばしば説明されているので省略しますが、建設予定地である群馬県吾妻郡嬬恋村石津の北海道破産株式会社石津鉱山の坑道内に湧出している破黄泉の分湯権を確保し、桐朋会館において学生達に利用して貰うことも検討して参りたいと考えています。また東松山校地内に計画されている花木園造成事業については、全国各支部から、それぞれの地方の香り豊かな特色ある花木を寄贈し、環境整備に協力して参ります。予定されている東松山校地は、樹木が活着成育するかどうか、土質の問題がある模様でありますので、この点大学において調査検討の上、万全の対策を取られるよう望むものであります。

第二には、学生に力と自信と誇りと希望をもたらすためのすすめであり、このことについては、父兄会の

全組織全機能をあげて、父兄会活動の全分野に亘り一貫して具体的に取組んで参ります。近時学校の評価の目安として、卒業者がどの企業（公務員）にどの程度採用されているかをみる向きが強くなって参りました。このことはまた父兄にとっても大きな関心事であります。学生諸君が、自らの希望する道に、幾多の関門を通過して進むことが出来る実力が修得されていることは、私達の願いであり、本人の幸せに通じる道であると存じます。父兄会は大学に協力して、父兄会が果たし得る分に応じて学力向上のための条件整備に取り組んで参ります。当面、教養課程における教職員と学生の接触を密にして戴き、教師と学生の人間関係から教育効果を高めると共に、学生の動向の把握を期待し、このための予算措置を行なっています。このことは一つの事例としてあげましたが、このようにして、学生に力と自信と誇りと希望とをもたらすための進め方を具体的にあらゆる分野で取り進めて参ります。

第三には、信頼と力のある父兄会としての成長のためのすすめであります。

円滑にして実効の上がる会務運営につとめ、諸事業が都合よく取り進められ、有用なる父兄会、信頼出来る父兄会という信頼と評価を得よう努力することは組織運営の急所の一つであります。合理的事務の簡素化と能率の向上をはかり、いわゆる信頼に満ちた打てば響くの態勢づくりと公正明朗にして民主的な執行体制を確立し、些かも悪の忍び込む隙のない父兄会本部の姿を築いて参りたいと思います。また一方では全国組織の充実強化を一段と進め、北は北海道から南は沖縄県支部に至る全国会員の父兄会に対する意見や要望が尊重され会務運営の上に生かされ、本部の意向が末端会員に充分伝わる相互連絡を密にした。必要があれば全会員が一致して事に対

処出来る強力な態勢づくりを取り進めて参りたいと存じます。

将来の展望に立つての道

昭和三十六年、父兄会が発足してから十二年が経過しようとしています。その間、歴代関係者がその時々の情勢に対応し、真剣な努力を続け、目的達成の道を踏み迷うことなく今日に至ったことは、現代を受け継ぐ者として心から感謝の誠を捧げる次第であります。さて将来父兄会はどうあるべきか。今ようやくにしていよいよ本格的に父兄会としての力を発揮し、その使命を果たし得る態勢が整って参った段階において、将来の展望に立ち、行く年々大東大に学ぶ学生等のため、大東大の一段の発展のため、父兄会としての方向を想定し、そのための礎石を敷いておくことは極めて有用なものと存じます。それは過去に何をしたかということより、今何をしようとしているかの方が、より重要と考えられるからであります。

さて父兄会は、会員総参加の姿の中で確固たる態勢を築いて参りましたが、このことは将来に向かって益々強化の方向で進まねばなりません。この力強い結束を背景に、会員の声、学生の要望、大学関係者の助言の中から、未だ実現されていない必要事項を近い将来具現する方向で今から計画的に取り進めて参りたいと存じます。

一つには、学生や父兄の意見要望を満たすことの出来る父兄会の財政基盤の確立を進めたい。会員の負担増は私の願わざるところであります。現状のまま推移すると事業費は年々減少の方向にあり、目的達成が憂慮される内容であります。一つには、父兄が子弟と面談する場所が教養学部と本校双方にほしい。―多数父兄の要望でありますので、大学と協議し、その規模・運用・管理等よく検討し実現したいと存じます。

いま一つには、父兄会館(会)があります。全国各地から父兄が上京した際、子弟との情愛を深めその動向を知り、アドバイスをする場とし、また同県人同志(学生)が相寄り懇談する場、また父兄と担任教師と、或いは担任教師と学生が談合の場として宿泊と軽食ぐらいのできるものがほしいとの声は非常に強いものがあります。慎重に検討し実現の方向で努力して参ります。

その他、父兄会と大学関係者、父兄会と学生の相互間の意思の疎通をはかり、問題別によく相談し、よりよい効果を上げるよう努力して参ります。勿論この場合、当然財政的裏付の配慮が伴って参りますことは承知いたして居ります。

第二節 同窓会

同窓会再建二十五年の歩み

母校校舎灰燼に帰す(昭和二十年)

同窓会顧問 坂本 通

昭和二十年四月十三日、山手方面を襲ったアメリカ空軍B29の直撃に遭い、母校池袋校舎は文字通り全くの灰燼に帰してしまった。その時、母校の危急を察してまっ先に馳せ参じ、無惨な図書館焼跡の灰山に眼をそらせながら顔を合わせたのが、今は故人の柏木貞(当時学生課長)・樋川智加太郎の両先輩と染矢金松氏と坂本の四人

であったと記憶している。

そして柏木氏の論語の火事に関する質問に対し、樋川氏が即座に「黙焚けたり」の語をもって応えられたことが、当時の唯一の想い出として、今なお耳底深く刻み込まれている。

そのため母校は一時、酒井伯爵邸の一部を本部兼教場として授業を続けていたのであるが、その後縁あって葛飾区青砥は中川の畔にある大日本自転車会社の寮を買い受けて仮校舎とし、学生寮・本部に併用しつつ学統を維持してきたのである。したがって戦前の同窓会（志進会の延長、O B的存在）の本部もその活動も、また母校とその運命を共にして来たわけである。

同窓会再建の動き（昭和二十三年）

母校の再建はまず同窓会の再建からという同窓同志の母校愛の真心の結果するところ、遂に次のような形となって再建への第一歩が踏み出されたわけである。——当時の初代会長は七里重恵氏であった。

拝啓陳者今般左記により大東文化学院同窓会再建の準備会を開催致度候に付御出席被下度此之段御案内申

上候

昭和二十三年十月二十八日

右世話人

七里重恵 舞田正達 佐藤誠一 山本正一 坂本 通

山口信頼 林 武寿 藤村 通 原 邦茂 西田照弘

右のうち七里・山本・山口の諸氏はすでに故人となられている。かくしてその年の十二月第一回結成準備総会が青砥校舎の二階で開催された。

新制大学昇格への協力（昭和二十四年）

昭和二十四年、同窓会は「新制大学に移行」という大難関に遭遇した母校の危機を救うべく、昇格協力への一大運動を展開されていった。そして「学院興隆の岐路に際し、全国同窓諸君に懇ふ」なる檄文（署名人、舞田正連・猪口篤志・坂本通）の第一弾と共に、今の常識では考えられない「母校の存続可否に関するアンケート」までとって、母校昇格に対する同窓生の関心呼び起こした。なおこの時の同窓会寄附金の分担額は当時の金で五十万円であった。

この甲斐あってか母校も条件付で新制大学に昇格し、名称も東京文政大学と改められ、池袋の敷地に校舎を新築して移転した。

機構改革委員会（昭和二十四年）

昭和二十四年一月三十日の総会において、学院並びに同窓会の興隆発展を目指してその機構改革委員会が設けられ、約一年有余に亘って検討を重ねた結果、その改革案——有力後援者の招聘と理事降参の強化並びに教授陣の充実——を学院理事者に進言して同小委員会を解散、その業務は同窓会幹事に引き継がれた。

臨時総会と法人役員改選（昭和二十五年）

昭和二十五年三月の臨時総会において、新たに学校法人となった東京文政大学の評議員候補として下記十名

(星川・寺島・時枝・鈴木由・坂本・関根・半藤・神立・高木・清田)を推薦したところ、理事会の意見の対立から決選投票により下記八名(中込・寺島・大塚・多久・関根・半藤・坂本・舞田(鈴木氏辞退による追加補充))が選ばれるという経緯もあった。

寛れた二十六年度定・臨時総会と会長交替(昭和二十六年)

昭和二十六年十一月二十三日、池袋の新校舎において開催され、前年度の母校評議員の選任問題から端を発し、遂に母校理事長以下の不信任決議案にまで発展、採決の結果、二十対十八で否決され、第三代神立時三郎会長(本六)は辞職を声明して退場するという一幕もあった。

昭和二十六年十二月二日母校において開催された臨時総会は、規約の改正、会費の変更、地方支部組織の確立、専従職員の採用、役員の変更などを目的としたものであったが、母校経営に関する重大決議案の上程可決は特筆すべきことの一つであろう。

決議案

一、理事並びに教授陣営をすみやかに強化すること。この意見に対し理事者が誠意を示さない場合は、同志出身の理事・評議員は総辞職する。

一、強化の具体策については同志会の新役員に一任する。

なおこの総会において第四代目会長に鈴木由次郎氏(高一)が選出された。

定期総会と母校の校名変更要請の決議(昭和二十七年)

昭和二十七年十月十二日の定期總會において、「校名を大東文化大学と変更することを要請する」決議案が、「大学の内容も新校名にふさわしいものとする」との付帯決議と併せて満場一致で可決された。その後、この要請が理事者の容れるところとなり、十二月の理事會において、「大東文化大学」と変更の決議がなされ、ついで翌二十八年二月、正式に大東文化大学と改められ、文政大学の名もとの卒業証書は出さずにすんだわけである。この際には、当時校名変更反対派の有力理事（既に故人）のもとに単身乗り込んでこれが説得に当たり、遂にその誠意が通じて個人的了承を得るまでに過ぎつめた、当時副会長の清田清氏のかくれた功績が秘められている。

会員名簿五十番別の完成（昭和二十八年）

清田副会長が責任者となり、前の暫定名簿と府県別名簿の原稿を元にして、完全名簿の作成作業が開始された。事務所を当時の無窮会本部におき、八月の酷暑の中、海東事務員を中心にアルバイト数名をやとって十日間のかん詰作業で苦心の第一回の全国名簿が完成されたわけである。

大学事務局の改革要請（昭和二十九年）

財政難・設備・教授陣・学生難の悪循環から、貧すれば鈍する。の悪習が、道を以て立つわが母校にも現われ始め、このままの状態が続く限り、寄附金の募集にも、学生の推薦にも協力できないという各地からの同窓の声に応え、本部としてはこれが打撃策として、次の二つの方策の実現に向かって立ちあがった。

(一) 理事・教授陣の強化を当局に要請する。

(1) 正道樹立の線に沿って事務局の改革を行なうこと。

(2) の方策については幾多の迂余曲折はあったが、当時講談社専務の尾張真之介氏（故人、昭和四十八年四月歿）の理事長就任によってこれが実現をみた。(2)については、事務局の枢要部が同窓生で占められているだけに、骨肉相食む結果ともなる懼れがある至難の業ではあったが、たまたま三十年代の予算編成問題を契機に、「悪循環を断ち切るべし」という同窓会の要請が容れられて、大改革が断行された（三十年代の項参照）。当時の会長は五代目野口正之氏（高八）であった。当時評議員兼経理委員としてこの改革の口火を切った沖田竜雄氏（本十六期）も今は故人となっておられる。

特別講座とクラブ活動援助（昭和三十年）

（目的）「本学に於て実施する諸講義を補強して学科内容の充実を計り、併せて学生の品性を陶冶し、堅確なる志懐を養成せしむるに在り。」

◎特別講座（学科目と講師）

月曜 孟子 猪口篤志（高一三）

火曜 (1) 東洋文化史 金子昇（本一一）

(2) 唐詩選・吟詠 坂本通（高一三）

水曜 大学・中庸 山田勝美（本五）

木曜 日本文学 大坂泰（高一九）

金曜 論語 野口正之(高八)

土曜 (1)日本文学 新井寛司(本一九)

(2)十八史略 原田種成(高九)

(3)経済学 梅原 保(本一六)

毎日放課後四十名余りの学生が熱心に聴講、先輩・後輩の美しい情義がかもし出され、教室内における学生の態度も改まっていった。

◎クラブ活動援助

学生の自治会各部の活動を活発ならしめる目的を以て、同窓先輩による指導援助が次のように行なわれた。

○武道部(堀田・内藤・大坂・金子)

○弁論部(吉村・金子)

○日本文学研究部(新井・大坂)

○中国文学研究部(山本・猪口)

○アジア問題研究部(金子・吉村・植松)

○吟詠部(坂本・矢代)

学内事務局人事刷新成る(昭和三十年)

同窓会の正道樹立の線に向かつての活動と、昭和三十年八月二日成立した新理事会の人事刷新に関する決議と

尾張理事長の決断とによって、まず学内事務局人事の刷新が行なわれ、その年の九月一日付を以て補導部長兼教務課長に俣野太郎氏（高一七）が、また総務部長に金子昇氏（本一〇）がそれぞれ就任された。

学生寮の建設運動始まる（昭和三十一年）

昭和三十一年十月十三日の同窓会全国總會評議員会の席上、「同窓の手で学生寮を建設すべし」という福井県代表海員茂君の提案を機に、ここに寮建設への計画が樹立された。募集の目標額五十万、一口千円以上として、三十二年四月着工を目的に全国的大運動が展開された。

同窓会本部の充実と活動（昭和三十一年）

本年度は、母校発展への協力と、同窓会の強化、という二大眼目を根幹としてその活動が行なわれ、次のように本部組織が強化され、会報と会員名簿の作成に重点が注がれた。

▽本部組織

○庶務（俣野）

○組織（坂本・金子・沖田）

○企画（野口・猪口・浅野・藤村・内野）

○会報（酒井・星川・大坂・練尾）

○会計（金子・熊谷）

同窓会費——終身会費制の確立。このことは、昭和三十年度の総会で決議されたものであるが、本年度はその

確立の年として再確認された。

学生寮の完成（昭和三十三年）

母校の七番教室に集まった一〇〇名近い全国評議員諸氏の緊急動議が成立してから僅か半年、全国同窓諸兄の嵐のような声援が突って、この偉業を生んだ。

○工事内容 モルタル塗厚型スレート葺二階、建延二十四坪五合

○工費 金六十九万円也

○収容人員 二十五名

なおこの年の四月、土屋学長の後任として、参議院議員平島敏夫先生が学長に就任された。

母校の人事刷新と同窓会（昭和三十三年と三十四年）

平島学長就任について、三十四年十月には、元豊島区長須藤喜三郎氏が常任理事に就任、同窓会からは堀田・坂本が理事に選任された。その後三十四年九月に及んで、学内の意志統一教授会と理事会の意見統一と事務局の単一統制の必要上、尾張理事長のもとで事務局の刷新が断行され、総務部長の金子昇氏が初代事務局長に、補導部長の侯野太郎氏が大東文化研究所の事務局長にそれぞれ就任された。

この頃五代目野口会長が健康上の理由で母校の理事と共に辞任、六代目会長に河田常吉氏（本二）が就任された。副会長坂本通（本一）（頁十三）・塩原幸四郎（本一）（本一六）

母校創立三十五周年記念事業への協力（昭和三十四～三十五年）

母校がその三十五周年記念事業として企画された前期講堂兼体育館・後期記念図書館の建設事業資金募集の趣意書が、全国同窓各位に発送されるや、各支部においては、支部総会や幹事会の開催、またはブロック別世話人の設定等、諸般の推進策が具体化され、募金委員会本部にはぞくぞく寄附金がよせられてきた。この熱誠に応えて、同窓会本部はこの募集の飛躍的促進を図るため、七月二十八日、幹事会・実行委員会を招集、これが協力具休策として次の申し合わせを行なった。

- 一、一口五千円（三回払い）を十回払いとする。
 - 二、各支部に対し、会員一人当たり二千円を目標とし、千円を最低とする。
 - 三、各期の幹事・評議員は積極的に同期会の開催を促進すること。
- 三十五年度定期総会が開催され、第七代目会長として藤野岩友氏（高二）が選任された。またこの年の十一月には板橋の志村西台町に母校の新校舎の新築工事が着手された。

母校並びに同窓会本部の板橋移転（昭和三十六年）

昭和三十六年八月、母校の板橋移転と共に同窓会本部も板橋に移転し、その年の九月には臨時総会を開催して母校の発展を祝福すると共に、創立四十周年記念事業寄附金の応募を再確認して母校振興への協力態勢を確立した。

母校の再建・人事問題と同窓会との関係（昭和三十七年）

昭和三十七年六月、学園は財政上の不如意から飛鳥建設より、工事を中止して未完成建物を他に処理するという重大通告を受ける結果となったため、母校はまさに戦後第三の重大危機に直面するに至った。この局面打開に苦慮された南条理事長は、万難を排して飛鳥建設との契約を復元して工事を再開することを理事会に提案され、金子理事はその意を受けて奔走し、遂に飛鳥建設の工事が再開される運びとなった。

同窓会としては、直ちに緊急幹事・顧問の合同会議を開いて対策を協議した結果、(一)明年三月までの大学校舎完成のために金手段を講ずること、(二)局面打開のため同窓出身理事は一致協力して事に当たること、の結論を出して落着いたわけであるが、同窓会として、直接母校の人事と再建に関与せざるを得なかった難問題であったわけである。

昭和三十九年度総会と会の運営（昭和三十九年）

これより先、三十八年度の総会が六月九日本部会議室で行なわれ、第七代藤野会長以下全役員が再選され、これまでの毎月の幹事会を隔月に開くことなど、時と環境に合った運営方針を定めた。

昭和三十九年度の総会は、六月十三日（土）午後六時から本部会議室で開催されたが、開会冒頭、和歌山支部長から左記のような緊急動議が提案され、政経出身関係の別室での協議・動議をめぐっての白熱的討論が行なわれたが、採決の結果、政経部会を設けることは承認、支部における政経と日文・中文分離は保留となった。

〔緊急動議〕

(一)学内勤務者は会長・副会長に選出しないこと。

(2) 支部に政経の会と日文中文との会を分離してもつこと。

(3) 政経出身者より幹事を半数以上出すこと。

以上の緊急動議は採決の結果、全部否決されたが、新役員の選出に当たってはその主旨を汲んで行なうということ、役員の改選では同窓会再建以来の坂本副会長が退陣して、次の諸氏が選任された。

第八代会長藤野岩友氏(高一)・副会長藤村通氏(本一五経)・同 大坂泰氏(高一九)

昭和四十年総会と事業計画(昭和四十年)

昭和四十年度総会は六月二十日(日)本部会議室で行なわれ、次のような事業計画が決定された。また第九代会長として神立時三郎氏(本六)、副会長に大坂泰氏(高一九)、中村幹蔵氏(本一七経)が選出された。

○事業計画

一、幹事部の設置——転職・結婚・子弟の就職。

二、地方合同会議の促進。

三、物故者の慰霊祭準備——明年度総会を目標。

四、学生の福利厚生及びその活動の助成。

(兩章の用意、緊急の場合の貸出基金)

五、学園振興に協力する。——建設中の講堂・体育館の資金の募集に協力。

○同窓並木——正門から第三号校舎に行く道の両側に同窓会寄贈のヒマラヤ杉の並木が実現した。

○終身会費——この年の総会で従来の千円の終身会費が二千円に決定した。

昭和四十一年度支部長会・総会と事業計画（昭和四十一年）

昭和四十一年度支部代表者会議は、二月二十六日（土）大学食堂において行なわれ、学園創金子理事から学園の現況と第二次五か年計画の報告があった後、次の案件が議せられた。

(1) 学生募集協力の件。(2) 支部組織強化に関する件。(3) 講堂・体育館建築費協力に関する件。(4) その他（同窓会報の形式の変更）

当日は講堂・体育館の落成式の日であったため、地方十三支部代表の出席があり、特に形の拡充されつつある母校に対し、教学面の並行的充実に向上を要望する意見が強く出された。

四十一年度総会は七月十七日（日）本部会議室で開かれ、第十代目新会長として遠藤喜美治氏（高七）・副会長に大坂・中村の両氏が再選された。そして年間二〇〇万円の予算とともに、(一) 地方支部強化。(二) 慰霊祭の実施。(三) 学園振興への協力。例会館建設の計画（父兄会との共同事業）等が熱心な討論の末決定された。

○同窓会留舎誕生。(1) 室一六畳三畳の二室。(2) 場所——母校の前。(3) 使用料——一泊百円。

昭和四十二年度総会と事業計画（昭和四十二年）

昭和四十二年度総会は五月二十一日（日）午後二時から本部会議室で開かれ、本部提案の五案件が原案通り無修正で可決されたことは、数年来の総会で異例のことであった。

○事業計画

(一) 地方支部強化の件。(二) 名簿改訂の件。(三) 学園振興協力方の件。(四) 学生会館建設計画の件。

(二) の名簿改訂については議論を呼んだ。

○役員改選

会長に遠藤喜美治氏、副会長に大坂・中村両氏がそれぞれ再選された。

教養部東松山進出記念募金

母校の画期的な教養部新設を記念して、今春四月より行なっている「記念募金」は七月十日現在で七十万円に達した。

マイクロバスの寄贈

この募金の使途については種々の意見も出たが、結局大学当局の要望に基づいて、教養部専用のマイクロバス（時価百二十万円）を寄贈することに決定した。他の大学に比べて絶対数の少ない同窓生が、一丸となって母校に協力するこの美事に對し、在学生は非常な感激を覚えていた。

昭和四十三年年度総会（昭和四十三年）

六月二十三日（日）三時半から、板橋の大学講堂において開催。

○事業計画

(一) 奨学金制度（学生に一人三万円奨助）を設ける件。(二) 会報費（二年分五〇〇円）徴収の件。(三) 名簿改訂の件の三件が異議なく可決された。なお名簿は正確を期するため百万円の予算を計上した。

○役員改選

会長に遠藤喜美治氏、副会長に大坂・中村両氏がそれぞれ再選された。

昭和四十四年度総会と事業計画（昭和四十四年）

六月二十九日一時より、大学本部会議室で開催され、事業計画並びに六百七十万余円の予算案を可決し、盛会裡に終了した。

○新三役誕生

役員改選では会長には小平市長の大島宇一氏（新）（高九）、副会長には波多野宏一氏（新）（本一六号）・榮崎功一氏（新）（本二三・大一文）が新任され、大学紛争に関しても全面的な協力を約した。

○事務局新発足

これまで前副会長大坂泰氏の兼務で運営されてきた同窓会事務局を独立させ、波辺功一氏（大二、学園広報部長）を事務局長として新発足することに決定。因みに会報の編集委員には波多野・榮崎・井上・石井・倉田の五氏が選ばれてその任務を遂行することになった。

○六九年度同窓会名簿完成（B5版・四八八頁、五〇〇円）

四年振りに改訂発行された同窓会名簿ではあるが、なお不備の点があるため補正版の出版準備が進められている。

昭和四十五年度支部代表者会議（昭和四十五年）

四月十八、十九両日に亘って湯島会館において開催。地方支部から三十数名の参加者があり、支部強化策、支部財政、支部内の再分割編成、支部活動への若手幹事登用等のことなどを中心に活発な議論が熱心に展開され、成功裡に終了した。

昭和四十五年度総会（昭和四十五年）

六月二十七日（日）湯島会館において開催され、(一)新名簿の発行。(二)組織強化について、特に地方支部の組織強化策確立について。(三)母校五十周年記念事業の協力方について熱心な討議が行なわれた。ただ奨学金制度については、学生の利用者がほとんどなしという状況をもとに、執行部が再検討することとなった。

役員は全員再選され、大島会長を中心の執行部が確認された。

○五十周年記念事業委員会に参画

募金委員会本部に、大島会長、波多野・柴崎の両副会長が参画し、記念史編纂委員会には、影山誠一氏（本二）以下十六名の同窓がこれに名を列ねて事業に協力しているが、実際の業務は石塚・毛利の両幹事が苦勞をしながら当たった。

昭和四十六年度総会と支部代表者会議

○支部代表者会議は、六月十九日（土）湯島会館で開催され、(一)記念会館建設への協力として、各期別毎に世話人を作って寄附金を集めることを決定し、懇談会に入って各支部の状況報告がなされた。

○総会は翌二十日（日）に同じく湯島会館で開催され、現役員全員留任を承認。事業としては、五十周年記

念事業の遂行に協力することを約し、盛会裡に終了した。

昭和四十七年度総会（昭和四十七年）

昭和四十七年度総会は、七月二日一時から新宿駅ビル七階レインボーホールで百十二名の空前の参加者を得て開催され、北海道・福岡の両支部代表をはじめ、二十支部の参加をみたのも同窓会再建以来の盛事であった。五十周年記念事業協力の件も原案通り承認され、特に建設資金の寄附応募額一億五千万円を全面的に協力支援することが、満場一致をもって可決されたことは力強い限りであった。

役員の改選は昨年度同様全員の留任を承認、大島宇一会長と幹事会が成立した。

昭和四十七年度支部代表者会議

十一月十九日（日）行なわれた支部代表者会議においては、次のような決議文を以て母校五十周年記念事業遂行のためへの力強い協力態勢の意志表示がなされた。

決議文

われわれの母校、大東文化大学は、昭和四十八年九月二十日を以て創立五十周年を迎える。

この半世紀の間、幾多の変遷を経たが、大学当局が卒業生を中心に、よくその学統を堅持し、苦難を克服して今日の隆盛を招来したことに、大きな敬意と感謝の意を表します。今回計画されました五十周年記念事業は、母校が歩んできた五十年の歴史を基盤として、名実ともに備わった総合大学への途を進もうとする出発点なることを把握し、心からなる協賛をおくります。

本日ここに支部代表者会議は、学府の中核である五十周年記念館の建設に積極的な協力をするため、各支部長において支部を取纏め、募金運動を展開することを申し合わせます。右決議する。

昭和四十七年十一月十九日

大東文化大学同窓会支部代表者会議

戦後の母校再建と表裏一体となって、文字通りの苦難の道を歩んできた同窓会二十五年の歴史は一応ここで筆を擱く。

◎同窓会歴代会長一覧(昭和四十八・四十九・五〇現在)

- | | | |
|----|-----------|------------|
| 初代 | 七里 重恵(建二) | 昭和二十二～二十三年 |
| 二代 | 時枝 満康(高四) | 昭和二十三～二十四年 |
| 三代 | 神立時三郎(本六) | 昭和二十五年 |
| 四代 | 鈴木由次郎(高二) | 昭和二十六～二十八年 |
| 五代 | 野口 正之(高八) | 昭和二十九～三十三年 |
| 六代 | 河田 常吉(本二) | 昭和三十四年 |
| 七代 | 藤野 岩友(高二) | 昭和三十五～三十九年 |

第四編 現状と展望

八代 神立時三郎（本六） 昭和四十年

九代 遠藤喜美治（高七） 昭和四十一年～四十二年

十代 大島 宇一（高九） 昭和四十四～現在

第五章 大東体育会

大東スポーツの現況

体育会部長 岡 大路

大東文化大学体育部は、昭和四十一年四月、学生に健全なる身体と活発なる精神を涵養せしめ、愛校心を昂揚し、沈滞せんとする空気を除去するため設立されました。

早速、運動部育成の立案が成され、翌昭和四十二年より計画が実施され、着々とその実現に努力して参りました。

初年度は体育部組織の確立を急ぎ、内容と制度において、画期的、かつ独創的なものをつくりあげました。

他大学では全く例を見ない補導官制度を設け、部長・補導官・監督の三者で、部員の掌握と、内部充実を計り、育成計画を推進しました。

即ち、各スポーツ界において一流の実績をもつ監督の招聘と、埼玉県体育協会の協力を得て、競技の成果を期し、この第一次育成計画を基盤として、スキー部の学生選手権における女子総合三連覇と、札幌オリンピックに斎藤貞監督・高橋弘子（経済学部）・津津はるえ（経済学部）の三人を、レスリング部もミュンヘンオリンピックに佐藤貞雄（経済学部）を代表として送り、特に柔道部恵谷正雄（経済学部）のロンドンでの世界学生柔道選手権

軽重量級優勝は大東スポーツに自信と勇気と名誉を与えてくれました。次いで野球部も宿願のリーグ初優勝、女子ボート部も全日本女子学生選手権で初優勝、そして本年一月、全学待望の全日本学生駅伝において、往路・復路の完全優勝を陸上競技部が果たし、創立五十周年記念の素晴らしい幕を開きました。

かくして第一次育成計画年度内において各部それぞれ偉業を成し遂げ、我が国スポーツ界の第一線に確固たる地盤を築き上げて来ました。

併せて国際的視野の拡大を目的として、昭和四十五年に米国オレゴン州大学選抜レスリングチームを本学に招聘し、柔道部は台湾に遠征、翌昭和四十六年度はラグビー部が中華民国大学選抜チームと秩父宮ラグビー場で、自動車部は韓国一周の遠征を行ない、昭和四十七年度には、米国カルフォルニア州大学選抜レスリングチームを招聘、バスケットボール部は韓国で各大学と、それぞれ親善試合を行ない、本学運動部育成の上に新生面を開きました。

次いで、第二次育成計画の指針について、昭和四十四年、体育部としては、大学の真価を更に高める好機として、各部とも大学創立五十周年記念に成果の焦点を合わせ、我が学園及び体育発展の理念が明らかにされ、指向されました。

具体的方策として、OB会（仮称顧問会）の設立を急ぎ、大学とOBが相携え、本学スポーツの発展に向かつて邁進することが決議されました。

体育部設立以来、体育連合会所属クラブも三十二部と多くを数えるに至り、このクラブ数の増加に伴い、運動

部卒業生の数も昭和四十三年十七名、昭和四十四年六十七名、昭和四十五年八十七名、昭和四十六年一六二名、昭和四十七年一九三名、計五二六名と上昇線をたどって来ました。

これら卒業生が、各地に散在し、その地方の要職につき、或は実業団において大学の名声を背負って活躍し、母校発展の支柱となり、身を以て大東精神を発揚し、各地方の有望選手を誘い、母校に送り込んでくれていることは、吾々にとって、有形・無形の支えとなっております。

運動部育成にとって欠かすことの出来ないものは、OBと大学の深い理解と協力であり、その発展もOBの精神的・肉体的・技術的・金銭的援助の上に成り立っており、運動部のOB会というものが運動部の一つの歴史と考えられます。

かかる意味において運動部OB会を体育部組織内に配置し、理想的な一貫指導のもと各部それぞれに自主性と個性を堅持せしめ、風格あるチーム造りの施策をなし、常勝大東を確固たるものとするよう、第二次充実五か年計画を推進して参ります。

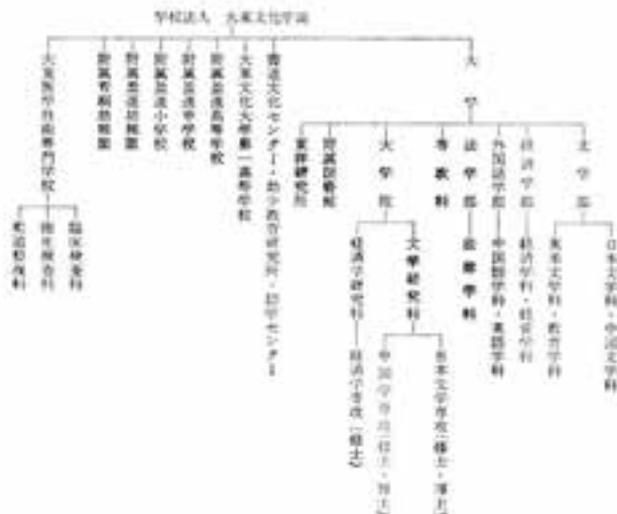
第六章 現況一覽

大東文化学園校地・建物敷地面積 (昭48.5.1現在)

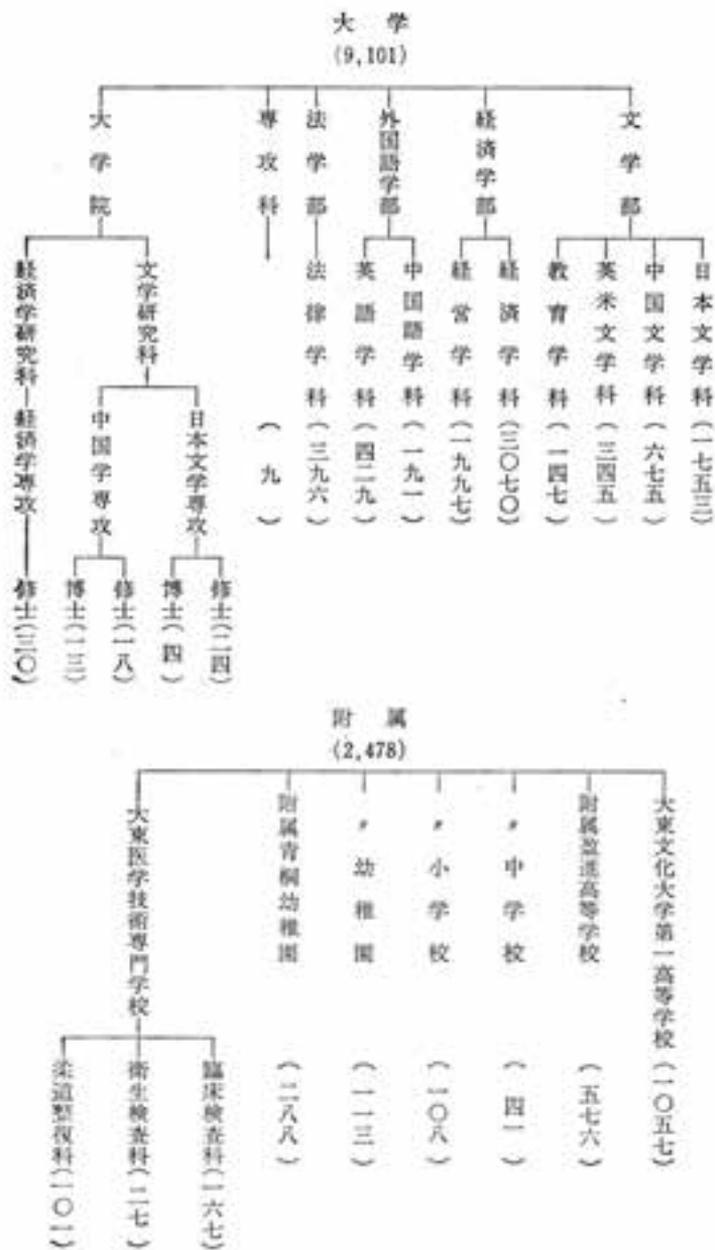
種 別	校 地	校 舎
大 学	22,650.61 [㎡]	15,728.78 [㎡]
板 橋 東 松 山	129,836.00	22,200.02
盈進(高・中・小・幼)	9,768.75	5,452.334
第一 高等学校	4,480.60	3,799.62
青 柳 幼 稚 園	1,772.57	753.51
第二 校舎(医学)	2,289.34	3,339.802
五十周年記念館		6,516.16 (予定)
計	170,807.87	57,790.226 (予定)

(一) 校地及び校舎敷地面積

(二) 学園組織



(四) 大東文化学園学生・生徒・児童園児数(昭和四十八・五・一現在)



(d) 大東文化学園教員(四八五)・職員(二三四)数(昭和四十八・五・一現在)



第六章 現況一覽

(丙) 大東文化学園役職員・教員名

理事長 金子昇

常務理事 神立時三郎・水越巖・村田克己

理事 佐伯梅友・坂本通・桐野一文・佐藤良輔・

影山誠一・大島宇一・波多野宏一・山地

寿・水島広雄・高木栄三・芳野国雄・塩

脇幸四郎

監事 福島豊松・堀一男

評議員 金子昇・佐伯梅友・影山誠一・佐藤良輔・

高橋梵仙・野口正之・篠原武英・坂上

捨松・桐野一文・坂本通・大西経信・山

地寿・水島広雄・村田克己・芳野国雄・

水越巖・高木栄三・神立時三郎・大島宇

一・石井勲・波多野宏一・柴崎功一・井

上博二・板谷栄吉・下田博一・浜野清吾・

小川平二・佐堂輝雄・榎本精一・上田守
長・永田正夫・沖田嘉典・塩脇幸四郎・
三枝三郎

大東文化大学

名誉総長 南条徳男

学長 佐伯梅友

名誉教授 竹田復・武井栄吉・下斗米歳・松井郁次

郎

△大学院文学研究科▽

専任教授 影山誠一(委員長)・佐伯梅友・萩谷朴・

森直太郎・中村義雄・武石彰夫・佐々木

八郎・飯田正一・橋垣達郎・小嶋政雄・

原田種成・荒川竜彦・芳賀幸四郎・吉村

五郎・土井章・池田末利・中嶋敏

非常勤講師

藤野岩友・太田善麿・中沢希男・竹田復

△大学院経済学研究科▽

専任教授

高橋梵仙・友安完一・江副邦英・堤光臣・

永田元也・大野弥曾次・沖中恒幸・大森

一二・七海吉郎・斎藤一男・伊藤久秋・

河野一英・佐藤良輔

非常勤講師

高瀬浄・国松久弥・真保潤一郎・猪谷善

一・鈴木直二

△文学部▽

学部長 影山誠一

▽日本文学科

専任教授

萩谷朴(主任)・佐伯梅友・森直太郎・中

村義雄・村上清一・武石彰夫・佐々木八

郎・飯田正一・楳垣達郎・須田哲夫・宇

井英俊

助教 石川潤二郎・萩原恭男・鈴木康之・西垣

勤

講師

渡瀬昌忠・渡辺静子・市井外喜子・渡辺

正彦・柘植光彦・成田守

助

手 神宮寺先峯・辰巳正明

非常勤講師

新井寛司・藤野岩友・小内一明・田所周・

土屋信一・安部忠之助・安西勉夫・渡辺

義夫・岩田恒介・栗林秀雄・飛高隆夫・

太田善麿

▽中国文学科

専任教授 原田穉成(主任)・影山誠一・小嶋政雄・

栗原宗介・内山知也

助教

岡田楯

講師

萩庭男・倉田信靖・進藤英幸

助手

福田俊昭

非常勤講師

中沢希男・猪口篤志・柳町達也・飯田吉

郎・宇野精一・今井宇三郎・石川梅次郎・
八木沢元・戸田清俊・笠井輝男・田中有・
向嶋成美・石川忠久

▽英米文学科

専任教授 荒川竜彦(主任)・蜂谷敏・町野静男・木
野嘉明

助 教授 長崎勇一・長沢順治・三上紀史・雨宮栄

一

講 師 田中実・マルコム・R・ヒューズ・田仲
勉

助 手 アンジェラ・M・ヒューズ

非常勤講師 武井亮吉・田崎勉・中田保

▽教育学科

専任教授 清原道寿(主任)・小杉巖・山根清道・河

内二郎・百瀬三郎・西尾能仁・渡辺正英・

芳賀幸四郎・今関茂・青山文雄・宇野武

夫

助 教授 庄司他人男・諏訪義英・加藤礼子・依田

熊三郎

講 師 谷葉子・山本敏・永井敏男・浅見精一・

伏見忠七・鈴木順子

助 手 楠与志美

非常勤講師 大久保堅二・櫻村勝・稲本茂・有山宗六・

石田恒好・石井勲・桑田六郎・田辺豊・

高橋浄蔵・間瀬正次・石塚謙三・妹尾男・

榎木功・毛利和美・竹内実次・熊谷恒子・

上条周一・佐々木清・西林昭一・浮栗隆・

加藤達成・松井郁次郎

▽文学部教養課程

専任教授 野口正之・岡清志・牧野信之助・横山七

郎・田島侃光

客員教授 松尾邦之助

助教授 五十嵐明宝・星野金秋・折井朝江・小林

茂・清田寛・杉沢和男・秋枝茂夫

講師 成田勝太郎・田内初義・長谷川和男・秋

葉盛夫・波多野伸・青葉昌幸

非常勤講師 佐藤初男・村井勝・菊地英夫・ローライ

シロフィリップス・鮫島久男・鈴木重子・

尾島典孝・菅沼晃・三浦敏明・高橋春雄・

須永正道・桐野一文・野村圭介・石崎晴

巳・中田勉

兼担講師 山口忠芳

△経済学部▽

▽経済学科

学部長 佐藤良輔

専任教授 篠原武英(主任)・高橋梵仙・友安亮一・

江副邦英・吉田義信・堤光臣・永田元也・

大野弥曾次・沖中恒幸・大森一二・七海

吉郎・斎藤一夫・伊藤久秋

助教授 山村順次・大久保達正・長谷川啓之

講師 神谷謙・坂上捨松・三上英俊・大沢博・

石垣信浩・加藤瑛子・末繁宏造

助手 斎藤真事・安夢剣

非常勤講師 山内一雄・藤村通・栗本弘・高瀬浄・下

条英男・浦野起英・石村暢五郎・国松久

弥・田中千代松・真保潤一郎・猪谷善一・

貫伝松・清川勇吉・遠藤潔

▽経営学科

専任教授 河野一英(主任)・佐藤良輔・岩崎庄一・

中山幸三郎・高松鶴吉

助教授 藤井誠一・大津弘・向後良文・鈴木孝明

講師 小林元伸・前川邦生・高橋豊蔵・小尾毅・

竹田志郎・鈴木一造・荒木量雄・中野敏

雄

助 手 松田猛・永林淳

非常勤講師 山根重次・中平栄一・原修太郎・松尾惠

吉・都築栄・鈴木直二・青谷和夫・安江

健一・梶井義雄・渡辺行男・芳野国雄・

小倉武彦・木村幾也・岩村一夫・林田晃

明・前田和利・山岡通暉・尾畑敏三・北

島忠男・竹野正吉

▽経済学部教養課程

専任教授 早崎謙次郎(教養課程委員長)・岩倉具栄・

小川徳治・秋山平吾・楠木勝彦・沢田章・

小口信吉・酒井清六・和田優

助 教 高橋精一・小沢誠

講 師 吉原二三男・今井けい・矢田部順吉・小

林克明・武内政幸

助 手 永戸健・佐藤明弘

△外国語学部▽

学 部 長 吉村五郎

▽中国語学科

専任教授 土井章(主任)・吉村五郎・杉村勇造

講 師 楊名時・林耕三・江文種・西路律子・藤

井明

助 手 高橋弥守彦・田川一巳

非常勤講師 竹田復・今富正己・張庸吾・伊藤芳照・

陣内宣男・望月孝逸・津田昇・辻原八二

三

▽英語学科

専任教授 谷口里次(主任)・諸富寛・荒井愛子・梅

崎秀雄

助 教 関根応之・曾我部学

講 師 遠藤福太郎・右田ジンジャー・嘉山秀夫・

渡辺漢子・目良祥子

非常勤講師 ジョージ・フィリップス

▽外国語学部一般教養

専任教授 井上隆一

助 教 授 斎藤貞

助 手 新井義久

非常勤講師 ジェームス・ロトトン・竹内祐治・田村文

子・田中保・清水泰子・岡田成司

△法学部▽

法学部長 城富次

専任教授 坂本雄三(主任)・服部秀一・城富次・村

田克己・佐藤時次郎・波多野弘

客員教授 大場茂行

助 教 授 安世舟・浅野裕司・杉藤忠士・小野幸二・

尾中善子

講 師 早川勲・越路正己・町井和朗・田中忠・

藤木登・大西公照

第六章 現況一覽

非常勤講師 武市春男・堀豊彦

▽法学部教養課程

専任教授 石田秀夫・鍋島直康・池田末利・中嶋敏・

伊地知大介・金子利一

講 師 渡辺栄太郎

大東文化大学第一高等学校

校 長 坂本通

教 頭 降旗修

教 諭 山田富朗・井原盛次・渡辺薫・島津謙一・

山本卓弥・平川泰輔・井町睦・中村正

市・坂田嘉孝・岩村剛治・中村勤・小久

保敦夫・福嶋章吾・宮沢勝・布施寛詳・

神尾雅和・福田忠志・戸張良之・松川為

訓・梶山利英・渡辺敬三・砂田慶二・加

味根洋介・萩窪真夫・安生高明・大脇三

一〇五九

弦・村田品男・山本賢二・斎藤幸男・和

久井二千男

講 師 根本正義・干場英弘

実習助手 中村貞俊

非常勤講師 今國政徳・松原秀賢・尾崎学・石井清一・

中原啓一・河野正夫・來博美・石井左平

治・岡崎忠七・鈴木恵一・石井秀明・羽

矢文人・広田薫・小岩雅行・河東純一・

大島一晃・芳賀義信・寺島照明・杉田義

人・北山寛親

附属盈進高等学校

校 長 酒井田景三

教 諭 萩原一雄・吉岡久乃・倉橋治・会田隆昭・

太田陽介・村越稔・風間周二・真島輝

男・春原永人・菅原春男・稲垣康司・菅

野淳雄・細井久栄・本間園子・平良健・

鈴木重明・鈴木勝彦・重野富美・根本一

夫・岩下昌子・小島芳男・小林清孝・梶

山純一

臨 時 小倉毅

非常勤講師 島村博道・小山謙・野口肇・中村孝・鶴

巻豊

附属盈進中学校

校 長 酒井田景三

教 諭 中出清治・村越豊子・溝口守・田中佐和

子・佐々木慶子・西園恭大

養護教諭 山田ゆたか

附属盈進小学校

校 長 酒井田景三

教 諭 山下真・佐藤謙助・山内いせ子・松本ツ

ギエ・豊田玲子・木下陽二

臨時講師 佐伯勇哲

非常勤講師 萩久保静夫・出田雅彦・上田秀洋・時柳

啓子・守田峻子

附屬盈進幼稚園

園 長 酒井田景三

教 諭 庄司あい・青木道子・村野紀代美・玉井

泰子

附屬青桐幼稚園

園 長 神崎雅榮正

教 諭 長谷部文子・武上宮子・朝所幸子・佐久

間美代子・前田由美子・鳥袋喜美子・千

葉いさ子・今井須磨子

嘱 託 那須麗子

附屬大東医学技術専門学校

校 長 桐野一文

▽臨床検査科・衛生検査科

非常勤講師 和田優・堀見栄治・渡辺隆男・神藤庄司・

宮内敦夫・有山宗六・下田博一・細川正

昭・山口忠芳・佐藤泰司・只野寿太郎・

伊藤機一・水口国雄・吉田隆・小沼哲・

小栗豊子・小林一二美・斎藤誠・山口康

夫・古田格・大竹順子・山内信一・平沢政人

▽薬学整理科

非常勤講師 大坂泰・北川正・手塚雅晴・山口康夫・

下田博一・増淵武・渡辺勝男・竹内与吉・志

保井義忠・熊谷裕二・浅野伍朗・北村洋一

(b) 大東文化学園事務局職員名

事務局

事務局長 大西経信

秘書室

室 長 箕井連一郎

上迫田健二・酒上美恵子

嘱 託 加来俊子

庶務部

部 長 下田博一

庶務一課

課 長 田口昌長

係 長 辻野史朗・萩庭兆子

酒井清子・依田佳子・横川紀美江・泉

田渡・小池ツヤ・黒田和義・桃保子

タイピスト 相馬京子

交 換 手 釜木みどり・酒井ひで子

庶務二課

課 長 渡辺光雄

木村好江・天野栄子

タイピスト 関口喜代子

交 換 手 石井きぬ子・鯉井ヨウ子

管理部

部 長 佐藤邦宏

管理一課

課 長 百富忠義

三沢勝孝・村松高市・佐藤安子・高沢

千鶴子・佐藤源一

運 転 手 山口幸治・熊木弥三郎・岩畑和夫・谷

口三郎・関山友康

警 備 員 小林光男・宇都木永二郎・古沢謙司

用 務 員 古川ツネ・藤内アヤ・千葉繁幸・小川

良造

嘱 託 阿久津秀春

臨 時 市之瀬ヨシ・相良鈴

管理二課

課 長 波辺光雄

補 佐 浜野昇

草野範雄・京野昌孝

運 転 手 龜山元吉・本橋重男・吉田多喜男・岡

口仁吉

警 備 員 関口正寿・深沢正美・岡田政治・杉田

喜義・深川四郎・柿本太一

用 務 員 戸井民二・山田兼次郎・露本晴雄・

吉田いね・林美喜

経理部

部 長 広岡了哉

次 長 山田有治

第六章 現況一覽

経理課

課 長 斎藤一雄

補 佐 土崎達郎

市川幸雄・小林秋子・大野憲治・美濃

千恵子・片岡のり子

嘱 託 寺師勝則

東松山分室

係 長 石橋次郎吉

神能和香子・小池昌江

広報部

部 長 波辺功一

課 長 佐藤宏

係 長 近藤作治

政池芳博・田原陽夫・鈴木智子・神田

園子

嘱 託 小口久剛・長谷川直美

学務局

学務局

局長 井上隆一

学生部

部長 飯塚昭

学生一課

課長 格地啓方

望月大二郎・増淵敏明・大木誠・小田

島武行・小川良子・石井道子

看護婦 江原慧子

学生二課

課長 石塚繁美

係長 五木田栄

鈴木清・関口栄一・上山麗子・二ノ宮

ヒサ・中間和男・青柳泰任

教務部

部長 栗原圭介

教務一課

課長 東浦宏昭

係長 坂本是進

金子昌・今井五朗・伊藤宏・橋本仁子・

加藤光子・香山和子・斎藤洋子・三池

操・福島謙三郎・石川孝

嘱託 真下宏

教務二課

課長 長沢信彦

斎藤義雄・志治孝昭・小曾山のふ子・

田中照子・松下信秋・鳥野志津子

保健体育部

部長(兼務) 田島俊光

課長 橋口新

係長 山口忠芳・渡辺昌幸

就職部

看護婦 佐藤貞雄・竹井千代子・香山満・
波多野伸・佐藤明弘・青葉昌幸
原田とよ子

部 長 鏡光昭

課 長 山田正義

係 長 三住国勝

嘱 託 吉田博・田川克治・奥村玲子・高橋宏
淺野沢悦三・大竹誠之助・佐藤キミ

図書館

館長(兼務) 杉村勇造

課 長 植松敏雄

補 佐 斎藤久

堀口安夫・塩田一徳・秋葉孝子・伊豆
桂子・石渡みち子・佐藤邦夫・長永広子

第六章 現況一覽

嘱 託 海野一郎

東松山分室

係 長 小野隆・小野正夫・山口敏雄・上野博

昭・小田内和子

東洋研究所

所長(兼務) 土井章

事務部

室 長 斎藤幸之助

山本哲也・小森ちづ子

大東文化大学体育會

事務部長 岡大路

課 長 八木清

係 長 田中義雄

今西寛夫・河崎むつ美・長井精一

第四編 現状と展望

⑧ 武内政幸

学校法人 大東文化学園安全互助会

事務部長 下田博一

審査員 桐野一文・萩尾加代子

嘱託 井上頼男

大東文化大学書道文化センター

所長(兼務) 青山文雄

事務長(兼務) 永井敏男

大島守彦・重木伸生・川森てい子・有

岡俊高

大東文化大学後援会事務局

局長(兼務) 村田克己

次長(兼務) 笹井達一郎

(兼務) 上道田健二

大東文化大学創立五十周年記念事業委員会事務

局

嘱託 石塚謙三・毛利和美

幼少教育研究所

所長 石井勲

嘱託 小谷一郎・渡辺治男

語学センター

室長 真田幸家

具志洋子

大東文化大学第一高等学校事務局

事務長

今村明美・河野勝治・萩庭幸子・平野

栄子

看護婦 田中かつる

用務員 西前メリ子

嘱託 松原秀賢・平井金平・高橋儀六・石田

俊信

大東文化大学附属盈進学校事務局

局長 金子勝史

課長 川手民部

村瀬章洋・高部良平・外塚幸・山越佐

和子

用務員 鷺野谷トシ・比留間金子・岩崎三千代

大東文化大学附属青桐幼稚園事務室

事務長(兼務) 神崎雅榮正

関口菊江

第六章 現況一覽

用務員 小林章江

大東医学技術専門学校事務室

科長 和田浩

事務長(兼務) 菅井達一郎

小松富佐子・田口正代

実習助手 新崎洋子・小川敦子・古川恵利子・本

間洋子

▽柔道整復科

科長 宮本朝之助

教務主任 仙波忠雄

前田貞正

係長 松田敬彬

村崎 茂

その他

管理人 古川錠七・平野ミチ

(四) 大東文化学院・大東文化大学卒業生数一覽表

昭和 (春)	期	学院卒業生数(高等科進学者を含む)					小計	累計
		高等科	本科	高等科 進学者				
2	1	15	53	内(17)			68(17)	68 (17)
3	2	8	56	(14)			64(14)	132 (31)
4	3	21	59	(26)			80(26)	212 (57)
5	4	16	38	(14)			54(14)	266 (71)
6	5	24	39	(7)			63(7)	329 (78)
7	6	27	50	(12)			77(12)	406 (90)
8	7	33	52	(8)			85(8)	491 (98)
9	8	22	48	(14)			70(14)	561(112)
10	9	23	60	(11)			83(11)	644(123)
11	10	16	53	(9)			69(9)	713(132)
12	11	24	55	(13)			79(13)	792(145)
13	12	20	39	(9)			59(9)	851(154)
14	13	15	30	(12)	聴講 修了者		45(12)	896(166)
15	14	14	42	(13)	(20)		56(13)	952(179)
		高等科	第一部	第二部	第三部	高等科進学者差引実数773		
16	15	16	24	19	40		99	872
17	16	15	28	40	76		159	1,031
18	17	22	15	33	53		123	1,154
19	18	11	34	45	78		168	1,322
20	19	25	40	67	115		248	1,570
21	20	7	27	26	51		111	1,681
22	21	6	22	30	61		119	1,800
23	22	1	40	36	74		151	1,951
24	23	7	20	30	67		124	2,075
25	24	3	24	36	80	第四部	143	2,218
26	25	7	20	44	83	115	269	2,487

昭和 (春)	期	大学卒業生数						小計	累計	
		日本文学科	中国文学科	政経科						
28	1	14	3	50				67	2,554	
29	2	4	3	39				46	2,600	
30	3	8	4	62				74	2,674	
31	4	14	4	70				88	2,762	
32	5	12	10	45				67	2,829	
33	6	20	3	27				50	2,879	
34	7	18	16	37				71	2,950	
35	8	47	20	38				105	3,055	
36	9	46	31	42				119	3,174	
37	10	30	29	21				80	3,254	
38	11	36	34	25				95	3,349	
39	12	47	25	37				109	3,458	
40	13	38	30	53				121	3,579	
41	14	74	23	131				228	3,807	
		日本文学科	中国文学科	経済学科	経営学科					
42	15	106	30	238	84			458	4,265	
43	16	103	32	207	69			411	4,676	
44	17	210	70	369	158			807	4,583	
45	18	321	90	670	288			1,369	6,852	
		日本文学科	中国文学科	英米文学科	外国語学科	経済学科	経営学科			
46	19	348	103	77	788	319		1,635	8,487	
47	20	392	120	84	29	760	472	1,857	10,344	
					英語中国語					
48	21	377	116	81	49	16	727	494	1,860	12,204

第七章 学生自治会

第一節 自治会のありかた

昭和四十七年度大東文化大学学生自治会

前中央執行委員会委員長 志土地 徹

一九六〇年代から一九七〇年代にかけて、大学問題は最大の社会問題の一つとなっている。この様な状況の中で、「大学とはなにか?」「学問とはなにか?」ということが提起されている。これは、我々大学人にとって真剣に考えなくてはならない問題である。

大学は先人の残した文化・学芸を受け継ぎ、これを、広めると共により高いものに発展させて行かなければならない能動的な学問の場である。それ故大学にはあくまでも研究と教育の自由が認められなければならないのである。これを保持していくには、大学の自治が必要であることはいままでもない。大学はその自治の形態として、大学の学長其の他の重要な機関の構成員を選挙する権利が認められ、大学の教育課程や研究のプログラムを大学自身で定め、大学の教職員を実質的に自分の判断によって採用させることが認められ、さらに学生の入学手続き

も大学自身で決めることが認められている。このような点で大学に広い範囲の自治が認められているのは、国家や産業や宗教其の他の勢力が不当に介入して、大学の使命遂行を困難にする危険があるからである。大学の自治は大学における研究の自由を保障する為のものである。今日、日本の大学は民主国家における民主的な大学ということを、その基本的な性格としている。大学はもはや「象牙の塔」ではなくて、社会的機関となったのである。また、財政的には国家社会の多大な支援によって存続しているのであり、さらに卒業生は国家社会に受け入れられ、大学で開発された学問と大学で教育された知能とを活用し、将来への発展を期しているのである。

現代の近代化された社会における大学の性格がかようなものであるならば、大学と国家・社会とはお互いに信頼も協力もせず、ただ敵意をもって互いに対立し闘争するものと考えられる見方は、もう時代遅れではなからうか。国家社会は大学に対して大きな期待をかけるとともに、広い範囲の自治を認めている。この場合、大学に認められている広い範囲の自治は単なる大学の特権ではなく大きな責任を伴う許容された権利である。しかしながら、残念なことに、今日の大学は自治の権利を強く主張するけれども、その責任の自覚は弱いと言わざるをえない。あるいは社会的責任を口にするけれども、実行において、甚だ頼りないのである。私達学生自治においてもほぼ同様なことが言えるのではなからうか。

私達が大学に入学したのは、学問を研究し、専門的知識を身につけ、全般的な人間形成に努力するのが目的であったと思う。従って学生として後日の大成を期して、在学中にこれらの目的に全力を尽くすのが本筋である。にもかかわらず、いわゆる危機感にあおられて、大学の中ししばしば暴力的な政治闘争まで持ち込み、静か

であるべき研究と教育の場を混乱させ、大学の自治までを危機におとし入れることは、学生の自分からの逸脱ではなからうか。

しかしながら、今日の各大学においての紛争は、いちがいに学生間における政治闘争の結果であるとは断定できない要因もある。その要因はやはり、大学それ自体が自治能力不足であり、学生の要望すら適確に判断できないことにあるのではないか。教育の重要性を認識せず、ひたすら計画面を重要視し、大量入学を行ない、マスプロ化をきたし、昨今や々と大学それ自身の質的向上を企てることが重要であると考へ始めたのではなからうか。現在の段階で図書問題・部室問題等も漸進的に討議し解決されようとしている。これらは、その良い例ではなからうか。しかしながら、我々の大学環境は一步一步良くなってきているが、それが、ある種の学生によって学生の手で破壊されている現実もある。大学は、我々共有のものである。このような行為を許す事なく、自治会活動に参加してこそ、真の自治会が存続するのではないだろうか。

第二節 体連活動概況

昭和四十五年度

○スキー部（女子部門） 四十二年度に女子部門創立以来、総合の王座を堅持、三年連続優勝をとげる。

○陸上競技部 インカレ二部準優勝、一部昇格。全日本駅伝において総合三位。箱根駅伝総合五位。特に一、二

年生の活躍が目立った。

○スケート部 東京大学トーナメント優勝。秋季リーグ優勝。

○鉄道部 東京都鉄道優勝大会予選道位決勝展開競技において準優勝。

○バトミントン 関東リーグ戦優勝、五シーズン連続昇格。

昭和四十六年度

○スキー部（女子部門） インカレ四年連続優勝。

○スケート部（ホッケー） 東京学生選手権Bグループ優勝。東京学生リーグ二部全勝。入替戦で日大を八対一

で破り一部昇格。

○レスリング部 全日本インカレ個人部門優勝・準優勝。東日本秋季新人戦準優勝。

○陸上競技部 個人部門で、信毎マラソン・水戸マラソン・関東インカレにおいて輝かしい成績を収める。

昭和四十七年度

○陸上競技部 第四十九回東京箱根間往復大学駅伝競走大会で第一日目は四位、第二日目は五時間十分四十五秒

の大会新記録で優勝。総合第二位、区間優勝三、区間新三。第四回全日本大学駅伝対校選手権大会総合初優勝。

○野球部 首都大学野球春季リーグ戦、十一試合九勝二敗、勝点四で初優勝。

○バスケット部 関東バスケットボールリーグ戦三部Bブロック優勝、Aブロック昇格。

○柔道部 東京学生柔道優勝大会第三位。世界学生柔道選手権大会軽重量級優勝（個人）。

大東文化大学略年譜

年	月日	事項
大正 六	九	東洋文化振興の議有識者の間に起る
七	一一	木下成太郎・佐久間啓莊氏等、東洋文化振興に関し原内閣に意見書を提出
八	一一	奥新三郎氏主催により貴衆両院議員有志及び学者による「東洋文化振興に関する集会」を衆議院議長室で開く
〇	三・八	「漢学振興に関する建議案」を衆議院に提出
一	二六	右建議案、衆議院議場一致可決。同日政府提出
一	三・七	「漢学振興に関する建議案」を衆議院に再提出。同案可決
二	二・一一	大東文化協会設立
二	三・六	三度、「漢学振興に関する建議案」を衆議院に提出。十か年開百七拾五万円政府補助の条件で同案可決
	四・一五	大東文化協会事務所を神田錦町三丁目拾番地東京工科大学校内に置く
	九・一	学院用地及び校舎を法政大学より買収
	二〇	財団法人設立の許可及び大東文化学院専門学校（但し校名は大東文化学院）設立認可を得（本科三年、高等科二年）
	一一・四	校舎並びに事務所を麹町区富士見町六丁目十六番地に置く
三	二・一一	学院開院式
	一一・二八	本科卒業生に中等教員漢文科無試験検定認可
四	九・二八	高等科の修業年限を三年に延長の学則改定認可

年 譜

大正一五	八・二七	高等科卒業生に漢文科高等教員無試験檢定認可
昭和四	七・二三	第一回支那旅行出版
五	九・二〇	創立七周年記念式典に於いて國分青崖翁漢詩を草し学院に贈る。学院歌の起原
七	一〇・一四	校旗並びに学院歌の披露
九	一・二七	日本儒教宣揚会発会式
一五	二・二六	本科を第一部修身漢文科、第二部國語漢文科、第三部東亞政経科に学則改正認可
一六	二・一〇	豊島区池袋三丁目一三八五番地の新校舎竣工、移転
一九	三・二六	校名を「大東文化学院専門学校」と改称
二〇	四・一三	空襲により校舎焼失
二二	五・一	酒井伯爵邸に於いて授業再開
二三	二・二二	葛飾区青砥町四番地に校舎移転
二四	五・七	校歌廃止
	四・三〇	学制改革により新制大学に移行し、校名を東京文政大学（文政学部—中国文学科・日本文学科・政治経済学科—）と改む
二六	五・	財団法人大東文化協会を財団法人東方文化協会と改称
	一〇・	池袋の旧地に新校舎竣工復帰
二八	二・二八	財団法人東方文化協会を学校法人東京文政大学に組織変更
	二・	文政大学に校名変更
二九	四・	校名を大東文化大学に改め、法人名を学校法人大東文化大学と改称
	九・二〇	新校歌発表
三一	二・二二	大東文化研究所設立
	四・	附設中央柔道部復部製成所開所
	四・七	文政幼稚園設立認可

昭和三五	三六	三七	三八	三九	四一	四二	四七	四八
六・ 九・ 一	四・ 八・ 二・ 五	一・ 二・ 〇 四・ 二・ 二・ 〇	四・ 三・ 三・ 一	一・ 二・ 二・ 六	三・ 三・ 二・ 九	四・ 一・ 〇 六・ 一・ 四	一・ 二・ 二・ 八 三・ 三・ 〇	二・ 一・ 四
法人名を学校法人大東文化学園と改む 附設大東柔道整復専門学校の新設認可を得	大東医学技術整復専門学校に改称、衛生検査科新設開講 大東文化大学第一高等学校の新設認可を得 現在地坂橋区志村西台町に新校舎成り移転	学部増設、文学部（日本文学科・中国文学科）・経済学部（経済学科）の新設認可を得 大東文化大学第一高等学校開校、文学部・経済学部開講	経済学部経営学科増設の認可を得 経済学部経営学科開講	大学院文学研究科（日本文学専攻・中国文学専攻）修士課程開設 文学部英米文学科増設	埼玉県東松山市に教養課程を移設 大学院文学研究科（中国学専攻）修士課程開設	大東医学技術整復専門学校を大東医学技術専門学校と改称 文学部外国語学科増設	外国語学部（中国語学科・英語学科）設置 文学部教育学科増設	大学院経済研究科（経済学専攻）修士課程開設 大学院文学研究科（日本文学専攻）修士課程開設 学校法人慈恵学園と合併（吸収） 大東文化大学附属青岡幼稚園設置認可 法学部（法律学科）増設

歴代総長

初代	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
大正 四二	大正 五四	大正 二五	昭和 二二	昭和 二二	昭和 二二	昭和 二二	昭和 二二	昭和 二二	昭和 二二
二九 二六 二五	〇二 〇一 一六	六〇 六〇 〇三	九六 九六 七〇	一九 一七 〇七	二一 二一 三〇	一一 一一 三三	二一 二一 三〇	二二 二二 三〇	二二 二二 三〇
平沼 騏一郎	井上 哲次郎	大島 健一	編沢 総明	編沢 総明	大津 淳一郎	加藤 政之助	松平 頼寿	編沢 総明	松平 頼寿
		総長事務取扱	総長事務取扱	五総務（小川平吉・平沼騏一郎・鈴木喜三郎・編沢総明・山本楠二）による総長事務取扱 総長事務取扱	昭和一〇・一・二七まで総長事務取扱	昭和一〇・一・二七まで総長事務取扱	昭和一一・一・二二以降名譽総長		
備	考								

歴代学長

一	二	三	四
昭和 一八	昭和 一九	昭和 二〇	昭和 二一
〇八	〇九	一〇	一一
二九	三〇	三一	三二
〇八	〇九	一〇	一一
酒井 忠正	鶴沢 聡明	藤塚 聡	土屋 久泰
昭和一九・三〇「大東文化学院専門学校」と改称後、正式文書名は「校長」	名譽総長		

初代	二	三	四
昭和 三三	昭和 三三	昭和 三三	昭和 三三
三三	三三	三三	三三
三五	三三	三三	三三
三一	三三	三三	三三
土屋 久泰	平島 敏夫	南条 徳男	佐伯 梅友
名譽総長	名譽総長	名譽総長	

歴代会頭・副会頭

初代	二	三	四	五	六	七	八
大正 一五二 二九 二四五	昭和 二五 六四 二〇八	昭和 二 九六 二〇七	昭和 三三 三三 三三	昭和 二二 二二 二二 <small>(同日逝去)</small>	昭和 二二 二二 二二	昭和 二二 二二 二二	昭和 二二 二二 二二
大木 遠吉	大島 健一	小平 騏一郎	小川 平吉	山本 悌二郎	松平 頼寿	酒井 忠正	鶴沢 総明
大正 四二 二九 二六五	昭和 三二 二九 二三五	昭和 二四 九二 一七六	昭和 二二 二九 二六七	昭和 二二 二二 二二	昭和 二二 二二 二二	昭和 二二 二二 二二	昭和 二二 二二 二二
江木 千之	小川 平吉	大島 健一	山本 悌二郎	酒井 忠正	木下 成太郎	鶴沢 総明	

歴代理事長

初代	二	三	四	五	
昭和 二〇	二二 九三	三二 六九	四三 四六	四四 四四	在任期
一一 二二	二二 三三	六二 三三	五七 四一	五 一四	
職 沢 総 明	土 屋 久 泰	尾 張 真 之 介	南 条 徳 男	金 子 丹	氏名
					備考

年 鑑

年表

年	月日	事項
大正七	九・二一	木下成太郎・佐久間勝莊氏等により「東洋文化振興に関する意見書を原内閣に提出」
〇	三・八	渡瀬三郎氏主催により、貴衆両院議員有志及び学者による「東洋文化振興に関する集会」を開催 「漢字振興に関する建議案」を貴衆両院に提出
	二・四	戸木寛人博士提案理由説明
	二・五	委員会にて可決
	二・六	衆議院議場一致可決、同日政府提出
一	三・七	第四十五議會（高橋内閣）に建議案再提出 山本悌二郎氏提案理由説明、副島義一氏建議案賛成演説、推進委員退出（委員長戸木寛人、委員木下成太郎・正木昭蔵・毛里保太郎・鶴沢総明・市村貞造・副島義一・佐久間勝莊・山本悌二郎・吉良元夫）
	一・七	推進委員と文部省側との審議會（一八）。既存大学内設置論・独立機関設置論等あったが大学設立準備機関として「東洋文化研究所」設置に決定（木下成太郎氏提案、山本悌二郎氏賛成）
	四・一	漢字振興に関する民間推進団体設置、同年間に五回会合を開き、その結果名称を「大東文化協会」に決定（委員近衛文麿・大木遠吉・酒井忠正・榎本武衛・犬養毅・鶴沢総明・山本悌二郎・小川平吉・木下成太郎・堀谷温・副島義一・牧野謙次郎・市村贊次郎外四十一名、計五十四名）
二	二・一一	大東文化協会創立
	三・六	第四十六議會（加藤友三郎内閣）に第三回目の建議案提出。木下成太郎氏提出理由説明、委員会に於いて藤田文部大臣賛成。政府側委員承諾。委員会に於いて十か年間百七十五万円の補助金要請。

四・七	大正十二年度追加予算として十五万円を議会に提出して可決される
一五	報道記者招待、協会創立趣旨説明
二四	大東文化協会事務局を神田錦町三丁目拾番地東京工科学校内に設置
二六	学院設立のための「学院綱領作成委員会」設置
七・一	大東文化協会創立趣旨に関する講演会を山口縣萩明倫館に於いて開催（大木会頭外）
八・一一	大東文化協会創立第一回講演会開催（会場、中央弘教会館。講演者、岡島義一・江木衷・中村進平、 編訳総明）
九・一	大東文化協会会員総会。協会を財団法人組織とする件並びに大東文化学院創立に関する件承認 学院用地及び校舎買収のため法政大学と仮契約を行なう。関東大震災により協会事務局焼失のため 仮事務局を木下成太郎氏宅（麻生区宮村町拾番地）に置く
二〇	財団法人設立認可。大東文化学院設立認可
二五	伯爵大木進吉、会頭に就任。小川平吉・江木千之、副会頭に就任。男爵平沼騏一郎、総長に就任
一〇・一八	四庫全書蒐集に関する建議書提出
一一・四	校舎を麹町区富士見町六丁目十六番地に設置
一二・	第一回入学選抜試験実施
一・一一	第一回入学式
二八	開校式（本科・高等科第一期生）
二・一一	大東文化学院開院式挙行。内閣総理大臣清浦奎吉、文部大臣江木千之以外各氏より祝辞を受ける
三・一	機関誌「大東文化」を創刊
七・一一	東洋文化振興講習会開催（一七）。引き続き全国各地（北海道・東京・山梨・大阪・長野・新潟） に於いて教化講演会を行なう
一〇・一〇	支那領事華鴻鏡氏招聘
一一・二八	本科卒業生に中等教員漢文科無試験検定の指定認可

昭和	大正
二	二四
七	二六
一〇・一一	二・二六
一・一	三・
	四・二一
	一八
	六・一
	一
	八
	七・二二
	九・二八
	一一・七
	二・一四
	四・八
	一一
	七・一一
	八・二七
	一〇・一一
	一・一
	七

協会の創立江本千之氏・学院総長平沼麒一郎氏辞任。研究会に大島健一氏、総長に井上晋次郎氏就任

十六ミリ映写機購入、国内各地に於いて教化活動開始

第二期学生入学式（高等科十六名・本科約八十名）。式後、一同明治神宮参拝

外国語雑誌「エッタス・オリエンテ」創刊

高等科一年・本科一年伊勢神宮参拝（一三、川田・斎藤先生引率）

高等科・本科各二年総員約一〇〇名伊勢神宮及び近畿山陵参拝（一八、牧野・松本・佐藤諸先生引率）

華族会館に於いて東洋文化に関するシンポジウム開催。講師ブラタゾ氏（アフガニスタン）・ボース氏（インド）

第二期東洋文化振興講習会開催（一一八）

高等科修業年限三か年に延長の学則改定認可（当初は修業年限二か年の規定）

華族会館にドイツ駐日大使ゾルフ博士を招待し、東西文化の融合に関する意見交換会を行なう

本年度中、東京・千葉・埼玉・長野・静岡・神奈川・愛知・山梨・宮城・岩手・青森・秋田・山形・群馬・大阪・新潟・広島・北海道等全国各地に於いて講演会開催

協会の創立大島健一氏会頭事務取扱に就任

第三期入学生入学式

第三期入学生入学式

第三回東洋文化振興講習会開催（一二一）

高等科卒業生に対し漢文科高等教員無試験検定の指定認可

総長井上晋次郎氏筆禍事件により総長辞任。会頭事務取扱大島健一氏、総長事務取扱を兼任

御大衆につき新年式取止め

御大衆選拜式。大島総長は協会を代表して奉悼文を閣下に奉呈し、学院に於いては選拜式を挙行

文学博士深作安文先生の「國民道徳」に関する臨時講義
昭和二年度学生入学試験施行（一〇）。日時及び内容は次の通り

月日	時間	
	午前	午後
一月八日(土)	八時—九時	九時四〇分—一二時一〇分
九日(日)	一、身体検査 二、口頭質問	漢文訓読及び解釈
一〇日(月)	同 右	作文

(なお答案はすべて毛筆でしたためること)

一 始業式(午前十時) 大島校長、昭和元年十二月二十八日戦後朝見の儀に於いて賜った勲章を拝読し一般学生に訓示

二・一六 大正十五年度教練査閲を近衛歩兵第二連隊管内に於いて施行

三・八 第一回卒業證書授与式(午前十時—午後二時三十五分)

一、勲章授与 二、卒業證書授与(高等科十四名・本科五十名) 三、總長訓示 四、前協会副会

頭密顧問官江木千之比祝詞 五、在校生総代祝辞(岡村利平) 六、卒業生総代答辞(高等科近藤至・本科持野一男) 七、来賓、文部大臣代理山内雄次郎・樞密顧問官江木千之、元田肇・各学

校長・学生父兄・保証人、式後職員及び卒業生の記念撮影、さらに別室に於いて卒業生の謝恩会を

行なう。席上、卒業生志願証書・西脇玉峯の謝辞があり、また大島校長及び市村・岡田・松本諸教

授の卓上演説や前川教授の祝詞あり、師弟一同打寛ぎ家族的団圓の歡を尽くし午後六時散会

三〇 欧米出張中の宇野哲人教授帰朝

二四 教授任命並びに主任交替

昭和二年

四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	教授 近藤 正治 近藤 圭 内藤 政太郎
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 内藤 政太郎
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 見尾 勝馬
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 見尾 勝馬
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 見尾 勝馬
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 見尾 勝馬
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 見尾 勝馬
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
一九	教務課主任の嘱託を解く	助教授 見尾 勝馬
四・一一	昭和二年度入学式並びに始業式舉行。総長の勸請殊就並びに調辯。式後、職員学生一同明治神宮参拝	助教授 見尾 勝馬
二〇	大島健一、総長事務取扱辞任。堀沢健明総長事務取扱に就任。大島健一、会頭事務取扱辞任。平沼	助教授 見尾 勝馬

六・三〇	第一師團司令部事務取扱就任
七・二二	臨時教授幸池錦氏解任
二八	教授遠藤隆吉氏依頼退職
九・一二	文学博士岡田正之教授逝去
一七	大東流柔道開始、第二学期より月本金の午後四時より剣道場に於いて教授。大東流柔道は古来「お止め業」として大名その他特別の者の間にだけ行なわれた秘伝の武術である
一〇・七	平沼第一師、会頭事務取扱就任。鶴沢純明、總長事務取扱就任。新たに協会・学院合議制による総務制を設け、会頭・總長事務取扱として下記五氏就任。小川平吉・平沼第一師・山本徳二郎・鈴木喜三郎・鶴沢純明
一一・一	大島健一、協会の会頭就任。山本徳二郎、副会頭就任
二五	修学旅行予備講演(一八)。松本愛重博士「伊勢大廟について」
二	全国中学校理事会と「儒学振興に関する意見交換会」を如水会館に於いて行なう
一四	本科一年伊勢神宮参拝(一四、松本教授・近藤助教授・中村事務員引率)。高等科及び本科各二学年
一〇・七	桃山御陵参拝(小柳教授・内藤助教授・柳川事務員引率)
三〇	高等科一・三年及び本科三年東北旅行(一三、近藤助教授・諸橋教授・峯岡講師引率)
一・七	第四回東洋文化振興講演会開催(一九)
三・一五	五総務、總長事務取扱を辞任し、鶴沢純明總長事務取扱に就任
四・一一	昭和三年度入学試験(一〇)
二六	第二回卒業式
五・一八	第五期入学者入学式
一・一	補習科新設の学期改正認可
	補習科卒業生に対し中等教員履文科無試験検定認可
	約半数にわたる学院革新の運動終局を告げる

昭和	三
一・二・三	協會会頭に小川平吉氏就任。鶴沢総務、総長事務取扱就任。学院総長に大津淳一郎氏就任
四・一〇	服部・宇野両氏学院教授に就任
一一	入学式。式後総長以下職員学生一同明治神宮参拝
一二	久保天頤先生台北帝大へ転任
一八	見尾勝馬先生講師就任
二七	配属付校柏崎少佐着任
五・五	東都学生連盟、プロスター公殿下歓迎会に学生全員出席。総長大津淳一郎先生鶴屋深城原豊精町に於いて為禱除幕式挙行につき職員代表並びに学生総代参列
二七	「志道会」発足。学友会活動活発となる
六・一	総長引率本年度入学学生伊勢神宮参拝(一四)。高・本二、三年有志大島福遊旅行
七・一〇	第一回夏季学生巡回講演会(一六、三城・山形・福島・千葉)
二三	支那旅行団神戸港出帆。團長家間先生・高等科三年八名・本科三年二名
下旬	校舎大修繕着工、九月上旬完成
九・九	支那旅行団下関港帰着
三〇	神宮式年遷宮執行。特別参拝者として学生総代参列。職員学生一同参拝
一・二・四	明年度入学志願者締切。募集定員本科八〇名・高等科若干名に對し、出願者本科約四〇〇名・高等科約三〇名
三・一五	第四回卒業式。
三・一五	「志道」第一号発刊
三一	小川会頭辞任。会頭は当分欠員のままとし由本開会頭会務処理に決定
四・一	第七期生入学式
一一	柔道を武道正科中に加える
六・二〇	志道会研究部「支那關係絶版書目録」出版

五

四三

七・一一	第二回夏季学生部回講演会開催（一・一五、四国地方）
二四	第五回東洋文化振興講演会開催（一・二九、千葉縣銚子海岸）
二六	第二回支那見学旅行出発。团长細田謙蔵教授、平野彦次郎教授同行。学生十八名（九・三、福岡）
八・二八	総長大津洋一郎先生新車にて登院途中ヤイドカー道突。路上に投げ出され頭部顔面及び頸部負傷、人事不省に陥り、附近の病院にて応急手術の上帰院。一時は重傷と心配せられたがその後恢復。
九・一九	協会主催新潟島巡回講演（一・二四）、講師川口寿・福原武
二〇	創立七周年記念式挙行。来賓として山本修二郎・元田肇・木下成太郎・小柳可気太・加藤政之助、四分善雄・安井小太郎の各氏外五十名に及び大盛會。大津総長も静養中のところをおかして登院。なお同窓青崖翁は本日をお祝いして詩を草し学院に贈る。
	天孫降臨奉天賦。仁徳深淵應越洲。
	醫學界精進道美。君臣大義自千秋。学院歌の由来はここに始まる
二五	本科卒業生法本義弘、支那留学派遣
一〇・二〇	志道会研究部、「続絶版書目録」「本朝洋籍書目録」「先子年譜」出版
二二	本科卒業生に対し高等文官予備試験免除認可
一一・二八	研究科新設の学則改正認可
一二・二三	「志道」第二号発行
一・二〇	授業料三十円、入学金五円撤収、給費制廃止、奨学金制を設ける。定員本科従前通り三〇〇人、高等科一〇〇人を一五〇人に増員の学則改正認可
三・一一	第五回卒業式
四・八	学則改革意見書を田中文部大臣に提出
一一	第八期入学生入学式
五・五	本科卒業生長瀬誠、支那留学派遣
六・二三	学則改正発表

昭和六

六・二〇

松岡柔道師範西国九州へ出張のため丸山三造氏を代理に囑託。高橋久和造君給事を命ぜらる。
元寇弘安役六百五十年記念会開催の趣旨に賛し教職員学生一同より金二十円寄附

二二

第三回支那旅行団員変更発表。團長は内閣文庫文教授に決定
重慶部発表式

七・一

元寇記念講演会開催。演題「元寇撃滅の世界史的意義」明大教授佐伯好郎氏

一一

本科二年国語補欠授業（国語科無試験検定認可のため）実施（一八・二〇）

八・一

武田米太郎陸軍歩兵少佐学院服務を命ぜられ、楠崎少佐学院服務を免ぜらる

九・三

第三回支那旅行団無事長崎帰着

八

大津部長自動車で登院途中九段下にて衝突事故あり、一時人事不省に陥られそのまま飯田町西郷病院に入院、その後経過観察にて二十日退院

二五

日比谷公園に於ける頼山陽百年祭に参列

一〇・一

機関誌「大東文化」を「日本新論」と改題（二年で休刊）

一一

第三回支那旅行団報告会開催

一一・六

愛国学生連盟の愛国祭に全学生参加

一八

授業料年額六十円に増額の学則改正認可

下付

政府助成金額小により在京同窓会決議陳情

一一・二五

志道会機関誌「志道」を改名して「大東文化」を發名

一・二九

部長大津淳一郎先生逝去

三〇

加藤政之助氏、部長事務取扱に就任

二・一

大津淳一郎先生逝去報告会

三・一二

第六回卒業式

四・一一

第九期生入学式

五・二五

高等科卒業生岩沢巖、支那留学報道

七

- 五・二九 前部長大津澤一郎先生追悼會
- 七・九 第四回夏季学生巡回講演会開催（一・一六、九州地方）
- 一六 第四回学生支那見学旅行団派遣
- 一〇・一三 創立十周年記念式典挙行（於神宮外苑日本青年館）
- 一四 校歌並びに学院歌（漢詩）披露式
- 一・一 教授内藤純文先生自宅に於いて逝去
- 二・一 紀元節。当日午前中本科及び高等科生（希望者）は愛国学生連盟主催の連合野外演習に参加
- 一五 国語科無試験検定指定願に關し、本学院に於いて文部省より学業成績を考査される
- 三・一一 第七回卒業式
- 四・一一 第十期入学生入学式、式後職員学生一同明治神宮参拝
- 一五 法学博士夏立藤・文学博士田中義徳氏教授を囑託される。既藤明・深澤守文・原田護次郎・法本義弘の各氏講義を囑託される
- 二五 本田竜成氏講師を囑託される
- 五・一 島津久基氏教授を囑託される
- 二四 東条操氏教授を囑託される
- 二六 海軍記念日の前日、記念講演として武官部英海軍大佐の軍事講演会開催
- 三〇 教育会館に於いて重徳重問題大講演会開催（志道会并該部主催、アジア部後援）。講師、中野正剛、下位春吉、チャンドラボース、藤沢親雄、田中逸平、峯岡信吉の各氏
- 六・一 高等科・本科各一学年生伊勢神宮参拝旅行出発（加藤総長・山内教授・松本教諭引率）
- 二 学生春季旅行実施。甲班―大島巡遊一泊。乙班―奥多摩同日帰京
- 一〇 加藤総長、貴族院より南洋視察のため約一か月の予定で出発
- 一二 重徳重問題講演会。講師、満洲国建國要人笠木良明氏
- 七・八 高等科一学年現地戦史研究のため小田原へ出発

昭和	八	七・一四
		滿洲産業建設学術研究団員として学院より二名参加出席
	一七	文部省主催「思想問題講演会」に加藤学生院出席
	八・一	配属持校武田米太郎少佐大東文化学院服務を免ぜらる
	二	第五回滿洲支那旅行団出発
	三	陸軍歩兵中佐二松学舎専門学校服務太田貞昌、兼大東文化学院服務を命ぜらる
	七	文学博士増田雅茂教授逝去
	九・七	滿支旅行団神戸帰着
	二〇	創立記念日につき休業
	二二	府下学生書函送展覧会開催
	二七	鉄帽・三八式銃・実包を陸軍省へ献納
	一〇・九	岩橋源成教授脳溢血のため逝去
	三一	文学博士小野島右左衛門氏教授を嘱託される
	一一・一〇	「国民精神作典に関する詔書」発表十周年記念式及び国土館専門学校教授齋田興吉氏の思想批判に関する講演会開催
	二二	濟南総領事西田研一氏の支那に関する講演会開催
	三〇	講師田中逸平先生講演旅行中その代講として石山福治氏就任
	一一・一	藤沢親球氏学院教授に就任
	八	園分・土屋河先生の指導により詩会開催
	一一	「最近に於ける露國の情勢に就いて」と題し参謀本部歩兵少佐川俣球人氏の講演会開催
	二〇	弓道部編大隈豊氏依頼退職
	二二	国語教員無試験検定に關し、文部省より学力試験旅行される
	二七	「日本備教宣揚会発会式」を学院主催で挙行（東京会館）。一、祭典（先哲祭）二、総兵式評・米賀祝辞（総理・文部・内務・宮内各大臣、貴族院議長・東京府知事・東京文理大学長）三、挨拶

- 二・三 (大東文化協会講演) 四、校歌 五、余興(大島伯鶴講演)、晩餐会(午後八時閉会)
- 第一回儒教宣揚会開催(神宮外苑日本青年館) 一、開会の辞(小柳司久太教授) 二、講演(1)日本儒教の神髄(赤池謙吉教授) (2)儒教と人生(漢州国立法院長法學博士趙欣伯先生、欠席により代理挨拶) (3)明治天皇と元田木學先生(藤沢親雄教授) 三、挨拶(加藤総長) 四、閉会の辞(志問信吉教授、聴衆約一五〇〇人、午後五時散会)
- 協会編「月刊大東文化」(新聞型十二頁版) 昭和十六年六月号まで継続刊行
- 田中逸平先生逝去
- 四・一 故田中逸平先生葬儀(青山霊場、日本最初の回教葬)
- 一〇・二〇 日本儒教宣揚講演会(軍人会館)、講師、岡島義一・家伏高信・藤沢親雄の各氏
- 一一・二 同右(京都大学東大分部)、講師、鈴木虎雄・鈴木大祐・高瀬武次郎・矢野仁一・長尾雨山・小柳司
- 一二・二七 氣太・寛克彦・鶴沢龍明の各氏
- 一・二〇 創立功労者戸水寛人博士逝去
- 二八 総長事務取扱加藤政之助氏総長に就任
- 三・一三 第九回卒業式
- 下 安井小太郎先生著「論語講義」出版
- 四・二 埼玉縣馬宮村青年団員のため出張講義中の幼学綱要講座終了式(儒教宣揚会行事)
- 一〇 本年度卒業藤保・南波光男・関口卓爾、大同学院合格入学のため出発
- 一一 第十二期生入学式
- 一一 仙台市孔子祭に文学博士田中義能教授「皇道と儒教」と題し講演会開催(儒教宣揚会行事)
- 五・二 朝鮮儒林代表招待会(木下理事、加藤・岡村教授、山口・有田・尾崎幹事出席)
- 三 本年度入学生伊勢神宮参拝(一四、加藤総長引率)
- 六・一 函館支部主催講演会、講師ヴェン・カタチナム氏ラマヌワミ夫人、同窓会役員会(出席者七名)
- 二八

昭和一〇	七・五	同窓会総会並びに懇親会(軍人会館)、出席者十九名 第二回東洋思想日曜講座修了式(儒教宣揚会行事) 関西地方夏季遊覧(一一、協会主催)、講員、小橋可久太・米井啓次郎・江口鹿竹の各氏。随行、 湯見照雄・小山正二 東京通信局修費委員のため神奈川県小田原大雄山最乗寺において出張講演。国民精神について(加藤教授・儒教教授)・近代思想の批判(深作教授) 夏季講座開講(七七、協会主催)
	八・一	第三回東洋思想日曜講座開始(儒教宣揚会) 校歌の読み方について一定すと発表あり。松本愛重教授逝去 埼玉県秩父郡三峯山頂における通信省簡易保険局修費委員のため岡村・深作両教授出張講演(儒教宣揚会)
	〇・一	文部省より整理並びに学事状況調査を行なわれる
	一・一	文学博士榎木直一郎氏本学院教授就任
	一・七	村山貯水池・多摩御殿方面に秋季旅行実施。 通信省簡易保険局修費委員会出張講演(神奈川県大雄山最乗寺)、内野・小橋・五来・小野島博士(儒教宣揚会)
	二・六	東陵石田平一郎先生逝去
	二・七	志道会書道部展覧会開催(一八)
	三・三	島津教授文学博士の学位を授けられる
	一・八	大同学院半田教授の演説に関する講演会開催
	一・二四	同窓会夜員会
	二・六	第四回東洋思想日曜講座開講(二九)、講師、岡村教授(中朝事実)・東京高師教授名越登氏(書道)・加藤教授(孟子)・高成田教授(和漢朗詠集)・江口講師(支那事情)・見尾講師(儒教講話)・

一・二九
三・二三
四・一一
二〇〇

駒沢大教授西脇王家氏(唐詩選)(新教宣揚会)
本科三年土岐龍雄、大同学院合格
第十回卒業式
入学式・始業式舉行、式後明治神宮参拝(高等科入学者十九名・本科入学者四十一名)
野本実(白雲) 本学院書道科講師に嘱託される
学級主任担当決定

	高等科	本科
一年	土屋教授	岡村教授
二年	安井教授	山内教授
三年	小柳教授	平野教授

二二九 和田清氏、東洋史料教授を嘱託される

五・二五 支那留學生野口正之・亀井基茂の両氏十二年五月まで一か年間留學を延期

二二七 昭和十年度卒業生森忠清・十一年度卒業生山本正一、支那留學決定

二二八 高等科及び本科第一学年生の伊勢神宮参拝者に対し佐藤教授より皇大神宮に関する講話を行なう

志道会總會並びに新入会員歓迎会開催。本年度各部部長は下記の通り、庶務部(沢川先生)・研究部

(清橋先生)・編集部(小松先生)・弁論部(藤沢先生)・剣道部(細田先生)・柔道部(部智先生)・弓道

部(金子先生)・射撃部(山田先生)・旅行部(岡村先生)・重箱部(江口先生)・書道部(山内先生)・

詩道部(土屋先生)・吟詠部(平野先生)

六・一 新入學生伊勢神宮参拝出発、總長代理兼引率者小柳教授・補助松本先生。本科生高尾山方面に春季

二 旅行
後藤朝太郎氏の支那に関する特別講演会実施

昭和一一	
六・三	高等科三年三浦半島方面に春季旅行
四	病免校員中の安井先生御全快、本日より出講
八	海軍少将土師重次氏の南洋に関する特別講演会実施
七・七	弁論部主催協会後援、漢字問題大講演会、講師、佐藤春夫・永井潜次郎・藤沢親雄（神田一橋教育会館）
九・四	協会編中等学校教科書「皇国漢文読本」出版
一〇・二四	全国中等学校長招請親睦会（九の内中央亭）、副会頭山本徳二郎・総長加藤政之助・理事教授藤沢親雄氏挨拶
一一・一三	第十一回卒業式
一・三	藤沢教授英独伊各国に出張
四・三	藤沢教授英独伊各国に出張
二〇	第十四期新入生入学式
五・九	安井小太郎先生八十歳祝賀会
一一・一三	副会頭山本徳二郎氏会頭に昇任・同日逝去
二・一七	松平頼寿伯爵会頭に就任。伯爵西井忠正・木下成太郎の両氏副会頭に就任
二・九	加藤政之助氏、総長辞任
一三	伯爵松平頼寿氏、総長就任
一〇	伯爵松平頼寿氏、総長就任
二六	本科第一部修身漢文科・第二部国語漢文科・第三部東亜政経科の学期改正認可
三・一三	第十二回卒業式
四・二	教頭安井小太郎先生逝去
五	小橋教授会頭に就任
二〇	第十五期入学生入学式
一一・一〇	国民精神作興讀書並びに奉愛一周年に際し下賜の勳章授与式。本科第三部卒業生に支那語科教員及び計理士資格確保のため学課表改正。学生精神作興の一法として短髪勵行

年	表	昭和一三 一四	一二・三 三・一三 二八	四・八	一七	一八 一八 二二 二二	六・二 一四 一八 一九	七・六
			中華民國文化使節宋介氏講演 第十三回卒業式 授賞料年額七十円に増額、学則第三十九集改正認可 本年度入学試験合格者発表 第二学年以上本年度学級主任担当決定	本 科第二学年一・二部 鈴木教授 三 部 森 藤 教授 平 野 教授	高等科第二学年 土 屋 教授 小 樽 教授 第三学年 本年度第一学年学級主任担当決定	本 科第一学年一・二部 岡村先生 三 部 奈 良 先生 沢 田 先生	高等科第一学年 教授東孝彦先生法学博士学位授与 第十一期高卒酒井修君、外務省文化事業部より北京へ二か年間留学を命ぜられる(四月二十日付) 陸軍現役将校学校配属令公布十五年に当たり御親臨施行につき高二・三学年学生二十名代表参列。 残校生一同十時より清国神社参拝 写時三十分より青少年学徒に賜りたる勸語揮灑式挙行 午後四時より中華民国新民会中央指導部長藤沢先生の講演(於講堂) 恒例により来たる二十一日まで新入生伊勢神宮参拝 春季繼續遠足実施、翌日休業	講師尾崎耳先生、関西青年勤勞報國隊指導教官を囑託され滿洲方面へ出張(上野駅)

昭和十四	年
七・七	日支事変二周年に際し靖国神社参拝、並びに勸語拝読式
一一	教授服部宇之吉先生病氣のため逝去
七・二四	教授佐藤仁之助先生急病にて逝去
九・五	本科一年市立二中郊外寄宿舎集団修費勤勞奉仕作業実施（一八）
七	本科二年以上高等科学生市立二中郊外寄宿舎集団修費勤勞奉仕作業実施（一〇）
九	本科一年奉仕作業実施
一〇	本二以上高等科奉仕作業実施
一〇・三一	金沢文庫・六国峠・鎌倉方面へ秋季健脚旅行実施
一一・九	午前中、教授法研究のため本科三年全員高等師範附属中学校参観
一〇	国民精神作興圖書普及記念日につき第五時限終了後靖国神社参拝、圖書拝読式举行、以後授業休止
一・三一	校舎新築地（池袋）地鎮祭執行、松平専長、酒井・木下両副会長、小幡教頭外理事・役員・教授・学生参列
三・一〇	第十四回卒業式
一一	川合幸太郎教授逝去
一一	三年二回野修学旅行出発
一五	授業科年額八十円に増額の学則改正認可
二・三	入学試験実施（一二四）
四・一	第十七期新入学生入学式、教頭を改めて学長とし、教頭小幡司気太先生学長に就任
一六	宮城外苑整備作業に参加（一七）
一七	松平専長国民使節として渡支のため東京駅出発
一八	入学式举行、式後明治神宮参拝
三二	本年度新任教授及び講師―藤塚郷・後藤三郎・岡井慎吾・川村宗嗣・吉田寛次・白令忠・吉田静致、

五・三	大塚龜雄・田部重治・辻任八・魚沼善雄・後藤国吉・小林幾次郎・水木惣太郎・金田実・相宮縁 退任教員―小島威彦・神谷新平・加藤仁平・金平幹夫・難波田春夫・吉原大蔵・松岡説三郎 学長以下次の通り任命―学長小橋可気太・学監成田千里・幹事教務庶務辻助次郎・学生監後藤三郎・ 幹事兼学生監加藤梅四郎・学生監小野季次郎・高等科部長小橋可気太・第一部部长飯島忠夫・第二 部部长平野彦次郎・第三部部长藤沢規雄 滿鮮旅行報告会開催
七	松平純長帰京
八	股汝耕先生講演会開催
二二	新入生、皇太神宮・熱田神宮・榎原神宮参拝旅行(一・二五)
六・一〇	尾崎五教授応召入隊(札幌長谷川部隊杉木隊)
二五	满洲国皇帝奉送送還に学生代表参列
七・一八	学長小橋可気太先生逝去
八・二	山辺常太郎中佐職務を免ぜられ、川村俊吉中佐学院職務を命ぜらる。増沢賢司中尉学院職務を免ぜ らる。鶴沢純明、学院学長に囑託される。成田千里、学院学監を解かる。辻助次郎、学監を囑託される
三二	佐藤由松中尉教授教師を囑託される
一〇・一	学院校舎の一部を興南学院の南洋講習会会場として使用を許可する
二五	小橋前学長追悼会
一一・一〇	紀元二千六百年奉祝式挙行
一四	文部省主催大学高等野外連合講習に第三学年生参加(一・一五)
一五	秋季期健行軍を実施
二八	職制改正により秘書・文書・教務・学生・図書・会計の六課を設く。辻助次郎、学監を解く。秘書 課長に加藤梅四郎、図書課長に佐藤三郎、学生課長代理に小野季次郎を囑託する
一二・五	故西園寺公爵國葬に学生代表参列

昭和	一五	一一・一一	一一・一一
			水野修身大將講演会開催
		一一・一一	柴田義彦教授、本科第三部長に嘱託される
		一一・一一	藤沢龍雄教授の嘱託を解く
		一一・一一	藤沢龍雄教授の嘱託を解く
		一一・一一	学長を罷して新たに名譽総長・次長を置く
		一一・一一	総長松平頼寿を名譽総長に、嘱託総明を総長に、柴田義彦を次長に嘱託する
		一一・一一	鈴木篤三部長医嘱託を解き、医学博士鈴木又七部長に嘱託される。笠井輝男、幹事に嘱託される
		一一・一一	幹事小中登次郎氏急性肺炎にて逝去
		一一・一一	本科一・二部三年生教授法研究のため高師附属中学校參觀
		一一・一一	斎藤明、教授の嘱託を解く。尾崎真、講師の嘱託を解く。柴田義彦、次長辭任
		一一・一一	高等科二年教授法研究のため第一東京市立中学校參觀
		一一・一一	飯島忠夫教授、次長（学務）就任。土屋久彦教授、次長（事務）就任
		一一・一一	新校舎へ移転開始
		一一・一一	衆議院議員宮沢裕氏、協会専務理事就任
		一一・一一	新校舎（豊島区池袋三丁目一三八五番地）移転完了
		一一・一一	山崎金太郎を会計課長に、笠井輝男を文書課長事務取扱兼務に、佐崎重雄を教務課長事務取扱に、加藤梅四郎を臨時指導部主任委員に命ずる
		一一・一一	石川輝夫、庶務課長に命ぜられる。笠井輝男、文書課長事務取扱を免ぜられる
		一一・一一	第十五回卒業式挙行
		一一・一一	小野幸次郎、教授兼学生監の職を解く
		一一・一一	大東文化学院華団結成
		一一・一一	飯島忠夫・加藤繁・藤塚嘉・沢田龍清の各氏、専任教授に嘱託される。佐崎重雄、教務課長事務取扱を免ぜられる。沢田龍清を教務課長に、鈴木實を監督課長に、加藤梅四郎を指導課長に、笠井輝

四・一一	男を出版課長に命ずる。後藤三郎、教授の嘱託を解かれる。吉田龍次・江口虎竹・加茂儀一・後藤国吉・小林幾次郎の各氏、講師嘱託を解かれる。原田龍次郎・宮沢裕・山本勝一・高木友三郎・三枝茂智・福井久蔵の各氏、教授に新任される。吉田昇・川又武・竹内泰・田畑為彦・服部莊夫・山本正一の各氏、講師に新任される。伊藤吉之助・内田周平・岡分高胤・細田謙蔵の各氏、教授退任。西村彰一、講師退任。内田周平・岡分高胤・細田謙蔵の各氏に名譽教授の称号を贈る。浜野和三郎を図書課長に、斎藤二郎・渡辺孝吉を教職課長に任ずる。南条徳男、幹事長退任。校舎新築落成並びに創立二十周年記念式準備委員として次の諸氏を嘱託する。宮沢裕・飯島忠夫・土屋久泰・沢田龍清・加藤梅四郎・柏木實・山崎金太郎・笠井輝男・石川輝夫
一五	入学式及び明治神宮参拝
一七	塩谷温・村上俊亮、教授に新任される。三井政吉・伊藤千真三、講師に新任される。樽原晋松、事務職員に新任される。柏木實、武科教師に新任される
二二	大館憲氏、教務課に新任される
二三	佐藤信吉、講師退任。桑田福太郎・矢木参三郎・木村政彦、武科教師に新任される
三〇	木村信之助、事務員に新任される。鈴木敏一、教授に新任される
六・四	学生定員八百十名に増員の学期改定認可
六・四	山本正一、研究室主宰に新任される
七・七	支那事業一周年に際し賜りたる勲章授与式挙行。新入生宣誓のため皇太神宮参拝
八・二	加藤元郎長逝去
四	加藤元郎長葬儀(青山斎場)
二二	大館憲・渡辺孝吉、補導課業務を委嘱される。飯島忠夫・土屋久泰・沢田龍清・柏木實、補導委員に委嘱される。鶴沢彰明・宮沢新、補導顧問に委嘱される
三一	今井時郎、願に依り講師解嘱。高田忠周、名譽教授の称号を贈られる。室谷慶一、願に依り講師解嘱。佐山清・牧野賢彦・中島敏、講師に嘱託される。法本義弘、協会幹事に嘱託される

昭和一六	九・一〇	柏木貞、教授に嘱託される。笠井輝男・山本正一、助教授に嘱託される。
	一五	満洲国承認九周年記念日に当たり総長訓話
	三〇	戸田貞三、教授に嘱託される
	一〇・一	唐沢勉三、頭に依り幹事解職
	三	軍人授章に關する給酒弁設式挙行
	三一	竹内泰、学生監に嘱託される。笠井輝男・山本正一、学生監心得に兼嘱される
	一一・一七	種田隊集団訓練のため横須賀・栗山方面に一泊行軍
	二六	第十六回卒業式挙行
	二・二	学生の週番勤務を実施
一七	三・二	臨時補習科修了証書授与式挙行
	二四	法本義弘、協会幹事並びに助教授の嘱託を解く。百々巳之助・金子武雄、講師解職。文学博士高木武、学院教授を嘱託する。鶴沢晋・舟越康寿・加藤修雄・沢沢元則、講師に嘱託する。猪口篤志、講師並びに協会幹事を嘱託し研究室・出版運動部を命ずる。
	三一	授業料年額百円に増額の学則改正認可
	四・一	入学式挙行
	一〇	創道場補修工事完成
	二一	安生富士・尾連喜代尚、教授教師嘱託
	二五	中等教員国語科(本科二部)・支那語科(本科三部)検定試験を受ける
	三〇	中等教員修身科(本科一部)検定試験を受ける
	五・一〇	ト部岩太郎、協会幹事並びに学院教授に嘱託し監務課長を命ずる。齊藤二郎、監務課長代理解職
	一一	各学年毎に三日別勤労作業実施(一・二〇)
	六・二	北富士剋野に於いて本科第三学年生並びに高等科各学年生の教習野宮実施(一・六)
	二一	齊藤二郎、頭に依り教授教師学生監解職

八・三	国語審議会発表の標準漢字表反対建言書を横田文部大臣に提出（協会）
九・一	亀井辰雄・荒井虎雄両講師嘱託
一四	支那語無試験検定（第三部）に対し第三部三年の実地試験施行
一九	創立二十周年記念講演会（学院講堂、午前九時より）
二〇	第十七回卒業式挙行（午後一時より）
三〇	創立二十周年記念式典挙行（午後三時より）。創立二十周年記念祝賀会開催（午後六時より、上野静養軒）、永井専門学務局長・伊藤学務課長・坂井督学官・大口・南条各代議士等七十八名出席、午後八時散会
一〇・一	樋口篤志、出版課研究室勤務を解き協会研究所主事心得嘱託。事務員藤原晋松、本学院臨時講師嘱託。武科教室内藤弘、依願解職。大谷英、武科教師嘱託。事務員木村信之助、教授教員兼嘱託。支那語教員無試験検定申請に対し学院経営及び教務事務監表のため検定委員会二部より係官二名来院査閲を受ける
三	高等科一学年入学式。二、三学年始業式挙行
一〇	土井信一郎、教授教員嘱託
一三	時局下学徒養成のため毎週月曜午前八時朝礼点検の件及び各学年監督者決定、直ちに実施
二九	全学生数練行軍実施、午前八時西武練村山方面に約四里半行軍
三〇	教育勸諭碑式及び学制頒布七十年記念式挙行
一一・一三	誤会頭木下成太郎氏肺炎のため逝去
一六	故木下成太郎氏学院協会葬（青山斎場）
一二・八	勤労作業従事（一、二、本科二年及び高等科）
三〇	大附奉戴式挙行後租因院福成訓練、宮城・清国神社（行軍参拝）
一・二〇	土井信一郎、願に依り教授教員並びに学生監解職
一八	佐藤俊男、教授教員嘱託

昭和一八	一九
二・一一	午前八時全校生馬場先門集合、宮城・清國神社参拝祈願。終つて行軍帰校の後、紀元節祝賀式挙行
三・三一	井上晋次郎・市村廣次郎・山田肇の各氏、名譽教授の称号を贈られる。高田真治・佐久節・次田潤・宮越健太郎の各氏、教授に嘱託。有井治・熊野正平・福井毅・加藤諱・植原晋松の各氏、講師に嘱託。木村信之助・吉川屋三郎、教授教師に嘱託
四・八	入学式。鶴沢総長訓辭、式後総長を陣頭に明治神宮参拝
六・七	本科第一部一年(一九)、二年(二〇一二)、三年一年(二四一七)補給級及び宮城外苑勤勞奉仕
七・四	林永・高島正治、教授教師嘱託
一五	高等科各学年及び本科各部三年全員、千葉県谷津海岸に於いて夏季鍛練実施(一七)。製糖工場(三河島)勤勞動員
三一	「中等学校漢文教育並びに漢文教科書に関する建議」國語文部大臣に提出
八・二〇	助教教授並井輝男・岡山本正一、学生飯を嘱託
二四	鶴沢総明、願に依り総長を解く。協会の頭頭に嘱託される。松平頼寿、学院総長に嘱託される
九・二〇	卒業式。猪口篤志、研究所主事心得を解く
二二	高等科入学試験
三〇	法文系学徒の徴兵猶予停止。吉川少佐、願に依り教授教師解職
一〇・二	石川輝夫、願に依り幹事並びに庶務課長を解く
一一・一六	本科一部のみの出陣学徒壮行会
一二・一	約十日間勤勞動員(魚戸ドラム併合社)
一七	学徒出陣
一・一七	魚戸ドラム併合社勤勞学生勤勞情况優秀なため帝制に招待される(新聞「あま山崎部隊長」)
三・二六	校名を大東文化学院専門学校と改称。第一部修身漢文科を本科第一部皇漢文科に、第二部國語漢

五・	文科を本科第二部国語漢文科に、第三部東亞政経科を本科第三部東亞政経科に変更 昭和電工（川崎市）横浜日産自動車・浦賀フタタ・理研工業（前橋市）・千葉県印旛郡本野村等へ勤 労働員 西區専修科設置（設置月日は不詳、一年で閉鎖） 勤労働員のため授業はほとんど不可能 十九年六月勤労働員後始めて授業がある。次田潤先生の万葉集、藤塚郷先生の論語。以後十五日お きに一日の割合で授業実施（本科一部二年） 始業式。藤塚次長訓話、柏木質教授帰郷談	二〇
一・一六	この頃本科三部一年生及び専修科生千葉県大網町に学徒動員（貯水池建設作業） 東京大空襲により午後十一時より十四日未明にかけて校舎焼失 校舎焼跡整理（一・一九）、一年生は品川高野組に勤労働員 酒井伯郎邸に於いて授業再開。高田真治・柏木質・沢田総清その他の各教授。芝生の上で講義をき く	二〇
四・五	一年生視聞家屋倒壊作業（麻生区材木町） 卒業式	二〇
五・一	授業料値上げ反対、校舎獲得についての学生大会 復員学生卒業式（十二月八日付）、本科一部卒業生六名 酒井総長、戦犯に関われ会頭辞任、頭会頭鶴沢龍明氏会頭昇任 葛飾区青砥町四の八〇〇番地に校舎移転、移転のため十八日まで休講 沢田総清教授逝去 新門交換のため休講	二〇
九・三〇	本科一・二部合同学生大会。今学期試験廃止、教授陣の強化、教授内容充実決議	二〇
一〇・三〇	学生大会、前日の要求以外に校友会の学生自治化その他等を宮沢理事に要求したが不成立のため同	二〇
二・二二		二〇
三・二二		二〇
七		二〇

昭和二二	
元教授加藤繁先生逝去	三・九
同豊休校に入る	四・八
始業式。本科第一部を漢文科に、第二部を国語漢文科に、第三部を政経科に変更	二・二
学生間より食糧難のため休暇要請の申出があり、届出制により五月末日まで十五日間の休暇を許可する	二・二
入学試験実施	二・二六
及落発表	二・二六
新入生入学式	二・二六
入学試験実施(第二次)	二・二五
第一学期授業終了	二・二五
本科三部主催学生大会、入学生獲得につき全国遊説隊組織を決議	七・一
榎原首松教授逝去	九・二
編沢純明氏総長に就任	一・八
高等科卒業式	二・二七
高田忠尚名譽教授逝去(八十六歳)	一〇・二四
二十二年度記事は当時の在学生田村喜一氏(二二回卒)の日記及び教授会議事録により、二十三年度以降は教授会議事録より抜抄	一・一
大学委員審査結果報告	七
学生大会、大学昇格運動の一環として学生数確保のための全国遊説実施を決議	二・二〇
新潟県新井高女・新井農工・高田家政女学校に於いて大東の校風伝統等の遊説(田村喜一・呼上鉄三・青木住久)	三・一
入学試験実施(一八)	一七

三・二九	中日学徳親和会主催、本学院後援「芸術の筆い」開催（神田共立講堂） この頃、佐藤秀明（二一回一部卒）・台清（二〇回一部卒）・中川太郎（二一回一部卒）・越智丹（二一回一部卒）その他、東大・京大・文理大・東北大等に進学
四・	山本正一教授、厚生課長に就任。武井・原・佐成・木本の各氏、専任教授に就任 学生より要領書提出。(1)石井教授の文学概論の続行。(2)英・中国語の選択。(3)英語の時間増。(4)東洋史・国語学概論の時間減とプリント化。(5)万葉集の時間増。(6)科学概論講座の設置
五・一〇	授業料値上げ（六百円を千五百円に）
一九	大学昇格運動についての学生大会
六・四	大東新聞再行（本年最初、第六号）
一六	学生大会（大学昇格運動として卒業生より一人四十冊宛の図書寄贈要請）
九・八	第二学期始業式。能勢・坂野・松田の三教授、退職 大学昇格資金として一口五〇〇円、一人三口以上と決定（学生大会での決定により）
一五	学生大会
一七	カサラン台風襲来、江東島徳区被害甚大、常務課寸断される
一八	高等科卒業式。台風被害拡大、町に鉄舟・筏が浮かぶ。被災者を本学に収容、全学休講
一九	水害警備、被災者教授作業のため十月十五日まで休講
二七	食糧・飲料水の不足深刻。進駐軍より食パン・小麦粉の放出を受ける
一〇・三	大学基準委員銜書に関する件説明（水本教授）。私学団体連合会に七里教授・笠井教授連絡の函に当たる。三部を政治科・経済科に分離、十二月までに文部省より認可を得るよう届出る（水本教授）
二八	授業再開、授業時間一〇〇分となる
一一・一	第二回朝日討論会に当間・高田・島上の諸君出場、慶大Bチームに惜敗（東大三十一番教室）
四	都下大学高専弁論大会に浜田君出場（中大講堂）
七	教授会に於いて七里教授より基金募集に最善を尽くされたとの要望あり

昭和三三	一・二・一五	この頃鶴沢総長、国際裁判官選出長就任のため辞任するのみ。
三三	一・	この頃鶴沢総長、国際裁判官選出長就任のため辞任 大学設置準備に忙殺される(藤塚・神立・水木・佐成・土屋・時枝氏を中心とする)
	二六	第三学期始業式
	二・一七	卒業試験開始。三年一部試験科目下記の通り(国語学概論(金元)・書経(平野)・謡曲(佐成)・浄瑠璃(佐成)・英語(武井)・詩経(七里)・古事記(石井)・莊子(原)) 右科目以外は学生の要望によりレポート提出。レポートによる科目中国哲学史(原)・中国文学概論(竹田)・明治文学(鶴具)・哲学概論・西洋哲学史(峻代)・国文学史(佐成)・源氏物語(佐成)・万葉集(平野)・詞曲(中沢)・伝習録(山本)・歴代詩選(笠井)・中国語(山本)・教育学(仲)・作詩課題(笠井)
	三・一〇	この頃中沢教授、教務課長に就任
	一三	藤塚氏総長に、土屋久泰氏理事長に就任 卒業式
	四・一七	時枝幹事長より私学連合二部総会の件報告あり 寄附行為改正により会頭を理事長と改む
	五・七	大東校歌廃止、新校歌作成方土屋理事長に一任
	六・九	藤塚氏を大東文化学院専門学校長に、土屋久泰氏を理事長に定めること認可される
	九・一〇	時枝幹事長より私大連盟会議の内容報告あり(授業料の件)
	一七	アイオン台風襲来、東北本線上下不通
	一〇・二一	大学設置調査委員来校に対する準備
二九	二九	教室の一部を貸与中の専修商業学校に対し立退き要求決議 校名変更の件について会議、東文化大学か、東京文政大学か

昭和二三	二二・二七	総長藤塚嘉先生逝去
二四	二・一一	第一回新制大学昇格認可発表（本校失格）
	一四	三年生卒業試験開始
	三・五	大蔵省より私学に対する国庫補助打切りの声明あり
	八	卒業式
	一八	土屋理事長、初代学長に就任
	四・二六	大学整備委員会設置。委員長土屋学長、委員佐成・木本理事兼教授、武井・中沢教授、時枝・神立卒業生関係理事
	三〇	新制大学昇格認可、校名は東京文政大学
	六・一〇	財団法人大東文化協会を財団法人東方文化協会と改称
	一三	新制大学開学式
	九・二〇	授業開始（大学は特別編成時間表にて開講）
	一〇	佐々木邦・飯島忠夫・山宮尤・田中千代松の各氏、教授就任。田中一松氏、講師就任
	一一・二〇	学部長選挙、但し当分の間文政学部長は学長が兼任。図書館長は中沢教授兼任
	二・一八	池袋新校舎竣工し復編
	三・一三	志道寮（北窓）売却、青砥校舎売却、南寮のみ残る
	四・三〇	卒業式
	五・二	白木豊氏、教授就任
	二・二八	入学式
	六・二二	法人名を学校法人文政大学と改め、校名を文政大学と変更する件認可さる
	九・二一	皇太后御葬儀につき奉引休業 日夏耿之介氏、教授就任

年表

昭和二六	二七	二八
九・二九	二・一	一〇・二四
一〇・二六	三・一四	一一・二一
三〇	三〇	三・六
	四・二〇	一三
	常盤敏太氏辞任	卒業式
	榎田光氏、講師に採用	校名を大東文化大学に、法人名を学校法人大東文化大学に改む
	文学士(中国文学・日本文学専攻者)・経済学士(政治経済学専攻者)の称号を認める	入学式
	入学式	一八
	学長選挙。土屋久善氏、第二期学長に決定	四・
	助教教授任用。常盤敏太(商法)・森七郎(財政)・矢島鈎次(中国经济)・上条周一(書道)・真田但馬(書道)・加藤金三(会計)・山本国雄(世界经济)	一九
	入学試験(英・国・社)。講席外書道科目設置	五・八
		六・二二
		七・七
		九・二〇
		漢文教育協議会
		一〇・二三
		一一・二〇
		岡田兼一氏、講師採用決定
		小泉藤造・久松潜一・尾上八郎・高木友三郎・内藤宏の各氏、教授並びに講師に委嘱される

昭和二六

石井任司氏、講師辞任。谷牌氏、後任に決定。新井寛司氏、助手採用決定

伊能四郎氏、体育科講師採用決定

文政幼稚園正式認可までの暫定措置として東京文政学院(各種学校)中に幼児部を置き、その定員

は男女二十名とする

学長選挙。土屋久善氏、第二期学長に決定

助教教授任用。常盤敏太(商法)・森七郎(財政)・矢島鈎次(中国经济)・上条周一(書道)・真

田但馬(書道)・加藤金三(会計)・山本国雄(世界经济)

入学試験(英・国・社)。講席外書道科目設置

入学式

常盤敏太氏辞任

榎田光氏、講師に採用

文学士(中国文学・日本文学専攻者)・経済学士(政治経済学専攻者)の称号を認める

卒業式

校名を大東文化大学に、法人名を学校法人大東文化大学に改む

入学式

木下祝夫(ドイツ語)・佐藤七郎(生物学)の両氏、講師任用決定

校歌選定を谷教授に委嘱する(学長協力)

細章は旧大東文化学院時代のものを使用することに決定。谷教授原作の校歌について意見交換

創立三十周年記念式。式典(来賓・現旧教職員・在学生・同窓会役員参列)。新校歌発表。記念講演

(名誉総長福沢諭吉)。祝宴・関係者書画展覧会。同窓会第一回評議員会

漢文教育協議会

岡田兼一氏、講師採用決定

小泉藤造・久松潜一・尾上八郎・高木友三郎・内藤宏の各氏、教授並びに講師に委嘱される

一・二九	二十九年年度学科編成決定
二・二二	大東文化研究所設立
一九	夜間日本文学専攻科を二十九年年度より設置の件決定
三・一三	卒業式
四・	附設中央整備部養成所開所
二五	入学式
六・二一	教育実習開始（一七・一〇、三週間）
八・一	実習校、豊島区立道徳・真和・駒込・西果嶋・雑司ヶ谷の各中学、都立板橋高校・私立錦城高校、科目（国語・社会）
九・二二	藤本光（社会科学教育法）・熊谷恒子（書道）の両氏、講師に任用される
二四	第一回書道夏季講習開始（二週間）、日本書道連盟との共催、書道科四単位を授与
二・一一	大東文化研究所開所式
二・二五	専攻科（大学卒業者及び学院卒業者に専門科目を履修させ高校一級免許状を与える）増設可決。日本文学・中国文学・政治経済の各学科計六〇名
三・一三	土屋理事長兼任、尾張真之介氏理事長に就任
三・一三	宮島貞亮（歴史）・宇野雪村（書道）・青山杉雨の各氏を講師に、内藤宏（体育）・森七郎（金融論）・新井篤司（国文学）の各氏を助教授に委嘱する。林基・五十子宇平・堂井貞次郎の各助教授、退職
三・一三	学長改選、土原久泰氏第三期学長に当選
三・一三	第三回卒業式
三・一三	専攻科設置認可（日本文学専攻一〇名・中国文学専攻一〇名・政治経済学専攻一〇名、修業年限一年、昭和三十年度開設）
四・二四	入学式、堀田太郎・長沢越一郎の両氏、講師任用決定
三〇	授業開始、大学専攻科開講

昭和三〇	五・九
同窓会・自治会共催「特別講座」開講。三十一年度にわたり次の各氏出講―藤口篤志(高十三)・金子昇(本十一)・坂本通(高十三)・山田勝美(本五)・清田清(本一)・原田種成(高九)・矢沢修(高二十三)・大坂泰(高十九)・新井寛司(本十九)	
魁宮谷清松氏(中国经济論)・講師要綱	
大東文化研究所機構改組	
一〇・一一	
同窓会第四回全国評議員会開催。大学当局に対し「教務刷新に関する要望」を決議提出	
一二・一一	
教授会に於いて三十一年度教科編成につき、	
三・二	
(1)講座数を大学としての一般的水準にまで到達させる	
(2)全体の講座配置を体系的に再編成する等、教務体制を整備する件を決議する	
一三	
第四回卒業式	
四・一三	
図書館長野口正之・教授山本正一の両氏、退職	
一〇・二七	
文政幼稚園設置認可	
一二・八	
関東地区大学高専校勤務者同窓会と併行して本学主催学術講演会開催	
開催主旨は、(1)学生募集対策上、同窓生の積極的協力を求めるため右大会に参加する同窓生を増加させる。(2)本学の学問的活動の一端を公開し、本学の存在と実績とを宣揚する。(3)本学生に対し博	
い教養と刺激とを与える。	
二・二二	
文部省省令「新しい大学設置基準」公布に基づき学科編成・教員組織等について審議	
三・一三	
卒業式	
五・一八	
第一回東洋学術講演会	
六・二一	
学校法人大東文化大学評議員改選。学校側から佐成・谷・高田・齋口・田中・小林・武井・俣野の八氏選出	
二八	
教授会に於いて本学が直出する空前の経済的危機の実態について理事長尾張真之介氏より演説とも	
に下る説明あり	

七・五 学生募集対策委員会

八・一 第二回書道公開講座（一・二四）。書道史・美術史・書道科教育法・書道実習各一単位授与

九・一三 第三回学生募集対策委員会。決議事項、政府経済学科を中心とする募集の推進

一〇・五 第三回書道公開講座（一・二・三）。国文学・漢文学・書道史・美術史・書道実習・書道教育法

一一・一六 学術講演会

一二・二八 土屋学長任期満了につき次期学長として平島敏夫氏を推挙、第二代学長に選出

一三・一三 卒業式

一四・一八 土屋前学長に対し名誉学長の称号を贈る

一〇・三〇 講師委嘱、今井卓爾（上代文学）、中村俊定（併文学）、長瀬誠（中国現代文学）、井上章（美術史）、

内田真作（アジア経済比較論）

政経学会発会式

土屋前学長逝去

一・一五 政経学科創設二十周年記念式、記念講演、板垣与一（一橋大教授）、青木一男（参議院議員）、小林

元（本学教授）、寺島隆太郎（本学卒、衆議院議員）、映画（神祕の国）、懇親会

土屋前学長大学葬

講師鈴木由次郎氏、教授に委嘱

一二・二二 夜間部文科一年生の募集中止。土屋前学長綱子土屋久敏氏より図書費として金壹万円の寄附を受け

一・一六 理事會決議、(1)昭和三十四年度予算編成については在学生四五〇名として収支バランスのとれた予

算を編成する。(2)夜間部の講座停止（但し二年次以上は除く）。(3)講堂・体育館・教室を含む新校舎

建設（一三〇坪二階建）

卒業式

二四 総務・補選両部長制廃止、事務局長制新設

昭和三四	四・一三	一七	八・一	九・二〇	一一・二七	一二・四	一八	四・一	三・二五	五・一三	六・二〇	二四	八・一	一一五	一九	九・一	九・	一・二二	一・二二	一・二二	三・二三	三・二三	
	入学式	佐成謙太郎教授、退職	夏季書道公開講座開講（一―一五）	創立三十五周年記念式、記念事業として講堂・体育館・図書館建設	立教大学教授ベラー氏事件起る	空手部解散	制田太郎常任理事、学生課長に就任。下斗米英氏、教授に就任	理事会より振興設計画案発表。(1)法人名を大東文化学園と改称。(2)板橋区西台に土地を購入する(七、二〇坪)。(3)新校舎建設。(4)学部増設。(5)附属高等学校を三十七年度より生徒募集する。(6)本年度中に大東医学技術専門学校を開校する。(7)大東文化研究所の組織強化	空手部を創道の中に含めて復活を認め正科体育として承認する	教育実習指導教官決定。池袋中学（谷教授）・長崎中学（下斗米教授）・鎌倉中学（真田教授・田中教授）・芝商業高校（高田教授）・城石高校（高田教授）・錦城高校（真田教授・田中教授）・豊島実業（下斗米教授）・八王子第七中学（谷教授）・千川中学（小林）	法人名を学校法人大東文化学園と変更	本学主催書道公開講座開講	谷藤教授逝去（交通事故による）	佐伯梅友氏、谷教授の後任として教授に委嘱される	大東正道復専門学校設立認可	学部増設（二学部）認可申請書提出（文学部→日本文学科・中国文学科、経済学部→経済学科）	学部増設申請に關し私大審議会本学視察	学部増設申請に關し私大審議会本学視察	学部増設申請に關し私大審議会本学視察	学部増設申請に關し私大審議会本学視察	図書館学講座増設（司書教諭免許状取得のため）		

四・一一	入学式 大東文化研究所を大学附属とした東洋研究所発足 大東整復専門学校を大東医学技術専門学校に改称、衛生検査科新設開講 大東文化大学新聞発行
五・	教育実習開始（一七・八）
六・一九	ガーン代理大使講演
二七	尾張理事長辞任。理事長に南条徳男氏、常任理事に畑田太郎・山地壽氏選任される
三〇	大東文化大学後援会発会式。会長原信介氏
七・二八	板橋校舎へ移転（板橋区志村西台町一九〇二番地）
八・二五	大東文化大学第一高等学校設立認可、東京文政学院廃止認可
九・二〇	創立記念日。記念式典、校舎第一期落成祝賀会 学生祭（一三三）
一・二〇	学部増設、文学部（日本文学科・中国文学科）・経済学部（経済学科） 卒業式
三〇	平島学長辞意表明
四・一九	入学式。文学部長に高田真治氏、経済学部長に中村俊一氏就任
二〇	併設校大東文化大学第一高等学校開校、初代校長平島敏夫氏就任
六・一八	教育実習（一七・七）
八・一	夏季書道公開講座（一五）
九・	大学紀要発行
一九	経営学科増設申請書提出
一〇・五	大東医学技術専門学校に衛生検査科を開設
一一・二一	平島学長辞任に伴い学長選出。南条理事長、学長に選出される

昭和三七	三八	三九	四〇	四一
一一・二三 三〇 一一・二〇	一・一 四・一	三・二〇 三一	四・一	一一・二 一一・二 一一・四 二六
<p>本学主催第四回全国学生書道公募展開催（一・二四）</p> <p>第一高校長平島敏夫氏辞任、第二高校長に南島徳男氏就任</p> <p>経営学科増設認可（定員一〇〇名）</p> <p>大東実業道整復専門学校校長に桐野一文氏就任（第二代）</p> <p>第三代第一高校長に坂本通氏就任</p> <p>入学式、入学生六〇〇名（日文二三〇・中文三八・経済三〇七・経営一二五）、経営学科開講、田中千代松氏、同学科主任に就任</p> <p>大東医学技術整復専門学校名称・位置変更認可、文政幼稚園廃止認可</p> <p>新入学生内指導（履修科目登録、一・二二）</p> <p>学内食堂開店</p> <p>教育実習開始（一・七・六）</p> <p>卒業式</p>	<p>大東文化大学大学院文学研究科（修士課程）設置認可、日本文学専攻（入学定員五名）・中国学専攻（入学定員五名）、修業年限二年、（開設年次）第一次、（開講時期）昭和三十九年四月一日</p> <p>大東文化大学文政学部廃止認可</p> <p>大学院文学研究科（修士課程）日本文学専攻・中国学専攻を開講、文学部長に佐伯梅友氏就任、経済学部長に中村佐一氏就任、大学院文学研究科委員長に高田真治氏就任</p> <p>大東文化大学第二高等学校設置認可</p> <p>大東文化大学創立四十周年記念講堂・体育館落成式典（機械校舎）</p> <p>大東文化大学第二高等学校廃止認可</p> <p>経済学部長に高橋梵七氏就任、大学院文学研究科委員長に影山誠一氏就任</p> <p>文学部英米文学科（定員五〇名）の増設承認</p> <p>学生定員変更（入学定員変更）—文学部日本文学科（四〇名より一〇〇名）、経済学部経済学科（一</p>			

三・二九	更実施年次は第一年次とする（昭和四二年度） 大学院文学研究科（博士課程）、中国学専攻（入学定員二名）増設承認。（開設年次）第一年次、（開設時期）昭和四二年四月一日
四・一〇	文学部英米文学科を開設、大学院文学研究科中国学専攻（博士課程）を開設 大東文化大学東松山校舎（前教養部）を開設（埼玉県東松山市岩殿長坂五六〇） 英米文学科主任に武井亮氏就任、教養部長（現、教養課程委員長）に村田克己氏就任
六・一四	大東医学技術整備専門学校を大東医学技術専門学校と改称
八・五	大東文化大学第一高等学校改称定員変更——全日制課程普通科（四八〇名より七五〇名）
一一・二八	文学部外国語学科の増設承認、外国語学科（入学定員八〇名） 学生定員変更（入学定員変更）——中国文学科（四〇名より八〇名）、英米文学科（五〇名より八〇名）、増設学科の開設年次・入学定員変更の実施年次は第一年次とする（昭和四三年度）
四・	文学部外国語学科を開設。文学部長に影山誠一氏就任、大学院文学研究科委員長に佐伯梅友氏就任、外国語科主任に吉村五郎氏就任
一一・	経済学部長に吉田義信氏就任
二・二八	大東医学技術専門学校柔道整復科学学生定員変更。第一学年（三〇名より六〇名）、第二学年（三〇名より六〇名）。変更年月日、昭和四四年四月一日
三・三一	学長南条徳男氏辞任
四・一	第四代学長佐伯梅友氏就任、大学院文学研究科委員長に下斗米誠氏就任
五・一四	理事長南条徳男氏辞任、理事長に金子丹氏就任、名誉総長に南条徳男氏就任、大学院文学研究科委員長に影山誠一氏就任
四・一	経済学部長に佐藤良輔氏就任
六・一三	大東文化大学第一高等学校新校舎落成記念式典挙行

昭和四六
四七

一・二・一七

臨床検査技師養成所指定通知（臨床検査科指定）。開設時、昭和四七年四月一日

一・二・一八

文学部教育学科増設承認（入学定員四〇名）

二・九

外国語学部（中国語学科・英語学科）設置認可

三・三・三〇

大東文化大学大学院文学研究科日本文学専攻（博士課程）増設承認（入学定員五名、修業年限三年

学位—文学博士）

大学院経済学研究科経済学専攻（修士課程）増設承認（入学定員五名、学位—経済学修士）

三・一

学校法人勲進学園との合併（吸収）。認可合併後の法人名学校法人大東文化学園

勲進高等学校・勲進中学校・勲進小学校・勲進幼稚園の設置者を学校法人勲進学園より（新）学校

法人大東文化学園へ変更認可

大東文化大学附属勲進高等学校・大東文化大学附属勲進中学校・大東文化大学附属勲進小学校・大

東文化大学附属勲進幼稚園。校長に酒井田三氏就任

大東文化大学附属青桐幼稚園設置認可。入学定員、年少組一二〇名、年長組一二〇名

外国語学部—中国語学科・英語学科を開講。文学部教育学科を開講。大学院文学研究科日本文学専

攻（博士課程）を開講。大学院経済学研究科経済学専攻（修士課程）を開講。大東文化大学附属青

桐幼稚園開園（二年保育）

四・

青桐幼稚園々長に金子升氏就任、文学部長に細川清氏就任、日本文学系主任に荻谷村氏就任、中国

文学科主任に原田雅成氏就任、外国語学部長に吉村五郎氏就任、中国語学科主任に土井章氏就任、

英語学科主任に谷口里次氏就任、経済学部長に佐藤良輔氏就任、経済学科主任に藤原武夫氏就任、

経営学科主任に河野一英氏就任、教育学科主任に清原道寿氏就任、大学院経済学研究科委員長に佐

藤良輔氏就任

青桐幼稚園々長金子升氏就任

青桐幼稚園々長に神崎繁菜止氏就任

文学部長細川清氏就任

一〇・一〇

文学部長細川清氏就任

一〇・一〇

文学部長細川清氏就任

年表	昭和四七 四八
	一一・一
	<p>文学部長に影山誠一氏就任 大学学生定員変更（経済学部経済学科（二〇〇名より三〇〇名）、開設時期、第一年次（昭和四八年度） 法学部設置認可（法律学科（入学生定員二〇〇名）、修業年限四年、開設時期、第一年次（昭和四八年度） 法学部法律学科開講 元理事長尾張真之介氏逝去</p>
	二・一四
	四・一〇
	二〇

記念史編纂委員会

委員長 影山誠一

副委員長 原田種成

委員 藤野岩友・野口正之・井上隆一・有山宗六・吉村五郎・猪口篤志・

藤村通・大西経信・石井勲・栗原圭介・田川一巳・渡辺功一・新井

寛司・大久保達正・佐藤邦宏・小沢誠・鏡光昭・永井敏男・倉田信

靖・竹田復・村田克己・田島侃光

幹事 石塚謙三・毛利和美

編集後記

昭和四十六年一月二十五日、第一回編集会議を開いてから脱稿に至るまで二年有餘の歳月を費したのであるが、その間最大の難点は資料不備の点にあった。幸いにして同窓その他の関係者各位の絶大な御協力によりなんとか完成にこぎつけたのであるが、整理宜しきを得ず、まことに恒恨の念にたえないものがある。特に離伏期から始動期に至るまでの間は資料に乏しく、その詳細を記し得なかつたことはまことに残念至極であり、この点については、次期編史の機会に是非その精微を尽くしていただきたい。

編集にあたり特に感じたことは、従来記録にのみとどまり入手し得なかつた開設当時の「エッグス・オリエンテ」、「大東文化之神髓」、「大東美術」等の刊行書に接し得たこと、また学生の手になる校友会誌「同窓」により開学当時の学生活動を知り得たこと、その他、学園騒動に関する諸資料、また空白時代の終戦前後の状況等を知り得たことは本誌編集上の大きな収穫の一つであった。また学園騒動、新制大学昇格、板橋移転等、大東浮沈に関するいくつかの重大事件があったが、その際、身をもってこれを維持し、推進の原動力となったものは建学の精神を体した同窓生であったことも、編史の間にたしかめ得た大きな収穫であった。(編集幹事 石塚謙三・毛利和美記)

大東文化大学五十年史

昭和四十八年九月二十日

編集者

大東文化大学創立五十周年
記念史編集委員会
委員長 影山 誠一

発行者

学校法人 大東文化学園
理事長 金子 昇

発行所

学校法人 大東文化学園

東京都板橋区高島平一丁目九番一号
電話(932)五一五一(代)

製作 株式会社 秀英出版

印刷 凸版印刷株式会社
製本 大日本製本株式会社

